

平成 24 (2012) 年度

東北学院大学  
点検・評価報告書

---

東北学院大学

平成 25 (2013) 年 3 月 31 日

# 目 次

東北学院大学点検・評価報告書の刊行にあたって

点検・評価実施要項

## 点検・評価報告書

序 章	1
第 1 章 大学・学部・研究科全体に関する事項	
I. 理念・目的等及びその検証	4
II. 教育研究組織及びその検証	6
III. 教育内容・方法	
(1) 学士課程の教育内容・方法	
①教育課程等	8
②教育方法等	10
③国内外との教育研究交流	15
(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法	
①教育課程等	18
②教育方法等	20
③国内外との教育研究交流	23
④学位授与・課程修了の認定	24
IV. 学生の受け入れ	
(1) 学部等における学生の受け入れ	27
(2) 大学院研究科における学生の受け入れ	30
V. 学生生活	33
VI. 研究環境	37
VII. 社会貢献	39
VIII. 教員組織	
(1) 学部等の教員組織	43
(2) 大学院研究科の教員組織	45
IX. 事務組織	48
X. 施設・設備	51
X I. 図書・電子媒体等	54
X II. 管理運営	57
X III. 財務	61
X IV. 点検・評価	64

XV. 情報公開・説明責任	67
---------------	----

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第1節 文学部

I. 理念・目的等及びその検証	70
II. 教育研究組織及びその検証	71
III. 教育内容・方法	
①教育課程等	72
②教育方法等	76
③国内外との教育研究交流	78
IV. 学生の受け入れ	79
VI. 研究環境	81
VIII. 教員組織	83
X. 施設・設備	86

### 第2節 文学研究科

I. 理念・目的等及びその検証	88
II. 教育研究組織及びその検証	89
III. 教育内容・方法	
①教育課程等	90
②教育方法等	91
③国内外との教育研究交流	93
④学位授与・課程修了の認定	94
IV. 学生の受け入れ	96
VI. 研究環境	97
VIII. 教員組織	99
X. 施設・設備	100

### 第3節 経済学部

I. 理念・目的等及びその検証	102
II. 教育研究組織及びその検証	103
III. 教育内容・方法	
①教育課程等	103
②教育方法等	106
③国内外との教育研究交流	108
IV. 学生の受け入れ	110

VI.	研究環境	111
VIII.	教員組織	112
X.	施設・設備	114
第4節 経済学研究科		
I.	理念・目的等及びその検証	116
II.	教育研究組織及びその検証	116
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	117
	②教育方法等	119
	③国内外との教育研究交流	120
	④学位授与・課程修了の認定	122
IV.	学生の受け入れ	123
VI.	研究環境	124
VIII.	教員組織	125
X.	施設・設備	127
第5節 経営学部		
I.	理念・目的等及びその検証	129
II.	教育研究組織及びその検証	131
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	132
	②教育方法等	134
	③国内外との教育研究交流	136
IV.	学生の受け入れ	137
VI.	研究環境	139
VIII.	教員組織	140
X.	施設・設備	141
第6節 経営学研究科		
I.	理念・目的等及びその検証	145
II.	教育研究組織及びその検証	146
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	147
	②教育方法等	149
	③国内外との教育研究交流	150
	④学位授与・課程修了の認定	151

IV.	学生の受け入れ	152
VI.	研究環境	154
VIII.	教員組織	156
X.	施設・設備	157

#### 第7節 法学部

I.	理念・目的等及びその検証	159
II.	教育研究組織及びその検証	160
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	161
	②教育方法等	163
	③国内外との教育研究交流	166
IV.	学生の受け入れ	167
VI.	研究環境	169
VIII.	教員組織	171
X.	施設・設備	174

#### 第8節 法学研究科

I.	理念・目的等及びその検証	176
II.	教育研究組織及びその検証	177
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	178
	②教育方法等	181
	③国内外との教育研究交流	183
	④学位授与・課程修了の認定	184
IV.	学生の受け入れ	185
VI.	研究環境	188
VIII.	教員組織	190
X.	施設・設備	191

#### 第9節 工学部

I.	理念・目的等及びその検証	193
II.	教育研究組織及びその検証	194
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	195
	②教育方法等	197
	③国内外との教育研究交流	200

IV.	学生の受け入れ	202
VI.	研究環境	205
VIII.	教員組織	208
X.	施設・設備	210

#### 第10節 工学研究科

I.	理念・目的等及びその検証	213
II.	教育研究組織及びその検証	213
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	214
	②教育方法等	217
	③国内外との教育研究交流	220
	④学位授与・課程修了の認定	221
IV.	学生の受け入れ	222
VI.	研究環境	225
VIII.	教員組織	227
X.	施設・設備	229

#### 第11節 教養学部

I.	理念・目的等及びその検証	232
II.	教育研究組織及びその検証	233
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	234
	②教育方法等	236
	③国内外との教育研究交流	239
IV.	学生の受け入れ	240
VI.	研究環境	243
VIII.	教員組織	245
X.	施設・設備	246

#### 第12節 人間情報学研究科

I.	理念・目的等及びその検証	248
II.	教育研究組織及びその検証	249
III.	教育内容・方法	
	①教育課程等	250
	②教育方法等	252
	③国内外との教育研究交流	253

④学位授与・課程修了の認定	254
IV. 学生の受け入れ	256
VI. 研究環境	257
VIII. 教員組織	259
X. 施設・設備	260
第13節 法務研究科	
I. 理念・目的等及びその検証	263
II. 教育研究組織及びその検証	264
IV. 学生の受け入れ	265
VIII. 教員組織	266
X. 施設・設備	267
終章	269
<b>大学基礎データ</b>	275
<b>参考資料</b>	410

## 東北学院大学点検・評価報告書の刊行にあたって

学長 星 宮 望

『平成 24(2012)年度東北学院大学点検・評価報告書』を刊行することができますことを嬉しく思います。

本学の点検・評価は、平成 3(1991)年 6 月の大学設置基準の一部を改正する省令、いわゆる「大綱化」に基づいて、同年 9 月に「自己点検・評価に関する準備委員会」を設置したことに始まります。その後、いくつかの変遷を経て、「東北学院大学点検・評価に関する規程」を制定し、その目的を実現するために「東北学院大学点検・評価委員会」を設置して、恒常的な点検・評価に努めてきました。

この報告書は、その規程に基づいて、3年に一度実施する大学の自己点検・評価の結果をまとめたものです。これまで、本学の自己点検・評価の記録として、平成 12(2000)年から継続して報告書を刊行しています。また、平成 7(1995)年からは、2年ごとに本学全教員の研究業績を取りまとめた『東北学院大学研究業績』を刊行しています。この研究業績集は、平成 18(2006)年度から新たに教育業績を含めた『東北学院大学教育・研究業績』として刊行しています。

今日では、大学に課せられた使命である教育と研究の高度化と、それらを通じた人材の育成を、実際、どの程度実施してきたかを社会に公表することが求められております。それと同時に、この機会を利用して大学としても社会に対して、いかに広い意味での社会貢献をしてきているかをアピールすることも必要となっております。この報告書は、そのような二重の意味を持ったものであり、本学における「大学改革」の歩みの中での重要な一歩になると確信し、刊行するものであります。なお、平成 24(2012)年度に刊行いたしました『東北学院大学教育・研究業績 2010-2012』につきましても、あわせてご覧いただければ幸いです。また、平成 22(2010)年度からは、第三者による外部評価委員会が組織され、自己点検・評価や認証評価とは異なる観点からの評価を実施しています。毎年、外部評価委員会から提出された『外部評価報告書』を本学ホームページで掲載していますので、こちらでもご覧いただければ幸いです。

最後になりますが、平成 24(2012)年度大学自己点検・評価の実施にあたり、多大のご努力を傾注された本学点検・評価委員各位に感謝いたします。

平成 25(2013)年 3 月



# 点検・評価実施要項

## 1. 点検・評価報告書について

- ・点検・評価の内容は、平成 21 年度に実施した自己点検・評価において設定した項目に従っている。なお、その項目は、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会が定める項目に基づいている。
- ・点検・評価報告書は、「序章」、「本章（第 1～15 章）」、「終章」の 3 部構成とし、さらに本章は、「第 1 章 理念・目的」、「第 2 章 教育研究組織」、「第 3 章 教育内容・方法」、「第 4 章 学生の受け入れ」、「第 5 章 学生生活」、「第 6 章 研究環境」、「第 7 章 社会貢献」、「第 8 章 教員組織」、「第 9 章 事務組織」、「第 10 章 施設・設備」、「第 11 章 図書・電子媒体等」、「第 12 章 管理運営」、「第 13 章 財務」、「第 14 章 点検・評価」、「第 15 章 情報公開・説明責任」としている。
- ・点検・評価は、「平成 21 年度の自己点検・評価において設定した当該項目の目標」、「設定された目標と現状説明とをもとにした点検・評価」、「点検・評価の結果明らかになった課題についての改善・改革方策」をもとに、「その後の対応状況」、「再度点検・評価を行った結果明らかになった課題についての更なる改善・改革方策」の 2 つの視点から行っている。これは、大学認証評価が第 2 サイクルに突入したこと、並びに、過去の自己点検・評価の結果をあらためて点検・評価することにより PDCA サイクルの適切な運用を促すことを目的としている。
- ・点検・評価の基準日は、各項目に指定がない限り、「平成 24(2012)年 5 月 1 日時点」、「平成 24(2012)年度時点」、又は、「平成 24(2012)年度までの状況」である。
- ・点検・評価項目がないものや、見出しが数字順となっていないものは、前後の該当しない項目を削除したことによる。

## 2. 大学基礎データについて

- ・各表は、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会が定める様式に基づいている。
- ・データの基準日は、各表に指定がない限り、「平成 24(2012)年 5 月 1 日時点」である。
- ・各表の数値で、小数点以下の端数が出る場合は、各表に指定がない限り、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位で表示している。
- ・個人情報に記載されている表や、取り扱いに注意を要する表は、目次にその項目名だけを記載し、本冊子への表の掲載は省略している。
- ・「専任教員の教育・研究業績」（表 22）、及び、「専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）」（表 23）は、別冊とする。

# 点検・評価報告書

# 序 章

## 序 章

### 1. 本報告書の目的と構成

本報告書は、本学が平成 24(2012)年度に実施した自己点検・評価をまとめたものである。今回の自己点検・評価は、平成 22(2010)年度に財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会、以下「大学基準協会」という）による大学認証評価のための『点検・評価報告書』において「改善方策」として示したことを対象にしている。そこで提示された改善方策が、この2年間でどの程度成果を上げているかを集中的に点検・評価するためである。

そのため、本報告書の構成は、大学認証評価の対象とした、平成 21(2009)年度に作成した『点検・評価報告書』に対応したものとなっている。全体は「序章」「本章」「終章」の3章から構成し、本章は「第1章 大学・学部・研究科全体に関する事項」と「第2章 各学部・研究科に関する事項」からなる。

第1章では、大学全体の観点から、大学認証評価のための『点検・評価報告書』と同じく、「Ⅰ. 理念・目的等及びその検証」「Ⅱ. 教育研究組織及びその検証」「Ⅲ. 教育内容・方法」「Ⅳ. 学生の受け入れ」「Ⅴ. 学生生活」「Ⅵ. 研究環境」「Ⅶ. 社会貢献」「Ⅷ. 教員組織」「Ⅸ. 事務組織」「Ⅹ. 施設・設備」「ⅩⅠ. 図書・電子媒体等」「ⅩⅡ. 管理運営」「ⅩⅢ. 財務」「ⅩⅣ. 点検・評価」「ⅩⅤ. 情報公開・説明責任」の15項目について、同報告書で「改善方策」としたものについて点検・評価を行っている。

第2章は全13節からなり、6学部・7研究科にそれぞれ1節を割り当てている。各節において、それぞれの学部・研究科は、上記15項目のうち「Ⅰ. 理念・目的等及びその検証」「Ⅱ. 教育研究組織及びその検証」「Ⅲ. 教育内容・方法」「Ⅳ. 学生の受け入れ」「Ⅵ. 研究環境」「Ⅷ. 教員組織」「Ⅹ. 施設・設備」の7項目について、同報告書で「改善方策」としたものについて点検・評価を行っている。

その際、点検・評価結果の記載方法については、現在の大学基準協会の『点検・評価報告書』の様式を参考に、「改善方策の進捗状況等」と「将来に向けた発展方策」の2つの記載項目を設け、さらにそれぞれについて、「効果が上がっている事項」と「改善すべき事項」を分けて記載している。これにより、記載者は、平成 21(2009)年度に示した各「改善方策」について、「効果が上がっている」か「改善すべき」状況にあるかを判断し、「改善方策の進捗状況等」ではその現状を説明し、「将来に向けた発展方策」では今後の改善方を提示することになる。

### 2. 自己点検・評価の現状

本学における自己点検・評価制度は、平成 4(1992)年に「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」を制定したことに始まる。しかし、この規程にもかかわらず、実際に自己点検・評価を実施したのは平成 11(1999)年が最初である。その結果は『東北学院大学一現状と課題《自己点検・評価白書》』（平成 12[2000]年3月）にまとめた。第2回目の

自己点検・評価は、3年後の平成 14(2002)年度に実施し、『点検・評価報告書』（平成 15[2003]年 3月）としてまとめた。これは、大学基準協会による「平成 14 年度相互評価」のための報告書となった。その後、4年後の平成 18(2006)年度に3回目の自己点検・評価を実施し、結果は『東北学院大学点検・評価報告書』（平成 19[2007]年 3月）としてまとめた。

さらに、上述のように、平成 22(2010)年度には、大学基準協会による大学認証評価を受審することを踏まえ、4回目の自己点検・評価を実施した。受審の結果、本学は大学基準協会の「大学基準に適合している」という評価を得た。点検・評価報告書を含め、この認証評価に関する資料は、『平成 22(2010)年度東北学院大学認証評価報告書』（平成 23[2011]年 3月）として公刊し、本学ホームページにも掲載している。

そして、今回の自己点検・評価は、2年ぶり5回目のものとなる。今回特に重視したのは、平成 22(2010)年度の自己点検・評価との連続性である。自己点検・評価が PDCA サイクルによる不断の自己改革に不可欠のものであることを確認するためにも、2年前の自己点検・評価において改善方策として掲げたものが、この2年間でどの程度進捗したかを点検・評価し、これからどうするかを改めて考えることが不可欠の作業と考えたからである。

この趣旨は、全学的によく理解され、内容的にも趣旨に沿った点検・評価が行われたとあってよい。確かに、この2年間には、平成 23(2011)年に東日本大震災が起き、大学としてもそれへの対応に追われた。また、震災は、大学のあり方も大きく変えた。震災後の今日の状況では、震災以前に掲げた改善目標が意味を失ったり、全く新しい改善目標が必要となったりすることもある。しかし、そうしたことは意識しながらも、2年前の改善方策の進捗状況をしっかりとチェックしておくことが重要であるという思いは、点検・評価を行う学内各組織に共有されていた。その意味では、今回の自己点検・評価を通じて、自己点検・評価とは PDCA サイクルによる不断の自己改革のための作業であるという認識は、全学的にほぼ定着したとあってよい。

### 3. 自己点検・評価の実施体制

今回の自己点検・評価は、大学全体に関わる事項の点検・評価については「東北学院大学点検・評価委員会」が行い、それぞれの教育研究組織及び事務組織に関わる事項については、それぞれの組織の点検・評価組織（その具体的組織名は次ページのとおり）が行った。

本報告書は、その点検・評価結果をとりまとめたものである。第2章（各学部・研究科に関する事項）については、節ごとに各学部・研究科の点検・評価組織が、点検・評価を行った結果を記述している。第1章（大学・学部・研究科全体に関する事項）については、大学の点検・評価委員会による大学全体の点検・評価、学部・研究科以外の教育研究組織（センター・研究所など）と事務組織ごとの点検・評価組織によるそれぞれの点検・評価を踏まえ、事項ごとに最も関連の深い点検・評価組織が記述を分担している。もちろん、こうした記述分担にもかかわらず、本報告書全体についての責任は大学の点検・評価委員会にある。

平成 24 (2012) 年度 自己点検・評価の実施体制

組織名	点検・評価組織
大学	点検・評価委員会
文学部	点検評価委員会
経済学部	点検評価委員会
経営学部	自己点検・評価委員会
法学部	改革検討・FD 小委員会
工学部	外部評価対応委員会ほか
教養学部	点検・評価委員会
文学研究科	点検評価委員会
経済学研究科	点検・評価委員会
経営学研究科	点検・評価委員会
法学研究科	点検・評価委員会
工学研究科	自己点検・評価委員会
人間情報学研究科	点検評価委員会
法務研究科	点検・評価委員会

組織名	点検・評価組織
宗教部	自己点検・評価委員会
学務部	副部長会
入試部	点検・評価委員会
学生部	点検・評価委員会
就職部	点検・評価委員会
図書部	全学図書館委員会
国際交流部	点検・評価委員会
情報システム部	情報処理センター委員会ほか
総務部	点検・評価委員会
施設部	施設拡充委員会ほか
財務部	点検・評価委員会

# 第 1 章

大学・学部・研究科全体に関する事項

## 第1章 大学・学部・研究科全体に関する事項

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

- (1) 上記のように、本学にとって、大学の理念・目的はすべての出発点であり、それ自体の妥当性は、検討対象とするにはなじまない。
- (2) 大学の教育目標やそれに伴う人材養成の目的として挙げた、人格教育・徳育の重視、教養教育の重視、地域への奉仕する人材養成の3つについては、現在の大学教育に期待されている使命を考えると、いずれも適切であると評価している。しかも、本学は、現実の人材養成において、こうした目標・目的を十分に果たしてきたと評価している。というのも、本学卒業生は東北地方全域、特に宮城県を中心として地域社会に定着し、産・官・学界における活躍を通じて、地域社会を支え、また、地域社会において、「東北学院の卒業生は信頼できる」という定評を得ているからである。
- (3) 理念・目的の周知の方法も適切であると評価している。「3L精神」や「地の塩、世の光」は本学卒業生に深く定着したモットーであり、そこに込められた教育理念も十分に理解されている。これは、上記のように、本学がさまざまな方法、機会を利用して、本学の理念・目的の周知と理解に努めているからにはほかならない。特に、「キリスト教学Ⅰ」（1年次）と「キリスト教学Ⅱ」（3年次）を必修としている点、3つのキャンパスで毎日大学礼拝を行って、本学の理念・目的、教育目標の周知と実現を図っている点は評価できる。ちなみに、大学礼拝は、事実上の自由参加であるにもかかわらず毎日多くの学生と教職員が出席しており、平成21(2009)年度のデータでみると、3キャンパスで計493回の礼拝が行われ、延べ92,179名の参加があった。ただし、逆にいえば、理念・目的の周知と実現という目的をもって必修とされている「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」及び大学礼拝には、その使命を適切に果たしているかどうかについて、不断の厳しい点検・評価が必要である。
- (4) 大学の理念・目的及び教育目標の妥当性を検証する仕組みも問題はない。理念・目的に関する表記・表現の検証に責任を持つのは理事会であることは当然であり、教育目標、人材養成の目的の検証に責任を持つのが学長と全学教授会であるのも当然だからである。

#### 【改善方策（平成21年度）】

- (1) 上記のように、理念・目的・教育目標については、その内容、周知の方法、妥当性の検討の仕組み、いずれも問題はなく、今後も現状を維持する。具体的には、教養教育の更なる充実を行い、時代の変遷や社会からの要請などを考慮しながら、各学部・各学科のカリキュラムの見直しを継続的に行う。
- (2) 教育目標、人材養成の目的については、大学を取り巻く環境の変化の中で、重点や表記・表現を見直す必要があることは否定できず、そのための検証を怠らない。
- (3) 「キリスト教学」や大学礼拝が、本学の理念・目的の周知実現という使命を十分に果たしているかについて、学長と全学教授会が協力して、検証の仕組みをつくる。



### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 本学の理念・目的・教育目標を踏まえた、新しい教養教育のあり方について検討し、結論を得た。後述のように、経済学部、経営学部、法学部、工学部の4学部は平成25(2013)年度から、文学部と教養学部も平成27(2015)年度から新しい教養教育の教育課程を実施する。
- (3) 「キリスト教学」や大学礼拝が、本学の理念・目的の周知実現という使命を十分に果たしているかについて検証するために、平成21(2009)年度から実施している「卒業時意識調査」の中に、「キリスト教学」の授業や大学礼拝に関する質問を置き、毎年、その結果を公表している。

#### 改善すべき事項

- (2) 各学科の教育目標としての「学士課程の到達目標」の策定が進んでおらず、学則にある「人材養成の目的」については、表記・表現の見直しが進んでいない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 本学の理念・目的・教育目標を踏まえた新しい教養教育、特に第1類「人間的基礎」について、その趣旨を学内外に徹底するとともに、授業科目の内容・方法の改善に努める。
- (3) 「キリスト教学」や大学礼拝が、本学の理念・目的の周知実現という使命を十分に果たしているかについて検証するために、「卒業時意識調査」の中に置かれた「キリスト教学」の授業や大学礼拝に関する質問への回答結果について、宗教部やキリスト教学担当者会議で十分に分析し、礼拝や授業の改善につなげる。

#### 改善すべき事項

- (2) 平成25(2013)年度中に、学務担当副学長が中心となり、各学科の教育目標としての「学士課程の到達目標」策定を強く促し、学則にある「人材養成の目的」の表記・表現の見直しを行う。

## II. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本学の教育研究組織は、本学の理念・目的に基づき、本学が重視している地域社会からの要請に配慮しつつ、おおむね適切に構成されている。

また、上記のように、自律的検証の仕組みを基本としながら、他律的検証の仕組みも利用しながら、教育研究組織の妥当性を検証しており、検証の仕組みはおおむね有効に機能しているといつてよい。学部・学科、研究科・専攻の構成について、不断の検証と見直しが行われ、結果として毎年のように組織改編が行われていることは、それを示すものであり評価できる。平成 21(2009)年度は経済学部の改組が実施されたが、平成 22(2010)年度は工学研究科応用物理学専攻から電子工学専攻への改組が決まっており、さらに平成 23(2011)年度に文学部キリスト教学科を総合人文学科へ改組する準備が進められている。

もっとも、学部・学科や大学院研究科・専攻の見直しと比較すると、必ずしも大学設置基準の改正の直接的な影響を受けるわけではない研究所やセンターといった教育研究組織の妥当性を検証する作業は、若干頻度が少ない傾向にある。今後は、これら組織の妥当性の検証は、学部・学科や大学院研究科・専攻の場合とは異なる見地からも、積極的に行われなければならない。

また、より客観的な自己評価のためには、大学外の視点から教育研究組織の妥当性を検証する仕組みが必要である。平成 21(2009)年度中に発足した外部評価委員会には、その役割が期待される。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) これまでどおり、本学の理念・目的に基づき、本学が重視している地域社会からの要請に配慮しつつ、学部・学科、研究科・専攻の構成について、不断の検証と見直しを行う。
- (2) 研究所・センター組織の妥当性の検証に力を入れる。その際、それぞれの組織自身による検証が客観的に見て不十分だと判断される場合には、全学的な見地からの検証も行う。
- (3) 本学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの一部として、外部評価委員会の運営を確立する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 本学の理念・目的・教育目標に基づき、また、地域社会からの要請に配慮しつつ、学部・学科、研究科・専攻の構成について、不断の検証と見直しを行っている。その結果、平成 22(2010)年 4 月には、工学研究科博士課程の応用物理学専攻を改組し電子工学専攻を設置した。また、平成 23(2011)年 4 月には、文学部キリスト教学科を改組し総合人文学科を設置した。
- (2) 研究所・センター組織の妥当性の検証と、組織の見直しに力を入れている。その結果、平成 23(2011)年 4 月には、工学研究科が中心となって文部科学省から補助を受けてい

たハイテク・リサーチ・センター整備事業の継続のため、既存の環境防災工学研究所を統合して工学総合研究所を設置した。また、平成 24(2012)年 4 月には、文学部が中心となって文部科学省から補助を受けていたオープン・リサーチ・センター整備事業の継続のため、既存のヨーロッパ文化研究所を統合してヨーロッパ文化総合研究所を設置した。さらに、事務組織の全体的見直しの中で、平成 26(2014)年度には入学試験センターを廃止することが決まっている。

- (3) 本学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの一部として、「外部評価委員会」の運営が確立した。具体的には、平成 21(2009)年 3 月に設置された同委員会が、平成 22(2010)年度から平成 24(2012)年度の各年度に外部評価を実施した。その結果は『外部評価報告書』としてまとめられ、大学ホームページからも閲覧できる。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 本学の理念・目的・教育目標に基づき、また、地域社会からの要請に配慮しつつ、学部・学科、研究科・専攻の構成について、不断の検証と見直しを続ける。特に、現在進められているキャンパス整備計画との関わりの中で、平成 25(2013)年度には、学長を中心に、学部・学科の再編について広い視野から検討する。
- (2) 研究所・センター組織の妥当性の検証と組織の見直しを継続する。特に、平成 24(2012)年度後半から平成 25(2013)年度初めにかけては、「業務改革推進委員会」が中心となって、事務組織の全体的見直しの中で、既存の研究所・センターの業務見直しを行う。他方、地域の中核としての大学の役割を果たすために、学長室が中心となって、「地域共生推進機構（仮称）」のような総合的組織について検討を進める。
- (3) 平成 25(2013)年度は新しい「外部評価委員会」を設置し、3 年間にわたって継続的に外部評価を受ける。

#### 改善すべき事項

特になし。

### Ⅲ. 教育内容・方法

#### (1) 学士課程の教育内容・方法

##### ①教育課程等

###### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 本学の「学位授与の方針」を策定し、すべての学部が学士課程として目指すべき共通の教育目標を明確にする。
- (2) 本学の「教育課程編成・実施の方針」を策定し、すべての学部が「学位授与の方針」を実現するために体系的・順次的な教育課程を編成すべきことを明確化する。
- (3) キリスト教による人格教育を教育課程の基礎にすえ、倫理性や豊かな人間性を培う教育を重視した教育課程を編成する。
- (4) 大学での学びや卒業後の学びの継続の基礎となる知的汎用能力・技能を修得するための基礎教育を教育課程の中に適切に位置づける。
- (5) 各学部・学科の専門性をいかした人材養成の目的を達成できるよう、体系的・順次的な教育課程を編成する。
- (6) ものごとを広く多様な視点から理解し、総合的な判断力を培うための教養教育を教育課程の中に適切に位置づける。
- (7) 初年次教育の充実のために適切な教育課程を編成し、円滑な高大接続を図る。

###### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 7 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 本学の「学位授与の方針」を策定し、すべての学部が学士課程として目指すべき共通の教育目標を明確にするという目標については、上記のように、「学位授与の方針」を策定したことですでに達成している。
- (2) 本学の「教育課程編成・実施の方針」を策定し、すべての学部が「学位授与の方針」を実現するために体系的・順次的な教育課程を編成すべきことを明確化するという目標についても、上記のように、平成 21(2009)年に策定された「教育課程編成・実施の方針」の中で確認されており、すでに達成されている。
- (3) キリスト教による人格教育を教育課程の基礎に据え、倫理性や豊かな人間性を培う教育を重視した教育課程を編成するという目標については、すべての学部で「キリスト教学Ⅰ」「キリスト教学Ⅱ」の 8 単位を必修としていることで、ほぼ達成されている。残された課題は、これらの授業科目が所期の教育目標をどの程度達成しているかどうかの検証及び必要に応じての改善である。
- (4) 大学での学びや卒業後の学びの継続の基礎となる知的汎用能力・技能を修得するための基礎教育を教育課程の中に適切に位置づけるという目標は、すべての学部において事実上追求され、おおむね成果を得ている。今後の課題は、各学部・学科がそうした知的汎用能力・技能として学生が何をどの程度修得すべきかを明確にし、それに対応した授業科目をさらに充実・整備していくことである。

- (5) 各学部・学科の専門性をいかした人材養成の目的を達成できるよう、体系的・順次的な教育課程を編成するという目標は、上記のように、すべての学部においておおむね達成されている。今後の課題は、学部・学科ごとに専門教育における到達目標をさらに明確し、その観点からの教育課程・授業科目の見直しを行うことである。
- (6) ものごとを広く多様な視点から理解し、総合的な判断力を培うための教養教育を教育課程の中に適切に位置づけるという目標は、上記のように、すべての学部においておおむね達成されている。今後の課題は、学部・学科ごとに教養教育における到達目標をさらに明確にし、その観点からの教育課程・授業科目の見直しを行うことである。
- (7) 初年次教育の充実のために適切な教育課程を編成し、円滑な高大接続を図るという目標は、すべての学部において事実上追求され、おおむね成果を得ている。今後の課題は、各学部・学科のこれまでの経験をいかし、初年次教育に何らかの形で全学的な共通性を導入できないかを検討することである。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 本学の「学位授与の方針」に掲げる 5 項目を踏まえ、各学部・学科は独自の到達目標を具体化した「学士課程の到達目標」を策定する。
- (2) 各学部・学科は、(1)で策定した到達目標の実現という観点から、カリキュラム・マップを作成するなどして現在の教育課程を見直し、より体系的で順次的な教育課程のあり方を検討する。
- (3) 全学で必修となっている「キリスト教学Ⅰ」「キリスト教学Ⅱ」が「よく生きようとする態度」を養うという教育目標をどの程度達成しているかを検証し、必要に応じて授業のあり方を改善する。
- (4) 各学部・学科での初年次教育の実態について情報を共有し、初年次教育において現在よりも全学的な共通性を高めることが可能かどうかの検討を始める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (3) 平成 21(2009)年度から卒業間近の 4 年生を対象に「卒業時意識調査」を実施し、その中で、「キリスト教学の授業にはどの程度興味をもてましたか」と「キリスト教学の授業や大学礼拝を通じて、人格教育を受けたと感じますか」という質問、さらには本学での学びを通じてどの程度「人生をよりよく生きようとするようになった」とかという質問を置き、「キリスト教学」の教育効果について検証を行っている。

また、「キリスト教学」の教育目標を明確にすることも進んでいる。全学教育課程委員会による教養教育改革に基づき、平成 25(2013)年度から経済学部、経営学部、法学部、工学部の 4 学部で実施する教育課程では、「キリスト教学」は「よく生きようとする態度」を養うことを目指す「人間的基礎」の中心的授業科目として位置づけられている。さらに、キリスト教学Ⅰは「聖書を学ぶ」と「キリスト教の歴史と思想」の 2 つの授業科目、キリスト教学Ⅱは「キリスト教学A（キリスト教と倫理）」「キリスト教学B（キリスト教と宗教）」「キリスト教学C（キリスト教と文化）」「キリスト教学D（キリスト教と現代社会）」の 4 つの授業科目に分け、授業科目の趣旨

をより明確にした。

- (4) 「全学教育課程委員会」による教養教育改革審議の中で、全学的に必要な初年次教育の内容が議論され、特に重要なものについては、教養教育科目の中の「人間的基礎」と「知的基礎」の授業科目として全学部置き、到達目標の基本的部分は共通化することになった。「人間的基礎」の「キャリア形成と大学生活」、「知的基礎」の「読解・作文の技法」はその例である。

#### 改善すべき事項

- (1) いくつかの学部・学科では「学士課程の到達目標」を策定しているが、まだ策定していない学部・学科もある。
- (2) 学部・学科ごとの「学士課程の到達目標」という観点による教育課程の見直しはほとんど行われていない。ただし、教養教育については、「学位授与の方針」の1、2、4の達成という観点から「全学教育課程委員会」による全学的見直しが行われ、経済学部、経営学部、法学部、工学部の4学部は、平成25(2013)年度から新しい教育課程を実施する。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (3) 「卒業時意識調査」は今後も継続し、授業改善や教育課程改訂の効果を測定する有力な方法として活用していく。さらに、「学生による授業評価」の結果も、キリスト教学担当学会議にフィードバックし、FD活動に積極的に活用していく。
- (4) 「キャリア形成と大学生活」や「読解・作文の技法」を初めとする教養教育科目の中の「人間的基礎」と「知的基礎」に属する授業科目について、授業内容・方法の共通化を推進していくとともに、その工夫・改善に全学的に取り組む。

#### 改善すべき事項

- (1) 各学科による「学士課程の到達目標」策定を平成25(2013)年度中に終える。
- (2) 平成25(2013)年度から「学士課程の到達目標」に即した教育課程、特に専門教育の見直しを全学部・学科で始める。

## ②教育方法等

#### 【到達目標（平成21年度）】

- (1) 本学の「教育課程編成・実施の方針」を策定し、教育方法についての大学全体としての到達目標を明確化する。
- (2) シラバスの充実を図る。特に、各授業科目の到達目標、成績評価の基準・方法の明確化を早期に徹底する。
- (3) 単位の実質化に向けた組織的取り組みを推進する。特に、授業回数の確保、履修科目登録の上限設定の制度化を早期に実現する。
- (4) FD活動の実質化・実効化に努める。特に、各学部・研究科による自発的なFD活動の

取り組みを支援する。

- (5) 本学の教育についての評価を広く集め、教育内容・方法の改善のために利用する仕組みをつくる。
- (6) 厳格な成績評価に向けた組織的取り組みを推進する。特に、明確化された到達目標と成績評価基準に基づいた成績評価という考え方の定着を図る。
- (7) 教育の「質保証」に向けた組織的取り組みを推進する。特に、各学部・学科は「学士課程の到達目標」を定めるとともに、その実現度を測定する方法を検討する。
- (8) 履修科目登録に際しての履修指導を徹底するほか、シラバスをさらに有効利用し、履修科目登録・学習指導の効率化を図るため、Web履修システムの導入を推進する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 8 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 本学の「教育課程編成・実施の方針」を策定し、教育方法についての大学全体としての到達目標を明確化するという目標については、上記のように、すでに達成している。
- (2) シラバスの充実を図り、特に各授業科目の到達目標、成績評価の基準・方法の明確化を早期に徹底するという目標については、平成 22(2010)年度授業科目のシラバスに「達成目標」の記載欄を設け、「成績評価方法・基準」とともに、その記載の仕方について注意を促したことにより、かなり進歩がみられた。今後の課題は、記載趣旨を周知徹底させ、記載内容の質的水準を向上させることである。
- (3) 単位の実質化に向けた組織的取り組みを推進し、特に、授業回数の確保、履修科目登録の上限設定の制度化を早期に実現するという目標については、平成 22(2010)年度の学事暦では試験を除いて半期 15 回の授業を確保したこと、各学部が平成 23(2011)年度から履修科目登録 48 単位の上限設定とする方針を確認したことにより、かなりの進歩がみられた。今後の課題は、 Semester 制の導入の検討を急ぐとともに、各教員による授業の予習・復習あるいは授業以外の自主的な学習を促進するための取り組みを支援し、学習支援体制を整備することである。
- (4) FD 活動の実質化・実効化に努め、特に、各学部・研究科による自発的な FD 活動の取り組みを支援するという目標については、FD 推進委員会の活動により、平成 21(2009)年度かなりの進歩がみられた。例えば、FD 研修会、FD 講演会への教員の出席者数は、前年度より大きく増加した。また、「全国私立大学 FD 連携フォーラム」への参加による研修機会・研修教材の確保、学部・研究科ごとの FD 活動への予算措置の改善は、各学部・研究科による自発的な FD 活動を支援する上で、大きな効果が期待できる。
- (5) 本学の教育についての評価を広く集め、教育内容・方法の改善のために利用する仕組みをつくるという目標については、平成 21(2009)年度『卒業時意識調査』を実施したことにより、一步を踏み出すことができた。この調査は、卒業生全員に本学の教育内容・方法、教育目標の達成度についての評価を聞いたもので、その結果はこれからの教育内容・方法の改善に直結するものである。今後の課題は、本学の教育についての評価をさらに集めるための方策を講じることである。平成 21(2009)年度に発足した外部評価委員会にもその役割を期待したい。また、在学生を対象に隔年で実施している「学生生活実態調査」の質問項目に教育評価に関するものを入れることで、学生からの評価を

さらに広く集めることができよう。他方、学生による授業評価アンケートの結果を組織的な FD 活動に利用する仕組みづくりは遅々として進んでおらず、全学的検討が必要である。

- (6) 厳格な成績評価に向けた組織的取り組みを推進し、特に、明確化された到達目標と成績評価基準に基づいた成績評価という考え方の定着を図るという目標は、まだ達成にはほど遠い。確かにシラバスに各授業科目の「達成目標」を明記することになった点は改善であり、「成績評価方法・基準」の書き方についてもいくぶんは改善された。しかし、シラバスに書かれた達成目標と成績評価方法・基準をみると、両者の関係が正しく意識されていない記述が多い。また、達成目標の立て方、成績評価方法・基準についての組織的合意はまったくといってよいほどないのが実態である。これらの改善が今後の大きな課題となる。
- (7) 教育の「質保証」に向けた組織的取り組みを推進し、特に、各学部・学科は「学士課程の到達目標」を定めるとともに、その実現度を測定する方法を検討するという目標については、現在、各学部・学科は「学士課程の到達目標」について検討を始めている段階であり、その達成度の測定方法の検討まではまだ進んでいない。平成 22(2010)年度内に取り組むべき課題の 1 つである。
- (8) 履修科目登録に際しての履修指導を徹底し、シラバスの有効利用をさらに進めるため、Web 履修システムの導入を推進するという目標は、平成 23(2011)年度の試行、平成 24(2012)年度からの完全実現に向けて準備が進められている。今後の課題は、計画を確実に実施に移していくことである。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) シラバスの各記載欄の記載趣旨を周知徹底させ、記載内容の質的水準を向上させる。
- (2) 単位の実質化に向けた組織的取り組みを継続し、特に、履修科目登録単位数の上限設定、セメスター制の導入の検討を急ぐとともに、授業の予習・復習あるいは授業以外の自主的な学習を支援するための組織・体制づくりを進める。
- (3) FD 推進委員会を中心に、FD 活動の実質化・実効化をさらに進める。特に FD 研修会、FD 講演会の実質化・実効化を進め、新たに新任教員のための FD 研修会を実施する。また、各学部・研究科が FD 活動を進めやすい予算措置を講じる。
- (4) 平成 21(2009)年度に実施した「卒業時意識調査」の結果を詳しく分析し、大学及び各学部・学科の教育内容・方法の改善に利用する。
- (5) 学生部の「学生生活実態調査」の質問項目に教育評価に関するものを入れ、本学の教育に対する在学生からの評価を集める。
- (6) 「学生による授業評価」実施委員会を中心に、「学生による授業評価」アンケート結果を組織的な FD 活動に利用する仕組みづくりについて検討する。
- (7) 厳格な成績評価に向けた組織的取り組みを推進し、特に、明確化された到達目標と成績評価基準に基づいた成績評価という考え方の定着を図るための活動を強化するとともに、到達目標の立て方、成績評価方法・基準についての組織的合意づくりに向けた活動を展開する。
- (8) 教育の「質保証」に向けた組織的取り組みとして、各学部・学科が「学士課程の到



達目標」を明確化するとともに、その実現度を測定する方法を検討する。

- (9) Web 履修システム導入の平成 23(2011)年度の試行、平成 24(2012)年度からの完全実現という計画を確実に実施に移していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

- (1) シラバスの記載内容については、記載趣旨の周知が進み、平成 21(2009)年度当時に比べれば一定の改善が見られる。しかし、まだ、改善の余地は大きい。

- (2) 厳格な成績評価については、平成 22(2010)年度から実施している新任教員への FD 研修会、平成 24(2012)年度から実施している教務に関する教員説明会において、その趣旨を徹底している。

履修科目登録単位数の上限設定については、全学部 44 単位（4 年生は 48 単位）とすること、授業の半期完結化（セメスター化）も一部の例外的授業科目を除いて実施することが全学教育課程委員会で検討・決定され、平成 25(2013)年度に改定される教育課程で実施される。

自主的な学習支援については、工学部で平成 18(2006)年に設置した工学基礎教育センターが平成 23(2011)年にスチューデント・チューター（ST）制度を導入して、成果を上げている。また、工学部以外の学部でも、学習支援のための取り組みを導入している学科がある。

- (3) FD 活動の実質化・実効化については、FD 研修会、FD 講演会の工夫によって、参加教員数が増えている。新任教員のための FD 研修会は平成 22(2010)年度から実施されている。平成 23(2011)年度からは、非常勤講師を対象にした FD 活動（説明会）も実施している。なお、平成 24(2012)年度からは、各学部・研究科が FD 活動を進めやすいよう予算措置を講じている。

- (4) 「卒業時意識調査」については、平成 21(2009)年度以降、毎年組織的に実施され、その結果は、本学の教育活動の成果評価の基本資料となっており、大学及び学部・学科、その他関係機関で利用されている。

- (5) 「学生生活実態調査」には、既に大学の教育への評価に関する質問が多く含まれており、その結果を利用して、本学の教育に対する在学生からの評価を分析する作業が行われ、その分析結果は有効に活用されている。

- (7) 厳格な成績評価については、平成 22(2010)年度から実施している新任教員への FD 研修会、平成 24(2012)年度から実施している教務に関する教員説明会において、その趣旨を徹底している。到達目標の立て方、成績評価方法・基準についての組織的合意づくりについては、平成 24(2012)年度秋に実施予定のシラバス記載に関する説明会の中で呼びかけていく。

- (9) Web 履修システムは、平成 23(2011)年度の試行、平成 24(2012)年度からの完全実施が予定どおり行われた。

### 改善すべき事項

- (6) 「学生による授業評価」アンケート結果を組織的な FD 活動に利用する仕組みづくりについては、『「学生による授業評価」実施委員会』での検討が緒に就いたばかりで

ある。

- (8) 各学部・学科による「学士課程の到達目標」の明確化については、一部の学科を除いて、多くの学科ではまだ行われていない。その実現度を測定する方法の検討も行われていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) シラバスの改善については、更に記載水準を高めるため、毎年、全教員を対象に説明会を行うとともに、事務的なチェックを強化する。
- (2) 「単位の実質化」については、さまざまな機会をとらえて、その趣旨を徹底する。  
履修科目登録単位数の上限設定については、将来的には全学部 38～40 単位とするための検討を進める。  
自主的な学習支援については、平成 25(2013)年度中に、泉キャンパスにおける 1・2 年生向けの学習支援組織づくりについて結論を得る。
- (3) FD 活動の実質化・実効化については、研修会、講演会の質を高めるとともに、学外の研修会・ワークショップへの参加を促す。特に、新任教員は、着任後 1～2 年以内に必ず学外の研修会・ワークショップに参加するようにする。さらに、平成 25(2013)年度には、教員のための『FD のてびき (仮称)』の編集を開始する。また、FD 活動への財政的支援については、既存の研究助成制度を拡充して、教育改善助成のための制度を作る。
- (4) 「卒業時意識調査」については継続して実施し、その分析を更に進めるための体制を作る。また、その結果を大学内に共有し、教育活動の改善に結びつけるための方策を検討する。
- (5) 「学生生活実態調査」については、今後も重要な調査として位置づけ、その分析を進めるための体制を作るとともに、その結果を大学内に共有し、教育活動の改善に結びつけるための方策を検討する。
- (7) 厳格な成績評価については、さまざまな機会をとらえて、その趣旨を徹底する。  
到達目標の立て方、成績評価方法・基準についての組織的合意づくりについては、毎年秋にシラバス記載に関する説明会を実施し、その中で具体的な改善要請を行う。
- (9) Web 履修システムについては、実施上の問題点を確実に解決するとともに、次期事務統合システムの導入の際に、更に改善できるよう検討を行う。

#### 改善すべき事項

- (6) 「学生による授業評価」アンケートについては、『「学生による授業評価」実施委員会』で、全学的な「実施要項」を平成 24(2012)年度中に策定し、全ての授業での実施、結果を組織的な FD 活動に利用する仕組みづくりなどについて明文化する。平成 25(2013)年度からは、それを着実に実施する。
- (8) 各学部・学科による「学士課程の到達目標」の策定については、平成 25(2013)年度中に全学科で完了し、その実現度を測定する方法の検討を開始する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

- (1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、編入学生も含めて、法学部では60単位（4年次は設定なし）、工学部では50単位（4年次は設定なし）と高く、また、文学部、教養学部では全学年で上限の設定がなく、経済学部、経営学部では4年次において上限が設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- (2) 全学部（文学部を除く）において、学生による授業評価アンケートは、一部の授業での実施に限られており、文学部、経済学部、経営学部、法学部ではアンケート結果が学生に公表されていない。さらに、アンケートの分析結果の活用も各教員に委ねられており、組織的に活用されているとはいえないので、改善が望まれる。
- (3) 全学（法務研究科を除く）のシラバスにおいて、成績評価基準の記述があいまいな科目が見られるので、改善が望まれる。

- (1) 「全学教育課程委員会」において、1年間に履修登録できる単位数の上限を、全ての学部で44単位（4年次は48単位）とすることを決め、それに基づいて平成24(2012)年度に教育課程の改正を行った。
- (2) 平成24(2012)年度に策定を検討している『「学生による授業評価」実施要項』では、全ての授業で授業評価アンケートを実施すること、各学部はアンケート結果を報告書としてまとめて公開すること、アンケート結果で問題があるとされた授業については、各学部が組織的改善策を講じなければならないことを明記している。また、各学部の授業評価アンケートがこの実施要項に沿って行われているかどうかは、「学生による授業評価」実施委員会がチェックすることになる。
- (3) シラバスにある「成績評価方法」の記載にあたっては、できるだけ具体的に書くことを周知徹底しており、ここ2年ほどは大きな改善の成果が見られる。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成21年度）】

- (1) 政府の「留学生30万人計画」への対応策を検討し、本学で平成13(2001)年に設定された「協定校30校」及び「留学生数は全学生数の1%」の目標を早期に達成する。
- (2) 国際交流協定校による交換留学・短期留学・語学研修などのプログラムへの参加学生数を増やし、教職員の交流を積極的に推進する。
- (3) 私費外国人留学生へのきめ細かい支援を充実させる。
- (4) 「学都仙台コンソーシアム」など地域における大学間の教育研究交流の取り組みを充実する。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

上掲の4つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 政府の「留学生30万人計画」への対応策を検討し、平成13(2001)年に設定された「協定校30校」及び「留学生数は全学生数の1%」の目標を早期に達成するという目標は、まだ達成されていない。「30万人計画」への対応はまだ検討中であり、協定校は14校にとどまり、私費留学生を含めての留学生数は50名前後という状態が続いて

いる。国際交流の中期計画の策定、協定校の選定方針・過程の見直し、交流プログラムの再検討が必要である。大学全体としても、国際交流に関する戦略的方針の策定を進めるとともに、セメスター制度・秋季入学制度の導入など留学生を受け入れやすくするための制度改革の検討を始める必要がある。

- (2) 国際交流協定校による交換留学・短期留学・語学研修などのプログラムへの参加学生数を増やし、教職員の交流を積極的に推進するという目標についても、交換留学生として派遣している学生が5名という実態をみると、さらなる努力が必要である。その点、学生への広報活動に力を入れるためにも、留学希望者が多い1・2年生、教養学部学生がいる泉キャンパスに国際交流部の分室を置き、担当者を配置することは有効であろう。
- (3) 私費外国人留学生へのきめ細かい支援を充実させるという目標は、国際交流部による学習・生活支援により、おおむね適切に行われている。さらに改善するためには、留学生用の宿舎の確保やアパート賃貸借契約の際の機関保証などの環境整備を進めていく必要がある。
- (4) 「学都仙台コンソーシアム」など地域における大学間の教育研究交流の取り組みを充実するという目標は、おおむね順調に達成されつつある。特に、今後、遠隔授業システムが稼動すれば、さらなる交流が期待される。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 政府の「留学生 30 万人計画」を踏まえ、「協定校 30 校」及び「留学生数は全学生数の 1 %」という目標を早期に達成するための中期計画の策定、協定校の選定方針・過程の見直し、交流プログラムの再検討を行う。同時に、大学全体として、国際交流に関する戦略的方針の策定を進めるとともに、セメスター制度・秋季入学制度の導入など留学生を受け入れやすくするための制度改革の検討を始める。
- (2) 国際交流協定校による交換留学・短期留学・語学研修などのプログラムへの参加学生数を増やすために、広報活動に力を入れる。
- (3) 留学に関する広報活動、留学生に対する学習・生活支援の強化のために、泉キャンパスに国際交流部の分室を置き、担当者を配置する。
- (4) 私費外国人留学生へのきめ細かい支援を充実させるため、留学生用の宿舎の確保やアパート賃貸借契約の際の機関保証などの環境整備を進めていく。
- (5) 「学都仙台コンソーシアム」など地域における大学間の教育研究交流の取り組みを継続し、遠隔授業システムを利用した教育連携を推進する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 協定校 30 校の達成目標については、平成 23(2011)年度にサヴォア大学（フランス）との学生交換協定を締結した。また、平成 24(2012)年度中にソフィア大学（ブルガリア）と協定を締結する予定である。留学生の受入制度については、平成 24(2012)年度から協定校の求めに応じて、留学生受入時期を4月と9月の2回の受け入れを試験的に開始している。なお、平成 25(2013)年度には全学的なセメスター制度移行が決定し

ている。

- (2) 広報活動の充実のため、平成 23(2011)年秋に、短期留学プログラムを提供する業者や、留学ジャーナル、TOEFL 実施団体などの協力を得て1・2年生向けの留学フェアを実施した。留学は、語学担当教員からの口コミなどが最も効果があるため、関連する語学教員を通じた広報活動を積極的に行い、短期プログラムでは参加者が急増している。その他の取り組みとして、平成 23(2011)年度以降、外国の大使館などが本学の災害ボランティアステーションを通じた被災地支援をしており、その中で学生との懇談を設けるなどの国際化の啓発を行っている。また、それらが報道されることによって、国際交流の活動がより可視化されるようになった。
- (4) 寄宿舎の確保は適切に行っている。

#### **改善すべき事項**

- (1) 東日本大震災の影響を受け、私費留学生の入学が2年連続でゼロとなった。東北地区の日本語学校が閉校に追い込まれている中、現状の取り組みとして、私費留学生を増やす方策がない。グローバル 30 のような資金力のある大学が海外での入学試験実施等、学生確保に取り組む中、被災地の大学としてどのように取り組むべきか検討する必要がある。
- (3) 泉キャンパスへの国際交流部分室はまだ実現できていない。留学を希望する学生と、受け入れる学生のほとんどが所属するのは、泉キャンパスの教養学部であるため、必要性は非常に高い。しかし、予算、敷地、人的な制約が大きく、未だ実現は困難である。ただし、平成 25(2013)年に実施を予定している本学事務統合システムの見直しの中では、泉キャンパスに国際交流係を設置する方向が打ち出されているので、一步前進である。
- (5) 国際教育に関しては、宮城県では、グローバル 30 に採択された東北大学と採択されていない本学を含む他の在県大学とでは大きな格差があり、具体的な取り組みはない。

#### **【将来に向けた発展方策】**

##### **効果が上がっている事項**

- (1) 全学的な Semester 制度移行により、派遣・受入ともに留学生は増加すると予想される。これにあわせて、現在は短期（1か月、3か月）以外には、1年単位の受入プログラムしかないため、半期での受入プログラム、あるいは、1年単位のプログラムを4月と9月の2回実施可能な形での新たな受入方法を検討する。
- (2) 留学や留学生に興味がある学生を国際交流ボランティアとして登録し、留学生の受入やサポートをしてもらうことにより、オン・キャンパスでの国際交流が進んだ。この取り組みを通じて、留学の啓発を進める。
- (4) 現状では十分に宿舎が確保できているが、今後、留学生が増加した場合、現在の借上げシステムでは立ち行かなくなることが予想される。また、アジアの学生たちにとっては、借り上げ宿舎の宿舎費は大きな負担である。留学生会館等の建設を全学的に検討するよう働きかける。

### 改善すべき事項

- (1) 国際交流協定の学内合意プロセスが複雑なため協定を結ぶのに長期間を要している。国際交流協定を目標の 30 校まで増やすためには、協定プロセスの見直しや部局間協定などを進めていく必要がある。また、既存の協定校についても、交流が停止している大学など見直しをして、効率的かつ活発な国際交流を進める。
- (3) 泉キャンパスへの国際交流課の設置は、事務統合システムの改変に伴い設置が予定されている。留学（派遣）の早期化が進む中、教養課程が存在する泉キャンパスへの国際交流課の設置は急務である。工学部においても留学生の増加のためには、国際交流課の分室設置の検討は必要であり、実現に向けて働きかける。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

全学（工学部、工学研究科、法務研究科を除く）において、組織的な国際交流活動が不活発であるので、活性化に向けた改善が望まれる。

平成 23(2011)年度から、経済学部共生社会経済学科がフィールドワークを中心とした国際交流活動を開始するなど、独自の取り組みを始めている組織もある。

しかしながら、平成 23(2011)年度は東日本大震災の影響もあり、国際交流に必ずしも適した状況であるとはいえなかった。平成 24 年度には、国際交流部長が協定締結大学（ドイツ・ラインマイン大学、フランス・トリア大学）を訪問し、本学や本学を取り巻く現状を報告するとともに、学生の積極的な派遣を依頼した。

なお、平成 26(2014)年度の次期統合事務システム構築に伴う事務組織の改編において、これまで土樋キャンパスにしか国際交流部は置かれていなかったが、泉キャンパスに「泉キャンパス国際交流係」を置くという答申が出されている。

## (2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 各研究科の理念・目的及び教育目標を達成するために、順次的で体系的な教育課程を編成する。
- (2) 学士課程から修士課程や博士課程前期課程へ、学生が円滑に移行できる教育プログラムを提供する。
- (3) 入学から学位授与まで、きめ細かい指導を組織的に行うための教育システム・プロセスを整える。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 3 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 各研究科の理念・目的及び教育目標を達成するために、順次的で体系的な教育課程を編成するという目的については、まだ改善の余地が大きい。特に、博士課程前期課程では、ほとんどの研究科で、大学院における教育研究の基礎的知識・技能を学ぶための

授業科目、専攻する学問領域以外の学問領域を含めた「広い視野」を持つための授業科目編成が不十分であり、改善が必要である。博士課程後期課程においても、高い研究能力の基礎となる「豊かな学識を養う」ための授業科目編成が十分とはいえない。

全体的にみて、本学大学院は、学生数が少ないために、教育内容・方法の工夫によって教育目的を達成できる状況にある反面、順次的・体系的な教育課程の編成が遅れている研究科が多い。

(2) 学士課程から修士課程や博士課程前期課程へ、学生が円滑に移行できる教育プログラムを提供するという目標は、すでに達成されている面と、まだ不十分な面がある。上述のように、本学大学院各研究科・専攻は、基礎となる学部・学科を持っており、授業科目編成やその教育内容という点では連続性・一貫性が確保されている。しかし、その反面、学士課程教育と大学院教育との間にある大きな違いを意識させ、それを克服するための初年次教育は、まだほとんど行われていない。そうした教育のための授業科目を置くこと、置かない場合はそれに変わる教育プログラムを組織的に展開することが早急に検討されるべきである。この目標についても、教員による学生への個別的指導によるのではなく、教育課程ないし教育プログラムの組織的实施によって解決されるべきである。

(3) 入学から学位授与まで、きめ細かい指導を組織的に行うための教育システム・プロセスを整えるという目標は、かなりの程度達成されている。各研究科とも、入学時のオリエンテーション、指導教員・副指導教員体制、年次ごとの研究計画書の提出と承認を実施しているほか、論文中間発表会、教員との定期的懇談など、研究科ごとに独自の制度を整えている。

もっとも、(1)及び(2)に関しては、平成 21(2009)年度に大学院委員会副委員長の呼びかけで「大学院教育の〈実質化〉に関する研究会」が開催され、そこで現状の問題点と改革の方向性が整理されたことで、各研究科とも改善の必要性を自覚しており、一部の研究科ではすでにその検討を始めている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

各研究科の理念・目的及び教育目標を達成するために、順次的で体系的な教育課程を編成するために、教育課程を見直す。特に次の点に対応する。

- (1) 博士課程前期課程において、大学院における教育研究の基礎的知識・技能を身につけるための授業科目を新設する、もしくは教育プログラムを組織的に展開する。
- (2) 博士課程前期課程において、専攻する学問領域の基礎となる知識・技能を身につけるための授業科目を新設する、もしくは教育プログラムを組織的に展開する。
- (3) 博士課程前期課程において、専攻する学問領域以外の学問領域を含めた「広い視野」を持つための教育課程を編成する。
- (4) 博士課程後期課程において、高い研究能力の基礎となる「豊かな学識を養う」ための授業科目を新設する、もしくは教育プログラムを組織的に展開する。

### 【改善方策の進捗状況等】

効果が上がっている事項

平成 23(2011)年度に文学研究科英語英文学専攻と経営学研究科経営学専攻が、平成 24(2012)年度に経済学研究科経済学専攻が教育課程を改正したことによって、教育課程はより順次的で体系的なものとなった。特に、これらの改正において、上記(1)～(4)のうち、「(2)博士課程前期課程において、専攻する学問領域の基礎となる知識・技能を身につけるための授業科目を新設する」、「(3)博士課程前期課程において、専攻する学問領域以外の学問領域を含めた「広い視野」を持つための教育課程を編成する」という点については、かなり改善している。

#### **改善すべき事項**

上記(2)、(3)が改善された一方で、「(1)博士課程前期課程において、大学院における教育研究の基礎的知識・技能を身につけるための授業科目を新設する、もしくは教育プログラムを組織的に展開する」、「(4)博士課程後期課程において、高い研究能力の基礎となる「豊かな学識を養う」ための授業科目を新設する、もしくは教育プログラムを組織的に展開する」の2点については、ほとんど改善が見られない。

#### **【将来に向けた発展方策】**

#### **効果が上がっている事項**

現在、法学研究科が教育課程の改正作業を行っている。この改正において、上記(1)から(4)のすべてにおいて改善が見られるようにする。

#### **改善すべき事項**

今後の各研究科が行う教育課程の改正では、上記(1)と(4)について改善が見られるようにする。

## **②教育方法等**

#### **【到達目標（平成 21 年度）】**

- (1) 各授業科目における到達目標を明確化し、それに基づいた教育・研究効果の測定、成績評価を行う。
- (2) 修士論文、博士論文に求められる基準・水準を明確化し、履修指導、研究指導及び論文指導の指針とする。
- (3) 学生一人ひとりの状況を踏まえた個別的な教育・研究指導を行い、能力・資質の向上を図る。
- (4) 各研究科の FD 活動を支援するとともに、大学院に特有の教育・研究指導方法の改善に向けて大学院全体での取り組みを図る。
- (5) シラバスに到達目標に関する記載欄を設けるとともに、各記載欄の趣旨について周知徹底を図り、記載内容を質・量ともに充実させる。
- (6) 学生による授業評価、修了生による在学時の教育・研究指導の評価などを実施し、その結果を教育・研究指導の改善にいかす。



## 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 6 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 各授業科目における到達目標を明確化し、それに基づいた教育・研究効果の測定、成績評価を行うという目標は、平成 22(2010)年度のシラバスから「達成目標」の記載欄を設けたことで、達成に向け大きな進歩があった。今後の課題は、その達成目標が教育・研究効果の測定や成績評価の基準として機能するものとなるよう、そして、実際に機能させるよう、教員に周知徹底することである。
- (2) 修士論文、博士論文に求められる基準・水準を明確化し、履修指導、研究指導及び論文指導の指針とするという目標については、多くの研究科ではまだ不十分である。それは、そうした基準・水準について研究科として考えが一致していないためというよりは、むしろ暗黙の一致があり、それで特に問題が生じていないため、わざわざ明確化する必要がないと考えられているからである。しかし、基準・水準の明確化は、教育・研究指導を行う教員にとっても、受ける学生にとっても極めて有益であり、大学院全体として、早急に検討を始める必要がある。
- (3) 学生一人ひとりの状況を踏まえた個別的な教育・研究指導を行い、能力・資質の向上を図るという目標については、かなりの程度達成されている。学生数が少ないこともあり、本学大学院の教員は、学生一人ひとりにきめ細かい指導をしている。特に論文指導においては、学生の進捗状況にあわせて、授業以外に多くの時間を指導に費やしている。
- (4) 各研究科の FD 活動を支援するとともに、大学院に特有の教育・研究指導方法の改善に向けて大学院全体での取り組みを図るという目標については、まだ改善の余地が大きい。上述のように、本学では大学院担当教員においても、FD といえば学士課程教育の FD の方に目が向きがちであり、大学院教育の FD までは及んでいないのが現状である。それでも最近、いくつかの研究科において、大学院教育に関する FD 活動が始められていることは注目される。大学としては、それらの動きを積極的に支援するとともに、大学院教育の FD に大学院全体で取り組む措置が必要である。
- (5) シラバスに達成目標に関する記載欄を設けるとともに、各記載欄の趣旨について周知徹底を図り、記載内容を質・量ともに充実させるという目標に向けては、平成 22(2010)年度のシラバスにおいて大きな進展があった。上記のように、シラバスに「達成目標」の記載欄が新設され、その他の記載事項も含めて、記載上の注意を周知徹底させたことにより、平成 21(2009)年度のものと比較しても明らかな改善があった。とはいえ、一部にはまだ不十分なものもあり、その改善は今後の課題である。
- (6) 学生による授業評価、修了生による在学時の教育・研究指導の評価などを実施し、その結果を教育・研究指導の改善にいかすという目標も、まだ達成にはほど遠い。学生による授業評価をまだ実施していない研究科も多く、修了生による在学時の教育評価もほとんど実施されていない。確かに、これらにはデメリットもあるし、実施の困難さもある。しかし、教育・研究指導を改善するためのいわゆる PDCA サイクルを確立するには、学生や修了生からの評価を参考にすることは不可欠である。各研究科は、さまざまな工夫を凝らし、学生・修了生による評価を集め、それを利用する仕組みをつくる必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) シラバスの「達成目標」が教育・研究効果の測定や成績評価の基準として機能するものとなるよう、そして、実際に機能させるよう、教員への周知徹底を図る。
- (2) 各研究科が、履修指導、研究指導及び論文指導の指針となるよう、修士論文、博士論文に求められる「学位授与の方針・基準」を平成 22(2010)年度中に明確化する。
- (3) 大学院に特有の教育・研究指導方法の改善に向けての各研究科の FD 活動を積極的に支援し、大学院全体での取り組みを強化する。特に、大学院 FD に関する学内研修会を大学院全体で開催するほか、学外研修機会、研修教材の確保に努める。
- (4) シラバスの記載内容を質・量ともに充実させるよう、記載上の注意をさらに周知徹底させるとともに、不十分な記載に対しては改善を求める体制を強化する。
- (5) 学生による授業評価、修了生による在学時の教育・研究指導の評価を集積する仕組みをつくり、その結果を教育・研究指導の改善にいかす。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) シラバスの「達成目標」が教育・研究効果の測定や成績評価の基準として機能するものとなるよう、そして、実際に機能させるよう、教員への周知徹底を図っており、その効果も出ている。
- (4) シラバスの記載内容を質・量ともに充実させるよう、記載上の注意を更に周知徹底させるとともに、不十分な記載に対しては改善を求める体制を強化することについては、かなりの改善が見られ、シラバスは質・量ともに充実しつつある。
- (5) 学生による授業評価や修了生による在学時の教育・研究指導の評価を集積する仕組みを作り、その結果を教育・研究指導の改善に生かすことについて、いくつかの研究科でそうした試みが行われている。

#### 改善すべき事項

- (2) 各研究科が、履修指導、研究指導及び論文指導の指針となるよう、修士論文、博士論文に求められる「学位授与の方針・基準」を明確化することは、まだ実現できていない。
- (3) 大学院に特有の教育・研究指導方法の改善に向けての各研究科の FD 活動を積極的に支援し、大学院全体での取り組みを強化することについては、一部の研究科を除いて、ほとんど実現できていない。また、大学院 FD に関する学内研修会の開催、学外研修機会、研修教材の確保もできていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) シラバスの「達成目標」が教育・研究効果の測定や成績評価の基準として機能するものとなるよう、そして、実際に機能させるよう、引き続き教員への周知徹底を図る。
- (4) シラバスの記載内容を質・量ともに充実させるよう、記載上の注意を更に周知徹底さ

せるとともに、不十分な記載に対しては改善を求める体制を、更に強化する。

- (5) 学生による授業評価や修了生による在学時の教育・研究指導の評価を集積する仕組みを作り、その結果を教育・研究指導の改善に生かす方策を、全ての研究科で検討・実施する。

#### **改善すべき事項**

- (2) 各研究科が、履修指導、研究指導及び論文指導の指針となるよう、修士論文、博士論文に求められる「学位授与の方針・基準」を平成 25(2013)年度中に明確化する。
- (3) 大学院に特有の教育・研究指導方法の改善に向けての各研究科の FD 活動を積極的に支援し、大学院全体での取り組みを強化する。特に、大学院 FD に関する学内研修会を大学院全体で開催するほか、学外研修機会、研修教材の確保に努める。

### **③国内外との教育研究交流**

#### **【到達目標（平成 21 年度）】**

- (1) 大学院レベルでの留学生の受け入れ数を増やす。
- (2) 国内外の大学院との組織的な教育研究交流を積極的に推進する。
- (3) 客員教授の受け入れを推進し、大学院研究科全体の国際交流を推進する。

#### **【点検・評価（平成 21 年度）】**

上掲の 3 つの到達目標について点検・評価する。

- (1) 大学院レベルでの留学生の受け入れ数を増やすという目標については、まだ不十分な状況にある。上記のように、大学院学生による国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための基本的制度は整備されている。しかし、実際には、大学院学生の留学生は、受け入れ、派遣とも極めて少ない。しかも、これまで各研究科は、留学生の受け入れを増やす可能性について、あまり真剣に検討してこなかった。今後は、学生確保という観点からも、その可能性を探る努力をする必要がある。
- (2) 国内外の大学院との組織的な教育研究交流を積極的に推進するという目標については、各研究科とも改善の余地が大きい。上記のように、本学では、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための基本的制度は整備されて、それらに基づいた教員個人単位での国際交流は適切に行われている。それに対して、研究科や専攻を単位とした組織的な交流は、それほど多くない。研究科の教育研究の改善に資するような組織的交流の可能性を探り、それを推進することは、今後の大きな課題である。
- (3) 客員教授の受け入れを推進し、大学院研究科全体の国際交流を推進するという目標に向けた動きは、比較的順調に進められている。「外国人客員教授に関する規程」に基づいて、ほぼ毎年、外国人客員教授が招聘され、本学大学院の教育研究に刺激を与えている。今後は、その数を増やすとともに、すべての研究科がこの制度を利用するよう推奨することが課題となる。

#### **【改善方策（平成 21 年度）】**

- (1) 各研究科は、それぞれの状況を踏まえて、留学生受け入れを増やす可能性について組織的に検討する。
- (2) 各研究科は、教育研究の改善に資するような組織的交流の可能性を探り、それを推進する。
- (3) 客員教授の受け入れ数を増やすとともに、すべての研究科がこの制度を利用するよう推奨する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 各研究科は、それぞれの状況を踏まえて、留学生受け入れを増やす可能性について組織的な検討を行っており、部分的にはその成果が現れつつある。
- (2) 平成 22(2010)年に、環境防災工学研究所は台湾台南市の国立成功大学の永続環境科技研究センターとの間で環境・バイオ領域での共同研究に関する協定を結び、また平成 23(2011)年には、アジア流域文化研究所が重慶師範大学歴史与文博学院（研究科）との間で学術交流協定を結んでいる。前者は工学研究科環境建設工学専攻、後者は文学研究科アジア文化史専攻の教育研究能力の向上・補充に大きな貢献をした。

##### 改善すべき事項

- (3) 客員教授の受け入れ数は、減ってはいないが増えてもいない。また、この制度を利用する研究科は限定されたままである。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 大学及び各研究科は、それぞれの状況を踏まえて、留学生受け入れを増やす可能性について、引き続き組織的に検討する。
- (2) 各研究科は、引き続き教育研究の改善に資するような組織的交流の可能性を探り、それを推進する。

##### 改善すべき事項

- (3) 客員教授の受け入れ数を増やすとともに、全ての研究科がこの制度を利用するよう推奨する。

#### ④学位授与・課程修了の認定

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 大学院各研究科の課程ごとに「学位授与の方針・基準」を明確化する。
- (2) 学位の質保証に配慮しながらも、修士・博士・専門職すべての学位の授与数・授与率をできる限り高める。
- (3) 修士論文に代替できる課題研究に関する学位授与及び標準就業年限未満での修了に関する各研究科の運用細則の整備を進める。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 大学院各研究科の課程ごとに「学位授与の方針・基準」を明確化するという目標は、その実現に向けて、検討が始められたばかりである。しかし、「学位授与の方針」の明確化は、学位の質保証という観点、及び学位審査の透明性・客観性という観点から、重要な課題であり、早い時期に結論を得る必要がある。
- (2) 学位の質保証に配慮しながらも、修士・博士・専門職すべての学位の授与数・授与率をできる限り高めるという目標の達成については、研究科によるばらつきが大きい。特に授与率が低い研究科は、その理由・背景を検討し、授与率の向上に向けた努力が必要である。
- (3) 修士論文に代替できる課題研究に関する学位授与及び標準就業年限未満での修了に関する各研究科の運用細則の整備を進めるという目標については、まだほとんど進んでいない。学生にこれらの制度の趣旨を理解させ、適切な運用を行うためにも、細則の整備を急ぐ必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 大学院各研究科の課程ごとに「学位授与の方針・基準」の明確化を平成 22(2010)年度中に行う。
- (2) 学位授与率が低い研究科・課程は、その理由・背景を検討し、学位の質保証に配慮しながらも、授与率の向上に向けて努力をする。
- (3) 修士論文に代替できる課題研究に関する学位授与及び標準就業年限未満での修了に関する各研究科の運用細則を平成 22(2010)年度中に整備する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 学位授与率が低い研究科・課程は、その理由・背景を検討し、学位の質保証に配慮しながらも、授与率の向上に向けて努力しており、ある程度の成果も出ている。また、長期履修制度の整備によって、計画的履修ができるようにすることも検討している。

#### 改善すべき事項

- (1) 大学院各研究科の課程ごとに「学位授与の方針・基準」の明確化を行うことは、まだできていない。
- (3) 修士論文に代替できる課題研究に関する学位授与、及び、標準就業年限未満での修了に関する各研究科の運用細則は、まだ整備できていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 学位授与率が低い研究科・課程は、その理由・背景を検討し、学位の質保証に配慮しながらも、授与率の向上に向けて引き続き努力をする。また、長期履修制度の整備に

よって、計画的履修ができるようにする。

**改善すべき事項**

- (1) 大学院各研究科の課程ごとに「学位授与の方針・基準」の明確化を平成 25(2013)年度中に行う。
- (3) 修士論文に代替できる課題研究に関する学位授与、及び、標準修業年限未満での修了に関する各研究科の運用方針を平成 25(2013)年度中に決定し、必要な研究科については運用細則を整備する。

## IV. 学生の受け入れ

### (1) 学部等における学生の受け入れ

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 本学の「入学者受け入れの方針」に基づいて、多様で、適切な入試選抜方法を採用し、それらの方法のもとで公正・妥当な入学者選抜を実施する。
- (2) 本学の多様な入学者選抜方法について、それぞれの選抜方法の趣旨を広く周知させ、趣旨に合致した志願者を得るために、それぞれの入学者選抜基準の情報提供をさらに高めると同時に、それについての広報活動を一層充実させる。
- (3) どの入学者選抜方法においても、入学者が「東北学院の建学の精神、教育理念に理解を示していること、及び入学しようとする学部学科での学修に必要な学力を有していること」という「入学者受け入れ方針」の基本要件を満たすための方途に特段の配慮をする。
- (4) 入学者数や在籍学生数が恒常的に著しい定員超過や欠員とならないよう、入学者数の管理に努める。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の到達目標ごとの点検・評価を行う。

- (1) 本学の「入学者受け入れの方針」に基づいて、多様で、適切な入試選抜方法を採用し、それらの方法のもとで公正・妥当な入学者選抜を実施するという目標は、おおむね達成できている。入学者選抜方法の趣旨は明確であり、その趣旨に即した選抜方法がとられている。特に、一般入試で、受験した科目の難易差による不平等を生まないために得点を偏差点化している点、AO 入試で、面接に十分な時間をかけ、入学者受け入れ方針にある「大学での学修に必要な能力」と「入学しようとする学部学科の教育内容を理解した上での志望の強さ」を丁寧に見ている点は評価できる。

ただし、「社会人特別入試」や「センター試験利用入試（後期日程）」について、一部実施していない学部があるが、できればすべての学部で実施することが望ましい。

- (2) それぞれの入学者選抜方法の趣旨を理解してもらうための情報提供と広報活動についても、おおむね適切である。情報提供に関しては、『受験ガイド』による情報提供が充実している。特に、受験生にとって評価基準の理解しにくい AO 入試について、学科ごとに「重要評価点」を明示している点、推薦入試の「小論文」の過去問が掲載されている点は評価できる。また、各年度の一般入試問題を「解答例」付きで編集し、広く配布していることも評価できる。

ただし、情報提供に関しては、ホームページによる情報提供がやや物足りない。また、推薦入試・特別入試については、評価項目ごとの「比重＝配点」を開示するだけでなく積極的に公表すべきである。さらに、入学者選抜方法への外部からのチェックに関しては、入試説明会という場から離れて、広い観点から意見聴取をする仕組みを取り入れることも考えるべきであろう。

- (3) どの入学者選抜方法においても、入学者が「東北学院の建学の精神、教育理念に理

解を示していること、及び入学しようとする学部学科での学修に必要な学力を有していること」という「入学者受け入れの方針」の基本要件を満たすための方途に特段の配慮をするという目標についても、おおむね達成されている。特に、「大学礼拝」と入学後の出席義務に関する説明には十分な配慮がなされている。

他方、推薦入試・特別入試における学力チェックの方法に関しては改善の余地がある。具体的には、小論文の問題を工夫することで、基本的学力のチェックをより実質化できる可能性がある。

- (4) 入学者数や在籍学生数が恒常的に著しい定員超過や欠員とならないよう、入学数の管理に努めるという目標に関しては、2つの問題がある。第一は、全体的に恒常的な定員超過が認められ、1.25倍を超えている学科も存在する点である。第二は、編入学については、ほとんどの学部で反対に恒常的に著しい欠員が生じている点である。

前者については、「一般入試」や「センター試験利用入試」での合格者の歩留まり率が、ここ3年間、合格者数を決める際の予想より高い状態が続いていることが原因であり、改善のためには歩留まり率予想の精度を高めることが不可欠である。後者については、確かに潜在的な編入学希望者の掘り起こしも必要であるが、根本的には、編入学定員を実情に合わせて減員するしかないと考えられる。

### 【改善方策（平成21年度）】

- (1) 「社会人特別入試」や「センター試験利用入試（後期日程）」については、すべての学部で実施するよう、各学部に働きかける。
- (2) ホームページによる入試関連の情報提供を充実させる。
- (3) 推薦入試・特別入試については、評価項目ごとの「比重＝配点」を公表する。
- (4) 入試説明会という場から離れて、広い観点から本学の入試制度について意見聴取をする仕組みの導入を検討する。
- (5) 推薦入試・特別入試における小論文の問題を工夫し、基本的学力のチェックをより実質化する。
- (6) 「一般入試」や「センター試験利用入試」で合格者数を決める際の歩留まり率予想の精度を高める。
- (7) 編入学定員を実情に合わせて減員する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 「社会人特別入試」は、平成22(2010)年度から経済、経営、法、工学部で実施、平成23(2011)年度から総合人文学科、教養学部で実施した。これにより、歴史学科を除く全ての学科で実施しているので、おおむね目標達成ができた。

「センター試験利用入試（後期日程）」は、平成24(2012)年度から経済学科で実施したので、全ての学部学科で実施することになり、目標を達成することができた。

- (2) ホームページによる入試関連の情報提供は、現在、PDF形式で受験ガイド、「社会人特別入試」や「外国人留学生特別入試」、「編入学試験」募集要項、大学案内を掲載している。また、入試制度別入試結果も掲載しており、ホームページの情報提供の進



捗状況はかなり進んでいる。これにより、ホームページからの資料請求者が増加した（平成 21[2009]年 679 件、平成 22[2010]年 2,125 件）。

しかしながら、情報提供はまだ完全ではない。特に「一般入試」や「センター試験利用入試」の募集要項や推薦入試の募集要項はまだ掲載していない。全ての募集要項の検索ができるよう環境を整える必要がある。

- (3) 推薦入試・特別入試の評価項目ごとの「比重＝配点」は、推薦入試や特別入試の全ての募集要項や受験ガイドに掲載を始めた。また、受験ガイドのアドバイス欄には小論文の評価ポイントや面接の質問例も掲載しているので、選抜方法の情報提供については目標を達成できた。
- (4) 入試制度について意見聴取をする仕組みの導入については、従来から東北 6 県の進路指導部の先生と懇談会、また宮城県の本学出身の高校の校長先生との懇談会や平成 22(2010)年度から北海道・青森・岩手・山形の高校の同窓生の先生と同窓会を開催し、入試制度に対して要望・改善などの意見を伺っている。このように、外部からの意見聴取をする仕組みが徐々に確立しつつある。
- (5) 推薦入試・特別入試の小論文問題は、古典的な問題ではなく、最近の時事問題や随筆などを題材に出題しており、基本的な知識と共に論理的な思考や作文能力を問う問題となっている。
- (6) 「一般入試」や「センター試験利用入試」で合格者数を定める際の歩留まり率は、過去の手続状況の統計をもとに、その年の傾向を考慮して決めている。その結果、過去 3 年間の入学定員の超過率は、平成 22(2010)年度 1.24 倍、平成 23(2011)年度 1.22 倍、平成 24(2012)年度 1.15 倍であった。「一般入試」や「センター試験利用入試」の歩留まり率の予想はおおむね良い結果であり、予想の精度が上がったといえる。

なお、上記のように全体の入学者数超過率はおおむね良好であったが、学科によっては 1.25 倍を超えている学科や、定員割れをしている学科もある。また、日本私立学校振興・共済事業団が平成 24・25 年度の「私立大学等経常費補助金」の不交付の基準を強化することになったため、本学でもより一層の歩留まり率予想の精度を高める必要がある。

#### **改善すべき事項**

- (7) 過去 3 年間の編入学入学者の充足率は、平成 22(2010)年度 24.4%、平成 23(2011)年度 22.8%、平成 24(2012)年度 18.9%であった。短大の四大化、受験生人口の減少で、「編入学」の需要自体が激減しているため、定員を実情に合わせて削減するのが現実的な対応であるが、平成 23(2011)年度から学務部長や入試部による短期大学や高等専門学校、専門学校への訪問を実施し、積極的に広報活動に努め、その成果を見た上で、「定員の削減」の判断は最終手段とする方針を取った。ただ、東日本大震災の影響があり、まだ日常生活を取り戻せていない家庭の受験生も少なくないと思われるので、広報活動を継続する必要がある。

#### **【将来に向けた発展方策】**

#### **効果が上がっている事項**

- (2) ホームページによる入試関連の情報提供を更に充実させる。
- (4) 高校の先生と懇談会を開催することで、高校と大学の情報交換を積極的に行うことができ、入試制度の見直しに反映することができた。今後、地域を拡大して秋田・福島で懇談会を開催する。

#### 改善すべき事項

多様な受験生の受け入れを目指して、これまで本学が実施してきた 11 種類の入学試験の中で、とりわけ受験者・入学者の確保に向けて努力が足りなかったと思われるのは「外国人留学生特別試験」である。しかし、外国人留学生にも課していた「英語」の試験問題は、あくまで日本で英語教育を受けてきた受験生を対象とする問題であり、その内容は外国人留学生には到底適するとは言えないものだった。その反省のもと、平成 24(2012)年度から外国人留学生には「英語」の試験問題を課さないこととした。この点もまだ広報活動が不十分であるので、国際交流部と協調して、受験生の確保に努める。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部 0.52、経済学部 0.36、法学部 0.17、工学部 0.09、教養学部 0.25 と低いので、改善が望まれる。

この点については、前述の「効果が上がっている事項 改善すべき事項」で詳述したとおりである。

#### (2) 大学院研究科における学生の受け入れ

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 入学定員・収容定員の充足率を高め、大学院全体で年平均 75%以上とする。
- (2) 上記(1)のために、学生募集の方法を改善し、広く志願者を集める。

##### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 2 つの到達目標ごとに点検・評価する。

- (1) 入学定員・収容定員の充足率を高め、大学院全体で年平均 75%以上とするという目標については、達成できていない。

本学大学院では、学生の受け入れについての最大の問題は、学生が対収容定員の 6 割にとどまり、定員を満たしていない点であり、定員充足率を少しでも上げることが最大の課題である。

また、定員充足率をあげるためには、退学者を減らすことも重要であり、本学では、特に法務研究科では退学者を減らすための方途を真剣に検討する必要がある。

- (2) 上記(1)のために、学生募集の方法を改善し、広く志願者を集めるという目標については、その効果が限定的である。とはいえ、本学大学院の各研究科の学生募集方法・入学者選抜方法は、学内外からの入学者、飛び入学者、社会人の受け入れに対して配慮された制度を整えており、おおむね適切であると評価できる。

今後の課題は、これらの制度を利用する志願者層をいかに掘り起こすかである。そ

の点からいえば、学生募集方法・募集活動については、なお改善の余地がある。また、外国人留学生については、志願者増加が見込める研究科では、留学生のための特別選考を設けることも検討されてよい。

しかし、こうした対応をとっても、本学が地方私立大学であり、大学院の研究科構成が人文・社会系を中心としていることを考慮するとき、効果は限定的であろう。定員充足率の向上のためには、学生募集方法・入学者選抜方法だけではなく、教育内容・方法の改革を含めた教学的支援、経済的支援を含めた学生生活支援、さらには就職支援など多面的・総合的な対応が必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

定員充足率を上げるために、大学として次の 4 点を改善方策とする。

- (1) 各研究科が入学者を広く受け入れ、社会の要請に沿った教育研究指導を行うよう、教育内容・方法の不断の改革を指示し、支援する。
- (2) 退学者が多い研究科に対して、退学理由を把握し、退学者を減らすための対応策をとるよう指示する。
- (3) 授業料などの学生納付金の水準が、志願者・入学者の増加、退学者の減少にどの程度影響するかについての調査・研究を行い、実際に効果があることが明らかである場合には、学生納付金の水準について早急に検討する。
- (4) 就職課が大学院学生への就職支援を一層積極的に行えるようにする。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 各研究科が入学者を広く受け入れ、社会の要請に沿った教育研究指導を行うよう、教育内容・方法の不断の改革を指示し、支援してきた。その結果、ここ 2 年間で、文学研究科英語英文学専攻、経済学研究科経済学専攻、経営学研究科経営学専攻が教育課程の改正を行い、法学研究科法律学専攻も改正を準備している。
- (2) 退学者が多い法務研究科に対して、退学理由を把握し、退学者を減らすための対応策を取るよう指示した。
- (3) 授業料などの学生納付金の水準が、志願者・入学者の増加、退学者の減少にどの程度影響するかについての調査・研究を継続して行っている。それに基づいて、平成 22(2010)年度に学士課程については学納金の値上げを行ったが、大学院については、値上げを見送るという措置を講じた。
- (4) 就職課に対して、大学院学生への就職支援についての働きかけを強めている。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 各研究科が入学者を広く受け入れ、社会の要請に沿った教育研究指導を行うよう、

引き続き、教育内容・方法の不断の改革を指示し、支援する。

- (2) 退学者が多い研究科に対しては、引き続き、退学理由を把握し、退学者を減らすための対応策を取るよう指示する。
- (3) 授業料などの学生納付金の水準が、志願者・入学者の増加、退学者の減少にどの程度影響するかについての調査・研究を継続して行う。
- (4) 就職部による大学院学生への就職支援については、引き続き働きかけを強める。

**改善すべき事項**

特になし。

## V. 学生生活

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 学修環境と課外活動環境を整備し、快適かつ安全な学生生活の充実を図る。
- (2) 給付奨学金の充実と周知を図り、学生生活の経済的側面を支援する。
- (3) 学生対応部署の連携により、問題を抱える学生への対応の充実を図る。
- (4) キャリア・デザインに関するカリキュラムを低学年次から段階的に企画・実施する。
- (5) 就職支援に関わる人材を育成し、施設の充実を図る。
- (6) 就職資料及び統計データの収集・整理・公表・活用の充実を図る。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 6 つの到達目標ごとに点検・評価する。

- (1) 学修環境と課外活動環境を整備し、快適かつ安全な学生生活の充実を図るという目標は、おおむね達成できているものの、不十分な点も見られる。学生の研究活動への支援は、学部・学科の活動の中で個別に行われており、全学的な取り組みとはなっていない。また、大学祭などへの発表参加等、卒業論文集の制作・発刊、さらに課外活動団体の年報や活動報告書の作成への補助金の存在が周知されておらず、利用も活発ではなく、改善が必要である。課外活動については、キャンパスの分散による活動時間の制約と学年分断により活動が停滞気味でもある。また、体育会系・文化系への財政的援助も十分といえず、学生の自己負担額も大きく今後改善の余地がある。
- (2) 給付奨学金の充実と周知を図り、学生の経済的側面を支援するという目標は、十分に達成できている。日本学生支援機構の奨学金制度の活用は返還率が高率であるため、採用者数も多く適切であると評価できる。大学独自の奨学金制度も、給付奨学金制度の導入により、経済的理由での退学防止に少なからず寄与していると評価できる。
- (3) 学生対応部署の連携により、問題を抱える学生への対応の充実を図るという目標は、十分に達成しているとはいえず、改善の余地がある。不登校学生に対する総合的な対策が欠如している。したがって全学的な対応を再構築する必要がある。学生と父母からの相談窓口が分散しているので、情報の共有が完全でないために解決に時間を要するケースがまま見られる。
- (4) キャリア・デザインに関するカリキュラムを低学年次から段階的に企画・実施するという目標については、ほとんどの学部・学科で達成しているが、一部の学科ではカリキュラムの中に位置づけられていないところもあるため、全学的に統一した企画と実施が必要である。
- (5) 就職支援に関わる人材を育成し、施設の充実を図るという目標、(6) 就職資料及び統計データの収集・整理・公表・活用の充実を図るという目標については、おおむね達成している。

就職指導では、低学年のうちから各種ガイダンスや適性検査などを実施することで、学生の進路選択に関する意識形成を促しており、到達目標に近づいている。ただし、その指導・支援の過程で、キャリア・デザインや就職活動に対して悩みや不安を抱く学生が少なからず見られることは問題といえるだろう。この点は、就職課の窓口業務

について「対話型相談指導」の重視を掲げてはいるものの、キャリア・カウンセラーなど専門性を持った相談員の配置がいまだ十全ではない現状とも関連している。

また、就職資料室における学生の就職資料・統計データは充実しているものの、その活用に関しては、就職を希望するすべての学生が日常的に気軽に訪問・利用するという段階までに至っていない。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 日本学生支援機構の奨学金の採択数増加を図るために、また大学独自の緊急奨学金募集を周知する方策をとる。具体的には、ホームページや大学発行の保護者向けの刊行物に情報を掲載して時期を逸しないように提供する。なお、大学独自の奨学金の原資を確保するため、「東北学院教育振興金募集」の中で指定寄付金としてすでに募集を開始した。
- (2) 学業の成果を公にするために、出版物への補助制度を教員にも周知させ、援助額の増額を図り、公的刊行物への執筆を促す。
- (3) 不登校などの問題を抱える学生への丁寧かつ親身の相談体制を再構築するために、教務部門、カウンセリング・センター、学生部との連携を強めるための協議機関を設置する。
- (4) 課外活動の時間の確保のために、これまでは日曜日の午前中は大学施設の使用は不可能であったが、使用可能となるよう検討する。
- (5) 遠征等の学生負担の旅費の軽減を図るために、大学所有の車両を増車する。
- (6) 学生からの意見を聴取するための「合同協議会」の開催回数を増やす。なお、文学・経済学・経営学・法学・教養学部学生と工学部学生で組織する2つの学生会が存在するので、これらの団体と一堂に会しての協議会を行うようシステムを確立する。
- (7) 就職指導に関しては、学生の進路選択・就職に関する指導・支援を強化・充実するために、『キャリアサポート・ブック』や『four leaf clover』などの学生への配付冊子について、学生の立場に立った実践的な内容となるよう編集を工夫する。
- (8) 各学部・学科で展開されているキャリア支援授業との連携を図り、相乗的な効果を生み出す方策を検討する。各教員の講義や演習に際して資料の請求があれば積極的に対応し、全学的・日常的なキャリア教育の推進に寄与する。
- (9) 各学部の就職部副部長と事務職員との連携をさらに深めるため、平成 21(2009)年度より「副部長・補佐会」を月2回から3回の頻度で開催し、より機動的で全学的な就職支援体制を構築する。
- (10) 就職部スタッフの研修機会を増やし「対話型相談」の質の向上とキャリア・カウンセラーの資格取得・増員に努める。
- (11) 就職資料室における学生の利用について、資料・統計データの電子化・データベース化など活用方法について一層の利便性を図るとともに、広報・宣伝活動についても力を入れ、学生の利用頻度をさらに高めていく。

### 【改善方策の進捗状況等】

効果が上がっている事項

(1) 各種奨学金の説明会、学内掲示板及びホームページなどで、これまで以上に奨学金の周知に努めることができ、日本学生支援機構の採用者も年々増加している。

また、学内の東日本大震災緊急給付奨学金制度については、上記の方法のほか、後援会広報誌への掲載や学納金関係書類送付時に同封するなどの方法でも周知徹底を図り、平成 24(2012)年度には、1,300 名を超える学生に給付することができた。

さらに、平成 25(2013)年度からは「東北学院大学東日本大震災被災学生継続給付奨学金 (TG スカラーシップ -希望-)」を新設し、経済困窮度が極めて高く大学進学をあきらめざるを得ない高校生などに、本学での修学の機会を提供するための新たな支援策を講じることにした。

(2) 学生部で課外活動団体を対象とした説明会を開催し、各種手続き方法などを周知し、活動の活性化を促している。しかしながら、これまでのところ刊行物発行に係る援助制度を利用した実績はない。

(5) 平成 18(2006)年度に後援会から寄贈されたマイクロバス 2 台に加え、平成 22(2010)年 3 月に本学後援会からワゴン車 (10 人乗り) 2 台が寄贈されたことにより、遠征等での負担を軽減させることができた。

(7) 『キャリアサポート・ブック』などの学生向け冊子を使って授業を行っている教員達の意見を参考にして、毎年改訂版を発行している。

(8) ゼミ単位、サークル単位で就職ガイダンスを聞くことができる「出前就職ガイダンス」を立ち上げ、軌道に乗せることができた。また、平成 25(2013)年度から、全学部を対象とした TG ベーシックの中に「キャリア形成と大学生活」を設けた。

(11) 平成 25(2013)年 10 月開始予定の次期統合事務システム構築の結果が待たれる。広報部との緊密な連携が必要とされる。

#### **改善すべき事項**

(3) 各部署の事情や個人情報保護の問題などがあり、協議機関の設置には至っていない。

(4) 大学祭については、日曜日の朝に礼拝を行うことで午前中からの施設使用が可能となったとはいえ、個別の課外活動については、未だに日曜日午前中の施設利用が許可されていないため、今後も継続して関係機関と調整を図っていく必要がある。

(6) 2 つの学生会は、異なった組織や目的などを持ち、独自の活動をしていること、また、別キャンパスのために時間的な拘束もあり、一同に介して協議会を行うシステムづくりにはまだ課題が多い。

(9) 年 2 回程度であった「副部長・補佐会」を年 6 回程度開催することができ、各学部の就職部副部長と事務職員との連携を強化することができた。しかし、月 2、3 回の目標からは遠く、更なる改善が必要である。

(10) キャリア・カウンセラー等の資格取得者の増員は、今のところない。取得に伴う財政的支援が期待される。

#### **【将来に向けた発展方策】**

##### **効果が上がっている事項**

(1) 奨学金に関する周知については、これまで以上に多くの機会を設け、説明会やさま

ざまな媒体を通して広報強化を努める。

- (2) 今後も課外活動団体を対象とした説明会を継続して開催し、活動の活性化を促す。
- (5) 前述のとおり、大学所有の車両が増えたことにより、土樋キャンパスと泉キャンパスにそれぞれマイクロバス1台、ワゴン車1台が配備されたが、今後は多賀城キャンパスへの配置の必要性についても検討する。
- (7) 将来的に、就職副部長を中心にして『キャリアサポート・ブック』の編集委員会を作り、本学学生が目線に立った冊子を発行するための検討を進める。
- (8) TG ベーシック「キャリア形成と大学生活」と就職部主催イベントとの連携を図り、キャリア教育のさらなる充実を図る。
- (11) 就職部、入試部、広報部が一体となった広報・宣伝活動を更に推進する。

#### **改善すべき事項**

- (3) 平成 26(2014)年度に予定されている事務組織の改編に伴い、保健室やカウンセリング・センターなどが「健康管理センター（仮称）」として一元化される予定であり、それが実現すれば組織的かつ統一的な対応が可能となる。
- (4) キリスト教主義に基づく大学としての背景があり、それぞれの立場で事情の違いを抱えているために解決までのハードルは決して低くはないが、課外活動の活発化、大学の活性化のためにも、早い時期に実現できるよう関係部署と調整を図る。
- (6) 大学と学生会による協議が学生会や大学全体の発展に結びつくと考えられるため、学生会の代表と真摯に話し合いを進めながら、実現の可能性を模索する。
- (9) 「副部長・補佐会」等の開催について、3キャンパスの教職員がこれ以上、共通の時間を共有することは、現状では事実上困難である。テレビ会議等の代替的手段の可能性を探る。
- (10) 教職員の資格取得については、大学当局からの財政的支援がない限り、現状では資格取得の意欲の向上は期待できない。



## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 研究助成等の外部資金を積極的に獲得し、研究活動の活発化を図る。
- (2) 教員の個人研究費や研究旅費の充実、研究室の整備、研究時間と研修機会の確保等によって、経常的な研究条件を整える。
- (3) 研究論文の盗作、研究データのねつ造、改ざんの防止等、研究倫理を保持する体制の整備を図る。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 3 つの到達目標について点検・評価する。

- (1) 研究助成等の外部資金を積極的に獲得し、研究活動の活発化を図るという目標については、まだ努力の余地がある。特に、科研費への申請・採択件数は十分とはいえず、学部によるばらつきも大きい。しかし、研究助成を得て行われる研究プログラムは近年増加しており、外部資金獲得に対する各教員の意識が向上しているものと評価できる。今後は、研究助成等の外部資金の獲得を増やしていくために、情報提供や申請に関わる事務処理の支援体制を強化するとともに、外部資金の申請・獲得に積極的な教員への優遇措置の強化を考えていく必要がある。
- (2) 教員の個人研究費や研究旅費の充実、研究室の整備、研究時間の確保、研修機会の確保等によって、経常的な研究条件を整えるという目標に関しては、ある程度達成できている。特に、個人研究費や研究旅費は、他大学と比べても充実している。研究室も基本的には整備されている。研修機会も、在外研究員制度、国内研究員制度及び研修休暇制度によって基本的には確保されている。しかし、研究時間確保については、十分でないと感じている教員が増えている。制度的にはある程度の措置が講じられているが、実際には、大学院の昼夜開講制度導入に伴う授業の増加、管理運営に関わる会議の増加、授業や会議のためのキャンパス間移動などによって、研究時間が削られていると感じているからである。そのためにも現在計画中のキャンパス統合を早期に実現させることは重要であるが、とりあえずは、テレビ会議システムの利用をさらに増やすなどの方途によって、研究時間を少しでも確保することが必要である。
- (3) 研究論文の盗作、研究データのねつ造、改ざんの防止等、研究倫理を保持する体制の整備を図るという目標は、達成できているとはいえない。これらの不正を防止し、研究倫理を保持するための規程の整備を進めることが必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 研究助成等の外部資金の獲得を増やしていくために、情報提供や申請に関わる事務処理の支援体制を強化し、外部資金の申請・獲得に積極的な教員への優遇措置の強化を検討する。
- (2) 研究時間を確保するため、テレビ会議システムの利用をさらに増やすなどの方途により、キャンパス間移動の時間を節約する。
- (3) 研究論文の盗作、研究データのねつ造、改ざんの防止等、研究倫理を保持する体制の

整備を図るために、関連規程の整備を進める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 研究助成等の外部資金の獲得を増やすために、情報提供や申請に関わる事務処理の支援体制を強化した。その結果、科学研究費補助金については、平成 21(2009)年度には採択 46 件（新規 20 件、継続 26 件）に対して、採択金額 70,790,000 円だったものが、平成 23(2011)年度には採択 69 件（新規 27 件、継続 42 件）、採択金額 131,800,000 円に増えている。
- (2) 研究時間を確保するため、テレビ会議システムの利用を更に増やすなどの方途により、キャンパス間移動の時間を節約している。
- (3) 研究倫理に関連する規程として、平成 23(2011)年度に「人間対象研究の審査に関わる規程」を制定した。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 研究助成等の外部資金の獲得を増やすために、情報提供や申請に関わる事務処理の支援体制を引き続き強化し、特に科学研究費補助金の採択件数・金額が今後も増やしていくとともに、外部資金の申請・獲得に積極的な教員への優遇措置の強化を引き続き検討する。
- (2) 研究時間を確保するため、テレビ会議システム、メール審議の利用を更に増やすなどして、キャンパス間移動の時間を節約するとともに、根本的解決策としてのキャンパス統合を目指す。
- (3) 研究論文の盗作、研究データのねつ造、改ざんの防止等、研究倫理を保持する体制の整備を図るために、引き続き関連規程の整備を進める。

#### 改善すべき事項

特になし。

## Ⅶ. 社会貢献

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 本学の物的・人的資源を広く社会に開放するとともに、開放を促進するための体制を整備する。
- (2) 高大連携、公開講座の開催、地域・自治体や企業との連携などを通じて、本学の知的資源を積極的に社会に還元する。
- (3) 特許等の知的財産の保護、維持・管理、活用等に関する規程を整備する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 3 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 本学の物的・人的資源を広く社会に開放するとともに開放を促進するための体制を整備するという目標については、ある程度は達成されている状況にある。施設・設備については広く社会に開放され、毎年多くの利用があることは評価できる。また、地方自治体からの求めに応じて、多くの教員が多くの地方自治体の政策決定に関与していることも大いに評価できる。

しかし、開放を促進するための体制については検討すべき課題がある。第一に、物的資源の開放にせよ、人的資源の開放にせよ、そのための組織が整備されていない。第二に、そのため、積極的開放のための広報・情報提供体制が整備されていない。第三に、施設・設備の開放に関しては、日曜日の午前中からの利用を望む声にどう応えていくかという検討課題もある。

- (2) 高大連携、公開講座の開催、地域・自治体や企業との連携などを通じて、本学の知的資源を積極的に社会に還元するという目標についても、かなり達成されている状況にある。高大連携による高校生への特別授業の開講は、毎年一定数の参加者がおり評価できる。出張講義も多数行われている。公開講座の開催も多く、参加者アンケートの結果からは、地域市民の生涯学習に大きな貢献をしていることがわかる。さらに、地域・地方自治体との連携によって、地域と密着した教育プログラムが展開され、本学の教育研究活動の充実にも貢献していることも評価できる。企業との連携も、産学連携推進センターを中心に着実に実行されている。

今後の課題として、高大連携については、本学の戦略的方針と特徴を打ち出し体系的な実施に努める必要がある。現状では、何のための高大連携なのか、それを通じて何を実現しようとしているのかが必ずしも明確でないまま、さまざまな事業が行われているからである。公開講座では、学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパスで開講している本学の公開講座の受講生数が伸び悩んでおり、適切な対応が必要である。産学連携もさらに促進されてよい。そのためには、産学連携推進センターの広報活動を強化すること、宮城県に進出を決めている自動車や電子関係の大企業との連携の可能性を積極的に探ることが必要である。

- (3) 特許等の知的財産の保護、維持・管理、活用等に関する規程を整備するという目標については、平成 21(2009)年に「東北学院大学発明等規程」と「東北学院大学における発明等に関する委員会規程」を制定したこと、それに基づいて、知的財産委員会及び知

的財産審査委員会を設置し業務を開始したことで大きな前進があったと評価してよい。これらの規程に基づいて、平成 21(2009)年 10 月現在、工学部から 2 件、教養学部から 2 件を大学帰属として承認している。また、同年 11 月 1 日に、承認 TL0 である「(株)東北テクノアーチ」との間で技術移転に関する契約を締結したことで、技術移転を促進する体制の整備が進んだことも大いに評価できる。

今後の課題は、学内における発明等の創出、技術移転を促進するためにも、特許維持費や技術移転に必要な経費を確保すること、知的財産委員会及び知的財産審査委員会の運営を軌道に乗せ、円滑な業務遂行を果たすことである。また、総務部調査企画課の事務的支援を強化する必要もある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 本学の物的資源・人的資源を開放するための責任組織を整備し、積極的な情報提供・広報活動を行う。
- (2) 施設・設備の開放に関して、日曜日の午前中からの利用を望む声にどう応えていくかの検討を法人全体として行う。
- (3) 高大連携の戦略的方針と特徴を打ち出し、事業を体系的に実施する。
- (4) 学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパスで開講している本学の公開講座の受講生数を増やす対策を検討する。
- (5) 産学連携推進センターの広報活動を強化するとともに、宮城県に進出を決めている自動車や電子関係の大企業との連携の可能性を積極的に探る。
- (6) 学内における発明等の創出、技術移転を促進するために、特許維持費や技術移転に必要な経費を確保するとともに、総務部調査企画課の事務的支援を強化する。
- (7) 知的財産委員会及び知的財産審査委員会の運営を軌道に乗せ、円滑な業務遂行を果たすことである。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 広報組織の確立については大きな進展があった。平成 22(2010)年度に法人事務局庶務部広報課を広報部に格上げし、広報に関する業務・予算を広報部に集中させるとともに、平成 23(2011)年度には専門的スタッフの充実を図った。同年、広報強化の第一弾としてホームページのリニューアルに着手し、大きな改善があった。その結果、平成 24(2012)年度には民間企業による全国大学ホームページの評価で、アクセサビリティ部門第 3 位となった。さらに、平成 23(2011)年度には、朝日新聞出版の『東北学院大学 by AERA』の編集・出版に協力した。
- (3) 高大連携については、学長室が中心となることで、大きな進展があった。平成 22(2010)年度には「中高大一貫教育体制の確立」プロジェクトを提起し、平成 23(2011)年 7 月には法人内 3 校間（大学、東北学院中学校・高等学校、榴ヶ岡高等学校）で「中高大一貫教育事業に関する協定書」を取り交わし、現在、この協定書に基づいて事業を展開している。
- (5) 産学連携推進センターの広報活動の強化、宮城県に進出を決めている自動車や電子関

係の大企業との連携は進んでいない。ただし、平成 24(2012)年度にコーディネーター職を制度化したことで、新たな連携先の開拓が行われつつある。

- (6) 知的財産等に関わる業務は、主に学長室事務課（旧総務部調査企画課）と産学連携推進センターが担当している。当該予算は、産学連携推進センターに十分に計上され、適切に処理を行っている。

他方、事務的支援という点では、担当職員数は平成 21(2009)年度から変わっていない。また、それぞれの部署における知的財産以外の業務によって、積極的な知的財産業務が行えない状況にある。

とはいえ、現状で過剰な負担となっていないという理由のひとつには、過去 2 年間の出願件数が合計 4 件（年平均 2 件）と少ないためである。

- (7) 「知的財産委員会」、及び、「知的財産審査委員会」の運営については、発明者の届出に応じて、「東北学院大学発明等規程」に基づき、適切に行われている。また、産学連携推進センターと連携して予算の執行や電子手続きなどについて、円滑に業務を遂行している。

#### 改善すべき事項

- (2) 施設・設備の開放に関して、日曜日の午前中からの利用を望む声にどう応えていくかの検討を法人全体として行うことは、まだ緒についたばかりである。
- (4) 前回の点検・評価以降、受講生獲得のための具体的な改善策は検討していない。平成 18(2006)年から継続している事業ではあるが、ルーチンワーク化している。なお、本学開講の公開講座の受講生数は、平成 22(2010)年度 59 人、平成 23(2011)年度 61 人であった。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 既存のホームページ運営委員会、「大学案内編集委員会」「オープンキャンパス実施委員会」を「広報委員会」の中の専門委員会として位置づけ、同委員会が立てる広報戦略の中で、効果的で整合性のある広報活動を展開する体制を平成 24(2012)年度中に確立し、平成 25(2013)年度には軌道に乗せる。
- (3) 高大連携に関する組織を設置して、本学の高大連携における戦略の方針等を策定する。
- (5) 年 2 回の総会、及び、不定期に行われる運営委員会で、産学連携推進センターの広報活動の内容・方法等について検討し、平成 24(2012)年度中に具体案を策定する。
- (6) 引き続き知的財産に関する経費を確保するとともに、関係部署に対して産学連携推進センターに専任職員を配置するよう働きかける。
- (7) 「知的財産委員会」、及び、「知的財産審査委員会」の運営が一定程度軌道に乗ったことから、引き続き円滑な業務遂行を果たすとともに、産学連携推進センターと連携して発明等の届出数を年平均 5 件に増加させるための方策を検討する。

#### 改善すべき事項

- (2) 日曜日の午前中からの施設・設備の開放に関して、本格的検討を法人全体として早急に行い、平成 25(2013)年度には基本方針を確定する。
- (4) 学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパスで開講している本学の公開講座の受講生数を増やす対策を引き続き検討し、年間 100 名の受講生獲得を目指す。

## Ⅷ. 教員組織

### (1) 学部等の教員組織

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 各学部・学科の理念・目的及び教育目標の達成を図るために、教育課程の種類・規模に応じた適切な教員組織を編成する。
- (2) 教育課程上の主要な授業科目に専任教員を適切に配置する。
- (3) 専任教員の年齢構成のバランスを保つ。また、女性教員の比率に配慮する。
- (4) 教員の募集・任免・昇任は、客観性と公正性を確保した基準と手続きに基づき、適切に教育研究上の能力の評価を行う。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 4 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 各学部・学科の理念・目的及び教育目標の達成を図るために、教育課程の種類・規模に応じた適切な教員組織を編成するという目標は、おおむね達成されている。各学部・学科とも、極めて十分とはいえないまでも、量・質ともに適切な教員組織を編成しているといえる。全学の教養教育に大きな責任を持っている教養学部がそのための教員組織を編成できている点も評価できる。また、学部・学科の学生数、教育課程の種類・規模に応じて適切な教員組織を全学的に編成するために「全学組織運営委員会」で調整する仕組みを持っていることも評価できる。今後の課題としては、各学部・学科の教育を「学士課程教育」として捉え直し、その質的保証システムをつくることが求められている現在、これまでのように、学部の教員組織を専門教育担当者から構成することでそれに対応できるかどうかについて、根本的検討を始める必要がある。
- (2) 教育課程上の主要な授業科目に専任教員を適切に配置するという目標も、おおむね達成できている。各学部・学科とも専門教育上の主要な授業科目の 9 割以上に専任教員を配置できている点は評価できる。ただし、この点についても(1)と同様の課題が残る。すなわち、大学に求められているのが、専門教育の質保証であると同時に「学士課程」全体の質保証であることを考えるとき、「主要な授業科目」はこれまでの専門教育の枠を大きく越えたものになり、その担当者を学部としてどう確保するかが今度の課題となる。
- (3) 専任教員の年齢構成のバランスを保ち、女性教員の比率に配慮するという目標は、まだ改善の余地がある。年齢については、61 歳以上の割合が非常に高い（35%以上）学部はないが、50 歳代の比率が高い学部が多く、今後、教員の高齢化が進むおそれがある。また、女性教員の割合も 9 %とまだ低い。特に、女子学生の割合が高い学部では、女性教員の採用にさらに配慮すべきである。
- (4) 教員の募集・任免・昇任は、客観性と公正性を確保した基準と手続きに基づき、適切に教育研究上の能力の評価を行うという目標も、おおむね達成できている。上述のように、それぞれの基準と手続きは確立されており、その内容も客観性と公正性を確保

したものである。今後の課題は、任用・昇任の業績審査に際して、教育業績をより実質的かつ公正に審査する方法を確立することである。現状では、研究業績の審査と比べ、教育業績の審査は形式的なものにとどまっており、本学のように教育を重視する大学の教員資格審査としては、改善の余地がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 「全学組織運営委員会」で教員組織のあり方を全学的に調整する仕組みを維持しながらも、各学部・学科が「学士課程教育」の質的保証システムをつくるために、学部の教員組織をどのようなものにすべきかについて全学的検討を始める。
- (2) 各学部・学科の「学士課程」の質保証にとって「主要な授業科目」とは何かを再検討し、その担当者を学部としてどう確保するかを検討する。
- (3) 各学部は、教員任用に際して、教員の年齢構成バランス、女性教員の割合にさらに配慮する。
- (4) 教員資格審査委員会は、任用・昇任の業績審査に際して、教育業績をより実質的かつ公正に審査する方法を検討・確立する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (3) 平成 23(2011)年度に大学として「教員採用の基本方針」を定め、その中に「所属学部教員の性別・年齢別構成にかんがみ、その偏りの改善に資すること」という項目を置いた。
- (4) 「教員資格審査規則」を改正し、任用・昇任の業績審査に際して、教育業績をより実質的かつ公正に審査できるよう、申請書類の中の教育業績に関する記載項目を増やすとともに、教授となるための要件を一部改正し、「准教授在職中に顕著な教育業績を有する」場合は、研究業績の要件を緩和できるものとした。

#### 改善すべき事項

- (1) そうした全学的検討は始まっていない。
- (2) そうした全学的検討は始まっていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (3) 各学部で、「教員採用の基本方針」に従い、教員任用に際して、性別・年齢別構成の偏りの改善に配慮する。
- (4) 教員資格審査委員会は、任用・昇任の業績審査に際して、教育業績をより実質的かつ公正に審査しているかどうかをチェックし、そのための方策を引き続き検討する。

#### 改善すべき事項

- (1) 「全学組織運営委員会」で教員組織のあり方を全学的に調整する仕組みを維持しながらも、各学部・学科が「学士課程教育」の質的保証システムを作るために、学部の教



員組織をどのようなものにすべきかについて全学的検討を始める。

- (2) 各学部・学科の「学士課程」の質保証にとって「主要な授業科目」とは何かを再検討し、その担当者を学部としてどう確保するかを検討する。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

- (1) 専任教員の年齢構成において、51歳から60歳の比率が、文学部は36.3%、経済学部は35.1%、教養学部は51.6%と高く、法学部では31歳から40歳の比率が32.2%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善が望まれる。
- (2) 専任教員1人あたりの学生数が、経済学部は77.3人、経営学部は67.3人と多く、改善が望まれる。

- (1) 前述のとおり、平成23(2011)年度に「教員採用の基本方針」を定め、その中に「所属学部教員の性別・年齢別構成にかんがみ、その偏りの改善に資すること」という項目を置いた。もっとも、この方針の策定以前から各学部は教員任用に際してこの方針に従っており、その結果、年齢構成の偏りは改善されつつある。具体的には、大学基礎データ表4のとおり、平成21(2009)年度に比べて、50歳以上の教員の割合はあまり変わらないものの、36歳～45歳の教員の割合が増加していることがわかる。さらなる詳細は、各学部・研究科の記述を参照されたい。

- (2) 経済学部と経営学部は、大学が予定している学部専任教員数（経済学部は55人、経営学部は33人）を満たしていないために、指摘のような問題が生じている。現在、両学部は、残された枠を満たすための教員任用を積極的に行っており、平成26(2014)年度には問題は解決していると予想される。なお、平成24(2012)年5月時点での専任教員1人あたりの学生数は、経済学部は72.8人、経営学部は66.8人となっている。

## (2) 大学院研究科の教員組織

### 【到達目標（平成21年度）】

- (1) 各研究科の人材養成の目的、学生が求める教育研究内容に対応できる教員組織を編成・整備する。
- (2) 大学院担当教員の任用にあたって、教育研究能力に関する幅広い視点からの評価の方法を確立する。
- (3) 大学院各研究科の教育研究能力を向上・補充するため、国内外の研究教育組織との交流を推進する。

### 【点検・評価（平成21年度）】

上掲の3つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 各研究科の人材養成の目的、学生が求める教育研究内容に対応できる教員組織を編成・整備するという目標は、おおむね達成できている。上記のように、各研究科とも十分な数の教員が担当している。

しかし、問題がないわけではない。問題の背景は、研究科によっては、学部で必要

とされる教育研究内容と研究科・専攻で求められているそれとの間に大きなギャップがあるということである。学部では少ない担当者でも間に合う学問領域に、大学院では多くの学生が集まることがある。その場合、学部の教員が大学院教育を兼担するというだけでは対応できない。しかし、本学では、大学院教育のために、学部では必要度の低い教員を任用するということはしていない。ここから、一部の教員が非常に多くの学生を指導しなければならないという問題が生じている。この問題の解決は今後の課題である。

また、大学院担当教員が定年となった場合、現在の規定では、学部教員として任用する者がすぐに担当できるわけではない。その結果、研究科・専攻にとって重要な授業科目を担当する専任教員がいない状態になることもある。それを避けるためには、各研究科の「細則」の見直しが必要になる。

- (2) 大学院担当教員の任用にあたって、教育研究能力に関する幅広い視点からの評価の方法を確立するという目標に向かって、まだ目立った進展はない。任用審査においては、依然として、教育経験年数についての形式的要件を満たしていることと研究業績の量・質に関する審査が中心である。しかし、「大学院教育の実質化」に対応するためには、特に博士課程前期課程や修士課程において、高い教育能力を持った教員の配置が重要である。そうした点からも、任用の基準の見直しが必要になる。
- (3) 大学院各研究科の教育研究能力を向上・補充するため、国内外の研究教育組織との交流を推進するという目標は、ある程度達成されつつある。大学全体としては、交流のための制度が規程として整備されており、また各研究科でもそれぞれ特徴のある交流が行われており評価できる。また、これまで手続きが煩雑であった「東北学院大学受入れ研究員等に関する規程」は平成 21(2009)年度に改正され、受け入れ手続きを簡素化したほか、「日本学術振興会特別研究員受入れ規程」を独立させ、特別研究員の受け入れ体制をさらに整備した。残された課題は、整備された規程を利用した人的交流を増やすことである。各研究科における交流の取り組みもさらに増やすことが必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 大学院教育において多くの学生が希望する学問領域を指導できる教員を、学部教員以外からどう任用するかについて、具体的な検討を始める。
- (2) 大学院教育に活用する学部教員を拡充するため、大学院担当教員の任用基準を見直す。また、その際、教育能力に関する評価を積極的に取り入れる。
- (3) 大学院各研究科の教育研究能力を向上・補充するため、国内外の教育研究組織との交流をさらに推進する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 大学院において多くの研究志望学生がおり、指導教員を充実させる必要性が高い場合、各研究科はそれを関係学部の人事採用計画に反映させることができることを確認した。また、実際にそうした運用に行い、経営学研究科では税務関係教員の充実を図った。
- (2) 大学院教育に活用する学部教員を拡充するため、経営学研究科に続いて、経済学研

究科、法学研究科で大学院担当教員の任用基準を見直した。

- (3) 平成 22(2010)年に環境防災工学研究所は、台湾台南市の国立成功大学の永続環境科技研究センターとの間で環境・バイオ領域での共同研究に関する協定を結び、平成 23(2011)年には、アジア流域文化研究所が重慶師範大学歴史与文博学院（研究科）との間で学术交流協定を結んでいる。前者は工学研究科環境建設工学専攻、後者は文学研究科アジア文化史専攻の教育研究能力を向上・補充に大きな貢献をした。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 大学院教育において多くの学生が希望する学問領域を指導できる教員を、学部教員以外からどう任用するかについて、引き続き検討を進める。
- (2) 大学院教育に活用する学部教員を拡充するため、大学院担当教員の任用基準をまだ見直していない研究科には、見直しを促す。また、その際、教育能力に関する評価を積極的に取り入れる。
- (3) 大学院各研究科の教育研究能力を向上・補充するため、引き続き、国内外の教育研究組織との交流を更に推進する。

#### 改善すべき事項

特になし。

## IX. 事務組織

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 学生の個性や多様性に応じて適切に学生生活を支援するための事務組織を整える。
- (2) 教育研究活動を適切に支援するための事務組織と職員配置を行う。
- (3) 教学組織と事務組織との有機的な連携の仕組みをつくとともに、教学上の課題解決のための企画・立案においても事務組織との協働を可能にする組織づくりを推進する。
- (4) 大学の経営戦略を支える事務機能を強化すると同時に、経営戦略の実践においても効果的かつ効率的な事務組織を実現する。
- (5) 専任職員の基礎的事務能力、各部署の業務に関わる専門的能力と企画・立案能力、さらに、大学運営の全体に関わる政策形成能力を備えるために、効果ある研修を組織的かつ体系的に実施する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 5 つの到達目標について、点検・評価を行う。

- (1) 学生生活を支援するという目標は、おおむね達成されつつある。学部別ではなく機能別の事務組織は、学部を越えた事務サービスの均質化を実現している。また、泉キャンパスと多賀城キャンパスでは、就職課を除く学生に関わる事務が同じ場所に集約され、いわゆるワンフロア化が実現している。土樋キャンパスでも教務・学事・学生・国際交流の各課は同じフロアに配置されている。今後の課題は、窓口利用時間の拡大や、よりきめ細やかで質の高い学生サービスを提供することである。
- (2) 教員の教育研究活動を適切に支援するための事務組織と職員配置を行うという目標について、まだ十分とはいえないが改善が進んでいる。平成 16(2004)年度に総務部内に研究機関事務課を設置し、特にその後、多賀城キャンパスと泉キャンパスの研究機関事務課には実験実習指導・教育研究支援係を、教養学部がある泉キャンパスの研究機関事務課には実験実習指導・研究機関事務係を置き、実験系の授業科目の教育補助にあたる体制が整ったことは評価できる。また、平成 17(2005)年度には、科学研究費など外部資金獲得のための業務を総務部総務課から総務部調査企画課に移し、体制を強化したことも評価される。今後の課題は、研究機関事務課が行うべき教員への教育研究活動支援の内容改善、そのための組織と人員配置についてさらに検討を進めることであり、調査企画課の研究支援機能をさらに強化することである。
- (3) 教学組織と事務組織との有機的な連携の仕組みをつくとともに、教学上の企画・立案に事務組織が一定の役割を果たすことのできる組織づくりと職員の能力開発を推進するという目標については、おおむね達成できている面とそうでない面がある。達成できているのは、事務組織の業務・運営に部長・副部長・委員といった資格で教員が深く関わっていることで、有機的連携が実現されていることによる。そこでは、教学上の企画・立案を事務職員が補佐する体制が整っている。

他方、学部という最も重要な教学組織を支える事務組織が十分に整備されていない側面がある。これにより、学部の抱える諸問題の把握、解決のための効果的な政策の立案、環境変化に対応した戦略の構築などにおいて、必要かつ迅速な対応を難しくし

ている面があることは否定しえない。事務組織や人員配置を無用に拡大することなく、現状の組織が持つ優位性をも検証しながら、将来的なキャンパス構想も視野に入れ、この問題をどう解決するかは今後の課題となる。

- (4) 大学の経営戦略を支える事務機能を強化し、経営戦略の視点から効果的で効率的な事務組織を実現するという目標については、まだ作業が緒に就いたばかりである。各事務組織の長を対象に毎年実施されている「人事ヒアリング」は、効果的かつ効率的な事務組織づくりのための基礎資料を収集することを目的としている。このことと関連して、平成 21(2009)年度に発足し、平成 22(2010)年度に本格的に動き出す「学長室」には、大学の事務組織の見直しを含む経営戦略を支えることが期待されている。「学長室」の運用を実際に担う組織として、学長を委員長とする「東北学院大学学長室検討・調整委員会」を置くことになっている。ただし、関係規程が正式に施行されるのは、平成 22(2010)年 4 月 1 日からである。なお、平成 21(2009)年度には、「東北学院大学学長室検討・調整委員会」の前身である「学長室連絡会議」から、広報に関する事務体制の見直しが提言されている。
- (5) 専任職員の基礎的事務能力、各部署の業務に関わる専門的能力と、企画・立案能力を高め、さらに大学運営の全体に関わる政策形成能力を備えるために、効果ある研修を組織的かつ体系的に実施するという目標については、これらに関わるさまざまな研修プログラムが関係規程と担当部局の責任で組織的に行われていることは評価できる。課題は、効果の測定とそれに基づいたプログラムの改善が十分ではない点である。そのことと関連して、研修に対する職員の意欲に差異が見受けられることも問題である。職員人事全般に関わることとして「人事委員会」が主体となって、研修に関する PDCA サイクルを確立することが必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 多様化する学生とそれぞれの個性に応じた学生生活支援を適切に行い、学生生活における満足度を高める。この点では、教員の協力が不可欠であり、教授会を通して学生の実態について正確な情報を提供すると同時に、具体的な対応について支援を求める。
- (2) 研究機関事務課が行うべき教員への教育研究活動支援の内容改善、そのための組織と人員配置について検討を進めるとともに、調査企画課の研究支援機能を強化する。
- (3) 学部を支える事務組織をどう整備すべきかについて、将来的なキャンパス構想との関わりの中で全学的視点から検討を始める。
- (4) 学長室の運営を軌道に乗せ、大学の経営戦略能力を高めるとともに、経営戦略に基づいた効果的で効率的な事務組織づくりを進める。
- (5) 「人事委員会」を中心に、職員研修の効果を測定し、それに基づいてプログラムを改善するといった、研修に関する PDCA サイクルを確立する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 学生生活の支援については、課題となっていた窓口利用時間拡大の一環として、平成 24(2012)年度から職員の昼休み時間を交替で取得することにより、従来窓口を閉鎖

していた昼の1時間の時間帯も学生対応が可能となり、学生支援の向上につながっている。

しかしながら、近年の日本私立大学連盟による調査の結果、本学学生のキャンパス滞在時間は他大学と比べて短いことが判明している。学生生活における満足度を高め、より快適なキャンパス・ライフを過ごせるための工夫が必要である。

- (2) 平成 26(2014)年度の次期統合事務システム構築に伴う事務組織の改編において、研究機関事務課及び学長室事務課（旧調査企画課）における研究支援について、新たな部署、又は、係を設置し、支援体制を強化する方針である。
- (3) (2)と同様に、平成 26(2014)年度の次期統合事務システム構築に伴う事務組織の改編において、学務部の再編が検討中であり、より効果的な教学組織と事務組織の連携が図れるものと思われる。
- (4) 大学の経営戦略については、平成 22(2010)年6月に新設された学長室が多様なプロジェクトを立ち上げ、平成 23(2011)年には、地域との連携協力として5月に河北新報社と、6月には仙台商工会議所とそれぞれ協定を締結し、7月には中高大一貫教育体制の確立を目指して中学校・高等学校、榴ヶ岡高等学校、大学との間で協定書を取り交わした。現在、それぞれの協定に基づき、さまざまな事業を展開している。
- (5) 職員の研修については、平成 22(2010)年5月に従来の制度を更新した「学校法人東北学院における職員育成の基本方針と新たな研修制度」が制定され、人事委員会の計画に基づいて各種の研修を実施している。人事委員会では、実施後にアンケート調査を行っており、この検証をもとにプログラムを改善する PDCA サイクルの確立を図っている。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1)～(4) 次期統合事務システムの構築を契機に、現在業務の効率化・一元化を目指した事務組織の改編を検討している。これにより、より適切な学生支援と教員に対するより効率的な教育研究活動支援を行うことが期待できる。
- (5) 職員の研修体系については、一定程度軌道に乗っていることから、今後もこの体制を維持する。また、平成 25(2013)年度から職員の人事制度構築に向けた検討を始める。

#### 改善すべき事項

特になし。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 施設の安全・衛生を確保するとともに、バリアフリー化を進める。
- (2) 教育方法の改善を支援するため、情報処理機器、視聴覚機器などを配備したマルチメディア対応の教室を増やし、学内総合ネットワークの充実を図る。
- (3) 学生にとって使いやすく、居心地のいいキャンパスづくりを計画的に進めていく。
- (4) エコキャンパスを目指し、人感センサーの設置や省エネタイプの空調工事及び温度設定による消費電力の削減を図る
- (5) 土樋キャンパス隣接地の取得によって校地を拡張し、同じ学部の学生が泉キャンパスと土樋キャンパスに分かれて学ぶ状態を解消する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 5 つの到達目標について点検評価を行う。

- (1) 施設の安全・衛生を確保するとともに、バリアフリー化を進めるという目標については、耐震補強やアスベスト対策が大きく進み、バリアフリー化も着実に進展している。警備や清掃は従来からよく行われている。「緊急地震速報システム」を各キャンパスに整備したことや、災害発生後システムとして学生の「安否確認システム」の整備したことも評価できる。今後の課題は、未完了の耐震補強やアスベスト対策工事を早期に完了し、一部遅れているバリアフリー化をさらに進めることであり、「緊急地震速報システム」や「安否確認システム」を適切に利用できるよう不断の準備をすることである。
- (2) 教育方法の改善を支援するため、情報処理機器、視聴覚機器などを配備したマルチメディア対応の教室を増やし、学内総合ネットワークの充実を図るという目標は、かなり状況は改善されつつあり、平成 20(2008)年度から平成 21(2009)年度にかけて、視聴覚機器が整備された一般教室は、大学全体で 15 から 70 と大幅に増えた。学内総合ネットワークも大きく改善された。今後の課題は、学生が自由に利用できるパソコンの配備を増やすこと、教室への視聴覚機材の配備をさらに進めること、総合ネットワークを安定的に運用する人的体制を整備することである。
- (3) 学生にとって使いやすく、居心地のいいキャンパスづくりを計画的に進めていくという目標に向けた取り組みについても、かなりの進展がみられる。キャンパス・アメニティについてはキャンパス・アメニティ委員会の設置とその提言によって多くの改善がなされている。学生の「生活の場」の確保も着実に進んでいる。また、図書館の利用時間の延長にみられるように、施設・設備の利用時間についても改善されつつある。今後の課題は、キャンパス・アメニティ増進のための施策を着実に進めること、学生による施設・設備の 24 時間利用を目指して、学内施設の入退館システムの見直しを進めること、学生が自由に利用できる教室を増やすことである。
- (4) エコキャンパスを目指し、人感センサーの設置や省エネタイプの空調工事及び温度設定による消費電力の削減を図るという目標は、予算の制約もあり、まだあまり進んでいない。今後整備する施設・設備は省エネルギーに対応したものとするとともに、

省エネルギーに対する学内の意識づけをこれまで以上に強化する必要がある。

- (5) 土樋キャンパス隣接地の取得によって校地を拡張し、同じ学部の学生が泉キャンパスと土樋キャンパスに分かれて学ぶ状態を解消するという目標については、取得のための交渉がまだ緒に就いたばかりである。キャンパスの分散は、学生・教員の教育研究活動にとっても、大学の管理運営にとっても多くの問題を生み出している。したがって、教育研究の面でも管理運営の面でもキャンパスの統合が望ましいことは明らかであり、取得交渉を成功させるとともに、取得後のキャンパスづくりについて検討を進めていかなければならない。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 施設の安全・衛生を確保するとともに、バリアフリー化を進めるために、未完了の耐震補強やアスベスト対策工事を早期に完了し、一部遅れているバリアフリー化をさらに進め、「緊急地震速報システム」や「安否確認システム」を適切に利用できるような断の準備をする。
- (2) 教育方法の改善を支援するため、学生が自由に利用できるパソコンの配備を増やし、教室への視聴覚機材の配備をさらに進めるとともに、総合ネットワークを安定的に運用する人的体制を整備する。
- (3) 学生にとって使いやすく、居心地のいいキャンパスづくりを計画的に進めていくために、キャンパス・アメニティのための施策を着実に進め、学生による施設・設備の 24 時間利用を目指して、カード入館システムの導入を進めるとともに学生が自由に利用できる教室を増やす。また、教員研究棟の 24 時間入退館システムの構築を図る。
- (4) エコキャンパスを目指し、今後整備する施設・設備は省エネルギーに対応したものとするとともに、省エネに対する学内の意識づけをこれまで以上に強化する。
- (5) 土樋キャンパス隣接地の取得交渉を成功させるとともに、取得後のキャンパスづくりについて検討を進める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 建物の耐震化の実施により、東日本大震災においても大規模半壊、並びに、全壊等の致命的な被害を受けることなく維持され、また、アスベスト処理の実施によりその飛散による周囲への環境悪化を招くことなく、迅速に施設復旧を行うことができた。  
バリアフリーについては、新棟建設時に多目的トイレ、エントランスアプローチへのスロープ設置など、外構面でも段差のある建物へのアプローチ部分に同様にスロープを設置し、車椅子利用者への利便性を確保している。  
しかしながら、今後も「緊急地震速報システム」や「安否確認システム」を利用した防災訓練の計画を行う必要があり、近い将来には 3 キャンパスの合同訓練も視野に入れて実施しなければならない。
- (2) 平成 24(2012)年度に総合ネットワークの機器を更新し、利用者の利便性が更に向上した。
- (3) 平成 23 年度から学長室を中心として「東北学院グリーンキャンパス宣言」の検討を



進め、平成 24 年度に公開した。その中で、魅力あふれるキャンパスの創出を目的とした事業計画があり、学生にとって過ごしやすいキャンパスづくりのための検討を進めている。しかし、私立大学連盟の調査によると、本学は学生の滞在時間が少ないという結果が出ており、さまざまな改善策が急務であるのが実情である。なお、キャンパスの 24 時間利用については、まだ検討段階である。

- (4) 学内の意識付けも含め、いくつかの節電対策の取り組みにより、平成 23(2011)年度のエネルギー使用量は、基準年（平成 21[2009]年度）のおおむね 1 割程度の削減を達成した。

省エネルギーに対応したソフト面については学生、教職員に浸透してきたと思われるが、ハード面の施設・設備（LED 照明など）へのさらなる充実が必要である。

- (5) 土樋キャンパス隣接地の取得については、当初の予定より大幅に縮小された面積ではあるが、その取得が決まり、それを踏まえたキャンパス作りについて検討が進んでいる。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 障がいを持った学生が、一般の学生と同等に学び、学生生活を送るために、すべての教職員と学生が協力しながらバリアフリーを推進する体制を検討する。

「緊急地震速報システム」や「安否確認システム」を利用した防災訓練の計画を毎年行う。

- (2) 総合ネットワークを安定的に運用する人的体制を整備することができていないため、実現に向けた検討を行う。

また、学生が自由に利用できるパソコンの配備については、場所や管理方法等に関する検討を行う。

- (3) グリーンキャンパス宣言に則った事業を展開し、キャンパス・アメニティを改善させる。施設の 24 時間利用については、引き続き検討を進める。

- (4) 省エネルギー対策については、「東北学院グリーンキャンパス 2012」宣言に基づいて実施する。

また、省エネルギーに対応したハード面の施設・設備としては、トイレ節水型器具の導入や人感センサーによる照明点灯の自動制御の普及、エレベーターの取替更新時に省エネ型モーターの採用、自然エネルギーを利用した施設等を検討する。

- (5) 土樋キャンパス隣接地の取得を踏まえたキャンパス作りについて、平成 25(2013)年度中に、大学としてその基本方針を決定する。

#### 改善すべき事項

特になし。

## X I . 図書・電子媒体等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) ハイブリッド・ライブラリーを構築する。
- (2) 教育と研究並びに学習の支援機能の充実を図る。
- (3) 図書館利用環境の整備を推進する。
- (4) 学生の利用増加を図る。
- (5) 地域開放を進める。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 5 つの到達目標について点検・評価する。

- (1) 「ハイブリッド・ライブラリーを構築する」という目標に関して、本学図書館の将来像に基づき、各種データベース、電子ジャーナル導入が近年着実になされつつある。そのための予算措置もとられている。ただその利用環境はまだ十分整っているとはいえない。
- (2) 「教育と研究、並びに学習の支援機能の充実を図る」という目標に関して、充実化の努力は全般的によくなされている。教員の要望の高いオンラインジャーナル化、あるいは学生用の学習図書の充実化が進んでいる。しかし、まだ図書館そのものが学生に十分利用されていないという現実も、平成 20(2008)年度に実施した本学「図書館利用者アンケート調査」の結果、明らかになった。リテラシー教育の不足、講義や授業と関連した図書館利用の方策の未確立などが、その大きな阻害要因をなしていると思われる。
- (3) 「図書館利用環境の整備を推進する」という目標に関して、近年開館日が増加し、開館時間は大幅に延びた。無線 LAN の整備もなされている。これらは評価できるであろう。視聴覚器機など、更新の時期を迎えているものも少なくない。
- (4) 「学生の利用増加を図る」という目標に関して、学生の年間利用者数、年間図書貸し出し数は、「現状説明」で指摘したように、全国平均で見れば少ないとはいえないが、多いともいえない。平成 20(2008)年度から、業務委託の導入を機に、定期試験期間前、またその中での日曜・休日開館を実施するなどして、学生利用者増加のための努力を続けている。
- (5) 「地域開放を進める」という目標に関して、地域への全面的な開放はまだ行っていない。しかし、例えば高校生に対しては、夏冬の長期休暇中に開放している。地域への開放を目標として、今後、段階を踏んで、慎重に進めていく。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 「ハイブリッド・ライブラリーを構築する」という目標に関して、この目標実現のためにこれまで同様、予算の重点配分を行っていく。平成 21(2009)年度に更新された図書館新システムを活用し、利用環境の向上を図っていく。
- (2) 「教育と研究、並びに学習の支援機能の充実を図る」という目標に関して、学生のリテラシー教育のプログラムを構築し、教員の協力を求め、カリキュラムと連動させて

実行に移す。ライブラリーガイドを更新する。特にハンディで使いやすいものを作成する。

- (3) 「図書館利用環境の整備を推進する」という目標に関して、館内パソコンの台数を増やす。全学規模でのネットワークやコンピュータ環境を整備する中で、図書館利用環境の充実を図る。視聴覚設備整備を更新又は創設する。
- (4) 「学生の利用増加を図る」という目標に関して、図書・図書資料と電子資料の双方を利用できるネットワーク環境が整った共有空間、いわゆるラーニング・コモンズ導入を図り、利用者の多様な要望に応じていく。今できること、例えばグループ学習のためのスペース、あるいは休憩スペースなど、新たな学習空間を創出し、学生の利用の増加を図る。
- (5) 「地域開放を進める」という目標に関して、平成 20(2008)年度のアンケート調査によれば、日曜・休日開館は現行で十分であるとの結果が出ている。しかし地域への開放は十分でないので、委託業務の拡大あるいは見直しをして、適切な本学図書館開放のための可能性を探る。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 24(2012)年度までのオンラインジャーナルの契約タイトル数は 24,000 タイトルとなっており、平成 21(2009)年度に比較すると約 6,000 タイトル増えている。  
平成 24(2012)年度には館内貸出用ノートパソコンを設置し、電子化に伴う利用環境を整備した。これにより、オンラインジャーナル、オンラインデータベースが一段と活用しやすくなった。同時に利用セミナー（情報検索講座）の充実も図っている。
- (2) 『LIBRARY GUIDE』を更新し、また簡易版ミニガイドを作成することで、学生の図書館利用を促した。また、シラバスに掲載されている参考図書について、年度の授業開始までに全て購入し、参考図書として利用可能にしている。しかし、教員の協力を得ながらカリキュラムと連動させることについては、今後一層強化していくことが必要である。
- (3) 平成 24(2012)年度に館内貸出用ノートパソコンを配置したことにより、オンラインジャーナル閲覧、データベース検索、論文作成等の環境が一層整備できた。さらに、プレゼンテーション等で使用可能なプロジェクタスクリーンを導入することになっており、グループ学習室での利用も期待される。また、平成 24(2012)年の 8 月には泉キャンパス図書館で視聴覚室の拡張工事に着工することになっており、ゼミ単位（60 名規模）で図書館所蔵の視聴覚資料を利用した授業が可能となる。
- (4) グループ学習が可能な部屋を増設して提供した結果、利用者も一段と増えている。留学生の定期的なグループ学習や留学生と本学生との交流の場として利用するなど多目的な利用も増えている。また、以前から要望のあった飲料水の持ち込みについても入館ゲート前のエリアを飲料可能としたことにより、館内で休憩できるようになった。  
より利用しやすい図書館を目指して館内のリニューアルを提案しており、また、学習支援機能を持つラーニング・コモンズの導入についても検討を進めている。
- (5) 平成 23(2011)年 4 月に「東北学院大学図書館利用規程」の改正案が承認され、平成

23(2011)年9月から図書館を一般開放したことにより、多くの一般市民に図書館サービスを提供することができるようになった。平成24(2012)年6月までの一般利用者数は約3,040名となっており年間4,000名を超える利用が見込まれる。

また、地域の高等学校へ広報（ポスター配布等）を行い、高校生の図書館利用促進を図っている。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) ハイブリッド・ライブラリーの構築を進めつつ、その利用促進の方策を確立する。
- (2) 教育・研究並びに学習の支援機能の充実を図るため、機関リポジトリの構築、ラーニング・コモンズの導入を目指す。
- (3) 図書館リニューアルを含め、図書館利用環境の整備を推進する。
- (4) 授業（シラバス）との連携を強化し、学生の利用増加を図る。
- (5) 地域開放が実現された今、その内容をより豊かなものへと充実させる。

#### 改善すべき事項

特になし。

## X II. 管理運営

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 本学の理念・目的を実現するために、明文化された規程に従った管理運営を適切かつ公正に実施する。
- (2) 管理運営に関する規程の整備とその運用にあたっては、理念・目的の実現、民主的かつ効果的な意思決定、学問の自由等に十分に配慮する。
- (3) 全学教授会、学部教授会、部長会等の管理運営に係る組織は、それぞれの役割を踏まえて適切に運用し、教育研究の推進に寄与するよう努める。
- (4) 学長、学部長等の任免は、大学の理念・目的に配慮しつつ、規程に従って、公正かつ妥当な方法で行う。
- (5) 大学の管理運営が、関係法令や学内規程に基づいて行われるための内部監査体制を整備する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 5 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 本学の理念・目的を実現するために、明文化された規定に従った管理運営を適切かつ公正に実施するという目標については、達成しているといえる。また、全学教授会の審議事項と学部教授会の審議事項の区分にみられるように、規定の中で解釈の余地があるものについては、適切性・公正性を期して慎重な解釈が行われ、運用されている。そのため、現在、本学で管理運営上の権限に関して、学内規程上の根拠あるいは規定解釈上の根拠が問われている重要問題はない。

しかし、なお規程の整備を進めるべき事項もある。例えば、倫理や情報公開に関する規程、法人全体だけでなく大学独自の個人情報保護に関する規程、また、現在はセクシュアル・ハラスメントに関する規程を準用している各種ハラスメントについての人権に関する規程である。

- (2) 管理運営に関する規程の整備とその運用にあたっては、理念・目的の実現、民主的かつ効果的な意思決定、学問の自由等に十分に配慮するという目標についても、おおむね適切である。

本学における管理運営は、建学の精神を踏まえた本学の理念・目的を実現するために多くの方途を用いているが、特に重要なものは次の 3 つである。①学長には「原則として福音主義キリスト教に基づく教会の会員である者」が選任され、理念・目的の実現の最高責任者となる。②宗教部を置き、宗教部長は管理運営に関する規程の整備とその運用に、建学の精神という観点から重要な発言権を持っている。③管理運営に関する規程は、最終的に理事会の承認を必要とするが、その際、理念・目的の実現という観点からの審議が行われる。したがって、本学における管理運営は、十分に、理念・目的の実現に配慮したものである。

次に、管理運営に関する規程の整備とその運用が、民主的かつ効率的な意思決定に配慮されているかという点については、全体としてみたとき、民主的かつ効率的という両立しにくい要請におおむね適切に答えているといえる。というのも、管理運営に関

する重要規程の制定・改廃のほとんどは全学教授会及び学部教授会の審議事項であり、そこでは、どちらかといえば効率性を求める立場と、民主性を求める立場の調整が行われているからである。

また、かつては、学長、学部長など役職者の選任に関して、教授会が関与できなかったため、民主性という点で問題を指摘する声が強かったが、「東北学院役職者選任規程」を整備し、選考委員会の設置が制度化されたことで、大きく改善された。

また、以上のことから、管理運営に関する規程の整備とその運用が、学問の自由に十分配慮されていることも明らかである。管理運営に関する規程の制定・改廃のほとんどが全学教授会と学部教授会の双方で審議されていること、全学教授会のみで審議される場合でも学部教授会の意見が反映されることから、学問の自由への配慮が欠けている規程は、修正を余儀なくされるからである。

- (3) 全学教授会、学部教授会、部長会等の管理運営に係る組織は、それぞれの役割を踏まえて適切に運用し、教育研究の推進に寄与するよう努めるという目標についても、おおむね適切である。

本学の管理運営において特に重要な役割を果たしているのが、全学教授会、学部教授会、そして全学教授会の議案を決定する部長会である。現状において、これら3つの機関は、それぞれの役割を踏まえておおむね適切に運用され、教育研究の推進に寄与できていると評価することができる。実際、これらの機関が機能せず、本学の管理運営に支障をきたした例は、少なくとも近年においては見い出せない。

ただし、問題がないわけではない。第一に、部長会の各部局横断的な議案についてである。現状では、全学教授会、学部教授会への議案提出に向けて部長会が審議するのは、部長会の構成員（主に各学部長と部局長）の提案がなされた場合のみである。そのため、学部や部局を越えた全学的問題、学部や既存の部局からは提案しにくい問題は、部長会に提出されにくく、結果として、全学的検討が進まない。大学を取り巻く環境が急速に変化する中、学部や既存の部局の枠を越えた全学的問題にいち早く対応する仕組みをつくる必要がある。この問題意識を踏まえ、本学では、「学長室」を設置し、「学長室」の運用を実際に担う組織として、学長を委員長とする「東北学院大学学長室検討・調整委員会」を置くことになっている。ただし、関係規程が正式に施行されるのは、平成22(2010)年4月1日からである。

第二に、全学教授会と学部教授会の関係の問題である。現状では、管理運営に関する問題も含め、多くの問題は、全学教授会と学部教授会で審議し、もしいずれかの学部教授会で承認を得られなかった場合は、全学教授会で決議を強行することはしないという慣行ができています。しかし、特にこれから、大学全体が、急速な環境変化の中で不断の改革を要するとき、現在の慣行が維持できるか、あるいは維持すべきかについて検討をしておく必要がある。

- (4) 学長、学部長等の任免は、各大学の理念・目的に配慮しつつ、規程によって、公正かつ妥当な方法で行うという目標についてもおおむね適切であり、上記のように、「東北学院役職者選任規程」が制定・整備され、公正かつ妥当な方法ができつつある。

学長についていえば、「選考委員会」の中に、一方では理事長と理事4名が入り、他方では学部長6名と総務部長が入ることで、大学の理念・目的に配慮しつつ、教員と

職員の声を反映させる仕組みができています。今後の課題は、学部長や総務部長が、学部や事務職員の声を踏まえてこの委員会での意思表示をする仕組みを整えることであろう。

学部長については、「選考委員会」に当該学部の役職者が入っているのみならず、その運用において、学部役職者からの推薦を重視している。さらに、ほとんどの学部では、この選考委員会で学部として誰を推薦するかを決める仕組みを持っている。したがって、学部長が誰になるかについて、当該学部構成員は、事実上、大きな発言権を持っている。今後は、そうした仕組みをすべての学部が持つようになることであろう。

- (5) 大学の管理運営が、関係法令や学内規程に基づいて行われるための体制を整備するという目標についても、本学では関係法令や学内規程に基づいて管理運営が行われており、大きな問題はない。ただし、法令遵守のための体制整備という点で改善すべき点がある。第一に、学内規程の制定・改廃については比較的迅速に周知徹底されているのに対して、関係法令の制定・改廃の周知徹底の方法が不十分である。少なくとも、学内規程と同様に『東北学院報』（月2回発行）には必ず掲載すべきである。第二に、学内で整備すべき規程を指示し、学内の法令遵守状況を全体としてチェックする部局が確立していない。現在、そうした役割を持つ「内部監査室」が準備されているが、早急に設置し、適切に運用されるべきである。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 倫理や情報公開に関する規程、法人全体だけでなく大学独自の個人情報保護規程、また、現在はセクシュアル・ハラスメントに関する規程を準用している各種ハラスメントについての人権に関する規程の整備を進める。
- (2) 管理運営に関する部局横断的な政策立案能力を高めるために「学長室」の運用原則を平成 22(2010)年度に明確化し、部長会との連携をとりつつ、全学的課題への対応策を検討する。
- (3) 大学の活動に関わる関係法令の制定・改廃については、迅速な周知徹底を図るとともに、『東北学院報』に必ず掲載する。
- (4) 内部監査室を設置し、学内で整備すべき規程を指摘し、学内の法令遵守状況を全体としてチェックする役割を適切に行う。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 23(2011)年 4 月に従来のセクシュアル・ハラスメントに関する規程を改正・改称し、ハラスメント全般を対象とする「東北学院大学ハラスメントの防止等に関する規程」を定めた。

情報公開に関する規程はまだ整備できていないが、「学校教育法施行規則」に基づいて、大学ホームページでは大学が公開すべきとされている情報を全て公開している。

なお、大学独自の個人情報保護に関する規程、及び、倫理規程については、まだ整備できていない。

- (2) 学長室では、学部の分散組織から大学としての意思組織への集約を図るとともに、

大学の社会的プレゼンスを高めることを目的としている。

平成 22(2010)年6月の設置以降、いくつかの学部横断的な課題を審議し、幅広い分野で多くの実績を残した。政策の立案・決定については、上位機関である「学長室検討・調整委員会」で十分に協議している。

- (4) 平成 21(2009)年度に内部監査室設置準備室を設置し、内部監査等の実施に向けて、平成 23(2011)年12月に「学校法人東北学院内部監査規程」を制定した。その後、平成 24(2012)年度に内部監査室を正式に設置し、同年度に学内の各部署に対して1回目の内部監査を実施した。

#### **改善すべき事項**

- (3) 文部科学省中央教育審議会等の答申などについては、適宜関係役職者や、内容に応じて全教職員に周知しているが、大学の活動に関わる関係法令の制定・改廃に関する周知体制は不十分である。

#### **【将来に向けた発展方策】**

##### **効果が上がっている事項**

- (1) 大学独自の個人情報保護に関する規程、及び、倫理規程について、整備を進める。  
(2) 引き続き学長室の検討課題を協議するとともに、近年の大学を取り巻く急激な環境の変化に応じたニーズを把握し、効果的な改革方策を立案する。  
(4) 内部監査の結果への対応が各部署で適切に行われていることを確認するとともに、定期的な内部監査の実施について検討する。

#### **改善すべき事項**

- (3) 『東北学院報』を主管する広報部と協力し、周知すべき事項がある場合の対応を再度検討し、平成 25 年度以降必ず情報を掲載する。



### XⅢ. 財務

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 消費支出超過の常態化を避けるため、予算編成段階から消費支出超過を計画的に解消していく。
- (2) 土樋キャンパス隣接地取得後のキャンパス整備に必要な財源を確保する。
- (3) 本学を取り巻く環境の変化を多面的に予測しながら、それらを取り入れた総合的な中・長期の財務計画・財務目標を立てる。
- (4) 内部監査体制を整える。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 4 つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 消費支出超過の常態化を避けるため、予算編成段階から消費支出超過を計画的に解消していくという目標については、具体的な目標値が定められて、実行に移されている点は評価できる。本学の財政構造は、基本的には健全である。しかし、近年、消費支出超過が続き、累積の消費収支も平成 21(2009)年度には支出超過となった。そこで、平成 21(2009)年度に、この状態を改善する計画が立てられ、平成 22(2010)年度予算から実行に移されている。平成 22(2010)年度予算の目標についてはすでに達成されている。今後の課題は、この計画を着実に継続実行していくことである。そのためには、大学・法人が現在着手しつつある支出項目、特に管理経費の全面的見直しによる合理的削減の方策をさらに積極的に活用していくことが重要である。
- (2) 土樋キャンパス隣接地取得後のキャンパス整備に必要な財源を確保するという目標は、ある程度は進展しつつも、まだ改善の余地がある。まず、キャンパス整備のための 2 号基本金組入額は平成 21(2009)年度が 4 億円と少なく、総額でも 22 億円である。また、上記のように、近年の消費支出超過により、平成 21(2009)年度には累積でも支出超過となっている。キャンパス整備事業への寄付金も、平成 21(2009)年度の実績からすれば、5 年間で 10 億円という目標達成には、かなりの困難が予想される。今後は、上記の(1)の目標を達成しつつ、同時に基本金組入を増やす必要がある。寄付金を募る活動も、さらに強化しなければならない。
- (3) 本学を取り巻く環境の変化を多面的に予測しながら、それらを取り入れた総合的な中・長期の財務計画・財務目標を立てるという目標については、まだ緒に就いたばかりである。現在ある中・長期計画は、予算編成における消費収支の改善に関するものと、新校地取得とその後のキャンパス整備に関するものであり、本学を取り巻くさまざまな環境変化への対応を総合的に意識した計画とはなっていない。

例えば、予想される入学者数の漸減、政府の大学政策の変化とそれに伴う財政補助のあり方の変化、地域社会の社会経済的あるいは産業構造的変化などに対応した財務計画・財務目標が必要である。特に、入学者数の減少は、そのまま収入減につながるものであり、それに対応した中・長期財務計画の策定は不可欠である。確かに、実際の予算編成にあたっては、こうした要因は個別的に考慮され、対応策がとられている。しかし、それらを全体的・体系的に整理して、財政計画・財務目標として明確化する

ことが重要である。

- (4) 内部監査体制を整えるという目標は、平成 21(2009)年度に「内部監査室設置準備室」が設置されたことにより実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができた。ここでは、専任職員が外部の専門家に相談しつつ、準備を進めている。今後の課題は、平成 23(2011)年度に「内部監査室」の設置を実現することである。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 消費支出超過の常態化を避けるため、予算編成段階から消費支出超過を計画的に解消していくための具体的な目標値を、今後も毎年度予算において継続的に実現していく。そのためには、大学・法人が現在着手しつつある支出項目、特に管理経費の全面的見直しによる合理的削減の方策をさらに積極的に活用していく。
- (2) 土樋キャンパス隣接地取得後のキャンパス整備に必要な財源を確保するため、(1)の目標を達成しつつ、同時に基本金組入を増やすとともに、寄付金の募金活動をさらに強化する。
- (3) 本学を取り巻く環境の変化、例えば、予想される入学者数の漸減、政府の大学政策の変化とそれに伴う財政補助のあり方の変化、地域社会の社会経済的あるいは産業構造的変化などを多面的に予測しながら、それらを取り入れた総合的な中・長期の財務計画・財務目標を法人と大学が連携しながら立てる。特に、入学者数の減少に対応した中・長期財務計画の策定を急ぐ。
- (4) 平成 23(2011)年度の「内部監査室」設置を実現する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 財政の具体的な指針・目標として、「東北学院中期財政フレーム 第Ⅰ期（平成 23 年度～平成 25 年度）」を設定し、このフレームワークに従って、予算編成を行い消費支出超過に陥らないように努めている。  
なお、「東北学院中期財政フレーム 第Ⅰ期（平成 23 年度～平成 25 年度）」は、本来は単年度ごとに守られるべきものであるが、想定外の大きな変動（東日本大震災による学生支援・教育施設の復旧復興や新しい統合事務システム構築等）があった場合には、3 か年を通しての財政目標を達成すること検討している。
- (3) 第 2 号基本金組入れ計画（大学将来構想資金計画）が大きく変更になったこともあり、入学者数の減少や経常費補助金に関する入学定員超過率の制約等に対応した中・長期の財務シミュレーションを行っている。
- (4) 平成 23(2011)年度から監事を常勤にするとともに、平成 24(2012)年度には「内部監査室」設置した。

#### 改善すべき事項

- (2) 平成 23(2011)年 5 月に国立大学法人東北大学側から、東日本大震災の影響に伴い青葉山新キャンパス整備事業の全体計画について再検討が必要になったことにより、売買交渉を白紙に戻すという通知があり、本法人が予定していた片平校地南地区取得が

不可能になった。

その後、両大学とも震災復興の目途が立った段階であらためて交渉が行われた結果、東北大学片平校地南地区の一部取得が可能となった。これに伴い、長期計画と第2号基本金組入れ計画（大学将来構想資金）が大きく変更になったことに伴い、平成23(2011)年度には1,000,000,000円の第2号基本金組入れを行い、期末残高を3,900,000,000円とした。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(1)(3)(4) 前述のフレームワーク及び中・長期の財務シミュレーションを引き続き行い、適切な予算編成を行い、支出超過を削減する。また、各種監査の体制が整備されたことから、業務遂行に伴う予算執行が法令や本法人の規程等と照らして適正に執行されているかについて検証を強化する。

#### 改善すべき事項

(2) 引き続き、大学キャンパス整備について検討を行う。

## XIV. 点検・評価

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 本学の理念・目的の実現を図るために、本学の教学、経営等の諸活動を自ら不断に点検し、適切に評価する。
- (2) 自己点検・評価にあたっては、点検・評価体制を整備し、点検・評価の手續と方法を確立するとともに、適切な評価項目を設定した上で実施する。
- (3) 自己点検・評価の結果は、報告書としてまとめ学内外に広く開示するとともに、大学の改善・改革を行うための最重要資料として活用する。
- (4) 自己点検・評価の結果に基づいて、大学の改善・改革を行うための仕組みを確立し、実効的に運用する。
- (5) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、外部機関による点検・評価を定期的に受ける。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 5 つの到達目標ごとに点検・評価する。

- (1) 本学の理念・目的の実現を図るために、本学の教学、経営等の諸活動を自ら不断に点検し、適切に評価するという目標については、おおむね達成されている。本学においては、3年に1度の定期的な自己点検・評価が大学全体で行われている。また、学内すべての組織が「中期達成目標及び課題」を明確化し公表することを通じて、自己点検・評価を「不断の」ものとするための試みが始められている。
- (2) 自己点検・評価にあたっては、点検・評価体制を整備し、点検・評価の手續と方法を確立するとともに、適切な評価項目を設定した上で実施するという目標については、達成している。自己点検・評価の体制はよく整えられ、大学全体の点検・評価委員会と専門委員会との連携、各組織における点検・評価委員会との連携もよくできている。点検・評価の手續と方法、評価項目の設定も適切である。
- (3) 自己点検・評価の結果は、報告書としてまとめ学内外に広く開示するとともに、大学の改善・改革を行うための最重要資料として活用するという目標については、おおむね達成されている。3年に1度の定期的な自己点検・評価の結果は、報告書としてまとめ学内外に広く開示されている。ただし、この報告書が大学の各組織がそれぞれの改善・改革を行うための最重要資料として活用されるという点では、改善の余地があった。その最大の原因は、報告書に「到達目標」「現状説明」「点検・評価」「改善方策」の書き分けが不十分だったことにある。しかし、今回の報告書では、この書き分けが徹底され、今後の改善・改革への利用という点では大きな進歩があった。
- (4) 自己点検・評価の結果に基づいて、大学の改善・改革を行うための仕組みを確立し、実効的に運用するという目標については、自己点検・評価の結果に基づいて、大学の改善・改革を行うための仕組みを確立し、実効的に運用する点ではまだ不十分である。しかし、学内すべての組織が「中期達成目標及び課題」を明確化し公表する仕組み、それを予算申請に関連づける仕組みができたことは評価できる。ただし、今後、自己点検・評価作業を「不断の」ものとし、その作業の担い手を組織のみならず個人にま

で広げ、その点検・評価結果を組織及び個人の「不断の」改善・改革に結びつけるためには、「大学基礎データ」をさらに充実させ、データを常に更新し、学内の誰でも、いつでも利用できるようにする必要がある。

- (5) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、外部機関による点検・評価を定期的に受けるという目標は、達成に向けて着実に進んでいる。自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、外部機関による点検・評価を定期的に受けることについては、大学基準協会による法科大学院認証評価にみられるように、適切に行われている。ただし、外部評価委員会による評価は、やや遅れている。委員会は発足したばかりであり、本格的作業はまだ始められていない。委員会の適切な運営を早急に確立することが課題となる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 大学内各組織による「中期達成目標及び課題」について、達成状況報告と新たな目標・課題設定を毎年行うことで、自己点検・評価を日常化する。
- (2) 自己点検・評価を組織だけでなく教職員個人レベルで行うための『自己点検・評価マニュアル』を作成する。
- (3) 不断の自己点検・評価と改善・改革に活用できる「大学基礎データ」を充実・整備し、誰でもいつでも利用できるようにする。
- (4) 平成 22(2010)年度内に外部評価委員会による評価を実施し、その結果を広く社会に公表するとともに、大学の改善・改革に利用する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (4) 「外部評価委員会」は、平成 22(2010)年度の設置以降、評価項目に応じて毎年 1～2 回定期的に開催している。また、評価結果は学長に提出され、本学ホームページ上に全文を掲載している。

本学の外部評価は、前年度に指摘された事項について、次年度にその進捗状況を確認することとしており、PDCA サイクルに基づいた大学の改善・改革に利用している。

#### 改善すべき事項

- (1) 大学内各組織による「中期達成目標及び課題」については、達成状況報告と新たな目標・課題設定は、平成 22(2010)年度以降行われていない。
- (2) 教職員個人レベルの「自己点検・評価マニュアル」はまだ作成できていない。前回の認証評価以降の教職員個人による自己点検・評価は、FD・SD 活動によるものが多い。
- (3) 「大学基礎データ」の毎年の更新は実現できていない。現在、次期統合事務システム構築が進められているが、その中でこれに相当するデータの蓄積についても検討しており、定期的な情報更新が可能になるものと思われる。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (4) 外部評価委員会の運営について、これまでの実績を生かして次年度以降も定期的に開催するとともに、効果的な評価手法について検討を行い、大学の改善・改革に適切に利用する。

#### **改善すべき事項**

- (1) 大学内各組織による「中期達成目標及び課題」について、達成状況報告と新たな目標・課題設定を、平成 25(2013)年度から再開し、自己点検・評価を日常化する。
- (2) 教員については、「教育活動・業務報告書」を適切に実施する。  
職員については、平成 25(2013)年度から、職員一人ひとりの資質向上を目的とした本学院の人事制度構築に向け、外部のコンサルタントや学内のプロジェクトチームによる検討を開始することが決まっている。
- (3) 次期統合事務システムの稼働後、「大学基礎データ」に相当するデータを毎年更新する。

## **XV. 情報公開・説明責任**

### **【到達目標（平成 21 年度）】**

- (1) 学校法人会計基準に基づいて作成している各種「計算書」を、学内への文書等による説明とともに、ホームページ上での公開等を通じて、学生、保護者及び社会に財政に関する説明責任を果たす。
- (2) 財務経営情報、教育・研究活動の現状報告など、学校法人の諸活動に関する諸情報について、積極的、自発的に公開する。
- (3) 情報公開に対する要求、公開した情報への意見及び異議申立については、規程に基づき、組織的に責任を持って対応する。

### **【点検・評価（平成 21 年度）】**

上掲の 3 つの到達目標ごとに点検・評価する。

- (1) 学校法人会計基準に基づいて作成している各種「計算書」をはじめとする財務経営情報の公開は適切に行われている。計算書類や収支予算書総括表等の財政情報は、わかりやすい説明を付してホームページに掲載されており、また、大学内外関係者向けに 15 万部を発行している『東北学院時報』においても公開している。また、財務に関する追加情報等の要求に対しては、ホームページ上に情報を追加するなど、日常的に担当部局で改良を行っており、学生、保護者及び社会に財政に関する説明責任を十分に果たしている。
- (2) 教育・研究活動の現状報告など、学校法人の諸活動に関する諸情報も積極的、自発的に開示・提供されている。上記のように、本学では、対象者別に多くの媒体があり、それらを通じて、多面的に情報開示・提供が行われている。もっとも、情報開示・提供については、規程に基づいた組織的・体系的情報開示という点、あるいは効率性や戦略性に基づいた広報活動という点で、なお改善の余地がある。
- (3) 情報公開に対する要求、公開した情報への意見及び異議申立については、実質的にはおおむね適切に対応できている。ただし、情報開示・提供の要求に対応するための責任部局の明確化、対応に関する規程やマニュアルの整備については、なお改善の余地がある。

### **【改善方策（平成 21 年度）】**

- (1) 現在適切に行われている財務経営情報の公開を継続し、さらに内容を充実させる。
- (2) 情報開示・提供に関する規程を整備し、情報開示・提供を規程に基づき組織的・体系的に行う体制を確立する。
- (3) 情報開示請求への対応に関する規程を整備し、請求への対応を規程に基づき組織的・体系的に行うための体制を確立する。
- (4) 効率性・戦略性に基づいた広報活動を進めるために、広報活動のための組織の見直しを行う。

### **【改善方策の進捗状況等】**

平成 21(2009)年度に掲げた改善方策について、現状の説明と点検・評価をする。以下の番号は、上記の番号と対応している。

#### 効果が上がっている事項

- (1) 財務経営情報の公開は適切に行っており、有効に機能している。また、学校法人会計基準の特徴や企業会計との違いなどを説明する資料をつけ、利用者の便宜を図った。
- (2)(3) 情報のより一層の公開を図ることを目的として、平成 23(2011)年 6 月に「東北学院が保有する文書の開示に関する規程」を制定した。また、文書の開示請求に応じるために、「東北学院文書開示審査委員会」を設置した。

また、情報開示・提供に関する規程を整備する一方で、情報を適切に管理する責務があることから、従来の「学校法人東北学院個人情報保護規程」に加え、平成 24(2012)年 4 月、「学校法人東北学院情報資産セキュリティポリシー」、「学校法人東北学院情報システムセキュリティ基本規程」、「学校法人東北学院文書セキュリティ基本規程」を制定するとともに、これらを組織的に実施するための体制として、それぞれの規程に対応する委員会を設置した。

- (4) 平成 22(2010)年 6 月に広報部を新設し、広報課を庶務部所管から広報部所管に移した。この組織改変によって、従来の法人広報、大学プレゼンス広報、大学入試広報の一元化を図り、併設校広報とともに、効率性・戦略性に基づいた広報活動を強力に展開することとした。

ホームページでの情報公開について、現状分析と他大学との比較分析を行うことにより、本学が抱える課題、問題解決に向けた基本方針を構築した。また、法令に基づく情報公開を含んだ教育の基本情報を一元化し、トップページから上位階層に配置することで必要な情報に到達しやすい誘導を実現した。これにより、本学としての情報公開の基準に準拠したアカウントビリティとしての情報公開の内容を拡充した。

ホームページによる積極的な一般社会等への情報公開策により、お知らせ関連事項の掲載数が平成 21(2009)年度に比べて 2 倍以上に増加している。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 財務経営情報の中でも、学校法人会計基準に基づいて作成される各種の「計算書」で用いられる用語は難解な用語が多いため、毎年工夫を凝らし、平易に解説することに努める。
- (2)(3) 各種規程を円滑に運営し、適切な情報開示・提供に努める。なお、現在、情報の流失及び持ち出し等に対する「電子情報管理規程（仮称）」の整備を平成 24(2012)年度内に制定すべく検討している。
- (4) 今後も効率性・戦略性に基づく広報活動を展開し、昨今の情報公開の要求について適切に対応する。



改善すべき事項

特になし。

## 第2章

### 各学部・研究科に関する事項

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第1節

### 文学部

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第1節 文学部

#### I. 理念・目的等及びその検証

##### 【点検・評価（平成21年度）】

まず、理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、以下の通り、3学科ともに適切・妥当である。

##### 《英文学科》

卒業生の進路は一般企業をはじめ多岐に及ぶが、中・高等学校の英語教員、英語を必須とする職域、特に、航空関係（客室乗務員）、旅行代理店、IT関連企業等が顕著である。このような具体的な卒業生の進路傾向に鑑み、英語運用能力の涵養とともに「多元的な文化の許容できる真の国際人育成」という人材養成の目的は適切・妥当である。

##### 《キリスト教学科》

卒業生の進路は、キリスト教主義高等学校の聖書科教員、教会の副牧師、牧師・神学者養成の神学系大学院への進学、社会福祉関係への就職等が顕著である。具体的な卒業生の進路傾向に鑑み、「伝道者を養成し、広く世界に奉仕する人材を育成する」という人材養成の目的は適切・妥当である。

##### 《歴史学科》

卒業生の進路は一般企業をはじめ多岐に及ぶが、中学校社会科・高等学校地歴科教員、博物館学芸員、埋蔵文化財関係機関職員、地方公務員、交通・観光関係業界、マスコミ関係等が顕著である。具体的な卒業生の進路傾向に鑑み、「国際的な視野を持ち、現代社会を歴史的に洞察できるとともに、地域の具体的な問題についても広い歴史的な視野から実践的な問題解決能力を持った人材の育成」という人材養成の目的は適切・妥当である。

次に、理念・目的・教育目標の周知とその有効性については、募集定員に対する受験者数の倍率が比較的安定した形で推移していることからすれば、ある程度有効性を持っていると判断できる。特に、A0入試の志願者の多くが各学科の理念・目的・教育目標に共感しての出願であることを考えれば、A0入試制度においては周知の有効性はかなり高いと判断できる。しかし、周知方法については改善の余地がある。広報媒体間に不統一があり、その整合化を図る必要がある。理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みについては、従来の複数の会議体を総括する文学部点検評価委員会の設置により十全な体制が整った。

##### 【改善方策（平成21年度）】

理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性については、現況に満足することなく文学部点検評価委員会が中心になって不断に検討を加える。周知方法については、広報媒体間の整合化等を通してより一層の充実を図る。

##### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

英文学科、キリスト教学科、歴史学科の理念・目的及び教育目標の適切性については、年5回程度開催されている文学部点検評価委員会で新入生意識調査結果などを踏まえて不断に検証が続けられている。平成23(2011)年度にキリスト教学科に代わって設置された総合人文学科のキリスト教に基づく人間形成を中心に知的・精神的基礎を持つ人材を育成するとする理念・目的及び教育目標は、安定した受験者数を確保できている現状から、有効であると判断するが、2年後の完成年度を待って再度検証する必要がある。

#### 改善すべき事項

文学部の理念・目的及び教育目標は、ホームページ、学科ガイドなどで周知を図っており、歴史学科ではそれらをより分かりやすい形に工夫し、また3学科で教育目標等を統一して表示するなど一定の改善も見られるが、なお、広報媒体間の整合化等を通してより一層の充実を図る必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

現在、全学的に教養教育課程の改革が進められており、文学部も改革の方向に沿って平成27(2015)年度から実施する新教育課程作成を進めている。新教育課程作成にあたり、文学部の理念・目的及び教育目標と教育課程との整合性を十分に注意し、実現に向けて検討する。

#### 改善すべき事項

現在、広報部が拡大整備されつつあり、全学的な広報媒体の整理拡充が進められている。文学部としても各種媒体を通じて一貫したメッセージを伝え続けるために、学科長会議、文学部将来構想検討委員会により3学科の連携を強化する。

## II. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成21年度）】

組織構成と理念・目的との関連についていえば、現在の3学科体制は、十分とはいかないまでも必要な組織編成になっているものと評価できる。しかし、外的諸条件に鑑み、神学教育に特化したキリスト教学科の使命を継承しつつも、周辺領域に開かれた形の学科改組を図ることによって、文学部の理念・目的の実現により資する形の教育・研究上の組織整備を計画している。

理念・目的に照らして教育研究組織が妥当であるか否かの検証のために、各会議体と文学部点検評価委員会が有機的に連動する体制は適切である。

### 【改善方策（平成21年度）】

キリスト教学科の改組については、文学部将来構想委員会と連動しながら、学長諮問機関である「キリスト教関係活動の改革に関する諮問委員会」の学科改組作業部会でその改

組案を得、現在、学部改組全学委員会（文学部）を中心に、キリスト教学科の後継学科として総合人文学科の「設置・届出」の準備をしている。設置年度は、平成 23(2011)年を予定している。思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学の3分野からなる総合人文学科の設置によって、既設の英文学科、歴史学科との連携もより密になり、文学部の理念・目的の実現により資する体制が見込まれる。

教育研究組織が妥当か否かの検証については、文学部点検評価委員会の運営が緒に就いたばかりであるが、文学部内諸委員会と全学的諸委員会とを円滑に連動させるべく、今後、その運営に留意していくことが確認されている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

平成 23(2011)年度に総合人文学科を設置し、文学部として英語英文学、思想・哲学、文化・芸術、宗教、神学、歴史学を擁する総合的な教育研究組織が整った。また、「文学部点検評価委員会」において、学年進行に合わせて運営状況を検証している。

#### 改善すべき事項

教育研究組織が妥当か否かの検証は、「文学部点検評価委員会」の運営が緒に就いたばかりであるため、今後さらなる検証を行い、学部運営に生かしていく必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

総合人文学科が平成 26(2014)年度に完成するまでの2年間に、既設の英文学科、歴史学科との連携を更に深め、文学部の理念・目的を実現できる体制を構築するため不断の点検・評価を推進する。

#### 改善すべき事項

「文学部点検評価委員会」の運営をより充実させ、教育研究組織が妥当か否かの検証をより強化する。

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

教育課程について、文学部3学科は、それぞれの教育の理念・目的と具体的な教育目標の実現のために、適切な教育課程を編成する。特に、次の4点を具体的な到達目標とする。

- (1) 専門教育課程の編成方法を、学科ごとの違いを前提としつつ、文学部全体としてある程度整合性のあるものとする。
- (2) 教養教育については、提供科目の多様性を担保する一方、高い倫理観を有し、かつ、総合的な視野から物事を判断できるような人材の育成に資するべく、提供科目の有機

的な配置・分類に留意する。

- (3) それぞれの学科が担う学問の体系性に留意しつつ、適切な専門教育科目の履修システムを確立し、実効性の期待できる履修プログラムを提供する。
- (4) 学士課程教育全体を視野に入れ、初年次教育、キャリア・デザイン教育、卒業時における質的保証に特に配慮する。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

- (1) 文学部 3 学科の教育課程は、全体としてみたとき、それぞれの理念・目的等の実現のために、適切な教育課程を編成していると評価できる。しかし、3 学科の専門教育課程の体系には大きな相違が見られる。英文学科では、専門分野を専門系と呼び、それぞれ専門系に沿った専門分野ごとに閉じた履修システムを採用している。歴史学科では、理念・目的である歴史的な思考法の獲得を重要視し、専門分野を積極的に横断する開放的な履修システムを採用している。キリスト教学科の場合は、専門分野がキリスト教神学一分野であるために閉じた履修システムになっている。同一の理念・目的を有する学部である以上、履修システムの基本的方針には、もっと学部全体としての統一性が見られて良いと考えられる。
- (2) 英文学科・キリスト教学科の教養教育科目は、基本的に、伝統的な学問編成枠（人文、社会、自然科学）を踏襲するとともに、高い倫理観を持った豊かな人間性の涵養を意図した「キリスト教学Ⅰ」「キリスト教学Ⅱ」から構成されている。歴史学科は、これに加えて、専門基礎・導入科目の一部及びキャリア・デザイン科目を置いている。3 学科ともに伝統的な学問編成枠で設定されているが、科目数に不足はない。しかし、その枠組みの再編によってより実効性のあがる編成が可能である。
- (3) 英文学科では、専門基礎・導入科目、専門中核科目が、学年進行に沿って順次的に配置され、それぞれの専門分野の学修の実効性があがるように工夫されている。英米文学、英語学、英語文化論の各専門系に開設されている専門科目は、学士課程における専門領域の科目としては高水準で充実している。ただし、英語コミュニケーション系は、専門学修の科目群が、他系に比して貧弱である。しかし、英語コミュニケーション系の学生も、他分野履修が可能であり、実際、他分野科目を積極的に履修している。もちろん、それぞれの専門系が一目で理解されるような対応関係を持っていることがましい。

キリスト教学科の場合、専門基礎・導入科目群、専門中核科目群が、学年進行に沿って有機的に配置され、単一の専門分野であるキリスト教神学の学修効果があがるように工夫されている。牧師養成という学科設置の趣旨に照らして評価できる。しかし、牧師を目指さない学生の増加傾向を考えれば、より広範な周辺科目の設定等が求められる。

歴史学科が担う学問分野は、日本史、アジア史、ヨーロッパ・アメリカ史、考古学、民俗学である。専門基礎・導入科目、専門中核科目が、テーマ別及び地域別の科目設定、さらには特別講義形式の科目設定等の興味喚起の工夫を伴いながら、学年進行に沿って有機的に配置され、それぞれの専門分野の学修の実効があがるように工夫されている。しかも、いずれかの専門に限定した履修も、専門横断的な履修もともに可能

な柔軟性のある履修システムである。しかし、半期2単位科目と通年4単位科目とが混在しているため、9月期卒業制度の実効性等の観点からも、ある程度の統一が望ましい。

- (4) 3学科ともに、1年次開講科目に初年次教育的役割を期待してはいるものの、実際には明示的な初年次教育科目を開設していないため、改善を要する。キャリア・デザイン教育科目については、歴史学科では開設しているが、英文学科・キリスト教学科ではともに開設していない。質的保証への配慮については、英文学科では4年次に「卒業試験」「卒業論文」（選択必修）を開設している。卒業試験は、それぞれの専門分野における学士課程レベルのミニマム・エッセンシャルな知識を問う問題から構成されており、十分に質保証的な機能を果たしていると評価できる。キリスト教学科では、3年次の「総合演習」（選択）を受けて4年次に「論文・演習」（必修）を開設しており、卒業生の質を卒業論文の指導を通して担保する工夫が行われている。歴史学科では、4年次に「論文指導」（選択）を開設している。しかし、「論文指導」が必修でないため、その履修率が漸減傾向にあり、質保証については何らかの手当が必要である。

#### 【改善方策（平成21年度）】

- (1) 3学科の専門教育課程の履修システムの不統一改善するため、平成23(2011)年度の改組を契機に、分野専修制度を導入する。分野専修制度とは、教育課程表中、当該分野開設科目群から一定数の単位を取得した者については当該分野専修修了を認めるというものである。具体的には、英文学科専門4分野（英語コミュニケーション、英米文学、英語学、総合英語研究）、キリスト教学科の後継学科である総合人文学科専門3分野（思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学）、歴史学科専門5分野（日本史、アジア史、ヨーロッパ・アメリカ史、考古学、民俗学）の都合12分野を予定している。これにより、一定の分野に限定した履修、複数分野にまたがった総合的な履修も可能なシステムが文学部3学科に共通のものとして導入される。
- (2) 教養教育科目については、今後、全学的な見直し作業が始まる予定である。それを一部先取りする形で、平成23(2011)年度設置予定の総合人文学科では、「総合的な視野から物事を判断できるような人材の育成に資するべく、提供科目の有機的な配置・分類に留意する」という到達目標を明示的に念頭に置き、教養教育の枠組みとして、〈人格形成・生き方探求の基礎を学ぶ科目群〉、〈大学での学び・知的活動の基礎を学ぶ科目群〉、〈専門を広い視野から理解するための科目群〉、〈知的関心の幅を広げる科目群〉の4分野構成の枠組みを採用する。英文学科、歴史学科もまた平成23(2011)年を目処にカリキュラム改正作業を進めており、全学的な教養教育科目の編成の見直し作業と連動する形で、今後、学科カリキュラム委員会、文学部将来構想委員会での詰め作業が進められる。
- (3) 英文学科のカリキュラム改正方針については、英語運用能力を涵養する科目群を1つの類として独立させ、社会言語学、言語習得研究、異文化間コミュニケーション関係科目で英語コミュニケーション系を補強することが、英文学科カリキュラム委員会及び英文学科会議で承認されている。総合人文学科の場合、キリスト教学科の専門中



核科目群を宗教神学部門として圧縮する一方、キリスト教学科の周辺の科目群を拡充する形で、新たに思想・哲学分野、文化・芸術分野をも併設する。歴史学科の半期2単位科目と通年4単位科目混在の問題については、原則として半期2単位科目設定に統一することを、歴史学科カリキュラム委員会及び歴史学科会議で決定している。

- (4) 平成 23(2011)年度に予定されているカリキュラム改正においては、初年次教育の中核的な科目として3学科ともに「大学生活入門」(2単位)を1年前期に置く予定である。キャリア・デザイン科目としては、既に開設している歴史学科にならって、他2学科も「キャリア・デザイン」を教養教育科目として開設する予定である。質的保証の点で問題のある歴史学科はその改善の方策を、「論文指導」の必修化という形で検討している。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 23(2011)年度に総合人文学科の設置に合わせて、英文学科・歴史学科においても教育課程を改正し、3学科12分野の専修コースを設け、専修分野を認定するとともに、副専修により複数分野にまたがった総合的な履修も可能なシステムを確立した。
- (2) 総合人文学科では、全学的な教養教育課程の見直しを先取りする形で、導入教育・キャリア教育を含む教養教育課程を構築した。
- (3) 平成 21(2009)年度の点検・評価で科目群が貧弱であると指摘された英文学科の英語コミュニケーション系は、平成 23(2011)年度の教育課程の改正によって、大幅な充実が図られた。また、総合人文学科開設にあたり、従来の宗教、神学部門に加えて思想・哲学分野、文化・芸術分野も併設された。
- (4) 3学科とも平成 23(2011)年度の教育課程の改正で、「大学生活入門」、並びに、キャリア形成に関わる科目を設置した。歴史学科では平成 23(2011)年度から適用されている教育課程で、論文指導を必修化し、質的保証の体制を整えた。

#### 改善すべき事項

- (2) 現在、全学的な教養教育課程の検討が進められており、総合人文学科に続いて英文学科・歴史学科でも全学的な教養教育改革の方向に基づいて各学科カリキュラム改正委員会等で4分野構成を基本にし、すべての講義を2単位とする新教養教育課程を実施できるよう、平成 27(2015)年度教育課程改正に向けて準備を進めている。
- (3) 教養教育課程改正に合わせて、各学科カリキュラム改正委員会等で専門教育課程をすべての講義を2単位とする方向で検討している。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 複数分野にまたがった総合的な履修も可能なシステムを効率的に運用するために、不断の点検・評価活動を継続する。また、平成 27(2015)年度の新教育課程実施に向けて各学科で検討が進める。
- (4) 3学科とも初年次教育、キャリア・デザイン教育の効果的な運用、歴史学科の質的保

証の体制維持に向けて、今後も不断の点検・評価活動を進める。

#### 改善すべき事項

- (2) 3学科とも、平成 27(2015)年度の教育課程改正に向け、全学的なコンセンサスのもとと新たな教養教育課程の実現に向けて、「文学部点検評価委員会」や「文学部将来構想検討委員会」などで検討を進める。
- (3) 平成 27(2015)年度の教養教育課程改正に合わせて、各学科カリキュラム改正委員会等で専門教育課程の全ての講義を2単位とするよう検討を進める。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

教育方法について、教育効果の実効性を不断に検証しながら、教育方法の改善を図る。特に、次の4点を具体的な到達目標とする。

- (1) 『大学要覧（シラバス）』の充実化をより一層図る。
- (2) 単位の実質化を担保する方策を導入する。
- (3) 授業方法の改善に資するべく、FD 活動の重要性について教員に自覚を促し、一連の活動への積極的な参加を促す。
- (4) 授業方法・内容の充実のために、学生による授業評価を積極的に活用する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

まず、教育効果の測定については、3学科ともに合理的な仕組みのもとに行われていると判断できる。成績評価の基準の適切性・客観性については、基準のシラバスでの明示化を義務づけていることから、一定の評価を下すことができる。しかし、厳格な成績評価の仕組みについては問題が残る。各年次・卒業時の学生の質保証については、3学科ともに、制度的に、学生の質の検証が行われていると判断できる。履修指導については、学科単位での説明会、グループ主任制度の活用、学務部教務課職員の窓口指導等、現在の連携方式には一定の評価を下すことができる。

次に、上掲の具体的な到達目標について点検・評価を行う。

(1)の『大学要覧（シラバス）』の充実化については、「授業内容」欄の教員間の精粗の改善のほかに、項目の見直しを図る必要がある。すなわち、それぞれの授業科目における到達目標の具体的な設定、評価方法の合理性の明示化等の改善が必要である。

(2)の単位の実質化については、現在行っている、目安の提示・指導、必修単位での縛り等でも、ある程度その効果は期待できる。しかし、限度を超える履修は可能性としてあるため、明確な学年ごとの履修単位の上限化を制度化する必要がある。

(3)のFD活動については、従来の全学のFD推進活動の参加に加えて、文学部単体でのFD活動が緒に就いたばかりであるのでこれを定着させる必要がある。しかし、第1回文学部FD研修会から判断する限り、授業に熱心に取り組んでいる教員が多いだけに、十分な効果を挙げ得るものと判断する。

(4)の学生による授業評価の充実については、学生への結果の公表が行われておらず改

善を要する。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

4つの到達目標の点検・評価をふまえ、次のような改善方策をとる。

(1)については、全学組織である拡大教務委員会で全学統一の書式が新たに提案・議決され、平成 21(2009)年 8 月 4 日開催の文学部教授会でも報告・承認された。平成 22(2010)年度から新書式での『授業内容（シラバス）』が学生に配布されることになる。今後は、文学部 3 学科の全科目の（非常勤講師を含む）担当者が新書式を遵守するよう、文学部 3 学科の『授業内容（シラバス）』編集委員会が強い指導力を発揮していくことを決定している。

(2)については、英文学科・歴史学科ともに平成 23(2011)年度改訂予定の新カリキュラムにおいて、各学年の履修単位数の上限設定を決定している。また、キリスト教学科の後継学科である「総合人文学科」では各学年の上限履修単位数を 48 単位以下にすることを決定している。

(3)については、今回緒についた文学部単体の FD 推進活動を継続的に行うことを決定している。

(4)については、学生への結果公表をも含む新たな「文学部実施要項」の策定が文学部点検評価委員会で決定されている。卒業生に対する在学時の教育内容・方法の評価等も含む『卒業時意識調査』を平成 21(2009)年度卒業生から導入する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 22(2010)年度から、3 学科ともに全学的に合意された統一された書式によってシラバスを作成し、学生に配布している。
- (2) 平成 23(2011)年度から、英文学科、歴史学科では 4 年生を除く各学年で、新たに設置された総合人文学科ではすべての学年で、48 単位の履修登録上の制限を設けた。
- (3) 文学部全体で年 2 回程度の FD 活動を実施している。

#### 改善すべき事項

- (4) これまでのところ学生による授業評価の結果を公表しておらず、「文学部実施要項」の再検討が必要である。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 学生にシラバスの内容よりよく伝えるための工夫を継続する。
- (2) 今後も上限履修単位数について、単位の実質化という観点からその妥当性を検証する。
- (3) FD 活動を継続し、内容を充実させるべく継続的な取り組みが必要である。

#### 改善すべき事項

- (4) 「文学部点検評価委員会」を開催して、学生への調査結果の公表方法を含めた、新た

な「文学部実施要項」を策定する。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

1年間に履修登録できる単位数の上限が、編入学生も含めて、法学部では60単位（4年次は設定なし）、工学部では50単位（4年次は設定なし）と高く、また、文学部、教養学部では全学年で上限の設定がなく、経済学部、経営学部では4年次において上限が設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

平成23(2011)年度から、英文学科、歴史学科では4年生を除く各学年で、新たに設置された総合人文学科ではすべての学年で、48単位の履修登録上の制限を設けた。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成21年度）】

国内外の大学との教育研究の緊密な交流を促進し、もって、文学部の教育研究の充実化に資する。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

従来、留学プログラムに関しては英文学科の学生が特に積極的に参加してきている。今後もこの傾向を変えることなく学生を支援していく必要がある。

教員の国際的な共同研究は3学科ともに着実に実施されてきており、これまでに多くの成果を上げてきている。国際交流を必要とする研究分野を持つ教員が文学部には多いため、今後も変わることなく、国際的な共同研究が行われていくものと思われる。今後、国内外の教育研究交流をさらに多方面で推進していくことが求められる。

#### 【改善方策（平成21年度）】

文学部における国内外の教育研究交流を活性化するためには、国際交流部・国際交流委員会において、現行国際交流プログラムの更なる展開、協定校の拡大、多様なプログラムの開発等を推進し、全学的なプログラムをより実のあるものにしていくことが求められる。文学部としては、学部選出の国際交流部副部長及び国際交流委員会委員を通してその実現を図っていくことが確認されている。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

文学部の学生は、英文学科を中心に協定校との長期の交換留学にほぼ毎年参加者を出している。特に英文学科では、夏季・春季の休みを利用した短期の語学研修には多数の学生が参加している。平成23(2011)年度には、フィジーにある南太平洋大学から復興支援の一環として本学学生を留学生として受け入れるという申し出があり、2名の英文学科学生が認定留学を行った。

##### 改善すべき事項

近年、協定校の求める英語力最低点が高められたことに伴い、長期の留学を行う交換留学生の数が減少傾向にある。英語圏の大学に留学を希望する学生に対する支援を強化する必要がある。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

協定校が増加し、国際交流プログラムはより豊かになっているため、そのことを学生に周知徹底して、学生の関心を喚起する努力を行う。

##### 改善すべき事項

総合人文学科、歴史学科学生の国際的関心や語学力を高めて、これらの国際交流プログラムに参加する学生を生み出す努力を行う。

### IV. 学生の受け入れ

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

文学部は学生の受け入れについて、公平・公正を担保しながら入学者選抜方法の多様化を図るとともに、在籍学生に充実した教育を行える環境を整える。特に、次の 3 点を具体的な到達目標とする。

- (1) 学部及び学科の理念・目的・教育目標と整合性を持つ入学者選抜方法の不断の検討
- (2) 収容定員と在籍学生数との比率の適正化
- (3) 受験者の増加に資する入学試験関連の広報の充実

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

学生受け入れについては、文学部全体及び各学科において、公平・公正は十分に担保されており、入学者選抜方法の多様化についても問題はない。学部及び学科の理念・目的・教育目標と整合性を持つ入学者選抜方法も不断に検討されている。受験者の増加に資する入学試験関連の広報も充実の一途にある。

問題は以下の通りである。(1)文学部全体及び各学科の理念・目的・教育目標を前提とする受け入れ方針が明示されていない。(2)A0 入試の公正さに関わる説明能力が不足している。(3)キリスト教学科に定員未充足の年度が散見される。(4)社会人の受け入れが十分でない。(5)編入学生の受け入れが十分でない。(6)退学者が漸増傾向にある。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

改善方策は、次の 6 点である。

- (1) 文学部 3 学科の受け入れ方針は、全学的な対応の一環として、平成 21(2009)年度中に策定され、平成 23(2011)年度入試から公開される予定である。
- (2) A0 入試の面接の透明性を向上させるため、学科において A0 委員と A0 面接委員の打ち合わせをより綿密に行いつつ、全学の A0 委員会でもその検証を不断に行う。
- (3) キリスト教学科は、クリスチャン・コードの撤廃や柔軟なカリキュラムの導入等に

- より、平成 19(2007)年度及び平成 21(2009)年度に定員を充足した。また、平成 23(2011)年度に予定される総合人文学科への移行により根本的な解決を目指している。
- (4) 社会人の受け入れについては、経済・経営両学科が平成 20(2008)年度から募集を停止したが、英文学科夜間主コースは全学唯一の夜間主コースとして、社会人の積極的受け入れの継続を決めている。
  - (5) 編入学生の受け入れに関しては、大学全体として、平成 19(2007)年度から2年次編入を開始する計画が明言されており、定員削減も議論されている。
  - (6) 退学者については、その減少を目指すことはもちろんのこと、そもそも在籍学生が充実した学生生活を送り、退学への道を選ばないようにすることが肝要であり、カウンセリング・センター所員、グループ主任、ゼミ担当教員がそれぞれの立場で、また互いに連携しつつ、強い意識を持って活動を続ける。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (2) A0 入試の面接の透明性は複数の教員による2回の面接の過程で、各学科 A0 委員会において綿密な評価基準を設け、不断に検証しており、成果を上げている
- (3) 平成 23(2011)年度に設置された総合人文学科では入学定員を大きく上回る受験者があり、実質倍率2倍以上を確保し、入学定員の充足を果たした。
- (4) 英文学科夜間主コースは昼間仕事を持つ勤労学生を受け入れ続けている。社会人特別入試制度や夜間主学生用の奨学金があり、社会人受け入れ体制が充実している。
- (6) 文学部の退学者は、平成 22(2010)年度は 44 名（在籍学生の 2%程度）、平成 23(2011)年度は 31 名（同 1.5%程度）で、やや減少傾向にある。東日本大震災により経済的理由が多くなっていると思われるが、大学として奨学金の給付により効果を挙げている。長期欠席者に対しては、グループ主任、ゼミ担当教員が調査にあたり、その改善を行っている。

#### 改善すべき事項

- (1) 3学科のアドミッション・ポリシーは定めたが、未公表である。
- (4) 英文学科夜間主コースは本学唯一の夜間主コースとして、社会人の積極的受け入れを継続しているが、在籍する社会人の比率が減少している。社会人受け入れのための特別な入試制度・奨学金が存在することが地域社会に十分知られていない。この点に関して広報活動を強化する必要がある。
- (5) 編入学生は現在3・4年生合わせて18名であり、定員の30%程度を占めるにすぎない。定員充足に向けて努力が必要である。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) A0 入試の面接の透明性を引き続き確保するために、明示された評価基準のもと面接を実施し、不断に検証する。
- (3) 総合人文学科の学年進行に伴い、より一層教育の充実に努め、恒常的に入学定員の充

足を図る。

- (4) 今後もこの体制を維持していく。
- (6) 退学者の減少に向けて、活動を強化する。

#### 改善すべき事項

- (1) 定められた3学科のアドミッション・ポリシーを早急にホームページや入試要項等で公表する。
- (4) 英文学科夜間主コースに在籍する社会人の比率を高めるために、学科として早急に改善策を策定する。
- (5) 編入学生定員充足に向けて短期大学等との連絡のもと、積極的に充足を図るよう努力する。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部 0.52、経済学部 0.36、法学部 0.17、工学部 0.09、教養学部 0.25 と低いので、改善が望まれる。

上述のとおり、編入学生は現在3・4年生合わせて18名であり、定員の30%程度を占めるにすぎない。定員充足に向けて短期大学等との連絡のもと、積極的に充足を図るよう努力する。

## VI. 研究環境

#### 【到達目標（平成21年度）】

- (1) 教員が研究発表や論文・著作等によって研究成果を公表できる体制作りをめぐる。
- (2) 専門文献や学術雑誌等を収集・整理し、教員が研究を推進するための基盤を整える。
- (3) 教員が学界の最新成果を吸収しながら専門の研究を進展させ、その成果を教育にかすために、十分な研究資金と研究時間を確保するように環境を整える。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

上掲の3つの到達目標について点検・評価を行う。

到達目標(1)については、文学部の研究活動の現状は、多くの教員が活発に研究活動を行って、国内外の学会で研究発表をし、また、論文や著作の形で特色ある研究成果を積極的に発表しており、ほぼ満足がいく状況にある。しかし、論集の電子化やインターネット上の公開という点では、本学の取り組みは遅れている。

到達目標(2)については、全学図書館と文学部と関連の深い研究所に十分な資料の集積があり、ほぼ満足の行く状態にある。

到達目標(3)については、文学部3学科の研究経費支弁状況、国内学会参加の旅費支弁状況、研究環境の整備状況からみて、ほぼ達成していると判断できる。オープン・リサーチ・センター整備事業関係では、特に、歴史学科教員が目立った成果を挙げており、満足できる現状である。

もっとも、国内外研修制度、研修休暇制度などは存在するが、活用の度合いには個人差

が大きい。現実に研修を実行するために必要となる、講義担当科目に関わる複数の教員の確保などの条件の整備が十分でない。文学部では総じて教員の授業担当コマ数が多い上に、公開講座やオープンキャンパス、出前授業等の対外的行事の企画運営の責任も増えており、教員の研究に充てられる時間は少なくなっているのが現状である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

到達目標(1)について 「東北学院大学学術研究会」が発行母体として刊行している各学科の論集は、平成 17(2005)年より、編集権が学術研究会の評議員会より各学科に委譲され、企画編集についての自由度が増し、特集を組み、研究プロジェクトの成果を発表するなどより多様な内容となってきた。しかし、まだ改善の余地があるので、各学科が一層の創意工夫をする努力を続けている。

外部に対して研究発表する媒体としての論集の機能をさらに拡充するために、紙ベースの発行に加えて、電子媒体を通して公表することも、東北学院大学学術研究会の評議員会を中心に検討を行い、平成 21(2009)年度後半より段階的に実施しつつある。

到達目標(2)について 「点検評価」の項で述べたように、ほぼ満足の行く状態にあるので特別な改善策は取られていない。

到達目標(3)について 研究経費については、大学支弁の経常的研究費に期待するばかりではなく、外部資金獲得のための自助努力が望まれる。外部資金に応募する動機付けを強化するために、科学研究費補助金を申請した教員については、研究費支弁を割り増しする制度を全学的に導入している。文学部としては、外部資金関連の情報を学部教員に伝え、外部資金獲得の獲得に向けた努力を後押ししている。

さらに、教員の研究時間を確保するためには、担当する授業のコマ数を減らし、負担が過重にならないように配慮することが必要である。各学科が行っている行事やプログラムの内容を精査し、全体としてスリム化することや合理的な役割分担を進めて、教員個人の負担を減らすことを文学部 3 学科の学科会議で検討している。なお、キリスト教学科は学科改組を計画しており、学科課程を全面的に見直す作業を行っている。同学科は科目担当や学科行事も見直し、教員の負担を適正にして研究時間を確保すべく取り組んでいる。この改組作業は平成 22(2010)年度末までに完了し、平成 23(2011)年度より実施される予定である。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 「東北学院大学学術研究会」が発行母体として刊行している各学科の論集は年度ごとに発行され、教員の研究成果発表の場として活用されている。また、文学部では、論集掲載の論文等を著作権に問題のない範囲で PDF データとして Web 上に公開している。
- (2) 本学の図書館と文学部と関連の深い研究所に十分な資料の蓄積があり、加えて大学博物館の活動が本格化しており、教員が研究を推進するための基盤をほぼ整備しているといえる。
- (3) 研究経費は、学内個人研究費のほかに、文学部教員が積極的に科学研究費等の外部資金に応募しており、その結果として多くの教員が科学研究費または文部科学省、文化



庁からの研究資金を得て研究活動を実施しており、満足すべき状況にある。

#### 改善すべき事項

現在は、旧教育課程から新教育課程への移行期にあり、教員の担当科目が増えている。教員の研究時間を確保するためには、担当する授業のコマ数を減らし、負担が過重にならないように配慮することが必要である。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 予算の許す範囲で発行回数を増やすなど、研究成果発表の場を更に充実させる。
- (2) 現在の研究基盤を維持向上させるため、不断の検証を行う。
- (3) 外部資金導入のため、更なる情報収集と努力を行う。

##### 改善すべき事項

- (3) 研究経費の獲得状況は問題ないが、担当講義のコマ数の負担に大きな変化はなく、平成 27(2015)年度に実施予定の新教育課程を準備する中で、教員の負担を軽減するための方策を検討する。

## VIII. 教員組織

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

教員組織について、文学部 3 学科は、それぞれの理念・目的を達成するために、適切な教員組織を編成する。特に、次の 4 点を具体的な到達目標とする。

- (1) 教育課程の種類・規模と学生数に応じた教員組織及び教員数を確保する。
- (2) 教育課程上、主要な授業科目には専任教員を適切に配置する。
- (3) 適切な教育研究体制を維持するために、専任教員の年齢構成を適正に保つ。また女性教員の比率にも配慮する。
- (4) 教員の募集・任免・昇任にあたっては、教育研究上の能力の客観的な評価を基礎にして、定められた基準・手続きに従って適切に行う。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上掲の 4 つの到達目標について点検・評価を行う。

到達目標(1)の文学部 3 学科における教員組織及び教員数については、専任教員 1 人当たりの学生数は文科系 4 学部では最も少なく、適切な水準である。また専任教員数も、3 学科ともに設置基準上の必要専任教員を満たしている。ただし、英文学科では現在、教員に欠員があり、教員数が学内基準を 3 名下回っている。キリスト教学科では実践神学部門が欠員になっている。歴史学科では、逆に、教員数が学内基準よりも 1 名超過していて減員が求められている。それ以外の点に関しては、各学科の理念・目的並びに教育課程の内容に適合した教員配置になっていると評価できる。

到達目標(2)の主要な授業科目への専任教員の配置状況については、英文学科・キリス

ト教学科ともに専門教育科目への専任比率は非常に高く、演習科目は専任教員が 100%担当している。歴史学科は、専門教育科目の専任比率は 66.0%と、他学科に比べてやや低い。演習科目を含む基礎・中核的な専門教育科目第一類については、専任教員が 100%担当している。したがって、主要な授業科目への専任教員の配置状況は適切であると評価される。

到達目標(3)の専任教員の年齢構成に関しては、英文学科は 40 歳以下が、キリスト教学科は 50 歳以下が少なく、歴史学科は 71 歳以上の教員がやや多い、という点等が改善すべき点としてあげられるが、学部全体としては、特定の世代に著しく偏るという傾向はみられず、適切な年齢構成であるといえる。ただし女性教員に関しては、文学部の教員数 44 名中、英文学科 2 名、キリスト教学科 2 名の計 4 名と、9.1%にとどまる。特に歴史学科は女性教員がまったく在職しておらず、早急な改善が望まれる。

最後に、到達目標(4)の教員の募集・任免・昇任についてであるが、まず募集に関しては、全体としては全学的な組織である「全学組織運営委員会」によって学内規程の「教員基準値」（学科ごとに定められた基準となる専任教員の数値）の厳格な運用が行われてきており、その承認を前提として募集・選考・採用が行われる。募集に関しては、英文学科・歴史学科ではすでに公募が定着しており、その後は選考委員会が学科に諮りながら選考を進め、最終候補者を決定している。キリスト教学科では、学科の特殊事情により公募という形式はとられていないが、選考に際しては人事委員会が組織され、当委員会が選考を行い、学科の承認を得て最終候補者を決定している。さらにその後も文学部の「学部教授会」、全学の資格審査委員会、理事会と、段階を踏んで候補者の人格及び教育研究上の能力を多面的に評価した上で決定されている。したがって、教員の選考・採用は、全体として明文化された手続きに従い、候補者の能力を客観的に評価した上で、適切に行われているといえる。昇任も、学内規程である「東北学院大学教員資格審査規則」によって行われており、勤務年数・研究業績等の客観的な評価が基準とされていて、適切である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

到達目標(1)の文学部 3 学科における教員組織・教員数については、まず英文学科の欠員は、平成 21(2009)年度 2 名の教員の公募を行いその選考が進められているが、平成 22(2010)年度に 1 名の新規採用が決定している。キリスト教学科は、平成 23(2011)年度に改組を予定しているが、その際に実践神学担当の教員 1 名を新規採用の予定である。歴史学科では、平成 21(2009)年度末に 3 名の教員の退職が予定されているが、それに対してアジア史 1 名、日本史 1 名、計 2 名の教員の新規採用が決定しており、これによって平成 22(2010)年度には学内基準超過分 1 名の解消が見込まれる。

到達目標(2)の主要授業科目への専任教員の配置状況については、現在、主要な授業科目はすべて専任教員が担当しているので、今後ともこの原則を守り、専任教員の適切な授業担当を維持していくことが確認されている。

到達目標(3)の専任教員の年齢構成についても大きな問題点はないが、若手教員がやや少ない英文学科・キリスト教学科では、今回の新規採用人事を通して、一定程度改善される見込みである。またこれまで女性教員のいなかった歴史学科でも、平成 22(2010)年度には 1 名の女性教員の採用が予定されている。

到達目標(4)の教員の募集・任免・昇任についても、全体的に定められた基準・手続きに従って適切に行われており、このような方式を維持していく必要がある。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 英文学科では、平成 22(2010)年度に 1 名、平成 24(2012)年度に 3 名の専任教員を採用した。総合人文学科では、平成 23(2011)年度 1 名、歴史学科では、平成 22(2010)年度に 1 名の教員を採用し、適正な教員数確保を図った。しかし、英文学科で退職者が出たため、若干の補充が必要となっている。
- (2) 各学科とも主要な専門教育科目は、ほぼ専任教員が担当している。
- (3) 過去 3 年間で 6 名の新規採用があり、若手中心の採用であったため、専任教員の年齢構成は若干改善した。また、女性教員は過去 3 年間で 2 名採用され、一定の改善があったが、なお不十分であり、今後の改善が必要である。
- (4) 教員の募集・任免・昇任については、全体的に定められた基準・手続きに従って適切に行っている。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 今後もこの体制を維持する。
- (3) 過去 3 年間の人事で 5 名の新規採用があり、年齢構成に一定の改善が図られた。しかし、文学部専任教員は、31～40 歳 9 人 (19%)、41～50 歳 9 人 (19%)、51～50 歳 16 人 (34%)、61 歳以上 13 人 (28%) であり、若干の改善は見られるものの、なお年齢の高い教員が多く、今後は全体的なバランスに配慮し、30 代、40 代の教員を積極的に採用する。  
また、英文学科の教員補充、歴史学科の女性教員採用を積極的に進める。
- (4) 今後も全学的に定められた基準・手続きに従って適切に行う。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

専任教員の年齢構成において、51 歳から 60 歳の比率が、文学部は 36.3%、経済学部は 35.1%、教養学部は 51.6%と高く、法学部では 31 歳から 40 歳の比率が 32.2%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善が望まれる。

上述のとおり、文学部専任教員に占める 61 歳以上の教員は 13 人 (28%) であり、若干改善はしたものの、なお年齢の高い教員が多く、今後は全体的なバランスに配慮し、30 代、40 代の教員を積極的に採用する必要がある。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

文学部 3 学科の教育理念・目的に基づくそれぞれの教育目標達成のために、適切な施設・設備を整備する。各学科の特性に合わせた施設を充実させること及び教員と学生が集い学び合える場を確保することが 3 学科の具体的な目標である。歴史学科においては、大学博物館を充実させ、円滑に運営していくことが個別の目標となっている。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

文学部の教育研究目標達成のために、各学科の特性に合わせて学内の関連機関（オーディオ・ビジュアルセンター、情報処理センター、各研究所）を活用することが円滑に行われている現状であり、施設・設備はほぼ満足いく形で整備されていると判断できる。とりわけ、英文学科の英語教育のための視聴覚教育施設・機材、歴史学科の実験・実習のための施設・機材は、ほぼ整備されている。また、3 学科共通の情報処理教育についても、全学的な情報処理センター及びオーディオ・ビジュアルセンターの利用によって可能となっている。このように全学的施設及び関連研究所等を活用することによって、文学部の教育研究活動はほぼ問題なく運営されている。

平成 21(2009)年 11 月に開設された大学博物館は、歴史学科の教育研究活動に大きく寄与するものであり、歴史学科の教員が開設を長年に渡って求め、準備をしてきた努力が結実したものといえる。

英文学科の英語教育合同研究室を除き、文学部学生間、文学部教員間、文学部教員・学生間のコミュニケーションの場となる共同研究室が十分に確保されていないことが、今後改善すべき課題として残されている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

全学的施設であるオーディオ・ビジュアルセンター、情報処理センターの活用及び文学部関連の英語英文学研究所、キリスト教文化研究所、東北文化研究所、ヨーロッパ文化研究所、アジア流域文化研究所各研究所の利用はさらに効率の良いものとなるよう、今後も変わらず連携を深めていくことが求められる。それぞれの施設の会議体で連携の実をあげるための検討を続ける。

歴史学科の教育研究に深く関わる大学博物館の運営に関しては、歴史学科教員が中心となり、その価値を最大限に発揮できるよう綿密な検討を重ねてきている。博物館関連規程に定める諸委員会で実効性ある施策を検討している。

改善すべき課題として残っている合同研究室的設備の整備に関しては、歴史学科の実習室や英文学科の英語教育合同研究室を開設したときのように、全学的な手順に従って施設の確保を大学に申請し、学科の要望を伝えていく準備をそれぞれの会議体で進める。

### 【改善方策の進捗状況等】

効果が上がっている事項

文学部英語英文学研究所、キリスト教文化研究所、東北文化研究所、ヨーロッパ総合文化研究所、アジア流域文化研究所はそれぞれに堅実な活動を展開するとともに必要に応じて連携を深めている。平成 21(2009)年に設置された大学博物館は、学芸員課程の博物館実習の場としても十分な機能を発揮するとともに、学生とともに行った文化財レスキューなどでも大いに機能を発揮した。平成 24(2012)年度からは、歴史学科に学習支援室が設置され、教員と学生のコミュニケーションを図る場として大いに利用されている。英文学科の英語教育合同研究室は、平成 24(2012)年度には設備も充実し、臨時職員の配置も可能となって利便性の高いものとなった。総合人文学科では、泉キャンパスに合同研究室を設置した。

#### **改善すべき事項**

文学部 3 学科のもとに 5 つの研究所を開設しているが、それぞれの活動範囲や施設等を整理し、より充実した活動を展開できるようにすべきである。

#### **【将来に向けた発展方策】**

#### **効果が上がっている事項**

今後は全学的な理解のもとに、英文学科、総合人文学科にも学習支援室設置を目指すとともに、歴史学科も含めて学習支援室の施設設備の充実を目指す。

#### **改善すべき事項**

学科、研究所が一体となったスペースの確保により、教員、及び、学生の研究・教育の拠点を整備し、活用する。

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第2節

#### 文学研究科

## 第2節 文学研究科

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

現在までのところ、文学研究科委員会・各専攻会議・専攻主任会議・研究科点検評価委員会で点検・評価を行っており、人文学系大学院研究科・専攻の理念・目的及び教育目標として十分妥当なものであると自己評価している。

ただし、この理念・目的及び教育目標がいかに実現されているかは、常に点検されなければならない、各専攻で常時、次のような点検を行っている。

#### 《英語英文学専攻》

修了生の就職状況、学会・学術誌への研究成果公表状況に理念・目的及び教育目標の主旨が十分反映されているか、点検・評価している。

#### 《ヨーロッパ文化史専攻》

学生の研究状況の正確な把握、研究成果の客観的評価を有効に実施し、その結果が理念・目的及び教育目標の主旨に十分かなっているか、点検・評価している。

#### 《アジア文化史専攻》

学会・学術誌への研究成果公表状況、学外実習での充実度に理念・目的及び教育目標の主旨が十分反映されているか、点検・評価している。

その結果、3専攻に共通する問題として浮かび上がっているのが、教育機関や研究機関において、いわば即戦力として勤務し得る人材を養成するために、より一層の教育を推進しなければならないということである。これは現状の理念・目的・教育目標に問題があるためではなく、情報処理技能をはじめとして、社会から要請される習得しなければならない新しい能力が、近年大幅に増加しており、前期課程2年・後期課程3年の期間にすべてを習得するのが、事実上困難になりつつあるためである。

#### 【改善方策（平成21年度）】

上記の問題点を解決するため、3専攻が共通して試みている方策は、学外実習・学外研修など、学外機関での教育・研究活動の積極的な推進である。英語英文学専攻の小学校英語教育への参加、ヨーロッパ文化史専攻の他大学大学院学生との合同研究会開催、アジア文化史専攻の日本各地・中国・韓国での現地実習などがそれである。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 英語英文学専攻では、「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）」への大学院学生の参加などを通して、成果をあげている。
- (2) ヨーロッパ文化史専攻では、平成19(2007)年度から平成23(2011)年度までのオープン・リサーチ・センター整備事業（「ヨーロッパ・グローバルゼーションと諸文化圏の変容に関する研究」・文部科学省）と連携し、他大学院との合同研究会に参加して成果をあげた。

- (3) アジア文化史専攻では、毎年着実に日本各地、中国、韓国での現地実習が行われており、成果をあげている。

#### 改善すべき事項

- (1) 英語英文学専攻の小学校英語教育への参加は、学部生段階にとどまっており、大学院学生の参加にはまだ至っていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 「英専協」を近い将来本学で開催する。その機会を大学院教育に生かすよう努める。  
(2) ヨーロッパ文化史専攻では、前述の事業が終了し、その継続機関として発足したヨーロッパ文化総合研究所を通して新しい取り組みを模索する。  
(3) アジア文化史専攻では、アジア流域文化研究所の企画と連携しつつ、現在の試みを着実に進める中で将来の方向性を見出していく。

#### 改善すべき事項

- (1) 英語英文学専攻における小学校英語教育への大学院学生への参加を模索する。

## II. 教育研究組織及びその検証

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

1 研究科 3 専攻のこの組織体制は、その理念・目的及び教育目標に応じた適切なものであると評価している。ただ、ここ数年の学部組織改編からの影響によって、理想的な組織体制をとることが少しく困難になりつつあることも事実である。例えば、英語英文学専攻における英語教育分野の比重が英米文学分野に比べてかなり低いという問題、ヨーロッパ文化史専攻における古代史・神学分野の比重が他分野に比べて低いという問題などである。1 研究 3 専攻という組織に改編をせまるほどの問題ではないが、グローバル主義を標榜している以上、分野の配置に偏りがみられるのは問題であるといわねばならない。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

上記の問題点を生み出している主要な原因は、母体となる学部組織のありかたにある。すなわち、3 専攻の母体となっている文学部の英文学科・キリスト教学科・歴史学科の組織、特にその学部 3 学科の教員配置のあり方が、文学研究科 3 専攻の組織を事実上制約しているのである。

ことに近年は、数度にわたるカリキュラムの改正、学部総教員定数の削減などによって、文学部 3 学科の組織自体が、教員配置の上でさまざまな問題に直面しており、研究科の組織もその強い影響を受けている。上記の問題点が生じている理由はここにある。

このような制約の中で、研究科 3 専攻のあるべき組織を維持するためには、次のような方策を実施しなければならない。第一に、やはり学部組織に研究科の要望を反映できるよう、とりわけ学部との人事連携をより強化することである。第二は、学部組織に対応し



たまま、なおかつ研究科・専攻の理念・目的及び教育目標が達成できるように、研究科3専攻の教育組織を再編成することである。第三は、特任教授制度などの特別措置を実施することである。母体の1つである文学部キリスト教学科が、大幅に改組されて平成23(2011)年4月に総合人文学科として出発するのにあわせて、この3つの方策を鋭意実行したいと考えている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

研究科における研究・教育を充実させることが学部人事において強く意識されなければならないという課題は、3専攻いずれにおいても十分考慮している。

#### 改善すべき事項

特任教授制度は、全学的にまだ整っておらず、今後の課題である。

また、特にヨーロッパ文化史専攻では、従来母体の一つであったキリスト教学科が平成23(2011)年度に改組し、総合人文学科として出発したことに伴い、学部に対応した研究科組織を形成するべく、教育課程、人事等を早急に見直す必要がある。なお現在、総合人文学科の学生の大学院受け入れのための準備を開始している。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

アジア文化史専攻で特に考古学、民俗学などの更なる充実を図る。

#### 改善すべき事項

全専攻で大学院での研究・教育の充実のために、学部教育を更に充実させていくため、学部と連携して検討を進める。

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成21年度）】

本研究科は、英語英文学・ヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻の3専攻ともに、前期課程にあつては、語学・文学・文化・歴史の研究に関する学際的で高度な専門的知識の習得と、それを応用した研究能力の涵養を目的とし、後期課程にあつては、国際的に通用しうる能力をもった専門的研究者の養成を目的としている。

そのため、3専攻とも、前期・後期を通じて、それぞれ異なった分野を専門とする複数教員による指導体制・外国語原典資料読解力の涵養・国外研究成果の導入などに特に意を用いた教育課程を編成することが主要な到達目標となっている。

また、修了後は研究機関だけでなく、中学校・高等学校教員・文化財機関職員など、多様な職種への就職が想定されているため、教科教育・文化財処理技能の習得などにも配慮した教育課程を編成することも目標となっている。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科 3 専攻の教育課程は、人文系研究科専攻のそれとして、極めて適切なものであると自己評価している。これは、前期課程を例にとれば、入学定員が英語英文学専攻 10 名、ヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻各 5 名であるのに対して、教員数がそれぞれ 11 名・8 名・11 名である上に、教員の専門分野が必要なほぼ全部の分野に及んでおり、あるべき教育課程の編成が十二分に可能となっているためである。

もちろん、不備な点が皆無なわけではなく、専攻主任会議や点検評価委員会では、3 専攻とも演習系科目を中心に、導入→基礎→応用展開という年次進行プロセスが実質的には実施されているが、そのことが課程表（科目一覧表）などに明示されていないという点が問題となっている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

上記の問題については、表記上の技術的な問題であり、基礎・応用展開などの語句の明記とともに、科目名の一部変更や科目の並び替えによって解決できる問題である。このことは他の研究科でも問題となっており、全学的な検討と連携しつつ、本研究科では平成 23(2011)年 4 月から新しい課程表（科目一覧表）を施行する予定である。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

3 専攻とも、新しい教育課程表では、導入・基礎・応用展開という流れを明確に意識して教育課程を組織しており、大学院学生の教育に効果をあげている。また、個別的に履修科目の適切な選択のために助言を行っている。

#### 改善すべき事項

導入・基礎・応用展開が課程表に「明示」されていないが、明示することがよいかどうかも含めて検討する必要がある。

今後、総合人文学科の教育課程に対応した課程表作成の具体的な準備を行っていかねばならない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

現在の方向性を更に強化し、学生の研究が適切に行われるように配慮する。

#### 改善すべき事項

導入・基礎・応用展開の明示の有無について検討する。

ヨーロッパ文化史専攻に進学が予想される総合人文学科の学生を想定した教育課程の見直しを行う。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

上述した本研究科 3 専攻の理念と目的及び教育目標を達成するために、教育組織と教育課程の主旨を実現することを目指して、教育効果・成績評価・研究指導などの体制を逐次点検・整備していくことが到達目標である。具体的な内容については、以下に記すものとする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科 3 専攻の教育方法は、人文系研究科専攻のそれとして適切なものであると評価している。指導方法・評価方法いずれも所期の効果を十分に上げており、その不備が研究科委員会・専攻会議・専攻主任会議・研究科点検評価委員会で問題にされたことはない。

しかしながら、2 年・3 年の年限でもって前期課程・後期課程を修了できない大学院学生がかなりの割合で存在するのも確かであり、3 専攻共通の問題となっている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

目下のところ、上記の問題に対して、教育方法自体に大きな不備があるためではないというのが、研究科・専攻の認識である。この問題が生じている原因は 2 つあると考えている。

第一は、人文系大学院学生によく見られる現象であるが、内容に完璧を期するあまり、修士論文や博士論文の作成に所定年限以上の年数を費やす者が多いことである。これについては、指導をより強化するとともに、9 月期修了などを積極的に促すなどの方策しかないのが現状である。

第二は、近年、学外での現場実習や資料収集を必要とする場合が多くなっており、大学院学生の時間上・経済上の負担が増大していることである。これについては、学外での活動をなるべく正課の時間に組み入れるとともに、大学院学生への経済的支援をより充実させることで対応したいと考えている。学生支援の項で後述するように、この第二の原因への対応策は 3 専攻とも次第に効果を上げつつある。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 教員の教育指導、学生の勉学意欲の向上などによって効果があがっている。しかしながら、より正確に実態を把握する必要がある。
- (2) 大学院学生への経済的支援については、TA 制度の活用により、事態は改善しているが、支援方法の多様化を図らなければならない。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(1) 教員、大学院学生が更に自覚を強められるような方策の検討を進める。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

文学研究科、経済学研究科において、研究科独自の組織的なFD活動が不活発であるので、改善が望まれる。

本学大学院が学部教育と密接に連携していることに鑑み、従来、学部と一緒にFD活動を行ってきた結果、一定の効果を上げていることは間違いない。

大学院「独自」のものが不活発なのは事実で、他研究科と連携しながら、これに取り組んでいく。活性化させるための具体的方法を考えたい。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成21年度）】

研究科・専攻の理念・目的及び教育目標を達成するために、教育課程・教育方法の主旨に応じて、国内外の研究者・研究機関と積極的に交流するのが到達目標である。

それも単なる教育・研究情報の交換に終始するのではなく、教員・大学院学生の双方が現地に赴き調査や実習を実施し、機会を得て国内外での学会や学術誌で研究発表・論文公表するのが目標である。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

3専攻とも、教員については、国内外とも大学院等の学術機関との交流は活発であると評価している。特にアジア文化史専攻の教員の活動は極めて活発である。しかし、そのほとんどは個人的な交流であって、研究科や専攻単位の組織的な交流は実施されていない。大学院学生についても、国内外学術機関に赴くことがあるものの、その交流はやはり個人的なものに留まっており、組織的な交流がなされているわけではない。

#### 【改善方策（平成21年度）】

国内外との組織的な交流を実施するには、組織間協定のもとでの単位互換・交換留学・客員教授交換・機関誌相互の論文掲載などの取り組みが挙げられるであろう。このうち、単位互換・交換留学については、学部では国外協定校との間で実施されており、研究科・専攻もこれに準じて実施できるよう、諸規程を立案中である。客員教授交換・機関誌相互の論文掲載については、既に一部実施しており、3専攻が共通の規定を制定して、より活発に推進したいと考えている。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

英語英文学専攻では、来日が確実な外国人教授を招請し、特に大学院学生の研究など

と関連させて集中講義等を実施している。

ヨーロッパ文化史専攻では、ヨーロッパ文化総合研究所と連携して、国内外の講師による講演会、フォーラム等を頻繁に開催している。

アジア文化史専攻では、中国から毎年一人、ないし、二人を客員教授として招き、共同研究を行うとともに、授業も担当している。また、特に中国に教員、大学院学生が直接行き、現地で研究会開催等の活動を行っている。

#### 改善すべき事項

組織的交流の推進のための諸規程はまだ作成中である。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

ヨーロッパ文化史専攻では、こういった企画を学生の研究分野と関連させ、更に活用する。

アジア文化史専攻では、現在の活動を継続させ、学生の長期・短期の留学、海外研究などに更につなげていく。

#### 改善すべき事項

組織的交流について諸規程の作成を進める。

### ④学位授与・課程修了の認定

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

目的・理念及び教育目標の項で述べた、高度な技能を備えた専門的職業人（前期課程）・学際的・国際的な能力を備えた専門的研究者（後期課程）に十分対応する修士論文・博士論文の作成を、教育課程・教育方法の主旨を実現することを通して、可能とすることが目標である。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科における学位授与・修了認定に関する措置は、3専攻ともおおむね適切なものであると評価している。そのことは、全国誌に公表するに耐えうる、質の高い修士論文・博士論文を数多く生み出していることに、十二分に反映されている。

ただ「1-ア」の項で述べたように、英語英文学専攻に特に顕著に見られるように、所定年限で修了できない大学院学生がかなりの割合で恒常的に存在することはやはり問題である。このことは、年度末の修了判定会議において毎回問題となっている。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

所定年限を越えて大学院学生が在籍するのは、教育方法や学位授与・修了認定の措置に特に問題があるためではなく、大学院学生が修士論文や課程博士の内容に完璧を期するあまりの現象であると思われる。

したがって、教育方法の項で述べたように、9月期修了の奨励や、学外活動の時間的・経費的支援など、いわば技術的な方策を施すのが当面のなすべき対応であると考えている。また、それとともに、主たる指導教員を中心としてメンタル面での助言や支援を行うことが是非とも必要である。というのも、研究仲間の先輩としての教員が研究仲間の後輩である大学院学生に、研究者としての心構えや若年のころの経験を親しく話すことが、大学院学生の研究意欲を大きく促進しているケースが多々見られるからである。教員個人の自覚に任せるだけではなく、研究科・専攻としてそのような交流の場を定期的に設定しなければならないと考えている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 論文作成過程、研究者としての心構え、研究倫理等の指導のために、入学時に懇切なオリエンテーションを実施している。
- (2) 3専攻とも、主たる指導教員による積極的助言や支援が常時懇切に行っている。
- (3) 3専攻とも、大学院学生同士の研究会等が組織され、学生の間での相互支援が具体的に行われている。
- (4) ヨーロッパ文化史専攻、及び、アジア文化史専攻では、論文作成のための中間発表会を開催し、全教員が参加してさまざまな角度からの指導を行っている。
- (5) 3専攻とも、大学院修了後の進路について、適切な指導を行っており、近年、中学校や高等学校の教員に採用される修了生が増加している。無論、一般企業に就職した者も多く、広い視野を持って社会に貢献しうる人材の教育という教育理念・目標の実現に大きな成果をあげている。

#### 改善すべき事項

更なる組織的な指導を行うために、実情の調査を行う必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

現在行っていることを継続し、更に強化する。また、学生との接触を怠らずに、教育指導に当たる。

#### 改善すべき事項

更なる組織的な指導を行うために、実情を調査する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

全研究科（法務研究科を除く）において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明示することが望まれる。

各専攻において、たとえ要覧に明示されていなくとも、学位授与の基準は申し合わせの形でもっており、それを適用しつつ指導している。大学院要覧への明示の問題は、今後の課題として取り組みたい。

#### IV. 学生の受け入れ

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

本学学生・他大学学生・社会人・外国人などから広く応募者を集め、本研究科にふさわしい有為な大学院学生を、定員通りに入学させることが到達目標である。

##### 【点検・評価（平成 21 年度）】

学生の受け入れに関する方法・制度は適切である。しかしながら、いくつかの点について所期の目的が完全には達成されていない。第一に、アジア文化史専攻を除く 2 専攻において前期課程・後期課程ともに、著しくはないが恒常的な定員割れが生じている。第二に、他大学からの入学者が極めて少ない。第三に、外国人留学生がほとんど見られない。

この 3 つの問題点が生じている原因はさまざまに考えられるが、第一・第二については、東北地区における人文系大学院進学希望者の総数がそもそも少ない上に、競合的關係にある地元国立大学大学院などに、かなりの受験生が吸収されてしまっているのが、その最も大きな理由であることはいままでもない。本研究科の母体となっている本学文学部の卒業生が、毎年数名地元国立大の大学院に進学している事実が、そのことを端的に物語っている。もちろんこれは本学に限ったことではなく、国公私立を問わず、東北地区のすべての人文系大学院において、定員の確保はほとんど見込めない状況にあると思われる。第三については、学部留学はともかく、大学院留学、それも人文系大学院への留学となると、首都圏・関西圏の著名大学に集中してしまうことが、そのもっとも大きな理由であろう。地方私立大学の人文系大学院が留学生の恒常的な入学を見込むことは、極めて困難であると予想される。

なお、アジア文化史専攻前期課程の入学者が、毎年度定員の 1.5 倍前後で推移しているのはやや高い数値であると言わねばならない。日本史・中国史・考古学・民俗学・地理学という広い分野にわたりながら、定員が 5 名という少数である以上、やむを得ない現象であり、教育・研究の展開にも何ら支障は生じていないのであるが、定員管理上、大幅な増加は避けるべきであり、入試管理の厳正さを保つなどの措置を講じてきている。2 倍を越えた一時期に比べて、近年は低下してきているのは、その成果の表れである。

##### 【改善方策（平成 21 年度）】

上記 3 つの問題点への対応としては、当面次のような方策を考え、順次実施に移している。

第一は、社会人入学の一層の推進である。幸いなことに、本研究科及び母体となっている文学部の、公開行事などによる教育・研究成果の外部への発信は極めて活発であり、地域社会から注目を浴びている。この注目度を利用して大学院入学を広く宣伝し、有職者のみならず、退職者・主婦など広く入学者を受け入れたい。

第二は、東京以北各大学の人文系学部・大学院との教育・研究の連携を強化し、それを通じて他大学からの入学者増を図ることである。ヨーロッパ文化史専攻やアジア文化史専攻では、学外資金による研究プロジェクトなどに他大学の学部生・大学院学生を参加さ

せており、そのことを契機に他大学からの入学者が増加することが期待されている。

第三は、国外研究者・研究機関との交流を強化して、それを通じて留学生の入学を推進することである。本研究科の教員スタッフの充実ぶりを、学術交流を通して国外学生に宣伝し、外国人留学生の増加を図りたい。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 3専攻とも、公開講演など、外部への発信は極めて活発であり、これを通して入学者の獲得を目指している。
- (2) アジア文化史専攻には、国立大学卒業生も入学している。また逆に他大学での勉学を選択する者もいることから、交流は活発であり、これを本学入学にもつなげていかなければならない。

##### 改善すべき事項

- (3) 学術交流は活発だが、留学生はほとんどおらず、この点は改善の余地がある。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

「長期履修」の規定を整備し、社会人学生を増やし、そのほかに入学の障害となっているものがあれば、できる限り減らせるよう努める。

##### 改善すべき事項

留学生を増やすための方策を検討する。

## VI. 研究環境

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

研究科教員の全員が、国内外で旺盛な研究活動を行ってその成果を広く公開し、学界の発展に寄与するとともに、その成果を大学院学生の教育と研究に十分還元することが、到達目標である。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科教員の研究活動は、研究成果の公表状況・外部資金の申請・採択状況、国際連携などに十分なものが見られる。また、その研究活動を支援する経費支援などの措置についても、地方私立大学として十分なものと評価している。

問題点として挙げられるのはただ一点、教員の研究時間確保が相当に困難になってきていることである。実は教育時間さえもその十分な確保が困難になりつつあるのが現状であり、研究科委員会でも専攻会議でもこのことはしばしば話題になっている。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】



上記の問題について、学内外の教育事情や社会情勢の変化により、教員の負担しなければならぬ業務、特に事務的業務が激増していることが、その大きな理由であるというのが研究科全教員の一致した認識である。したがって、根本的な対策は、助教・専門職員の配置を含めた、全学的・抜本的な組織整備をもって行わなければならない、それは一研究科の課題を大きく越えたものである。そこで、ここでは研究科レベルとして当面なし得る改善方策について記したい。

第一は、役職・委員会業務などの負担を、教員間で平等化することである。この点については、役職・各種委員の順番・持ち回りが定着しつつあり、効果を上げている。

第二は、学部講義担当数の軽減化である。それには、もちろんカリキュラムの見直しが必要となるが、平成 23(2011)年 4月にキリスト教学科が改組されて総合人文学科が開設されるのにあわせて、文学部英文学科・歴史学科でもカリキュラムの改正を予定している。

第三は、外部資金などによる研究プロジェクトにポスト・ドクター研究員や RA を任用し、教員の業務補助を担当させることである。既に 3プロジェクトで実施し、効果をあげている。

第四に、順番持ち回りで一定期間、関連研究所の専任研究員に任用し、その期間は学部・大学院の講義担当を免除して、研究に専念させることである。

これらを大学当局に要望して、逐次実現したいと考えている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 役職・委員会業務などの負担については、改善している。
- (3) ヨーロッパ文化史専攻、及び、アジア文化史専攻において、外部資金による大規模な研究プロジェクトが行われた。

#### 改善すべき事項

- (2) 学部講義担当数の軽減化は実現されておらず、かえって増加傾向にある。
- (4) 専任研究員については、今のところ実現できていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 現在の形を更に進める。
- (3) ヨーロッパ文化総合研究所、及び、アジア流域文化研究所などを通して、更なる研究を行う。

#### 改善すべき事項

- (2) 学部と連携し、教育課程の改正による合理化、簡素化、適正化を図り、負担の軽減、研究の前進につなげる。
- (4) 引き続き、実現に向けて検討する。

## **VIII. 教員組織**

### **【到達目標（平成 21 年度）】**

人文系研究科として、3 専攻ともに、教育方法を有効に運用して目的・理念及び教育目標を十分に達成するために、専門研究において豊富な業績を有することはもちろん、高潔な人格を保ち高い社会性を身につけた有為な教員を、過不足なく配置することが到達目標である。

### **【点検・評価（平成 21 年度）】**

本研究科 3 専攻の教員組織は、目的と理念及び教育目標、それを実現するための教育方法にかなった、適切・妥当なものであるとおおむね評価している。必要なほぼすべての専門分野に教員を配置し、いかに豊富なカリキュラムを構成しているかは、『大学院要覧』の開設科目一覧を見れば一目瞭然であり、前期課程入学定員が英語英文学専攻 10 名、ヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻各 5 名であるという規模を考えれば、設置基準を満たした教員陣容を誇っていると自負している。

しかし、すでに上記の「II. 教育研究組織及びその検証」で述べたように、完全な状況にあるわけではもちろんない。英語英文学専攻における英語教育学専門教員の増員、ヨーロッパ文化史専攻におけるヨーロッパ古代史・神学史専門教員の増員、アジア文化史専攻における近世近代史分野へのベテラン教員の配置など、解決しなければならない問題がいくつか存在しているが、これらの問題の背景には次のような大きな問題が存在している。

本学の教員はすべて学部に所属しており、したがって本研究科の場合、文学部 3 学科及び教養学部地域構想学科所属の教員が本研究科 3 専攻の大学院担当教員を兼担しており、さらに関連研究所の研究員などを兼任していることになる。しかも教員採用人事は学部の専決事項であるから、このような兼務状況の中で研究科 3 専攻の教員組織を構築するとすると、その作業は本来的に多くの強い制限を受けざるを得ない。にもかかわらず、地方の私立大学人文系研究科として、上述したように設置基準を満たす組織陣容を維持し得てきたのは、そもそも学部の教員組織が地方私立大学の文系学部として、極めて充実した陣容を誇っていたからである。

ところが近年の社会状況に応じた大学改革の中で、学部・学科自体が教育課程改編や教員定数の削減を余儀なくされ、そのことが研究科教員組織の構成にさらに制限を与えつつあるのである。この制限の中で、研究科が従来の教員組織を維持し、更なる改善を図っていくためには、専攻の再編成や教育課程のスリム化を含めた抜本的な改革を視野に入れなければならない、それはもちろん全学的な長期的な方策の中で取り組まねばならない。

### **【改善方策（平成 21 年度）】**

「II. 教育研究組織及びその検証」の当該項でも述べたことでもあるが、当面の改善方策を記しておきたい。

第一に、やはり学部の採用人事に研究科の要望を反映できるよう、学部との人事連携をより強化することである。例えば、退職後任人事の場合、年齢構成を考慮して若手を採

用せざるを得ない場合が多いが、若手であっても大学院担当が十分可能な業績と資格を持った人材を採用するよう、選考をさらに厳正にするなどの方策がこれである。

第二は、特任教授制度などの特別措置を導入して、教育課程と教員組織の維持を図ることである。

第三は、外部資金プログラムなどによって任期付きの教員を研究科担当教員に任用し、教育課程と教員組織の維持を図ることである。

第四に、3年ほどのスパンで科目名変更・オムニバス担当教員の再編成といった技術的な改正を施し、教育課程の主旨を維持しつつ課程の再編成を図ることである。文学部キリスト教学科が総合人文学科に改組される平成 23(2011)年4月が、その最初の機会となる。

第五に、教員が研鑽を重ねて、隣接専門分野の講義担当資格にふさわしい、研究業績をあげることである。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 学部との人事連携については、効果が上がっている。
- (5) 各教員はそれぞれの業績について、熱心に取り組んでいる。

#### 改善すべき事項

- (2) 特任教授制度などの特別措置については、まだ実現できていない。
- (3) 任期付きの教員については、まだ実現できていない。
- (4) 特に総合人文学科に対応した研究科の整備は、喫緊の課題の一つである。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 人事は適正に行われているため、それを継続する。
- (5) 引き続き、努力する。

#### 改善すべき事項

- (2) 特任教授制度については、全学的な取り組みが必要であるため、研究科として働きかける。
- (3) 外部資金の獲得も含めて、更に努力する。
- (4) ヨーロッパ文化史専攻、特に総合人文学科に属する教員を中心に、教育課程の再編成に取り組む。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

大学院学生の修学に必要な施設を整備するとともに、教育・研究に必要な機器を設置し、適切な管理のもとでこれらを有効に活用するのが、到達目標である。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科の施設・設備は十分に充実していると評価している。これはヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻の開設後から、10 年以上にわたって本格的な整備を図ってきた効果の結果であり、大学院学生個人にまで十分に行き届いたサービスが提供されていると考えている。

問題として挙げられるのは、専攻合同研究室・資料室の設置されている 7 号館にエレベーターがなく、しかも建物自体が老朽化していることである。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

上記の問題については、上述したように当該建物に耐震工事などの措置を施して改善を図っている。しかし、根本的には新建築が必要であり、全学的な検討に待たねばならない。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

本研究科が主に使用する建物については、一部耐震化の工事が行われている。しかしながら、より十分な教育を行うためには、新たな建築が必要である。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

大学の全体構想の中で可及的速やかに実現できるよう、研究科として働きかけを行う。

#### 改善すべき事項

特になし。

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第3節

#### 経済学部

## 第3節 経済学部

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

- (1) 受験生に対しては、オープンキャンパスなどで、経済学部教員による面談においてプリントを配布して直接説明することになっている。オープンキャンパスで配布する学科ガイドなどの部数から来場者数を推計すると、経済学部の理念・目的は周知されていると考えられる。
- (2) 教員については、学部教授会、学科会議において受験生向けに配布されるプリントに基づき、周知が徹底されている。
- (3) 在学生については、現状では入学時のオリエンテーションやガイダンスにおいて説明が行われ、周知が図られているが、入学時以降には対応した措置をとっていない。

#### 【改善方策（平成21年度）】

- (1) 受験生などに対しては、経済学部のホームページに理念・目的及び教育目標を明記するとともに、入試広報などのあらゆる媒体に明記することを徹底した。
- (2) 教員については、引き続き会議において共通理解を持つための取り組みを続けることで、一層の認識の共有を図ることになっている。
- (3) 在学生については、新たに各学年時の履修ガイダンスを開催し、その際に理念・目的及び教育目標を明記したプリントを配布してグループ主任（各学科の学生を70人程度のグループに分け、そのグループを教養学部教員と各学科の教員の2名がグループ主任として担当する）による分かりやすい表現を用いた説明を行い周知させることにした。また、各学年時の演習系科目においても、機会あるごとに説明を行うことにしている。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

学部・学科の理念・目的及び教育目標については、ホームページをはじめとする様々な広報媒体に必ず明示するなど改善方策を実施した結果、一定の周知は図れている。

受験生に向けては、なお一層の周知を図るためにAO入試や推薦入試における面接においてまず問いかける事項とした。教員に対しては毎回の教授会議事録に記すことにした。学生に向けては、これまで以上に履修指導のガイダンスにおいて説明を強化した。

##### 改善すべき事項

なお一層の周知を図るために不断の努力が必要である。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

これまでの取り組みを一層進める。

#### 改善すべき事項

様々な機会を捉えて一層の周知のための施策を検討し実施する。

## Ⅱ. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

大きな社会変動に対応して、経済学部改組を考えるに際して組織された「将来構想委員会」のもとでの原案作成や検討が、改組を実現させるにあたって大きな効果を果たした。改組によって2学科体制になり、以前よりも学科の収容定員が減少したので、各学科の教員組織がスリム化したこともあり、教員間の意思疎通が図れるようになった。

しかし、その反面、学科ベースでの教員数の減少は、学部・学科から全学的な委員会への委員の選出に困難をきたすようになってきている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

今後の現実の経済社会の変化に対応して、学部・学科の理念・目的及び教育目標がそれと合致しているかの検討を絶えず行っていくために、経済学部の組織のあり方を経済学部点検評価委員会における重要なテーマとして設定している。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

改組後の学年進行に合わせて履行状況を点検・確認してきたが、時代の変化に応じた不断の見直しが必要であり、組織や学科課程、ひいては理念・目的まで幅広く検討することが重要である。そこで、将来を見据えた次の改革プランの検討を始めることにしている。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

改組後4年を迎え、改組の効果の検証を行い、今後の改善方策を経済学部点検評価委員会で検討する。

#### 改善すべき事項

特になし。

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

経済学部では、「多方面において社会に貢献できる人材を養成する」という教育理念の実現に向けて、以下の4つの点を到達目標に設定している。

- (1) 高大接続を円滑に行うためにアカデミック・リテラシーを培う初年次教育を行う。
- (2) 多様な教養教育科目を基礎として、経済社会の変動を全体として理解できるような専門教育科目を体系的に展開する。
- (3) 対話型の少人数教育を実現することによって総合的な判断力を養うことを目標とする。
- (4) 社会との円滑な接続を可能とするキャリア形成のための科目を配置し、学生自身が人生における自分自身の目標を設定できるようにする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

#### (1) 初年次教育

経済学部において円滑な高大接続のための導入科目として配置された「総合演習」及び「総合演習Ⅰ」では、読む力、考える力、書く力、聞く力、話す力を身につけることを目指している。これらの力を、コンピュータの活用を通して習得するのが「情報リテラシー」である。2つの科目が「車の両輪」として機能し、考える力の定着が図れるように組み立てられている。「情報リテラシー」は、実習を伴う科目のため開講コマ数も担当教員数もかなり多い。教員が異なることで教育内容が不揃いにならないように、決められたテキストに基づく統一した内容の講義を行っている。そのため、年2回（2月、8月）意見交換会を開催して講義内容や評価について集中的・徹底的に議論をし、日常的に発生する問題にはメーリングリストを活用して全教員で対応している。「情報リテラシー」は必修科目ではないが、経済学科では学生の約94%が履修している。共生社会経済学科では50%以下であるので、一層の履修に向けた指導が必要であると考えている。

円滑な高大接続を目指して必修科目として設定されている「総合演習」及び「総合演習Ⅰ」については、いくつか問題点が生じている。この科目は、各学科の専任教員が全員で担当しシラバスに教育内容を統一して記載しているが、実際の教育内容については教員に一任されている。そのため、教育内容について「ばらつき」があり、学生の到達度もさまざまである。また、出席の厳密な確認や大幅な遅刻に対する対応、評価の基準など、教員間で十分統一されているとはいえない。

#### (2) 専門教育科目

経済学科の専門教育科目は、経済学の基礎から発展へとバランスよく配置されているとともに、経済社会を見る多様な視点が提示されている。とりわけ、地域に根ざす大学として東北経済の歴史と現状を幅広く理解するために、「東北経済論」を開設している点は大きな特徴である。また、経済学の新しい領域をカバーするために、「政策評価」や「ゲーム理論」などの科目を配置していることも特色の1つである。共生社会経済学科においても、経済学をベースにしながら「共生社会」をキーワードに「格差社会論」や「多文化共生社会論」など、これまで他の大学に見られないようなユニークな学科目編成を行っている。新たな社会編成原理に基づく持続可能な社会経済システムの構築に向けた取り組みが、新しい学科を大いにPRできるものと考えられる。



### (3) 少人数教育

演習系科目の充実も大きな特徴である。経済学科では、1年次の「総合演習」から2・3年次の「演習Ⅰ」、4年次の「演習Ⅱ」まで4年間を通じた少人数の対話型授業を実現している。同様に、共生社会経済学科では、1年次の「総合演習Ⅰ」、2年次の「総合演習Ⅱ」、3・4年次の「演習」が配置されている。これによって一貫した継続的な積み上げ教育の効果をあげることができるものとなっている。

### (4) 社会との円滑な接続

経済学科では、専門教育科目第4類「自己の探求」として1年次に「キャリア形成論」（2単位、半期）を、共生社会経済学科においても専門教育科目第4類「自己の探求」として1、2年次に「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」（2単位、半期）を配置し、学生に早い段階から職業意識を持たせ自分自身の将来設計を考えさせることによって、大学での学びへの動機付けを行っている。具体的に、この講義では、ビジネスマナーや文書処理技能など実践的な知識を身に付けるとともに、自分の適性について考える機会とすることで、学生の職業選択を支援することになっている。さらに、職場生活のみならず日常生活でも必要とされるコミュニケーション能力や情報処理能力を身に付けさせることにしている。

## 【改善方策（平成21年度）】

### (1) 初年次教育

共生社会経済学科の学生に情報リテラシーを履修させるために、平成22(2010)年度の新入生オリエンテーションからその意味を説明し履修を強く指導することにした。経済学科と同程度（90%以上）の履修状況を実現することにした。

経済学科の総合演習については、教育内容と評価基準の統一を目指して学科会議において平成21(2009)年度より具体的に検討を始めることにしている。初年次教育の重要性を認識した上で、前期15回の講義内容を統一しアカデミック・スキルを修得させることにしたい。共生社会経済学科では新設学科でもあり、平成20(2008)年度より新学科設置準備委員会が組織され、「総合演習Ⅰ」のあり方について検討が加えられてきた。それに基づき、①共通教材として『学びのガイド2009（学科ガイドブック）』を用いること、②データ（新聞・雑誌、論文）検索の方法までを含めた図書館利用の説明会を学科合同で開催すること、③「総合演習Ⅰ」の最終回を学科合同で開催し、その内容を後期開講科目の「キャリア形成Ⅰ」と連携するものとして位置づけ、キャリア形成に関わる説明会とすることが決定され実施されている。とはいえ、経済学科と同様に全15回の教育内容について統一されてはいないので、平成21(2009)年度より更なる検討を加えることにしている。

### (2) 専門教育科目

大きく変容する現代の経済社会に対応した新たな学問分野を積極的に取り入れ、新たな専門教育科目（学科課程表上では「経済学特殊講義」）として配置することを検討することにした。

### (3) 少人数教育

演習を充実させるために、レジュメなど資料の作成用のコピーカードを配布し、学生

の経済的負担を軽減することなどを検討することにした。

#### (4) 社会との円滑な接続

「キャリア形成」といった講義科目だけではなく、上記の(1)や(3)と関連して、初年次教育としての総合演習や専門教育としての演習を通じて、学生の就業意識を高め、人生の目標設定ができるように、授業の中で担当教員が説明やアドバイスができるように、具体的にマニュアル作りを含めて検討することにした。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

(1) 共生社会経済学科では、「情報リテラシー」の履修率が低く、その改善が求められていた。入学時のオリエンテーションにおいて履修指導を行った結果、平成 24(2012)年度には履修率が約 75%まで上昇した。同科目については、履修率を一層引き上げ、経済学科と同率(90%以上)に近づける必要がある。

しかしながら、経済学科において、「総合演習」の教育内容の統一化がいまだ不十分である。

(2) 改組の完成年度を迎え、両学科とも学科課程の見直しを行った。できるだけ専任教員による講義を実施することを基本に学科課程のスリム化を図った。

#### 改善すべき事項

(3) 演習におけるレジュメ作成用のコピーカードの配布はいまだ実現できていない。

(4) 演習系の少人数科目において学生の就業意識を高めるための教育マニュアルの策定については、まだ実現できていない。教員の学生の就職についての関心を高め、その積極的な関与を促すためにも、就職部に協力を求めて手引き・指針の策定を行う必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

これまでの取り組みを一層進めるとともに、不十分な点を改善する。

#### 改善すべき事項

上記の改善すべき事項の実現を着実に行う。

また、平成 25(2013)年度から教養教育を中心とした教育課程の改定が実施されるため、それらと歩調を合わせた初年次教育、とりわけ総合演習の内容改善を進める。

次の改革に向けて学科課程の一層の見直しを行うべく検討を始める。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

演習を中心にした少人数教育に基づき、それぞれの学生の学習指導を丁寧に行う。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

教育効果の測定のための具体的な取り組みが遅れ、その結果を活用するに至っていない。とはいえ、学部での学修の結果は同規模の他大学と比べて遜色ない高い就職率に現れており、一定の教育効果が存在することを見て取ることができる。

成績評価基準は教員の裁量に委ねられ、基準がバラバラであることは否めないで、授業科目間の単位認定に格差が生じている。さらに、経済学部の授業は大教室での講義が多く、教育効果を低下させることにもなっていたので、時間割上の工夫を行うなどしてその一定の効果は見られたが、なお受講者数の偏りは存在している。オフィスアワーの設定も、経済学部教員の研究室が土樋キャンパスにあり泉キャンパスにないこともあり、1・2年次の学生がいる泉キャンパスでは困難である。現状では、授業の前後の時間を活用する以外にない。

履修指導は十分に行われているが、新入生の入学時のオリエンテーションと比べて、2年生以上は履修指導の密度が低い。

FD 活動の推進は他大学の事例の紹介などにとどまっており、学部独自の FD 活動となっていなかったが、一部、授業公開を行うなど新たな試みも行われ始めた。

授業評価アンケートは、個々の教員の主体的な授業改善に役立ってはいるものの、公表されていないため、それがどのような成果を上げているかが見えにくくなっている。

大学院進学者が少ないこともあり、3年次卒業の制度をいまだ導入していない。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

教育効果の測定のための全学的な取り組みとして、卒業時に学生に教育内容を評価させる仕組みを導入することにした。授業評価アンケートも学部として全体的に取りまとめ公表に向けて検討を始めた。これらと学生部による『学生生活実態調査』とをあわせて、教育内容・方法について経済学部点検評価委員会において詳細な検討を行い、教育改善に向けて実質的に取り組むことにしている。この部分には、成績評価基準も検討項目となっている。また、学部の FD 推進委員会では、初年次教育のあり方や教育内容及びその統一化をめぐって検討が行われている。泉キャンパスでのオフィスアワーの設定についても検討課題としている。シラバスの内容についても全学的な新たな書式に則って学生の側に立った詳細な授業計画が提示されることになっている。

各学年次の履修指導を徹底するために、これまで行ってきたことに加えて全体ガイダンスや個別面談を行うことにした。成績不振者に対してはグループ主任による個別面談をこれまで以上に実施し、中途退学者数を減らすことにしている。

大学院教育との接続を考え、大学院と連携しながら3年次卒業の制度を導入するための検討を始めることにした。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

全学的に「卒業時意識調査」を実施したことにより、本学部での学びに対する学生の評価を捉えることができるようになった。また、「学生生活実態調査」の分析を通じて経済学部学生の行動特性を認識することができたため、今後の改善方策の具体化に向けて方

向性を確認することができた。これらのアンケート調査は、その分析結果が学部の FD 研修会において報告されている。「授業評価アンケート」については、結果を数値化したものを学部教授会で公表した。なお、「授業評価アンケート」の学生への公表方法については、早急に決定しなければならない。

さらに、講義内容や勉強の仕方等について学生の質問を受け付ける勉学質問メールを開設し、学生の便宜を図っている。シラバスについても、全学統一書式に基づいて到達目標、授業計画、成績評価基準等を明確に示した。また、これまで手薄だった各学年の履修指導ガイダンスも各学年の開始時に全体ガイダンス及び個別面談等を行っている。

#### 改善すべき事項

大学院と連携した 3 年次卒業制度はいまだ実現していない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

これまでの取り組みを一層進めていく。

「授業評価アンケート」を学生に公表するとともに、それに基づく授業の改善策を FD 研修会で行う。

##### 改善すべき事項

大学院との連携を強化し一体的に学科課程の改定を行い、3 年次卒業制度を実現する。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

- (1) 1 年間に履修登録できる単位数の上限が、編入学生も含めて、法学部では 60 単位（4 年次は設定なし）、工学部では 50 単位（4 年次は設定なし）と高く、また、文学部、教養学部では全学年で上限の設定がなく、経済学部、経営学部では 4 年次において上限が設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- (2) 全学部（文学部を除く）において、学生による授業評価アンケートは、一部の授業での実施に限られており、文学部、経済学部、経営学部、法学部ではアンケート結果が学生に公表されていない。さらに、アンケートの分析結果の活用も各教員に委ねられており、組織的に活用されているとはいえないので、改善が望まれる。

(1) 平成 25(2013)年度から単位の登録上限が 1～3 年生は 44 単位、4 年生は 48 単位に設定された。

(2) 専門教育科目担当の専任教員は全員が授業評価アンケートを実施することを教授会で決定し、実施している。その結果の公表は教授会では行っているが、学生へはいまだ公表していない。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

国内外の大学との間で、とりわけ国際交流協定を結んでいる海外の協定校との間で経

経済学部の学生・教員の交流を行う。特に、共生社会経済学科では、民族や文化の異なる人々との共生を考えることが重要なテーマとなっているので、さまざまな分野で国際交流を行う。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

経済学生ゼミナール協議会による各大会を通じた他大学との交流は、学生のやる気を引き出し、ゼミ活動を大きく活発化している。

以前から中国、韓国からの留学生が多く、学生の質を確保することが困難であったので、受け入れに際して面接試験を厳格に実施したところ、最近では受験生が減少している。

国際交流協定に基づく、主にドイツの大学からの留学生については、テーマに応じて経済学部の教員が指導教員となることになっている。また、海外の協定校などからの留学生用の日本研究講座では、経済学部教員も授業を担当している。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

他大学の学生交流としての経済学生ゼミナール協議会に加盟していないゼミもあるので、教員に積極的な参加を促している。

また、国際交流については全学的に国際交流部に委ねられているので、経済学部としては積極的に学生・教員の国際交流が行われるように国際交流部と協議することになっている。その上で、共生社会経済学科の他文化、他民族との共生を考えたプログラム、具体的にはタイの農山村への体験留学などを実施することになっている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

共生社会経済学科では、「フィールドワーク」として平成 23(2011)年度にベトナムでの現地研修を行った。

他大学との研究交流では、両学科で研究会を組織し、毎年度各 2 回の研究会では他大学の研究者を招待して、研究交流を深めている。また、若手教員による国際学会への参加が増えており、夏期休暇等の長期休暇期間を利用して海外の大学に出張し海外の研究者との共同研究等を行う事例も生まれてきている。

#### 改善すべき事項

一層の国際交流を進めるための改善方策を国際交流部と協議する。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

これまでの取り組みを進める。

#### 改善すべき事項

一層の国際交流を進めるための改善方策を国際交流部と協議する。

#### IV. 学生の受け入れ

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

十分な基礎学力、社会に対する強い問題関心、学ぼうとする意欲を持つ学生を受け入れる。

##### 【点検・評価（平成 21 年度）】

教育目標に対応した学生の受け入れ方針を明示するとともにさまざまなタイプの入学者選抜方法を併用し、受験生の多様な資質・個性・経歴などを積極的に評価して、意欲に溢れ個性豊かな学生を受け入れている。とりわけ、経済学科では、AO 入試において他学科で実施されていないグループ・ディスカッションを独自に行うなど、多様な学生を受け入れるための工夫を行っている。

また、入学者選抜試験の実施体制は円滑に行われており、選抜基準も学部教授会で明確に示され透明性は確保されている。

近年、全国的な傾向ではあれ、経済学部においても基礎学力の低下が進んでいることは否定できない。経済学部では、定期的ではないが、入試類型別による入学者の入学後の成績を追跡調査しており、その結果を学科会議、学部教授会に報告し、入試のあり方を検討する際の資料にしている。このことが、入学者選抜方法を検証する仕組みに代替するものとなっている。なお、基礎学力の低下と関わって、原級止め者や留年者の退学者も増えていることから、何らかの対策をとる必要がある。

定員管理については、在籍学生数の対収容定員比率や入学者数の対入学定員比率が高くなりがちであり、適切な対応が求められる。過去のデータを参考にしながら入学者数の歩留まり率予測を行い合格者の判定を行っているものの、ここ 3 年は、実際の歩留まり率が予想より高い状態が続いている。予測方法の精度を高める工夫が求められる。

近年の経済的苦境の中で進学費用を賄うことが困難な状況もあり、編入学生、社会人学生、科目等履修生等は少数に止まっている。特に、編入学生を増加させるために専門学校や短大などに PR し、受験生を増やす努力をしたものの、質的な問題があり定員を満たすことができない状況である。そこで、定員の見直しを含めて検討することにした。さらに、地域社会との関わりを密にするとともにさまざまな世代の多様な学生がキャンパスに混在することが学生の多様な個性を輝かせることになるので、社会人や科目等履修生なども積極的に受け入れるスタンスをとっているが、実際には少数であるので、学生数を増やすための何らかの工夫が必要である。

##### 【改善方策（平成 21 年度）】

入学から卒業及びその後までの学生管理の一貫として、まず入試類型別による入学者の入学後の成績の追跡調査を定期的に行うことにした。今後時間の経過を必要とするものの、このデータの累積が基本となって、入学者選抜方法や教育内容・方法などの見直しを行うことができる。これに伴って、基礎学力の低下による退学者の増加をも考慮した恒常的な定員管理も行われることになる。

定員管理については、合格者の歩留まり率予想の精度を上げるとともに、歩留まり率

を高めて予想して、合格者数を抑える対策を取る。なお、この方策は、すでに平成22(2010)年度入学者選抜から実施している。

また、編入学生の定員の見直しなどを学部教授会に提案し検討を始めている。社会人を積極的に受け入れる工夫として社会人学生のための「勉学支援奨学金制度」の提案なども検討を始めている。

以上のことから、一定の基礎学力を担保するための方策を見出すとともに、社会人を含めた多様な学生を受け入れることによって、学生の社会に対する問題関心や学ぶ意欲を醸成することができると考えている。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

入試類型別の入学者データと入学後の成績データの収集・蓄積が進んだ。

##### 改善すべき事項

編入学生が依然として少ない状況にある。実情に適合的な定員へ見直しを行う必要がある。社会人のための奨学金も検討途上にある。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

基礎データの分析による改善方策の提案を行う。

##### 改善すべき事項

高齢者や主婦といった社会人を積極的に受け入れるための具体的方策を検討する。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部 0.52、経済学部 0.36、法学部 0.17、工学部 0.09、教養学部 0.25 と低いので、改善が望まれる。

編入学定員を実情に合わせて削減することを検討している。

## VI. 研究環境

#### 【到達目標（平成21年度）】

自由闊達で相互啓発的な研究活動ができる環境を作り、すべての教員の研究成果（論文など）が、定期的に、少なくとも3～5年の間に一本（一件）は発表されるようになることが目標である。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

『教育・研究業績』によると、各教員の研究活動にはかなりの差が見受けられる。科学研究費の申請件数も少なく、採用件数も少ない状況にある。とはいえ、個別教員の努力によって一定の優れた研究成果は発表されており、また、そうした努力に支えられて、公

開講座などを通じて研究成果は地域社会に還元されている。

しかし、大学を取り巻く環境が厳しい今日では、さまざまな大学運営に関わる業務が増え、各種委員会をはじめ、学生の教育や管理運営のための会議も多くなっており、さらに、最近では高等学校での出張講義の要請も増えているため、教員の研究時間の確保が制約されてきている。こうした現状において、研究活動を活発にするための学部独自の方法や仕組みを考える必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

研究活動のための時間を確保するために、学生の教育と両立を考えながら時間割編成をさらに工夫することにした。また、学部内研究会（「TG 経済学研究会」）を月例化することなどを検討し、研究活動を活性化させることにした。

経済学部教授会において、各教員に科学研究費への申請を奨励するとともに、全学的に実施されている科研費申請者への研究奨励金 10 万円を獲得するように意識改革に向けて努力することにした。さらに、教授会において中期的な計画として、競争的資金の獲得などに向けた学部における新たな研究プロジェクトを提案することになっている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

近年では年 2 回しか行われてこなかった研究会の開催が、平成 22(2010)年度からは年 6 回開催されるようになった。内訳は経済学科で 4 回、共生社会経済学科で 2 回である。

#### 改善すべき事項

研究成果の公表を奨励しているが、実現できていない。学生の教育のための時間、学内の管理運営のための時間、さらには課外活動を支援するための時間、これらの時間が教員の研究時間を大きく奪っている。時間割などの工夫をしているが、現実的にはなかなか難しい状況である。

科学研究費への申請者は、平成 21(2009)年度 5 名、平成 22(2010)年度 2 名、平成 23(2011)年度 5 名と増加していない。採択率もそれほど高くない状況である。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

研究環境を活性化するために、学内研究会への参加者を増やすとともに学部の教員による積極的な研究発表を促進する。

科学研究費への申請を更に奨励する。

#### 改善すべき事項

教育の質向上と研究力の向上の両立が可能となるような学部独自の方策を検討する。

## VIII. 教員組織



### 【到達目標（平成 21 年度）】

経済学部の教育目標に応じて、専任教員の多様な年齢構成に基づくバランスのとれた人材配置を実現する。これには、女性や外国人の教員を増やすことも含まれている。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

経済学部の専門科目を担当する教員組織としての教員数は、大学設置基準を満たしており同規模の他大学の経済学部と比較しても遜色ないものとなっている。とはいえ、本学の他学部と比較すると、教員一人当たりの学生数はなお多い。学生に対する教育サービスを充実させる上では、それを本学の他学部と同様の水準にまで引き下げることが望ましい。

また、61 歳以上の教員が多いこともあり、教員の年齢構成のアンバランスが生じており、学生との世代間ギャップが存在することも否めない。さらに、女性教員と外国人教員の比率は低く、女性や外国人などを含めた多様な人材の活用が必要である。

実習系の科目に対する人的補助体制が TA として制度化されているにもかかわらず、特定分野科目以外では活用されていないことは、TA になる大学院学生が不足していることも一因である。大学院教育と学部教育との連携を考え、大学院学生を増やすことが求められている。とはいえ、現実の社会環境（就職状況）を想起すると、そう簡単なことではない。こうした科目を含めて大学院学生による TA だけではない、教育支援職員を活用するための具体的な方策を考える必要がある。

教員の教育業績の評価はこれまで実質的には必ずしも十分に行われていない。大学を取り巻く社会情勢や経済学部に入学者の水準を考えると、教員による教育への熱心な取り組みや大学での管理運営業務への関与が求められており、そうした業績に対する評価の仕組みを早急に構築する必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

経済学部の教員組織について、年齢構成や女性や外国人など多様な人材の活用を考慮した中期的な人事計画を学科会議及び学部教授会において策定することにした。また、教員の評価に際しては、研究業績以外に教育業績や管理運営業務などを評価する仕組みを構築することを、他大学の例を参照しながら、学部教授会において中期的に検討することにした。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

教員の年齢構成一覧表をもとに大まかな人事計画を策定し、平成 24(2012)年度には、学部として 5 科目 5 名の教員公募を行った。

#### 改善すべき事項

教員を公募したが、応募者が少なく、また質的な問題から採用に至らなかった。東日本大震災による福島県の影響かどうかは不明であるが、計画に基づいて平成 25(2013)年度からも引き続き教員公募を行う予定である。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

定年退職者の増加に鑑み、引き続き教員公募を行う。

#### 改善すべき事項

応募者が少なかった理由の一つに、35歳以下という年齢制限が付されていたことがあったのではないかという意見があり、平成25(2013)年度の公募の際にはこの条項を外すことを検討している。ただし、以下の指摘事項もあり、基本的には年齢バランスを考えて若い世代の採用を考えている。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

専任教員の年齢構成において、51歳から60歳の比率が、文学部は36.3%、経済学部は35.1%、教養学部は51.6%と高く、法学部では31歳から40歳の比率が32.2%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善が望まれる。

上述のとおり、人事計画に基づいた方策を実行している。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成21年度）】

きめ細かな少人数教育を実現するために、情報機器環境が整備された十分な数の演習室を整備するとともに、学生の自主的な勉学に利用できるようにする。また、受講学生数に応じた大講義室や中規模の教室を確保し、ゆとりのある教育環境を整備する。

### 【点検・評価（平成21年度）】

これまで施設・設備についてはかなり改善されてきてはいるものの、情報教育を行うための情報機器や情報端末及びスペースが不足している。この点は、学生数の多さから、とりわけ泉キャンパスの情報処理センターにおいて情報機器を利用して学生が自由に勉強するためにオープン利用できる時間が1コマ90分に限られていることに現れている。また、演習などの授業は、講義用に設置された端末を基礎にレイアウトされた教室には不向きであり、インターネットなどを活用した演習の実施については困難な状況にある。さらに、教室以外で学生が自由に利用できるスペースが少ない。

### 【改善方策（平成21年度）】

情報機器を備えたマルチメディア教室の拡充を学務部に要望した結果、年次計画を立てて整備される予定である。情報端末については、経済学部の管理のもとに複数の貸出パソコンを用意する計画である。さらに、十分な数の演習室を確保するために、夜間時間帯の利用を含む時間割上の工夫のほかに、新キャンパスのもとでの新たな建物の建設についても要望することになっている。

また、共生社会経済学科の教育課程にある「フィールドワーク」という実習系の科目を実施するために、経済学部の学生の基礎教育や実習支援などを合わせて行う施設として

「経済学部学生教育支援室」を設置することにした。

さらに、経済学部の多くの学生が自由に利用できるスペースをどのような形で提供できるか検討し、施設拡充委員会などに提案することも計画している。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

経済学科では、学生貸出用ノートパソコンを泉キャンパス、土樋キャンパスともに 30 台用意することができた。演習系の少人数の授業においてリアルタイムの情報収集と議論の展開に役立っている。

共生社会経済学科では、フィールドワークの実施のための連絡・調整の役割を「教育支援室」が大いに果たしている。

#### 改善すべき事項

「教育支援室」を学部全体で活用する仕組みを考える必要がある。

また、学部の学生が自由に利用可能なスペースを確保することは実現できていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

学生貸出用パソコンについては、余裕があれば共生社会経済学科にも利用可能としているが、経済学科の教員の授業での利用が増加したことから、平成 25(2013)年度予算において各キャンパス 10 台増やして 40 台にすることを求めている。

#### 改善すべき事項

「教育支援室」について、成績優秀学生を活用した経済学部学生への勉学支援の場として利用できる仕組みを検討する。

大学全体のキャンパス整備計画の中で、学生が自由に利用可能な場を確保する。

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第4節

#### 経済学研究科

## 第4節 経済学研究科

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

本研究科では、広い分野の学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要な能力と専攻分野における研究能力を養い、研究者、教員、専門職、企業人など幅広い人材を育成することを理念・目的・教育目標としている。この理念・目的・教育目標は、大学院設置基準（第3条1項及び第4条1項）に基づいたものである。また、本研究科の目的・教育目標のうち、専門職・企業人や知的素養のある人材の育成については、大学院としての社会的役割を果たし社会の進展に大いに寄与しているが、研究者や大学教員の育成については、博士後期課程への進学者が少なく、十分とはいえない。

#### 【改善方策（平成21年度）】

理念・目的・教育目標の達成度合いを高めるために、博士後期課程への進学者を増やし、研究者や大学教員を育成することに努めていく。

理念・目的・教育目標の周知については、入学時オリエンテーションの充実や学内向けの進学ガイダンスの回数を増やし、より一層の周知を図る。また、これらを『大学院要覧』に掲載するとともに、本学ホームページにも全文を掲載し、より一層の周知を図っていく。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

本研究科の入試説明会の開催案内を本学のホームページにも掲載したところ、説明会への参加者が増加し、本研究科の理念・目的、及び、教育目標を十分に説明することができた。

##### 改善すべき事項

特になし

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

本学のホームページをより一層活用して大学院教育について周知を図る。

##### 改善すべき事項

特になし

### II. 教育研究組織及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

平成 21(2009)年 4 月の経済学部改組によって、これまでの経済学部経営学科は経営学部経営学科として分離独立し、経済学部には経済学科に加えて、共生社会経済学科が設置されることになった。これに伴い、本研究科も組織構成の点検を行ったが、経済学部改組前の経済学科に研究教育の基礎を置く現行の教育研究組織を妥当なものとし、経済学専攻博士課程（前期課程・後期課程）の組織構成にした。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

現行の本研究科の組織構成に関しては改善すべき点はないが、経済学部共生社会経済学科の完成度・充実度を考慮しながら、継続的に組織構成を点検していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

平成 25(2013)年度から経済学部の中堅・若手の教員を積極的に本研究科の教員に任用するため、カリキュラムの全面的な改正を行った。経済学部共生社会経済学科の教員も経済学科の教員とともに本研究科のカリキュラムを担当している。

#### 改善すべき事項

特になし

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

大学院教育と学部教育の一体化を進める方向で準備をしている。

#### 改善すべき事項

特になし

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

本研究科では、先に述べたような理念・目的を達成するために、教育目標を定めている。その中の教育課程に関しては、

- (1) 理論、政策、歴史及び数量分析手法に関する科目を中心に教育課程を編成すること
- (2) 新しい経済問題や先端的な経済理論に対処するために、「特別講義」を積極的に活用すること
- (3) 税理士等を志望する学生の要望にも応えられるように、経営学研究科経営学専攻と連携すること

を到達目標としている。

また、本研究科博士後期課程では、下の「1-オ」の項で述べる経緯から、「博士（経済学）」の学位のほか、「博士（商学）」の学位にも十分に対応できる教育課程を目指している。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科の教育課程は、上で述べたような現状にあり、その理念・目的に合致しており適切である。また、学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連でも適切である。

「修士課程の目的への適合性」についても、現状説明から判断すれば、適切である。すなわち、本研究科の複数教員による指導体制に基づいて、学生は広い視野に立つ精深な学識を修得し、経済学専攻における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の高度な能力を十分身につけていると考えられる。しかしながら、このためには、到達目標の「(3) 税理士等を志望する学生の要望にも応えられるように、経営学研究科経営学専攻と連携すること」が必要不可欠である。

「博士課程の目的への適合性」についても、上の現状から判断すれば、適切である。しかしながら、学内で学生同士が切磋琢磨する機会が少ないという現状に対処するため、本研究科では、学生に対して本学に附置されている 3 つの研究所（東北産業経済研究所、社会福祉研究所、及び経営研究所）が毎年主催するシンポジウム・研究会・講演会に積極的に参加し、発言することを求めている。また、「TG 経済学研究会（経済学部の公的な研究会）」や「経営研究所研究会」で報告することを勧めている。

社会人学生に対する教育研究の配慮として、土曜日を含め昼夜開講制（8：50～19：30）で講義を行っていることは、大いに評価されてよい。しかしながら、学修歴が必ずしも同一ではない社会人学生や外国人学生が入学している状況に鑑み、導入教育を実施することが必要な状況にある。本研究科の教育課程では、「専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を習得させる科目」と「専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する」科目との区分が必ずしも明確ではないので、到達目標の「(1) 理論、政策、歴史及び数量分析手法に関する科目を中心に教育課程を編成すること」や「(2) 新しい経済問題や先端的な経済理論に対処するために、「特別講義」を積極的に活用すること」に従って、教育課程を再編成する必要がある。

本研究科は、博士前期課程入学に関して特別選考（学内推薦制度）を実施している。すなわち、所定の要件を満たした学部学生に対して、筆記試験を免除し、研究計画書に基づいて面接のみの入学試験を実施している。このような学生に対しては、学部と大学院との教育上の連続性を考慮した教育課程を提供する必要がある。

本研究科（経済学専攻）は、経済学部（経済学科）に基礎を置く研究科であることから、平成 21(2009)年 4 月からの新しい経済学科の教育課程を考慮に入れて、本研究科の教育課程を編成する必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

社会人学生、外国人学生、特別選考で入学した学生など入学の形態が多様化し、入学目的も多様化していることにも配慮して、上の【点検・評価（平成 21 年度）】で述べた

点に留意しながら、教育課程の改正に着手する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

大学院教育のあり方を検討し、将来、学部教育との一体化を進めるための諸規則、及び、平成 25 (2013) 年度から実施する教育課程の改正を行った。

#### 改善すべき事項

特になし

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

平成 25 (2013) 年度から教育課程を全面的に改正することに伴い、経済学部の中堅・若手の教員を積極的に任用するための諸手続きを進める。

#### 改善すべき事項

特になし

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 講義・演習に関しては、少人数ということを最大限にいかし、双方向性の講義・演習を展開することで、学生に対する教育効果を高めていく。
- (2) 研究指導に関しては、（主・副）複数指導教員による論文指導・履修指導等を通じて、学生個人に応じた研究指導の充実を図っていく。
- (3) シラバスに関しては、講義の流れがつかめるように年間 30 回の授業計画を立てる。
- (4) 教育評価に関しては、評価のクレームに対応可能な仕組みをつくる。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

学生に対する成績評価方法は、おおむね適切であるが、学生からの成績評価のクレームについては、個々の教員に対応が一任されており、研究科としての取り組みは行われていない。

本研究科の FD 活動は、平成 21 (2009) 年 3 月の「FD の義務化と本学の対応」をテーマとした研修会に続き、平成 21 (2009) 年 8 月の本研究科と経済学部の教員を対象とした「公開講義」を実施し、講義方法の改善を図っている。しかしながら、本研究科の FD 活動は、まだ導入段階であり、教育・研究指導方法の改善の具体策にまで進んではいない。本研究科の多くの教員は、「学生が少数」という認識を持っており、これが改善への取り組みが遅れた大きな理由である。

シラバスは、全学的に統一された書式に従って記載されているものの、特に授業計画に関して、担当教員によってかなりのばらつきがある。また、上で述べたように、学生に



よる授業評価の導入は、ほとんどの科目においてマン・ツー・マンの講義体制がとられているために、困難である。これをカバーするために、講義等において学生の意見を取り入れ、授業の改善に努めているが、その判断を個別の教員に任せているために、それが十分に機能しているかどうかは不明確である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科の点検・評価委員会において、学生からの成績に関するクレームに対する対応処理の仕組みについて検討していく。

FD に関しては、毎年、少人数の講義・演習についても、公開講義等を実施し、双方向性を踏まえた講義・演習の方法の改善を図っていく。

また、シラバスについては、授業の流れがつかめるように年間 30 回の授業計画を立てることを厳守していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

FD については、「研究科独自の組織的な FD 活動が不活発である」という指摘があったため、平成 23(2011)年 10 月 6 日の修士論文の中間発表、博士後期課程在学生の研究発表の際に、教員の研究発表も行い、論文のまとめ方、発表の仕方について研修を行った。平成 24(2012)年度も研究科独自の研修を行うことにしている。

シラバスについては、年間 30 回の授業計画を記載している。

学生からの成績に関するクレームに対する対応処理の仕組みについては、引き続き検討を行っている。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、研究科独自の組織的な FD 活動を行う。また、学生からの成績に関するクレームに対する対応処理の仕組みについては、引き続き検討を行う。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

文学研究科、経済学研究科において、研究科独自の組織的な FD 活動が不活発であるので、改善が望まれる。

前述のとおり、教員の研究発表や研究科独自の研修を行っている。

## ③国内外との教育研究交流

### 【到達目標（平成 21 年度）】

本研究科の国内外との教育研究交流は、全学的な枠組みの中で行われている。本研究科では、全学的な制度のもと、

- (1) 外国人客員教授を、数年に一度、受け入れること
  - (2) 学生が、毎年、国内外での研究報告を行うことを奨励・支援すること
- などによって、国内外との教育研究交流の充実・発展に努めていく。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科の教育研究に関する国際交流は、少ないながらも学生の外国の学会での研究報告や外国人留学生の受け入れが行われており、ある一定の効果を上げている。しかしながら、本研究科（又は経済学部）の教員の海外派遣や海外の学会での研究報告が行われているものの、ここ数年、外国人客員教授等の受け入れが行われていないことから、国際レベルの教育研究を緊密化するためには、このインバランスを是正する必要がある。

また、本研究科の学生に関しては、外国人留学生の受け入れ実績はあるものの、本学の国際交流締結校との間の交流については、派遣・受け入れとも実績がない。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科（又は経済学部）の教員が外国の学会で研究報告する機会をこれまで以上に増やすとともに、国際レベルの教育研究のインバランスを是正するために、これまで以上に外国人客員教授を受け入れていく。

本研究科の学生に関しては、国内外での学会・研究会での発表をこれまで以上に積極的に奨励していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 本研究科の学生が東北経済学会等の学会において積極的に研究発表を行っている。  
また、本学の『東北産業経済研究所紀要』や本学大学院の『研究年誌』に投稿している。
- (2) 本研究科の学生が本学の『東北産業経済研究所紀要』第 31 号（平成 24[2012]年 3 月）に発表した論文が「藤田賞」にノミネートされた。

#### 改善すべき事項

特になし

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

特になし

#### 改善すべき事項

特になし

#### ④学位授与・課程修了の認定

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

学位授与に際して、学位審査の透明性・客観性を確保するとともに、研究指導をより一層充実することによって、学位授与比率を上げることが目標とする。

##### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科の学位授与・課程修了の認定において、学位審査の透明性・客観性を高める措置が導入されており、適切である。特に、修士論文中間報告会での報告の義務化や『経済研究年誌』への要約の掲載の義務化などは、その一環として大いに評価されて良い。

しかしながら、修士論文に代えて課題研究をもって学位認定することの可能性の是非、外国人留学生に対する日本語指導等の配慮や措置、標準修業年限未満で修了可能な場合の規程・細則の整備について、今後、検討する必要がある。

##### 【改善方策（平成 21 年度）】

修士論文の代替として課題研究をもって学位認定するか否かは、今後の社会人学生の入学状況や修士論文の作成状況（完成状況）に応じて、本研究科の点検・評価委員会において検討する。

外国人留学生に対する日本語指導等の配慮や措置として、論文の体裁、参考論文の引用の仕方等を教授する科目の開設の是非、例えば、「アカデミック・ライティング（仮称）」のような科目の開設の是非を、今後の外国人留学生の入学状況に応じて、本研究科の点検・評価委員会において検討する。

標準修業年限未満で修了可能な場合の条件等を定めた規程・細則については、該当者の有無にかかわらず、整備に着手する。

##### 【改善方策の進捗状況等】

###### 効果が上がっている事項

標準修業年限未満で修了可能な場合の条件等を定めた規程・細則の整備については、平成 24(2012)年度中に着手することになっている。

###### 改善すべき事項

修士論文の代替としての課題研究、及び、外国人留学生に対する日本語指導等の配慮や措置について、本研究科の点検・評価委員会で検討中である。

##### 【将来に向けた発展方策】

###### 効果が上がっている事項

平成 24(2012)年度中に、標準修業年限未満で修了可能な場合の条件等を定めた規程・細則を整備する。

#### 改善すべき事項

引き続き、修士論文の代替としての課題研究、及び、外国人留学生に対する日本語指導等の配慮や措置について、本研究科の点検・評価委員会で検討する。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

全研究科（法務研究科を除く）において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明示することが望まれる。

前述のとおり、学位授与方針並びに学位論文審査基準を、平成 24(2012)年度の『大学院要覧』から明示している。

### IV. 学生の受け入れ

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

本研究科では、既に述べたように「研究者、教員、専門職、企業人など幅広い人材を育成し、社会の進展に寄与すること」ことを人材育成の目的としている。本研究科では、特別選考（学内推薦制度）や社会人特別選考等の実施により、このような進路を目指す入学者の数を入学定員の通りに確保することを目標としている。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科は、その理念・目的・教育目標を達成するため、学生の受け入れ（入学者選抜）を一般選考（外国人を含む）、社会人特別選考及び特別選考の3つの方法によって選考することによって、資質、個性、経歴等の異なる学生を受け入れている。このような学生を受け入れることで、学生を確保できることに加えて、教員と学生の双方に複眼的な見方が育つなどの利点もあり、入学者選抜の多様化の方法は評価されてよい。

しかしながら、欠員が恒常的に続いており、学生募集の方法に問題が残されている。特別選考（学内推薦）については、平成 15(2003)年から3・4年生を対象に、3月と4月に大学院に関するガイダンスを行っているが、開催時期を検討し広報活動を十分に展開する必要がある。特に、入学希望者に対する経済的負担の軽減化措置、例えば、平成 19(2007)年度から学内出身者の大学院の入学金が免除されたこと（従前は、学外者の2分の1）、ほぼすべての大学院学生に対して年額7万円の奨学金が給付されること、TAとして学生を指導することにより手当てが支給されることなどを周知する必要がある。

また、一般選考や社会人特別選考での入学希望者については、教育課程の周知とともに、給付奨学金制度やTA制度を周知する必要がある。私費外国人留学生に対しては、「東北学院大学私費外国人留学生授業料減免規程」等により、授業料の減免措置（大学院の1年生で30%減免、2年生以上で70%減免）がとられるので、この点も合わせて周知していく必要がある。

先に述べたように、「飛び入学」を前期課程の出願資格の1つとして認めており、これに該当する場合には、事前に出願資格の有無の認定を受けることを要件としている。これまでのところ、この出願資格によって本研究科を志願した学生はいないが、この出願資格の有無は、本研究科委員会で決定することになっている。しかしながら、これに速やか

に対応するために、飛び入学のための「出願資格基準」を整備する必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科の入学者数を定員の通りに確保するために、次の点を改善（検討）する。

- (1) 学生募集において、大学院学生の経済的負担の軽減措置（給付奨学金制度、TA 制度、私費外国人留学生に対する授業料の減免制度等）をこれまで以上に周知していく。具体的には、これまで同様に『大学院案内』へ記載するとともに、『大学院学生募集要項』に記載するほか、大学のホームページにも掲載していく。
- (2) 特別選考（学内推薦）制度のガイダンスの回数を増やすことで、この制度を本学の経済学部学生に周知していく。
- (3) 社会人学生のために、「導入教育」や「コース制」を取り入れた教育課程を編成することを本研究科委員会や本研究科点検・評価委員会において検討する。
- (4) 飛び入学に関して、「出願資格基準」の整備（内規の整備）に着手する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 本研究科の入試説明会の開催案内を本学のホームページにも掲載したところ、説明会への参加者が増加した。
- (4) 飛び入学に関する出願資格基準の整備（内規の整備）については、平成 24(2012)年度中に着手する予定である。

#### 改善すべき事項

- (2) 特別選考（学内推薦）制度について、経済学部学生への周知がまだまだ十分ではない。
- (3) 社会人学生のための、「導入教育」や「コース制」を取り入れた教育課程については、いまだ検討段階である。次の段階のカリキュラム改正において行うことにしたい。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 本学のホームページをより一層活用して大学院教育について周知を図っていく。
- (4) 飛び入学に関する出願資格基準の整備（内規の整備）について、平成 24(2012)年度中に着手する。

#### 改善すべき事項

- (2) 引き続き、特別選考（学内推薦）制度について、経済学部学生に周知する。
- (3) 社会人学生のための、「導入教育」や「コース制」を取り入れた教育課程については、次の段階のカリキュラム改正において行う。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

教員の研究環境を整備し、研究実績の質的・量的な向上を図り、学術分野の発展に寄与するとともに、その成果を本研究科学生の教育と研究に還元することを到達目標とする。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科専任教員の研究環境は、教員が質の高い教育研究活動を遂行できるよう、整備されてきている。個人研究費や調査研究のための出張旅費がほぼ適切に用意されており、研究室を含む研究用施設・設備が整備されてきている。

このような教育研究環境のもと、本研究科の教員の多くは、毎年、定期的に著書・論文を発表し、学会報告を行っている。しかしながら、学会誌に査読付き論文として受理される点数はあまり増えておらず、質的にはまだ十分とはいえない。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科の教員はさらに質の高い教育研究業績を公表するよう努力すべきである。そのためには、教育研究時間の確保が前提になる。このためには、教育研究以外の諸活動を極力、抑制する必要がある、会議数の削減、会議時間の短縮、講義コマ数の削減などによって、これを実現していく。また、教員と事務系職員の仕事の分担、協力関係の見直しを行い、研究時間の十分な確保を図っていく。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

特になし。

##### 改善すべき事項

学内の管理運営などにより、教育研究時間の確保は難しい状態である。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

特になし。

##### 改善すべき事項

引き続き、教員の教育研究時間の確保に向けて改善策を検討する。

## VIII. 教員組織

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

本研究科の教育目標を達成するために、経済学部教員の中から教育研究経歴が十分な中堅・若手を博士前期課程担当教員として積極的に任用し、バランスのとれた年齢構成の教員組織にするとともに、人材養成の目的の中で社会的ニーズが特に高い分野に配慮しながら、教員組織の充実を図っていく。

また、博士前期課程担当教員及び経済学部教員の中から教育研究業績が顕著な者を博

士後期課程担当教員として任用し、教員組織（博士後期課程）の充実を図っていく。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科には、設置基準上必要とされる専任教員数を大きく上回る教員が配置されており、教員数及び教員の研究業績面から見て教員組織として十分である。しかしながら、専任教員の年齢が高齢化しており、中堅・若手の教員を積極的に任用する必要がある。

大学院担当の任用に関して、研究業績の審査基準が「大学院教員資格審査規則経済学研究科細則に関する申し合わせ事項」として明確にされ、透明化されたことは評価できるが、研究業績の質の違いを「国内外の査読付き学術雑誌等への掲載件数や掲載された学術雑誌のランキングなど」によってウエイト付けし、この数値を審査基準とする必要がある。

学生が、特定の指導教員（特に税理士試験の科目の一部免除に関係する租税法関係科目の担当教員）に集中する傾向があり、教育研究指導上の負担が特に重くなっている。

TA については、演習科目のような受講者数の少ない科目よりは、教育補助者を特に必要とする学部の授業科目（例えば、「情報リテラシー」や「情報処理概論」のような科目や大規模教室で講義される科目）の教育補助業務を行うように見直していく。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科における専任教員の年齢構成が高齢化しており、中堅・若手の教員を積極的に任用する必要がある。経済学部教員に対して、本研究科での任用基準（「申し合わせ」）を十分に周知し、この基準を満たすような研究業績を上げることによって、本研究科の教員の増員とカリキュラムの充実を図っていく。

また、専任教員の募集・採用等は経済学部の主管であるので、学部の専任教員の新規採用にあたっては、大学院教育と関連する科目（租税法関係科目等）の募集・採用を働きかけていく。この点については、経営学部及び経営学研究科にも同様の働きかけをしていく。

TA については、可能な限り大規模教室での教育補助業務に従事することを検討していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

平成 25(2103)年度から経済学部の中堅・若手の教員を積極的に本研究科の教員に任用するため、教育課程の全面的な改正を行った。経済学部共生社会経済学科の教員も経済学科の教員とともに本研究科の教育課程を担当している。

#### 改善すべき事項

今後、経済学部の専任教員の新規採用にあたっては、大学院の授業も担当することを明示して募集を行うことを学部に要望したい。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

特になし。

#### 改善すべき事項

経済学部専任教員の新規採用にあたって、大学院の授業も担当することを明示して募集を行うことになった。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

7号館及び大学院棟の情報機器等の設備を拡充することにより、大学院学生の研究環境を整備し、研究活動の活性化を図ることを目標とする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

大学院棟（7号館）の教室は、少人数に適した大きさである。しかし、講義やプレゼンテーション等に適した施設設備と機器や装置はまだ、十分といえず、質の向上が常に求められる。

障がい者が入学した場合に備えて、大学院棟のバリアフリー化を進める必要がある。また、大学院棟にはエレベーターが設置されていないので、その設置も望まれるが、50年ほど前に建築された教室棟であるために、エレベーター設置に伴う耐震強度の脆弱化と財政上の理由から、その設置が極めて困難な状況にある。エレベーターの設置に代わる何らかの代替案を検討する必要がある。

平成 21(2009)年度に本研究科から経営学研究科が分離独立した経緯と土樋キャンパスでの合同研究室の不足から、本研究科の博士前期課程の合同研究室（10名収容）を経営学研究科の学生3名が利用している状況にある。平成 22(2010)年度以降には、経営学研究科の入学者の増加により、2つの研究科の合同研究室の収容数を上回ることも予想される状況にある。

博士前期課程の合同研究室には、学生数の LAN 設備に加えて、パソコン1台、プリンター1台が備え付けられており、これらの機器に関しては当面は不足をきたすとはいえない。博士後期課程の合同研究室には、学生数が少ないこともあって、これまで LAN 設備のみで、パソコンやプリンター等の機器の備えがないために、学生個人のパソコン等の持ち込み利用・合同研究室（博士前期課程）の機器の利用となっている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科の博士後期課程の合同研究室に、パソコンやプリンター等の機器を設置する。また、平成 22(2010)年度以降、経営学研究科の入学者の増加により、本研究科と経営学研究科を合わせた大学院生数が合同研究室に収容可能な数を上回ることも予想されるので、本研究科の大学院学生全員が、合同研究室が利用できるように努める。具体的には、現在、大学院の利用に供されていない大学院棟（7号館）の5階部分を合同研究室に転用することも、1つの選択肢として検討する。



**【改善方策の進捗状況等】****効果が上がっている事項**

本研究科の博士後期課程の合同研究室に、パソコン1台とプリンター1台を設置した。  
また、学生本人のパソコンを使用する場合に対応するプリンター1台も設置した。

**改善すべき事項**

特になし。

**【将来に向けた発展方策】****効果が上がっている事項**

引き続き、大学院学生が快適に合同研究室を利用できるよう努める。

**改善すべき事項**

特になし。

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第5節

#### 経営学部

## 第5節 経営学部

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

##### (1) 教育理念及び教育目標

「理論と実践の融合による人間力の育成」という経営学部の理念・目的は、大学設置基準第19条に掲げられている「専門の学芸を教授する」「幅広く深い教養及び判断力を養い」「豊かな人間性を涵養する」という3つの基本方針を十分考慮して考え出されたものである。

すなわち、経営学の理論を学ぶことによって、(1)市民社会の価値観と、企業社会で必要とされる基本的な知識とスキルを身につけ、(2)その知識とスキルを実践で適用できる場において仲間とともに新しい課題に取り組むことにより、判断力、問題解決力、他者との関わりといった人間的な要素を養うことを目指している。

また、キリスト教学を含む幅広い教養科目と経営の専門科目の学びを通じて、市民社会における基本的な価値観を理解し身につけることを目指しているが、これらは本学の建学の精神であるキリスト教精神に基づく、①個人の尊厳、②人格の完成、③人権の尊重、④他者への貢献という、4つの価値観に基礎づけられ、方向づけられたものでもある。したがって、経営学部の理念・目的は、大学の社会的な役割の面からも、本学の建学の精神の面からも適切なものであると考えられる。

##### (2) 学部の理念・目的・教育目標の周知とその有効性

下掲に示す事前の広報活動及び本学部への入学志願者数の増加によって一定の周知がなされていると判断できる。「新入生アンケート」によると、本学部を第一志望とした学生が過半数であり、経営学部としての理念・目的が大いに理解されたと評価できる。これらの活動の有効性を示す尺度の1つとして、新学部立上げのための事前の広報活動（平成20[2008]年度）における広報効果の数値データがある。

##### ①新学部広報のためのホームページへのアクセス数の推移

新聞広告、テレビCM、ホームページの立上げ・更新によるアクセス増加効果が顕著である。

平成20(2008)年	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アクセス数	1,055	493	455	547	2,848	1818	1,396	2,847	4,512	4,825

HP立上げ 新聞・CM (3月)

HP更新 新聞・CM (6月)

HP更新 (10月)

##### ②新学部への入学志願者数

A0入試、一般入試、センター入試（新規）が大幅に増加した。

	学業・キリ	スポーツ	資格推薦	A0	一般前期	センター	合 計
20 年度入試	38	20	30	141	773	0	1,053
21 年度入試	54	24	22	172	835	355	1,462

### (3) 学部の理念及び教育目標を検討する仕組み

学部の理念及び教育目標を検討する仕組みとして学部運営委員会を設置していることは評価できる。特に、前身の経済学部経営学科で設置された「将来構想検討委員会」が、経営学部の新設に際して教育理念の再構築及び教育目標を検討しカリキュラム改正や学部組織の再編を行ってきたことは大いに評価できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

#### (1) 学部の理念・目的及び教育目標の適切性・妥当性の検討

学部運営委員会の定期的な活動を通して、学部の理念・目的及び教育目標の適切性・妥当性を検討する。

#### (2) 学部の理念・目的・教育目標の周知・理解度の測定方法・時期の検討

学部の教育理念・目標の理解の程度及び実施の時期・頻度の妥当性などを「学部運営委員会」で検討する。そして教育理念・目標の理解を定期的に測定しながら、その浸透に努める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

上記理念を「理論と実践の融合」というキャッチフレーズに集約し、外部発信している。オープンキャンパス、後援会総会、出張講義、広報記事、学科ガイドなどにおいて「理論と実践の融合」という表現でもって本学部の教育の独自性を徹底して訴求しており、在校生のみならず受験生や父母にもその内容と意義が徐々に浸透しつつあると実感している。

卒業時意識調査では、全学部で満足度が一番高かった。理念や目標の有用性、及び、実行力の 1 つの証左と認識している。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

学部構成員が一致団結の上、様々な場を利用して本学部が提供する教育サービスの独自性を内外に訴求し続け、地域社会からの信頼を勝ち取る。もちろん、教員間で問題の共有化を進め、改善すべき点は迅速に修正し、一層高質なサービス標準の確立を目指す。

#### 改善すべき事項

特になし。

## Ⅱ. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

経営学部は現在、経営学科のみの一学部一学科制であるが、教育理念・目的を実現するための組織として、大学附置研究所である「経営研究所」との連携や「経営学部教育・研究支援室」を配置してさまざまな講座の立ち上げや支援を行っている点は十分に評価できる。

また、学部教授会と学部教授会より付託を受けた「学部運営委員会」を組織し、学部の理念・目標を実現するためのさまざまな科目を提案し、教育研究組織としての基盤を確立しようとする仕組み、及びそれらの提案について「経営学部教授会」で検証する仕組みは十分に評価できる。ただし、平成 21(2009)年度に学部が新設されたばかりであり、現在は学部の理念・目的等と組織の妥当性の検証を学部教授会において実施している。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

組織の妥当性を検証する仕組みである「学部運営委員会」をより活性化することにより、学部組織と理念・目的との妥当性について絶えず検証していく。なお、本格的な検証はカリキュラム完成年度である平成 24(2012)年度を目指して随時点検・評価していきたい。

教育目標実現に関わる施設である経営学部教育・研究支援室については、「経営学部教育・研究支援室運営委員会」を組織し、学生が十分に活用できる方法について検討を行う。施設は平成 21(2009)年 7 月から一部利用可能となっており、教員及び学生を通して施設の利用のしやすさなどについて調査し活性化していく。

また、地域拠点校としての産学連携については、経営学部教育・研究支援室内に地域連携室を設置して地域連携や地元企業支援の際のリエゾン機能を担えるよう整備していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

「経営学部教育・研究支援室運営委員会」は、震災復興関連を含むさまざまなシンポジウムや調査を企画し、その成果を学生、及び、地域社会に発信している。とりわけ、東北の自動車産業と観光産業に関して独自の研究成果を生み出している。

地域連携室も、地域企業からの相談、及び、協議のための窓口として機能し始めている。例えば、平成 23(2011)年度は JA 福島から中堅職員研修の講義プログラムに関わる相談を受け、対応した。その際、協議の場として地域連携室が活用された。そのほか、地域中小企業への戦略改善提案などでも支援室の施設が利用されている。地域連携室という制度的な受け皿ができたことで、地域産業や地域企業との意思疎通がより密になっている。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

地域産業や地域企業の競争力高度化に向けた報告書や著作の出版などを行い、研究成果の全国発信も行う。

#### 改善すべき事項

特になし。

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 本学部が定めた3つの教育目標を実現できるように有効な、体系的で順次性のある教育課程を編成する。
- (2) 専門教育科目について履修コースを設定し、学生の多様な進路・関心に対応した教育課程とする。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

- (1) 到達目標(1)について

本学部の教育課程は、上記のように、3つの教育目標（視野の広い人間教育と基本的スキルの習得、経営の理論と実践のバランスよい学習、プロフェッショナルの育成）に対応したものとなっている。ただし、平成 21(2009)年度が初年度であり、その効果が正しく測定されるためには、まだ時間を必要とする。学部としては、授業改善アンケートや満足度調査、教員からの意見聴取によって、その効果を適切に測定することが重要である。また、今後の時代や社会環境の変化による新授業科目の必要性を絶えず検証していく必要があることも当然である。

- (2) 到達目標(2)について

上述のように、本学部では、専門教育科目の履修について「マネジメント・コース」「マーケティング・コース」「ファイナンス・コース」「アカウンティング・コース」の4つのモデルコースを設定しており、到達目標は一応実現されている。ただし、ここでも、発足間もない学部であるため、その効果はわからない。当面の課題は、コースの特徴・内容について学生への周知を図り、趣旨にそった履修をするよう指導することである。その点、本学部が『大学要覧』とは別に『Study Guide 2009 経営学部生のための学習ガイド 2009』を発行し、履修指導に利用していることは評価できる。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

点検・評価でも述べたように、平成 21(2010)年度にスタートしたばかりの学部である

ため、教育課程については変更を考えていない。その意味で、改善方策は、教育内容そのものに関わるというより、その効果・妥当性の検証や制度趣旨の周知徹底に関するものとなる。

到達目標(1)については、教育目標達成という観点から教育課程の効果・妥当性の検証を行う。具体的には、平成 21(2009)年度末から完成年度に向けて授業改善アンケートや満足度調査などを実施し、教育効果という点から結果を検証する。ちなみに、教育目標ごとの検証のポイントは次の通りである。

教育目標(1)について：外国語科目に配置される英語のグレード制は、開講クラス数の問題と合わせて、適正規模の教育と、教育効果の確認についての検討を行う。近年、外国語の資格ニーズも高まっており、「プロフェッショナルの育成」という視点からも実践力の証明となる資格支援にいかに応えることが出来るかについても検討する。

教育目標(2)について：専門教育科目第三類「ビジネス・ケース研究」や、専門教育科目第五類「総合講座（地元産業界との連携による講座）」は、理論を中心とする専門教育科目との関係づけを学生に示し、理論と実践のバランスがとれた知識を身につけさせるような工夫が必要となるが、その工夫については教育効果の測定方法とあわせて検討している。

教育目標(3)について：プロフェッショナルの育成は経営学部としての取り組みであるので、資格・検定試験の目標合格率の明確化とその実現に向けて取り組むべき課題の抽出などを行う。さらに、現状ではファイナンシャル・プランナーと簿記のみをプロフェッショナル育成に関わる資格として提示しているが、外国語や情報処理能力を含め、その他のプロフェッショナルの育成に関わる資格などについても検討する。

到達目標(2)については、上記の『Study Guide 2009 経営学部生のための学習ガイド 2009』を利用し、適切な履修指導を行うとともに、学生アンケートなどを利用し、コース制の趣旨・内容の浸透度や理解度を検証していく必要がある。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

キャリア・デザインは、経営学部教育・研究支援室との連携により継続的に「職業と人生設計を考えるシンポジウム」を開催してきた。このシンポジウムでは、職業選択を間近に控えた大学3年生を対象に、仕事のやりがいとは何か、またそれほどのようにしたら見つけることができるのかについて、啓発するために行っている。講師による基調講演の後、卒業生を中心とした第一線で活躍中のパネリストに実体験を語ってもらうことで参加者の好評を得ている。参加者は、例年 200 人程度で推移していて、経営学部の過半数が参加している。

公認会計士・税理士試験の合格状況については、公認会計士・税理士試験制度説明会（経営研究所・日本公認会計士東北会共催：毎年6月開催）の啓蒙活動の成果もあり現役で難関試験に合格している。

- ・平成 22 年度 公認会計士 1 名（4 年次合格）
- ・平成 23 年度 税理士試験（一部科目） 1 名（3 年次合格）

資格試験合格状況については、日商簿記検定の合格率が大幅に上がっている。

- ・平成 22 年度 2 級合格者 171 名のうち 33 名 (19.2%)  
3 級合格者 813 名のうち 212 名 (26.0%)
- ・平成 23 年度 2 級合格者 143 名のうち 54 名 (37.7%)  
3 級合格者 486 名のうち 166 名 (34.1%)

#### 改善すべき事項

英語のグレード制は、入学時のオリエンテーションで実施するクラス分けテストに基づき、学科長と学務部副部長が協議の上、点数に基づき綿密かつ適切なクラス編成を行っている。ただし、平成 25(2013)年度に実施される全学的な教育課程の改正で教養教育科目が見直されることもあり、体系的な効果の検証を実施していない。また、語学教育の専門家ではないため、効果測定の方法も定まらない。ただし、各教員を通じて個別にゼミ学生などにヒアリングを行い、英語教育に関わる課題や不満を把握する努力を行っている。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

簿記検定については、合格率が着々と上がっているため、これを維持するよう努める。

##### 改善すべき事項

FP 検定については、現在申し込みは個人となっているので、可否の状況を正確に把握できていない。今後はこれを団体申し込みとして、結果管理を強化する。

英語の効果測定については、学部内に専門家がいないため、今後も難しいと考えられる。ただし、各教員による学生への個別の聞き取りは継続する。

## ②教育方法等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 経営学部の教育理念・目標を実現する教育を提供し、学生のキャリア・デザインに役立つような仕組みを作る。
- (2) 定期的な授業評価とファカルティ・ディベロップメントを行うなど、教育の効果について点検・評価を行う仕組みを作る。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

- (1) 到達目標(1)について

授業形態に関しては、講義方式、演習方式、実習方式、ケースメソッドなどさまざまな形態の講義を提供していることは評価できる。また、学生が卒業後の進路や希望に基づいて講義科目を選択し、キャリア・デザインしやすくなるようなカリキュラムを作成した点は評価できる。しかし、就職状況を見ると、必ずしも多様な人材の輩出やプロフェッショナルの育成が出来ているとはいえない。

多様なメディアの授業における活用については、著作権などの規制が明確でないため、全学的に統一的なガイドラインを早急に整備することが課題である。



## (2) 到達目標(2)について

教育改善に対する組織的な取り組みは、旧経済学部経営学科時代よりカリキュラム検討委員会及び将来構想検討委員会等を立ち上げ、経営学部経営学科の多様なカリキュラム提供に役立っており、意欲的に取り組んでいると評価できる。

また、教育方法の有効性を社会一般に認知してもらうなどの試みは大いに評価できる。一方で、成績評価の仕組み及び基準については各教員に一任しているため、成績評価基準の妥当性や仕組みについては今後検討する必要がある。特に、FD については、現状では授業評価アンケートがローテーション方式で行われているものの、実施する教員が一部に限られている傾向があり、改善する必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) キャリア・デザインは、「経営学部教育・研究支援室」との連携によるキャリア・デザインのための講座を開設するなど、講義に限定されない方策を検討中である。プロフェッショナルの育成科目である簿記及びファイナンシャル・プランナーについては、専門教育科目第三類「特別講義Ⅱ」の受講者及び合格者数の推移を見て、対策を検討する。
- (2) 各科目に関する教育効果の測定（成績評価法や成績評価の基準）については、偏った測定が行われないように、各科目の特長に基づいて学部運営委員会及び教授会、教育研究支援委員会等で随時検討する。また、FD については授業評価アンケートの定常化により教育サービスの質の維持・向上に努める。ただし、経営学部は平成 21(2009)年度に新設されたばかりなので、その教育効果については完成年度（平成 24[2012]年）までに、カリキュラムの適切性を含めて検討する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

経営学部教育・研究支援室、経営研究所と連携し、平成 23(2011)年度、平成 24(2012)年度にそれぞれ経営学部主催のキャリアシンポジウムを開催した。就職後の働き方やキャリア形成をテーマとし、いわゆる就職のためのキャリアシンポジウムとも一線を画した独自の内容となっており、学生にも好評であった。幸い、本学部は大企業での実務経験を有する教員や企業調査などで地域企業の上級経営者などと交流がある教員が多いため、学部の学生に対して独自のキャリア支援が行える。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、改善のための努力を継続する。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

- |   |
|---|
| <p>(1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、編入学生も含めて、法学部では60単位（4年次は設定なし）、工学部では50単位（4年次は設定なし）と高く、また、文学部、教養学部では全学年で上限の設定がなく、経済学部、経営学部では4年次において上限が設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。</p> <p>(2) 全学部（文学部を除く）において、学生による授業評価アンケートは、一部の授業での実施に限られており、文学部、経済学部、経営学部、法学部ではアンケート結果が学生に公表されていない。さらに、アンケートの分析結果の活用も各教員に委ねられており、組織的に活用されているとはいえないので、改善が望まれる。</p> |
|---|
- (1) 平成25(2013)年度に実施される新教育課程では、4年次にも履修登録制限を設けた。
- (2) 授業評価アンケートを全科目で実施することとした。授業評価アンケートの分析結果については、組織的に活用するための検討を行う。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成21年度）】

- (1) 国内外との教育研究交流に関する大学全体の到達目標の達成に協力するとともに、学部独自の国際交流方針を立てる。
- (2) 国際交流部と連携しながら、外国人留学生の受け入れや支援を積極的に対応する。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

到達目標(1)については、経営学部（旧経済学部経営学科を含め）には、私費留学生が18名おり、大学全体（34名）の過半数を占めている。その意味で、大学全体の到達目標(1)の達成に貢献している。他方、経営学部としては国際交流についての独自の方針を立てることについては、まだ検討が始められていない。

到達目標(2)については、上記のように、本学部が多くの私費留学生が受け入れていることをふまえ、国際交流部と連携しながら留学生指導にあたっており、おおむね適切である。しかし、現状では、そうした指導は個々の教員にゆだねられており、今後の課題は、私費留学生のほとんどが中国からの留学生であることを考慮しながら、留学生支援のための学部による組織的取り組みができるかどうかを検討することにある。

#### 【改善方策（平成21年度）】

到達目標(1)との関連では、経営学部としては国際交流についての独自の方針を立てることについて検討する。

到達目標(2)との関連では、留学生支援のための学部による組織的取り組みの可能性について検討する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

留学生を受け入れている演習担当教員が就職指導を行っており、毎年ほぼ全員が卒業前に就職を決めている。

#### 改善すべき事項

東日本大震災の影響により、2年連続で私費留学生の入学者がゼロとなった。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、国際交流についての学部独自の方針を立てることを検討する。

#### 改善すべき事項

東日本大震災により、東北地区の日本語専門学校が閉鎖になるなど、留学生を取り巻く環境が激変した。今後、経営学部として留学生の受け入れをどう進めるか検討する必要がある。しかし、これは本学部だけでは対処できない外部環境（放射性物質に汚染、余震のリスクなど）の影響であり、入学者数の大幅な改善は難しいと考えられる。時間の経過に伴う自然増を待つよりほか術はないだろう。

### IV. 学生の受け入れ

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 経営学部の理念・目的・教育目標を理解した人材を獲得する。
- (2) 基礎学力を持った多様な人材を獲得する。
- (3) 入学者選抜方法の見直しと入学後の追跡調査による入学者選抜方法の適切性を検証し改善する。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

- (1) 到達目標(1)について

オープンキャンパスにおける経営学部全教員による相談や在学生による案内、模擬授業の実施、高校生向けのパンフレットの作成・配布など経営学部の理念・目的・教育目標の理解に努めたことは評価できる。A0 入試受験者の多くが、オープンキャンパスやパンフレットにより経営学部受験を決定した受験者が非常に多く効果が出ている。また、A0 入試については、入試選抜等検討委員会の前身である入試検討チームによって、平成 20(2008)年度中旬よりアドミッション・ポリシーの見直し作業を行い、平成 22(2010)年度入学者向け A0 入試においては、経営学部としての重要評価点を具体化したことは評価できる。

- (2) 到達目標(2)について

経営学部は、一般入学試験及びセンター試験利用入学試験をはじめとして、基礎学力を持った学生の確保に努めてきた。平成 21(2009)年度から、A0 入試の重要評価基準に「基礎学力」を追加し面接基準を見直したことなどにより、入試選抜方法による学力

格差がなくなるように工夫してきた点は評価できる。

また、旧経済学部経営学科時代より、多くの入試選抜方法によって、多様な人材の確保に努めてきた。経営学部設置にあたってセンター試験利用入学試験を導入し、さらに入試選抜方法の多様化を進めた点については評価できる。ただし、経営学部独自の入試方法である資格取得推薦入試については、普通高校における商業コースの学生も対象にしてほしいという要望も増えており、資格取得推薦入試について検討する必要がある。

### (3) 到達目標(3)について

入学選抜方法の見直しと入学選抜方法の適切性を検証するために平成 21(2009)年に「入試選抜方法等検討委員会」を組織した点は大いに評価できる。なお、この委員会の提案により、学部教授会承認を経て A0 入試重要評価点を改正した。ただし、A0 入試の受験者はビジネス経験を全く持たない者がほとんどで、学習意欲の真意を面接で問うことが非常に難しく、現行の書類審査、面接及び小論文が適切な選抜方法であるかどうか疑問が残る。

なお、定員管理については、今後著しい定員超過が恒常的に生じる事態を避けるため、歩留まり率予測の精度を高め、適切な合格者数に抑えることが必要である。

## 【改善方策（平成 21 年度）】

経営学部は多様な人材の確保という視点から行ってきたが、経営学部の理念・目的を理解した学生を恒常的に獲得できるよう学部内に入試選抜方法を検討する入試選抜等検討委員会を平成 21(2009)年に設置し、常時この問題を議論、検討できるような体制を整備した。この委員会は、学科の A0 委員、入試センター所員（入試部副部長）及び専門基礎科目の必修科目（経営学入門・会計学入門）担当者を加え、学生募集のあり方、入学者の選抜方法及び受け入れと経営学部の教育目標、カリキュラムとの関係を踏まえた総合的な問題を取り扱っていけるようにするものである。現在は、上記点検・評価で問題としてあげた資格取得推薦入試のあり方と A0 入試の選抜方法、適正な定員について検討している。

## 【改善方策の進捗状況等】

### 効果が上がっている事項

オープンキャンパス、あるいは、広報記事などで、前述の「理論と実践の融合」というキャッチフレーズを必ず伝えるようにしている。また、オープンキャンパスや後援会などでは、教育目標に加え、その具体的な取り組みとして地域連携講義、ケース研究、簿記・FP 資格を映像なども交えてプレゼンし、他大学、ないし、他学部に対する本学部の独自性や差別性を打ち出している。近時に至り、その独自性が高校生や父母にも伝わり始めていると実感している。

### 改善すべき事項

特になし。

## 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

改善というより継続すべき事項であるが、本学部の独自価値（地域連携、実践教育、キャリア支援）を、教育目標や教育ビジョンとして外部に継続的かつ安定的に発信していくことで、高校生、ないし、高校進路担当者からの信頼を勝ち取る。ぶれない教育目標、及び、その効果的な実行こそが何よりも大切であると認識している。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部 0.52、経済学部 0.36、法学部 0.17、工学部 0.09、教養学部 0.25 と低いので、改善が望まれる。

編入学の定員 17 名に対して、平成 23(2011)年度は、志願者 8 名、合格者 6 名、入学者 2 名、平成 24(2012)年度は、志願者 8 名、合格者 6 名、入学者 4 名であり、入学生比率は低いままにとどまっている。

編入学については、志願者自体が少ない状況が続いている。今後の需要動向を慎重に見極めつつ、全学的な観点も踏まえて定員数の削減について検討する。

## VI. 研究環境

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 各教員が自らの研究成果を一定頻度で公表する。
- (2) (1)の目標を実現するために、研究成果を公表する機会を増やしていく。
- (3) 科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的研究資金に多くの教員が応募する。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

- (1) 到達目標(1)について

新学部設置により学内業務負担が増加したことに加え経済学部経営学科夜間主コースの在籍者向けの講義の負担などにより、教員全体の研究活動のための時間が確保しにくくなっている。「教育・研究業績」は過去 5 年間の研究業績である研究分野によってはこの期間内に成果として結実しない場合もあるが、各教員の研究活動にはかなりの差がある。

- (2) 到達目標(2)について

国内外の学会・研究会等における研究発表、論文の紀要への投稿など研究成果の公表環境は整備されている。学内における研究成果を公表する機会は、学術研究会が発行している論集や経営研究所発行の紀要があり、公表機会が多くあることは評価できる。

- (3) 到達目標(3)について

競争的研究資金への応募は、これまでも全学的にさまざまな試みによって増加させるような動機付けが行われてきた点は評価できるが、実際に応募しているのは一部の教員のみに限られているので、全学的に対策を考える必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

研究活動は教員個々人の姿勢と研究意欲に左右されるが、研究時間を確保し、学部内における研究会活動の活性化や教員相互の研究意識の向上を図ることが必要である。

具体的な方策としては、学部内外の業務負担が一部の教員に偏っているので、可能な限り公平に業務を分担し研究時間の確保を図る。さらに、研究活動の活性化と質の向上を図るために、学内紀要などへ論文の積極的な投稿の推進、教員個々人が科学研究費の申請件数を増やす努力をするように FD 活動を通して啓発していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

経営学部所属の教員の研究成果として、1名の書籍が第26回「沖永賞」（公益財団法人労働問題リサーチセンター）、第54回「日経経済図書文化賞」（日本経済研究センター）を受賞、1名の論文が2011年度日本管理会計学会学会賞（奨励賞）を受賞している。

外部資金等については、科学研究費補助金の採択率が平成23(2011)年度には42%（平成22[2010]年度は20%）になるなど、研究活動が活性化している。5件の科学研究費補助金の採択に加え、平成24(2012)年度「震災に関わる学長研究助成金」にも経営学部教員3名（研究代表者1名、共同研究者2名）が採択されている。

#### 改善すべき事項

研究時間確保のため、一定以上の役職者については講義負担を軽減するなど、学部内で特別な配慮しているが、依然として一部の教員に書類作成や会議出席などの業務が集中しているため、業務分担の公平性、及び、業務処理に効率化に取り組む必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

科学研究費補助金の申請者は約3割にとどまっております、より一層の研究啓発を行う。

#### 改善すべき事項

負担が大きい教員の業務分担の公平性、及び、業務処理の効率化に取り組む。

## VIII. 教員組織

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 教育課程を展開するための専任教員の設置と、教員の教育能力向上の啓発への組織的な取り組みの検証を行う。
- (2) 経営学部の理念・目的に沿った教育課程の実現にふさわしい教育研究体制の整備をする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

#### (1) 到達目標(1)について

経営学部の教員組織は、学士課程基準に基づいて、現状説明に照らし合わせると、全体的に適切に機能していると判断される。しかし、教員組織における男女共同参画の実現という観点から、経営学部における女性教員の割合が著しく低い、教員の年齢構成に若干の偏りがある、教員の教育活動を組織的に点検・評価する体制が整備されてない等、教員組織において改善すべき点がある。

#### (2) 到達目標(2)について

実習を伴う科目の運営において、支障が生じていないので、人的補助と人員配置は適切に行われていると判断できる。また、多方面からの実務家講師を受け入れ、経営学部の理念・目的に沿った教育課程の実現に向けて努力している点は評価できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

経営学部における教員組織は全体的に適切に機能していると判断されるが、さらに教育課程を充実させていくためには、組織構成の改善と教育活動における教員の教育能力向上のための組織的な取り組みがあげられる。具体的には、経営学部における女性教員の適切な割合と年齢構成を学科会議、学部教授会等で検討し、今後の新規教員採用において、女性教員の割合と年齢構成を考慮した教員採用を目指すことが合意されている。教育活動を継続的に改善していくために、FD 活動を通して教員の教育能力向上について啓発していくことを検討中である。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

教育組織の年齢構成の改善には、当然、時間がかかる。しかし、長期的に構成の適正化を図る必要があると強く認識している。

なお、教員採用においては、業績の質が同等の場合、女性と若手を優先的に採用する方針を申し合わせている。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、教員組織の年齢構成の改善に努める。

#### 改善すべき事項

特になし。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 経営の理論と実践をバランスよく学習できる施設・設備の拡充をする。
- (2) プロフェッショナルの育成のための施設・設備の拡充をする。
- (3) 各施設の環境整備を行う。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

- (1) 到達目標(1)について

「経営学部教育・研究支援室」を新たに設置するなど、教育理念・目的を実現するための施設の拡充に努めていることは十分に評価できる。

まず、新設の「教育・研究支援室」は、平成 21(2009)年 7 月から使用を開始している。なお、施設の利用、管理にあたっては、「教育・研究支援室」と大学付置研究所「経営研究所」との第 1 回合同会議により、利用内規の作成及び入室管理簿の作成、職員の職務内容の確認など管理責任等について整備し、教育・研究支援室の管理・運営に関する検討を行う仕組みである「経営学部教育・研究支援室運営委員会」を立ち上げ、活動を開始した点は十分に評価できる。

また、情報処理教育の実践を行うための施設である土樋キャンパス「641 教室」の利用状況は次の通りであり、十分に機能しているといえる。OS やウイルス定義更新なども定期的に行われており、貸出用パソコンの保守管理も十分になされておき適切であると判断される。

「641 教室」情報処理業務

月	ID 配布	貸出 実績	返却 実績	Set Up	Win Up 実績	Virus Up 実績	Virus Scan 実績
4 月	15	56	56	3	12	19	19
5 月		66	66	8	5	17	20
6 月	1	108	108	8	7	56	56
計	16	230	230	19	24	92	95

ただし、次のような問題点も指摘したい。

第一に、「教育・研究支援室」は、大学・大学院内の未利用教室を再利用したことにより施設運用上の制約がある。特に教育上、早期の開設を目指したため空調の設置は開設に間に合わなかった。そのため開設初年度の冬季は一時的に閉室せざるをえない状況となった。同様の理由から、職員が曜日によって各施設を持ちまわり管理する変則的なスケジュールとなり、利用時間に関しては制約が生じている。防災上、施設入口のドアは簡易なものに制約されるため利用の制約を解くためにも職員の常駐化が必要である。

第二に、商品学実習室については、画像取込装置の老朽化を受けて、新規に画像処理装置を導入し、教育研究に支障が起きないような配慮をした点は評価できる。しかし、色差計など顕著に老朽化が認められ実習に支障をきたしているもある。「商品学実



習」は、1コマ40名定員で授業を実施し、平成19(2007)年度3コマ、平成20(2008)年度2コマを開講し、12テーマをローテーション方式で実施する人気の科目であり、早急な対策が必要である。

(2) 到達目標(2)について

既存施設である泉キャンパス「会計経理 0A 実習室」、「254 教室」が「商業実践 I」「情報処理概論」「基礎統計」などの実習系講義で利用されており、その機能を十分果たしており十分に評価できる。なお、0A 実習室及び 254 教室の利用状況は次の通りである。

0A 実習室利用状況 (4月1日～6月25日)

	4月	5月	6月(25日現在)	合計
商業実践 I 実習状況	0	8	53	61
ノートパソコン貸出状況	7	44	86	137
問題集・テキスト貸出状況	1	2	2	5
月別合計	8	54	141	203
平均	2.7	18.0	47.0	67.7

「254 教室」を利用する講義の履修者数

	1校時 (総合演習)	2校時 (情報処理概論)	3校時 (情報処理概論)	4校時 (情報処理概論)	5校時 (基礎統計)	曜日別 合計
月曜日	2		50	44	29	125
水曜日			64	47		111
木曜日		44	56			100
校時別合計	2	44	170	91	29	336

**【改善方策(平成21年度)】**

施設設備については学部予算の制約を考えると、学部としての改善方策だけでなく全学的な理解と協力が必要である。特に、高額な商品学実習用機器備品や施設環境の拡充は、講義と関連しているため早急な取り組みが必要となる。経営学部としては、「商品学実習室」で使用している多くの機器備品の取替更新を計画的に行っているが、実習に支障をきたしている設備については早急に改善できるよう求めていく。

なお、土樋キャンパス「教育・研究支援室」における空調設備及び専属職員の配置については、平成22(2010)年度の予算措置が検討されており、改善される見通しである。

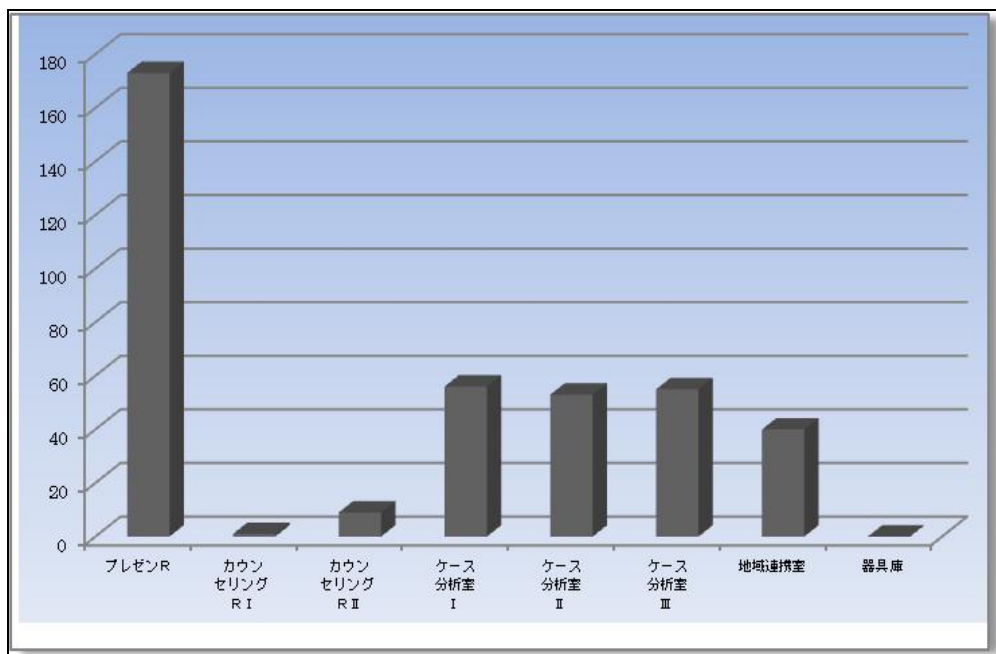
**【改善方策の進捗状況等】**

**効果が上がっている事項**

次のグラフのように、平成23(2011)年4月から平成24(2012)年3月までの間に少なくとも387グループが支援室を利用した。入室手続きの効率化のためグループ代表者のみ

が記帳しているため、実際にはその数倍の学生が同室を利用していると推測される。また、エアコンを設置し、通年利用を可能とした。

教育・研究支援室の利用状況（平成 23[2011]年度）



※「経営学部教育研究支援室運営委員会」調べ

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

教育・研究支援室については、部屋に施錠できず、防犯面の不安が残る。また、職員の配置による開室時間の延長を働きかける。

このほかにも、入試部を通じて、脚に障害があり、車いすを利用する社会人の受験希望者から経営学部の施設のバリアフリー化に関する質問を受けた。入試部の所員立ち会いのもと直接面会し、残念ながら教育・研究支援室などの主要な学習施設のいくつかがバリアフリー対応になっていないため、学部が目玉である実践系科目の履修に支障が生じると回答せざるを得なかった（同時に、泉キャンパスで4年間学べる地域構想学科の受験を推薦した）。また、平成 24(2012)年度のオープンキャンパスでも弱視の障害を有する高校生と母親から同様の質問を受け、回答に窮した。商品学実習室も含めて、主たる学習施設のバリアフリー化を働きかける。

#### 改善すべき事項

特になし。

第2章 各学部・研究科に関する事項

第6節

経営学研究科

## 第6節 経営学研究科

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

本研究科の理念・目的及び教育目的は、上記の通りであるが、東北学院大学大学院学則第1条（「キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを目的とする」）、第4条（「修士課程は広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的とする。」）及び文部科学省大学院設置基準第3条（「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」）などにより適切と考えられる。

理念・目的・教育目標は、上記の学則、設置基準との関連で適切であると考えられるほかに、応募者数の増加傾向（平成21[2009]／平成20[2008]年度、応募者19人／入学者10人、同12人／7人）、社会人入学者の増加（同年、応募者13人／入学者5人、同、8人／5人）、応募者の出身大学の多様性（平成21[2009]年、国公立5大学）などから、社会的要望にも応えていると考えられる。

理念・目的・教育目標の周知の方法と有効性に関しては、学部学生に対するガイダンスを、時期・内容・方法に関してさらに検討する必要がある。社会人に対しては、従来、通常の大学院案内と口コミに頼っていたが、平成21(2009)年度に初めてパンフレットを作成し配布した。

なお、現在の理念・目的・教育目的（改組後の理念・目的・教育目的）は、旧経営学専攻の応募状況、就職状況、高度専門的職業を求める東北地方及び全国的な社会状況などを勘案し、研究科長と専攻主任が発案し、研究科委員会に諮ったが、今後は、それに加えて、FD小委員会の検討を加え、研究科委員会で討議するプロセスを経ることとする。

#### 【改善方策（平成21年度）】

理念・目的などの改善方策については、経営学研究科の科長、専攻主任、FD委員を中心に、今後、検討計画を作り、次に、研究科委員会を開催し、討議する。第1回（6月18日）は、研究科委員会で、大学院生を絶えず指導している教員の現状報告、教授方法、そして、現在の大学院の理念・目的・教育方法などを説明した。今後2年間に渡り、点検・評価項目ごとに数回開催する。平成22(2010)年度からは、今後の経営学研究科のあり方について討議していく予定である。

学部学生及び社会人に対する大学院の理念・目的等は、全学の大学院案内、社会人向けパンフレット、ウェブサイト、ガイダンスなどでより積極的に周知していく。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

学部と大学院との連携を図るべく、合同のFD委員会を立ち上げ、平成24(2012)年度に

においては2回の委員会を開催した。現在は、税理士志望の大学院学生が多数を占めている状況から、経営学や経営実務を志望する大学院学生を増やすための方策について検討し、『大学院案内』において経営実務を学んだ修了者の声を反映させた記事を掲載するなどの対応をとった。

#### **改善すべき事項**

学部学生に対する理念・目的、及び、教育目標を周知させるための大学院ガイダンスは、平成24(2012)年度は実施できていない。

#### **【将来に向けた発展方策】**

#### **効果が上がっている事項**

『大学院案内』を見た志願者が問い合わせの連絡をしてきており、一定の効果があつたことを確認できたため、今後はこれを更に充実させる。

#### **改善すべき事項**

学部学生に対する大学院ガイダンスについては、時期・内容・方法を更に検討し、開催する。社会人に対しては、大学院志願者を募るパンフレットを作成する。

## **II. 教育研究組織及びその検証**

#### **【点検・評価（平成21年度）】**

理念・目的に掲げる高度専門能力を持った幅広い人材を育成するという観点からは、3つの系からなる26科目（演習・特別講義・外国語は除く）の教育研究組織は、充実しているといえる。学生の研究課題のサポートの側面は、指導教員・副指導教員の講義科目に加えて、演習科目を設定し、修士論文作成のサポートする組織体制を整えているため、教育目標の達成とともに評価し得ると考えられる。

教育研究組織の妥当性に関しては、FD小委員会を中心に検討し、随時、研究科委員会で討議することが必要である。

#### **【改善方策（平成21年度）】**

大学院生の教育研究組織に対する要望、評価について、平成21(2009)年度は5月初めに非公式に懇談会を開いたが、これを制度化し、アンケートをとることを考えている。

ここ数年は、増加傾向にある社会人の入学状況、研究分野、テーマの動向、社会変化を見ながら、平成21(2009)年度に立ち上げたFD小委員会や研究科委員会で大学院の状況や方向性を討論し、大学院の教育研究組織のあり方を検討していく。

#### **【改善方策の進捗状況等】**

#### **効果が上がっている事項**

税理士を志望する大学院学生が多数を占めるため、特定の教員に研究指導を希望する者が集中するという現状があり、教員の大学院教育の負担が増大しているという問題点

があったが、これについては平成 24(2012)年度の人事において大学院担当教員を増員することを決定し、ある程度改善される見込みとなった。

#### **改善すべき事項**

税理士を志望する社会人大学院学生が多数を占めるため、より広い領域の専門的知識を教授するための教育のあり方を検討することが求められる。

#### **【将来に向けた発展方策】**

#### **効果が上がっている事項**

教員の研究指導上の配置や関係をより有効に機能させるため、指導教員の複数指導体制を含む教員の連携や補完のあり方を検討する。

#### **改善すべき事項**

指導教員の複数指導体制について、修士論文の作成を支援する上で有効に機能させるための仕組みを検討する。

### **Ⅲ. 教育内容・方法**

#### **①教育課程等**

#### **【到達目標（平成 21 年度）】**

広い視野と専門分野における研究能力、及び高度な専門職業能力を養うという目的を達成するための教育課程を編成する。特に次の点に留意する。

- (1) 研究方法・手段の専門的訓練を施す教育内容を含める。
- (2) 修士論文の作成を通して専門能力を獲得させる。
- (3) 専門職業人としての広い視野を獲得させる教育内容を含める。

なお、本研究科は改組直後ということもあり、このような教育目的を達成するために、今あるカリキュラムが円滑に運用されるよう、補助的な教育プロセスの充実を図る。

#### **【点検・評価（平成 21 年度）】**

本研究科の教育課程は、「広い視野と専門分野における研究能力、及び高度な専門職業能力を養うという目的を達成するための教育課程を編成する」という目標におおむね適合するものである。というのも、上記のように、「広い視野」「専門分野における研究能力」「高度な職業能力」のいずれについても、それを獲得できるための教育内容が教育課程に含まれているからである。

次に、留意点として挙げた(1)～(3)について見ておく。

留意点(1)の「研究方法・手段の専門的訓練を施す教育内容を含める」については、現在は、各授業の中でこうした教育が行われているが、これに特化した授業科目は置かれていない。もし授業科目を置かないのであれば、それに代わる組織的な取り組みが必要であり、今後の検討課題である。

留意点(2)「修士論文の作成を通して専門能力を獲得させる」は、おおむね適切に行われている。本研究科では、指導教員の担当する授業科目における指導と論文指導が一体となっていて行われていることで効果を上げている。しかし、修士論文の作成を通じて専門能力を獲得させるためには、そのための基礎教育が必要となる状況がすでに生じている。修士論文作成を通じて専門能力が獲得させるための前提となる基礎教育のあり方を検討することが今後の課題である。

留意点(3)「専門職業人としての広い視野を獲得させる教育内容を含める」については、おおむね適切に行われている。経営者・税理士による「特別講義」や「外国経営研究」はそのための重要な授業科目となっているが、これらが必修あるいは履修指導によって強く履修を薦められていることは評価できる。こうした授業をさらに充実させていくことは有益である。

また、本研究科は改組後間もないため、現在の教育課程のあり方そのものを問うよりも、その趣旨をいかしてどう運用していくべきかの方が重要となる。その際重視されるべきことは、社会人が大学院学生の過半を占めている本研究科の現状に鑑み、彼らに対応した教育課程の運用はいかにあるべきかという点である。教育課程は、当面は、修士論文の完成に重点を置き、現在の授業科目の履修で十分と考えられる。しかし、社会人は、体系的・理論的知識や、研究の意味や研究の方法を十分に理解していない傾向があるため、将来的には、そのことを理解させるための基礎教育課程を充実させる必要がある。

### 【改善方策（平成21年度）】

次のような点を中心に、FD委員会で教育課程のあり方を再検討する。

- (1) 研究方法・手段の専門的訓練を施すための教育プログラムのあり方を検討する。
- (2) 専門基礎教育を行うための教育プログラムのあり方を検討する。特に、講義形式の授業科目である特講の体系化を図り、学ぶ者がより体系的に学修できるように工夫する。
- (3) 現在行っている特別講義のほかに、実際に現場で活躍されている経営者らを招聘して講義・講演してもらう機会を増やす。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (3) 本研究科において特に力を入れて実施しているのが、実際に現場で活躍している経営者らを招聘して講義・講演してもらう特別講義であるが、本研究科の大学院学生の大部分が受講しており、大学院学生の関心も高い。

#### 改善すべき事項

- (1) 研究方法・手段の専門的訓練を施すための教育プログラムについては、その意義やあり方を含めて検討を要する。
- (2) 講義形式の授業科目の体系化を図ることについては、コース制の導入を含めて検討課題となっている。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(3) 実際に現場で活躍している経営者らを招聘して講義・講演してもらう特別講義については、今後とも本研究科の特徴ある教育のひとつとして充実させつつ維持する。

#### 改善すべき事項

- (1) 研究方法・手段の専門的訓練を施すための教育プログラムについては、特講や演習との関係においてどのような位置づけが可能なのか、その必要性とともに検討する。
- (2) 講義形式の授業科目である特講の体系化を図ることについては、経営実務コース、税理士コースといったコース制の導入が可能かどうか、その有効性を含めて検討する。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

本研究科の教育目標を達成する方法として、初年次教育や社会人教育について新たな取り組みの試みや現在の取り組みの強化を図る。また、教員の授業内容や方法の向上を図り、かつそれが実現しているかを検証するためには、既に研究科内に設置された FD 小委員会の組織の充実と活動の強化を図る。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科では、教育方法の充実を促進するために、大学全体の FD 推進委員会の下部組織として、平成 21(2009)年 5 月に研究科内に「FD 小委員会」を設置し、全学規模の FD と連携して、教員の授業内容、授業方法の改善と向上に向けた研修会を開催していることは評価できる。一方で、学生による授業評価の導入と活用については、研究科としての組織的な導入はいまだなされておらず、その点は今後の検討課題といえる。

なお、本学 0B から経営学研究科に寄せられる感想や意見については、課程修了後に研究室に訪れた時に個別的行われ、例えば、言葉に注意を払うようになったこと、論理的かどうかを考えるようになったことなどの意見が寄せられてきたが、今後は定期的な研究会などの場を活用して、組織的・継続的に収集することも必要であろう。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科の「FD 小委員会」の活動の更なる活性化を通じて、課題とされている諸点の対応策を検討し、本研究科としての組織的な取り組みを促進する。特に、学生による授業評価は、平成 21(2009)年度から実施する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

経営学部と経営学研究科とが連携する合同の FD 委員会を開催し、そこで教員の授業内容や授業方法の改善について議論し検討した。

#### 改善すべき事項



大学院学生による授業評価の導入と活用については、研究科としての組織的な導入はいまだ実現できておらず、その点は今後の検討課題といえる。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

教員による授業内容や授業方法の改善が実際に行われているかの検証を含めて、FD 委員会で議論と検討を深める。

##### 改善すべき事項

大学院学生による授業評価の導入と活用については、その必要性は認識が共有されつつあるが、実際にどのような方法で実施すべきか、具体的な導入方法を検討する。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

経営学分野の国際化の進展を踏まえ、大学院学生の学修環境において国際交流の機会を充実させるとともに、それと連動して国内における教育研究交流・学会への出席・発表も充実させる。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科においては、大学院生が海外の大学院に留学すること、あるいは協定のある海外大学院の学生を本学大学院に交換留学生として受け入れること、また外国人を本大学院に外国人留学生として入学させること、これらはいずれも学則の定めるところであり、実現が可能となっている。

旧経営学専攻において、1名の中国人学生入学（平成 14[2002]年）・修了を除いて、この制度を利用しての大学院生の国際交流の実績はない。これは、本学が、海外に知られていないこと、本学学生がまだ国内的視点にあること、語学上の問題、学費の問題、学部留学生の語学上の問題、教員が一部の教員を除いて、国際的に活躍していないことなどのさまざまな要因によると考えられる。教員、学生の視野の拡大、質的向上、研究科の国際的に通用する研究及び研究拠点化などが必要とされるが、当面は、現在の研究科の理念・目的、教育目標を充実させることであろう。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

今後、大学院学生の留学、外国人大学院学生の受け入れといった面ばかりでなく、本研究科における大学院学生の学修環境に、国際交流の成果を取り入れていくにはどうすべきかについては、国内での交流と連動する部分がありその活性化を FD 小委員会などで検討している。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

セメスター制度の部分的導入が決定しており、制度的には外国人大学院学生の受け入れが可能な体制が整いつつある。

#### 改善すべき事項

大学院学生の留学、外国人大学院学生の受け入れについては、いまだ実現していない。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

外国人大学院学生の受け入れの実現を図る。

#### 改善すべき事項

大学院学生の留学については、実現の見通しが立たない状況にあるが、引き続き実現に向けた検討を行う。

### ④学位授与・課程修了の認定

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 学位授与の方針・基準を明確化するとともに、学位審査の透明性・客観性を高める。
- (2) 論文の質を維持しながら、学位授与率の維持・向上を図る。
- (3) 課題研究に対する学位認定や早期修了制度の導入を検討する。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

到達目標(1)「学位授与の方針・基準を明確化するとともに、学位審査の透明性・客観性を高める」については、おおむね達成されている。本研究科では独自の方針・基準を明確化しており、論文の審査についても、上記のように、組織的に行われ、透明性・客観性は確保されている。

到達目標(2)「論文の質を維持しながら、学位授与率の維持を図る」についても、今までのところ達成されている。本研究科では、上記のように、修了予定者はほぼ全員が修士論文を提出し、審査に合格している。入学者に社会人が多いことを考えるとき、この点は評価されてよい。

到達目標(3)「課題研究に対する学位認定や早期修了制度の導入を検討する」については、進んでいない。社会人の課題研究に対する単位認定制度についても、早期修了制度についても、大学院学則には制度化されているが、本研究科では導入していない。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 学位授与の方針・基準については、さまざまな方法で周知を図っていく。
- (2) 論文の質を維持しながら、学位授与率の維持を図るための教育的努力を続けていく。
- (3) 課題研究に対する単位認定制度、早期修了制度の導入について早急に検討する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 学位授与の方針・基準の明確化、学位審査の透明性・客観性については、おおむね達成している。
- (2) 論文の質を維持しながら、学位授与率の維持を図る教育的努力もおおむね実現している。

#### 改善すべき事項

- (3) 課題研究に対する単位認定制度、早期修了制度の導入については、いまだに実現していない。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 学位授与の方針・基準の明確化、学位審査の透明性・客観性については、今後とも維持するための努力を行う。
- (2) 論文の質を維持しながら、学位授与率の維持を図る教育的努力を継続する。

#### 改善すべき事項

- (3) 課題研究に対する単位認定制度、早期修了制度の導入について早急に検討する。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

全研究科（法務研究科を除く）において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明示することが望まれる。

学位授与方針、並びに、学位論文審査基準は学生に対していまだ明示していないが、本研究科では、複数指導教員体制（主指導教員と副指導教員による）を採用して、学生に対する日常的指導の充実を図るとともに、修士論文の中間報告会を開催して、学位論文作成指導の充実に努力している。

#### IV. 学生の受け入れ

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

従来の人文・社会科学系の大学院では、研究者養成を意図し、「教育者・研究者」を志望する大学院学生の受け入れを想定していたが、本研究科では、高度な知識・技能を持った「職業人」を目指す大学院学生の受け入れが中心となっている。さらに今後は「経営者や起業家」を目指す大学院学生の受け入れを拡大するなどの方策をとり、これら三者間のバランスのとれた受け入れが目標である。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科は、現状では、教育者・研究者を志望する大学院学生よりも、高度な知識・技能を持った職業会計人を志望する大学院学生が多くを占めているので、経営者や起業家を志望する大学院学生の受け入れを拡大することが必要である。

学生募集の方法は、多様な対象及び入試機会を与えることを考慮したものである。ただし問題点は、このような制度があることが十分に周知されていないとみられることである。

入学者選抜方法に関しては、本研究科として大学院学生に求める基本的学習能力を担保し、一定水準以上の修士論文を作成させるためにも、現状の選抜方法を維持する必要があると思われる。なお今後、社会人が抱える経営上の問題を解決するための問題解決型の社会人修士にむけたカリキュラムの編成を目指す必要がある。

特別選考については、制度そのものは入試選抜方法の内容からして問題はないと考えるが、この制度の存生に十分に周知させる努力が不足していたためか、志願者が少ない年度もあった。この制度を学部学生に十分に理解させる広報活動が必要である。

平成 15(2003)年からは、新3年生及び新4年生に対して、大学院のガイダンスを3月と4月に行っている。また、大学院入学時の学納金支払いを軽減するために、本学出身者に対して入学金を免除することを検討していたが、平成 19(2007)年度入学生から入学金を免除することを決定した。また、標準修業年限内に在籍する大学院学生に対しても一定の給付奨学金を授与することを決定した。平成 21(2009)年度からは、早期卒業制度が適用されることになるので、大学院入学に関して従来よりも学部学生の関心を高めることにつながるものと思われる。

社会人の受け入れについては、教員が、彼らの経験を尊重しつつも、それらの経験が必ずしも正しいとは限らないことに気づかせる一方で、社会の現場で得られた問題意識を持ち込んで研究することは、教員にとってもメリットがある。そうした点から今後も積極的に社会人を受け入れていく方針である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

経営者や起業家を志望する大学院生を受け入れていくためには、基礎科目群と応用科目群といった講義科目の再編成や、大学院生の参加を前提としたプロジェクト型の講義を実施するなどのカリキュラムの改善によって、入学志願者の増加を図ることが考えられる。経営者・管理者向けパンフレットをさらに積極的に配布する。教育者・研究者を志望する学生に対しては、他の大学院後期課程への斡旋を行う。

なお、今後とも大学院入学案内など広報活動の充実、大学院入学ガイダンスの更なる充実などに努める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

経営者や起業家を志望する大学院学生を受け入れていくために、社会人の経営者や起業志望者向けのパンフレットを作成し、配布した。その後、現在までに数名の入学者があった。また、修了者の声を平成 25(2013)年度の『大学院案内』に反映させた記事を掲載した。

#### 改善すべき事項

大学院学生の参加を前提としたプロジェクト型の講義を実施するなどの教育課程の改

善については、検討しているがなお実施に向けた結論を得ていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

今後も、『大学院案内』やパンフレットの作成など広報活動の充実、学部生や社会人向けガイダンスの充実などに努める。

#### 改善すべき事項

大学院学生の参加を前提としたプロジェクト型の講義を実施するなどの教育課程の改善について、実施に向けた環境整備に努める。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

昼夜開講による授業負担を考慮しつつ、研究時間を確保し、教員の研究実績を向上させる。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

経営研究所は、長期的に研究所に関わる専任教員がいないこと、所員が学部及び大学院の教員であることなどから調査・研究のための時間的余裕がないこと、各教員の研究テーマと研究所のテーマが一致しないことなどの問題点がある。

今後 10～20 年を見据えて、本研究科の将来像を真剣に討議し、大学・大学院として何をなすべきかを検討し、教育とともに研究において、特徴のある大学院を形成していく必要がある。そのために、新たなコンセプトの研究所を構想していく必要がある。さらに、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの積極的対応、大学の研究助成への申請なども求められる。

共同研究については、各教員の研究テーマが一致しないならば不可能である。そのため、意義ある大きなテーマの設定が不可欠である。今後、本研究科のあり方と特異性を考え、それを魅力あるテーマに結びつけ、継続的に追求する体制が必要であろう。立ち上がりつつある、「東北地域の自動車産業基盤形成についての研究」「おもてなしの経営学についての実証研究（観光産業についての経営学・商学的な見地からの実証分析）」といった複数教員による研究プロジェクトなどはこの萌芽として注目できる。

研究費などの制度はほぼ問題はない。図書資料の購入には、各担当教員により、ばらつきがあり、ある分野に関する図書が蓄積されないという問題がある。年度の終わりにおいて、図書費の残額を、全体的に考えて不足分野の図書・資料を購入している。研究科長を中心に、研究の拠点としての大学という意識改革が、各教員に求められる。

研究成果等の発表状況については、教員により発表数にばらつきがあること、より積極的に内外の学術誌に発表していく必要があることなど問題もあるが、教員は発表により積極的になってきているといえる。しかし、大学院教員の学部との兼任、研究活動、授業などから多忙を極め、各教員の研究活動は著しく制限されているとともに、大学院全

体を常時、考慮する時間的余裕もない状況である。研究科長や専攻主任の職務のあり方などを抜本的に考える必要がある。

大学院教員が学部との兼任となっているのは、入学者数が少ないこと、また、年度により入学者数が変化すること、また、入学者の選択する担当者も変化することからくる。入学者が予測できると、学部授業コマ数を調整できるが、それができないため、大学院生を受け入れると過重負担になる。今後、入学者数の安定的確保、及び大学院教育の重要性に鑑み、本格的な大学院教育のあり方、教員のあり方を考える必要がある。なお、経営学部の夜間主コース制の廃止は、内外の諸条件の変化の結果ではあるが、研究時間確保という面においては、結果的に良い傾向である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

教員が、研究時間を確保するために、諸会議の合理化、研究・教育以外の諸活動を極力、少なくする必要がある。また、授業時間数、キャンパス間移動時間などの削減が求められる。教員と事務職員の仕事の分担、協力関係を見直すこと、学生募集活動、社会貢献活動など、大学に求められることが増大する傾向にあるが、焦点を絞るなど再設計することが求められる。

研究所が、地域の発展、かつ学部及び大学院の研究の発展にも結びつく新しい研究所（例えば、企業の事例研究、あるいは、企業との共同研究か、学部あるいは大学院の研究・授業に役立つ研究所など）を考える必要がある。また、東北学院大学の特長をいかし、世界に研究成果を発信できるユニークな研究所も考慮しなければならない段階に来ているといえる。大学院のあり方については、今後 1～2 年をかけて、FD 委員会を中心に検討・提案し、研究科委員会で討議する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

本研究科で、日経 NEEDS のデータベース、及び、TKC の財務データベースを導入し、教員、及び、大学院学生が利用している。

#### 改善すべき事項

大学院担当教員の授業時間数、キャンパス間移動時間などの削減については、改善の方策が見出せない。また、本研究科固有の研究所（研究機関）はなく、その設置についても見通しは立っていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

本研究科が導入している日経 NEEDS のデータベース、及び、TKC の財務データベースについては、銘柄やスタイルを検討しながら今後も継続して利用する。

#### 改善すべき事項

大学院担当教員の授業時間数、キャンパス間移動時間などの削減については、継続し

て検討する。

また、本研究科独自の研究所（研究機関）の設置について、その可能性を探る。

## **VIII. 教員組織**

### **【到達目標（平成 21 年度）】**

教育と研究のバランスの取れた教員組織を構成することを目標とする。

### **【点検・評価（平成 21 年度）】**

経営学研究科の理念・目的及び教育目標に向けて、本研究科は適切・健全な教員組織を備えていると判断できる。なお、大学院担当教員については、専任教員に関する独自の人事任免権がないので、経営学部と連携を深めて対処する必要がある。

研究活動を活発に行っている教員がいる一方で、教育活動、学内外の役職や社会的活動を担っている教員もいる。研究と教育のバランスをとること、とりわけ、後者のタイプの教員には、研究活動にもさらに力を注ぐことが望まれる。このような課題については、今後の合理的な検討と対応が必要である。本研究科では多くの教員が教育活動及び研究活動の評価を実施しているが、まだすべての教員がその実施をしているわけではない。本研究科はこの点に関する課題を今後、FD 活動においてこれらの課題の内容を調べ、今後対応策を検討する予定である。

教育研究指導体制については、主・副指導教員、その他の教員の役割分担が明確であるとともに、学生に対する教育研究指導の連携体制が適切に確保されているものと考えられる。

本研究科における教員組織に関わる上記の課題の解決には、教員の評価のあり方、教員の研究に対する意識改革への取り組み等、喫緊の課題として早急に解決する必要がある。なお、本学及び大学院の学内外の大学院・研究機関との人的交流が図られ、教育研究の向上が組織的に図られていると考えられる。

### **【改善方策（平成 21 年度）】**

改善方法の 1 つとして本研究科は、研究と教育とのバランスがとられるような教員組織とするために、FD 活動の中で改善を促し、かつ、点検評価小委員会で検討する。

今後、ピア・レビューを制度化することも FD 活動の一環として検討していく。

### **【改善方策の進捗状況等】**

#### **効果が上がっている事項**

経営学部と本研究科との合同の FD 委員会を立ち上げ、教員組織の役割分担や連携などの問題について議論し、適正化のための試みを行っている。

#### **改善すべき事項**

本研究科に所属する教員の教育活動及び研究活動の評価については、母体となる経営学部において、教育と研究のバランスの取れた教員組織を構成するために実施しているも

の、経営学研究科としては実施していない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

教育と研究のバランスの取れた教員組織とはいかなるものか、またその実現に向けてどのような取り組みが必要かについて、合同FD委員会で更に検討する。

##### 改善すべき事項

教員の教育活動、及び、研究活動の評価を研究科として実施するための具体的方法について、必要性も含めて検討する。

### X. 施設・設備

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 学生及び教員が、研究し思索するにふさわしい外部環境（構内の緑地空間など）と内部環境（建物内の休憩スペースなど）を確保する。
- (2) 研究するための手段（書籍、研究用情報機器など）を適切に確保する。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

大学院生の要望を聞き、何が不足しているかを話し合う必要がある。外部環境は、整備されつつあるが、さらに環境を整備するようにしたい。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

平成 21(2009)年度は、大学院生との対話を実現し、そのつどの対応でなく、定期的に要望を吸い上げる仕組みを構築する。

情報機器については、より一層の整備と質的向上を図るとともに、教室・教室内設備を整備していく。具体的には、7号館のエレベーター設置、パソコンとコピー機の増設を大学当局に働きかけていく。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

大学院学生の要望を聞き入れ、平成 24(2012)年度にパソコンとプリンターを追加導入した。

##### 改善すべき事項

大学院学生からの要望を恒常的に汲み上げる仕組みがなお十分でない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

大学院学生が共用できるパソコン・プリンターのほか、データベース・文献などを更



に充実させる。

**改善すべき事項**

大学院学生（院生会）と教員とが定期的に懇談し、大学院の施設や備品の状況について大学院学生の意見を取り入れつつ充実させる。

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第7節

#### 法学部

## 第7節 法学部

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

- (1) 法学部の理念・目的及び教育目標は、東北学院大学全体の理念・目的及び教育目標に照らして適切であるだけでなく、学士課程としての学部の社会的意義という点からも適切なものである。具体的には、(i)法科大学院制度導入後の法学部教育における課題、すなわち「魂なき専門人」に陥ることなく豊かな人間的成長をとげるように学生を教育するという要請に込めている。また、(ii)法学部の卒業生の多くは、宮城県を中心とする東北地方の多種多様な職業上でも、同時にまた地域社会における多様な活動の上でも、リーダーとしての役割を果たしているが、上記理念・目的等はそのような現実にも合致している。
- (2) 法学部においては、学部の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みは、上記「法学部改革検討・FD 小委員会」という組織として既に導入されており、実際にそのつどの議題として論じられている。
- (3) 法学部の理念・目的及び教育目標を周知させる取り組みを本格的に始めてから、まだ3年ほどしか経っておらず、取り組みの成果が確実に現れているとは言い難い。例えば、平成22(2010)年度入学者選抜のためのA0入試A日程受験者中、受験理由として法学部の教育理念・目的や教育目標に言及する者は、59名中6名だった。この数字は、A0入試という試験形態を考えると、決して多いとはいえない。また、周知度の指標として、A0入試での受験理由の確認だけでは対象者が少ないので、確認を補強する方策を検討する必要がある。

#### 【改善方策（平成21年度）】

以上のように、法学部の理念・目的及び教育目標とその組織的検討の仕組みについて、法学部の現在の取り組みはおおむね有効であると考えられる。ただ、周知方法の有効性を検証し、今後の方策を定める作業はまだ不十分である。継続的に実施してきている入学時アンケートの中に、理念・目的、教育目標の周知状況を一層明示的に尋ねる質問を盛り込むなど、上記「法学部改革検討・FD 小委員会」で更に検討を重ねる。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

「法学部改革検討・FD 小委員会」で教育課程改定を検討する場合、学部の理念・目的、及び、教育目標の妥当性を念頭に置いて議論することが習慣となっており、検証の仕組みとしての機能を確実に果たすようになってきている。

##### 改善すべき事項

少なくとも平成23(2011)年度から平成24(2012)年度A日程までのA0入試受験者が、本学部の理念・目的、及び、教育目標に言及した数を見る限りでは、効果が上がっている

るとは言いがたいため、受験生への周知については、「新入生意識調査」の解析、入学後の周知については、「卒業時意識調査」の改善、及び、解析等を通じて一層周知を図る必要がある。なお、その作業にあたっては、本学部だけでは内容を変更できない上記2つの調査の質問項目を改善するよう実施機関に要望するとともに、学部独自のデータ処理を可能とするために、生データの提供を求めている。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

「法学部改革検討・FD 小委員会」において、本学部の理念・目的、及び、教育目標が、法学部の教育課程の各分野において具体的にどのような意味を持っているかについて、更に深く検討を行う。

#### 改善すべき事項

法学部独自のデータ処理を行うため、「新入生意識調査」、及び、「卒業時意識調査」の生データの提供を求めているものの、担当部局から提供されていないため、今後もデータ提供の要請を継続する。

## Ⅱ. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成21年度）】

#### (1) 法学部の理念・目的等と教育研究組織との関係

「法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成する。」という理念・目的からすれば、法学部に法律学科を設置していることは適切である。なぜなら、法律学科は、法学部の理念・目的の中核となる「法的知識と法的思考」を習得させるに最も適切な学科だからである。

#### (2) 教育研究組織の妥当性を不断に検証する仕組み

法学部においては、理念・目的及び教育目標を踏まえ、法学部の教育研究組織の妥当性を不断に検証する仕組みは、「法学部改革検討・FD 小委員会」という形で既に導入されている。しかし、実際にはこれまでのところ、組織のあり方を大きく変更しなければならないか否かについて、根本的な議論を継続してきたというわけではないため、現在の組織が基本的に妥当であるにせよ、他の可能性についても検討しておく必要がある。

### 【改善方策（平成21年度）】

「法学部改革検討・FD 小委員会」で法学部の教育研究組織の妥当性を不断に検証していく仕組みが確立されており、特に大きな問題があるわけではない。しかし、社会の長期的な変化に完全に対応できていると断言することはできないから、法学部の理念・目的、教育目標それ自体を見直す必要性の検討とあわせて、教育研究組織のあり方を考え直すことをも、「法学部改革検討・FD 小委員会」の当面の課題とする。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

「法学部改革検討・FD小委員会」では、法学部一般及び本学部のあり方について、特に最近見られる法科大学院制度の見直しの議論が近い将来どのような影響を与えるかという点や、また予測される主要な影響に即した対応策について、検討を行っている。

#### 改善すべき事項

今のところ、教育研究組織としての法学部のあり方に関する検討は、急速に変化しつつある法学部・法科大学院を取り巻く情勢及びそれへの対応策に関するものにとどまっております。対応策を検討する際にも必須と考えられ、法学部のあり方の根本にまで至っていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

今後も、近い将来の法学部のあり方についての検討を継続していく。

#### 改善すべき事項

近い将来の学部のあり方についての検討は、客観的には中長期的な見通しのもとに行う必要がある一方、実際の動きとしては、急速に変化しつつある情勢への対応に追われがちであるため、法学部、及び、法学教育に関する中長期的な見通しを意識しながら議論を進める。

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成21年度）】

法学部の一般教養的授業科目や外国語科目、そして専門教育的授業科目が、学問的体系性を持ち、法令に適合していることを当然の前提にしつつ、以下のことを達成目標とする。

- (1) 法学部の理念・目的、教育目標と具体的な教育課程との間の関連が一層明確に分かるようにする。
- (2) 初年次教育の一層の充実を図る。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

- (1) 教育目標を実現するための学士課程としての体系性

法学部の目標自体が複数の視角に基づく多層的で複合的なものである以上、教育課程もそれに応じた形を取らざるを得ない。ただ、教育目標との関連性をもう少し明確にするよう検討を加える必要がある。このことは教養教育の科目についてもいえるため、科目分類とは別に、各科目が教育目標とどのような関係を持っているかを、開設科目の全体について明示する必要がある。

## (2) 初年次教育の充実

初年次教育については、かなりの充実を見ており、しかもこれらの科目担当者がすべて法学部専任教員であることは、高く評価されて良い。この点は、今後もさらに充実させていきたいと考える。ただし、キャリアデザイン教育については、「大学生活入門」に含まれているものの、明示的に独立した科目としては置いていないため、早急に対応を検討する必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

#### (1) 教育課程の体系性

教育目標と科目の対応を明示するため、科目分類とは別に「カリキュラム・マップ」を作成し、学生にも配付する。とりあえずは現行カリキュラムについてこの作業を行い、「マップ」作成の結果として科目の不足などが見いだされた場合、カリキュラムの体系それ自体を見直すこともあり得る。このような検討作業を、平成 22(2010)年度の前期試験前までに行うよう努める。

#### (2) 初年次教育

現行カリキュラムにおいてもかなりの充実を見てはいるが、キャリアデザイン関係の科目が独立した科目として明示されていないため、新しい科目を置くことを、「法学部改革検討・FD 小委員会」で早急に検討する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

(2) キャリアデザイン関係の科目は、「全学教育課程委員会」で検討され、全学的合意のもとに、新しい教養教育科目群の中の基礎科目の 1 つとして位置づけられ、平成 25(2013)年度から運用が開始される。

#### 改善すべき事項

(1) 概略的なカリキュラム・マップは作成したものの、専門教育・非専門教育を総合的に見渡したものは未作成である。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(2) 本学の場合、キャリアデザインについては、全学レベルにおいても単独の科目が置かれただけにとどまり、教育課程全体を通してのキャリアデザインという、現在では常識化している考え方が採用されていない。したがって、本学部だけでも、概括的なカリキュラム・マップに加えて、キャリアデザイン・プログラムを明確化する。

#### 改善すべき事項

(1) 本学部の教育課程全体を体系的に展望できる総合的なカリキュラム・マップについては、平成 21(2009)年度に掲げた改善方策から見ると遅れるが、キャリアデザイン・プログラムと合わせて、平成 25(2013)年度中に完成すべく、早急に作業を進める。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 教育課程全体を通じた教育効果の測定方法を開発する。
- (2) 教育の質を保証する仕組みを工夫する。
- (3) 単位の一層の実質化を図る。
- (4) 大学要覧の記載内容を一層充実させる。
- (5) FD 活動を一層実質化する。
- (6) 「学生による授業評価」を一層活用する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

#### (1) 教育効果の測定方法

個々の授業については各教員の工夫で効果の測定を行うことも不可能ではないが、教育課程全体の教育効果の測定は、体系的に検討する必要がある。世界共通の模範的な枠組みがあるわけではないが、これは、大学教育の質保証の前提となる事項であるため、早急に検討に入らなければならない。

#### (2) 単位の実質化

履修科目登録の上限 60 単位は、①資格取得関係の科目をも含めての数字であること、②実際の履修指導においては 40～44 単位の履修登録を指導していること、③その指導はおおむね守られていることから、単位の実質化を図るための措置として、実質的にはそれほど大きな問題を引き起こしてはいない。しかし、限度ぎりぎりまで登録する学生もおり、履修放棄や単位不足も生じているため、問題がないとはいえない。

#### (3) FD 活動

法学部では FD 活動の組織的な取り組みが開始されたばかりである。まだ活動実績は少ないが、法学部改革検討・FD 小委員会を中心とした継続的取り組みによって、確実に成果をあげていくことが期待できる。

#### (4) 授業改善のためのアンケート

「授業改善のためのアンケート」が各教員によって授業改善のために活用される仕組みは、ほぼ確立されている。また、学部長への報告書の中に、集計結果を授業改善にどのようにいかしているかについての記述を盛り込んでいる教員もおり、各教員がアンケート結果をそれぞれの授業改善に活用していることが伺われる。その意味で、アンケートは有効に活用されている。

しかし、学部長への報告（＝「所感」）の内容が自由であるため、対象科目担当教員のすべてが、集計結果をどのように当該授業の改善にいかしていくかを記述しているわけではない。そのため、各教員による活用状況は必ずしも明らかではない。

#### (5) 履修指導

履修指導上は履修に問題のある学生への指導が中心となっており、そうでない一般の学生への指導には手が届かない。全般的な履修指導の一環として、学生からの「勉強メール」をもう少し使いやすいようにする工夫が必要かもしれない。

(6) 『大学要覧』の記載事項

法学部のシラバスは、学生からおおむね好評であり、よく活用されているといっている。学生にとって、シラバスは授業科目を選択する際、あるいは授業を受ける際必携の資料として活用されている。法学部が独自に掲載している「法学部で何をどう学ぶか」という文章、法学部学生が受験することが多い各種資格試験の試験科目とカリキュラム上の授業科目とを関連付けた資料、といった有益な情報についても、関心ある学生には活用されている。

**【改善方策（平成 21 年度）】**

改善の必要があると指摘された項目について、番号順に述べる。

(1) 教育効果の測定方法

学士課程全体を通じての学修の効果測定方法については、法学部改革検討・FD 小委員会で、暫定的であっても具体的な方法の検討を急ぐ。

(2) 履修科目上限

次のカリキュラム改定時には、1年間の履修登録単位上限を 48 単位とし、資格取得を目指す学生についてのみ例外的に若干の要件を緩和することとする。

(3) FD 活動

法学部改革検討・FD 小委員会の開催、法学部 FD 研究会の開催を定例化する。法学部 FD 研究会については、学部全体の活動として機能していくように努めていく。

(4) 授業改善のためのアンケート

平成 21(2009)年度後期から、対象科目担当の専任教員全員が「授業への生かし方」を報告するよう改める。

(5) 履修指導

「勉学メール」を用いて質問できる内容を、従来よりも拡大することを検討する。

(6) 『大学要覧』の記載内容

平成 22(2010)年度から、編入学生の単位認定など、従来は明示されていなかった事項をも盛り込む。また、全学レベルの決定に合わせて、シラバス記載内容の改革を徹底する。

**【改善方策の進捗状況等】**

**効果が上がっている事項**

(2) 履修科目上限については、平成 25(2013)年度開始の新教育課程において、全学的合意事項として、1年間の履修登録上限を 44 単位（4年次のみ 48 単位）とすることにしており、Web 履修登録でもそのような設定をしている。

(4) 授業改善のためのアンケートについては、本学部でも平成 24(2012)年度から集計結果の報告書を作成することを決定している。

(5) 勉学メールが扱う範囲を拡大した。ただし、相談件数の増減それ自体が、この仕組みの効果をどのように表現しているかは今のところ不明である。

**改善すべき事項**



(1) 教育効果の測定方法については、教育効果の定義、効果測定の尺度、効果測定の単位、効果測定の期間など、今後詰めるべき点が多いことが分かったにとどまる。

なお、「法学部改革検討・FD 小委員会」において、平成 25(2013)年度の新教育課程の中に教育の質を保証する仕組みを導入する具体案を検討したが、合意に至らなかったため、学部教授会に提案することができなかった。

(3) FD 活動の組織化の一環である「法学部 FD 研究会」の開催頻度は年 1 回にとどまっております、十分とはいえない。

(6) シラバス記載内容の整合性（達成目標、授業内容、成績評価方法）が、完全には徹底されていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(2) 履修科目登録上限を低く設定することの根拠は、登録した科目を学生が責任を持って勉強すべきである、ということだが、さらに、授業内容が一定水準以上であって魅力的なものである、という前提が存在する。この条件が存在すれば、履修登録の上限を 44 単位よりも低くすることも可能である。すなわち、教える側の FD が徹底されていけば、より一層学習効果を上げることになる。現時点では、履修登録上限を一層低くすることは難しいが、将来は学生が精選した登録を行えるよう FD 活動の一層の活性化を図る。

(4) 学生による授業評価は授業改善の方策の一つとして、最低限の水準の確保に資することは確かだが、限界も明らかなので、教員同士が普段から相互に相談できるような仕組みと雰囲気を作るよう努める。

(5) 勉学メールの相談内容は学部内の各種役職者の間で共有しているが、今後は相談内容の分析及び回答のあり方の検討などを、中長期的な観点から行う。

#### 改善すべき事項

(1) 教育効果の測定方法については、このテーマを扱う FD 関連行事に積極的に参加して情報を収集するとともに、「法学部改革検討・FD 小委員会」においても独自に検討を重ねる。

(3) 「法学部 FD 研究会」を、最低でも年 2 回開催する。

(5) シラバス記載内容の整合化は、全学レベルの部局の責任ではあるが、本学部でも、FD 研究会などを通じて一層徹底する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

(1) 1 年間に履修登録できる単位数の上限が、編入学生も含めて、法学部では 60 単位（4 年次は設定なし）、工学部では 50 単位（4 年次は設定なし）と高く、また、文学部、教養学部では全学年で上限の設定がなく、経済学部、経営学部では 4 年次において上限が設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

(2) 全学部（文学部を除く）において、学生による授業評価アンケートは、一部の授業での実施に限られており、文学部、経済学部、経営学部、法学部ではアンケート結

果が学生に公表されていない。さらに、アンケートの分析結果の活用も各教員に委ねられており、組織的に活用されているとはいえないので、改善が望まれる。

- (1) 平成 25(2013)年度から運用を開始する新教育課程において、経済学部、経営学部、法学部、及び、工学部の年間履修登録上限を 44 単位（4 年次は 48 単位）とすることが、既に学部教授会、及び、全学教授会で承認されている。
- (2) 本学部では、専門教育科目の場合、専任教員以外にも担当者に実施が義務づけられるとともに、集計結果に関する報告書を作成し、学生が閲覧できるようにすることを既に決定している。また、平成 24(2012)年度には、全科目での実施を明記した全学実施要項が決定されている見込みである。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

現状以上に、国内外の教育研究機関との交流を積極的に模索する。具体的には、

- (1) 近隣の他大学法学部ないし法学系学科との間での共同 FD・共同研究を推進するよう努める。
- (2) 東北地方全体あるいは近隣諸県での交流を拡大するよう努める。
- (3) 国内外からの研究者を積極的に受け入れるよう努める。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

上記のように、国内外の大学との間での教育研究交流は、派遣がほとんどで受け入れが極端に少なく、バランスが良くないといわざるをえない。学問分野の性格上、ある程度やむを得ない面もあり、早急には行かないが、改善の必要がある。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

国内外の教育研究機関との交流を積極化するため、以下のような方策を行う。

- (1) 近隣の他大学法学部ないし法学系学科との間で、共通の演習を実施する、FD に関連する事柄についての共同研究を推進するなど、交流を活発化するよう努める。
- (2) それぞれの学問分野での研究会を母体として、それを更に東北地方全体あるいは近隣諸県で組織的に拡大することが可能かどうか検討する。
- (3) 法学部としても国内外からの研究者を積極的に受け入れることができるよう、法学部改革検討・FD 小委員会で検討する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 学都仙台コンソーシアムが実施している事業である「復興大学」の人材育成教育コースの科目「復興の政治学」を運用するにあたって、東北工業大学の政治学担当教員と共同で企画し、実施している。

##### 改善すべき事項

- (2) 本学部の各学問分野での研究会を母体として広域的な組織を構築できないかどうかの検討は、今のところ十分には行えていない。
- (3) 国内外の研究者を積極的に受け入れる方策は、まだ「法学部改革検討・FD 小委員会」で具体案ができていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 近隣他大学には、法学部・法学系学部が少ないこともあり、他大学と共同の演習までは発展していないが、各地域での大学間連携組織（いわゆる「コンソーシアム」）同士の交流が拡大しつつあるので、このネットワークを活用した近隣地域との交流の拡大を検討する。

#### 改善すべき事項

- (2) 研究会を母体として広域的な組織を構築すること自体は、法学部という専攻分野の性格上、やはり容易ではないと考えられる。しかし、本学では、東日本大震災を契機とする全国の大学とのボランティア・ネットワークを構築しており、学問の次元でも、震災と復興を巡る法的・政治的諸問題をテーマとした共同研究を構想する必要があると考えられるため、この観点からの検討を行う。
- (3) 国内外の研究者を積極的に受け入れる方策についても、上記(2)の観点から再検討を行う。

## IV. 学生の受け入れ

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 理念・目的に応じた、適切な学生の受け入れ方針を明確にする。
- (2) 入学者選抜の質と量に関する公正性と妥当性を確保すべく、選抜基準の透明性をできる限り高める。
- (3) 高校との連携を一層密にする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本章の問題は、大学全体の方針が基本となっており、法学部独自のものは A0 入試についてのみである。したがって、以下の点検・評価も 1 つの資料にとどまる。

#### (1) A0 入試

本学の入学者選抜の中でも学部独自の実施方法を採用できる余地の大きい A0 入試において、法学部の実施体制はよく工夫されており、入学者の受け入れ方針に沿った公平・妥当な選抜が行われているといえる。

#### (2) 高校への情報伝達

本学では、大学全体で行うものとは別に、法学部として、高校生に対して進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達を行うことには、予算措置上の大きな制約がある。

#### (3) 入学者数

在籍学生数の対学生収容定員比、入学者数の対入学定員比については、平成21(2009)年度入学者数が予測を大きく上回り、結果として在籍学生総数の対収容定員比率が、不適切とされる限度に極めて近くなっており、早急に改善が必要である。

一方、編入学者の対編入学定員比は、はなはだ低く、定員充足は事実上極めて困難であるので、定員充足率を改善するための方針を策定する必要がある。

#### (4) 退学者数の把握・減少への措置

法学部では、退学者数については正確に、退学理由についてもほぼ正確に把握している。また、その把握に基づいて、退学者を減らすための対策を講じている。しかし、「学業不振」という退学理由は表面的なものである可能性が高いから、学業不振に陥った背景や理由を知り、退学者をより一層減らす有効な対策を見出すことが必要である。

### 【改善方策（平成21年度）】

#### (1) 高校生への情報伝達

高校生に対する Web 上の情報伝達については、以下のように法学部主体で改善する余地がある。すなわち、①ホームページでの情報提供を一層強化し、②高校生からの質問・意見などに対応することや、③教員個人がホームページを通じて自分の研究・教育活動等について情報を伝達することも、考慮する。

#### (2) 入学者数

入学者数が入学者定員を大幅に超えないように努力する。より具体的には、2年以内に、在籍学生数の対学生収容定員比がより適切になるよう細心の注意を払う。編入学については、全学的方針とも関連するが、一般入試合格者数検討委員会で検討した上で、法学部教授会で定員削減の方針を明確化する。

#### (3) 退学者数の把握・減少への措置

退学理由の実質的理由について学部が正確に把握できるよう、個人情報保護に十分注意を払いつつ、退学者との面談の仕方、報告書の記載様式などの改善ができないかどうか、関係部局に検討を求める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 各教員が高大連携授業で提供可能なテーマについての情報を、ホームページ上に掲載することは、高校生への情報伝達を改善する方策の一つと考えられる。本学部では、全学的方針に沿って、このような情報提供を開始した。
- (2) 入学者数の適正化については、入学定員に対する実際の入学者数の比率を引き下げるといふ全学的方針が決定され、既にその方針に沿って合格者数を策定している。

#### 改善すべき事項

- (3) 退学者数の把握、及び、その減少に向けた措置については、関係部局による具体的な改善策が本格的に開始されたわけではない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 高大連携授業に提供可能なテーマをホームページ上に掲載するという形の情報提供は、間接的に本学部の教育・研究の実態を伝えていると同時に、教員個人からの情報発信という意味をも持つため、これを一層活用できないかどうか、「法学部広報委員会」及び「法学部改革検討・FD小委員会」合同で、早急に検討する。
- (2) 財務面での問題がない範囲で、できる限り定員に対する入学者数の比率を下げる。

#### 改善すべき事項

- (3) 本学部の場合、進級条件を廃止した上で、毎学年の初めに履修ガイダンスを実施することで、原級止めに伴う退学者を減少させているが、成績が芳しくないものに対する個別のガイダンスを一層徹底させる。また、退学者の数、理由等の詳細な把握に関しては、なお関係部局に働きかけを行う。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部 0.52、経済学部 0.36、法学部 0.17、工学部 0.09、教養学部 0.25 と低いので、改善が望まれる。

編入学定員化の際の需要予測が誤っており、定員が多すぎるため、編入学定員の削減がもっとも効果的だが、これまで PR を十分に行ってきたとはいえない。そのため、編入学定員削減を考える前に、ホームページなどで高校生向けの PR だけではなく、編入学の潜在的需要を喚起する PR をも強化しているところである。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

法学部は、研究環境に配慮するために大学がとる体制・措置の改善策を提起することによって、教員が十分な研究を行えるよう環境の整備を図る。

より具体的には、

- (1) 教員の研究発表の回数をもっと増やすべく、研究体制を整える。
- (2) 学部内共同研究を促進することによって、法学部として特筆すべき研究分野や研究助成を得て行われる研究プログラムへの参加を奨励する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

大学全体の財政が以前ほどの余裕を失っているとはいえ、研究に必要な雑誌等はほぼ揃っており、オンラインジャーナルへのアクセスもかなり整ってきたと評価できる。また、学部の中堅層には、着実に研究業績を積み上げている教員が多い。

- (1) 著書・論文・口頭発表等、研究成果発表

近時、教員に対しては、研究と並行して教育や学内行政に一層の熱意と時間を割くよう求められている。このような現状を前提したとしても、論文等研究成果の発表件数が法学部全体としてそれほど多いとは言いがたい。法学部では、堅実に研究成果を発表

している教員がいる一方で、それほど目立った業績を上げていない教員も若干いる。学内行政等にやむを得ずかなりの時間を割かざるを得ない者もいるが、全体としてもう少し活発な研究成果発表が望まれる。学会における口頭発表についても同様である。

#### (2) 共同研究

法学部として特筆すべき研究成果をあげうる研究分野を確立し、共同研究に着手することは、上記の現状からしてかなり困難である。国際的共同研究についても同様である。教育に関する共同研究プロジェクトを立ち上げることも、考慮される必要がある。前者については科研費申請などの方途を、後者については学部長、学科長を中心にその実現可能性を検討している。

#### (3) 研究成果の発信・受信

法学部では、法学研究資料室が研究成果の発信・受信において中心的役割を果たしており、管理運営も適切に行われている。しかし、問題がないわけではない。第一に、大学財政の悪化に伴う資料室予算の削減圧力にどう対応していくかという問題がある。第二には、雑誌・資料の保管の問題である。保管スペースの狭隘化に伴って利用しやすい配置が難しくなっている。第三には、事務職員の配置の問題である。法学研究資料室には専任事務職が配置されなくなり、他の資料室又は研究所との兼務となっている。

#### (4) 研究費助成制度の活用と競争的研究資金獲得

本学では、共同研究のための研究費助成の制度があり、法学部教員にも一部活用されていた。しかし、現在、それほど活発に利用されているとは言い難い。また、科研費等の競争的研究資金獲得についてもそれほど積極的ではない。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

点検・評価で問題点として指摘した項目について改善方策を述べる。番号は、上記の番号に照応している。

#### (1) 著書・論文・口頭発表等、研究成果発表

学部内研究会を活性化し、研究成果発表の機会を増やす。そのことを、学部外への発信につなげていく。

#### (2) 共同研究

法学部として特筆すべき研究分野を確立し、さらには国際的共同研究へと発展させていくことはともかくとして、研究助成を得て行われる研究プログラムの可能性は真剣に検討していく。平成 23(2011)年中の科研費申請に間に合うよう、調整を進める。

#### (3) 研究成果の発信・受信

これらの問題については、学部としての対処もさることながら、根本的改善を大学に引き続き求めていく。

#### (4) 研究費助成制度の活用と競争的研究資金獲得

競争的研究資金申請については、単に研究費補助という面だけでなく、当該学部の研究活動そのものの指標とされていることを教員に理解してもらい、申請を促す。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

少なくとも現時点では、データの欠如もあって、効果が上がっている事項があるとはいえない。

#### 改善すべき事項

- (1) 学部内研究会の活性化、研究成果発表の機会増加は、まだ達成できていない。
- (2) 平成 23(2011)年度中には、共同研究を実施するための科研費申請にまで至らなかった。
- (3) 予算削減圧力は高まる一方であり、研究・教育を支える資料等の確保及び保管場所の確保が難しくなる傾向には変化がない。予算削減は事務職員の配置にも影響し、法学研究資料室、法学政治学研究所の事務を担当する研究機関事務課の規模は縮小される一方である。
- (4) 担当部局からのデータ提供がないので、効果が上がっているか否かの判断ができないため、一応「改善すべき事項」に含めておきたい。一般的観点からは、教員の年齢構成の若返りとともに活性化していくものと予想できる。しかし、判例集、研究誌、研究書等の資料がそろっていれば基本的な研究には足りるという、法律学に固有の事情もあり、他の学部と比べれば、競争的資金を申請しなければ基本的な研究ができないという切迫感が強くないと考えられるため、申請数の急速な増加は難しいと思われる。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

特になし。

#### 改善すべき事項

- (1) 学部内研究会を年に2回以上開催することを常態化する。
- (2) 5年間に1度は、科研費申請を行うことを目標とする。
- (3) 資料の確保についてのみ、印刷媒体で購入してきた研究誌類をオンラインジャーナルに切り替える。しかしながら、すべての資料がオンラインでアクセス可能ということではない上、研究誌等は、オンライン化された当初は価格が下がるものの、数年たつとオンライン化以前よりも高くなる傾向があるため、楽観視はできない。
- (4) 競争的資金の申請が少ないことそれ自体が、研究活動の不活発さを示す指標となるわけではないことに注意が必要だが、伝統的なスタイルではない研究及びこれまで十分な資料が揃っていない分野の研究を行うには、競争的資金の獲得が不可欠と考えられるため、法学部全体として、新しい形の研究を促すよう努める。

### VIII. 教員組織

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

法学部は、教育研究を行うために、適切な教員組織を整備することを目指して、

- (1) 理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数を考慮しつつ、大学全体の教員配置基準に従い、教員数と専門領域ごとの人数配分を適切に決める。
- (2) 任用・昇任にあたって、教育・研究業績を重視する。
- (3) 任用に当たっては、年齢構成、外国人、女性等の比率に十分配慮する。
- (4) 教員の募集・任免・昇任や嘱託教授推薦についての手続を一層整備し、基準を明示するように努める。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

法学部では、主要な授業科目は専任教員によって担当されている。ちなみに、主要な講義科目及び演習のクラスで法学部専任教員が担当していないものは、すべて法務研究科教員が担当しており、学外からの兼任者が担当しているものはない。この点は、今後も維持していく。

#### (1) 教員年齢構成

法学部専任教員の年齢構成については、40 歳代がやや少ない点が目につく。今後の教員採用においては 40 歳台（特に後半）の補充を意識する必要がある。

#### (2) 女性教員比率

女性教員の割合については、社会人、外国人とは異なり、具体的な目標設定が必要であると考えている。それは、法学部学生の中で、社会人学生や外国人学生はほとんどいないにもかかわらず、女子学生は約 3 割を占めているからである。法学部における女性教員の最低目標比率を 2 割とすれば、その水準は現在達成されていない。しかし、女性研究者の増加によって、公正な教員人事をする限り、女性研究者の採用は増えていくと考えられる。

#### (3) 教育研究支援職員との連携と TA の活用

教育研究支援職員について法学部は、職員による現在の教育研究支援体制は不十分であり、充実されるべきであると考えている。法学部が特に重視しているのは、学部の教育研究支援を主たる任務とする事務部署の設置の必要性である。

#### (4) 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動を適正に評価することは確かに必要であるが、どうすれば適正な評価ができるかは極めて難しい問題である。例えば、昇任における業績審査において、研究業績のみならず教育活動をどう評価するかという問題に限定しても、事はそう簡単ではない。この問題に関しては、性急に結論を出すべきではない、というのが法学部の意見である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

改善すべき諸点について、改善方策を述べる。番号は、点検・評価の各番号に対応している。

#### (1) 教員年齢構成

今後の教員採用において、可能な限り 40 歳代の補充を意識した選考を行う。

#### (2) 女性教員比率

優秀な女性教員を積極的に採用して、女性教員の割合を 2 割以上にすることに努める。



(3) 教育研究支援職員との連携と TA の活用

法学部教員と法学部の教育研究支援職員との間の連携・協力を円滑に行いながら、法学部の教育研究支援を主たる任務とする事務部署の設置を大学に求めていく。

(4) 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動、特に教育活動を適正に評価するための方法とその有効性について、大学全体で検討する必要がある。法学部としては必要に応じて、学部としての意見を集約し、提言を行うとともに、法学部独自の方法を工夫する。

**【改善方策の進捗状況等】**

**効果が上がっている事項**

- (1) 40 歳代教員の採用、教員の年齢層全体の経年変化により、30 歳代教員の比率の減少、及び、40 歳代教員の比率の増大が生じている。
- (2) 最も近い時期に採用された 2 名の教員が女性だったこともあって、現在、女性教員数は、法学部の専任教員数の約 4 分の 1 となっている。

**改善すべき事項**

- (3) 事務職員削減の方向に進んでいることもあって、法学部の教育研究支援を主たる任務とする事務部署は、設置の見通しが立っていない。また、法学研究科の大学院学生が極めて少数であるところから、TA の活用についても、改善されているわけではない。
- (4) 教員の教育研究活動、特に教育活動を適正に評価するための方法とその有効性について、大学全体のレベルで必ずしも確立されたわけではない。学部レベルでも、意見の集約が進んでいるとはいえない。

**【将来に向けた発展方策】**

**効果が上がっている事項**

- (1) 今後も年齢の面でバランスのとれた採用を行うよう努める。
- (2) 今後も、優秀な女性教員を積極的に採用する。

**改善すべき事項**

- (3) 法学部の教育研究支援を主たる任務とする事務部署の設置は難しいと考えられるため、法学政治学調査実習室の主たる機能を法学部学生の学習支援・教育支援に集約した上で、嘱託職員の配置を大学に求める。
- (4) 教員の教育研究活動、特に教育活動を適正に評価するための方法とその有効性については、「点検・評価委員会」、及び、その専門委員会である「FD 推進委員会」などで検討が行われるものと思われるが、その議論を待たず、学部として、この件に関するシンポジウム等などを通して、他大学との議論を行うと同時に情報を収集し、本学部教員に還元した上で、学部内の意見を「法学部改革検討・FD 小委員会」に集約する。その後、同小委員会で具体案を検討する。

**【認証評価における指摘事項への対応状況】**

専任教員の年齢構成において、51歳から60歳の比率が、文学部は36.3%、経済学部は35.1%、教養学部は51.6%と高く、法学部では31歳から40歳の比率が32.2%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善が望まれる。

本学部では、31歳から40歳までの教員のうち、数名が既に41歳以上になり、数年のうちにはこの傾向が進展するため、他大学への教員の転出が頻繁に起こらない限り、改善は進むと思われる。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成21年度）】

法学部は、研究・教育の用に供される施設・設備の管理・運用にあたり、大学がとる体制・措置に協力しながら、法学部としての責任を十分に果たすよう努める。

とりわけ配慮すべきは、①教育の用に供する情報処理機器などの配備状況、②障がい者にとっての利便性、③キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段、④それら施設・設備の衛生・安全の確保である。

### 【点検・評価（平成21年度）】

1. 施設の整備・管理については学部ではなく大学が責任を負う体制になっており、法学部独自の整備・管理対象は少ない。第一は、法学研究資料室、第二は法学政治学研究所運用のために割り当てられているスペース、第三は、法科大学院・司法試験対策室、第四は、法学政治学調査実習室である。これらの管理については現状で問題がない。また、大学が整備・管理する施設についても、法学部として絶えずその適切さをチェックし、時には提言を行っている。

2. 改善すべき点としてあげられるのは、以下の点である。

#### (1) 学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況

前述四つの施設・設備（①法学研究資料室、②法学政治学研究所を運営するためのスペース、③法科大学院・司法試験対策室、④法学政治学調査実習室）は、法学部の教育研究目的を実現するため必要なものとして、大学から認められたものである。しかし、現状が十分だというわけではない。特に問題となっているのが、法学部の1・2年生が学ぶ泉キャンパスには、法学部教員用の共同研究室は別として、法学部学生向けの施設・設備がまったくないことである。法学部の教育に必要な基本的文献・資料を手軽に利用できる施設がないことは、1・2年生の教育に障害となっている。

#### (2) 主として学生が利用する施設の使用時間延長

図書館、情報処理センター等、主として学生が使用する施設については、一部の熱心な学生からの使用時間の延長を求める声が強い。費用対効果を考えると、現状でやむを得ない面があるが、さらに改善の余地がある。

礼拝時間と日曜日午前中に施設を使用できないことについては、教員・学生から改善を求める意見が強く、一部は改善されたが、さらに改善の余地がないかどうか、検討を続ける必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

改善が望ましい上記 2 (1)、(2)ともに、法学部だけで解決可能な問題ではない。法学部としては、引き続き、教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件が適切に整備されるよう、施設拡充委員会などを通じて、大学に要望していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

図書館については、利用可能な時間帯が若干延長されたほか、情報処理センターの端末から学生が出力できる用紙の枚数が大幅に拡大された。

#### 改善すべき事項

日曜日の午前中は、例外的な場合を除いて、学内施設が利用不可能なままであるほか、情報処理センターの稼働時間が従来のとおりである。また、泉キャンパスに本学部学生向けの施設・設備がないという事情には変化がない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

図書館運営の業者一括委託が承認される際に、近い将来の時期に図書館の開館時間を大幅に延長するということが示されていたことに鑑み、図書館の利便性を更に高めるべく、開館時間の大幅な延長を関係部局に強く働きかける。

#### 改善すべき事項

日曜日午前中の学内施設利用については、建学の精神とも関係するため、長期的な視野に立って、焦らずに改善を図る。他方、情報処理センターの利用時間延長については、他の学部との連携を考える。

泉キャンパスに本学部学生向けの施設・設備を特に設けることは、他学部との関係でも容易ではないが、土樋キャンパスに拠点がある複数学部が連携して責任担当部局に要望できるよう、他学部にも働きかける。

第2章 各学部・研究科に関する事項

第8節

法学研究科

## 第8節 法学研究科

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

法学研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的は法令に則った東北学院大学大学院学則の趣旨に基づいて定められており、現状では適切であると考えている。また、理念・目的を検証する仕組みも導入されている。

具体的な法学研究科の教育目標も、本学法務研究科（法科大学院）新設により、法曹養成という目標を法学研究科の教育目標から除き、高度専門職業人、専門知識をいかした職業人・社会人の養成と再教育、及び研究者養成という大きな2つの教育目標を立てたことは、社会的要請に対応しており適切である。また、少人数制であることを利用して教員が柔軟に対応し、税理士試験科目免除の認定や社会保険労務士の再教育に成果をあげていることも評価できる。

法学研究科の理念・目的、教育目標の周知もおおむね適切に行われている。しかし、社会への一般的周知方法として有効なホームページについては、ホームページが全学的管理のもとにあり法学研究科で必要に応じて迅速に内容を更新できないという問題がある。

#### 【改善方策（平成21年度）】

本学ホームページには大学院全体のホームページのみが開設され、法学研究科の判断で迅速に作成できるホームページが設けられていない現状にある。これはホームページが全学的管理のもとにあり、法学研究科のみでは改善できないため、大学院委員会を通して全学的な手続き規程の制定と整備を働きかける。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

平成24(2012)年8月現在、全学的なホームページ作成方針は依然として策定されていない。本研究科は一日も早い全学的方針策定を働きかけてはいるが、広報体制全般をも含め、ホームページ作成に関する全学的合意を得るには、なお若干の時間を要すると見込まれる。しかし、広報活動は急を要する状況にあるため、本研究科は8月中に従来のものを抜本的に改めたホームページを公開することとした。公開される情報は、(1)従来のホームページで公にしていたもの、(2)『大学院案内』でアナウンスしていたものなど、異なった媒体を通じて既に公開されていたものを核とし、若干の周辺情報を付加したものである。

##### 改善すべき事項

ホームページにどのような形で何を載せるべきかについては、なお議論の余地がある。目下、本研究科内で一番の議論になっているのは、入試問題をホームページに掲載するかどうかである。平成25(2013)年度以降は、実際に実施された試験科目について問題を掲載することが研究科委員会で決定されている。他方、それ以前の試験問題の公開について

は、窓口対応以外の方針は定まっていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

本研究科がいち早くホームページを更新したとはいえ、その内容はこれまで様々な広報媒体を通じて公開されてきたものを越えるものではない。その意味では、ホームページ作成に関する今後の全学的方針策定に対し、一つの良き実践例を示したといえよう。内容更新については、研究科委員会で審議される体制ができあがっているため、それを適切に運用する。

#### 改善すべき事項

ホームページ掲載情報の取捨選択は、なお一部試行錯誤の段階にある。全学的方針を定めるよう働きかけることと並行して、研究科委員会での承認を踏まえた上で情報更新を頻繁に行い、現在進行中のカリキュラム改正などについては、それが確定した段階で速やかに公開する。

## II. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

現在の法学研究科の教育研究組織は、「法または政治に関する研究者」の養成という教育目標(4)には対応している。しかし、もう1つの教育目標である「法または政治に関する専門職業人・高度な専門知識を生かした職業人・社会人」の養成と再教育という教育目標(1)～(3)に関しては、専攻を更にいくつかのコースに分けるなど、今後更に複雑化・多様化する社会的な要請に対応する必要性が出てくる可能性がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

社会的な要請に対応できるよう職業人・社会人の養成・再教育のためのコース設定の検討を始めるとともに、多くの法学部教員に法学研究科を担当してもらうため法学研究科担当資格の基準見直しを大学院委員会で検討してもらうとともに、社会的要請に応えるために弁護士等の実務家を含めた非常勤講師のさらなる確保と充実に努める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 職業人・社会人の養成・再教育のためのコース設定の検討は、「研究科委員会」、並びに、「法学研究科 FD 研究会」を通じて、平成 24(2012)年度から本格的に開始した。しかしながら、最終結論には至っていない。主たる理由は、修士論文の水準について担当教員間で意見が分かれているためである。
- (2) 平成 23(2011)年度に、法学研究科担当教員資格要件についての規程を改正し、従来よりも要件を若干緩やかにした。その結果、平成 24(2012)年度からは新しく5名の担当者（内1名は休職中）が前期課程担当者として加わり、一層魅力的な陣容になった。

しかしながら、非常勤講師として外部の実務家を確保することについては、まだそれほど具体的に計画が進んではいない。

#### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 新コース設置については、「法学研究科実質化検討委員会」や FD 研究会、並びに、「法学研究科委員会」を通じて、その実現可能性の具体的検討を更に進める。
- (2) 非常勤講師として外部の実務家を確保することについての最大の問題は、新教育課程がまだ確定していないことにある。新教育課程では最新の問題を扱う科目をいくつか用意するつもりであるが、その案が承認された後、当該科目担当者として実務家を含めた非常勤講師を活用するよう関連団体に働きかける。

#### 改善すべき事項

特になし。

### Ⅲ. 教育内容・方法

#### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 前期課程において、大学院における専門的学修の基礎となる知識及び方法論を修得するための教育プログラムを検討し、対応する授業科目を新設する。
- (2) 前期課程において、幅広い視野を身につけるための学修と、専門分野に関する専門的知識を身につけ、応用するための学修がバランスよく行われるよう、授業科目の編成と履修方法を見直す。
- (3) 前期課程において、専門職業人の養成及び再教育という観点から、社会的要望の強い教育内容を学修するための教育プログラムを展開する。
- (4) 前期課程において、現実社会の複雑・多様化した問題に対応した研究方法及びその成果を学修するための教育プログラムを展開する。
- (5) 後期課程において、高等教育機関の教員として教育・研究に必要な能力や技法を体系的に修得するための教育プログラムを検討し、対応する授業科目を新設する。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

法学研究科の現在の教育課程は、その授業科目の構成及び履修方法をみても、学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項を踏まえたものであり、同時に、法学研究科の理念・目的のうちの「法または政治に関する体系的な、最新の知識とその応用を修得させる」ことを可能にするものであると評価してよい。

特に、「最新の知識とその応用」を学ぶために、他大学大学院との教員交流を前提にした「法律学特殊研究Ⅰ」「法律学特殊研究Ⅱ」「政治学特殊研究Ⅰ」「政治学特殊研究Ⅱ」を新設したことや、実務家を担当者とする「法律学応用特殊講義Ⅰ」「法律学応用特殊講義Ⅱ」を新設したことは評価できる。また、これらによって、上記到達目標(4)「現実社会の複雑・多様化した問題に対応した研究方法及びその成果を学修するための教育プログラムを展開する」の達成に向けて、一定の進展があったと評価できる。

また、到達目標(3)「前期課程において、専門職業人の養成及び再教育という観点から、社会的要望の強い教育内容を学修するための教育プログラムを展開する」についても、税理士を目指す者を念頭に置いた授業科目「租税法特殊講義Ⅰ」「租税法特殊講義Ⅱ」の新設、あるいは「法律学応用特殊講義」や「法律学特殊研究」を利用した社会保険労務士再教育のためのプログラムの導入によって、目標達成に向けてある程度の進展はあったと評価できる。

このように、到達目標(3)(4)については、目標に向けての具体的改革が行われ、現在は、それがどのような効果をもたらしているかをチェックしている段階である。ここ2～3年の様子を見て、その後の対応を検討することになる。

他方、到達目標(1)「前期課程において、大学院における専門的学修の基礎となる知識及び方法論を修得するための教育プログラムを検討し、対応する授業科目を新設する」、(2)「前期課程において、幅広い視野を身につけるための学修と、専門分野に関する専門的知識を身につけ、応用するための学修がバランスよく行われるよう、授業科目の編成と履修方法を見直す」、(5)「後期課程において、高等教育機関の教員として教育・研究に必要な能力や技法を体系的に修得するための教育プログラムを検討し、対応する授業科目を新設する」については、これまで、種々の検討は行われてきたが、教育課程の具体的改革という形では実現されてこなかった。

しかし、平成21(2009)年度、ようやくカリキュラム改革の案がまとまり、次のような形で平成22(2010)年度から実施されることがすでに決定されており、現在、そのための学内手続きが進められている。

到達目標(1)については、前期課程の各特殊講義の授業の中で、「アカデミック・リサーチ」に関する授業を最低1回、「アカデミック・ライティング」に関する授業を最低2回は行うこととした。

到達目標(2)については、前期課程の授業科目において「特殊講義」は幅広い視野を身につけるための学修に対応する授業科目、「演習」は専門分野に関する専門的知識とその応用のための授業科目という性格を明確するため、原則として「特殊講義」は1年次、「演習」は2年次に履修するように指導することとした。

到達目標(5)に関しては、「法律学演習Ⅰ」「法律学演習Ⅱ」については、「公法総合演習Ⅰ」「公法総合演習Ⅱ」「民法総合演習Ⅰ」「民法総合演習Ⅱ」「社会法総合演習Ⅰ」「社会法総合演習Ⅱ」「刑事法総合演習Ⅰ」「刑事法総合演習Ⅱ」「基礎法総合演習Ⅰ」「基礎法総合演習Ⅱ」「政治学総合演習Ⅰ」「政治学総合演習Ⅱ」という分野ごとの科目を新設した。

こうした教育課程の改正は、到達目標(1)(2)(5)の実現にとって大きな前進であったと評価できる。今後は、新教育課程が着実に実施されること、そしてこの改正の趣旨が十分



に生かされるような履修指導、そして各授業科目における教育プログラム内容の工夫・改善に努めることが課題となる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 「法律学特殊研究」(I・II)、「政治学特殊研究」(I・II)、及び「法律学応用特殊講義」(I・II)を利用した「現実社会の複雑・多様化した問題に対応した研究方法及びその成果を学修する」プログラムについて、履修状況及び履修学生の評価を見極め、プログラムの有効性を組織的に検証する。
- (2) 「法律学応用特殊講義」や「法律学特殊研究」を利用した社会保険労務士再教育のためのプログラムについて、入学志願状況及び履修学生の評価を見極め、プログラムの有効性を組織的に検証する。
- (3) 博士前期課程の特殊講義及び博士後期課程新設授業科目について、円滑な実施、その教育内容・方法の工夫・改善、有効性の検証を組織的に行う。
- (4) 「特殊講義」と「演習」については、その円滑な実施のために、趣旨理解を教員、学生双方に徹底させ、教員に対しては教育内容・方法の工夫・改善のための支援と指導、学生に対しては適切な履修のための指導を組織的に行う。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 社会保険労務士は現在の在学生の半数以上を占めており、関連団体の中でも本学の大学院教育について一定の認知がなされ、評価を受けていると見なしてよい。授業アンケート調査や日頃の授業でのやりとりから見る限り、在学生からも本学のプログラムはおおむね好意的な評価を得ている。
- (3) 具体的な授業内容、方法、目標設定の妥当性等の問題は、カリキュラム改革と関連づけてFD研究会や「研究科委員会」で審議を重ねている。
- (4) 「特殊講義」と「演習」の性格付けの違いなどについては、担当教員の理解も進み、組織的な対応が行われるようになったとあってよい。年度初めのオリエンテーションは、大学院学生に対して全般的指導をする良い機会となっている。

#### 改善すべき事項

- (1) 在学生在が少数に留まっているばかりか、大半が社会保険労務士であるという事情もあって、「現実社会の複雑・多様化した問題に対応した研究方法及びその成果を学修する」プログラムの検証は、残念ながらそれほどなされていない。この点は、それ以外の点検項目を含め、現在進行中のカリキュラム改革に生かしていく。

また、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災の余波のため本来の業務に追われ、大学院での研究に思うような時間を割けない社会保険労務士が多い。このような例を参考にして、職業人の大学院教育について、その内容・授業開講時間等を更に審議し平成 25(2013)年度以降のカリキュラム改正に反映させていかなければならない。

なお、博士課程後期課程の授業については、在籍者が存在せず、また、前期課程の改革に時間を取られているという現状から、議論は進んでいない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 引き続き、社会保険労務士再教育のためのプログラムの充実に向けて努力する。
- (3) 平成 23(2011) 年度や平成 24(2012) 年度に FD 研究会を開催することによって、現在の教育課程上の授業形態や運営状況に反省を加え、将来の教育課程改正に向けて議論を積み重ねてきた。今後は FD 研究会を授業運営の検証の場として活用するとともに、その成果を生かし授業運営に反映させていく。
- (4) 引き続き、オリエンテーションでの全般的指導を行う。

#### 改善すべき事項

- (1) 後期課程については、在籍者が少ない上に将来的にも劇的な増加を見込めないという見通しもあって、まだ十分な議論が進んでいない。今後は、後期課程の授業科目の円滑な実施、授業内容・方法の工夫などについても組織的な対応を行うよう努める。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 「シラバス」の記載内容の改善と充実を図る。
- (2) 授業評価アンケートの項目内容・調査作業を再検討し、法学研究科の FD 活動に利用する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

教育・研究指導上の効果の測定は、少人数であるため、日常的に学生に対して柔軟で時間をかけた指導の効果測定できる体制が整っている。それは、入試合格時から指導教員が必要に応じて教育・研究指導を行い、入学後から論文提出に至るまでは、主・副指導教員による複数指導制をとって、その効果の測定がなされている。論文提出後の効果の測定は、主査・副査による報告書が法学研究科委員会で審議されることで適切になされていると考えている。それに授業を途中で放棄する学生が極めて少ないこと、中途退学者は、最近 5 年間の前期課程入学者 18 名のうち 1 名であることにも表れている。外部からの効果測定ともなる『法学研究年誌』に掲載される修士論文は、5 年間に 8 編で、修士号授与者の 2 分の 1 と適切であり、今後もこの割合を維持するように努める。

成績評価は 0～100 の 1 点きざみで行われるため厳密な成績の序列化が可能である。また、少人数のため学生の具体的な資質向上を知り、それを成績評価に反映させることができる。

教育課程の展開と論文作成を通じた教育・研究指導、個別的な研究指導の充実度を高めている大きな要因の 1 つは、収容定員数の少なさ、そして教員と学生の近さであり、双方向的な個別的指導による授業によって、学生個人個人の能力と資質にあった教育課程の展開と論文作成を通じた教育・研究指導と個別的な研究指導とが適切に行われている。また、授業を途中で放棄する学生が極めて少ないこと、最近 5 年間で修士論文が作成できないた

めに退学した学生が1名であることも、教育課程や学位論文の作成を通じた教育・研究指導と個別的研究指導の適切性を示している。

少人数のため、指導教員による履修指導と授業科目担当教員による授業内容を中心とする指導は適切になされている。

FD に関する全学、大学院及び法学研究科の組織的取り組みは、法学研究科教員の各委員会主催の研究会等への参加状況からみて有効に機能している。これからの課題は、大学院教育に特有の教育研究指導に関わるFDにも力をいれるということである。

シラバスについては、少人数のため、学生から不満は聞かれないが、授業科目の「題目」「内容」「授業計画」「成績の評価方法」などに関して記載内容のバラツキがあることは事実である。シラバスへの記載内容を質・量ともに充実させることは、FDの観点からだけでなく、学生の授業科目選択にとっても有益である。その点、平成22(2010)年度のシラバスは、全学的の統一ガイドラインに基づいた記載がなされ、内容的に大きく改善した。

平成21(2009)年度から開始する授業評価アンケートに関しては、実施後の検証が重要である。評価項目や調査作業についての意見の集約と今後の検討を視野に入れて、法学研究科FD推進委員会での審議が必要である。

### 【改善方策（平成21年度）】

- (1) 法学研究科FD推進委員会と法学研究科大学院教育実質化に関する検討委員会による『シラバス』の「題目」「内容」「授業計画」「成績の評価方法」などの記載形式・内容の基準に関する提案を受けて、提案の実施状況と有効性を組織的に検証する。
- (2) 大学院教育に特有の教育研究指導に関するFD活動を積極的に行う。
- (3) 平成21(2009)年度から開始する授業評価アンケートの項目内容・調査作業の有効性を組織的に検証する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) シラバス記載形式・内容の基準については、教員内部に既に一定の了解ができており、そこから逸脱した記載は見当たらない。
- (2) 平成23(2011)年度以降、大学院のFD研究会を定期的で開催し、特に社会人に対する教育のありかたの現状と将来像を議論してきた。今後も、同様の研究会を開催する予定である。
- (3) 授業評価アンケートについては、年度末の実施・集計を踏まえ、本研究科としての対応を研究科委員会の議題として検討している。

#### 改善すべき事項

- (1) 非常勤講師については、まだシラバス記載に関する上記基準が周知されていない節があり、記載の不統一が見られる。この点は、非常勤講師との関係の深い教員や、あるいは事務職員から周知徹底するよう伝えるべきである。
- (3) 授業評価アンケートの実施項目や内容等は、平成22(2010)年度以来変更しておらず、

この点についての組織的な検証はまだ行っていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

(2) FD 研究会は、平成 23(2011)年度に 2 回、平成 24(2012)年度前期に 1 回開催しており、今後も継続して研究科の直面する課題を議論する場として活用する。

##### 改善すべき事項

- (1) 教育課程が改正された段階で、それに即したシラバス記載方法を統一する。
- (3) 授業評価アンケートの項目内容・調査作業の有効性について、平成 24(2012)年度中の研究科委員会で議題として取り上げ、組織的に検証する機会を作る。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

北海学園大学大学院法学研究科との単位互換のための教員相互派遣をより充実させる。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

国際交流推進等の基本方針や国外との組織的な教育研究交流に関しては、全学的レベルで行っており、それに法学研究科も協力していくことが適切である。国内での組織的な教育研究交流として、北海学園大学大学院法学研究科との間で行われている教員相互派遣は、法学研究科の理念「最新の知識とその応用を修得」に寄与している。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

北海学園大学法学研究科との教員相互派遣を継続するよう努力する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

北海学園大学法学研究科との教員相互派遣は現在も継続しており、平成 24(2012)年度には北海学園大学からの非常勤講師を迎えることができた。

##### 改善すべき事項

北海学園大学法学研究科との教員相互派遣を今後も継続していくためには、法学研究科在籍者を増やし、授業を充実させることが不可欠である。研究科存続の基盤になる在籍者増加を真剣に検討しなければならない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

今後も北海学園大学法学研究科との単位互換協定、及び、教員交換協定を継続する。

#### 改善すべき事項

北海学園大学法学研究科との教員相互派遣を単に継続するだけではなく、内容面でも充実させるような条件を整備する。

#### ④学位授与・課程修了の認定

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 客観的で透明性のある手続きで学位審査を行う。
- (2) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位授与及び標準修業年限未滿での修了承認に関する実施規程の整備と運用細則の新設を行う。

##### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科の学位授与は「東北学院大学学位規定」に基づき適切に行われているが、研究科としての論文審査の基準・方針を策定することがより適切である。

「東北学院大学大学院学則」では、修士論文に代替できる課題研究に対する学位授与と標準修業年限未滿で修了することを認めているが、実施・運用する規程及び細則がないために、学生への説明などの点で運用が難しい。

##### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 修士論文、博士論文について法学研究科としての審査基準・方針を策定する。
- (2) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位授与及び標準修業年限未滿での修了承認に関して、必要性を見極め、規程の整備と運用細則の検討を大学院委員会に働きかける。

##### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 修士論文、博士論文の審査基準・方針については既に決定し、ホームページをはじめとする種々の広報媒体によって公開している。  
しかしながら、両課程の論文審査基準・方針については決定したものの、まだその表現は一般的で抽象的である。より具体的で社会人にとっても容易に理解できるような表現を用いて、基準を明確化する努力をしていく必要がある。

#### 改善すべき事項

- (2) 「特定の課題についての研究」を前期課程修了要件として認めることについては、平成 23(2011)年度に本研究科 FD 研究会で検討したところであるが、所属教員の意見は必ずしも一致しなかった。分野別に論文作成法などが異なり、研究科として統一的な見解を出すにはなお若干の時間がかかりそうである。

##### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 既に公にされている「修士論文、博士論文の審査基準・方針」について、より詳しい

基準を検討することが法学研究科担当教員内部では了解されている。これらをより明確にして、ホームページ上で公開する。

#### 改善すべき事項

- (2) 「特定の課題についての研究」をどう位置づけるかという問題意識自体は、共有されているとあってよいが、これを前期課程修了要件として認めることについては、更に検討を進める。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

全研究科（法務研究科を除く）において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明示することが望まれる。

遅くとも、平成 23(2011)年度『大学院要覧』には、法学研究科に関する上記指摘は当てはまらない。学位授与方針、学位論文審査基準、審査手続きについて詳細な説明を載せている。また、平成 24(2012)年 8 月に公開されたホームページにも、同様の情報を掲載している。

#### IV. 学生の受け入れ

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 本研究科の教育目標、受け入れ方針、選抜方法について学内外に積極的広報活動を展開する。
- (2) 従来の研究者養成に加えて、現実の社会的要請に基づく高度な技能を有する専門的職業人の養成を進めるために、高度専門職業人、司法書士、税理士等を目指す多様な目的意識を有する学生の受け入れを進める。
- (3) 社会保険労務士、行政書士等の社会人学生の受け入れと再教育態勢を強化する。
- (4) 収容定員に対する在籍学生数の適正化を図るため、前期課程、後期課程とも 50%の定員充足率を達成する。

##### 【点検・評価（平成 21 年度）】

到達目標(1)「本研究科の教育目標、受け入れ方針、選抜方法について学内外に積極的広報活動を展開する」との関連では、学生、社会人の大学院進学への関心を高めるために、各種大学院進学説明会（学生を対象とした学内説明会は年 2 回、社会人を対象とした学外説明会を年 4 回）を実施してきた点は評価できる。一般入試と特別選考入試の募集は、募集要項送付対象校を増やしたり、インターネットのホームページを更に積極的に活用したりするなど、募集方法に更なる改善の余地がある。英文入学案内の作成やホームページなどを利用した、外国人学生を対象とした広報活動も検討されるべきであろう。当然のことながら、このような広報活動は本研究科独自ではなく、大学院全体として取り組む必要がある。社会人特別選考入試に関しては、平成 21(2009)年度より入試説明会を東北各県社会保険労務士会で行っている。他の専門職業団体（行政書士会、司法書士会、税理士会等）の所属会員への働きかけも必要と思われる。

到達目標(2)「従来の研究者養成に加えて、現実の社会的要請に基づく高度な技能を有する専門的職業人の養成を進めるために、高度専門職業人、司法書士、税理士等を目指す多様な目的意識を有する学生の受け入れを進める」との関連では、研究者養成機関であるという、一般に抱かれている大学院に対する固定観念を変えるには至っていない。学部演習授業等を通して、学生に意識変革を促すとともに、社会人に対してはインターネットのホームページを活用しての啓蒙活動が必要である。

到達目標(3)「社会保険労務士、行政書士等の社会人学生の受け入れと再教育態勢を強化する」との関連では、平成 21(2009)年度より開始された社会保険労務士再教育プログラムは平成 21(2009)年度には3名の現役社会保険労務士が入学しており、今後、同教育プログラムを量質ともにさらに発展させる必要がある。また、司法書士や税理士等、社会保険労務士や行政書士以外の法律関係専門職業人を対象とした講座の開設も検討する必要がある。平成 21(2009)年度より、社会人学生を対象とした新入生特別オリエンテーションを実施しており、授業科目の時間割編成においても、社会人学生の都合を聞き、履修を希望する授業科目をできるだけ学生の都合のよい特定曜日に集中させるよう配慮している点は評価できる。また、「租税法特殊講義」「政治学特殊講義」の新設(平成 14[2002]年度)、主として社会人学生を念頭に置いた「法律学応用特殊講義」の新設(平成 17[2005]年度)、法学、政治学の専門家と多様化に対応するための「法律学特殊研究」「政治学特殊研究」の新設(平成 20[2008]年度)等、カリキュラム改革に一定の成果が見られる。

到達目標(4)「収容定員に対する在籍学生数の適正化を図るため、前期課程、後期課程とも50%の定員充足率を達成する」との関連では、修了生、在籍学生に対する『改善アンケート』の実施、法学研究科院生幹事との定期的意見交換会、全学生と教員との懇談会を開催し、学生側から見た問題点の把握、改善に努めており、学生の教育研究環境に一定の改善が見られる点は評価できる。

入試改革として、前期課程、後期課程とも外国語科目の負担軽減を目的とした諸措置は評価できる。また、平成 19(2007)年度より、過去5年間の全入試問題の公開が行われている点も評価できる。後期課程に関しては、法科大学院修了者(法務博士)を対象とした一般選抜入試を実施してこなかったが、平成 21(2009)年度より従来の後期課程一般選考入試(一般選考(1))に加えて、法務研究科修了者(法務博士)を対象とした一般選考試験(一般選考(2))を実施した点も評価できる。

### 【改善方策(平成 21 年度)】

以下の具体的な改善方策を検討している。

- (1) 他大学一般学生を対象とした広報活動を更に積極的に展開する。募集案内や募集要項を送付する大学を増やす。大学院ホームページの充実を図り、一般社会人への広報活動を積極的に展開する。社会保険労務士会、行政書士会以外の専門職業団体への働きかけを積極的に展開する。
- (2) 特に社会人学生を念頭に置いて、履修を希望する授業科目が学生の都合のよい特定曜日に集中するよう、授業科目の時間割編成において更なる配慮を図る。
- (3) 平成 21(2009)年度より従来の後期課程一般選考入試(一般選考(1))に加えて、法

務研究科修了者（法務博士）を対象とした一般選考試験（一般選考（2））実施した。後者に関しては、出願状況を見極め、募集内容などを検討する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

(1) ホームページ上の情報公開については、前述の「I. 理念・目的等及びその検証」を参照されたい。

平成 23(2011) 年度は特に東日本大震災の関係もあり、必ずしも広報活動が活発とはいえなかったが、平成 24(2012) 年度になってからは、専ら特別選考入試志願者を念頭に置いた学内での入試説明会を 2 回開催した。一方、社会人を対象とした入試説明会を平成 24(2012) 年 7 月に行うと同時に、宮城県・福島県・山形県の社会保険労務士会、更には宮城県行政書士会に広報活動への協力を依頼し、宮城県行政書士会での会合で実際に法学研究科案内を実施した。

今後は、社会保険労務士会、行政書士会以外の専門職業団体との連携を新たに構築したり、従来以上に密にしたりすることを通じて、社会人に対して本研究科の魅力をアピールしなければならない。

(2) 社会人学生の希望に合わせた時間割編成は、平成 22(2010) 年度以降も実際に行っている。

#### 改善すべき事項

(3) 法務研究科修了者を対象とした一般選考入試については、法務研究科と連携してその拡大の可能性を探りたい。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(1) 上記の関連団体訪問を通じて、士業の方たちの実際的な関心を知ることができたのは、有益だった。今後は、関係団体の範囲を増やし、実際に入学する社会人の増加に結びつけることができるよう、関連団体との連絡を密にする。

また、他大学一般学生への広報活動を展開するため、ホームページ以外の広報媒体を利用する財政的・人的裏付けを確認したい。

(2) 時間割編成については、実情に合わせて適宜検討する。

#### 改善すべき事項

(3) 法務研究科修了者を対象とした一般選考入試については、法務研究科と連携してその拡大の可能性を探る。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

大学院における収容定員に対する在籍学生数比率が、法学研究科博士前期課程で 0.30、同博士後期課程では 0.17、工学研究科博士後期課程では 0.17 と低いので、改善が望まれる。



改善するべきであるという認識は、本研究科担当教員に共通している。ただ、法学関係の大学院として法務研究科が一方に存在していることから、法学研究科への進学を真剣に考えている層がそれほど厚くなくなったのではないかと推測される。そのような状況の中で在籍者を増やすには、(1)正規入学者数を増やす、(2)研究生や科目等履修生を増やす、(3)留学生を増やす、などの可能性が考えられる。

平成 22(2010)年度以降試みてきたことは、(1)の正規入学者として(a)資格試験受験者、(b)社会人、(c)研究者志望者を想定し、特に(b)社会人をターゲットにしたような体制を整えることである。また、正規入学者の大幅増加が近い将来には見込めないならば、まずは(2)の研究生や科目等履修生を増やすことを当面の目標にし、そこから正規入学者への道筋をつけることも考慮されてよい。そのためには、正規学生がいない場合には受け入れられないという制約を持つ現行科目等履修生制度を変更する必要がある。更に、時間割の配分と同時に、授業料をもう少し割安にする財政的支援も求められるだろう。これらの点は本研究科だけで解決できる問題ではない。大学全体に今後も働きかけていく。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 論文・著書・学会での口頭発表等、教員の研究発表の回数をさらに増やすべく、研究環境・体制を整える。
- (2) 外部・学内の研究助成金を積極的に獲得し、個人研究・共同研究を展開させる。
- (3) 学部を含め、授業負担や管理運営上の負担が過度なものとならないようにする。特に、特定の教員にそれらの負担が偏在することがないよう配慮する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

到達目標(1)「論文・著書・学会での口頭発表等、教員の研究発表の回数をさらに増やすべく、研究環境・体制を整える」との関連では、論文等研究成果の発表件数が法学研究科教員全体として十分とは言い難い。全体としてより活発な研究成果発表が望ましい。学会における口頭発表についても同様である。

到達目標(2)「外部・学内の研究助成金を積極的に獲得し、個人研究・共同研究を展開させる」との関連では、本学では、共同研究のための研究費助成の制度があり、法学研究科教員にも一部活用されてはいるが、十分に利用されているとは言い難い。また、科研費等の競争的研究資金獲得についても、それほど積極的ではない。

到達目標(3)「学部を含め、授業負担や管理運営上の負担が過度なものとならないようにする。特に、特定の教員にそれらの負担が偏在することがないよう配慮する」との関連では、法学研究科教員は、法学部、法科大学院で授業運営の中心となっており、いずれの法学研究科教員も、法学部担当コマ数ですでに法学部教員の平均コマ数を大きく上回っている。また、指導教員は授業時間外に、個別に学生の論文指導を行うことが求められる。さらに、大半の法学研究科教員は、大学、法学部、法科大学院において行政上の役職についており、加えて、法学研究科内の各種役員も務めている。しかしこのような事情は、法学部、法科大学院での授業担当コマ数の決定にあたって基本的に考慮されない。役職任期

に上限を設けるなどの措置が講じられているが、負担軽減措置としては十分とはいえない。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 論文等研究成果の発表件数や学会における口頭発表件数の少ない教員については、法学部と協力しながら、その背景を探り、有効な対策を講じる。
- (2) 本学共同研究助成金や競争的外部資金の申請件数を増やすことが改善課題である。科研費の申請には、研究計画等に周到な準備と煩雑な書類作成が要求され、それを補助するための全学的学術支援機能の充実を求めていく。そしてこの機能を活用して、教員の研究者意識を喚起し、競争的研究資金への申込件数を増やすことに努める。同時に、法学部、法科大学院と協力して、研究助成を受ける共同研究プログラムの可能性を検討する。また、共同研究プロジェクトを検討する中で、国際的な共同研究への展開の可能性を検討する。
- (3) 授業担当コマ数との関連で、特定の教員に授業負担が偏らないようにする。特に、法学研究科（主）指導教員となっている教員の授業負担が過重なものとならないよう、法学研究科の正規の授業枠外で行われる研究・論文指導に必要とされる時間を十分考慮の上、法学部、法科大学院の授業担当コマ数を調整する。大学、法学部、法科大学院での行政上の職務を考慮しつつ、法学研究科内での行政職務が特定の教員に偏ることがないように努める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 競争的外部資金の獲得は依然として大きな課題であるが、平成 24(2012)年度には、科研費が 2 件採択された（法学部分）。そのうちの 1 件は、大学院担当教員単独申請のものであり、もう 1 件は大学院担当教員 3 名（うち 1 名が研究代表者）を含む共同研究である。

#### 改善すべき事項

- (1) 論文等研究成果の発表件数や学会における口頭発表件数は伸び悩んでいる。
- (3) 学部や全学を含めた、学内の行政職の負担と授業担当のバランスは、依然として大きな問題である。行政職に一定の職位（特に教授職）が求められている一方で、教授数が少ない現状では、負担の偏在はある程度やむを得ない。在籍者の大半が社会保険労務士であることも、授業担当アンバランスの原因の一つである。これらの要因が大学院学生の指導体制に影響が出るほどのアンバランスになるならば、それを看過することはできない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 平成 24(2012)年度には、上述のとおり科学研究費補助金の採択によって、申請件数が少ないという問題が一定程度解消されたとはいえ、依然として競争的外部資金の獲得は容易ではない。法学部・法務研究科とも協力して、共同プログラムの可能性を引

き続き検討する。

#### 改善すべき事項

- (1) 引き続き、論文等研究成果の発表件数や学会における口頭発表件数を増加させるための対策を検討する。
- (3) 平成 25(2013)年度からの新教育課程では、導入科目やトピック科目などが導入される予定である。従って、これまでは専門科目に受講生を見込めなかった教員も一定数の授業を担うようになるはずである。その限りでは、教員間での授業負担のアンバランスは緩和されるだろうと期待される。  
授業担当コマ数との関連では、学外の非常勤講師の活用や法務研究科教員の応援などを積極的に進める。

## VIII. 教員組織

### 【到達目標（平成 21 年度）】

本研究科の教育目的に基づき、組織的教育を実施するための適切な配置と役割分担及び連携体制確保を目指す。具体的には、次の 2 点を到達目標とする。

- (1) 本研究科の教育目標の達成に必要な組織的教育を実施するために教員の適切な配置に留意する。主要授業科目は可能な限り専任教員が担当し、兼任教員への依存を減らす。
- (2) 大学院担当教員資格の見直し、前期課程担当教員と後期課程担当教員との教員資格要件をより適切なものに改める。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

到達目標(1)「本研究科の教育目標の達成に必要な組織的教育を実施するために教員の適切な配置に留意する。主要授業科目は可能な限り専任教員が担当し、兼任教員への依存を減らす。」との関連では、法学研究科教育目標に沿って、公法分野、民法分野、刑事法分野、基礎法分野、政治学分野に必要と考えられる授業科目が置かれており、教員の配置も適切であると思われる。ただし、主要科目である民法に関しては、担当教員 3 名中 2 名が兼任講師であり、主要科目は基本的に専任教員（兼任教員）が担当するとの到達目標は達成されていない。

到達目標(2)「大学院担当教員資格の見直し、前期課程担当教員と後期課程担当教員との教員資格要件をより適切なものに改める」との関連では、前期課程担当教員と後期課程担当教員との教員資格要件をより適切なものとするための検討が研究科 FD 推進委員会で行われている。

また、TA に関しては、その業務範囲が拡張され、本研究科においても実際に利用できるようになったことは、当該院生の「教育経験と奨学に寄与」（同規程第 1 条）したのみならず、当該授業の充実と活性化にも貢献したものとして評価できる。また、平成 18(2006)年度には、本研究科内規に関する申し合わせが改められ、授業の中での教育的補助に加えて、授業前後の準備・指導も、一定の範囲内で、TA の「教育補助業務」として認められた。その結果、より広く前期課程学生を TA として採用することが可能となった

点も評価できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

今後の課題は、前期課程のみを担当する教員を念頭に置き、前期課程担当教員資格審査基準を緩和し、法学部准教授がより広く法学研究科前期課程での教育指導にあたることのできるよう検討することである。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

前述の改善方策は、平成 23(2011)年度から平成 24(2012)年度にかけて実施され、5名の法学部准教授が法学研究科前期課程を担当することになった。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

平成 25(2013)年度からは、従来以上に法学部准教授が法学研究科前期課程での教育指導に当たることができるであろうと期待される。

前期課程担当者が増えたとはいえ、社会的要望に十二分に応えていくにはまだ若干の不足がある。特に、民法をはじめとする実定法学担当者の数をここ数年の内にもう少し手厚くする。

#### 改善すべき事項

特になし。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

大学院学生の教育・研究環境の一層の充実を図る。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

到達目標に沿って、かなりの教育・研究環境の改善がなされてきた。しかしながら、大学院学生施設がある7号館には1階にコピー機1台しか置かれていないのは問題である。また、バリアフリー化のための改善措置も取られていない。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

法学研究科在籍学生9名（研究生2名を含む）が使用する合同研究室にパソコン、プリンター各1台、7号館にコピー機1台という現状は早急に改善する必要がある、増設のための予算措置を大学に要求していく。また、7号館バリアフリー化に関しても、他の研

究科と協議して、実現に向けて大学に働きかけていく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

施設・設備の不十分さについて、本研究科担当教員には共通の理解がある。そのため、実際の要望事項へと具体化する方策を研究科全体で議論する素地は既にできあがっている。

なお、東日本大震災の影響は依然として続いており、法学研究科の予算規模は依然として極めて小さい。現在の予算枠組みを抜本的に変更しない限り、改善は見込めない。そこで、予算措置要求も、法学部など密接な関連がある別組織と相互に乗り入れるような形で申請できないか、財務当局と検討を重ねたい。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

建物のバリアフリー化は全学的課題であり、本研究科として要望を出し続けていく。ただ、7号館は震災による打撃を大きく受けており、建物の抜本的改修が先決かもしれない。大学全体のキャンパス整備計画をにらみつつ、他研究科とも連携して要求を重ねる。

#### 改善すべき事項

特になし。

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第9節

#### 工学部

## 第9節 工学部

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

工学部の教育理念・目的及び教育目標は現時点では妥当なものと評価できる。また、その周知方法についてもさまざまな媒体を利用している。環境建設工学科が認定されている技術者教育認定（JABEE）の外部評価は、工学部全体の教育改善にも良い影響を与えている。

#### 【改善方策（平成21年度）】

教育理念・目的及び教育目標が、在学生の資質及び時代の要請に合致しているかどうかを常に検討し改善することが必要であり、このことは教員間の共通認識となっている。前述した各学科の教育理念・目的及び教育目標については、平成21(2009)年12月に定められた大学全体の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」との調和を図りながら改定された。なお、工学部及び各学科においても、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」が定められた。その際、学科間の書式の統一を図り、学生にとって、よりわかりやすいものとする配慮を行った。

教育理念・目的及び教育目標の改定にあたっては、教育改善・FD委員会を核として、PDCAサイクルを踏まえた具体的な教育改善活動に基づき検証を進めていく。また、外部評価対応委員会を核として、積極的に外部評価に取り組み、妥当であることの客観性を確保することに努める。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

各学科の理念・目的、及び、教育目標については、大学全体との調和を図りながら改定し、工学部、及び、各学科においても、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」を定め、学科間の書式の統一を図り、学生にとってよりわかりやすいものとする配慮を行ったことは効果をあげている。平成23(2011)年度の外部評価では、改善計画を作成し、改善を図った。

##### 改善すべき事項

理念・目的、及び、教育目標の改定にあたって、「教育改善・FD委員会」をより細分化するために、「教育評価改善委員会（外部評価・FD推進委員）」を新たに設置した。同委員会を核として、それぞれP、D、C、Aについて、項目をあげ、教育改善活動に基づき検証を進める必要がある。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

引き続き、教員と学生間における理念・目的、及び、教育目標の共通認識を高めるよ

う努力する。

#### 改善すべき事項

「教育評価改善委員会（外部評価・FD 推進委員）」を中心に、PDCA サイクルを踏まえた具体的な教育改善活動を進める。

## II. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

教育研究組織の充実・改善は、学生の気質・能力の状況及び社会からの要請に対応すべく不断の努力によりなされる必要がある。工学部においては、前述の通り教職員の努力により平成 14(2002)年度の学科改称と平成 18(2006)年度の改組が実施され、教育組織の改善がなされており、時代の要請に応じた学科再編に取り組み、工学基礎教育の学習支援を実施する工学基礎教育センターを設置し、教育研究組織の充実と改善の成果を上げていることは評価できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

現存する教育研究組織は、教育理念・目的を達成するのに十分なレベルと判断できるが、なお、学生に見合った教育、社会の変化に即した組織変更はこれからも関係する委員会で継続的に議論し、周到に計画する。教育自体に対する負担度も増す中で、教育研究組織の見直しを不断に行うためには、より効率的なシステムの構築がなされることが必要である。委員会活動のあり方、委員会委員のあり方等についても、平成 21(2009)年度中に 4 学科の学科長及び副部長等で構成する拡大学科長会議を中心として検討することにしていく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

教育研究組織は、時代の要請に応じた学科再編に取り組み、工学基礎教育の学習支援を実施する工学基礎教育センターを設置するなど、充実と改善が図っている。工学基礎教育センターにおける個別相談の利用学生数は、平成 23(2011)年度で 1,221 名の利用者数があり、スチューデント・チューター（12 名）の導入も利用学生数の増加に寄与していると考えられる。利用学生の利用率は高くなっているが、その分教育自体に対する負担度が増している。

#### 改善すべき事項

教育自体に対する負担度がかなり増す中で、教育研究組織の見直しを不断に行うためには、より効率的なシステムの構築がなされることが必要である。委員会委員のあり方については学科の学科長、及び、副部長等で構成する拡大学科長会議において、十分な検討を行う必要がある。また、「教育評価改善委員会」の授業評価委員を中心として教育研究組織内容を学生にも伝えることの検討や学生を交えた意見交換等を行う。



### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

教育研究組織における工学基礎教育センターは、学生の気質・能力を知る上で十分にその機能を果たしている。スチューデント・チューターの活用利用度を上げ、工学基礎教育センターを利用している学生の満足度の調査を行う。

#### 改善すべき事項

より効率的な教育研究組織のシステムを構築する。教員・事務職員・スチューデント・チューターを含めた組織の構築により組織の共通理解を促進させ、学生への教育研究組織内容の理解度を高める。

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

工学部における教育内容は、学生の資質・能力及び社会の要請の変化に応じて、絶えず改善されるべきものである。恒常的に点検・評価を行い、教員個々の努力とともに、組織として教員個々の努力をいかすシステムを構築する。特に、以下の 3 点を可能とする教育課程の充実を喫緊の重要課題としている。

- (1) 入学時の学力の異なる学生に対して、高校から大学への円滑な連携を行うために適切な教育課程を構築すること。
- (2) 工学部での学習に必要な基礎学力の向上を可能とする教育課程を構築すること。
- (3) 学生のコミュニケーション能力、倫理観の向上を可能とする教育課程を構築すること。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

工学部における教育課程は、ほぼ満足できる状況であると評価できる。4 学科における教育内容はそれぞれの学科での教育理念・目的及び教育目標と整合性を持ち、一般教養科目、専門基礎科目、専門科目が適切に開設されている。平成 18(2006)年度より実施されている教育課程においては、高校と大学のブリッジ教育科目の導入がなされ、工学基礎センターにおける数理基礎科目の学習支援の体制とともに、学生の基礎学力の向上に寄与している。技術者倫理の向上を目的とする「工学倫理」「情報社会と情報倫理」などの科目も開設され、受講を促している。兼任教員との連絡・調整も、シラバス作成時、授業評価結果の送付時などに実施され、満足できる状態にある。

ボランティア活動の評価については今後の課題であり、検討を進めていきたい。しかし、工学部の教育課程が緊密であることを考えると、その実施については、今後も慎重にならざるを得ない。

近年、入学生の学力の格差は増大しており、現在の教育課程で十分に対応できると断言することはできず、不断の改善努力が今後も必要であることは、教員の共通認識となっ

ている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

教育内容については、特に、以下の 3 点に対する検討が必要である。これらの委員会における検討結果は、各学科に持ち帰り、学科での意見を集約し、再度委員会で検討し、その検討結果を教授会で報告することが求められている。必要な場合には、工学部教授会における審議事項となる。

- (1) 導入時教育のより有効な教育内容を検討する。特に、入学者の学力を考慮した有効な導入時教育に対する再検討を「教育改善・FD 委員会」をコア委員会として進める。
- (2) 数学、物理・化学、語学を含む工学基礎教育のさらなる充実を図る。特に、英語の習熟度別クラスの学習効果の検討を、「教務委員会」をコア委員会として進める。
- (3) 教育内容の適切さに対する客観的評価を実施する。特に、工学部教育に対する外部評価の実施を、「外部評価対応委員会」をコア委員会として進める。また、学生の授業評価、外部評価における意見、各学科における教育評価・改善の検討・提案をもとに、PDCA サイクルを踏まえて、点検・評価を実施し、「教育改善・FD 委員会」をコア委員会として教育内容の改善を進める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

平成 25(2013)年度から、より教育効果を高めるために教育課程の改定を行う予定である。

- (2) 数学、物理・化学、語学を含む工学基礎教育では、入学時にプレースメントテストを行い、学生の習熟度を理解し、さらに習熟度別クラスを編成し学習効果の改善を図っている。また、英語では「教務委員会」をコア委員会として学習効果を検討し適切なクラス分けを行った。
- (3) 教育内容の適切さに対する客観的評価の実施では、学生による授業評価を年 2 回行い、教育評価改善委員会に設置された授業評価委員により分析され、工学部教授会に常に報告されているとともに、評価結果とそれに対する教員の回答を全学生へ配付している。

#### 改善すべき事項

- (1) 導入時教育のより有効な教育内容の検討に関しては、工学基礎教育センター運営委員会を年に数回開催し、その運営に関し検討を行っているが、各学科へのデータ（例えば、入学前教育での e-learning）の活用方法や指導方法が必要である。検討した改善事項などの情報を教職員に迅速に伝え、意識を高めるよう努力しなければならない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 数学、物理・化学、語学を含む工学基礎教育では、入学時にプレースメントテスト結果による学生の習熟度が「教務委員会」に十分に反映されていないので、データの

共有化を図る。

- (3) 教育内容の適切さに対する客観的評価の実施では、学生による授業評価を年2回行っているが、次年度に十分に結果が生かされているか検証を行う。

#### **改善すべき事項**

- (1) 導入時教育のより有効な教育内容を検討については、「教育評価改善委員会」内の「FD推進・授業評価委員会」を中心に改善を進める。

## **②教育方法等**

### **【到達目標（平成21年度）】**

学力差の大きい入学生を対象とした教育を有効に実施するために、教育方法の検討は不可欠である。特に、以下の点を到達目標として掲げる。

- (1) 厳格かつ公正な成績評価を行うとともに、組織（学科）としての評価基準のあり方について、検討を行う。
- (2) 教育方法の改善を組織的に行うシステムを構築するとともに、効果的な教育方法を用いたわかりやすい教育を行う。
- (3) 学生による授業評価をフィードバックするとともに、教員相互の評価のシステムの導入についても計画するなど、教育効果の評価を組織的に行う。

### **【点検・評価（平成21年度）】**

工学部における教育方法については、ほぼ満足すべき状況であると評価できる。以下、到達目標別に点検・評価を行う。

- (1) 厳格かつ公正な成績評価を行うとともに、組織（学科）としての評価基準のあり方について、検討を行う。

厳正かつ公正な成績評価は実施されているものと判断できる。成績評価に対する学生からのクレームがほとんどないこともこれを裏付けている。しかし、組織としての評価基準の設定などについては、到達目標としては理解されているものの、具体的な基準の設定には至っていない。

- (2) 教育方法の改善を組織的に行うシステム作りを構築するとともに、効果的な教育方法を用いたわかりやすい教育を行う。

教育方法の改善については、教員個々の改善努力は満足すべきものであるが、組織としてのシステム構築は遅れている。目標、実施、点検・評価、改善（PDCA）サイクルシステムの不備など幾つかの点で、早急の改善が必要な事項がある。

- (3) 学生による授業評価をフィードバックするとともに、教員相互の評価のシステムの導入についても計画するなど、教育効果の評価を組織的に行う。

学生による授業満足度調査は多くの科目で実施され、その実施結果は公表され、学生からの意見については、講義等の改善に利用されている。しかし、教員相互の評価のシステム導入や教育効果の評価を組織的に行うことの重要性は認識されているものの、具体的な実施には至っていない。教育の問題点や運用を掌る委員会は各学科に存在す

るものの、現時点では十分に機能しているとはいえず、改善が必要である。

上記の目標に関連して、学習の質の保証に関わる事項も検討課題となっている。単位が取得できても、基礎知識が定着していない、論理的に考える力が十分でない、卒業研究における卒業試験の実施が形骸化しているなど、これらの問題についての対策も重要な課題と認識している。

平成 21(2009)年度より教育内容・教育方法の改善に対する組織的な取り組みを開始している。また、外部評価については検討が始まっているものの、実施には至っていない。教員の負担が増加する中で、教育の真の成果を上げるためには、学生にとって必要不可欠な内容は何かについて抜本的な検討を行い、講義科目の厳選などを実施することも検討すべきである。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

到達目標に沿って、改善方策を示す。

- (1) 厳格かつ公正な成績評価を行うとともに、組織（学科）としての評価基準のあり方について、検討を行う。

組織としての評価基準を策定し、学生にシラバス等を通じて公開し、その評価基準に基づいて、各科目の評価を行う。さらに、評価結果を学科の責任で、その適切さを検討するためのシステムを構築する。学部全体としては、「教務委員会」が対応する。

- (2) 教育方法の改善を組織的に行うシステム作りを構築するとともに、効果的な教育方法を用いたわかりやすい教育を行う。

教育方法の改善については、PDCA サイクルを意識したシステム作りを構築し、より組織的な対応を行う。学部全体としては、「教育改善・FD 委員会」が対応する。

- (3) 学生による授業評価をフィードバックするとともに、教員相互の評価のシステムの導入についても計画するなど、教育効果の評価を組織的に行う。

教育効果の評価については、学科単位での実施を行うとともに、積極的に第三者（OB 及び産業界、教育界）を含む外部評価を実施し、客観性の確保に努める。学部全体としては「外部評価対応委員会」が対応する。

以上の目標達成以外にも、以下の点についても緊急を要する課題であり、必要とされる検討を行う。

- ① 学生の学習状況の把握（原級止め、学習不振者など）とその対策案の提示（「教務委員会」及び「学生委員会」の課題とする）。
- ② 習達度の評価（学習の質の保証）に関わる方法（総合実力試験の実施、GPA の導入に関わる事項など）に対する具体的方策の提示（教務委員会の課題とする。）。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 厳格かつ公正な成績評価を行うとともに、組織（学科）としての評価基準のあり方について、教務委員会を中心に、シラバスに厳格に公平な成績評価を明記した。また、同一科目の複数教員による評価基準の同一化についても各教員に指導している。
- (3-②) 学生による授業評価のフィードバックについては、平成 23(2011)年から学生の自

由記述項目に対し、学科として回答を記載する項目を設け、対応をより明確にすることになった。

原級止めや学習不振者など、学生の学習状況を把握するための方策として、1年生及び2年生を対象とした授業出席回数のチェックを実施している。出席回数のチェックは、必修科目、及び、必修科目に準じる科目を対象としており、授業開始から6月末までの間に3回以上欠席した学生を長期欠席者としてリストアップしている。長期欠席学生に対してグループ主任（教員）が個人面談を行い、欠席理由、及び、勉学継続の意思の確認を行い、適切な学習指導を行っている。面談の結果は報告書にまとめ、学生厚生係を介して各学科に周知している。

なお、平成 22(2010)年度から全学科で卒業試験（試行）を実施しており、卒業時の学力評価とその保証について組織的に進めている。例えば、「電気情報工学科平成 22年度卒業試験（試行）の報告」では4年生の約 70%が受験しており、教員の卒業生の学力把握及び講義等の普段の指導へフィードバックして役立てている。

#### **改善すべき事項**

(2) 教育方法の改善を組織的に行うシステム作りの構築等に関する PDCA サイクルを意識したシステム作りについて、「教育評価改善委員会」内の「FD 推進・授業評価委員会」を中心に、平成 23(2011)年 12 月に学内で開催された FD 講演会等をもとに検討項目を作成し、学生に対し理解しやすく、興味を引く授業形態などの改善を進める。

(3-①) 学生の学習状況の把握（原級止め、学習不振者など）について、1年生及び2年生の必修科目に関して直接学生又は保護者と連絡を取っているが、十分とはいえない。前期講義の4月末から5月中旬に一度調査を行うなどの検討をする。

現在実施している「長期欠席者調査」は、学生の学習状況を把握する方策として十分な効果を上げている。長期欠席者面談報告書をもとに、教員間で学習不振に陥りやすい学生の情報を確認することができる。これは当該年度だけでなく、これらの学生の進級に応じて、継続的に適切な学習指導を行うことが可能となっている。しかしながら、この長期欠席学生の調査期間が6月末となっており、この時点では既に前期の授業が半分以上終了しており、当該学生に対して不足している学習量を補うことができない場合があるなど、調査期間を前倒しすることも検討している。

また、習達度の評価（学習の質の保証）に関わる方法（総合実力試験の実施、GPA の導入に関わる事項など）については、検討課題である。

#### **【将来に向けた発展方策】**

##### **効果が上がっている事項**

(1) 厳格かつ公正な成績評価を行うことと、組織（学科）としての評価基準のあり方については、シラバスに厳格に公平な成績評価を明記することで、教員間で共有認識が高まった。ただし、学生間においては、十分に徹底されていない可能性もあるので、教員と学生間の信頼性を高めるための調査の実施について検討する。

(3-②) 学生による授業評価のフィードバックについては、学生の自由記述に対する回答を的確に反映するためのシステム構築を検討する。

### 改善すべき事項

- (2) 教育方法の改善を組織的に行うシステム作りの構築等に関する PDCA サイクルを意識したシステム作りについて、「教育評価改善委員会」内の「FD 推進・授業評価委員会」を中心に改善を検討し、各学科内での検討事項とする。
- (3-①) 学生の学習状況の把握（原級止め、学習不振者など）について、1年生、及び、2年生の必修科目に関して調査を行って指導しているが、十分ではない。原級止めや学習不振者となる原因究明など教務委員・学生委員の合同で検討する。
- 習達度の評価（学習の質の保証）に関わる方法（総合実力試験の実施、GPA の導入に関わる事項など）については、「教務委員会」、及び、「教育評価改善委員会」で検討する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

- (1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、編入学生も含めて、法学部では 60 単位（4年次は設定なし）、工学部では 50 単位（4年次は設定なし）と高く、また、文学部、教養学部では全学年で上限の設定がなく、経済学部、経営学部では4年次において上限が設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- (2) 全学部（文学部を除く）において、学生による授業評価アンケートは、一部の授業での実施に限られており、文学部、経済学部、経営学部、法学部ではアンケート結果が学生に公表されていない。さらに、アンケートの分析結果の活用も各教員に委ねられており、組織的に活用されているとはいえないので、改善が望まれる。
- (1) 上記指摘を踏まえて、平成 25(2013)年度施行予定の教育課程改正において、本学部ではキャップ制の上限を、44 単位（1年次～3年次）、及び、48 単位（4年次）に設定した。
- (2) 学生による授業評価アンケートのフィードバックについては、平成 23(2011)年から学生の自由記述項目に対して、学科から学生へ回答を記載する項目を設け、対応をより明確化した。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

教育研究活動を国際的なレベルで実施するために、積極的に国内外の教育研究の交流を活発に企画するとともにその支援体制の構築を行う。具体的な目標は、以下の3点である。

- (1) 客員教員を積極的に招聘する。
- (2) 泰日工業大学との積極的な交流を実施する。
- (3) 国内の教育研究交流を積極的に推進する。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

国内外との教育交流に関しては、大学全体としての交流以外に、工学部単独としての

活動は活発ではない。しかし、教員個々人のレベルでは、主に研究活動で交流がなされており、工学部全体では、文部科学省の国際共同実験をはじめとして、6名の教員が12件の共同研究を、エネルギー、機能材料、コンクリート、構造力学、バイオテクノロジー、地震工学の分野で実施している。小規模な工学部としては満足すべきレベルと考えられる。研究交流に限定しても、個人での実施には限界があり、組織としての支援システムの構築が必要である。

### 【改善方策（平成21年度）】

多くの教育負担をかかえる地方私立大学の教員が、国内外の教育研究交流を活発に行うためには、個人レベルでの努力に頼るばかりでなく、組織としての取組が不可欠である。どのような支援システムが可能であるか、「将来計画委員会」をコア委員会として今後検討していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 工学会によって主催された工学講演会では、外国の講師を招待し講演を行い、工学分野に関する最先端の技術情報について、学生、及び、教員との技術交流を実施した。
- (2) 平成23(2011)年度日本研究夏季講座(JSSP)の10名メンバー(フランクリン&マーシャル大学7名、泰日工業大学3名)が工学部を訪問した。工学部の講義に参加し、大学キャンパス見学を行った。なお、これは夏期講座がスタートして以来、初めてのことである。
- (3) 平成21(2009)年度から開始した私立大学戦略的研究基盤事業「環境保全と健全生活のための先端バイオテクノロジー」では、これまで公開シンポジウム、公開研究発表会、中学生高校生向けの公開実験をそれぞれ3回ずつ実施しており、本学と国内外の教育研究交流の活発化に貢献した。また、多賀城市と東北学院大学との包括協定に基づき、本学部が所在する多賀城キャンパスを会場に、東北学院大学の学生が多賀城市の小中学生へボランティアで学習指導する多賀城スコーレ(サマースクール)を開催しており、これまで4年間開催した。(平成23[2011]年度の参加者は小学生70名、中学生41名、大学生ボランティア16名)であり、地域生徒との教育交流の一環として定着している。さらに、同協定に基づき、多賀城市立東豊中学校の生徒(毎年100名前後)に対して「工学に関わる啓蒙活動コラボ授業体験」をこれまで3年間実施し、毎年13名程度の工学部教員による実習を体験しているなど、地域貢献の観点から定着している。
- (4) 平成25(2013)年度私費外国人留学生特別入試から、試験科目に英語がなくなり、本学部では日本語による小テストと面接による試験に変更された。これにより英語に苦しんだ留学生が受験しやすくなると予想される。また、全学的なセメスター制度移行により、派遣・受入ともに留学は増加すると期待される。

#### 改善すべき事項

工学部に在籍する留学生は現在1名のみであり、留学生の獲得に向けた積極的な取り

組みを国際交流部と連携して行っていく必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、恒例となっている事業を実施し、積極的に国内外での教育研究交流を行う。

#### 改善すべき事項

本学部においては、国際交流課の分室設置や国際交流業務を担当する部門の明確化の検討は必要と思われる。

また、留学生入学の受入方法について、現在は短期（1か月、3か月）以外には、1年単位の受入プログラムしかない。外国の大学の卒業時間などを考慮し、全学的なセメスター制度移行に合わせて、半期での受入プログラム、あるいは、1年単位のプログラムを4月と9月の2回実施可能な形での新たな受入方法を検討する。

なお、工学研究科においては、英語能力を有すれば、工学研究の実施や博士後期課程の履修が十分に可能と考えられている。外国人留学生（特に博士後期課程）を増やすためには、現行の外国人大学院入試規定（例えば、高い日本語能力が要求される）の改定は必要と思われる。引き続き国際交流部と連携を取りながら検討する。

## IV. 学生の受け入れ

### 【到達目標（平成21年度）】

現在社会でその力を発揮できる技術者は、専門的知識を有するとともに、人間性にあふれた広い教養と豊かな心を有することが必要とされる。このような技術者を育成するために、学生の受け入れに対して以下のことを目標とする。

- (1) 大学の建学の精神及び十分な学力を備えることを前提とした、多様な入学試験を実施し、多様な学生の確保に努めるとともに、常にその成果を点検・評価し、試験方法等の改善に努める。
- (2) 入学者受け入れの方針を広く社会に公開し、学科が望む学生を明示する。
- (3) 多様な方法（進学相談会、出前講義、大学説明会、高校訪問など）により学生募集活動を行い、多様な入試方法により、有為な人材となり得る素質を持つ学生を受け入れる。
- (4) 収容定員と在籍学生数を考慮した厳正な合否判定を行う。

### 【点検・評価（平成21年度）】

以下、主要な9項目に対して簡条書きにする。

#### (1) 入学定員

学部全体としては、ほぼ満足できる入学者を確保しているものの、学科ごとに見た場合には、定員をようやく確保できている学科、なお定員確保には余裕があり、より学力・能力が高い学生を受け入れることのできる学科が存在している。学部・学科の魅力伝える努力は高いレベルで実施しているものの、その努力が受験生の確保に対して直



接的な効果を与えていないと推定できる。

(2) 入学試験の方法

現時点の入試のあり方を継続することでよいと判断しているものの、推薦等試験における基礎学力の確認方法等については早急な検討が必要である。

(3) 入学者の質の確保

入学者の学力の低下が顕著になってきている。本質的には 18 歳人口の減少によるものであるが、学部としての PR 不足という点も否めない。入学者の質の保証を満足するために、小・中学生を対象とした科学技術の PR など、中長期的な戦略的検討が必要である。

(4) 学生定員超過に対する配慮

さまざまな状況を考慮した合格者判定がなされ、定員超過率が上限としている 1.25 倍を超えることが偶発的にあるものの、適正な範囲になっていると評価できる。

(5) 多様な入学生に対する教育配慮

工学部への入学者の多様化に対応し、後期中等教育までの教育課程による学習内容の習熟度の違いにより、学生が不利益を被ることを極力少なくするために、各学科では 1 年次前期に高大連結科目として、「数学基礎演習」「物理学基礎演習」の 2 科目を設けている。入学者選抜試験の多様化に対応してカリキュラム内容の変更がなされており、その措置は適切であると評価できる。

(6) 入学者選抜方法の適切性

入学者選抜は各学科での審議から全学教授会によって決定されるまでオープンに行われており、透明性は高い。入学者選抜方法の適切性についての検討は、工学部の教育目標とも密接に関連する重要事項であり、本学部では現在「入試対応委員会」が入試に関連した重要事項の 1 つとして検討を行っている。これを継続して行うとともに、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入についても検討が必要である。

(7) A0 入試による入学生の学業

A0 入試により入学した学生の多くは、コミュニケーション能力に優れており、学業成績についても、卒業時で見ると他の入試により入学した学生との大きな差異は認められない。したがって、有為な学生を入学に導く適切な入試選抜方法と評価している。

(8) 学業推薦の適切性

これまでの高等学校の校長による推薦に基づく指定校制による推薦入試によって入学してきた学生は、大学における学業成績における実績も良好と評価しており、学習意欲の高い学生を本学部・学科に入学させるための入試選抜方法として適切であり、今後とも継続して行うべき入試選抜方法であるといえる。

(9) 情報の伝達

工学部としてオープンキャンパスを年 3 回開催するほか、高校訪問や出前講義なども行っている。高校訪問は、工学部全体として 130 校を超えている。また、出前講義は 20 回を超えている。これらに加え、高校側からの要望に応じる形で、本学の特徴、さらには本学部の特徴などの講義、講演も行っている。さらに、本学部のホームページは、高校生の閲覧にも配慮して充実に努めており、高校生への情報伝達に寄与しているものと評価できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 現在の多様な学生募集活動を継続しながら、それがより効率的、実効的なものとするよう、学部全体で組織的に改善していく。特に、高校との情報交換・連携を深めるための組織的働きかけを強める。
- (2) 現在の多様な入学者選抜方法を維持しながら、新たな入学者選抜方法の可能性について入試対応委員会を中心にさらに検討する。
- (3) 工学部各学科の特徴・魅力、入学者受け入れ方針を受験生のみならず広く社会に知ってもらうための広報活動を更に充実させる。
- (4) 工学部あるいは理科系学部で学ぶ楽しさを、高校生のみならず小中学生にも伝える企画を積極的に立て、組織的に実施する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 入試対応委員会では訪問すべき高等学校のリストを作成し、工学部教員が効率よく訪問できるよう調整を図っている。現在は宮城県内 65 校程度、宮城県外 123 校程度の高等学校に対し、4 学科の教員が分担して訪問し、各高等学校と継続的に情報交換を行っている。
- (2) 学生の多様化を考慮し、TG 推薦、指定校推薦などの評定平均値見直しの可能性などについて意見交換を行ったり、3 月期に新たな入試枠を設けたりする可能性の検討などを始めている。また、本学部ではこの件について入試対応委員会で議論し、指定校推薦特別枠を設置し、推薦入学者の拡大を図っており、成果をあげている。これにより、高等学校から特別枠の申請が寄せられ、これによって、より高い柔軟性をもって指定校推薦枠の拡大が可能となり、適性のある志願者が推薦受験の機会を失う危険性が削減された。
- (3) 全学を紹介する『大学案内』では不足すると考えられる内容を補足するため、学部独自のパンフレットを作成し、頒布や高等学校における説明を行っている。また、学科によっては独自の広報誌を作成し、研究内容を公開したり、大学における学習が就職に有利であることなどを広く知らせたりするなどの努力を行っている。
- (4) 小中学校を招いて大学の施設見学会を開催したり、実験の体験教室などを開催したりしている。一例として、外部の中学校に対する上級学校訪問（進路体験学習）、法人内中学生に対する学問ガイダンス、法人内高校生に対する一日工学部生などを毎年開催している。また、工学部内の研究施設を中心に、一般の高校生を対象とした実験体験教室なども開催している。

#### 改善すべき事項

- (1) 東北地方における高等学校の統廃合などが始まっており、これに伴う人事異動などがある場合、これまでのつながりが失われる恐れがある。特に高等学校教員とのつながりが重要であるため、これらに配慮し、綿密な情報収集が必要であると考えられる。現在も毎年高校訪問の対象校を拡大する努力を行っているが、人的資源に限りもある

ため、従来訪問した高校であっても柔軟に再検討し、加減していることが必要と考えられる。

- (2) 受験生の多様化に伴い、TG 推薦における評定平均値など、従来の基準では網羅できない受験者が潜在的に増えてきていると考えられるため、これらの数値の見直しなどを行い、適切に設定する必要があると考えられる。
- (3) 今後も大学案内、学部パンフレットなどの内容について充実を図る一方で、これらの媒体の見直し、不足情報の補足方法などについても検討を行う必要がある。
- (4) 小中学校へ向けた理科教室の実施などは開催主導となる部署が様々であるため、十分に組織化されているとは言えない。今後、対外的イベントの開催についてはいずれかの部署がとりまとめ、年間計画として実施する必要があると考えられる。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

今後も、入試状況を見据え、適切な入試対応・学生募集のための取り組みを行う。

#### 改善すべき事項

入試対応委員会によって議論され実施されている工学部指定校推薦特別枠の運用方法については、年度ごとに状況を見据えて適切に修正する。志願者の増減状況は震災や経済不況など予測の難しい要因によって急激に変化するため、高等学校等からの情報収集能力と分析能力を高めて迅速に対応出来る体制を確立する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

- (1) A〇入試について、過去5年間の推移を見ると、工学部電気情報工学科、環境建設工学科、教養学部言語文化学科、地域構想学科において、入学定員の2倍以上の入学者を受け入れているので、定員の実質化に向けて改善が望まれる。
- (2) 編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部 0.52、経済学部 0.36、法学部 0.17、工学部 0.09、教養学部 0.25 と低いので、改善が望まれる。

- (1) 直近の A〇 入試の定員に対する入学者の比率は、電気情報工学科では、平成 23(2011)年度で 1.9 倍、平成 24(2012)年度で 1.7 倍となり、2 倍以下に改善された。しかしながら、環境建設工学科では、平成 23(2011)年度で 2.1 倍、平成 24(2012)年度で 2.9 倍と、改善ができていない。今後も A〇 入試の入学者数を入学定員に近づける努力を継続する。
- (2) 直近の工学部における編入学定員に対する入学者比率は、平成 24(2012)年度で 0.14 であり、やや増加した。今後とも編入学生数を増やすために、広報活動や学外への出前授業等を引き続き強化する。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

社会状況、学術の進展に整合性を有する研究環境の整備を進めていく。特に、次のこ

とを喫緊の到達目標として設定する。

- (1) 時代の要請に見合う研究を遂行するために必要な実験装置、システムの構築を行う。
- (2) 科学研究費をはじめとする外部資金の確保に努力を傾ける。
- (3) 研究時間の確保を目的として、より合理的なシステム構成を考え必要な方策を実施する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

以下、主要な 5 項目を掲げて点検・評価を行う。

#### (1) 経常経費・旅費など

経常経費としての研究費、本学独自の制度としての個人研究費は、工学部教員の教育研究活動に寄与しており、その額も適切であると考えられる。研究活動に使用される出張旅費についても、他大学に比して多く、本学部教員が学会への参加や発表等の学会活動を行うのに適切な額であると考えられる。

しかしながら、財務の見直しから経常費については毎年 3 % 程度の予算の削減が行われてきており（新規予算は申請額に上限がない分、経常費 5 % 削減の対象となる）、今後ともこれが継続される場合には、本学部における教育研究に支障をきたすことになる。

#### (2) 教員研究室など

工学部における教員個室等の教員研究室は、その数と面積という面では確保されており、整備されているといえる。一方、教員個室と学生が活動する実験室や解析室が離れすぎている場合が見られ、位置関係については改善が必要である。

#### (3) 教員の教育負担と研究時間の確保

工学部専任教員の担当授業コマ数の上限の設定は、教員の研究時間を確保させる方途として適切であると考えられる。現在の教員数で学科における学生教育のために有効なカリキュラムを実施するには、教員の教育活動における負荷を現在より大きく低減することは望めない。将来的には、非常勤講師の適正な拡充とカリキュラムの見直しによる開講科目の削減についても検討が必要である。

本学部教員が自己の教育研究のために使用できる時間も減少しており、教員が研究活動に必要な研修機会を確保することにも制約を生じている。本学部教員が大学教員としての研究活動に必要な研修機会を提供する非常に優れた制度である国内外研修制度を、より有効に利用できるような体制作りについても、教員の教育研究環境整備の一環として将来計画委員会等で検討を進めていく。

工学部においては、就職係、各学科における就職委員とともに、各研究室での密度の高い就職指導が実施され、高い就職率の達成に寄与している。しかし、就職指導の重複も見られ、個々の教員の負荷になっている面は否めない。今後、より効率的な就職指導のあり方を検討する必要がある。

教員の教育負担を低減し、研究時間を確保することは、大学というステータスを維持するためには必要なことである。これは全学的課題であると同時に、特に社会貢献が期待される本学部においても、真剣に改善を検討すべき課題である。

#### (4) 助成金の利用等

共同研究費の制度をより充実したものとするために、既に運用されている東北学院個

別・共同研究助成の採択件数の増加や上限額の引き上げを関係機関へ働きかけていく必要がある。この制度をさらに拡充する場合には、採択時における慎重な審査とともに、成果公開などの報告の徹底を含め、運用方法の改善に努力する必要がある。

#### (5) 教員の研究業績

教員個々の努力により、活発な研究活動が実施されていることは高く評価すべきである。しかし、教員全体の研究レベル向上にはなお努力が必要とするのが公平な評価であろう。施設・実験設備の老朽化、大学院生確保の困難さなど多くの問題があるが、研究活動を行う上での最大の困難は、研究時間の確保である。教育負担が増加するとともに、学内業務・学外評価等の管理・運営に多くの時間を費やしている現状を考えると、研究時間を確保するために、より効率的な教育システム、学部運営システムの構築を真剣に検討することが必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 研究時間の確保につながる方策を検討する。特に、増やしてきた学部内の委員会の統合、委員会活動での負担度の公平化を図れるよう、将来計画委員会で改善策を平成 21(2009)年度内に提案し、必要事項については学内的な了承も取り付けたい。
- (2) 教育研究活動のさらなる進展のために、外部資金導入推進委員会の機能を充実させ、申請者自身の負担低減化を図り、応募を活発にする方策を実施する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 平成 23(2011)年度から（実質的には平成 24[2012]年度から）、産学連携推進センターにコーディネーターを配置し、外部資金を積極的に導入するための活動を行った。その結果、平成 21(2009)年度は、総額約 92,000,000 円であったが、平成 23(2011)年度には 147,000,000 円に増加し、コーディネーター導入の成果が上がっていると考えられる。

#### 改善すべき事項

- (1) 教員が担当すべき講義担当コマ数の上限が 8 コマであるが、平成 21(2009)年度には種々の事情から、学部全体で 21 名の教員がこの上限を超えて講義を担当していたが、平成 23(2011)年度から整理を始め、平成 24(2012)年度には 8 名と減少し、この点から研究時間の確保については多少改善されている。しかし、学部内委員会の統合については、全学委員会の下部機関及び連動している委員会が多く、研究時間の確保に寄与するほどの削減はできていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 現在雇用しているコーディネーターは、極めて優秀なコーディネーターであるが、年齢的に今後 2～3 年しか雇用できない。したがって、今後もこれ以上に外部資金を継続的に導入するためには、内部でコーディネーターを養成するか、あるいは外部から若手

の優秀なコーディネーターを雇用するための予算措置を構築する必要があるとともに、コーディネーター個人の力量のみに頼る方式ではなく、外部資金を導入するための組織を構築し、組織として外部資金の導入実績の向上を図る。

#### 改善すべき事項

- (1) 教員に対する、学内外からの研究以外の業務に対する要求が多いことから、一朝一夕に研究時間を確保するための妙案は見いだせないのが現状である。現在、平成25(2013)年度開始を目指してカリキュラム改正作業中であり、研究時間の確保のための4学科平均で約20%弱の専門科目を削減したが、教養科目の充実のための科目が大幅に増加するため、この科目群の担当割合によっては、以前にも増して研究時間の削減が行われる可能性もあり、達成は難しいが、改善のための努力を続ける。

## VIII. 教員組織

### 【到達目標（平成21年度）】

工学部の教員組織のあり方を考える上で重要な視点は以下の通りである。

- (1) 教育課程を円滑に実施するために必要な教員配置を行う。また、教員組織の年齢構成の適正化に努める。
- (2) 主要科目に対しては、専任教員を適切に配置し、学習の質を保證する教育課程を実施する組織とする。
- (3) 工学部の教育研究の運営に必要とされる各種委員会等の行政的役割分担、卒業成績評価判定・学生活動支援・学生の就職支援等の役割分担を適切に調整する。
- (4) 教員の教育・研究業績を適切に評価し、支援する体制を整備する。

これらの視点より、組織体としての工学部のあり方を不断に検証し、教育理念・目的及び教育目標を実現するとともに、学習の質の保證を高める。

### 【点検・評価（平成21年度）】

到達目標ごとに点検・評価について記す。

- (1) 「教育課程を円滑に実施するために必要な教員配置を行う。また、教員組織の年齢構成の適正化に努める。」ことについて  
教育科目における教員間の連携体制、教員募集の手続き方法については満足できる。教養科目の専任比率については、大学内の調整を経て、より高くする努力が必要である。年齢構成の適切さについては、今後若手教員の優先的採用により改善することが期待できる。
- (2) 「主要科目に対しては、専任教員を適切に配置し、学習の質を保證する教育課程を実施する組織とする。」ことについて  
主要科目についての専任比率は妥当である。71%と若干低い環境建設工学科については、より適切な専門家に依頼した結果であり問題はない。
- (3) 「工学部の教育研究の運営に必要とされる各種委員会等の行政的役割分担、卒業成績評価判定・学生活動支援・学生の就職支援等の役割分担を適切に調整する。」ことに

ついて

教員の教育負担を軽減するための方策にはさまざまなものがあり、TA のさらなる有効活用についても考える必要がある。各種委員会活動をより効率的にするための工夫、個々の教員の貢献度を数値化するなどの工夫、就職を含む学生指導のあり方について検討が必要である。

- (4) 「教員の教育・研究業績を適切に評価し、支援する体制を整備する。」ことについて  
教員の教育・研究業績、特に教育業績を適切に評価するための工夫を講じる必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

教員組織に関わる事項は、工学部内に設置されている「人事委員会」「将来計画委員会」においてまず検討されることになる。教育組織として掲げた4つの到達目標の点検・評価の結果より最も問題となることを抽出すると、教員の負担の低減と教育業績の正当な評価である。特に、どのような基準で工学部教員の教育業績を評価するのか、委員会活動負担の低減、大学運営に関わる業績評価のあり方、教員負担の平準化などについては、喫緊の課題であり、平成 21(2009)年度を初年度として継続的に検討を進めていく必要がある。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

本学部において、教育業績を評価する内規を作成し、平成 14(2002)年 3 月 14 日開催の「工学部正教授会」で承認を得た経緯はあるが、全学的に合意が得られたものではなかったため、その後その内規を用いて教育業績を評価し、昇任人事等に反映されることはなかった。しかし、平成 23(2011)年に全学的に教育業績を評価する基準ができたことにより、今後はある程度教育業績は評価されるようになると考えられる。

#### 改善すべき事項

「Ⅵ. 研究環境」の項と多少重複するが、教員の負担軽減は内外から様々なことを要求されることが多い昨今、一朝一夕に負担軽減を図る方策を提案することは難しい。委員会活動負担の低減、大学運営に関わる業績評価のあり方、教員負担の平準化などが大きな課題としてあるが、例えば、本学部においては副部長といえどもその部のキャンパス長であることから負担は大きい。しかし、年度により負担にも軽重があることから一概に大学運営に関わる業績として評価できるかは、ほかのキャンパスとの関連も考慮すればそれほど容易ではない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

理工系学部において、例えば、教科書執筆などの教育業績は研究を背景としたものであるとの認識が現在においても強いことから、基本的に業績といえば研究業績であるとの考え方は強い。したがって、本学部で工学教育を専門としている教員はいないことか

ら、教育業績を業績として定着させるために、なお一層の意識改革に努める。

#### 改善すべき事項

教育の質の保証や1単位の実質化等、教育に関わる教員への要求が多くなっている昨今、教員負担の平準化を行うためには容易ではない。教育課程の大幅な改正、あるいは、教員数の増加など改善すべき点は見えているが、本学部独自で決定できるものばかりではないことから改善には時間がかかると思われる。一方、教員は多くの大学内の委員会に属しており、委員会関連で消費される時間は多い。そのためには、必要最小限の委員会に限定し、それ以外は権限と責任を委譲された責任者が処理するなどのシステムを導入しない限り、現状の教員数で業務の軽減化と平準化を両立することは難しいが、実現のための努力を続ける。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成21年度）】

施設・設備については、次の充実を目標とする。

- (1) 日進月歩で発展を続ける科学技術に即応した施設・設備の充実。
- (2) 教室インフラの充実と学習支援施設とスペースの充実。
- (3) バリアフリーを含むキャンパス・アメニティの充実。

### 【点検・評価（平成21年度）】

施設・設備については、工学部設立後、継続的に改善がなされており、大学としての施設・設備は一定の要件は満たしていると評価できる。以下、到達目標ごとに点検・評価を行う。

- (1) 「日進月歩で発展を続ける科学技術に即応した施設・設備の充実」について

施設設備に関しては、先端技術の一端を担う「ハイテク・リサーチ・センター」や「バイオテクノロジー・リサーチ・コモン」棟などの施設が設置され充実してきている。今後も先端的な設備については、外部資金等の申請・獲得についてさらに充実したシステムを構築し、外部資金導入推進委員会を中心として、教育・研究に必要な設備・装置の充実を図っていくことが必要になる。

- (2) 「教室インフラの充実と学習支援施設とスペースの充実」について

教室インフラについては、IT 機器の整備、空調設備の完備などがなされており、ほぼ満足すべきレベルと評価できる。学生の学習支援のためのアメニティ施設、講義棟間の連絡、学生同士の交流やレポート作成のための自由なスペースの確保については、工学基礎センターの設置など充実化がなされてきたが、なお努力が必要なレベルである。学生の自学自習の主たる施設である図書館については、開館時間の延長や定期試験前の日曜日の開放などの方策が実施され、満足できるレベルに達している。

- (3) 「バリアフリーを含むキャンパス・アメニティの充実」について

各棟の入り口に車椅子でも利用できるスロープの設置など、バリアフリーに向けて施設を充実させてきていることは評価できる。しかし、非健常者が入学してきた場合に



は、その教育実施に多くの困難を有するレベルにとどまっている。非健常者のためのバリアフリーを目的としたエレベーターの設置などのバリアフリー化について、中期的計画のもとに実施することが必要である。

その他の事項について簡潔に記す。施設利用の手続きの問題として、多数の担当者の許可が必要であることが問題点として挙げられる。手続きをより簡素化するために、管理のシステムを単純化し、それに応じて責任の所在を明確にすることを、今後検討する必要がある。また、大学開放とセキュリティの確保の問題についても、建物ごとのカードによる入場管理などのセキュリティ保持の検討が必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

到達目標のうち、最も改善すべき事項は、バリアフリーを含むキャンパス・アメニティのさらなる充実である。現状では非健常者に対する教育を実施することにはかなりの困難を伴うことになり、優先順位は最も高い。非健常者の教育で使用すべき教室を想定し、その想定に基づくエレベーターの設置等の処置を行うことが必要になる。

キャンパス・アメニティの充実に関しては、学生からの要望をできる限り汲み取って、充実したキャンパスライフが送れるように、施設・設備を中心として、キャンパスの環境を整えるために必要な検討・企画・立案を行うとともに、必要な予算措置申請を行い、今後さらに充実させることが必要である。これらについては、「学生委員会」をコア委員会として今後対応策を検討し、大学に要望して必要な整備を行う。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

キャンパス・アメニティについては、ウォシュレットの整備や屋外ベンチの増設を行ってきたが、自信を持って効果があがっているとは言いがたく、今後の改善が望まれる事項は多数ある。

#### 改善すべき事項

10 数年前に、在学中の交通事故により身体的なハンディキャップを持った学生がおり、その当時はスロープ等の補助具の製作で改善される程度のバリアフリー化は行われたが、実際には同級生の協力で学生生活を送り、卒業した。その後バリアフリー化の話はたびたび出るが、全く進んでいない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

大学側の考え方が、キャンパス・アメニティと校舎等の補修を分離して考えていないことから、補修もキャンパス・アメニティと捉えられている。しかし、これらの補修は学生から見て補修は補修であり、キャンパス・アメニティの一環という印象に全く捉えられていない。したがって、キャンパス・アメニティを見える形で推進するのであれば、キャンパス・アメニティとしての予算立てが必要と考えられ、キャンパスの良し悪しで入学生の人気異なる報告もあることから、積極的なキャンパス・アメニティ対策の検

討を行う。

#### 改善すべき事項

本学部が所在する多賀城キャンパスは坂や階段が多く、バリアフリー化は建物の移動ひとつを取り上げても困難である。さらに、老朽化している3～7号館にエレベーターが無いことから非健常者にとっては極めて移動困難なキャンパスとなっている。現状のキャンパスにおけるバリアフリー化に対する財政的措置は全く不明であるが、工学部の老朽化した建物の改築が計画されていることから、近い将来建物内部でのバリアフリー化は達成されるものと考えている。

第2章 各学部・研究科に関する事項

第10節

工学研究科

## 第 10 節 工学研究科

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

工学研究科の理念・目的及び教育目標は、本学大学院全体の理念・目的及び教育目標に照らしてだけでなく、本研究科に求められる社会からの要請という点からみても適切である。また、開講式・ガイダンス、オリエンテーション等における在学生に対しての工学研究科と各専攻の理念・目的及び教育目標の周知、工学研究科パンフレットとホームページによる在学生、受験生、教員、社会への周知は適切である。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

工学研究科及び各専攻は、理念・目的及び教育目標とその達成度を年度ごとに検証する。工学研究科の理念・目的及び教育目標の検証は「専攻主任会議」で行い、各専攻のそれらの検証は各専攻の「専攻会議」で行う。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

本研究科の理念・目的、及び、教育目標の妥当性は「専攻主任会議」において年度ごとに見直されている。また、その達成度も検証することによって、PDCA のスパイラルアップサイクルが構築できるように配慮している。ただし、理念・目的、及び、教育目標の頻繁な変更は望ましくない点も多いので、ある程度の期間をもって改定を行うことを前提としている。

##### 改善すべき事項

専攻によって生体工学、生体情報、建築学などの新たな研究分野が加わるなど、社会の流れに応じて専攻で重要視する研究内容が変化しており、理念・目的も専攻の事情に即応して変えてゆく必要性に迫られている。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

本研究科の理念・目的、及び、教育目標の妥当性を検証する PDCA サイクルが持続的に構築できるよう、達成度の検証を年度ごとに行う。

##### 改善すべき事項

専攻で力点を置いている研究、及び、分野は変わってきており、それに伴う新たな理念・目的を制定する機運が高まっているため、それについての検討を行う。

### II. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科の機械工学専攻、電気工学専攻、応用物理学専攻（平成 22[2010]年度から電子工学専攻）、土木工学専攻（平成 22[2010]年度から環境建設工学専攻）は、工学部の 4 つの学科の上に構成されているため、専門分野に関する専門知識習得の連続性は非常に良く、また当該専門分野に関連する分野の基礎知識も十分涵養可能な環境になっている。また、「専攻主任会議」「工学研究科委員会」も、工学部との連携を考慮し、かつ、大学院としての立場を明確に教育研究組織の在り方を常に検証してきており、在学生がその理念・目標及び教育目標に到達し得る教育・研究機関と判断できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

大学院進学者の数と質を確保するために、さまざまな奨学金制度や、学生納付金に対する減免措置に関する検討をしてもらうよう財務課をお願いしている。その一部は入学金の免除等に反映されている。また、教育内容の変更については、高度な技術者として必要とされる数理的知識を身につけ、また社会人としての経営的素養も身につけることができるように、カリキュラムの改善を実施している。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

平成 23(2011)年度から、初年度納入金において、授業料を 150,000 円減額し、さらに本学からの進学者は入学金 270,000 円を免除するなど、大学院に入学する学生の負担が軽減された。また、東日本大震災によって被災した大学院学生には「東日本大震災緊急給与奨学金」（平成 23[2011]年度のみ）を与える制度ができた。

また、全学的な教育課程の改正に鑑み、草案を作成した。一人 1 科目を原則とし、タイトルも分かりやすく変更した。

#### 改善すべき事項

本学が補助する奨学金はいまだ現状維持のままである。また、多様な基礎知識を広げるため、他専攻の科目をもっと履修させるように指導する。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

学科と専攻の連続性を維持するとともに、専攻間の研究交流も積極的に行う。

#### 改善すべき事項

大学院学生の経済負担を軽減するため、首都圏の大学院などを参考に納入金を更に下げよう財務関係機関と交渉する。

## Ⅲ. 教育内容・方法

### ①教育課程等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

工学研究科では、本研究科の理念・目的・教育目標を達成するため、専攻主任会議、研究科内の各種委員会を中心に、本研究科における教育内容について、常に点検・評価を行いながら改善を進めている。重要なポイントを以下に示す。

- (1) 博士課程前期課程の教育は、学部学生より一段高い視点から、技術者として必要な知識・教養及び主体性、積極性、協調性を有する研究姿勢を身につけ、他大学院の修了生と伍して活躍できる学生を輩出することを目標とする。そのため、専門分野を中心に、幅広い素養が身に付くように充実したカリキュラムの構築と研究指導の徹底を図る。また、博士課程前期課程の活性化を図るため、本研究科への進学者数及び他校からの入学者数の増加を目指す。
- (2) 博士課程後期課程への進学者数または他校からの進学者数は極めて少ない。その原因の1つに、専門性が高いことによる就職活動の難しさが挙げられる。そのため、博士課程後期課程の教育では、専門分野の更なる能力の開発に加え、他分野の専門知識も積極的に習得できるようなカリキュラムの構築を図る。また、一般に後期課程に在学する学生の活躍は、当該研究科の評価の1つとして重要な役割を果たしている社会通念を鑑み、さらに博士課程後期課程への進学者の増加を目指す。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本学大学院の工学研究科、及び各専攻の「理念・目的」「教育目標」は明確であり、博士課程（前期課程、後期課程）の目的への整合性、学部教育との整合性などおおむね問題がないと評価できる。

教育課程等に関し、工学研究科では「広い視野に立った精深な学識」「研究能力又は高度専門職業に必要な能力の養成」については誠意努めている。しかし、大学院進学者数が多くないため、教員からの学生の指導が徹底されるという利点はあるが、同輩が少ないために互いに切磋琢磨するという研究環境が生まれにくく、自分以外の研究に対する考え方や研究手法を学ぶ機会が少ないなどの問題が存在する。

一方、学部の専門教育科目と、研究科の科目がどのように結びついているかについては、学部での基本科目の理解の上に研究科の専門科目が学べるように体系づけられている。なお、前期課程の教育内容は幅広い基礎科学と工学の分野を網羅しており、各専門に関する基礎的教育内容と工学的応用を目的とした教育内容のバランスは良いと考えている。しかし、近年の産業界あるいは世の中の開発・研究動向を考慮すると、学部・研究科ともに研究内容に普遍性を持たせながら絶えず改革することが必要であり、また一方では、個性ある研究内容を学外に積極的に公表していく姿勢が必須である。

「授業形態と単位の関係」においても、工学研究科の授業科目の単位の計算方法は、大学院設置基準第 15 条の大学設置基準の準用、すなわち大学設置基準第 21 条に従うものであり、授業が適切に実施されている場合には、妥当であると考えられる。加えて、平成 20(2008)年度から企業における現状を考慮し、その重要性から「技術経営特論」「知的財産特論」などを新設するなど、カリキュラム面において新しい前向きな試みがなされている。「工学修士研修」あるいは「工学博士研修」に関わる研究指導及び研究のために用い

られる実際の時間は多くの場合、設定された単位に比べてはるかに上回ると考えられが、大学院における現状の研究指導の水準を維持するためには、「工学特別演習」（6単位）、「工学修士研修」（10単位）の単位数の半数を超えることが必要となる設定は適切であると考えられる。前述したように多くの授業は少人数で実施されていることにより、担当する教員との間で双方向的な講義が行われるなど、講義内容の理解が促進されるという観点からも単位数に十分見合った授業が実施されていると考えられる。また、勉学意欲のある優秀な学生に対して、最短で5年半、7年半で博士課程前期課程修了、及び博士課程後期過程修了の道を開いたこと、4年生で大学院進学を希望する優秀な学生に、4年次に10単位の大学院講義科目の先取り履修を可能にしたことなどは大学院の活性化の点から非常に望ましいことである。

### 【改善方策（平成21年度）】

工学研究科の教育課程の改善について、下記の検討が必要である。

- (1) 社会の変化に対応する創造的な技術開発のための基礎を効率よく学生に教授するためには、カリキュラムに対して絶えず検討を加えていくことが必要であり、このような観点から工学研究科ではカリキュラム委員会を設け、各専攻と協力してカリキュラムの検討及び見直しを図る。
- (2) 国際的に通用する高度な技術者育成のためには、学部生以上に、外国語の文献読解力はもちろん、会話力や研究結果の発表能力の指導も不可欠である。現在は担当教員が講義やゼミナールの中で、個別に外国論文の講読を指導するなど実施しているが、これらをいかに教育課程に体系的に組み入れるかの検討も今後必要となる。現在、工学研究科ではこのような大学院教育に関わる諸課題の改善を図り、より良い大学院教育を推進するために教育推進委員会を設置して常に検討を進めているが、今後も積極的に進める。
- (3) 本学では、工学研究科の担当教員のほとんどが工学部担当教員である。したがって、工学研究科における研究と工学部における研究内容がほぼ同一であり、大学院と学部の理念等の差異に対応した改善を行う。
- (4) 教育研究の環境整備が不可欠であり、今後、施設・設備の近代化を促進し、教育内容の改善を図る。また、博士後期課程への進学者を増やすことが必須である。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

現在、工学部で実施されている3年半の早期卒業制度（平成23[2011]年度1名、平成22[2010]年度1名）は、大学院へ進学することを前提としたものであり、大学院の教育課程とのスムーズな連携が必要不可欠である。よって、本研究科に設置されている「カリキュラム委員会」において、学部で早期卒業を果たした学生が次の Semester で受ける教育科目の教育課程の構成や開講時期の確認を行っている。

また、早期卒業制度には応募しなかったが、大学院への進学を早くから決めている学生を対象として、学部生が大学院の授業科目を先行して履修できる制度は既に実施している。この制度を利用することによって、大学院修士課程を1年半で修了することも可能となる。

#### 改善すべき事項

本学からの入学者が多い本研究科では、学部の教育課程改定に伴って、大学院教育課程も見直しを行うことが必要となる。最近では、学部での専門知識の着実な修得のために単位のキャップ制が課されており、学部での講義科目数が制約を受けて大学院科目にシフトアップされている例がある。このような連動と社会からの要請である高度な先端知識との共存をいかに図るかが当面の課題である。さらに工業英語教育の充実も大きな課題である。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

学部における早期卒業制度への応募学生の数はごくわずかであるため、大学院学生の確保も含めてさらなる啓発を行うとともに、大学院の受け入れ体制の一層の整備を進める。また、他大学・高専からの推薦入学の推進について、検討を行う。

#### 改善すべき事項

現在の本研究科の教員は学部とほぼ同じであるため、研究分野の多様性が豊富であるとは言いがたい。外部の非常勤講師を依頼するとともに、大学院客員教授を招聘するための働きかけを行う。

#### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

工学研究科では、社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮として、昼夜開講制や土日開講、長期履修制度が整備されていないので、改善が望まれる。

『大学院要覧』には、昼夜開講や土曜日開講は明示されていなかったが、これは社会人学生がそもそもごく少数であったため、担当教員の判断により講義時間を設定していたためである。平成 23(2011)年度から、『大学院要覧』に昼夜開講及び土曜日開講を明示して、社会人学生が受講可能な時間帯を選択できるようにした。長期履修制度については、規程を定めるべく努めている。

## ②教育方法等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

工学研究科における教育方法や教育効果の評価に関して工学研究科では、「教育推進委員会」を設置して議論を進め、以下のように「到達目標」を定めた。

- (1) 大学院修了生として必要な工学的基礎学力教育の効果的実施と、適切、かつ公平な成績評価の実施。
- (2) 授業評価システムの構築。
- (3) 指導教員による個別的研究指導の充実度に関する評価法の開発。
- (4) FD 活動の徹底及びその有効性に関する評価法の開発。
- (5) 博士課程、特に後期課程の学生へのキャリア支援の徹底。



### 【点検・評価（平成 21 年度）】

(1) 工学研究科における教育方法は、シラバス記載内容の充実が実現したことで、授業の目標や内容の把握が容易になり、特に履修科目の多い博士課程前期課程の学生は効率的な履修計画を構築でき、学習効果が向上している。

教育評価は、大学院教育の高い専門性に鑑み、科目担当教員に任せられている。担当教員は科目ごとに成績評価基準を観点別でシラバスに記載することで、この評価を教育評価のための情報として利用できるようになった。

(2) 少ない教員数で幅広い分野の授業科目を開講していることは、大学院学生が幅広い知識や技能を習得できる長所がある一方で、研究課題に関連した専門的な学習が制限されるという短所も生じている。

(3) 修士論文や博士論文に関わる研究指導や論文作成指導は特別の問題もなく、学術団体において口頭発表賞、ポスター賞、論文賞を受賞する事例も毎年数件を数え、年々に増加する傾向がある。

(4) 大学院学生の履修科目数は修了単位数を十分に上回り、広い分野を履修する意欲がみられ、研究指導にも良い効果が生じている。

(5) 指導教員による個別指導は、工学研究科で定めた修士論文や博士論文の提出基準によって、外部の学術団体において関連する研究発表の発表回数などを定められたことで指導の目標が明確になった効果により充実した。指導教員は、この基準を最低条件と位置づけて、実際には基準を十分に上回る研究発表を内外の学会や会議で行っている。

「連携大学院」の制度により(独)産総研東北センターで研究指導を受ける場合には連携大学院教授と工学研究科教授との複数指導体制をとっている。

(6) 『大学院要覧』のシラバスの記載内容は、工学研究科は学内的には改革先行しているとみられるが、掲載項目や講義計画の内容など外部から求められる記載に不十分な箇所も散見される。全学的に、要覧についての検討が始まっており、掲載項目や記載内容について検討が始まっている。

(7) 大学院学生による授業評価は、1科目あたりの受講生が少なく、アンケートに応じた個人が特定されることから組織的には行っていない。一部の教員が学生と授業内容についての意見交換を行っている。また、学年の初めに行われる工学研究科オリエンテーションや学年中期に開催される工学研究科合同懇談会において、大学院学生からの要望を議題として討論が行われている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

(1) 大学院修了生として必要な工学的基礎学力教育を効果的に実施すること、及び適切・公平な成績評価の実行については、工学研究科に設置した「教育推進委員会」が積極的に外部情報を収集して啓蒙活動を行い、この情報により具体的な改善策と行動規範を示し、これに基づいて実行されていく状況過程を「教育点検評価委員会」が確認し検証を行っていくことで具現化を図っていく。

各専攻の教育・研究に共通する特色は、複雑多岐にわたって展開する現代技術の分野

で創造的な技術開発を指向している点にある。それに対応する大学院課程の教育・研究の活性化に、大学院担当教員が積極的な研究活動により高い評価を得る業績を積み上げていく努力を行う。

- (2) 授業評価システムの構築についても、「教育推進委員会」で具体的な実施法を検討している。ここでは単なる机上討論に終始せず、大学院学生の評価が高い授業の公開や「研究授業」を実施して具体的な客観的な評価システムの構築を目指していく。
- (3) 指導教員による個別的研究指導の充実度に関する評価法は、一部の専攻では大学院学生に中間発表を課して、その内容を評価している。大学院学生は各年次のほぼ中頃に中間発表を行う。すなわち前期課程では2回、後期課程では3回の中間発表を行った後に最終試験に臨む。中間発表では多くの時間を議論にあてる。これにより大学院学生の研究姿勢や指導の充実度が評価されている。今後は、このような制度を工学研究科全体に広め、中間評価を記録することなどを試行しながら評価法を確定していく。
- (4) 工学研究科では、「教育推進委員会」を設置し、さらに専攻主任会議では大学院担当教員の業績調査を行った。さらに、調査に基づいた対策等についても同委員会で討議を開始した。今後は委員会における議論に基づいて、大学院担当教員への教育活動や研究活動に対しての支援方法、特に業績不足の教員への対応などを具体的な議論の中で実行していく。
- (5) 大学院学生へのキャリア支援は、大学院担当教員は指導する大学院学生へのキャリア支援を行うことが義務であることを自覚できるように工学研究科に設置した「修学支援委員会」の討議を通じて啓蒙活動を闊達に行っていく。最近は少ないながらも博士課程後期課程への進学希望が増えている。このことは、大学院評価のひとつの基準として望ましい方向である。指導教員は、大学院学生の教育指導を十分に行って研究志向を高めることはもちろんのこと、就職先についても企業などとの共同研究を積極的に開発して修了後の就業候補先を増やすようなキャリア支援への積極姿勢を持つような議論を深め、実行していく。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

大学院担当教員の研究活動と業績の集積については、「教育推進委員会」を「教育・研究推進委員会」に名称変更し、スパイラルアップを図っている。さらに、同委員会では、分野の近い研究のグループ化を図り、研究レベルの向上を図っている。

また、外部の学術団体における大学院学生の発表は増えており、受賞する例も見られる。

教育課程改正に先立って、本研究科では既に草案を作成しており、多くの担当者が授業を受け持つように配置して、幅広い知識の修得を可能にした。

#### 改善すべき事項

評価の高い授業の公開や研究授業は行っていない。ただし、環境建設工学専攻では学部として JABEE の一環で公開授業を行っており、研究科でも参考にしたい。中間発表については、電子工学専攻のみが行っている。本研究科全体に広げるには各専攻の方針が

あり、徹底されない現状にある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

今後、教育課程改正に伴い、担当科目の教員資格審査、及び、研究業績調査を行う。

#### 改善すべき事項

「FD 推進委員会」で取り上げた事例を参考にして、評価の高い授業の公開や研究授業を実現する。

大学院学生による授業評価は、1科目当たりの受講生が少なく、個人情報観点から実施が困難になっており、引き続き手法を模索する。

## ③国内外との教育研究交流

### 【到達目標（平成 21 年度）】

現代のグローバル化に伴い国内外における理工系分野での教育研究の交流は、ますます重要になってきている。国内においては他大学院や高等学術研究機関と積極的に交流を推進する。また、国外で活躍する人材を育成するために、大学、大学院教育における国際感覚の吸収の機会を充実させることを目標とする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

国内における教育研究の交流は、東北産業技術総合研究所など一部組織的に行われているが、他大学との交流は各専攻科に任せているのが現状である。国際交流に関しては、「学生の海外留学」「海外からの客員教授の招聘」等の国際交流の重要性に関する認識は共有されている。「海外留学」「客員教授の招聘」「外国人留学生の受け入れ」等のプログラムは、おおむね適切に機能していると判断できる。しかしながら、以下のような問題がある。

- (1) 海外留学プログラムを活用する学生数は少ない。
- (2) 海外からの客員教授の招聘は、現時点では特定の教育研究分野、地域に限られている。
- (3) 国際交流を推進するための組織は、現在のところ特に大学院を視野に入れた委員構成とはなっていない。今後、大学院独自の企画の必要性がある。
- (4) 教育研究の活性化から組織的に国内外の大学院間の交流に努めるべきである。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

国際化の進む社会で活躍できる学生を育成するために、諸外国の人と共生できる国際感覚の吸収、語学力の習熟が期待できる「学生の海外留学プログラム」への参加の意義を、「工学特別演習」等の授業を介して今まで以上に学生に周知する。また、教員が一線級の研究を維持・推進し、学生への刺激を図るためには、客員教授の招聘、海外の研究機関との人的交流、共同研究の推進など積極的に進める。また、今まで限定されていた教育研究分野、対象地域の拡大を「専攻主任会議」を中心に検討する。さらに、学生の国際会議等

における研究成果発表も今まで以上に参加費等の援助を含め奨励する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

国内外の研究機関との人的交流、共同研究は積極的に行っており、来学した研究者には講演を依頼している。旅費や参加費の補助制度が充実され、学生の国際学会での発表は増えてきた。また、「学生の海外留学プログラム」は学生に広く周知されてきている。

#### 改善すべき事項

大学院客員教授は、毎年は招聘できていない。教育研究交流のためには、常時招聘することが好ましいと考えている。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

「学生の海外留学プログラム」等を利用し、多くの学生に留学することを推奨する。なお、国外の大学、研究機関等との共同研究が推進される方向にあり、国際交流部を通して、継続して検討を行う。

#### 改善すべき事項

毎年の大学院客員教授の招聘について検討を進める。

研究科として、今後とも国際交流の協定校を更に増やす方向を支持する。

## ④学位授与・課程修了の認定

### 【到達目標（平成 21 年度）】

学位授与・課程修了の認定において、十分な透明性と客観性を保つこと、及び学位授与率の向上と質の向上を図ることを目標とする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

- (1) 学位授与に関しては、透明性、客観性を保って行われており、また授与方針・基準は厳密なものであり、特に問題ないと判断できる。
- (2) 留学生に学位を授与するにあたっての日本語指導等の配慮・措置に関しては、今後、大学院の入試のあり方も含め、きめ細かな検討が必要と思われる。
- (3) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定のケースも想定し、検討課題である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 博士課程への入学者が少ないのは、研究上の活性化からも問題であり、より一層増やす方策を検討する。
- (2) 大学院の教育・研究の水準を高く保つために、教員の教育・研究以外の負担軽減策を検討する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

資格を有する多くの教員が授業を担当するようカリキュラムの見直しを行った結果、教員の研究時間はやや確保できる方向にあり、教員の負担軽減につながっている。

#### 改善すべき事項

建築を主要な研究分野とする教員も在籍していることから、修士論文に代替できる建築作品を業績として認定可能な学位認定制度への改定を考える必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、教員の負担軽減のための方策を検討する。

本研究科として、今後とも国際交流の協定校を更に増やす方向を支持する。また、留学生の入学条件の緩和、留学生への日本語教育システムの構築、特に博士課程での英語による指導、学位論文の作成等について、国際交流部長と検討を行っている。

#### 改善すべき事項

建築を主要な研究分野とする教員も在籍していることから、修士論文に代替できる建築作品をも業績として認定可能な学位認定制度への改定を検討する。

また、留学生の受け入れ条件として、現行の日本語能力試験（1級）の条件を外し、入学後にも日本語を指導する制度を作る。あるいは、研究生として受け入れ、日本語教育を行った後に入学させるなどの案について具体化する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

全研究科（法務研究科を除く）において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明示することが望まれる。

本研究科内教員の合意に基づいた学位授与方針、並びに、学位論文審査基準は既に存在しており、学位論文審査を受ける年度の当該学生には個別に配布している。しかし、大学院全体としては、『大学院要覧』における開示内容等についての取り決めが定まっていなかったため、明示は見送られていたという経緯があった。

各研究科の学位授与方針、並びに、学位論文審査基準を当該研究科の『大学院要覧』などに明示することは当たり前のことであるので、早期に全学的合意に基づく内容で要覧へ掲載していく予定である。なお、このことについては、平成 23(2011)年度に対応済みである。

## IV. 学生の受け入れ

### 【到達目標（平成 21 年度）】

本学における教育理念は、現代の社会で十分その力を発揮する多くの学生の育成であ

る。この理念のもとに、社会に貢献のできる専門的学力を有する職業人を育成することが本研究科の教育目標となる。これらの教育目標を達成するために、「多様な学生募集の方法・選抜方法を取り入れ、本研究科の教育理念・目標に相応しい人格と基礎学力を備えた人材の選別に重点を置いて学生を受け入れること」を到達目標とする。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

平成 21(2009)年度の前期課程については、工学研究科全体ではほぼ満足する入学者を確保している。しかしながら、専攻により偏りがあること、また、このまま、この傾向が期待できるのかについては予断を許さないことなど、今後も応募者増加に向けて対策の検討が必要である。具体的には、工学研究科内の広報委員会における学生募集のためのパンフレットとホームページの作成、「修学支援委員会」における奨学金の充実等経済的支援の拡大について検討、さらに、就職先確保に向けての「キャリア支援委員会」における取り組みなどを実施しているが、これらの活動は到達目標に対する方策の一環として評価できる。

また、本研究科の学生募集における、現在の特別選考、一般選考及び社会人特別選考の実施は、受験者に多様な応募機会を提供しながら、大学院において教員が行き届いた指導ができる学生数を選抜するのに適切であると考えられる。入学者選抜についても各専攻において適宜検討がなされ、改善が進められてきていることから、適切な方法がとられていると確信する。学内推薦制度については、大学院を目指す学生の勉学意欲の向上や、推薦され合格した学生に早期に大学院での勉学や研究活動に向けての自覚を促すなど、良好に作用している面が多く、適切な運用が行われていると考えられる。また、特別選考の基準を十二分に満たし、勉学意欲もある優秀な学生にとっても、大学院における学費の確保は容易ならざる問題であり、特別選考によって入学する特に優秀な学生への奨学金制度の整備や特待生制度などは、大学院の更なる活性化のためにも重要な課題である。

また、他の大学や大学院からの学生を受け入れることは、工学研究科における研究教育の活動の枠を広げるという意味でも望ましいことである。しかしながら、他の大学や大学院からの入学者は少数であり、その数をいかにして増やすかという問題が残されている。博士号取得者の就職が極めて困難なのは、社会的状況に大きく依存しているが、後期課程への進学者数は、対外的には、本研究科の研究レベルに結び付くことから、難しい問題ではあるが何らかの検討が必要である。

「飛び入学」については、学部の1年や2年生の段階で、優秀な学生に大学院進学を意識させることが重要となるので、教務ガイダンス等での勧誘などをより周知徹底させることが必要である。社会人学生の受け入れは、生涯学習の時代を迎えた現代社会の要求である。特に技術の進展が速い工学分野においては、技術者のリカレント教育として重要な役割を果たすと考えられる。しかしながら、社会人がその仕事に従事しながら、講義を受講して単位を修得するには、本人にかなり大きな努力が要求されるという問題点が指摘されている。したがって、大学院教員側の開講時間への特段の配慮に加えて、修業年限に柔軟性を持たせるなどの大学院学生にとって学習しやすいような受け入れ体制の整備も必要となる。

留学生受け入れの場合は、学生のための英語による授業の拡充など、海外の学生が学

びやすい環境を整える必要がある。ホームページでは英語及び中国語に対処しているが、外国語のパンフレットは無いため、広報活動をより強化する必要がある。また、外国人留学生が学びやすい環境を整えることも重要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

「学生の受け入れ」の到達目標を実現するため、引き続き工学研究科委員会内の内部委員会である、「修学支援委員会」「教育推進委員会」を中心に、「キャリア支援委員会」「広報委員会」等の活動及び担当教員の活性化につながる企画など検討を鋭意進める。これら各委員会の検討も踏まえて、研究科長を中心とする「専攻主任会議」において恒久的に到達目標をクリアできるように、課題、方向性について審議を進める。

なお、後期課程の欠員の問題については、例えば社会人学生の受け入れなどによる対応などについて、専攻主任会議等を中心に検討する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

学生の受け入れについて、専攻主任やグループ主任が学部開講科目である「ジュニアセミナー」などの折に大学院について説明し、入学を推奨している。一方、学部生、社会人、留学生を増やす手段は、本研究科内の「修学支援委員会」が、後期課程を増やす手段は「教育・研究点検評価委員会」が対策を行っている。また、毎年パンフレットの作成とホームページへの掲載を行っている。

#### 改善すべき事項

年度による前期課程在籍者数の偏りを是正し、後期課程の在籍者数の増員に努める必要がある。また、成績上位者は就職する傾向があるため、成績上位者に入学するよう指導している。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

研究科長会、本研究科委員会の了承のもと、他大学、及び、高専からの推薦入学に向けた学則改正を準備する。また、大学院に対する長期履修制度の創設を検討する。

#### 改善すべき事項

学部生に対しては、大学院入学の意義を更に浸透させる。また、留学生を増やすため、外国語のパンフレットの作成とホームページの充実、英語による授業のあり方を模索する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

大学院における収容定員に対する在籍学生数比率が、法学研究科博士前期課程で 0.30、同博士後期課程では 0.17、工学研究科博士後期課程では 0.17 と低いので、改善が望まれる。

博士後期課程への進学を学生に勧めてはいるが、修了後の就職状況や経済的理由等から、進学者は多くないのが現状である。

本研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率を改善するため、授業料の一層の減額や、社会人博士後期課程学生、及び、外国人留学生の受け入れによる改善を図るよう、現状の問題点の整理とその対策に関する検討を開始している。なお、平成 23(2011)年度から大学院の授業料を減額（1,263,000 円を 1,113,000 円に減額。入学金を含まない。）したため、進学希望者の経済的な負担は若干軽減されている。また、『大学院要覧』に昼夜開講、及び、土曜日開講を明示し、博士課程社会人学生が受講可能な時間帯を選択できることを明記している。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

工学研究科の最大の存立意義は、建学の精神に基づく教育理念・目的及び教育目標の達成を目指す教育を通して有為な人材を社会に送り出し、人間社会の発展に寄与することである。しかし、同時に人類の福祉と持続可能な社会への転換に必要とされる工学技術の維持・発展を目的とする研究が実施できるように、独創的研究の推進ができるよう、各種の外部資金を獲得、科研費の獲得率の向上などにより研究環境の整備を進めていく。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

学会活動を行うための出張旅費は整備され、研究発表などの学会活動は比較的良好に行われているといえる。また、研究発表等の学会活動以外にも、工学部・工学研究科の教員の多くは学会等の各種委員会に所属するなど、個人的な研究以外にも学会活動を行っている。しかしながら、基幹学会の役員への就任には、キャンパスを離れる回数が多く、学内での教育活動に影響を及ぼすことが懸念され、就任を辞退することもある。国内外の学会における役員活動は、大学教員の重要な役割の 1 つでもあるが、学生教育への大学教員の役割はより重要である。したがって、学内での教育活動に影響を及ぼすような学会役員への就任に際して、所属学科内では学内及び学科内委員数の軽減などの協力体制がとられている場合もあるが、支援システムとしては十分とはいえない。

以下、主要な項目を掲げて点検・評価を行う。

#### (1) 経常経費・旅費など

経常経費としての研究費、本学独自の制度としての個人研究費は、工学部・工学研究科の教員の教育研究活動に寄与しており、その額も適切であると考えられる。研究活動に使用される出張旅費についても、他大学に比して多く、本学部教員が学会への参加や発表等の学会活動を行うのに適切な額であると考えられる。しかしながら、財務の見直しから経常費については毎年 3%程度の予算の削減が行われてきており（新規予算は申請額に上限がない分、経常費 5%削減の対象となる）、今後ともこれが継続される場合には本学部における教育研究に支障をきたすことになる。このことに対しては、外部資金の獲得が必要であり、外部資金の獲得に関わる必要事項（情報収集、支援体制など）を検討するための「外部資金導入推進委員会」を立ち上げ、対策を講じている。



## (2) 教員研究室など

工学部・工学研究科における教員個室等の教員研究室は、その数と面積という面では確保されており、整備されているといえる。一方、教員個室と学生が活動する実験室や解析室が離れすぎているという位置関係については改善が必要である。

## (3) 教員の教育負担と研究時間の確保

工学部・工学研究科の専任教員の担当授業コマ数の上限設定は、教員の研究時間を確保させる方途として適切であると考えられる。現在の教員数で学科における学生教育のために有効なカリキュラムを実施するには、これ以上に教員の教育活動における負担を大きく低減することは望めない。将来的には、非常勤講師の適正な拡充とカリキュラムの見直しによる開講科目の削減についても検討が必要である。

本学部・研究科の教員が自己の教育研究のために使用できる時間も減少しており、教員が研究活動に必要な研修機会を確保することにも制約を生じている。本学部・研究科の教員が大学教員としての研究活動に必要な研修機会を提供する非常に優れた制度である国内外研修制度を、より有効に利用できるような体制作りについても、教員の教育研究環境整備の一環として将来計画委員会等で検討を進めていく。

教員の教育負担を低減し、研究時間を確保することは、大学というステータスを維持するためには必要なことである。これは全学的課題であると同時に、特に社会貢献が期待される本学部・研究科においても、真剣に改善を検討すべき課題である。

## (4) 助成金の利用等

共同研究費の制度をより充実したものとするために、すでに運用されている東北学院個別・共同研究助成の採択件数の増加や上限額の引き上げを関係機関へ働きかけていく必要がある。この東北学院共同研究助成の制度をさらに拡充する場合には、採択時における慎重な審査とともに、援助を受けたものに対する成果公開などの報告義務を設けることも含め、運用方法の改善に努力する必要がある。

## (5) 教員の研究業績

研究条件には決して恵まれているとはいえない状況のもとで、教員個々の努力により、貴重な研究活動が実施されていることは高く評価すべきである。しかし、これらの研究活動の成果は一部の教員に偏在している傾向が見られ、教員全体の研究レベル向上には至っていないとするのが公平な評価であろう。施設・実験設備の老朽化、大学院学生確保の困難さなど多くの問題があるが、研究活動を行う上での最大の困難は、研究時間の確保である。教育負担が増加するとともに、学内業務・外部評価等の検討に多くの時間を費やしている現状を考えると、研究時間を確保するために、より効率的な教育システム、学部運営システムの構築を真剣に検討することが必要である。

## 【改善方策（平成 21 年度）】

研究環境の資金的、施設的見直しを検討することと並行して、研究時間の確保につながる方策を検討することが必要となる。これまで、授業改善、外部評価、FD 活動等の必要性に応じて、学部内の委員会の数を増やしてきた。また、教員の負担度を公平にするために、各委員会の委員の任期は最大 2 年としてきた。これらは一定の役割を果たしてきたが、各委員会活動において専門的な事項が増えている現在、総体として教員の教育外負担

増加を招いていることも否定できない。各委員会活動を統合して委員会の数を減少させるとともに、それぞれの委員会活動の負担度を適正に判断して、より専門性の高い事項に対しても適切な対応ができるように、工学部内委員会である将来計画委員会で改善策を平成20(2008)年度内に提案し、必要事項については学内的な了承も取り付けたい。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

研究の推進に必要な研究資金として、科学研究費補助金や各省庁からの外部資金、あるいは、学内の制度に基づく研究助成金を獲得することが切望され、少しずつではあるが金額も増えている。また、資格を有する多くの教員が授業を担当するようカリキュラムの見直しを行った結果、教員の研究時間はいくぶん確保される方向にあり、教員の負担軽減につながっている。

##### 改善すべき事項

特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

教員の研究時間の確保、教員の負担軽減策をより積極的に推し進め、また資質のある大学院学生の増員を図る。また、学内各種委員会の整理・統合などによる合理化・効率化をより一層推進する。

##### 改善すべき事項

特になし。

### VIII. 教員組織

#### 【到達目標（平成21年度）】

本研究科の教員組織の「到達目標」は以下の通りである。

- (1) 教育と研究を円滑に実施するために必要な教員配置を行う。また、教員組織の年齢構成の適正化に努める。
- (2) 主要科目に対しては、専任教員を適切に配置し、学習の質を保証する教育課程を実施する組織とする。
- (3) 工学研究科の教育研究の運営に必要とされる各種委員会等の行政的役割分担、修了成績評価判定・学生活動支援・学生の就職支援等の役割分担を適切に調整する。
- (4) 教員の教育・研究業績を適切に評価し、支援する体制を整備する。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

工学研究科の中期達成目標について、その骨子は工学研究科委員会で決定され、その具体的進め方を平成22(2010)年1月中作成を目途に、それぞれの担当者のもとで検討が

開始された。私学として多くの制約条件を抱えながらも、大学院設置基準を満たした教員組織が維持されていると評価できる。以下に、到達目標ごとの点検・評価を行う。

- (1) 教育と研究を円滑に実施するために必要な教員配置を行うとともに、教員組織の年齢構成の適正化が図られているという目標について、教育と研究における教員充足数や教員間の連携体制、教員募集の手続き方法はほぼ満足できる。年齢構成の適切さについても、今後若手教員の優先的採用により改善されている。
- (2) 主要科目に対しては、専任教員を適切に配置し、学習の質を保証する教育課程を実施しているという目標について、主要科目の専任比率は妥当である。
- (3) 工学研究科の教育研究の運営に必要とされる各種委員会等の行政的役割分担、修了成績評価判定・学生活動支援・学生の就職支援等の役割分担を適切に調整するという目標については、達成できている。
- (4) 教員の教育・研究業績を適切に評価し、支援する体制を整備するという目標については、改善の余地がある。まず、教員の教育・研究業績を適切に評価するための工夫を講じる必要がある。また、各種委員会活動をより効率的にするための工夫、個々の教員の貢献度を数値化するなどの工夫、就職を含む学生指導のあり方、これらのことについて検討が必要である。さらに、教員の教育負担を軽減するための方策について検討する必要があるが、TAの更なる有効活用についても検討の余地がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科の教員は工学部に所属するため、教員組織に関わる検討の多くは、工学部内に設置されている人事委員会、将来計画委員会において検討されることになる。

なお、教員の実績や教育・研究活動に対する姿勢にはかなりのばらつきがみられる。大学院活性化の立場から、評価の有効性には基本的観点で問題があると判断する。

現在、専攻主任会議、各専攻会議にて研究実績の現状の詳しい把握とその改善について検討が進められている。また、教育実績に関しては、研究科委員会の「教育推進委員会」でも検討され、平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度には研究科独自の FD 委員会を実施するなど、教育実績の向上についての積極的な議論も進められている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

本研究科は 5 年ごとに教育・研究業績を調査することになっており、業績を評価するための原則を具体的にとりまとめ、学生の指導体制の構築に役立てている。

また、教員採用は人事委員会等によるが、外国人教員を含め、全国から実績ある教員を採用してきた。

#### 改善すべき事項

FD 研修会、FD 講演会、FD 推進ワークショップなどを学部と共催しているが、本研究科単独でも開催する方策を模索している。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、大学院活性化の立場から、有効性のある評価方法を検討する。

#### 改善すべき事項

教員の実績や教育・研究活動にはいまだばらつきがあり、各教員の教育・研究に対する意識向上を促すことはもとより、研究課題の近い分野の教員との共同研究を推進する。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

キリスト教教育による人格形成と日進月歩で発展を続ける科学技術に即応した専門知識を有する有能な人材を育成し人類の福祉に寄与する人材を育成するという教育理念及び目標に十分に適合しえる施設・設備を備える。また、学生生活及び学習支援を目的とした諸施設についても、学生の満足度を高めるために整備を進める。特に、学習支援設備、キャンパス・アメニティについて充実度を高める。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

ハイテク・リサーチ・センターで実験・研究をしている学部学生及び大学院学生は毎年増加しており、「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」は、工学部内の研究・教育に極めて大きなインパクトを与え、種々の点で研究活動の活性化に貢献している。

一方、すべての研究員は学部との兼任であり、通常の講義、学生の指導及び学内外の公務を行いながら本センターの研究業務を行っていることから、極めて多忙な日常生活を送っている。例えば、ハイテク・リサーチ・センター内に限っても、保守・点検する人間がおらず研究員が保守・点検を行う構造となっており、これも研究時間の確保を妨げている。

事業総額 5 億円は、これまで工学部において行われた研究事業としては高額であるが、ナノテクノロジー分野の研究は設備機器が高額であることから、上記金額でも潤沢な研究資金総額とは言い難く、機器備品の購入費を除く費用では、機器のランニングコストを捻出することで精一杯である。また、人的問題においても、ポスト・ドクター 1 名を採用しているが、その人件費は事業費から捻出しており、事業期間に多くの業績を出さなければならぬ現実を考えれば、その経常的な研究費は極めて不十分であり、事業の成否は、今後の更なるポスト・ドクターの採用、機器の維持管理のための技術員及び専任の事務担当者などの補充に懸かっているといても過言ではない。

また、ハイテク・リサーチ・センター独自で広報活動を強化するには人的、資金的に限界があり、そのため効果も限定されている。このような状況が生じた事情は、大学全体の広報の拙さの一環でもあるが、工学部内に広報に関する情報を収集、発信する部局がないことによる。したがって、広報は各自の努力に依存しており、それに伴い情報漏れも多々あり発信のばらつきも大きい。

## 【改善方策（平成 21 年度）】

現在、ハイテク・リサーチ・センターで改善が必要と思われる事項は大別して、以下の4点である。

### (1) 研究資金の不足

学内資金が拡充しない現状において、解決方法の1つは外部資金の導入であるが、機器類の維持費や保守点検費は外部資金では賄えないこと、及び基礎研究を主体とする現状の達成目標への進展レベルでは、製品化を既定事実とする外部資金であるマッチングファンド等を使用することもできない。また、産学連携による資金の導入については、同系列テーマに関わる研究員層が薄いため、長期的に信頼のあるデータが得られないとの不安から資金の投入を行わないとの実態があることも見逃せず、有効な解決策がないのが現状である。

### (2) 専任研究員の不足

専任研究員がないことがハイテク・リサーチ・センターの活性化を阻害している。しかし、高額である人件費を考えればハイテク・リサーチ・センターだけでは解決できる問題ではない。少なくとも、経営者側が理工系の研究は基本的に団体戦であることを理解するとともに、恒常的に複数のポスト・ドクター（あるいは任期付研究員）を大学として雇用できる組織を構築する。

### (3) 兼任研究員の研究活動環境の改善

兼任研究員である学部教員の研究活動環境を改善するには、直接関わる教育研究業務以外は外注するなど、教員の負担を減ずるための方策か、教育研究業務以外も分担できる教員数の確保が必要である。少なくとも、専任の研究員がセンター内機器の保守・点検を業務とする現状は中止し、保守・点検を業務の一部とする技術員の確保が急務である。しかし、いずれも大学経営側の権限であることから実現は難しい。

### (4) 広報活動の強化

ハイテク・リサーチ・センターのみに限らないが、工学部内のあらゆる広報すべき情報を発信するために、工学部内に広報を担当する部局が必要である。具体的には、ホームページはグローバルに閲覧は可能だが、閲覧する層は限定されている。したがって、新聞等へのプレスや種々のメディアを通して学内情報を発信してこそ一般市民の認知度が増し、研究成果の活用範囲も広がり、進学対象として興味を持つ学生も増加すると考える。

## 【改善方策の進捗状況等】

### 効果が上がっている事項

ハイテク・リサーチ・センター（HRC）に加えて、平成 22(2010)年4月からバイオテクノロジー・リサーチ・コモン棟（BRC）の運用が始まり、生命科学系の高度な研究設備を有するとともに、研究拠点としての機能も期待できる。また、これら2つの研究組織の支援体制強化のために、平成 23(2011)年4月から、環境防災工学研究所を前身とした工学総合研究所に2つの組織を統合し、それら3つを基幹研究分野とする組織再編成を行った。

### 改善すべき事項

研究資金（平成 21[2009]年度から平成 23[2011]年度までの科研費獲得額の推移）は着実な増加が見られるが、更なる獲得努力に努める必要がある。なお、HRC、及び、BRC の専任研究員の採用はもとより、兼任研究員の待遇改善にも進展はない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

工学総合研究所は、外部資金の獲得に寄与するシーズ研究とも相まって、今後期待できる組織体になっている。各部門を更に充実させるとともに、部門横断的な研究の発掘を行う。

#### 改善すべき事項

引き続き、外部資金の獲得に努める。また、HRC、及び、BRC の兼任研究員の待遇の改善に努める。

本研究科に関連する研究施設は学部と兼用していることもあって老朽化が進んでおり、築 40 年を超える教育棟も少なくない。コンピュータとネットワークの利用を前提とした新しい用途に基づいた省エネルギー型のインテリジェントビルの建設について議論し、そのための働きかけを行う。このようなエコビル、あるいは、エネルギー循環は工学部の新しい課題として実用化研究も進んでおり、実証施設としての計測も可能となる。

## 第2章 各学部・研究科に関する事項

### 第11節

#### 教養学部

## 第11節 教養学部

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

教養学部の理念・目的・教育目標の特色は、現代社会の変容についての現実認識とそれに対応した「新しい教養人」モデルの提示にあるが、それは十分な妥当性を持ち続けており、当分の間は変更の必要はない。それを裏付けているのは、本学部への入学志願者数の多さ、さらには入学者のレベルの相対的な高さである。本学部の入学者選抜における倍率は高い水準で推移しており、入学者の質も高く、いわゆる「偏差値」も本学の他学部に比して高い。もちろん、入学倍率や「偏差値」が、理念・目的・教育目標の妥当性と直接関係するわけではない。しかし、後発の学部であるにもかかわらず、一定の入学者数や偏差値を維持していることは、学部の理念・目的・教育目標の妥当性を示す1つの指標である。

もっとも、課題もないわけではない。例えば、長期的には理念・目的を周知する際、ともすれば各学科のそれが優先され、それを全体として方向づけている学部全体の理念・目的があまり強調されていないという点がある。理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みとしては、点検・評価委員会の設置によって、中心となる組織ができたと考えている。

#### 【改善方策（平成21年度）】

- (1) 理念・目的・教育目標の周知について、「広報委員会」でより有効で実質的な方法を考えて実施していく。
- (2) 理念・目的・教育目標の周知の有効性を、「点検・評価委員会」で検証する。
- (3) 外部評価のための組織の導入については、その形態も含めて「点検・評価委員会」で検討する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 平成24(2012)年度から『教養学部で学ぶために』と題する冊子を作成し、1年生全員に配布し、教養学部の教育目標、及び、教養学部4学科の理念・目的、及び、教育目標の周知を図っている。

##### 改善すべき事項

- (2)(3) 「点検・評価委員会」が十分に機能せず、理念・目的、及び、教育目標の有効性、並びに、外部評価のための組織導入については、検討がなされていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 『教養学部で学ぶために』を活用した在学生への周知徹底の努力を継続するとともに、



この冊子を学外に向けて活用する方策を検討することにより、教養学部教育理念・目的、及び、教育目標を理解した入学生の確保を図る。具体的には、オープンキャンパスや教員による高校訪問等々においてこの冊子を使用する。

#### 改善すべき事項

- (2)(3) 「点検・評価委員会」の組織形態等を見直し、同委員会を十分に機能させ、有効性の検証、及び、外部評価のための組織導入を検討する。

## II. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

教養学部が現在とっている人間科学、言語文化、情報科学、地域構想学の4学科体制は、本学部の理念・目的である「新しい教養人」の育成のために適切であると本学部は考えている。専攻制から学科制に移した際、一部からは、学科ごとの自己完結性が強まり、学際的教養人ではなくタコツボ型の専門人を養成してしまうのではないかと心配する声も聞かれた。しかし、そうならないための教育内容・方法上の工夫を学部全体で検討・実施した結果、大きな問題は生じていない。また、地域構想学科の新設は、上述のように、「新しい教養人」の育成という教養学部の理念・目的に、より実践的な側面が形成されることになり、地域社会においても高い評価を得ている。

学部の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みについても、十分に機能していると本学部は考えている。上述の「将来構想委員会」は、一方では、学部の組織の妥当性を現実社会との関係の中で検証する委員会であり、常に教養学部の新しいあり方を検討している。また、他方では、教養学部の教育内容・方法の現状が教養学部の理念・目的から乖離しないようにチェックする委員会である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 学部内の各組織による点検・評価を踏まえて、「将来構想委員会」で、組織のあり方についてより広い視点から根本的な検証を行うという役割を拡充する。
- (2) 他方、「点検評価委員会」は、学部の教育研究組織の検証により一層の客観性をもたせるために、より広い観点から検証を行う。その際は、授業評価 FD 委員会や入試委員会のデータを総合的に分析する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

特になし。

#### 改善すべき事項

- (1) 「将来構想委員会」は、教養学部が置かれたその時々状況に応じた組織編成について慎重な検討を行い、適切な人事計画等を立案してきた。しかしながら、上記改善方策で記した「より広い視野から根本的な検証」にまで踏み込む役割は果たしていな

い。

- (2) 「点検・評価委員会」については、先述したとおり、十分に機能してきたとはいえない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

特になし。

##### 改善すべき事項

- (1) 「将来構想委員会」は、これまで担っていた役割に加えて、現行の学部組織のあり方を根本的に検討することを実施する。その第一歩として、学部内の各種委員会のあり方を根本的に見直す。
- (2) 本学部で毎週開催している「学部総務委員会」において、事実上「点検・評価委員会」が果たすべき事柄を遂行している面もあるので、この点を考慮して、先述したように「点検・評価委員会」の組織形態等を見直す。

### Ⅲ. 教育内容・方法

#### ①教育課程等

##### 【到達目標（平成 21 年度）】

教養学部 4 学科は、それぞれの教育の理念・目的と具体的な教育目標の実現のために、適切な教育課程を編成する。特に以下の 5 点に留意する。

- (1) 「教養」とは何かを常に問い直していく。
- (2) 教養教育については、高い倫理観を有し、かつ、総合的な視野から物事を判断できる人材育成を行うために、提供科目の多様性の担保、その有機的な配置・分類に留意する。
- (3) それぞれの学科が担う学問の体系性に留意しつつ、適切な専門教育科目の履修システムを確立し、学修成果の着実な効果が期待できる履修プログラムを提供する。
- (4) 複数分野の教員が問題への複眼的なアプローチを行い、学生に学際化・総合化された現実認識を可能にさせるような教育プログラムを提供する。
- (5) 学士課程教育全体を視野に入れ、初年次教育、キャリア形成教育、卒業時における質的保証に特に配慮する。

##### 【点検・評価（平成 21 年度）】

到達目標に照らして点検・評価する。

- (1) 「『教養』とは何かを常に問い直していく」ことは、カリキュラムの点検・改正作業において果たされている。
- (2) 「教養教育について、提供科目の多様性を担保すること」については、十分なカリキュラム編成ができています。「高い倫理観を有し、かつ、総合的な視野から物事を判

断できるような人材の育成に資するべく、提供科目の有機的な配置・分類に留意する」ことについても、既述したことのうちに十分な配慮が行われている。

ただし、教養学部創設当初の社会状況が変容し、学生のよりよき意思を実現するための科目を準備しなければならなくなった。このため、学問の認識を社会实践に結びつける意図の実現として「地域構想学科」を開設した。また、教養教育について高い倫理観を培う教育は、考慮と工夫の余地が残されている。

- (3) 「学科が担う学問の体系性に留意しつつ、適切な専門教育科目の履修システムを確立し、学修成果の着実な効果が期待できる履修プログラムを提供する」ことについては、十分な配慮がなされている。それぞれの学科専門科目には体系性があり、また学部としての基礎から専門への教育科目の組織化についても積み上げや連動性に十分な配慮がなされている。基礎演習や演習、総合研究といった、学修効果が期待できる履修プログラムも組織されている。
- (4) 「複数分野の教員の複眼的なアプローチ」については、「人間科学基礎演習」「言語文化研究法」「地域構想学入門」「コンピュータリテラシ」といった入門講義や「現代社会の諸問題」、また「総合研究」などにおいて、十分な配慮がなされており、学生に学際化・総合化された現実への認識を可能にさせるような教育プログラムも多数提供されている。ただ「総合研究」は、当初の複眼的なアプローチとなっていない面も一部に見られる。
- (5) 「初年次教育」についても、既述したように、各学科が「基礎演習」の形で組織した点に十分な配慮が示されている。しかし「キャリア形成教育」については、暫時的な対応にしかならず、今後の改善が見込まれる。全体として、科目の組成の仕方、実習などの実効性を目的としたプログラムの組織化、「総合研究」のカリキュラム全体の中での位置づけなどを考慮してみても、卒業時における「質的保証」に特に配慮された教育編成がなされていると評価する。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

前項の点検・評価を受けて、改善の方策として2つの方向で検討している。

- (1) 平成 23(2011)年度からの実施を目指してカリキュラム改正の作業を進めている。改正は、根本的なカリキュラムの組成にわたるものではなく、幾分煩雑な組織となっていた科目分類の見直し、学生が理解しやすいカリキュラム組織、細分化されすぎた科目種類のスリム化などが意図されている。この中で、「高い倫理観」の養成や「キャリア形成教育」などの改善を目指す。

各学科の理念やその実現のためのカリキュラムの基本は、現在のものを受け継ぎながら、さらに科目間の関連性を学生にも意識させ、効果的な学修を進め、科目の整理統合や学科理念を体現する履修指導を充実させる方向で検討を重ねている。また、専門的知識の修得や教員からの学習上の支援などについても、一層の充実を図る。

- (2) 教育課程等の点検・評価に必要な事柄については、学部の「将来構想委員会」や各専門委員会で検討がなされ、改善・実施もそこにゆだねている。「総合研究」の運営改善については、教務委員会内部の「総合研究運営委員会」がこれにあたり、問題の解決を目指す。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 本学部では、平成 23(2011)年度から新教育課程を実施している。この教育課程では、平成 21(2009)年度の改善方策で記されている科目分類の見直し、教育課程の組織を学生が理解しやすいものとするなどといった目的を果たしたものとなっている。
- (2) 「総合研究」の運営改善について、「総合研究運営委員会」が検討を行った結果を、教養学部長宛に答申としてまとめた。

#### 改善すべき事項

特になし。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 23(2011)年度から本学部の新教育課程がスタートしたが、平成 27(2015)年度に向けて、新たな教育課程作成の作業を開始している。その基本方針は、現行の教育課程の目標を踏まえつつ、その問題点の解決を図る。
- (2) 「総合研究」の運営改善については、上記答申を踏まえ、更に検討する。

#### 改善すべき事項

特になし。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

各学科の理念・目標を満たすように構成された教育課程について、教育効果の実効性を不断に検証しながら、教育方法の改善を図る。特に、次の 4 点を到達目標とする。

- (1) 教育効果を測定するための有効な方法を構築する。
- (2) 成績評価の仕組みを効果的なものとし、単位の実質化を図る措置を模索する。
- (3) 学生に対する十分な履修指導が行える体制を作る。
- (4) 教育改善への組織的な取り組みを構築する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

到達目標に応じて点検・評価を行う。

- (1) 「教育効果を測定するための有効な方法を構築する」点についていえば、授業が教員の一方通行的なものとならずに、学生の理解度・達成度を測る仕組みは、ある程度達成できているといえる。演習系科目を各年次に置くことで、理解度や達成度についての学生側のレスポンスを促す努力は、制度的に比較的うまく行われているからである。単位の実質化を図るための措置としても、演習系科目が積み上げ型に組織されている点で、うまく構築されているといえる。最終的に、講義科目も含めた総合的な教育効

果は、演習系科目で測定されているといえる。

卒業生の進路状況についても、就職部の調査によるデータが毎年学部ごと、学科ごとに公表されており、この点からもうまく教育効果を測定できている。

- (2) 「成績評価の仕組みを効果的なものとし、単位の実質化を図る措置を模索する」点についていえば、『大学要覧』への記載が年々きめ細かく充実したものとなっており、これを学生に周知徹底させる仕組みが整いつつある。また、「チューター制」や学生と教員の距離を近くする「自習室」も措置の1つとして評価できる。

教養学部の特徴である少人数教育が体现する科目は「基礎演習」「演習」「総合研究」である。これらの演習系科目では、学生の文献探査や調査実習が授業外に必要であり、4年間を通して積み上げていく方式により、単位の実質化を図ることが十分に担保される。また、特に「総合研究」では、担当教員の指導に加え、同じプロジェクト・チームの他教員による複眼的指導がなされ、成績評価の仕組みとして、他の総合系科目（例えば「現代社会の諸問題」など）同様、効果的なものとなっている。

- (3) 「学生に対する十分な履修指導が行える体制を作る」点についていえば、学部主導のもとで各学科が十分な履修指導を行うことを申し合わせていること、各学年の成績発表時に指導していること、各学科で学年ごとのパンフレットを作成していることなど、十分な指導体制があると評価できる。

しかし、このような手厚い体制ができていても、実行の段階において当初の理念との乖離も散見されることは否めない。例えば、学部が最も重視してきた「総合研究」の運営については、従来、学部教務委員会の内部に「総合研究」作業部会を設けこれが実施運営にあたってきた。この「総合研究」の指導の仕方で、熱心さの度合いについて教員間でかなりの差があり、当初の科目運営理念からの後退が見られるようになった。授業評価を緻密に行い、また科目の運営主体への指導を通して、科目運営理念にできる限り近づけることができるよう、改善を図っていかねばならない。

また、もう1つ問題がある。従来、学部へのオリエンテーションや科目ガイダンスは入学時にのみ行ってきた。しかし、学生がカリキュラムの組織構成について十分な認識を持っていない例が散見された。このため、履修にあたっては平成19(2007)年度より、すべての学科すべての学年でカリキュラムの構成、方向性を示すガイダンスを年度初めに行い、適正な科目履修を行っている。また、科目選択の連関性についてこれを学生にわかりやすく示し説明することが十分満足のいく形でなされているとはいえない。「大学要覧」の記載の仕方をわかりやすくすることが今後の課題となろう。

また、留年者や編入学生に対する十分な履修指導の体制について、きめ細かな注意と配慮がまだ行き渡っていないきらいがある。この点の充実は今後の課題となろう。

- (4) 「教育改善への組織的な取り組みを構築する」点についていえば、(1)で既述したように、教養学部のFDに対する取り組みは十分に評価できる。『大学要覧(シラバス)』の記述の仕方の改善も、大学全体の改善レベルと学部学科の改善レベルとを同時並行に行っている。学生に対する解り易いシラバスを目指す努力が一層なされるべきだろう。また、学生による授業評価を活用するシステムについても、現状説明で記したように、こめ細かな配慮がなされている。卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みも導入した。各年次の授業評価データが揃ったところで、今後、委員会の努

力の目標が「授業評価」から「授業改善」にシフトできる体制が整ったといえよう。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 講義科目も含めた総合的な教育効果を演習系科目で測定するという現在の仕組みを、今後も継続・発展する。
- (2) 単位の実質化の方法は、現在の方法を継続しつつ、平成 23(2011)年度のカリキュラム改正の検討の中で単位の上限設定も検討する。
- (3) 履修指導を実質化するために、大学要覧や履修登録要項の内容を充実する。
- (4) FD 活動は、学部による活動を活発化させると同時に、学科単位での活動の充実を図る。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 23(2011)年度からスタートした本学部の教育課程では、4 学科それぞれが各学年に演習系科目を設置しており、上記改善方策の継続・発展を図っている。
- (2) 上記新教育課程では、1～3 年次に履修登録単位数上限（48 単位）を設定した。
- (3) 履修指導の実質化を実現するために、平成 23(2011)年度から冊子『教養学部で学ぶために』を作成し、活用している。

#### 改善すべき事項

- (4) 本学部としての FD 活動は、「教養学部授業評価 FD 委員会」によって学部研修会として実施してきたが、学科単位での FD 研修会は行っていないのが実情である。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 23(2011)年度から、教養学部における教育のいわば総決算でもある「総合研究」の質的向上を図るべく、学部長賞が与えられた優秀な卒業論文を教養学部紀要に掲載することを開始した。これにより、目標とすべき卒業論文のレベルを3 学年以下の本学部学生が知ることができるようにした。
- (2) 平成 27(2015)年度開始予定の本学部の新教育課程では、全学的な取り決めに従い、各学年の履修登録単位に関して 44 単位（4 年生は 48 単位）を上限とする。
- (3) 引き続き、履修指導の実質化についての取り組みを行う。

#### 改善すべき事項

- (4) 学部の FD 活動、学科単位の FD 活動の活性化を図る。他方、教養学部の特徴でもある演習系、実習系科目、そして総合研究指導において、教養学部教員は互いにほかの教員の教育活動を目にする機会が多く、相互に刺激を与えあっており、その機会を保証する方向での方策も検討する。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

(1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、編入学生も含めて、法学部では60単位（4年次は設定なし）、工学部では50単位（4年次は設定なし）と高く、また、文学部、教養学部では全学年で上限の設定がなく、経済学部、経営学部では4年次において上限が設定されていない。単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

(2) 全学部（文学部を除く）において、学生による授業評価アンケートは、一部の授業での実施に限られており、文学部、経済学部、経営学部、法学部ではアンケート結果が学生に公表されていない。さらに、アンケートの分析結果の活用も各教員に委ねられており、組織的に活用されているとはいえないので、改善が望まれる。

(1) 平成23(2011)年度開始の新教育課程では、1～3年次に履修登録単位数上限（48単位）を設定した。また、平成27(2015)年度開始予定の教育課程では、各学年の履修登録単位に関して44単位（4年生は48単位）を上限とすることが決まっている。

(2) 本学部における授業評価は、隔年で全授業について実施し、その間の年度は授業評価を希望する授業で実施する。結果は、「教養学部授業評価FD委員会」が報告書を作成し、公表している。しかし、個別のアンケートの分析結果は、授業担当者に報告することとどまり、具体的な授業改善に関しては個人的努力にまかせたままにとどまっている。

### ③国内外との教育研究交流

#### 【到達目標（平成21年度）】

以下の点を到達目標とする。

- (1) これからのアジア地域の時代を見据えた交流を推進する。
- (2) 教養学部が大学の国際交流の中心的役割を担って、留学生の受入れや協定校の拡充を推進する。
- (3) 国内外の交流を下から支える仕組みを構築する。

#### 【点検・評価（平成21年度）】

(1) 教養学部の言語文化学科は、これまで英語・ドイツ語・フランス語・中国語を外国語として設置してきたが、十分なメニューとはいえないため、カリキュラム改正ののちに新しく韓国語のコースを設置することを決定したことは評価できる。今後、東北地域で中国と韓国との交流の重要性は増すことはあっても減ることはないため、その意味で東アジア諸国との国際交流を今後も推進しなければならない。

(2) 日本語教育という側面で、ドイツのトリア大学や韓国の平澤大学との間で関係が続いている。その営みの成果として「日本語インターンプログラム」への参加があった。言語文化学科の日本語教育への取り組みは、この意味で評価されるべきである。今後、日本語関係の教育研究交流が頻繁となれば、受け入れの組織体制の整備が問題となろうが、これについては本学の対応はすべて個人の努力に負っており、十分なものとはいえない。また、国際交流課の分室が泉キャンパスにないことも課題といえる。

#### 【改善方策（平成21年度）】

- (1) 言語文化学科が中心となって、教養学部の国際交流活動の充実を図る。
- (2) 日本語教育は、言語文化学科を中心に本学部全体で対応する。
- (3) 泉キャンパスにおける国際交流窓口の充実を大学に働きかける。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 平成 23(2011)年度における大学全体での学生派遣、及び、学生受け入れ数の総計 15 名のうち、本学部の学生は 14 名であり、学生の国際交流のほとんどを本学部言語文化学科が占めている。言語文化学科の活動の成果は著しいと考えられる。
- (3) 本学部というよりも国際交流部の働きかけによるが、泉キャンパスにおける国際交流窓口の設置について具体的検討が現在進行中である。また、平成 24(2012)年度から、留学生の泉キャンパスにおける自習スペースが泉キャンパス図書館内に確保された。

##### 改善すべき事項

- (2) 日本語教育については、主として日本語教育を専門とする教員に依存しており、学部全体で対応することは実現できていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

- (1) 引き続き、学生の国際交流を促す。
- (3) 平成 26(2014)年度の次期統合事務システム構築に伴う事務組織の改編において、泉キャンパスに「泉キャンパス国際交流係」を置くという答申が出ている。

##### 改善すべき事項

- (2) 上記の事態を改善するために、本学部の日本語教育のあり方について、根本から検討する。

## IV. 学生の受け入れ

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

教養学部は学生の受け入れについて、公平・公正を担保しながら入学者選抜方法の多様化を図るとともに、高大の連携を強め、教育の高度化を目指す。特に次の 5 点を到達目標とする。

- (1) 入学者受け入れ方針に沿った多様な入学者選抜方法の実施と改善
- (2) 在籍学生数の適正化
- (3) 入学試験関連の広報の充実
- (4) 高校と大学との間の教育連携
- (5) 退学者を減らすための、退学理由の組織的な検討

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】



到達目標ごとに点検・評価をすれば、以下のようなになる。

(1) 入学者受け入れ方針にそった多様な選抜方法の実施と改善

本学部では9種類の多様な選抜方法を実施し、しかも、毎年のように改善・変更を加えており、おおむね達成されている。ただし、他学部では一部既に導入されている社会人特別入試は本学部ではまだ導入されておらず、その導入が検討されなければならない。また、推薦入試、特別入試やA0入試において、入学者受け入れ方針の1つである「基礎学力」の実効的なチェックをどのように行うかについても、不断の検討が必要である。

(2) 在籍学生数の適正化

教養学部全体で収容定員に対する在籍学生数が1.25倍に達する状況は適正とはいええず、早急に改善が必要である。また、編入学の欠員も顕著で、積極的な募集活動を進めるとともに、募集定員の見直しが必要である。

(3) 入学試験関連の広報の充実

本学部はこの点に関して、以前からさまざまな努力を払ってきている。学部独自の高校訪問、出張講義の数の多さ、オープンキャンパスの来場者数の多さ、各広報誌の質の高さ、ブログなどのメディアの利用、どれをとっても誇れるものである。入学者選抜において本学部が高い競争性を維持できていることは、まさにこの成果といえよう。しかし、この実績に甘えることなく、これからも努力を続けることが重要である。

(4) 高校と大学との間の教育連携

高校との間に太いパイプを作り、本学部の教育を高校教育と連携させていく努力は、「地域社会と教育を考えるフォーラム」に代表されるように、すでにいくつかの試みがなされ、部分的に成果をあげているが、まだ十分とはいえない。また、本学部キャンパスに隣接する同一法人併設高校との間に一貫教育の連携関係を模索しているが、提携には至っておらず、今後の課題となっている。もう1つの併設高校とはまだ話し合いも始まっておらず、早急な対策が必要である。

(5) 退学者減少のための対策

退学希望者については、全学的に学生部が対応していることもあって、これまで学部、学科としては退学理由の詳細に関して十分な把握を行ってこなかった。たしかに、退学希望者が出た場合は、各学科各年次のグループ主任の仕組みを利用して、退学希望者の相談に乗ることは可能である。しかし、その仕組みは十分には機能しておらず、実際には、学生は退学を決断した後に、大学には事務的に報告する傾向がある。退学者を減らすための有効な対策を立て、ひいては学部学科における教育内容・方法等の改善の手がかりを得るためにも、今後は、学部学科が、組織的に退学理由についての詳細な検討を行う必要がある。

**【改善方策（平成21年度）】**

- (1) 社会人特別入試の導入を、教養学部総務委員会を基点に早急に検討する。
- (2) 収容定員に対する在籍学生数の比率を3年以内に1.20にできるだけ近づける。そのために、歩留まり率予想の精度を上げる。
- (3) 編入学の募集定員を見直す。

- (4) 入学試験関連の広報の充実のためのこれまでの努力を、教養学部広報委員会を中心として継続する。
- (5) 同一法人併設の2高校との間に一貫教育の連携関係を構築する。
- (6) 退学理由についての組織的な検討を行う仕組みをつくる。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 平成24(2012)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.19であり、改善したといえる。
- (4) 出張講義リスト作成と大学ホームページへの掲載、本学部教員による高校訪問など、教員によって多大な努力を行ってきた成果が、一定数の入学志願者数を維持していることに現れている。

#### 改善すべき事項

- (1) 社会人特別入試の導入について、学部において検討が行ってこなかった。
- (3) 編入学の募集定員の見直しについては、その必要があるにもかかわらず、行ってこなかった。
- (5) 同一法人併設の2高校との間での一貫教育の連携関係構築に進展はなかった。
- (6) 退学理由についての組織的な検討を実施する仕組みづくりに進展はなかった。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 今後も収容定員に対する在籍学生数の比率を適切に維持する。
- (4) 今後もこの努力を継続する。

#### 改善すべき事項

- (1) 社会人特別入試導入については、その是非も含めて検討を実施する。
- (3) 編入学の募集定員の検討は、学部総務委員会等で早急に実施する。
- (5) 大学全体で進められている高大連携事業と緊密な連絡を取りながら、学部としての連携構築を検討する。
- (6) 退学理由についての組織的な検討を実施する仕組みを作る。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

- (1) 教養学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.28と高く、収容定員に対する在籍学生数比率も1.25と高いので、改善が望まれる。
- (2) AO入試について、過去5年間の推移を見ると、工学部電気情報工学科、環境建設工学科、教養学部言語文化学科、地域構想学科において、入学定員の2倍以上の入学者を受け入れているので、定員の実質化に向けて改善が望まれる。
- (3) 編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部0.52、経済学部0.36、法学部0.17、工学部0.09、教養学部0.25と低いので、改善が望まれる。

- (1) 平成 24(2012)年度入学生において、入学定員に対する入学者比率は 1.17 で、前年度のそれは 1.18 である。また、平成 24(2012)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.19 であり、改善したといえる。
- (2) A0 入試に関する指摘事項については、言語文化学科、及び、地域構想学科では指摘された事項に関して改善できていない。両学科における平成 23(2011)年度、及び、平成 24(2012)年度の A0 入試における入学定員に対する入学者比率は 2 倍以上であり、この事実を前提として、それぞれの学科の A0 入試入学定員の再検討を行う。
- (3) 編入学定員に対する編入学生比率については、平成 24(2012)年度編入生の場合 0.18 であり、改善できていない。編入学定員を見直すことを検討する。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

教養学部は研究環境の適切な整備によって、教養学部教員の学術研究をできる限りサポートすることを目指す。特に、次の 3 点を到達目標とする。

- (1) 教員が研究成果を迅速に公表できる体制作り努める。
- (2) 教員が研究を推進するための経常的な研究条件の基盤整備に努める。
- (3) 教員が学界の最新成果を吸収しながら専門の研究を進展させ、その成果を教育にかかすために、十分な研究資金と研究時間を確保するように環境を整える。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

個別の到達目標のそれぞれについて、点検・評価を記述する。

- (1) 「教員が研究成果を迅速に公表できる体制作り」については、教養学部には紀要と論集があり、しかも論集は年 3 回出版されるため、研究成果を迅速に公表できる体制は、十分に整備されていると評価できる。なお、紀要は人間情報学研究所の所員以外は投稿できない。
- (2) 「教員が研究を推進するための経常的な研究条件の基盤整備」では、個人研究費、研究旅費、教員研究室、研修機会の確保については、本学の制度的な基盤整備は十分に確保されていると評価できる。
- (3) 「教員が学界の最新成果を吸収しながら専門の研究を進展させ、その成果を教育にかかすために、十分な研究資金と研究時間を確保するように環境を整える」ことでは、確実に研究条件は悪化しているといえる。大学・大学院における授業や学生指導のほか、各種の大学業務も多忙で、研究活動に時間が割けない。委員会業務を増やさず、機能していない委員会の統廃合を行って職務減少に努めるなどの検討が必要である。

また、研究資金の採択率や申請者の増加のためには、研究環境の整備が必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 「研究成果の迅速な公表体制」について、教養学部全教員を人間情報学研究所の所員とし、発表の機会を確保する。
- (2) 「経常的な研究条件の基盤整備」について、現状の条件を維持し、今後も活用を図る。

- (3) 「研究資金と研究時間の確保」について、委員会の統廃合と負担の公平化を進める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 経常的な研究条件の基盤整備については、現状の条件は維持してきた。
- (3) 研究資金と研究時間の確保については、委員会の統廃合はわずかに進展した。しかし、学部教員が受けた科学研究費補助金の総額については、平成 21(2009)年度の 15,340,000 円から平成 23(2011)年度 31,200,000 円へと倍増した点からわかるように、委員会運営の合理化等により、研究資金と研究時間の確保は進展したと考えられる。

#### 改善すべき事項

- (1) 本学部全教員を人間情報学研究所の所員とすることは実現できなかった。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (2) 経常的な研究条件の基盤整備について、現状の条件は維持する。
- (3) 委員会の統廃合について、引き続き検討を行うとともに、研究資金と研究時間の確保について、更に検討を進める。

#### 改善すべき事項

- (1) 人間情報学研究所の所員を務めることを、学部教員に更に勧める。

### 【認証評価における指摘事項への対応状況】

専任教員の年齢構成において、51 歳から 60 歳の比率が、文学部は 36.3%、経済学部は 35.1%、教養学部は 51.6%と高く、法学部では 31 歳から 40 歳の比率が 32.2%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の教員採用計画等において、改善が望まれる。

指摘の事態に至ったのは、本学部が平成元(1989)年に新設された時の特殊事情による。年齢構成を考慮した採用の実施により、認証評価の際に指摘された専任教員における 51 歳から 60 歳の比率 51.6%という数字は、平成 24(2012)年度には 46.3%とわずかながら改善した。

## VIII. 教員組織

### 【到達目標（平成 21 年度）】

教養学部は、学部と 4 学科の理念・目的・教育目標を達成するために、適切な教員組織を編成する。特に、次の 4 点を到達目標とする。

- (1) 教育課程の種類・規模に応じた教員組織及び教員数を確保し、学生数に対する教員の適正人員数を維持する。
- (2) 教育課程上、主要な授業科目には専任教員を適切に配置する。
- (3) 適切な教育研究体制を維持するために、専任教員の年齢構成を適正に保つ。また、

外国人教員、女性教員の比率にも配慮する。

- (4) 教員の募集・任免・昇任は、教育研究上の能力の客観的な評価に基づき、定められた基準・手続きに従って適切に行う。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

4つの到達目標について点検・評価を行う。

- (1) 「教育課程の種類・規模に応じた教員組織及び教員数を確保し、学生数に対する教員の適正人員数を維持する」点についていえば、本学部の教員組織は、適正な教員数を維持しているといえる。ただし、学科ごとの教員数にはやや偏りがあり、特に学部内の管理運営業務負担の公平化という観点では問題を生じているので、是正のための中長期的方針が必要である。
- (2) 「教育課程上、主要な授業科目には専任教員を適切に配置する」点についていえば、どの学科もほとんどの主要授業科目を専任教員が担当しており、まったく問題ない。しかも、本学部の場合、ここでいう「専任教員」のほぼ全員が本学部所属の専任教員であり、他学部所属の専任教員は例外的にすぎない。
- (3) 「適切な教育研究体制を維持するために、専任教員の年齢構成を適正に保つ。また、外国人教員、女性教員の比率にも配慮する」点についていえば、専任教員の半数以上が50歳代を占めており、偏りが大きいことが問題である。30歳～40歳の教員採用を進める必要がある。また、外国人教員の比率についても、国際化の時代に適切に対応する人材を養成するという学部理念から見て、やや少ないといわざるを得ない。また、在籍学生数に占める女子学生の割合が比較的高い点を考慮すれば、女性教員の割合をさらに増やす必要がある。
- (4) 「教員の募集・任免・昇任にあたっては、教育研究上の能力の客観的な評価を基礎にし、定められた基準・手続きに従って適切に行う」点は、基準と手続きが明文化され、公平性・客観性が確保されており適切である。ただし、研究業績と比べた場合、教育業績に関する評価の比重は小さく、その方法もまだ十分に確立されていない。大学教員の活動において教育活動の比重がますます高まる中、採用や昇任において教育活動をどう評価すべきかの検討が、大学全体においても、本学部においても必要となろう。全学的な委員会と連携しながら、学部としても検討する必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 教員の募集・任免・昇任の手続きについては、現状に特に問題はないので、現在の方式を維持していく。
- (2) 教員の募集・採用の際、教員の年齢構成の偏りを是正するため、できるかぎり年齢を考慮した採用基準とする。
- (3) 教員の募集・採用の際、外国人・女性教員の採用にもできるかぎり配慮する。
- (4) 人事計画の方針として、学科間の教員数の偏りを是正する。
- (5) 教員の採用・昇任の際の教育業績の評価方法について、大学の関係委員会（教員資格審査委員会）と連携しながら学部内で検討する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 現在の方式に従って、教員の募集・任免・昇任の手続きを実施しており、問題は生じていない。
- (2) 年齢構成を考慮した採用を実施したことにより、認証評価の際に指摘された専任教員における 51 歳から 60 歳の比率 51.6%という数字は、平成 24(2012)年度には 46.3%とわずかながら改善した。
- (3) 平成 22(2010)年度から平成 24(2012)年度に着任した教員のうち、女性教員が 4 名、外国人教員が 1 名であった。その結果、以前より女性教員数が 1 名、外国人教員数が 1 名増加し、わずかではあるが改善した。
- (5) 教育業績の評価については、大学の「教員資格審査委員会」において検討の後、大学として決定された。教養学部は、これに従って教員の採用・昇任の作業を実施する。

#### 改善すべき事項

- (4) 本学部は各学科の専門教育だけでなく、全学の教養教育科目の運営に配慮した人事計画を行う必要があり、この間、学科間の教員数の偏りを大幅に改善する人事を行うことはできなかった。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 今後も、現在の方式に基づいて教員の募集・任免・昇任の手続きを実施する。
- (2) 教員組織の年齢構成の偏りを是正するべく、今後も年齢を考慮した教員採用に努める。
- (3) 今後も、女性教員、及び、外国人教員の採用にできる限り配慮して採用人事を行う。
- (5) 教育業績の評価については、大学の方針に従って適切な作業を行う。

#### 改善すべき事項

- (4) 本学部が責任を持って運営する科目群については現在流動的であり、その時々状況に応じて本学部が自らの責任を果たすよう採用人事を計画する。このことを第一義とするが、その際可能な限り学科間の教員数の偏りの是正に配慮する。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

- (1) 学部の教育研究目的を実現するための施設・設備の一層の充実を図る。
- (2) 泉キャンパスでは、他学部 1・2 年生の教育も行われていることから、大学全体としてキャンパス・アメニティの向上に努める。
- (3) 施設・設備の利用にあたっては、学生が利用しやすいように配慮する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

3点の到達目標について、点検・評価を記述する。

- (1) 「学部の教育研究目的を実現するための施設・設備の一層の充実を図る」点についていえば、平成 17(2005)年度の学部改組に際し、学部改組全学委員会で認められた施設・整備の資金により、条件が大きく改善された。定員の増加に対応するための施設・設備の拡大・増設についても改善された。施設・設備については、適切な環境が維持されていると評価できる。
- (2) 「大学全体としてキャンパス・アメニティの向上に努める」点についていえば、学生が大学に残り、できる限りキャンパス・ライフを充実できる環境づくりに励んでいる。例えば、キャンパス内にバスの運行を導き、雨天時でも学生が濡れることなくバスを利用できるような施設・設備の整備を行った。野外での利用が可能な机や椅子の整備も行っている。掲示板などの整備も、電子化までは進んでいないが、雨天でも利用可能な配慮を行っている。一方で、泉キャンパスの食堂の座席数が十分でないという問題がある。
- (3) 「施設・設備の利用にあたっては、学生が利用しやすいように配慮する」点についていえば、安全上の理由から空き教室を施錠しているため、利用時間や利用の場所が限定される。キャンパスには、いつでも学生の往来がなければ、活性化した施設・設備環境とはいえない。その意味で、利用条件を今後一層緩和し、学生にとっての母校となり得るような充実した利用環境を整えることが必要である。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 食堂をすべての学生が快適に利用できるように、座席数の増設などの環境整備を大学の責任担当部局に働きかける。
- (2) 空き教室の利用時間について、検討を進めるよう大学の責任担当部局へ働きかける。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

特になし。

##### 改善すべき事項

- (1) 食堂座席数の増設の働きかけは実施しなかった。
- (2) 空き教室の利用に関する検討の要望は行わなかった。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

特になし。

##### 改善すべき事項

- (1)(2) キャンパス・アメニティ全体に関する案件であり、大学全体の担当部局と議論を行う。

第2章 各学部・研究科に関する事項

第12節

人間情報学研究科



## 第12節 人間情報学研究科

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成21年度）】

本研究科では、大学院における教育研究の成果は社会に還元されるべきであると考えている。そのことを理念として表明し、実際に社会人の博士前期課程、博士後期課程の修了生を輩出してきた。この事実は従来の理念・目的が適切であることを示している。ただし現状は万全とはいえない。特に、社会人といっても主に教育機関に勤務する社会人を受け入れてきたものであり、一般企業に勤務する社会人を受け入れた実績はまだない。

以上から、理念・目的の適切性については全体として特に大きな課題はないが、今後も継続して検討が必要である。また、本研究科の理念・目的及び教育目標を広く、正確に伝えるために、特に社会人に向けた広報のあり方を検討し、従来からの口コミを主体とする周知から脱却する必要がある。妥当性の検証の仕組みについても改善が必要である。

#### 【改善方策（平成21年度）】

理念・目的・教育目標の適切性については、今後も研究科委員会で議論し改善を図る。社会人に対する周知は、主としてホームページやパンフレットで対応する。まずホームページへのキーワードの設定やパンフレットの配布先などを工夫する。周知方法の妥当性の検証については、研究科委員会で議題として取り上げ、構成教員から広く意見を募る。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

大学、及び、研究科独自のホームページで理念・目的・教育目標を掲載し、キーワード検索に対応している。また、パンフレットを大学だけでなく図書館等にも配布し、PDFをホームページに掲載している。

##### 改善すべき事項

理念等の周知方法の妥当性検証の方法を研究科全体で検討し、意見聴取する機会が十分設けられていない状況にある。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

ホームページでの有効なキーワード設定の仕方について更に検討を加え、パンフレット配布先も市町村等の公共施設等に広げるなどの工夫・改善を行う。

##### 改善すべき事項

理念等の周知方法を研究科全体で検討し、意見聴取する機会を設定するとともに、卒業生アンケートの設問で改善方法についても意見を収集する。

## Ⅱ. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科は設立後 15 年を経過したが、社会人院生の割合が高いことや教員組織が文系理系の混成であることなどから、既存の一般的な大学院の枠組を超えた研究科として、多くの人材を輩出してきた。教育の中心は複数の指導教員によるきめ細かな研究指導にあり、社会人院生や学部から進学した院生の多様な志向性に応じて、いわばオーダーメイドの教育を行ってきた。これまでの実績を勘案すれば、研究科の組織構成と理念・目的との関連について重篤な課題があるとの認識には至らないが、今後の教育研究の一層の充実には、以下の点についての対応が必要と考えられる。

本研究科においては、教員の研究分野が極めて広範囲にわたり、異分野間のコラボレーションが理念・目的でも重視されている。しかしながら、そのような研究科の特徴が実際に十分にいかされてきたとはいえない状況がある。その理由は、多くの場合、異分野の研究者がなかなか同じ土俵に乗ることができにくいことにあると考えられる。このことは研究科の組織構成の課題というよりも、むしろ教員の姿勢の問題といってもいいかもしれない。いずれにせよ、異分野間のコラボレーションは複数の分野の研究者が身近にいるだけで可能となるのではなく、異分野の知識を共有しようとする研究者の姿勢が不可欠と考えられる。

一方、学部改組に端を発する大学院担当教員や院生の研究分野の更なる多様化のため、現在の 1 専攻制を継続するには種々の課題の解決が必要である。これらの課題には、院生の履修科目に関する不満、研究科の個性の不明瞭化なども含まれている。カリキュラム改正のほか、多専攻制の検討も含めた対応が必要である。

研究科委員会は組織の妥当性を検証する組織として適切に機能している。また、これまで研究科委員会が課題解決のために組織した委員会の例としては、複数専攻制検討委員会、専修免許対策委員会などがあり、いずれも適切に機能したと評価できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

院生の研究指導にあたる教員は、指導を各自の専門分野に限定するのではなく、院生の研究テーマに応じて指導教員間のコラボレーションを積極的に構築するよう試みる。当然ながら院生への十分な説明と院生の主体的な取り組みが前提となるが、このようにして院生が異分野間のコラボレーションを実体験することが特に重要と考える。こうした教育によって初めて、理念・目的の具現化が十全に図られるとあっていい。この方針については、今後とも研究科委員会等で研究科長が言及し、理解と協力を求めていくことになる。

学部改組を受けてのカリキュラム改正や多専攻制の検討を、研究科委員会を中心として早急に進める。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

大学院学生の履修科目に関する不満、特に研究領域の多様化に伴う選択必修科目の不適合を解消するための見直しを行い、平成 23 (2011) 年度にカリキュラムを改正した。

#### 改善すべき事項

大学院学生の研究テーマに応じた指導教員間のコラボレーションは、その具体策や実施例などを示す段階になっておらず、十分実現しているとはいえない。

また、多専攻制については、研究科長と研究科の運営にあたる教員の間で問題意識は共有されているが、それが研究科全体としての制度的な動きにつながっていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

大学院学生の履修科目に関する不満、特に研究領域の多様化に伴う選択必修科目の不適合を解消するための検討を継続しており、平成 24(2012)年度にカリキュラム改正を目指している。

#### 改善すべき事項

指導教員間のコラボレーションは、研究科全体で先進事例を広く集め、FD 研修に発展させる方向で検討する。

多専攻制については、少なくとも研究科長と研究科の運営にあたる教員の間であらためて検討の対象とし、研究科全体として検討を行う。

### Ⅲ. 教育内容・方法

#### ①教育課程等

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

研究科のカリキュラム改定が本研究科にとって急務の到達目標である。研究科をさらに社会の要請に即したものとするために、母体となる学部の改組やカリキュラム改定、大学院の実質化の流れなどへの対応が目標となる。特に、研究科に新たに加わった分野（地域情報学分野）の院生の学修環境の改善と、授業科目の履修条件、とりわけ選択したコア科目群以外の科目の履修条件を再検討することが、急務の目標である。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

人間情報学研究科は教養学部を基盤とした研究科であり、極めて広い教育研究分野を擁するという特徴がある。この特徴は基礎学科目群の設定を容易にし、ともすれば専門知識に偏りがちな大学院にあって「広い視野にたった学識を授ける」ことを可能にして、同時に学際的研究のための環境をも提供している。本研究科のこれらの特徴は、他の研究科に比して評価されるべきものである。

一方で、このような分野の広さや、それに付随した教育研究に対するスタンスの違いが、以下の教育課程上の課題を生む要因ともなっている。

- (1) 「1-エ」の項で示したように、言語文化学科教員の大学院担当者が極端に少ない。これについては、言語科学専攻（現言語文化学科）教員と他の教員との間で、大

学院の理念や大学院の必要性についての認識を高めることが課題である。

(2) 「1-エ」の項で示したように、地域構想学科の卒業生の受け入れ体制が整っていない。

(3) 前期課程では異分野の科目も履修することが規定されているが、研究分野によっては研究分野と関連の薄い科目の履修が増え、専門とのバランスに欠ける事例がある。また、コア科目群内の分野も広範にわたるのが現状であり、その中で必修科目として設定した科目が履修する院生本人にとっては専門から離れた科目となる事例がある。

他大学との単位互換制度の現行規定は、研究教育機関相互の連携が緊密化・高度化するのに応じて緩和されることが望ましいが、現状では妥当なものとは判断している

### 【改善方策（平成 21 年度）】

大学院教育の実質化は本研究科にとっても急務であり、また教養学部ではカリキュラム改正（平成 23[2011]年開始見込み）作業が進行している。これらの状況を受け、人間情報学研究科のカリキュラム改正作業を開始する。その中で、

(1) 地域構想学科からの進学者のため、新たなコア学科目群の設定を検討し、学修環境の整備を図る。

(2) 異分野科目の履修条件の適正化を図る。

の2点が本項に関連する。この2点の方針は、平成 21(2009)年度の第2回研究科委員会で承認された。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

(2) 異分野科目の履修条件の適正化という点では、平成 23(2011)年度に教育課程の改正を行い、選択必修科目を見直している。特に、地域構想学科からの進学者のために専門として設定していなかった科目を新たに選択必修科目に指定している。

#### 改善すべき事項

(1) 地域構想学科からの進学者のため、新たなコア学科目群の設定の可能性は教育課程改正の対象として検討したが、まだ実現に至っていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(2) 異分野科目の履修条件の適正化という点では、選択必修科目の指定の見直しを更に進めるとともに、専門以外の科目履修の単位数についても検討を加え、教育課程改正の準備を行う。

#### 改善すべき事項

(1) 地域構想学科からの進学者のため、新たなコア学科目群の設定の際に問題となる点とその解消策を研究科で検討し、実現に向けて継続的に取り組む。

## ②教育方法等

### 【到達目標（平成 21 年度）】

後期課程社会人院生の学修環境を整備する。また、修了生を対象としたアンケート調査などによって授業改善を図る。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科の理念と、教育目標として掲げた「知の実践的統合」「社会貢献」などを具現化するため、本研究科は従来から社会人を積極的に受け入れてきた。その結果、設立当初から院生に占める社会人の割合が高いことが本研究科の特徴となっている。特に後期課程にあっては、学位取得者のほとんどが他大学に在職する教員である。社会人院生への配慮として、「①-4-ア」の項で示したように種々の制度を実施し、効果をあげてきたが、今後も社会人の学修環境の整備に努めることになる。

その中の課題の1つとして、「②-3-ア」の項で示したように、後期課程の3年間で学位取得が難しい状況となってきたことがあげられる。限度の6年で取得できず、満期退学する例もある（満期退学者は過去9年で7名、「Ⅲ-②-1-イ」参照）。特に社会人の場合、学修の延長には職場の理解も必要であり、新たなジレンマの原因ともなるため改善策が必要である。また、一般の（非社会人の）院生についても同様の事態が生じており、両者に共通の改善策が必要となる。そのための具体策は本項の改善方策で取り上げるほか、「Ⅲ-④」の改善方策でも説明する。学位授与までの過程の合理化の必要性については「Ⅲ-④-1-ア」でも現状説明を行う。

教育方法に関する他の事項については、社会人院生、一般の院生いずれも前期課程、後期課程を通じて大きな課題はないが、授業評価とFDについては個別の対応であったが、組織的な対応とすることが必要である。

研究テーマや指導体制の変更を院生が希望する場合、従来はその時点の主副指導教員に申し出ることによって変更してきたが、今後そのような手続きでは適正な変更がなされない場合を想定し、対応を検討する必要がある。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

- (1) 社会人が後期課程3年の年限で学位を取得するには現状ではさまざまな困難を伴う。在籍年限の延長と年あたりの学費の軽減（比例配分など）、休学期間中の学費の扱い（学納金免除など）について、大学での検討を要望している。
- (2) 「IT技術を用いた遠隔授業」をテーマにFD研修会を行う。社会人院生の課題の1つは、指導教員から直接指導を受ける時間が不足していることであり、改善策としての有効性を検討する。
- (3) 修了生を対象に、教育内容・方法に関するアンケート調査を行い、改善項目を検討する。
- (4) 指導体制や研究テーマの変更を希望する院生は、まず学務の窓口に出ることとする。この方針は今後オリエンテーション時に院生に徹底する。学務はその申し出について研究科長を通して研究科委員会に報告し、申し出の内容に即して研究科委員会が

方針を決定する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 在籍年限の延長と一年間の学費の軽減（比例配分など）については、大学全体として長期履修規程の制定が見込まれており、実現に近づいている。  
なお、休学期間中の学費の扱い（学納金免除など）については、今のところ実現していない。
- (2) 「IT 技術を用いた遠隔授業」をテーマに平成 21(2009)年度中に FD 研修会を行い、社会人大学院学生にとって IT 技術を使った授業が有効であることを確認している。
- (3) 平成 23(2011)年度に過去の修了生を対象に、教育内容・方法に関するアンケート調査を行い、改善項目を検討した。

#### 改善すべき事項

- (4) 指導体制や研究テーマの変更を希望する大学院学生への対応については、大学院学生・教員双方に十分周知されているとはいえない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

- (1) 長期履修規程の制定後は、更にもそのメリットを在学生に周知するとともに、学生募集の際のアピールとして使うよう工夫する。  
また、休学期間中の学費の扱い（学納金免除など）については、今後も大学に改善を求める。
- (2) 社会人大学院学生だけでなく、一般大学院生にとっても IT 技術を使った授業が有効であることを示す事例を収集し、今後も FD 活動に生かす。
- (3) 平成 23(2011)年度も卒業生に実施したが、それ以降も各年度の卒業生を対象に、教育内容・方法に関するアンケート調査を行う。

#### 改善すべき事項

- (4) 指導体制や研究テーマの変更を希望する院生への対応については、大学院学生・教員双方にオリエンテーションや研究科委員会、メーリングリストを通じて十分周知する機会を増やす。

## ③国内外との教育研究交流

### 【到達目標（平成 21 年度）】

客員教授招聘の恒常化を図り、国際的な場で活躍できる人材を養成するための環境を整備する。また、国内外を問わず各種研究プロジェクトへの参画の推進を図る。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科として国際化や国際交流を本格化するには、研究科の施設設備、所蔵の図書・文献の量と質、研究者数（特定分野における層の厚さ）などを国際レベルとする必要がある。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるほかの措置として、当面は各教員が国際レベルの研究を持続させ、個々のプロジェクトを学内に浸透すべく努めることと、前項のような客員教授の招聘が中心となる。

恒常的な国際化には、教育研究環境を整備し、国外から有能な教員を採用することも必要である。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

毎年 1 名（通年）ないしは 2 名（半期）の客員教授を招聘し、国際化の環境を醸成する。同時に客員教授の研究環境の整備、それらの経験をもとに長期展望を検討する。これらの方針は、平成 21(2009)年度の第 2 回研究科委員会で承認された。また、院生の国際学会出席費補助制度のための予算措置を充実させるよう大学に要望する。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

特になし。

##### 改善すべき事項

大学院学生の国外開催学会発表者補助として、100,000 円を上限に実費支給されているが、国際学会出席費補助制度のための予算措置は今のところ実現していない。

また、客員教授の招聘とともに客員教授の研究環境の整備はまだ進んでいない。

#### 【将来に向けた発展方策】

##### 効果が上がっている事項

特になし。

##### 改善すべき事項

本研究科だけでなく、ほかの研究科とともに、大学院学生の国際学会出席費補助制度のための予算措置を今後も大学に求める。

国際的な共同研究を行っている教員を中心に、客員教授の招聘の可能性を打診し、同時に客員教授の研究環境として求められる条件について調査・検討を行う。

### ④学位授与・課程修了の認定

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

年限内の学位授与により、学位の授与率の向上を目指す。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

学位授与の要件に関する基準は、他大学の例からも妥当なものである。また、修士の学位授与に関しては、現状では特に検討課題はない。

博士の学位授与については、授与に至るまでに時間がかかることなど、優先度の高い課題がある。博士の学位授与に際しての研究科の基本方針は、予備審査を実施して、論文の作成と提出の指針を明示し、かつ審査の透明化、公平化を図るというものである。「Ⅲ－④－１－イ」の項でも示したように、予備審査を通った院生は指摘された点にのみ集中することで学位論文は必ず受理される。この要件は研究科委員会に報告され、不合理なものでないことが確認されている。この予備審査は、その主たる目的である審査の透明性、公平性の確保の観点からは、適正に機能してきたと評価できる。

一方では、「Ⅲ－①」の項で示したように、博士の学位取得まで平均 4.6 年を要しており、予備審査も含めて改善が必要である。

修業年限短縮の基本方針は妥当であるが、優れた業績の条件を具体的にどのようなものとするかは、今後の研究科の検討課題である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

後期課程の 3 年で学位を取得する院生を増やすため、本来の教育・研究指導内容の充実に加え、(1)予備審査の在り方の再確認、(2)学位論文の提出要件の見直しの 2 点について、研究科委員会で検討を続けている。

予備審査については、本来完成度の高い学位論文草稿を対象として行う審査であり、新たな章や節の追加、研究手法の変更などを学位論文受理の要件とはしないこと、また学位論文は 3 年という年限で最大限努力して達成可能な水準のもので可とするなど、予備審査を妥当なものとするため、その在り方を再確認している。

学位論文の提出要件については、投稿論文数を 2 編から 1 編に変更することも視野に入れ検討している。

なお、年限内の学位授与という目標を達成するには、社会人院生の学修環境整備が大事な柱となる。その改善策は「Ⅲ－②」の改善方策に示されている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

(1) 予備審査のあり方の再確認は、審査対象の論文が提出された機会に、平成 23(2011)年度の研究科委員会でこれまでの「博士学位論文に関する申合せ」の検討と修正という形で行っている。

#### 改善すべき事項

(2) 学位論文の提出要件の見直しは、投稿論文数を 2 編から 1 編に変更することを含めて、十分検討できていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

(1) 予備審査のあり方は、「申合せ」の検討・修正という形で行われたが、今後は、論



文の水準についての本格的な議論という形での見直しを更に進める。

#### **改善すべき事項**

(2) 論文の水準そのものに関する議論とともに、その水準を具体的に示す指標についても、今後投稿論文数や投稿雑誌の水準などを含めて、引き続き検討する。

#### **【認証評価における指摘事項への対応状況】**

全研究科（法務研究科を除く）において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明示することが望まれる。

平成 23(2011)年度の「研究科委員会」で学位授与方針を策定し、大学、及び、研究科ホームページで公開している。また、博士学位論文審査基準に関する詳細は、「博士学位論文に関する申合せ」として規定しており、その内容はオリエンテーション時に大学院学生に伝えている。ただし、これらはまだ『大学院要覧』に明示できておらず、今後全学的な方針が定まり次第掲載する予定である。

#### **IV. 学生の受け入れ**

##### **【到達目標（平成 21 年度）】**

学生の受け入れに関する本研究科の主要課題は定員充足率の低さである。そこで社会人、一般学生いずれについても入学志願者増を図り、定員の充足率を現状の約 5 割から 7 割前後に改善することを目標とする。特に博士後期課程志願者の増加を図る。また外国人院生を増やす。

##### **【点検・評価（平成 21 年度）】**

大学院学生の募集に関しては、学内外の学生、社会人いずれに対しても広報が十分ではないのは明らかであり、改善を要する。

発足当時、社会人入学が多かったが、これには大学院担当教員の前任校などのからの入学者が多かったことが背景にある。教育機関以外の一般の会社で仕事を続けながら本研究科を修了した例はまだない。社会人の受け入れ体制が整っていても社会人への周知が不足しており、一方では学部学生にとって先輩の進学が少ない大学院は身近な大学院ではなかった、というのが実情である。ターゲットとなる社会人をどのように絞り広報を行うのか、また同時に学部学生の関心をいかにして高めるかが緊急の課題である。

外国人院生が少ない現状を改善するため方策も検討する必要がある。

##### **【改善方策（平成 21 年度）】**

従来から昼休み時間を利用して年 3 回入試説明会を行ってきたが、今後は授業後の時間も利用して回数と参加者を増やし、学内（特に学部内）での本研究科の認知度を高める。また学部のオープンキャンパスの機会に、大学院で行われている研究教育についても提示、紹介するよう各大学院担当教員に要請する。研究科のホームページとパンフレットの作成、整備（英語版ホームページも含む）を行う。これらの方針は平成 21(2009)年度の研究科

委員会で承認されている。外国人院生を増やす手立てとしてはホームページの英語版があるが、ターゲットとする国（地域）から教員を採用することが最善の策であり、今後の大学との協議に期待したい。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

本研究科のホームページは、既存のものに新しい情報を絶えず追加・更新しており、また研究科独自のパンフレットを平成 23(2011)年度に作成している。

#### 改善すべき事項

入試説明会は、学生の参加しやすさの点から、今のところ昼休みの時間に限定され、回数も 3 回にとどまっている。また、学部のオープンキャンパスの機会に、大学院で行っている研究教育についても提示・紹介するという試みはまだ組織的に行えていない。

ホームページの英語版の作成、ターゲットとする国（地域）からの教員の採用も今のところ実現していない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

本研究科のホームページは、大学のホームページの情報と重なる部分があり、独自性・機動性を高める。また、それに対応して、研究科独自のパンフレットもできるだけ新しい情報を加えて毎年作成することを検討する。

#### 改善すべき事項

入試説明会について、授業時間後の開催や社会人向けに東北学院サテライトステーションでの開催を今後検討する。また、学部のオープンキャンパスでの教育・研究の紹介は今後とも研究科メンバーに研究科委員会等の場で促す。

ホームページの英語版の作成のための予算措置を今後検討し、外国人教員の採用の前提となる大学院独自の人事のあり方を研究科内、及び、学部と協議する。

## VI. 研究環境

### 【到達目標（平成 21 年度）】

大学や大学院における教育は、本来教員の日常的な研究活動に裏付けられるべきであるが、本研究科では学内の諸雑務や学部と研究科の総担当コマ数の多さなどにより、研究の時間が取りにくい状態が進行している。この状況は教育の質の低下につながり、悪循環に陥りかねないため、状態を早急に改善して研究時間が増加に転ずるよう努力する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

研究環境については、本研究科の基本的な状況に起因する 2 つの課題がある。

(1) 教育研究活動のレベルと効率を高め、よりよい研究環境を実現するには、一般に同一

分野ないしは近接分野の研究者間での役割分担などの協力が望ましいが、本研究科では個々の教員の研究分野が広範囲にわたるため、そのような状況の実現、協力の成果にはおのずと限界がある。

(2) 教員が教養教育と学部専門教育を担当するほかに、大学院の教育を担当している。担当教科が多岐にわたることなどから、それぞれの研究分野を越える教科を担当する例も多く、準備の負担が大きい。また、受講生の提出物も大量となることなどから成績評価の負担も大きい。さらに学内外の入試問題作成者が多いという傾向もある。このような本研究科固有の事情に加えて、大学の管理運営に関する業務も増加している。その結果、すべての職務を誠実に遂行しようとするとう研究時間がなくなってしまうというのが実情である。

科学研究費の申請数、採択数にも上記(1)、(2)の状況が影響するが、採択数もある水準を保っており、個々の教員は懸命に努力を続けており、今後も努力が必要である。

このように本研究科では、研究時間の不足を改善することがまず最大の課題である。それにより科研費の申請件数、採択件数も改善が見込まれるので、研究費の多少はその次の課題といっている。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

学部の授業担当については 8 コマ（通年の 90 分授業を 2 コマと換算）を満たすこととしており、実際には学部の授業だけで担当コマ数の平均は 14.4（通年の 90 分授業を 2 コマと換算）で、20 コマ以上担当している大学院担当教員もいる。このコマ数には卒業研究の指導の時間が 1 コマと算入されているが、4 年次学生数（指導教員あたり平均して 7 ～ 8 名）を考えると実質的には 15 コマは確実に越えており、ノルマのほぼ倍を担当しているという実態がある。さらに大学院の演習と授業を更に 1 つずつ担当すると、最低でも 3 コマ（演習は通年、授業が半期の場合）上積みされることとなり、現状の改善のため適正な上限を大学に求めていく必要がある。一方では、大学院独自でも大学院担当コマ数に適正な上限を定め、当面の負担の分散化を図る。分散化はまず研究科内で進め、必要に応じて学部にも学部分の担当コマ数を減らすなどの協力を求めていく。それでも改善が困難な場合には、非常勤講師を増やす。この方針を平成 22(2010)年度の授業担当から試行的に適用することを平成 21(2009)年度の研究科委員会で確認している。

学内の種々の業務については、職務遂行のためのマニュアルを作成し、作業の正確性の確保と効率化、及び教員と事務職員との間の職務分担の明確化を図る。マニュアル作成作業は既に開始している。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

学内業務マニュアル作成作業は、既に規程・細則・申合せなどの文書を作成し、さらに FD 資料集に冊子化しており、作業の正確性と効率化に寄与している。

#### 改善すべき事項

担当コマ数過重の現状改善のため、適正な上限は今のところ大学全体でも研究科内で

も設定されておらず、やむを得ず非常勤講師で対応している。

教員・事務職員間の職務分担は慣例に従い、また必要に応じて相談しながら進めているが、分担の明確化は十分とはいえない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

学内業務マニュアルを規程・細則・申合せより細かなレベルの手順まで含めて作成・保存・開示のための作業を、今後も教員・事務職員の両方で進める。電子データとしてデータベース化して、ネット上に保存することも検討する。

#### 改善すべき事項

担当コマ数の上限設定は大学レベルの場合は難しいが、研究科内ではある程度の裁量が可能なので、今後研究科内で検討を続ける。また、可能な範囲で非常勤講師での対応も検討対象とする。

教員・事務職員間の職務分担の慣例を明確化し、マニュアル化する方向で運営委員会等で話し合いの機会を設ける。

## VIII. 教員組織

### 【到達目標（平成 21 年度）】

研究科を担当している教員の基礎学科の不均衡を是正する。また、学部のカリキュラム改正に合わせて、研究科担当教員を構成する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

教員組織については2つの課題がある。すなわち、母体となる4学科のうち言語文化学科の教員が1名であること、また教員採用の人事権が大学院にはないため、大学院の授業担当者の確保が難しくなる可能性が常にあることである。

上記以外の項目に関してはおおむね妥当と評価できるが、研究支援職員は配置されておらず、学部・研究科共通の課題として、学部と連携して必要性を示していくことになる。

TAの制度は院生、学部学生のいずれにも教育効果があり、院生の経済的負担の軽減と相まって適正に機能している。

研究活動の評価については、現状では『教育・研究業績集』に多くを依存しているが、方法としておおむね妥当と考えられる。

近年教育研究以外の大学運営のための仕事の絶対量、特にルーチンではない仕事が増えているため、教員間の役割分担については割り振りすら困難な例も増加している。本研究科教員は、既に学部の教育のため平均して通年科目換算で8科目相当（1半期科目1コマ換算で16コマ）担当しており、大学院担当の上乗せはかなりの負担となっている。

学内外の大学院との組織レベルの交流にはまだ時間を要するものと思われる。理由の1つには、本研究科の抱える分野が広範囲にわたることもあると考えられる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

本研究科に求められている専任教員数は4名であり、その10倍以上の47名という大学院担当教員数から本研究科は大変贅沢な研究科に見えるが、研究分野が多岐に亘ることなどから多くの教員にしてみれば非常な負担となっている。その解決策として、学部・大学院を通しての担当コマ数の適正化、学部学科間の平均担当コマ数の平均化が必要である。適正化には学部との連携のほか、非常勤講師の利用が不可欠であり、大学の理解を求めていくことになる。一方、点検・評価で取り上げた2点について実質的な解決を図るには、教員組織単独の課題としてよりも、むしろ学部と大学院の委員会組織の統合化などに解決の可能性を探りたい。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

特になし。

#### 改善すべき事項

学部・大学院を通しての担当コマ数の適正化、学部学科間の平均担当コマ数の平均化は、一部で学部・大学院の担当コマ調整の形で行っているが、学部との連携など組織的対応やルール作りはできていない。

また、学部と大学院の委員会組織の統合化は、今のところ実現していない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

特になし。

#### 改善すべき事項

学部・大学院を通しての担当コマ数の適正化、学部学科間の平均担当コマ数の平均化の問題は、学部との連携など組織的対応が必要であり、今後、学部と大学院の委員会組織の統合化など解決の可能性を探るための検討を研究科内で行う。

## X. 施設・設備

### 【到達目標（平成 21 年度）】

研究科の中期目標を定め、予算執行の年次計画を立案し実行することによって、研究科の教育研究に必要な施設・設備の整備・充実を図る。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

本研究科が広い分野の教員で構成されるため、それぞれの分野ごとに最先端の施設設備が整えられることは望めない。しかしながら、大学院担当教員が日常的に必要な研究環境はおおむね整えられており、院生が少ない現状では指導教員が使用する施設や機器を使って研究を行うことができるので、施設・設備についての課題が表面化することはあ

まらなかった。

そのような状況が背景となり、大学院の経常経費は、従来から必要性は高くとも学部予算では賅えなかった IT 関連の教育研究インフラのために主に使用されてきた。その後のキャンパス内ネットワークの整備や PC の普及によって、上記のようなインフラへの支出の必要性が減り、経常経費の使途については大学院の教育研究を充実させるという本来の姿に回帰することが可能となった。そのため現在は、予算の使途についてあらためて方針を練る過渡期にある。先端的な設備・装置については学外の各種補助金に依存することになるが、大学院で取り上げられる研究テーマで施設・設備の整備が必要なものも多数あるので、研究科として計画的に申請していく必要がある。

夜間の施設等の利用については、現状でも重篤な支障は生じておらず、院生数も少ないことなどを勘案すれば、配慮はおおむね適切と考えている

施設の利用時間を超えて利用する場合には、あらかじめ届ける必要がある。管理の徹底には必要な措置ではあるが、実験などの進み具合によっては予定外の事態が往々にしてあり得る。また、院生に集中して研究に取り組む習慣を身につけさせるためにも、時間の制約については再検討が望ましい。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

各分野から提出される中期目標をもとに、研究科の中期目標を定める。予算についても年度ごとの重点項目を定めて計画的に研究教育のインフラ整備を進める。私学助成金などの外部からの補助金の申請についても研究科が主体的に取り組む。これらの方針は平成 21(2009)年度の第 3 回研究科委員会で承認されている。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

予算上では年度ごとの重点項目を定めて計画的に研究教育のインフラ整備を進めているが、必ずしも申請どおりにならないため、計画と完全に合致した状況とはいえない。

#### 改善すべき事項

施設インフラ整備のための短期計画は予算申請の際に提示しているが、中期・長期計画は十分に検討・策定できていない。

私学助成金などの外部からの補助金の申請は、研究者個人での対応を行っており、研究科が組織的に取り組むまでには至っていない。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

今後とも計画的に施設整備を進めるためには、計画の内容だけでなく、研究・教育成果との対応やコストなどにも注意を払い、効率性・合理性のある予算申請を行う。

#### 改善すべき事項

研究科の施設整備を中期・長期のスパンで計画するには、研究科内で研究科長をはじめ

め予算・教務などの委員を加えた検討の場を設定し議論を深める。

私学助成金などの外部からの補助金の申請は、研究科事務スタッフによる情報提供から申請事務の補助などの可能性を含めて検討し、大学全体のサポート体制について更なる充実を求める。

第2章 各学部・研究科に関する事項

第13節

法務研究科  
(法科大学院)



## 第13節 法務研究科

法務研究科は、平成 20(2008)年度に財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会）による認証評価を受けた。このことから、法務研究科については、「Ⅲ. 教育内容・方法」、及び、「Ⅵ. 研究環境」についての記載が免除されている。しかし、認証評価結果に法務研究科がどのように対応しているかについては、「第1章 大学・学部・研究科全体に関する事項 XIV. 点検・評価」（64頁）で記述している。

### I. 理念・目的等及びその検証

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

司法制度改革の中にあって、高度の司法サービスの提供と並び、いつでもどこにいる者にも対応してくれる司法サービスの提供は、いずれも欠かすことのできないその二大目的といえる。本研究科の教育目標は、主にこの後者の目的の実現に資するもので、立地条件や、設置母体の歴史などを考慮に入れると誠に適切なものであり長所であると評価できる。

学内にあっては、前述の様々な機会を利用して、本研究科の教職員・学生及び法学部を中心とした学部学生への周知が行われている。また、学外にあっては、本研究科に関心を持ち、将来の入学等を考える者に対する周知は相応の水準に達していると評価できる。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

学内への周知のうち、従来必ずしも十分ではなかった本研究科以外に所属する教職員に対しては、本研究科紹介の印刷物等の配付を行う。学部学生に対しては、学内掲示物あるいは説明会を通じて、よりよく理解されるように努める。

学外に向けては、本研究科ホームページで恒常的に開示する情報の充実・整備を目指すこととし、すでにその一部を実現している。これら周知方法については、今後もより効率的・実効的なものとなるよう努力と工夫を行う。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

学内については、本研究科を紹介する印刷物、及び、ポスターを学内各所に配置するだけでなく、平成 23(2011)年度は本研究科教員による説明会を年 2 回開催し、平成 24(2012)年度は教員による説明会以外に、本研究科出身の弁護士による講演会を開催し、教育理念・目的の周知に努めている。学外に向けても、本研究科ホームページで情報を積極的に開示するようにしている。

##### 改善すべき事項

本研究科の情報の開示を積極的に行うよう改善を進めてきたが、教育理念等を実現するために、より一層広範・迅速に、きめ細かく情報を開示するよう努める必要がある。

#### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

各種説明会だけでなく、ホームページ上で本研究科出身弁護士などがライブで研究科の教育課程の特徴等について広報を行うなど、より多くの媒体を通じて周知を行う。

#### 改善すべき事項

学内、学外ともにより一層広範に、学部教員や学生、学外に向けて、新たな情報を迅速に周知できるよう、ホームページ等の積極的な活用に努める。

## II. 教育研究組織及びその検証

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

独立して設置されている法務研究科法実務専攻は、本研究科の理念・目的及び教育目標を達成するための組織として適切である。

また、組織の妥当性を検証する仕組みに、学校法人全体の視点から「法科大学院全学委員会」が設置されていることは評価できる。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

組織の妥当性を検証する既存の仕組みを、今後も有効に活用していく。なおその際、法科大学院に対する社会での議論を踏まえて適切に検討する。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

本研究科の全専任教員を構成員とする「法務研究科点検・評価委員会」を定期的開催しており、その際に、文部科学省等から発信される各種の情報を考慮して、本法科大学院の運営について検討している。

#### 改善すべき事項

検討事項が多岐に及ぶ場合に、議論が紛糾することがあり、結論に至るまで時間がかかることがあるため、会議の運営を工夫する必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

「法務研究科委員会」に先立って、研究科長・専攻主任、及び、各係の3主任の計5名の教員が、研究科委員会の議題について事前に打ち合わせをする機会を設けており、その結果、研究科委員会の運営の効率が上昇しているため、この打ち合わせを今後も継続する。

#### 改善すべき事項

前述の事前打ち合わせのメンバーが現在のとおりで問題がないかを検討し、メンバーを修正する必要がある場合には、どのように修正すべきかを更に検討する。

### Ⅲ. 教育内容・方法

本研究科は、平成 20(2008)年度に財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会）による「法科大学院認証評価」を受けたため、本項は該当しない。

### Ⅳ. 学生の受け入れ

#### 【到達目標（平成 21 年度）】

研究科の理念・目的・教育目標を理解し、これらに対応できる資質と意欲を持った十分な数の学生を受け入れる。

#### 【点検・評価（平成 21 年度）】

入学試験の各要素別の点数に至るまで受験者全員に開示している点は、学生受け入れの客観性を担保するものであり、こうした開示の事実は長所として指摘できる。また、研究科の理念・目的とも合致した「東北地域貢献者 A0 入試」を実施していることも評価できる。

定員管理に関しては、恒常的に在籍学生数不足であり、安定した学生数を確保できていない。

#### 【改善方策（平成 21 年度）】

上記の現状説明で記述したように、平成 22(2010)年度入学者の入学定員を従来の 50 名から 30 名に変更した。同時に、平成 22(2010)年度から新たに東北地域からの受験者増加を考え、まず本学で行っている在学生の父母の地域懇談会においてパンフレットを配布するなどして周知を図るとともに、独自の説明会を開催することを考え、東北 6 県の主要都市で、本研究科が主催して、地元の弁護士による講演会や、現役学生の体験談を交えた「説明会」を開催するという方策をとり、定員の充足を図る。

#### 【改善方策の進捗状況等】

##### 効果が上がっている事項

これまでの東北各県での説明会以外にも、平成 22(2010)年度から本研究科出身の弁護士が参加する講演会・説明会を開催することで、本研究科の特徴などについて積極的に広報を行い、東北各地域からの受験者、合格者が出るようになっている。

これについては、本研究科ホームページで個別相談会を開催する旨の案内を行い、適性試験や法科大学院の受験など試験一般に関する疑問に答えている。

##### 改善すべき事項

東北各地域からの受験者、合格者がいる一方で、これまで一定の受験者、合格者がいた東京会場での受験者などが減少しているため、より一層の広報に努める。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

引き続き、積極的な広報活動を行う。

#### 改善すべき事項

地域に根差した身近な法律家の養成という理念を達成するために、特に東北各県における説明会での周知を図るとともに、東北地域貢献者 A0 入試についても積極的な広報を行うことに努める。

## VI. 研究環境

本研究科は、平成 20(2008)年度に財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会）による「法科大学院認証評価」を受けたため、本項は該当しない。

## VII. 教員組織

### 【到達目標（平成 21 年度）】

高度の教育研究能力を持った教員を各法領域のバランスと年齢構成のバランスをとりつつ安定的に確保し、良好な教育研究環境等を維持する。

### 【点検・評価（平成 21 年度）】

民事訴訟法の専任教員が平成 21(2009)年度の途中で退職し、現在は非常勤講師で対応している。そのため、専任教員の補充が必要である。

### 【改善方策（平成 21 年度）】

民事訴訟法の専任教員の補充を平成 23(2011)年度に行う。

### 【改善方策の進捗状況等】

#### 効果が上がっている事項

民事訴訟法の専任教員が平成 23(2011)年 4 月に赴任し、専任教員の補充が完了した。

#### 改善すべき事項

平成 23(2011)年度をもって商法担当の教員が 1 名退職したため、その補充の可否を検討する必要がある。

### 【将来に向けた発展方策】

#### 効果が上がっている事項

法律基本科目のすべてについて、専任教員が担当しており、この体制を維持する。

#### 改善すべき事項

本研究科所属の専任教員が研修休暇をとる場合、その科目の担当をどのようにするか  
が定まっていないため、この点を明確にする。

## **X. 施設・設備**

### **【到達目標（平成 21 年度）】**

- (1) 法務研究科学生の快適な学修環境を提供する。
- (2) 法務研究科学生個人、及び、集団による学修を可能とする施設・設備を充実する。

### **【点検・評価（平成 21 年度）】**

平成 16(2004)年度の法務研究科の開設と同時に、「法科大学院・総合研究棟」が整備  
されており、施設・設備面は充実していると評価できる。特に、学生自習室を原則として  
24 時間利用できるようにし、自習用机（「キャレル」）を研修生を含めて全員分確保し  
ていることは評価できる。

また、本研究科の図書が自習室に配架されているため、学生は、自習中に生じた疑問  
点等について、ただちに図書で確認することができるため、大きな長所となっている。な  
お、現在の紙ベースの図書リストは検索に若干の時間がかかるため、電子化が必要である。  
一方で、本学においては、日曜日の午前の利用を制限しているが、これに対して学生から  
利用できるようにしてほしいという要望がある。

### **【改善方策（平成 21 年度）】**

日曜日の午前の利用制限は全学的な制約のため、法務研究科学生からの意見として伝  
える。

また、自習室の図書について、電子ファイルで配架階を調査できるようにするための  
データ作成を進めている。電子ファイルが完成すると、図書を容易に検索することが可能  
になるというメリットが期待される。

### **【改善方策の進捗状況等】**

#### **効果が上がっている事項**

自習室図書の配架データの作成作業が完了し、平成 24(2012)年 4 月から学生はデータ  
の閲覧ができるようになった。これにより、自習室配架図書の検索が一層容易になってい  
る。

#### **改善すべき事項**

日曜日午前の施設利用については、全学的方針から困難な状況にあるが、引き続き学  
生の要望を伝えていく。

### **【将来に向けた発展方策】**

#### **効果が上がっている事項**

従来図書選書は法務研究科の専任教員を中心に行ってきたが、平成 24(2012)年度から

兼任・兼担教員にも図書選書を依頼することとなった。これにより配架図書のさらなる質的充実が期待される。

#### **改善すべき事項**

ほかの予算費目と同様、図書予算も年々削減の傾向にあるが、予算的制約の枠内で、効率的な図書選書、及び、図書配架を行う。

# 終章

## 終章

### 1. 本学における改革の進捗状況

本書からは、各部署において立てられた到達目標に沿って、本学における改革が着実に進んでいることが確認できる。その内容は、以下のように要約できる。

#### I. 理念・目的等及びその検証

大学の教学上の3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を定め、教学上の改革を進めるための基本となっている。特に「学位授与の方針」については、本学全体の教育目標として学内外にその周知を進めている。

#### II. 教育研究組織及びその検証

経済学部の改組による共生社会経済学科の新設と経営学部の設置、文学部の改組による総合人文学科の新設は、いずれも期待された効果をあげている。大学院工学研究科に設置された電子工学専攻も成果を出している。

また、研究所・センターの新設・統廃合も進み、教育研究組織の見直しは継続的に進んでいる。

#### III. 教育内容・方法

##### (1) 学士課程の教育内容・方法

教育課程については、教養教育の教育課程について大きな改革を行った。「全学教育課程委員会」を設置し、教養教育に関する全学的検討に基づいて、全学共通の教養教育の実施を決めた。その中心には、学位授与の方針に対応した「知的基礎」と「人間的基礎」という2つの基礎教育（TG ベーシック）を置いた。また、同委員会では、授業科目を原則として半期完結にすること、履修科目登録は44単位（4年次は48単位）とすることも合意した。

また、シラバスにかなりの改善があり、Web 履修登録の導入もあって、授業改善、単位制度の実質化への環境的整備は進んでいる。また、授業運営に関する説明会が専任教員だけでなく非常勤講師を対象にしても行うなど、組織的な教育活動への取り組みという点で改善が進んだ。

FD 活動、授業評価の実施と FD 活動への利用は、わずかながら進展はしているものの、改善の余地は大きい。そうした中、「新入生意識調査」「卒業時意識調査」「学生生活実態調査」のデータを本学の教育改革の基礎資料として広く利用している。

各学部学科とも学生への学習支援に力を入れ始めている。工学部の基礎教育センターは大きな成果をあげており、他の学部も学習支援のためのさまざまな取り組みを行っている。年度末、あるいは、年度初めの履修指導についても、かなりの改善がある。

##### (2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育・内容

教育課程については、大学院各研究科とも教育課程を改定、もしくは、改定予定であり、大学院教育の実質化という観点から多くの改革が進んでいる。



修士課程・博士課程の学位授与については、学位の授与方針・基準の明確化が進んでいる。

#### IV. 学生の受け入れ

##### (1) 学部等における学生の受け入れ

入学者受け入れの方針に基づき、学生を広く集めるための入試改革を毎年行っている。オープンキャンパスと『大学案内』には毎年改善を加えており、入試広報の手段としての重要性を高めている。

また、懸案となっていた、推薦入試、特別入試における入学者選抜基準の開示についても改善した。

定員管理については、収容定員・入学定員に対する在籍学生数・入学者数の適正化が進み、定員比が 1.25 を超える学部学科はなくなっている。他方、編入学については、依然としてすべての学部・学科で欠員が生じている。

##### (2) 大学院研究科における学生の受け入れ

各研究科の入学者選抜においては、他大学学生への門戸開放の状況はいくぶん改善している。長期履修制度など、社会人学生の受け入れのための制度改革も進みつつある。

定員管理については、一部の研究科を除き、定員を充足できない状況が恒常化している状況に大きな変化はない。

#### V. 学生生活

学生への経済的支援は、本学独自の給付奨学金の充実によって、更に改善した。特に、東日本大震災の被災学生に対しては、授業料減免、被災者給付奨学金などさまざまな経済的支援措置を講じた。

また、被災学生へのケアを想定し、保健室、カウンセリング・センターの体制強化も図られた。さらには、既に導入していた安否確認システムの改善も行った。

他方、勉強まで含めた総合的な学生相談窓口体制の確立、そのための学務部・学生部間の連携強化については、まだ検討が始まったばかりである。

就職指導については、更にきめ細かい指導プログラムを工夫したほか、キャリア教育に力をいれるため、新しい教養教育の授業科目として「キャリア形成と大学教育」を置き、全学部共通の内容とすることとした。

各種ハラスメント対策としては、ハラスメント防止、問題解決のための体制づくりと規程整備が進んだ。

本学学生の大学生活に関する意識を把握し、学生支援に役立てるために、私立大学連盟による「学生生活実態調査」の結果を詳しく分析して、本学学生に関する多くの知見を得ている。

#### VI. 研究環境

本学教員による科学研究費補助金の申請・採択については、ここ数年でかなりの改善があった。産学連携推進センターでは、コーディネーターを制度化したことにより、外部資金獲得に効果をあげている。また、法人内、大学内での研究助成も強化され、それに対応する研究の活性化が見られる。

他方、研究時間の確保については、まだ十分といえないが、テレビ会議システム利

用の推進など改善のための努力が進んでいる。

## VII. 社会貢献

東日本大震災を契機に、学生ボランティアの派遣と組織化、復旧・復興の諸問題への学問的貢献、国や地方自治体の政策形成への貢献など、本学の社会貢献は更に大きな進展を見せた。特に、多賀城市との間では、連携協力協定を結び、幅広い連携協力を行っている。

各種公開講座、講演会の開催に加え、新設した博物館、図書館の一般開放、さらには市中心部に設置した「東北学院サテライトステーション」は、多くの市民に喜ばれている。とはいえ、大学施設の社会的開放、社会との共同利用についてはまだ改善の余地がある。

また、産学連携、知的財産の社会的利用に関する体制づくりも進んだ。

## VIII. 教員組織

### (1) 学部等の教員組織

教員組織については、学生数との関係で教員数が少ない学部があったが、新任教員の採用計画に基づき、改善は順調に進んでいる。教員の性別・年齢別構成の適正化についても、わずかずつではあるが、着実に改善している。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続については、教員資格審査関係規程の整備が進むとともに、教育活動の評価方法、教員選考基準における教育能力・実績への配慮という点でも改善した。また、教員採用の基本方針も定めた。

### (2) 大学院研究科の教員組織

教員組織については、これまで不十分であった研究科で、修士課程・博士前期課程を担当する教員の拡充が進んだ。

## IX. 事務組織

学長室の設置は、従来の縦割りの組織構造で対応しにくい問題解決に大きな改革をもたらし、具体的な成果をあげている。

学長室の提案による広報部の新設は、広報活動をより組織的、戦略的、そして効率的に行うことについて大きな改革となった。

このほかにも、事務組織の構成については、現在大きな見直しが進められており、より適切かつ効率的な事務組織改編が期待できる。

また、法人や大学における意思決定事項の円滑な周知についても、学内メールの利用により改善が進んだ。

スタッフ・ディベロップメント（SD）の改革も大きく進み、事務職員の出向制度の整備とともに、職員の資質・能力向上に成果をあげている。

## X. 施設・設備

本学の施設・設備は東日本大震災で大きな被害を受けたが、そのほぼすべてについて修復は完了している。しかし、土樋キャンパスの狭隘さ、キャンパス・アメニティの低さ、バリアフリー対応などの問題は残ったままである。

そうした中、情報処理センター設備の刷新、マルチメディア対応教室の増加などの改善が進んでいる。また、地震対策として、耐震工事を進めていたことが東日本大震災の被害を最小限にしたといえる。さらに、緊急地震速報システムも導入している。

また、現在進めているキャンパス整備計画を念頭に置きながら、グリーンキャンパス宣言を行い、キャンパス整備の基本方針とした。

#### X I． 図書・電子媒体等

図書館の一般開放が実現し、地域住民をはじめとして多くの利用者を得ている。また、図書館システムの導入によって、利用者の利便性が大きく向上した。さらには、情報インフラの整備、電子化についても着実に改善が進んでいる。

今後は、ラーニング・コモンズの整備、アメニティの向上などが課題となる。

#### X II． 管理運営

理事長直轄組織としての内部監査室の設置は、大学の内部統制チェックにおいて大きな役割を期待されている。また、「学校法人東北学院規程等管理規程」が制定されたことで、規程類の整備が進んだ。

また、監事の常勤化は、監事監査の充実をもたらし、管理運営部門のみならず教学部門に対する監査機能を大きく改善させた。

#### X III． 財務

東日本大震災の被災による緊急支出があったものの、「東北学院中期財政フレーム」に沿って、計画的な財政運営を行われている。

東北大学片平校地南地区の一部取得に伴う土樋キャンパス整備計画が策定されたことに伴い、第2号基本金組入計画が大きく変更された。

内部監査室の設置、監事の常勤化は、財務部門の監査に関しても大きな改革となっている。

#### X IV． 点検・評価

自己点検・評価は規程に則り、定期的実施している。平成 22(2010)年度には、大学基準協会による大学機関別認証評価も受審し、「適合」の評価を得ている。

また、「外部評価委員会」が設置され、それによる毎年の評価活動の結果を評価報告書として得ていることは大きな改革である。

さらに、各教員の点検・評価活動を推進するための措置として、すべての教員が毎年度末に「教員業務・活動報告書」を提出することを決めた。

他方、個人の点検・評価作業の基礎となる大学基本情報の整備、データベース化は緒についたばかりである。

#### X V． 情報公開・説明責任

上記のように、広報部を新設し、広報活動がより組織的、戦略的、そして効率的に行うようになった。その一つの成果として、大学ホームページは大きく改善し、対外的にも高い評価を得た。

さらには、大学案内の編集、オープンキャンパスの実施も広報部のもとに委員会を置く体制が整備され、総合的な広報戦略を取ることができるようになった。

大学の情報公開義務化への対応も、広報部のもとに進めており、それは既に高い評価を得ている。

## 2. 「喫緊の課題」についての自己点検・評価

前回の自己点検・評価の「終章」において、「喫緊の課題」としたことを確認しながら、その後の状況を自己点検・評価する。

(1) 理念・目的の実現について、①キリスト教学科に変わる新学科「総合人文学科」を設置すること、②「総合人文学科」の教員によるキャンパス・ミニストリーの強化に努めること、③「キリスト教学」の教育内容・方法の改善を組織的に行うこと、の3つを喫緊の課題としてあげている。

①については、設置が問題なく認められ、その後の運営も順調に行っている。学生募集も順調で、入学定員を十分に確保できている。

②についても、改革は順調に進んでいる。総合人文学科に所属する10名の教員が、負担の公平化を図りながら、大学礼拝を中心とするキャンパス・ミニストリーを積極的に担っている。

③についても、大きく改善した。まず、授業評価の実施を徹底し、その結果を「キリスト教学担当者会議」で共有化することで、授業改善に役立っている。また、毎年実施されている「卒業時意識調査」において、大学礼拝やキリスト教学の教育効果についての評価を聞く質問を置き、そのデータを授業改善に利用している。

(2) 教育内容・方法について、①学士課程についての教学上の3方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」）の明確化・明文化の作業を、学科レベルで早急にとりまとめること、②さらに、学部・学科ごとに教育課程全体の見直し作業を進めるとともに、学位授与の方針を各学生が高いレベルで実現するための、新しい教育課程の編成・実施に向けて、全学的な議論を進めていくこと、その際、「質保証」の仕組みをどのように作るのかを検討すること、③大学院については、博士前期課程で幅広い入学者を受け入れるための教育内容・方法の改革、の3つが喫緊の課題であった。

①については、あまり大きな進展がなかった。東日本大震災による混乱があり、検討のための十分な時間が取れなかったことと、各学科独自の教学上の3方針を決めることの必要性について、十分な理解が進んでいないことが原因と考えられる。

②については、教養教育については、「全学教育課程委員会」において議論を行い、それに基づいて、全学共通の教育課程ができたことは大きな成果である。他方、専門教育に関しては、①の議論が進まなかったため、本格的な検討には至っていない学科がほとんどである。

③についても、十分とはいえないが、ある程度改善した。すべての研究科は、幅広い入学者をいかに受け入れるかを強く意識しながら、教育課程が改定したか、改定にむけての準備が進めている。

(3) キャンパスの統合について、①土樋キャンパスの北に隣接する東北大学片平校地南地区を取得する交渉をまとめること、②土樋キャンパスと一体となった新しいキャンパス整備に向けて、施設・設備を含めたキャンパス・デザインを進めていくこと、の2つが喫緊の課題であった。

①については、東日本大震災を契機に、一時、交渉がまったくの白紙に戻った。しかし、その後の交渉で、その一部は取得できることになった。取得できる土地の面積は当初の計画の7分の1であり、本学のキャンパス整備計画は抜本的な見直しを迫られた。

②こうした状況の変化を受けて、現在、新たに取得する土地を活用しながら、現在の土樋キャンパスの再整備を進める計画が進行している。その際、泉キャンパスとの統合が可能になるように、土樋キャンパス周辺の土地取得を図ることも検討している。

### 3. 自己点検・評価に残された課題

最後に、前回、本学の自己点検・評価に残された課題としてあげられた4つについてふれておく。

第一は、学内内部署ごとに作られた自己点検・評価のための組織が、今回の自己点検・評価を踏まえ、少なくとも毎年度、継続的に自己点検・評価を行うこと、言い換えれば、自己点検・評価の日常化である。そして、それを記録に残すことである。

その点、この2月、教員について、毎年度末に、自らの教育・研究活動に関して自己点検・評価を行い、その要旨を「教員業務・活動報告書」という形で提出することを大学として決めたのは、一つの成果である。

第二は、自己点検・評価を自己目的化せず、具体的改善に向けての取り組みにつながる仕組みを作ることである。そのための方途として平成21(2009)年度に始めた、すべての部署からの「中期達成目標と課題」の提出は、東日本大震災の混乱もあり、平成22(2010)年度以降は途絶えたままである。こうした取り組みの再構築は緊急の課題である。

第三は、こうした組織的な点検・評価活動の中に、教員や職員の個人レベルでの点検・評価活動を組み入れていくことである。つまり、組織的なPDCAサイクルと個人的なPDCAサイクルの連結である。この点についての取り組みは、第二の問題が解決されないこともあり、本学ではいまだにほとんどなされていない。

第四は、以上のこと、つまり、いわゆるPDCAサイクルによる自己改革と結びついた自己点検・評価が行われているかどうかを、全体的・組織的にチェックする仕組みの構築が必要である。

この点では、外部評価委員会が設置された意義は大きい。外部評価委員会によって、大学による点検・評価活動が点検・評価の対象になりうるからである。

また、監事による教学監査も、そうした役割を果たしうる。監事の常勤化によって、監事監査体制が充実した本学では、今後、自己点検・評価活動は教学監査の対象となろう。

# 大学基礎データ

2012（平成24）年度  
東北学院大学 基礎于一夕

## 大学基礎データ作成上の注意事項

- 1 「大学基礎データ」は、平成24年5月1日現在のデータで作成しています。ただし、各表の注において作成年に関する指示がある場合は、その指示に従って作成しています。
- 2 各表に記入する数値について小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
- 3 各表において、制度自体がない場合は「－」（ハイフン）、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」としています。
- 4 各表に付されている脚注は、そのまま残しています。
- 5 個人情報が必要とする表は、目次にその項目だけを記載し、表の掲載は省略しています。
- 6 各表は、公益財団法人大学基準協会が作成する「大学基礎データ」、及び、「データ集」の様式を参考にしています。



# 目次

<b>I 教育研究組織</b>		
1 (表1) 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2012年4月1日現在)	285	
<b>II 教員・教員組織</b>		
1 (表2) 全学の教員組織	289	
2 (表3) 専任教員個別表	省略	
3 (表4) 専任教員年齢構成	295	
4 (表5) 専任教員の担当授業時間	298	
5 (表6) 専任教員の給与	300	
<b>III 教育内容・方法・成果</b>		
1 (表7) 開設授業科目における専兼比率	301	
2 (表8) 単位互換協定に基づく単位認定の状況	308	
3 (表9) 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	310	
4 (表10) 卒業判定	312	
5 (表11) 大学院における学位授与状況	314	
6 (表12) 就職・大学院進学状況	316	
7 (表13) 国家試験合格率	319	
8 (表14) 公開講座の開設状況	320	
9 (表15) 学生の国別国際交流	321	
10 (表16) 教員・研究者の国際学術研究交流	322	
<b>IV 学生の受け入れ</b>		
1 (表17) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移	323	
2 (表18) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数	353	
3 (表19) 学部・学科の退学者数	363	
<b>V 学生支援</b>		
1 (表20) 奨学金給付・貸与状況	365	
2 (表21) 学生相談室利用状況	368	
<b>VI 教育研究等環境</b>		
1 (表22) 専任教員の教育・研究業績	別冊	
2 (表23) 専任教員の教育・研究業績 (芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員)	別冊	
3 (表24) 専任教員の研究費 (実績)	371	
4 (表25) 専任教員の研究旅費	373	

5	(表26) 学内共同研究費	375
6	(表27) 教員研究費内訳	376
7	(表28) 科学研究費の採択状況	382
8	(表29) 学外からの研究費の総額と一人当たりの額	383
9	(表30) 教員研究室	384
10	(表31) 主要施設の概況	385
11	(表32) 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模	388
12	(表33) 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模	390
13	(表34) 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表	392
14	(表35) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	401
15	(表36) 図書館利用状況	403
16	(表37) 学生閲覧室等	404

## VII 施設・設備等

1	(表38) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	405
---	-------------------------	-----

## VIII 管理運営・財務

1	(表39) 事務組織	407
2	(表40) 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	410
3	(表41) 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)	411
4	(表42) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	412

## IX 内部質保証

1	(表43) 財政公開状況(私立大学のみ)	413
---	----------------------	-----

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2012年4月1日現在）

(表1)

学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
文学部	英文学科昼間主コース	1964年4月	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1	
文学部	英文学科夜間主コース	2000年4月	同上	
文学部	(キリスト教学科)	1964年4月	同上	2011年4月募集停止
文学部	総合人文学科	2011年4月	同上	
文学部	(史学科)	1964年4月	同上	2005年4月募集停止
文学部	歴史学科	2005年4月	同上	
経済学部	経済学科昼間主コース	1964年4月	同上	2009年4月募集停止
経済学部	(経済学科夜間主コース)	2000年4月	同上	2009年4月募集停止
経済学部	経済学科	2009年4月	同上	
経済学部	共生社会経済学科	2009年4月	同上	
経済学部	経営学科昼間主コース	1964年4月	同上	2009年4月募集停止
経済学部	(経営学科夜間主コース)	2000年4月	同上	2009年4月募集停止
経営学部	経営学科	2009年4月	同上	
法学部	法律学科	1965年4月	同上	
工学部	(機械創成工学科)	1962年4月	宮城県多賀城市中央1-13-1	2006年4月募集停止
工学部	電気情報工学科	1962年4月	同上	
工学部	(物理情報工学科)	1962年4月	同上	2006年4月募集停止
工学部	(環境土木工学科)	1967年4月	同上	2006年4月募集停止
工学部	機械知能工学科	2006年4月	同上	
工学部	電子工学科	2006年4月	同上	
工学部	環境建設工学科	2006年4月	同上	
教養学部	(教養学科)	1989年4月	宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1	2005年4月募集停止
教養学部	人間科学科	2005年4月	同上	

学士課程

(表1のつづき)

学士課程	学部等の名称		開設年月日	所在地	備考	
	学部等の名称	学科等の名称			基礎となる学部等	備考
	教養学部	言語文化学科	2005年4月	同上		
	教養学部	情報科学科	2005年4月	同上		
	教養学部	地域構想学科	2005年4月	同上		
	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等	備考
	文学研究科	英語英文学専攻〈博士前期課程〉	1964年4月	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1	文学部	
	文学研究科	英語英文学専攻〈博士後期課程〉	1966年4月	同上	文学部	
	文学研究科	ヨーロッパ文化史専攻〈博士前期課程〉	1997年4月	同上	文学部	
	文学研究科	ヨーロッパ文化史専攻〈博士後期課程〉	1999年4月	同上	文学部	
	文学研究科	アジア文化史専攻〈博士前期課程〉	1997年4月	同上	文学部	
	文学研究科	アジア文化史専攻〈博士後期課程〉	1999年4月	同上	文学部	
	経済学研究科	経済学専攻〈博士前期課程〉	1965年4月	同上	経済学部	
	経済学研究科	経済学専攻〈博士後期課程〉	1968年4月	同上	経済学部	
	経済学研究科	(経営学専攻〈修士課程〉)	2002年4月	同上	経済学部	2009年4月募集停止
	経営学研究科	経営学専攻〈修士課程〉	2009年4月	同上	経営学部	
	法学研究科	法学専攻〈博士前期課程〉	1975年4月	同上	法学部	
	法学研究科	法学専攻〈博士後期課程〉	1979年4月	同上	法学部	
	工学研究科	機械工学専攻〈博士前期課程〉	1971年4月	宮城県多賀城市中央1-13-1	工学部	
	工学研究科	機械工学専攻〈博士後期課程〉	1974年4月	同上	工学部	
	工学研究科	電気工学専攻〈博士前期課程〉	1971年4月	同上	工学部	
	工学研究科	電気工学専攻〈博士後期課程〉	1974年4月	同上	工学部	
	工学研究科	(応用物理学専攻〈博士前期課程〉)	1966年4月	同上	工学部	2010年4月募集停止
	工学研究科	(応用物理学専攻〈博士後期課程〉)	1968年4月	同上	工学部	2012年4月募集停止
	工学研究科	(土木工学専攻〈博士前期課程〉)	1990年4月	同上	工学部	2010年4月募集停止
	工学研究科	(土木工学専攻〈博士後期課程〉)	1992年4月	同上	工学部	2010年4月募集停止
	工学研究科	電子工学専攻〈修士課程〉	2010年4月	同上	工学部	2012年4月 博士課程へ変更

(表1のつづき)

大学院研究科等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
修士・博士課程	工学研究科	2012年4月	同上	2012年4月 修士課程から変更
	電子工学専攻〈博士前期課程〉			工学部
	電子工学専攻〈博士後期課程〉	2012年4月	同上	工学部
	環境建設工学専攻〈博士前期課程〉	2010年4月	同上	工学部
	環境建設工学専攻〈博士後期課程〉	2010年4月	同上	工学部
	人間情報学研究科	人間情報学専攻〈博士前期課程〉	1994年4月	宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1
人間情報学研究科	人間情報学専攻〈博士後期課程〉	1996年4月	同上	教養学部
大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
法学研究科	法実務専攻	2004年4月	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1	基礎となる学部等 法学部
別科・専攻科等の名称		開設年月日	所在地	備考
なし				
その他	附置研究所・附属病院等の名称	開設年月日	所在地	備考
	英語英文学研究所	1957年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1	
	キリスト教文化研究所	1951年4月1日	同上	
	ヨーロッパ文化総合研究所	2002年4月1日	同上	2012年4月に「ヨーロッパ文化研究所」から改編・名称変更
	アジア流域文化研究所	2008年4月	同上	
	宗教学音楽研究所	1978年12月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1	
	東北文化研究所	1968年4月	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1	
	東北産業経済研究所	1949年4月	同上	
	経営研究所	1952年10月1日	同上	
	社会福祉研究所	1976年12月1日	同上	
	法学政治学研究所	1992年4月1日	同上	
	教育研究所	1967年4月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1	

(表1のつづき)

附置研究所・附属病院等の名称	開設年月日	所在地	備考
工学総合研究所	1982年11月4日	宮城県多賀城市中央1-13-1	2011年4月に「環境防災工学研究所」から改編・名称変更
人間情報学研究所	1995年4月1日	宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1	
オーデイオ・ヴィジュアルセンター	1955年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1 宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1	
カウンセリング・センター	1978年10月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1 宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1 宮城県多賀城市中央1-13-1	
情報処理センター	1990年6月1日	同上	
教職課程センター	1989年5月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1 宮城県仙台市泉区天神沢2-1-1	
入学試験センター	1994年4月1日	宮城県仙台市青葉区土樋1-3-1	
産学連携推進センター	2003年4月1日	宮城県多賀城市中央1-13-1	
工学基礎教育センター	2006年4月1日	同上	
その他			

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、学部にならない記載してください。
- 3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を（ ）で括り、「備考」欄に募集停止した年度を記入してください。
- 4 学部、研究科等が申請年度（2012年度）から学生受け入れを開始あるいは名称を変更している場合、届出による設置の場合、文部科学省に設置申請中の場合は、「備考」欄にその旨を記載してください。
- 5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等名称を、「基礎となる学部等」欄に記入してください。

II 教員・教員組織

1 全学の教員組織

(表2)

学部・学科等	専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表18(B)/計(A))	兼任 教員数	備考	
	教授		准教授		講師		助教		計(A)							
	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	うち 教授数	うち 教授数						
文学部	13	-	5	-	2	-	0	0	-	20	-	11	6	56.8	135	
総合人文学科	9	-	0	-	0	-	1	-	10	-	-	6	3	9.6	102	
歴史学科	14	-	3	-	0	-	0	-	17	-	-	8	4	43.9	142	
文学部 計	36	0	8	0	2	0	1	0	47	0	0	25	13	42.1	(379)	TA:30名
経済学部	16	-	9	-	0	-	0	-	25	-	-	18	9	78.5	141	
共生社会経済学科	8	-	5	-	0	-	0	-	13	-	-	11	5	61.7	113	
経済学部 計	24	0	14	0	0	0	0	0	38	0	0	29	14	72.8	(254)	TA:2名
経営学部	14	-	7	-	2	-	0	-	23	-	-	18	9	66.8	121	
経営学部 計	14	0	7	0	2	0	0	0	23	0	0	18	9	66.8	(121)	TA:4名
法学部	9	-	13	-	4	-	0	-	26	-	-	18	9	60.7	103	
法学部 計	9	0	13	0	4	0	0	0	26	0	0	18	9	60.7	(103)	
工学部	9	-	8	-	0	-	0	-	17	-	-	10	5	35.1	54	
機械知能工学科	11	-	6	-	0	-	0	-	17	-	-	10	5	33.8	56	学長含む
電子工学科	10	-	4	-	1	-	0	-	15	-	-	9	5	32.1	45	
環境建設工学科	12	-	5	-	0	-	0	-	17	-	-	9	5	27.8	73	
工学部 計	42	0	23	0	1	0	0	0	66	0	0	38	20	32.2	(228)	TA:56名
教養学部	14	-	11	-	2	-	0	-	27	-	-	7	4	18.3	114	
人間科学科	19	-	10	-	5	-	0	-	34	-	-	7	4	14.5	114	
言語文化学科	10	-	5	-	2	-	0	-	17	-	-	9	4	27.9	120	
情報科学科	9	-	6	-	2	-	0	-	17	-	-	8	4	28.7	119	
地域構想学科	52	0	32	0	11	0	0	0	95	0	0	31	16	20.5	(467)	TA:10名
教養学部 計	52	0	32	0	11	0	0	0	95	0	0	31	16	20.5	(467)	TA:10名
(その他の学部教育担当組織)																
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数												82				
合計	177	0	97	0	20	0	1	0	295	0	0	241	72		1,552	

(表2のつづき)

研究科・専攻	専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数			兼任 教員 数	備考
	研究指導教員 うち 教授数		研究指導 補助教員	研究指導教員 うち 教授数		研究指導 補助教員				
	数	計								
文学研究科	英語英文学専攻(博士前期課程)	14	12	0	14	0	3	2	0	8
	英語英文学専攻(博士後期課程)	14	12	0	14	0	3	2	0	0
	ヨーロッパ文化史専攻(博士前期課程)	8	8	0	8	0	4	3	0	2
	ヨーロッパ文化史専攻(博士後期課程)	8	8	0	8	0	4	3	0	0
	アジア文化史専攻(博士前期課程)	12	9	0	12	0	4	3	0	2
	アジア文化史専攻(博士後期課程)	12	9	0	12	0	4	3	0	0
文学研究科 計	68	58	0	68	0	22	16	0	(12)	
経済学研究科	経済学専攻(博士前期課程)	27	20	0	27	0	5	4	0	1
	経済学専攻(博士後期課程)	27	20	0	27	0	5	4	0	0
	経済学研究科 計	54	40	0	54	0	10	8	0	(1)
経営学研究科	経営学専攻(修士課程)	17	13	0	17	0	5	4	0	8
	経営学研究科 計	17	13	0	17	0	5	4	0	(8)
法学研究科	法学専攻(博士前期課程)	15	8	0	15	0	5	4	0	4
	法学専攻(博士後期課程)	15	8	0	15	0	5	4	0	0
	法学研究科 計	30	16	0	30	0	10	8	0	(4)
工学研究科	機械知能工学科(博士前期課程)	13	9	0	13	0	4	3	0	3
	機械知能工学科(博士後期課程)	13	9	0	13	0	4	3	0	0
	電気工学専攻(博士前期課程)	12	10	0	12	0	4	3	0	10
	電気工学専攻(博士後期課程)	12	10	0	12	0	4	3	0	0
	電子工学専攻(博士前期課程)	13	10	0	13	0	4	3	0	2
	電子工学専攻(博士後期課程)	12	10	0	12	0	4	3	0	0
工学研究科 計	環境建設工学専攻(博士前期課程)	16	12	0	16	0	4	3	0	3
	環境建設工学専攻(博士後期課程)	15	12	0	15	0	4	3	0	0
	工学研究科 計	106	82	0	106	0	32	24	0	(18)



(表2のつづき)

研究科・専攻	専任教員数						設置基準上必要専任教員数				兼任 教員 数	備考		
	研究指導教員 うち 教授数		研究指導 補助教員		計		助手		研究指導教員 うち 教授数				研究指導 補助教員	
	数		数		数		数		数				数	
	特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)				特任等 (内数)	
人間情報学研究科	43	32	0	0	43	0	4	3	0	4	0	4		
人間情報学専攻(博士前期課程)														
人間情報学専攻(博士後期課程)	32	28	0	0	32	0	4	3	0	4	0	0		
人間情報学研究科 計	75	60	0	0	75	0	8	6	0	8	0	(4)		
合計	350	269	0	0	350	0	87	66	0	87	0	(47)		
専任教員数														
専門職大学院	教授		准教授		講師		助教		計(A)		助手		専任教員に 占める実務 家教員の比 率(%)	備考
法務研究科	特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		専任教員に 占める比率 (%)	
専任教員	7	0	1	0	0	0	0	0	8	0	0	0		
専任(兼担)教員	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
実務家教員	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0		
(みなし専任教員)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
法務研究科法実務専攻 計	12	0	1	0	0	0	0	0	13	0	0	0	92.3	30.8
合計	12	0	1	0	0	0	0	0	13	0	0	0		

[注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も、専任教員数に参入してください。ただし、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数に含めないでください。

2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は、専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、条件等において専任教員と同等の者(専任者)のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者以外の特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。

3 本表内では1人の専任教員を同一の課程(学士課程間、修士課程間)に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程(それぞれ1専攻に限る)など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。

4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数(併設短期大学からの兼務者も含む)を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください(重複可)。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。

- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、薬学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数をご記入ください。
  - 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
  - 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。）
- <学部・学科等について>
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「（その他の学部教育担当組織）」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
  - 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」欄には、表4の在籍学生数（B）／本表の専任教員数計（A）により、算出してください。なお、「（その他の学部教育担当組織）」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分しても構いません。算出してください。
  - 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
  - 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- <大学院研究科について>
- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
  - 13 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など）
- <専門職大学院について>
- 14 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれていた場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
  - 15 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。
    - ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
    - ②専任（兼担）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士課程の専任に算入している教員は除く。
    - ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
    - ④みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

- [備考] 1 英文学科の在籍学生数は、昼間コースと夜間主コースを含めている。
- 2 総合人文学科の在籍学生数は、キリスト教学科を含めている。
- 3 歴史学科の在籍学生数は、史学科を含めている。
- 4 経済学科の在籍学生数は、経済学部経済学科昼間主コース、同夜間主コースを含めている。
- 5 経営学科の在籍学生数は、経済学部経営学科昼間主コース、同夜間主コースを含めている。

2 專任教員個別表 (表 3) ※省略

3 専任教員年齢構成

(表4)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
文学部	教授	1	3	8	12	2	5	4	1	0	0	36	
		2.8%	8.3%	22.2%	33.3%	5.6%	13.9%	11.1%	2.8%	0.0%	0.0%	100%	
	准教授	0	0	1	1	1	0	0	0	2	3	0	8
		0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	37.5%	0.0%	0.0%	100%
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	学部計	1	3	9	13	3	5	4	5	4	4	0	47
		2.1%	6.4%	19.1%	27.7%	6.4%	10.6%	8.5%	10.6%	8.5%	8.5%	0.0%	100%
	経済学部	教授	0	7	8	4	3	0	1	1	0	0	24
			0.0%	29.2%	33.3%	16.7%	12.5%	0.0%	4.2%	4.2%	0.0%	0.0%	100%
准教授		0	0	2	1	0	0	2	6	2	2	1	14
		0.0%	0.0%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	7.1%	100%
講師		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
助教		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
学部計		0	7	10	5	3	0	3	7	2	2	1	38
		0.0%	18.4%	26.3%	13.2%	7.9%	0.0%	7.9%	18.4%	5.3%	5.3%	2.6%	100%
経営学部		教授	1	1	3	1	4	1	2	1	0	0	14
			7.1%	7.1%	21.4%	7.1%	28.6%	7.1%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	0	2	0	1	0	1	1	3	0	7
		0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	42.9%	0.0%	100%
	講師	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	学部計	1	1	3	3	5	3	3	2	2	3	0	23
		4.3%	4.3%	13.0%	13.0%	21.7%	13.0%	13.0%	8.7%	8.7%	13.0%	0.0%	100%

(表4のつづき)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
法学部	教授	1	2	1	4	0	0	1	0	0	0	9	
		11.1%	22.2%	11.1%	44.4%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	准教授	0	0	1	0	2	2	2	2	4	2	0	13
		0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	15.4%	15.4%	15.4%	15.4%	30.8%	15.4%	0.0%	100%
	講師	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学部計	1	2	2	4	3	3	3	3	6	2	0	26
		3.8%	7.7%	7.7%	15.4%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	23.1%	7.7%	0.0%	100%
工学部	教授	1	2	12	7	6	6	8	0	0	0	42	
		2.4%	4.8%	28.6%	16.7%	14.3%	14.3%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	准教授	0	0	2	3	1	2	6	6	8	1	0	23
		0.0%	0.0%	8.7%	13.0%	4.3%	8.7%	26.1%	34.8%	34.8%	4.3%	0.0%	100%
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学部計	1	2	14	10	7	8	8	14	9	1	0	66
		1.5%	3.0%	21.2%	15.2%	10.6%	12.1%	12.1%	21.2%	13.6%	1.5%	0.0%	100%
教養学部	教授	0	3	14	20	12	2	1	0	0	0	52	
		0.0%	5.8%	26.9%	38.5%	23.1%	3.8%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	准教授	0	0	0	7	3	5	6	6	8	3	0	32
		0.0%	0.0%	0.0%	21.9%	9.4%	15.6%	18.8%	18.8%	25.0%	9.4%	0.0%	100%
	講師	0	0	0	1	1	0	0	1	3	4	1	11
		0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	27.3%	36.4%	9.1%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学部計	0	3	14	28	16	7	7	8	11	7	1	95
		0.0%	3.2%	14.7%	29.5%	16.8%	7.4%	7.4%	8.4%	11.6%	7.4%	1.1%	100%

(表4のつづき)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
法学研究科	教授	1	0	3	4	2	1	1	0	0	0	12	
		8.3%	0.0%	25.0%	33.3%	16.7%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	研究科計	1	0	3	4	2	1	1	1	1	0	0	13
		7.7%	0.0%	23.1%	30.8%	15.4%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	100%
大学合計	5	18	55	67	39	27	41	35	41	19	2	308	
	1.6%	5.8%	17.9%	21.8%	12.7%	8.8%	13.3%	11.4%	13.3%	6.2%	0.6%	100%	
定年 満65歳（教授は満67歳）													

[注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。

ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成してください。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

[備考] 学長は工学部に含めた。

4 専任教員の担当授業時間

(表5)

学部・研究科	教員			講師	助教	備考
	区分	教授	准教授			
文学部 (46人)	最高	27.0	21.1	11.0	12	1 授業時間45分(1コマ90分) ※研修休暇者1名を除く
	最低	8.0	10.0	8.0	12	
	平均	14.1	14.2	9.5	12	
経済学部 (38人)	最高	18.0	16.0			1 授業時間45分(1コマ90分)
	最低	8.0	6.0			
	平均	12.9	12.9			
経営学部 (23人)	最高	20.0	22.0	13.0		1 授業時間45分(1コマ90分)
	最低	10.0	12.0	13.0		
	平均	14.9	15.2	13.0		
法学部 (25人)	最高	15.1	14.0	10.0		1 授業時間45分(1コマ90分) ※産休者1名を除く
	最低	9.0	8.0	9.0		
	平均	11.1	10.9	9.5		
工学部 (63人)	最高	31.0	21.0	11.0		1 授業時間45分(1コマ90分) ※学長を除く ※在外研究者1名を除く ※長期病気休暇者1名を除く
	最低	8.0	11.0	11.0		
	平均	19.3	14.3	11.0		
教養学部 (93人)	最高	20.3	23.9	14.7		1 授業時間45分(1コマ90分) ※在外研究者1名を除く ※研修休暇者1名を除く
	最低	6.0	6.3	11.1		
	平均	12.7	12.9	12.7		
法務研究科 (13人)	最高	13.0	9.0			1 授業時間50分(1コマ60分)
	最低	3.5	9.0			
	平均	6.9	9.0			

学部の責任授業時間数	8.0	8.0	8.0
法務研究科の責任授業時間数 (みなし専任を除く)	7.0	7.0	7.0
法務研究科の責任授業時間数 (みなし専任)	4.0	4.0	4.0



- [注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。本表においては、担当授業時間数が「0」となる専任教員（例：サバティカル等による）は、本表には含めず、注書きを付してください。
- （記入例：※1「サバティカル取得中の教授1人を除く」）
- 2 専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
  - 3 「備考」欄に1授業時間が何分であることを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではなく、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
  - 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
  - 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある時は、そのことを欄外に付記してください。
  - 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めてください。

5 専任教員の給与

(表6)

学部・研究科	専任教員俸給額（年収）（円）			
	教授	准教授	講師	助教
文学部	最低	10,345,856 (8,006,905)	7,385,171	-
	平均	12,838,024 (12,699,922)	9,662,225	-
経済学部	最低	10,295,192 (7,854,371)	8,618,653	-
	平均	13,193,531 (12,001,951)	10,183,658	-
経営学部	最低	10,690,464 (7,496,908)	7,866,868	10,031,856
	平均	12,747,659 (12,043,489)	10,991,036	10,079,249
法学部	最低	10,977,899 (7,689,238)	9,013,765	7,972,024
	平均	13,416,749 (11,714,046)	9,907,815	9,095,119
工学部	最低	10,354,276	9,309,965	8,743,219
	平均	13,126,337	10,686,202	8,743,219
教養学部	最低	10,856,154	8,225,575	8,516,007
	平均	12,942,784	10,462,292	9,521,905
法務研究科	最低	11,452,055 (5,114,940)	9,487,752	-
	平均	12,596,241 (11,517,231)	9,487,752	-

- [注] 1 2011年1月から12月の1年間を対象として作成してください。  
 2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入してください。  
 3 「最低」「平均」の記入にあたっては、上記1の期間途中での採用及び退職者は除いてください。

- [備考] 1 年収は、年末調整額プラス非課税交通費。  
 2 文学部、経済学部、経営学部、法学部の教授欄の（ ）の額は、嘱託教授を含めた場合の額。  
 3 法務研究科の（ ）の額は、年俸制を含めた場合の額。  
 4 学長、2011年度採用者、育児休業及び退職者を除く。

## II 教育内容・方法

### 1 開設授業科目における専兼比率

(表7)

学部	学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目		
文学部	英文学科 (3～4年)	専門教育	専任担当科目数 (A)	11.7	1.0	69.0	
			兼任担当科目数 (B)	4.3	0.0	21.0	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	73.1	100.0	76.7	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	1.1	0.0	30.0	
			兼任担当科目数 (B)	0.9	0.0	23.0	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	55.0	0.0	56.6	
			専門教育	専任担当科目数 (A)	22.4	0.0	48.6
				兼任担当科目数 (B)	3.6	0.0	15.4
				専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	86.2	0.0	75.9
		教養教育	専任担当科目数 (A)	1.3	0.4	41.7	
	兼任担当科目数 (B)		2.7	1.6	32.3		
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)		32.5	20.0	56.4		
	専門教育		専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	52.0	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	6.0		
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	89.7		
	キリスト教学科 (3～4年)	専門教育	専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	10.5	
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	9.5	
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	50.0	0.0	52.5	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	6.0	0.0	37.0	
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	2.0	
専兼比率 % (A / (A + B) * 100)			100.0	0.0	94.9		
総合人文学科 (1～2年)	専門教育	専任担当科目数 (A)	4.0	0.3	36.8		
		兼任担当科目数 (B)	6.0	2.7	29.2		
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	40.0	10.0	55.8		
	教養教育						

(表7のつづき)

学部	学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	歴史学科 (3～4年)	専任担当科目数 (A)	10.6	0.0	41.5
		兼任担当科目数 (B)	0.4	0.0	27.5
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	96.4	0.0	60.1
		専任担当科目数 (A)	1.5	0.0	27.5
		兼任担当科目数 (B)	0.5	0.0	30.5
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	75.0	0.0	47.4
	歴史学科 (1～2年)	専任担当科目数 (A)	11.9	0.0	27.9
		兼任担当科目数 (B)	0.1	0.0	7.1
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	99.2	0.0	79.7
		専任担当科目数 (A)	1.3	2.5	39.2
		兼任担当科目数 (B)	0.7	7.5	39.8
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	65.0	25.0	49.6
経済学部	経済学科 (1年)	専任担当科目数 (A)	0.0	4.0	47.1
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	14.9
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	100.0	76.0
		専任担当科目数 (A)	1.3	0.0	31.8
		兼任担当科目数 (B)	2.7	0.0	40.2
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	32.5	0.0	44.2
	共生社会経済学科 (1年)	専任担当科目数 (A)	1.0	0.9	12.7
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.1	7.3
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	90.0	63.5
		専任担当科目数 (A)	1.7	0.0	27.0
		兼任担当科目数 (B)	2.3	0.0	34.0
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	42.5	0.0	44.3
経済学科 (2～4年)	専任担当科目数 (A)	1.0	1.3	17.8	
	兼任担当科目数 (B)	0.0	0.7	4.2	
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	65.0	80.9	
	専任担当科目数 (A)	100.0	65.0	80.9	

(表7のつづき)

学部	学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
経済学部	経済学科 (2～4年)	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	1.0	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	1.0	
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	0.0	50.0	
	専門教育	経済学科 (2～4年)	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	9.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	1.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	0.0	90.0
			専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	4.0
	教養教育	経済学科 (2～4年)	兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	3.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	0.0	57.1
			専任担当科目数 (A)	2.0	0.0	75.0
経営学部	経営学科	兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	21.0	
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	78.1	
		専任担当科目数 (A)	1.7	0.0	28.7	
	教養教育	経営学科	兼任担当科目数 (B)	2.3	0.0	33.3
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	42.5	0.0	46.3
			専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	31.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	15.5
	専門教育	経営学科	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	0.0	67.0
			専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	11.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	13.0
法学部	法律学科 (3～4年)	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	50.0	0.0	45.8	
		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	20.0	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	3.0	2.0	
	教養教育	法律学科 (3～4年)	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	2.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	90.9
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	0.0	100.0	30.0
			専任担当科目数 (A)	0.5	2.4	30.0
	専門教育	法律学科 (1～2年)	兼任担当科目数 (B)	1.5	3.6	32.0
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	25.0	40.0	48.4
			専任担当科目数 (A)			

(表7のつづき)

学部	学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	機械知能工学科	専任担当科目数 (A)	9.0	0.0	62.5
		兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	11.5
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	90.0	0.0	84.5
		専任担当科目数 (A)	4.4	0.0	32.1
		兼任担当科目数 (B)	4.6	0.0	33.9
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	48.9	0.0	48.6
	電気情報工学科	専任担当科目数 (A)	16.4	0.0	59.4
		兼任担当科目数 (B)	0.6	0.0	10.6
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	96.5	0.0	84.9
		専任担当科目数 (A)	4.4	0.0	41.0
		兼任担当科目数 (B)	1.6	0.0	28.0
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	73.3	0.0	59.4
	電子工学科	専任担当科目数 (A)	11.0	0.0	63.0
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	6.0
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	91.3
		専任担当科目数 (A)	4.4	0.0	40.9
		兼任担当科目数 (B)	2.6	0.0	31.1
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	62.9	0.0	56.8
	環境建設工学科	専任担当科目数 (A)	7.9	0.0	47.1
		兼任担当科目数 (B)	3.1	0.0	21.9
専兼比率 % (A / (A + B) * 100)		71.8	0.0	68.3	
専任担当科目数 (A)		5.2	0.0	33.5	
兼任担当科目数 (B)		5.8	0.0	32.5	
専兼比率 % (A / (A + B) * 100)		47.3	0.0	50.8	
教養学部	人間科学科 (~2010年度)	専任担当科目数 (A)	1.0	5.0	43.4
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	4.6
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	100.0	90.4

(表7のつづき)

学部	学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教養学部	人間科学科 (～2010年度)	専任担当科目数 (A)	1.3	1.8	44.5
		兼任担当科目数 (B)	0.7	4.2	25.5
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	65.0	30.0	63.6
		専任担当科目数 (A)	3.0	0.0	41.8
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	9.2
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	82.0
	人間科学科 (2011年度～)	専任担当科目数 (A)	0.7	5.0	71.7
		兼任担当科目数 (B)	3.3	11.0	48.3
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	17.5	31.3	59.8
		専任担当科目数 (A)	6.0	0.0	54.5
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	14.5
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	79.0
	言語文化学科 (～2010年度)	専任担当科目数 (A)	2.0	4.5	34.2
		兼任担当科目数 (B)	1.0	1.5	19.8
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	66.7	75.0	63.3
		専任担当科目数 (A)	6.0	14.0	54.8
		兼任担当科目数 (B)	0.0	6.0	14.2
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	70.0	79.4
	言語文化学科 (2011年度～)	専任担当科目数 (A)	3.0	12.0	64.1
		兼任担当科目数 (B)	1.0	6.0	40.9
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	75.0	66.7	61.0
		専任担当科目数 (A)	5.0	5.0	53.5
		兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	15.5
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	83.3	100.0	77.5
情報科学科 (～2010年度)	専任担当科目数 (A)	1.3	1.8	34.8	
	兼任担当科目数 (B)	1.7	4.2	21.2	
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	43.3	30.0	62.1	

(表7のつづき)

学部	学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教養学部	情報科学科 (2011年度～)	専任担当科目数 (A)	12.5	0.0	28.0
		兼任担当科目数 (B)	1.5	0.0	5.0
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	89.3	0.0	84.8
		専任担当科目数 (A)	0.7	11.3	76.4
		兼任担当科目数 (B)	3.3	4.7	44.6
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	17.5	70.6	63.1
	地域構想学科 (～2010年度)	専任担当科目数 (A)	3.0	5.0	37.9
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	9.1
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	100.0	80.6
		専任担当科目数 (A)	1.3	1.8	38.7
		兼任担当科目数 (B)	1.7	4.2	27.3
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	43.3	30.0	58.6
地域構想学科 (2011年度～)	専任担当科目数 (A)	7.0	0.0	36.8	
	兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	6.2	
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	0.0	85.6	
	専任担当科目数 (A)	1.7	9.3	84.3	
	兼任担当科目数 (B)	2.3	4.7	38.7	
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	42.5	66.4	68.5	

[注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。

2 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めてください。

3 カリキュラムを改定した場合は、改定前・後、それぞれ分けて作表してください。

4 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付してください。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入してください。

5 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。

6 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表してください。

7 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りです。

① 同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となります。



- ②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となります。
- 8 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載してください（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となります）。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表8)

学部・学科	認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定単位数 (B+C)/A
		認定単位数総数(B)		認定単位数総数(C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
文学部	英文学科(昼間コース)	2	11	0	0	6.5
	英文学科(夜間コース)	1	4	0	0	4.0
	総合人文学科	0	0	0	0	0.0
	歴史学科	0	0	0	0	0.0
文学部 計	3	15	2	0	0	5.7
経済学部	経済学科	3	10	0	0	3.3
	共生社会経済学科	0	0	0	0	0.0
経済学部 計	3	10	0	0	0	3.3
経営学部	経営学科	0	0	0	0	0.0
経営学部 計	0	0	0	0	0	0.0
法学部	法律学科	0	0	0	0	0.0
法学部 計	0	0	0	0	0	0.0
工学部	機械知能工学科	0	0	0	0	0.0
	電気情報工学科	0	0	0	0	0.0
	電子工学科	0	0	0	0	0.0
	環境建設工学科	0	0	0	0	0.0
工学部 計	0	0	0	0	0	0.0
教養学部	人間科学科	10	20	0	0	2.0
	言語文化学科	4	5	10	0	3.8
	情報科学科	1	4	0	0	4.0
	地域構想学科	1	2	0	0	2.0
教養学部 計	16	31	10	0	0	2.6
合計	22	56	12	0	0	3.1

- [注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載してください。
- 2 2011年度の実績を記入してください。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表9)

学部・学科	認定者数 (A)	大学・短大・高等専 認定単位数 (B)		その他 認定単位数 (C)		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
文学部	英文学科 (昼間コース)	0	18	0	0	18.0
	英文学科 (夜間コース)	0	0	0	0	0.0
	総合人文学科	0	0	0	0	0.0
	歴史学科	0	0	0	0	0.0
文学部 計	1	0	18	0	0	18.0
経済学部	経済学科	3	0	0	6	2.0
	共生社会経済学科	2	0	0	4	2.0
	経済学部 計	5	0	0	10	2.0
経営学部	5	0	0	0	10	2.0
経営学部 計	5	0	0	0	10	2.0
法学部	1	0	0	2	0	2.0
法学部 計	1	0	0	2	0	2.0
工学部	機械知能工学科	0	0	0	0	0.0
	電気情報工学科	0	0	0	0	0.0
	電子工学科	1	0	0	2	2.0
	環境建設工学科	0	0	0	0	0.0
工学部 計	1	0	0	0	2	2.0
教養学部	人間科学科	0	0	0	0	0.0
	言語文化学科	1	0	0	2	2.0
	情報科学科	0	0	0	0	0.0
	地域構想学科	0	0	0	0	0.0
教養学部 計	1	0	0	0	2	2.0
合計	14	0	18	2	24	3.1

- [注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載してください。
- ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めてください。
- 2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成19年文部科学省告示第146号）に定められた学修を記載してください。
- 3 2011年度の実績を記入してください。
- 4 編入学生については、本表に含めないでください。

## 4 卒業判定

(表10)

学部	学科	2009年度			2010年度			2011年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
文学部	英文学科 (昼間主コース)	274	249	90.9	295	269	91.2	271	250	92.3
	英文学科 (夜間主コース)	44	35	79.5	37	28	75.7	22	19	86.4
	キリスト教学科	7	6	85.7	11	9	81.8	5	5	100.0
	総合人文学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	史学科	14	4	28.6	3	0	0.0	2	0	0.0
	歴史学科	181	168	92.8	211	196	92.9	178	163	91.6
文学部 計		520	462	88.8	557	502	90.1	478	437	91.4
経済学部	経済学科 (昼間主コース)	585	499	85.3	640	538	84.1	691	611	88.4
	経済学科 (夜間主コース)	101	75	74.3	104	80	76.9	121	88	72.7
	経営学科 (昼間主コース)	362	324	89.5	369	332	90.0	309	281	90.9
	経営学科 (夜間主コース)	57	42	73.7	50	39	78.0	45	39	86.7
	経済学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	共生社会経済学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経済学部 計		1,105	940	85.1	1,163	989	85.0	1,166	1,019	87.4
経営学部	経営学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経営学部 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-
法学部	法律学科	438	385	87.9	443	386	87.1	418	361	86.4
法学部 計		438	385	87.9	443	386	87.1	418	361	86.4

(表10のつづき)

学部	学科	2009年度			2010年度			2011年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
工学部	機械創成工学科	12	8	66.7	2	1	50.0	-	-	-
	機械知能工学科	137	132	96.4	152	139	91.4	131	112	85.5
	電気情報工学科	135	129	95.6	157	150	95.5	124	117	94.4
	物理情報工学科	5	4	80.0	5	2	40.0	4	3	75.0
	電子工学科	65	62	95.4	88	84	95.5	98	90	91.8
	環境土木工学科	24	21	87.5	6	5	83.3	-	-	-
	環境建設工学科	95	94	98.9	116	111	95.7	99	93	93.9
	工学部 計	473	450	95.1	526	492	93.5	456	415	91.0
教養学部	人間科学専攻	5	1	20.0	3	2	66.7	-	-	-
	言語文化専攻	3	1	33.3	1	0	0.0	1	0	0.0
	情報科学専攻	4	0	0.0	1	0	0.0	1	1	100.0
	人間科学科	112	97	86.6	131	120	91.6	130	113	86.9
	言語文化学科	135	122	90.4	143	130	90.9	121	112	92.6
	情報科学科	133	122	91.7	128	110	85.9	130	117	90.0
	地域構想学科	129	110	85.3	152	134	88.2	122	109	89.3
教養学部 計	521	453	86.9	559	496	88.7	505	452	89.5	

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。

[備考] 9月期卒業生を除く。

5 大学院における学位授与状況

(表11)

研究科	専攻	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		備考	
		修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数		
文学研究科	英語英文学専攻	博士(前期)	8	5	7	1	8	4	6	3	2		
		博士(課程)	3	1	0	0	1	0	4	0	3	1	
		博士(論文)		0		0		0				0	
	ヨーロッパ文化史専攻	博士(前期)	4	4	3	1	3	1	6	2	7	5	
		博士(課程)	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	
		博士(論文)		0		0		0				0	
アジア文化史専攻	博士(前期)	14	11	8	7	8	6	7	4	10	8		
	博士(課程)	5	2	3	0	3	1	2	1	1	1		
	博士(論文)		0		0		0				0		
	博士(前期)	8	6	4	4	2	2	6	5	2	1		
	博士(課程)	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0		
	博士(論文)		1			0		0				0	
経済学研究科	経営学専攻	2	2	5	5	7	6	1	0	1	0		
	経営学専攻		-		-		-		11	10	15	平成21年4月1日開設	
	博士(前期)	4	4	3	2	3	3	3	1	6	2		
法学研究科	法学専攻	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0		
	博士(論文)		0		0		0				0		
	博士(前期)	2	2	1	1	5	5	8	7	5	4		
工学研究科	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	博士(論文)		0		0		0				0		
	博士(前期)												



(表11のつづき)

研究科	専攻	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		備考	
		修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数		
工学研究科	電気工学専攻	8	8	5	5	11	11	8	7	16	13		
		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0		
			0		0		0			0		0	
	電子工学	修士	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	平成22年4月1日開設 平成24年4月募集停止
		博士(前期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成24年4月1日開設
		博士(前期)	7	6	6	6	11	10	6	6	6	6	
		博士(課程)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	応用物理学専攻	博士(論文)		0		0		1		0		0	
		博士(前期)	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	平成22年4月1日開設
		博士(前期)	8	8	3	3	10	10	7	6	5	5	
土木工学専攻	博士(課程)	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0		
	博士(論文)		0		0		0		0		0		
	博士(前期)	4	4	3	2	7	4	7	6	10	9		
人間情報学研究科	人間情報学専攻	5	1	5	0	3	2	1	0	1	0		
	博士(論文)		0		0		0		0		0		
	専門職学位	36	22	29	19	26	18	26	15	24	16		
法務研究科	法実務専攻												

[注] 1 「修了予定者」欄には、留年者も含め、当該年度修了予定の在籍学生数を記入してください。

2 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載してください。

6 就職・大学院進学状況

(表12)

学部	進路	2009年度	合計に占める割合	2010年度	合計に占める割合	2011年度	合計に占める割合	
文学部	就職	民間企業	215	46.5%	227	44.7%	220	49.8%
		官公庁	13	2.8%	15	3.0%	22	5.0%
		教員	21	4.5%	4	0.8%	19	4.3%
	進学	上記以外	6	1.3%	4	0.8%	8	1.8%
		自大学院	10	2.2%	11	2.2%	10	2.3%
		他大学院	3	0.6%	2	0.4%	3	0.7%
		上記以外	6	1.3%	7	1.4%	5	1.1%
その他	188	40.7%	238	46.9%	155	35.1%		
文学部 計	462	100.0%	508	100.0%	442	100.0%		
経済学部	就職	民間企業	556	59.1%	538	53.7%	641	62.4%
		官公庁	37	3.9%	39	3.9%	48	4.7%
		教員	2	0.2%	3	0.3%	2	0.2%
	進学	上記以外	22	2.3%	23	2.3%	23	2.2%
		自大学院	3	0.3%	4	0.4%	0	0.0%
		他大学院	2	0.2%	2	0.2%	3	0.3%
		上記以外	19	2.0%	15	1.5%	14	1.4%
その他	299	31.8%	378	37.7%	297	28.9%		
経済学部 計	940	100.0%	1,002	100.0%	1,028	100.0%		
経営学部	就職	民間企業	-	-	-	-	-	
		官公庁	-	-	-	-	-	
		教員	-	-	-	-	-	
	進学	上記以外	-	-	-	-	-	
		自大学院	-	-	-	-	-	
		他大学院	-	-	-	-	-	
		上記以外	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-			
経営学部 計	44	11.4%	49	12.6%	54	14.8%		

(表12のつづき)

学部	進路	2009年度	合計に占める割合	2010年度	合計に占める割合	2011年度	合計に占める割合	
法学部	就職	民間企業	193	49.9%	186	47.7%	203	55.5%
		官公庁	44	11.4%	49	12.6%	54	14.8%
		教員	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%
	進学	上記以外	7	1.8%	12	3.1%	4	1.1%
		自大学院	4	1.0%	2	0.5%	2	0.5%
		他大学院	12	3.1%	7	1.8%	2	0.5%
		上記以外	5	1.3%	3	0.8%	10	2.7%
		その他	122	31.5%	131	33.6%	90	24.6%
		法学部 計	387	100.0%	390	100.0%	366	100.0%
		工学部	就職	民間企業	299	66.4%	340	68.7%
官公庁	10			2.2%	16	3.2%	24	5.7%
教員	3			0.7%	2	0.4%	5	1.2%
進学	上記以外		1	0.2%	5	1.0%	3	0.7%
	自大学院		33	7.3%	31	6.3%	21	5.0%
	他大学院		5	1.1%	5	1.0%	4	1.0%
	上記以外		2	0.4%	3	0.6%	6	1.4%
	その他		97	21.6%	93	18.8%	65	15.4%
	工学部 計		450	100.0%	495	100.0%	421	100.0%
	教養学部		就職	民間企業	277	61.1%	269	53.6%
官公庁		10		2.2%	18	3.6%	15	3.3%
教員		17		3.8%	11	2.2%	15	3.3%
進学		上記以外	10	2.2%	9	1.8%	19	4.2%
		自大学院	6	1.3%	5	1.0%	6	1.3%
		他大学院	8	1.8%	7	1.4%	7	1.5%
		上記以外	7	1.5%	8	1.6%	7	1.5%
		その他	118	26.0%	175	34.9%	96	21.1%
		教養学部 計	453	100.0%	502	100.0%	456	100.0%

[注] 1 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないものの数を記入してください。

- 2 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入してください。
- 3 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入してください。

- [備考] 1 2009年度の経済学部は、改組前の経済学科と経営学科の卒業者である。
- 2 2009年度の改組後の経済学部共生社会経済学科、及び、経営学部経営学科は該当しない。
  - 3 「合計に占める割合」の列を独自に設けた。
  - 4 「その他」の欄は、就職と進学のいずれにも該当しない者のほか、進路報告未提出の者を含む。

## 7 国家試験合格率

(表13)

学部・学科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A * 100
文学部歴史学科	国家公務員二種	-	1	-
	自衛隊一般曹候補生 (陸上)	-	1	-
	国家公務員二種	-	1	-
経済学部経済学科	刑務官	-	1	-
	自衛官候補生 (陸上)	-	1	-
	自衛隊一般曹候補生 (陸上)	-	2	-
	自衛官候補生 (陸上)	-	2	-
	自衛隊一般曹候補生 (陸上)	-	1	-
法学部法律学科	国家公務員二種	-	3	-
	裁判所事務官二種	-	2	-
工学部機械知能工学科	国家公務員二種	-	1	-
	自衛隊一般曹候補生 (陸上)	-	2	-
	自衛隊一般曹候補生 (陸上)	-	1	-
教養学部人間科学科	刑務官	-	1	-
法務研究科 (法科大学院)	新司法試験	36	2	5.6%

〔備考〕 数値は平成23年度の実績。「新司法試験」以外の受験者数は未集計。

8 公開講座の開設状況

(表14)

大学・学部・研究科等	年間開設講座数 (A)			募集人員 (延べ数)			参加者 (延べ数) (B)			1講座当たりの平均受講者数 B/A			備考
	2009年度	2010年度	2011年度	2009年度	2010年度	2011年度	2009年度	2010年度	2011年度	2009年度	2010年度	2011年度	
大学	-	9	6	-	720	440	-	58	110	-	6.4	18.3	仙台市からの委託 2009年度は本学担当なし
文学部英文学科	5	5	5	-	-	-	277	208	138	55.4	41.6	27.6	
文学部総合人文学科	-	-	1	-	-	-	-	-	36	-	-	36.0	2011年度新設
文学部歴史学科	5	6	3	-	-	-	550	1,177	869	110.0	196.2	289.7	
文学部歴史学科	5	-	-	-	-	-	520	-	-	104.0	-	-	
工学部	8	8	8	400	400	400	472	488	224	59.0	61.0	28.0	多賀城市との共 催
キリスト教文化研究所	5	5	-	-	-	-	119	83	-	23.8	16.6	-	2011年度は震災 のため中止
社会福祉研究所	7	7	-	-	-	-	620	711	-	88.6	101.6	-	2011年度は震災 のため中止
宗教音楽研究所	10	11	10	160	176	160	160	187	140	16.0	17.0	14.0	
環境防災工学研究所 (現 工学総合研究所)	5	5	-	250	250	-	190	225	-	38.0	45.0	-	
法学政治学研究所	6	6	5	800	800	-	428	318	225	71.3	53.0	45.0	
オーディオ・ヴィジュアル・センター	24	12	-	720	360	-	0	0	-	0.0	0.0	-	いずれも開催最小人数以下 のため中止
計	80	74	38	2,330	2,706	1,000	3,336	3,455	1,742	566.1	538.4	458.6	

[注] 1 ここでの公開講座とは、大学が社会人などを対象に開講する授業や、授業に匹敵する内容の講座です。

2 シンポジウム、講演会は含めないでください。

[備考] 講座を開設しているが募集人員が「-」となっている欄は、募集人員を定めていないことを示す。

9 学生の国別国際交流

(表15)

国名 学部・研究科	アメリカ合衆国		中国		韓国		ドイツ		その他		合計	
	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ
文学部	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
経済学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養学部	0	0	0	2	0	5	4	3	0	0	4	10
文学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間情報学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	2	1	5	4	3	0	0	5	10

- [注] 1 交流協定を締結している海外の大学との状況を中心に、主だった5カ国とその他に分けて記載してください。  
 2 学部・大学院研究科ごとに、国別に派遣・受け入れ学生数を記入してください。  
 3 2012年5月1日現在で、6カ月以上の期間を要する学生数とします。

10 教員・研究者の国際学術研究交流

(表16)

学部・研究科等	派遣										受け入れ							
	2009年度		2010年度		2011年度		2009年度		2010年度		2011年度		2009年度		2010年度		2011年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
文学部	新規	36	0	49	1	37	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済学部	新規	7	0	7	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営学部	新規	9	0	8	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法学部	新規	2	0	3	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学部	新規	53	2	51	1	36	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養学部	新規	43	0	48	1	44	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務研究科	新規	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	新規	152	2	168	4	143	5	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	継続	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[注] 1 派遣、受け入れとも、1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」としてください。

2 各派遣者及び受け入れ者について、派遣及び受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入してください。

3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者及び受け入れ者について記入してください。

[備考] 1 「派遣」は在外研究員、国外出張教員の数、「受け入れ」欄は客員研究員の数である。

2 文学、経済学、法学、工学、人間情報学の各研究科教員は、学部所属教員による兼任のため、学部で記載している。



IV 学生の受け入れ

1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

(表17)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者に対する割合(%)	2012年度 入学者に対する割合(%)		
文学部	英文学科 (昼間主コース)	一般入試	志願者	649	588	559	565	432			
			合格者	340	286	260	259	253			
			入学者(A)	148	124	120	114	112			
			入学定員(B)	103	103	103	93	93		49.56	25.17
			A/B	1.44	1.20	1.17	1.23	1.20			
			2012年度	263							
		センター試験 利用入試	志願者	366	315	340	248	263			
			合格者	144	112	114	137	163			
			入学者(A)	27	20	20	33	23			
			入学定員(B)	20	20	20	20	20		10.18	5.17
			A/B	1.35	1.00	0.75	1.65	1.15			
			2012年度	115							
		AO入試	志願者	57	78	84	64	59			
			合格者	46	63	67	58	53			
			入学者(A)	46	62	67	58	53			
			入学定員(B)	35	35	35	35	35			
			A/B	1.31	1.77	1.91	1.66	1.51		23.45	11.91
			2012年度	51							
		附属校入試	志願者	7	7	6	2	2			
			合格者	7	7	6	2	2			
			入学者(A)	7	7	6	2	2			
			入学定員(B)	10	8	8	6	6			
			A/B	0.70	0.88	0.75	0.33	0.33			
			2012年度	31							
		指定校入試	志願者	41	35	39	35	31			
			合格者	41	35	39	34	31			
			入学者(A)	41	35	39	34	31			
入学定員(B)	40		40	40	38	38					
A/B	1.03		0.88	0.98	0.89	0.82		13.72	6.97		
2012年度	38										
キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	1	1	6	2	2					
	合格者	1	1	6	2	2					
	入学者(A)	1	1	6	2	2					
	入学定員(B)	3	3	3	2	2					
	A/B	0.33	0.33	2.00	1.00	1.00		0.88	0.45		
	2012年度	2									
スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	4	3	4	4	3					
	合格者	4	3	4	4	3					
	入学者(A)	4	3	4	4	3					
	入学定員(B)	4	4	4	4	4					
	A/B	1.00	0.75	1.00	1.00	0.75					
	2012年度	3									
その他 (外国人特別入試)	志願者	1	0	1	0	0					
	合格者	0	0	1	0	0					
	入学者(A)	0	0	1	0	0					
	入学定員(B)	0	0	2	2	2					
	A/B	-	0.00	0.50	0.00	0.00					
	2012年度	0									
英文学科 (昼間主コース) 計	志願者	1,126	1,027	1,039	920	792					
	合格者	583	507	496	496	507					
	入学者(A)	274	252	258	247	226					
	入学定員(B)	215	215	215	200	200		100.00			
	A/B	1.27	1.17	1.20	1.24	1.13					
	2012年度	1,133									

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)	
文学部	英文学科(夜間主コース)	一般入試	志願者	28	33	59	56	40	60.87	3.15
			合格者	24	28	31	38	31		
			入学者(A)	14	17	24	26	14		
			入学定員(B)	11	11	10	8	8		
			A/B	1.27	1.55	2.18	2.60	1.75		
			志願者	17	20	23	36	20		
			合格者	13	16	19	20	14		
			入学者(A)	2	5	7	0	2		
		入学定員(B)	5	5	5	5	5			
		A/B	0.40	1.00	1.40	0.40	0.00			
		志願者	2	2	2	3	1			
		合格者	2	2	2	3	1			
		入学者(A)	2	2	2	3	1			
		入学定員(B)	3	3	3	3	3			
		A/B	0.67	0.67	0.67	1.00	0.33			
		志願者	1	0	2	1	0			
		合格者	1	0	2	1	0			
		入学者(A)	1	0	2	1	0			
		入学定員(B)	2	2	2	1	1			
		A/B	0.50	0.00	1.00	1.00	0.00			
		志願者	7	7	4	8	5			
		合格者	7	7	4	8	5			
		入学者(A)	7	7	4	8	5			
		入学定員(B)	2	5	5	4	5			
		A/B	3.50	1.40	0.80	2.00	1.00			
		志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
入学者(A)	0	0	0	0	0					
入学定員(B)	1	1	1	1	1					
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
志願者	0	0	0	0	0					
合格者	0	0	0	0	0					
入学者(A)	0	0	0	0	0					
入学定員(B)	1	1	1	1	1					
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
志願者	0	3	5	3	3					
合格者	0	3	5	3	3					
入学者(A)	0	3	5	3	3					
入学定員(B)	10	7	7	5	6					
A/B	0.00	0.43	0.71	0.60	0.50					
志願者	55	65	95	107	69					
合格者	47	56	73	83	54					
入学者(A)	26	34	44	43	23					
入学定員(B)	35	35	35	30	30					
A/B	0.74	0.97	1.26	1.43	0.77					
志願者	4	6	7	97	97					
合格者	4	5	6	31	36					
入学者(A)	3	2	4	14	14					
入学定員(B)	3	3	3	9	9					
A/B	1.00	0.67	1.33	1.56	1.56					
計								100.00		
		英文学科 (夜間主コース)							13.04	0.67
		その他 (夜間主社会人)								
		計								
		英文学科 (夜間主コース)								
		計								
		一般入試							42.42	3.15

<学部>

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者に対する割合(%)	2012年度 入学者に対する割合(%)		
文学部	総合人文学科(キリスト教学科)	センター試験 利用入試	志願者	10	16	9	64	70			
			合格者	9	15	7	24	22			
			入学者(A)	1	4	4	6	4		12.12	0.90
			入学定員(B)	3	2	2	5	5			
			A/B	0.33	2.00	2.00	1.20	0.80			
		AO入試	志願者	2	4	1	15	13			
			合格者	2	4	1	14	7			
			入学者(A)	2	2	1	14	7			
			入学定員(B)	3	2	2	5	5			
			A/B	0.67	2.00	0.50	2.80	1.40			1.57
		附属校入試	志願者	-	-	-	0	0			
			合格者	-	-	-	0	0			
			入学者(A)	-	-	-	0	0			
			入学定員(B)	-	-	-	2	2			
			A/B	-	-	-	0.00	0.00			0.00
		指定校入試	志願者	-	0	1	1	4			
			合格者	-	0	1	1	4			
			入学者(A)	-	0	1	1	4			
			入学定員(B)	-	1	1	1	5			
			A/B	-	0.00	1.00	0.80	1.00			1.12
		キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	0	0	1	1	2			
			合格者	0	0	1	1	2			
			入学者(A)	0	0	1	1	2			
入学定員(B)	1		1	1	1	1					
A/B	0.00		0.00	1.00	1.00	2.00			0.45		
スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	-	0	0	1	1					
	合格者	-	0	1	1	1					
	入学者(A)	-	0	0	1	1					
	入学定員(B)	-	1	1	1	1					
	A/B	-	0.00	0.00	1.00	1.00			0.22		
その他 (社会人)	志願者	-	-	-	0	0					
	合格者	-	-	-	0	0					
	入学者(A)	-	-	-	0	0					
	入学定員(B)	-	-	-	1	1					
	A/B	-	-	-	0.00	0.00			0.00		
その他 (外国人特別入試)	志願者	-	-	-	0	0					
	合格者	-	-	-	0	0					
	入学者(A)	-	-	-	0	0					
	入学定員(B)	-	-	-	1	1					
	A/B	-	-	-	0.00	0.00			0.00		
総合人文学科 計	志願者	16	26	19	182	188					
	合格者	15	24	16	75	73					
	入学者(A)	6	10	11	40	33					
	入学定員(B)	10	10	10	30	30					
	A/B	0.60	1.00	1.10	1.33	1.10			100.00		
	志願者	604	555	563	542	466					
	合格者	199	238	217	225	162					
	入学者(A)	85	112	103	98	69					
	入学定員(B)	78	78	78	78	78					
	A/B	1.09	1.44	1.32	1.26	0.88			42.33		
歴史学科	一般入試								15.51		

<学部>

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)		
文学部	歴史学科	センター試験 利用入試	志願者	314	298	289	228	273	14.72	5.39	
			合格者	91	100	82	123	130			
入学者(A)	13		13	11	32	24					
入学定員(B)	15		15	15	15	15					
			A/B	0.87	0.73	2.13	1.60				
			志願者	57	32	46	37	45			
			合格者	29	18	23	24	24			
			入学者(A)	29	21	23	18	24			
			入学定員(B)	15	15	15	15	15			
			A/B	1.93	1.40	1.53	1.20	1.60			
			志願者	6	8	13	4	11			
			合格者	6	8	13	4	11			
			入学者(A)	6	8	13	4	11			
			入学定員(B)	10	9	9	9	9			
			A/B	0.60	0.89	1.44	0.44	1.22			
			志願者	25	31	27	33	30			
			合格者	25	31	27	33	29			
			入学者(A)	25	31	27	33	29			
			入学定員(B)	26	26	26	26	26			
			A/B	0.96	1.19	1.04	1.27	1.12			
			志願者	1	3	3	2	2			
			合格者	1	3	3	2	2			
			入学者(A)	1	3	3	2	2			
			入学定員(B)	2	2	2	2	2			
			A/B	0.50	1.50	1.50	1.00	1.00			
			志願者	5	5	4	4	5			
			合格者	5	5	4	4	4			
			入学者(A)	5	5	4	4	4			
			入学定員(B)	4	4	4	4	4			
			A/B	1.25	1.25	1.00	1.00	1.00			
			志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	1	1	1	1			
			A/B	-	0.00	0.00	0.00	0.00			
			志願者	1,012	932	945	850	832			
			合格者	356	406	369	409	362			
			入学者(A)	164	193	184	191	163			
			入学定員(B)	150	150	150	150	150			
			A/B	1.09	1.29	1.23	1.27	1.09			
			志願者	2,209	2,050	2,098	2,059	1,881			
			合格者	1,001	993	965	1,053	996			
			入学者(A)	470	489	497	521	445			
			入学定員(B)	410	410	410	410	410			
			A/B	1.15	1.19	1.21	1.27	1.09			
			志願者	2,416	-	-	-	-			
			合格者	1,094	-	-	-	-			
			入学者(A)	458	-	-	-	-			
			入学定員(B)	255	-	-	-	-			
			A/B	1.80	-	-	-	-			
		歴史学科 計								100.00	
		文学部 合計									100.00
経済学部	総合 経済 学部 主科	一般入試								-	-

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学計に対する割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対する割合(%)		
経済学部	経済学科(昼間主コース)	AO入試	志願者	-	-	-	-	-	-	-	
			合格者	60	-	-	-	-	-	-	-
			入学者(A)	41	-	-	-	-	-	-	-
		入学定員(B)	51	-	-	-	-	-	-	-	
		A/B	0.80	-	-	-	-	-	-	-	
		附属校入試	志願者	26	-	-	-	-	-	-	-
			合格者	26	-	-	-	-	-	-	-
			入学者(A)	26	-	-	-	-	-	-	-
			入学定員(B)	50	-	-	-	-	-	-	-
			A/B	0.52	-	-	-	-	-	-	-
			合格者	76	-	-	-	-	-	-	-
		指定校入試	合格者	76	-	-	-	-	-	-	-
			入学者(A)	75	-	-	-	-	-	-	-
	入学定員(B)		75	-	-	-	-	-	-	-	
	A/B		1.00	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者		0	-	-	-	-	-	-	-	
	キャリアست教推薦 公募推薦入試	合格者	0	-	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	0	-	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	5	-	-	-	-	-	-	-	
		A/B	0.00	-	-	-	-	-	-	-	
		志願者	41	-	-	-	-	-	-	-	
	スポーツ推薦 公募推薦入試	合格者	39	-	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	39	-	-	-	-	-	-	-	
入学定員(B)		39	-	-	-	-	-	-	-		
A/B		1.00	-	-	-	-	-	-	-		
志願者		4	-	-	-	-	-	-	-		
その他 (外国人特別入試)	合格者	4	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	4	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	0	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	-	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	2,623	-	-	-	-	-	-	-		
経済学科 (昼間主コース) 計	合格者	1,280	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	643	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	475	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	1.35	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	244	-	-	-	-	-	-	-		
	合格者	127	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	64	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	40	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	1.60	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	7	-	-	-	-	-	-	-		
一般入試	合格者	6	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	6	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	6	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	1.00	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	4	-	-	-	-	-	-	-		
AO入試	合格者	4	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	4	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	4	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	1.00	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	6	-	-	-	-	-	-	-		
附属校入試	合格者	6	-	-	-	-	-	-	-		
	入学者(A)	6	-	-	-	-	-	-	-		
	入学定員(B)	6	-	-	-	-	-	-	-		
	A/B	1.00	-	-	-	-	-	-	-		
	志願者	0.67	-	-	-	-	-	-	-		

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学計に対する割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対する割合(%)	
経済学部	経済学科(夜間主コース)	指定校入試	志願者	15	-	-	-	-	-	-
			合格者	15	-	-	-	-	-	-
入学者(A)			15	-	-	-	-	-	-	-
入学定員(B)			6	-	-	-	-	-	-	-
A/B		2.50	-	-	-	-	-	-	-	
キリスト教推薦 公募推薦入試		志願者	0	-	-	-	-	-	-	-
		合格者	0	-	-	-	-	-	-	-
		入学者(A)	0	-	-	-	-	-	-	-
		入学定員(B)	1	-	-	-	-	-	-	-
A/B		0.00	-	-	-	-	-	-	-	
スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	5	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者	5	-	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	5	-	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	6	-	-	-	-	-	-	-	
A/B	0.83	-	-	-	-	-	-	-		
その他 (夜間主社会人)	志願者	6	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者	4	-	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	4	-	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	30	-	-	-	-	-	-	-	
A/B	0.13	-	-	-	-	-	-	-		
経済学科 (夜間主コース) 計	志願者	281	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者	161	-	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	98	-	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	95	-	-	-	-	-	-	-	
	A/B	1.03	-	-	-	-	-	-	-	
	志願者	827	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者	345	-	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	155	-	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	145	-	-	-	-	-	-	-	
	A/B	1.07	-	-	-	-	-	-	-	
経営学科(昼間主コース)	一般入試	志願者	83	-	-	-	-	-	-	
		合格者	42	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	41	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	26	-	-	-	-	-	-	
	A/B	1.58	-	-	-	-	-	-	-	
	センター試験 利用入試	志願者	31	-	-	-	-	-	-	-
		合格者	31	-	-	-	-	-	-	-
		入学者(A)	31	-	-	-	-	-	-	-
		入学定員(B)	30	-	-	-	-	-	-	-
	A/B	1.03	-	-	-	-	-	-	-	
AO入試	志願者	36	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者	36	-	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	36	-	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	30	-	-	-	-	-	-	-	
A/B	1.20	-	-	-	-	-	-	-		
附属校入試	志願者	25	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者	25	-	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	25	-	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	20	-	-	-	-	-	-	-	
A/B	1.25	-	-	-	-	-	-	-		
指定校入試	志願者	25	-	-	-	-	-	-	-	
	合格者	25	-	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)	25	-	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)	20	-	-	-	-	-	-	-	
A/B	1.25	-	-	-	-	-	-	-		

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学計に対する割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対する割合(%)	
経済学部	経営学科(昼間主コース)	キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	2	-	-	-	-	-	-
			合格者	2	-	-	-	-	-	-
入学者(A)	2		-	-	-	-	-	-	-	
入学定員(B)	4		-	-	-	-	-	-	-	
			0.50	-	-	-	-	-	-	
		スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	20	-	-	-	-	-	-
	合格者		20	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)		20	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)		20	-	-	-	-	-	-	
			1.00	-	-	-	-	-	-	
		その他 (外国人特別入試)	志願者	5	-	-	-	-	-	-
	合格者		4	-	-	-	-	-	-	
	入学者(A)		4	-	-	-	-	-	-	
	入学定員(B)		0	-	-	-	-	-	-	
			A/B	-	-	-	-	-	-	
	経営学科 (昼間主コース) 計	志願者	1,029	-	-	-	-	-	-	
		合格者	505	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	314	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	275	-	-	-	-	-	-	
		A/B	1.14	-	-	-	-	-	-	
		志願者	64	-	-	-	-	-	-	
		合格者	25	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	11	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	19	-	-	-	-	-	-	
		A/B	0.58	-	-	-	-	-	-	
	一般入試	志願者	4	-	-	-	-	-	-	
		合格者	3	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	3	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	2	-	-	-	-	-	-	
			1.50	-	-	-	-	-	-	
	AO入試	志願者	2	-	-	-	-	-	-	
		合格者	2	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	2	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	2	-	-	-	-	-	-	
			1.00	-	-	-	-	-	-	
	附属校入試	志願者	12	-	-	-	-	-	-	
		合格者	12	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	12	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	2	-	-	-	-	-	-	
			6.00	-	-	-	-	-	-	
	資格取得 推薦入試	志願者	5	-	-	-	-	-	-	
		合格者	5	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	5	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	2	-	-	-	-	-	-	
			2.50	-	-	-	-	-	-	
	指定校入試	志願者	0	-	-	-	-	-	-	
		合格者	0	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	0	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	1	-	-	-	-	-	-	
			0.00	-	-	-	-	-	-	
	キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	0	-	-	-	-	-	-	
		合格者	0	-	-	-	-	-	-	
		入学者(A)	0	-	-	-	-	-	-	
		入学定員(B)	1	-	-	-	-	-	-	
			0.00	-	-	-	-	-	-	

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学計に対する割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対する割合(%)
経済学部	経営学科 (夜間主コース)	スポーツ推薦 公募推薦入試	2	-	-	-	-	-	-
			2	-	-	-	-	-	-
			2	-	-	-	-	-	-
			2	-	-	-	-	-	-
			1.00	-	-	-	-	-	-
			7	-	-	-	-	-	-
			5	-	-	-	-	-	-
			5	-	-	-	-	-	-
			5	-	-	-	-	-	-
			1.00	-	-	-	-	-	-
			96	-	-	-	-	-	-
			54	-	-	-	-	-	-
			40	-	-	-	-	-	-
			35	-	-	-	-	-	-
			1.14	-	-	-	-	-	-
			-	1,927	1,671	1,419	1,315	-	-
			658	813	582	674	674	-	-
			257	241	241	321	247	51.89	36.16
			-	207	207	202	202	-	-
			1.24	1.24	1.16	1.55	1.22	-	-
			502	425	362	362	439	-	-
			92	115	169	242	115	-	-
			7	9	18	18	47	9.87	6.88
			20	20	20	20	25	-	-
			0.35	0.45	0.90	0.90	1.88	-	-
			54	74	46	46	44	-	-
			38	40	32	32	36	-	-
			37	40	36	32	36	7.56	5.27
			32	32	32	32	32	-	-
			1.16	1.25	1.00	1.00	1.13	-	-
			32	45	18	18	38	-	-
			32	32	45	18	38	-	-
			32	45	18	18	38	-	-
			39	39	39	39	39	7.98	5.56
			0.82	1.15	0.46	0.46	0.97	-	-
			82	89	79	79	78	-	-
			82	89	79	79	78	-	-
			82	89	79	79	77	16.18	11.27
			60	60	60	60	60	-	-
			1.37	1.48	1.32	1.32	1.28	-	-
			0	1	2	2	2	-	-
			0	1	2	2	2	-	-
			0	1	2	2	2	0.42	0.29
			4	4	4	4	4	-	-
			0.00	0.25	0.50	0.50	0.50	-	-
			36	31	33	33	30	-	-
			32	31	32	32	29	-	-
			32	31	32	32	29	6.09	4.25
			32	32	32	32	32	-	-
			1.00	0.97	1.00	1.00	0.91	-	-



<学部>

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学計に対する割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対する割合(%)	
経済学部	経済学科	その他 (社会人)	-	0	0	0	0	0	0.00	
		その他 (外国人特別入試)	-	0	0	0	0	0	0.00	
経済学部	経済学科	経済学科 計	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	
		一般入試	-	307	691	225	400	400	51.69	
		センター試験 利用入試	-	196	214	173	243	243	15.67	
		A〇入試	志願者	-	113	90	80	107	107	
			合格者	-	71	71	71	71	71	
		附属校入試	志願者	-	1.59	1.27	1.13	1.51	1.49	
			合格者	-	78	210	71	149	149	
		指定校入試	志願者	-	26	41	84	84	84	
			合格者	-	9	8	15	13	13	1.90
		キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	-	10	10	10	10	10	
			合格者	-	0.90	0.80	1.30	1.30	1.30	
		スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	-	46	76	58	51	51	
			合格者	-	41	55	42	42	42	
		指定校入試	志願者	-	41	55	44	44	44	
			合格者	-	18	28	28	28	28	
		指定校入試	志願者	-	2.28	1.96	1.57	1.50	1.50	
			合格者	-	12	8	5	7	7	
		指定校入試	志願者	-	12	8	5	7	7	
			合格者	-	12	8	5	7	7	
		指定校入試	志願者	-	17	17	17	17	17	
合格者	-		0.71	0.47	0.29	0.41	0.41			
指定校入試	志願者	-	30	31	25	27	27			
	合格者	-	30	31	25	27	27			
指定校入試	志願者	-	30	31	25	27	27			
	合格者	-	30	31	25	27	27			
指定校入試	志願者	-	0.86	1.24	1.00	1.08	1.08			
	合格者	-	1	1	1	0	0			
指定校入試	志願者	-	1	1	1	0	0			
	合格者	-	1	1	1	0	0			
指定校入試	志願者	-	2	2	2	2	2			
	合格者	-	0.50	0.50	0.50	0.00	0.00			
指定校入試	志願者	-	13	13	13	13	13			
	合格者	-	13	13	13	13	13			
指定校入試	志願者	-	13	13	13	13	13			
	合格者	-	13	13	13	13	13			
指定校入試	志願者	-	1.00	1.00	1.00	1.00	0.85			
	合格者	-	1.00	1.00	1.00	1.00	0.85			

<学部>

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者に対する割合(%)	2012年度 入学者に対する割合(%)		
経済学部	共生社会経済学科	その他 (社会人)	志願者	-	0	0	0	1			
			合格者	-	0	0	0	0		0.00	
		入学者(A)	入学者(A)	-	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	-	2	2	2	2	2		
		A/B	A/B	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			志願者	-	0	0	0	0	0		
		合格者	合格者	-	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	-	0	0	0	0	0		0.00
		入学定員(B)	入学定員(B)	-	2	2	2	2	2		
			A/B	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		経済学部	共生社会経済学科 計	志願者	-	487	1,030	398	647		
				合格者	-	319	363	309	415		
				入学者(A)	-	219	206	183	207		
				入学定員(B)	-	170	170	170	170		
A/B	-			1.29	1.21	1.08	1.22				
合格者	4,029			3,120	3,367	2,593					
入学者(A)	2,000			1,263	1,454	1,514					
入学定員(B)	1,095			666	663	683					
A/B	880			570	570	570					
合格者	1,241			1,171	1,161	1,201					
入学者(A)	-			1,003	818	850	614				
入学定員(B)	-			372	436	375	415				
A/B	-			192	170	184	182				
合格者	-			130	130	130	130				
入学者(A)	-	1.31	1.48	1.42	1.40						
入学定員(B)	-	455	391	382	381						
A/B	-	99	154	216	233						
合格者	-	41	46	52	46						
入学者(A)	-	25	30	30	30						
入学定員(B)	-	0.64	1.64	1.73	1.53						
A/B	-	63	41	29	47						
合格者	-	43	23	20	26						
入学者(A)	-	43	22	20	26						
入学定員(B)	-	40	40	25	25						
A/B	-	1.08	0.55	0.80	1.04						
合格者	-	48	45	34	21						
入学者(A)	-	48	45	34	21						
入学定員(B)	-	29	29	29	29						
A/B	-	1.66	1.55	1.17	0.72						
合格者	-	52	48	47	42						
入学者(A)	-	52	47	47	42						
入学定員(B)	-	35	35	40	40						
A/B	-	1.49	1.34	1.18	1.05						
合格者	-	22	23	24	13						
入学者(A)	-	22	23	24	13						
入学定員(B)	-	20	20	20	25						
A/B	-	1.10	1.15	0.96	0.52						
経営学部	経営学科	一般入試	-	-	-	-	-	52.30	52.30		
経営学部	経営学科	センター試験 利用入試	-	-	-	-	-	13.22	13.22		
		AO入試	-	-	-	-	-	7.47	7.47		
経営学部	経営学科	附属校入試	-	-	-	-	-	6.03	6.03		
		指定校入試	-	-	-	-	-	12.07	12.07		
経営学部	経営学科	資格取得 推薦入試	-	-	-	-	-	3.74	3.74		
		合計	-	-	-	-	-	100.00	100.00		

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)			
経営学部	経営学科	キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	2	0	0	1	0	0.00	0.00		
			合格者	2	0	0	1	0				
			入学者(A)	2	0	0	1	0				
			入学定員(B)	3	3	3	3	3				
		A/B		0.67	0.00	0.33	0.00	0.00				
		スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	24	20	20	21	19		5.17	5.17	
			合格者	20	20	20	20	18				
			入学者(A)	20	20	20	20	18				
			入学定員(B)	20	20	20	20	20				
		A/B		1.00	1.00	1.00	0.90					
		その他 (社会人)	志願者	0	0	1	1	1		0.00	0.00	
			合格者	0	0	1	1	0				
			入学者(A)	0	0	1	1	0				
			入学定員(B)	5	5	5	5	5				
A/B		0.00	0.20	0.20	0.20	0.00						
その他 (外国人特別入試)	志願者	10	8	0	0	1		0.00	0.00			
	合格者	4	4	0	0	0						
	入学者(A)	4	3	0	0	0						
	入学定員(B)	3	3	3	3	3						
A/B		1.33	1.00	1.00	0.00	0.00						
経営学科 計	志願者	1,679	1,395	1,395	1,389	1,139		100.00	100.00			
	合格者	662	675	675	799	728						
	入学者(A)	399	372	372	383	348						
	入学定員(B)	310	310	310	310	310						
	A/B		1.29	1.29	1.24	1.12						
	志願者	1,679	1,395	1,395	1,389	1,139						
経営学部 合計	経営学部	志願者	1,277	1,087	1,110	909	722		48.56	48.56		
		合格者	528	479	479	500	427					
		入学者(A)	224	244	208	229	186					
		入学定員(B)	176	176	177	177	177					
		A/B		1.27	1.18	1.29	1.05					
		志願者	602	370	418	288	381					
		合格者	185	154	113	191	260					
		入学者(A)	21	26	7	38	66					
		入学定員(B)	25	25	25	25	25					
		A/B		0.84	0.28	1.52	2.64					
		志願者	55	44	28	21	31					
		合格者	36	19	16	12	20					
		入学者(A)	35	19	16	12	20					
		入学定員(B)	33	33	31	31	31					
A/B		1.06	0.52	0.39	0.65							
志願者	53	60	59	45	49							
合格者	53	60	59	45	49							
入学者(A)	53	60	58	45	49							
入学定員(B)	33	31	30	30	30							
A/B		1.61	1.94	1.93	1.50							
法学部	法律学科	一般入試	志願者						48.56	48.56		
			合格者									
			入学者(A)									
			入学定員(B)									
		A/B										
		センター試験 利用入試	志願者							17.23	17.23	
			合格者									
			入学者(A)									
			入学定員(B)									
		A/B										
		AO入試	志願者							5.22	5.22	
			合格者									
			入学者(A)									
			入学定員(B)									
A/B												
附属校入試	志願者							12.79	12.79			
	合格者											
	入学者(A)											
	入学定員(B)											
A/B												

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)		
法学部	法律学科	指定校入試	志願者	36	43	53	52	45	11.75	11.75	
			合格者	36	43	53	52	45			
			入学者(A)	36	43	53	52	45			
			入学定員(B)	35	35	35	35	35			
		A/B	1.03	1.23	1.51	1.49	1.29				
		キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	2	2	3	2	1	0.26	0.26	
			合格者	2	2	3	2	1			
			入学者(A)	2	2	3	2	1			
			入学定員(B)	3	3	3	3	3			
			A/B	0.67	0.67	1.00	0.67	0.33			
	志願者		20	22	19	21	16	4.18			4.18
	合格者	20	20	18	21	16					
	入学者(A)	20	20	18	21	16					
	入学定員(B)	20	20	20	20	20					
	A/B	1.00	1.00	0.90	1.05	0.80					
	志願者	-	-	4	0	0	0.00		0.00		
	合格者	-	-	2	0	0					
	入学者(A)	-	-	2	0	0					
	入学定員(B)	-	-	2	2	2					
	その他 (外国人特別入試)	A/B	-	-	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
志願者		1	0	0	0	0					
合格者		0	0	0	0	0					
入学者(A)		0	0	0	0	0					
入学定員(B)		0	2	2	2	2					
A/B		-	0.00	0.00	0.00	0.00					
法学部 合計	法律学科 合計	志願者	2,046	1,628	1,694	1,338	1,245	100.00	100.00		
		合格者	860	823	743	823	818				
		入学者(A)	391	414	399	399	383				
		入学定員(B)	325	325	325	325	325				
		A/B	1.20	1.27	1.12	1.23	1.18				
		志願者	2,046	1,628	1,694	1,338	1,245			100.00	100.00
		合格者	860	823	743	823	818				
		入学者(A)	391	414	365	399	383				
		入学定員(B)	325	325	325	325	325				
		A/B	1.20	1.27	1.12	1.23	1.18				
工学部	機械知能工学科	志願者	276	238	276	242	211	40.29	11.52		
		合格者	150	151	133	131	152				
		入学者(A)	46	48	43	43	56				
		入学定員(B)	55	55	50	50	50				
		A/B	0.84	0.86	0.86	0.86	1.12				
		志願者	182	156	193	160	163			7.91	2.26
		合格者	92	72	87	72	114				
		入学者(A)	17	8	9	15	11				
		入学定員(B)	12	12	12	12	12				
		A/B	1.42	0.67	0.75	1.25	0.92				
志願者	24	31	28	36	33	23.02	6.58				
合格者	24	27	28	32	32						
入学者(A)	23	27	28	32	32						
入学定員(B)	12	14	14	14	14						
A/B	1.92	1.93	2.00	2.29	2.29						

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)		
工学部	機械知能工学科	附属校入試	志願者	11	11	21	13	8	5.76	1.65	
			合格者	11	11	21	13	8			
			入学者(A)	11	11	21	13	8			
			入学定員(B)	12	12	12	12	12			
		A/B	0.92	0.92	1.75	1.08	0.67				
		指定校入試	志願者	46	49	47	44	32	23.02	6.58	
			合格者	46	49	47	44	32			
			入学者(A)	46	49	47	44	32			
			入学定員(B)	25	27	26	26	26			
		A/B	1.84	1.81	1.81	1.69	1.23				
		キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	0	0	0	1	0	0.00	0.00	
			合格者	0	0	0	1	0			
			入学者(A)	0	0	0	1	0			
			入学定員(B)	2	2	2	2	2			
A/B	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00						
スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	1	1	0	1	0	0.00	0.00			
	合格者	1	1	0	1	0					
	入学者(A)	1	1	0	1	0					
	入学定員(B)	2	2	2	2	2					
A/B	0.50	0.50	0.00	0.50	0.00						
その他 (社会人)	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
	合格者	0	0	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	1	1	1					
A/B	-	-	0.00	0.00	0.00						
その他 (外国人特別入試)	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
	合格者	0	0	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	0	0	0					
	入学定員(B)	0	1	1	1	1					
A/B	-	-	0.00	0.00	0.00						
機械知能工学科 計	志願者	540	486	565	497	447	100.00	100.00			
	合格者	324	311	301	309	338					
	入学者(A)	144	144	148	149	139					
	入学定員(B)	120	120	120	120	120					
	A/B	1.20	1.20	1.23	1.24	1.16					
	志願者	278	219	291	282	217			40.29	11.52	
	合格者	170	136	111	141	159					
	入学者(A)	60	50	30	53	56					
	入学定員(B)	55	55	50	50	50					
	A/B	1.09	1.09	0.60	1.06	1.12					
志願者	176	140	181	175	135	15.83	4.53				
合格者	80	70	92	79	115						
入学者(A)	12	12	12	12	22						
入学定員(B)	12	12	12	12	12						
A/B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.83						
志願者	26	34	35	31	28			17.27	4.94		
合格者	23	31	33	28	24						
入学者(A)	23	31	33	27	24						
入学定員(B)	12	14	14	14	14						
A/B	1.92	2.21	2.36	1.93	1.71						

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)	
工学部	電気情報工学科	附属校入試	志願者	12	8	10	13	8	5.76	1.65
			合格者	12	8	10	13	8		
			入学者(A)	12	8	10	13	8		
			入学定員(B)	12	12	12	12	12		
		A/B	1.00	0.67	0.83	1.08	0.67			
		指定校入試	志願者	38	45	46	42	29		
			合格者	38	45	46	42	29		
			入学者(A)	38	45	46	42	29		
			入学定員(B)	25	27	26	26	26		
			A/B	1.52	1.67	1.77	1.62	1.12		
	合格者		0	0	0	0	0			
	キリスト教推薦 公募推薦入試	合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	1	0	1	2	0			
		合格者	1	0	1	2	0			
		入学者(A)	1	0	1	2	0			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2			
	その他 (社会人)	A/B	0.50	0.00	0.50	1.00	0.00			
志願者		0	0	0	0	0				
合格者		0	0	0	0	0				
入学者(A)		0	0	0	0	0				
その他 (外国人特別入試)	入学定員(B)	0	0	1	1	1				
	A/B	-	-	0.00	0.00	0.00				
	志願者	0	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0	0				
電気情報工学科 計	合格者	324	290	280	318	335				
	入学者(A)	146	146	132	149	139				
	入学定員(B)	120	120	120	120	120				
	A/B	1.22	1.22	1.10	1.24	1.16				
	志願者	153	165	174	195	157				
	合格者	141	146	129	129	124				
	入学者(A)	58	55	57	43	42				
	入学定員(B)	47	47	41	41	41				
	A/B	1.23	1.34	1.39	1.05	1.02				
	合格者	111	137	173	144	111				
一般入試	合格者	83	106	86	84	98				
	入学者(A)	14	27	19	16	11				
	入学定員(B)	10	11	11	11	11				
	A/B	1.40	2.45	1.73	1.45	1.00				
センター試験 利用入試	志願者	9	23	27	21	17				
	合格者	9	23	27	21	17				
	入学者(A)	9	23	27	21	17				
	入学定員(B)	8	10	10	10	10				
AO入試	A/B	1.13	2.30	2.70	2.10	1.70				
	合格者	0	0	0	0	0				

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)		
工学部	電子工学科	附属校入試	志願者	4	2	2	2	0	0.00	0.00	
			合格者	4	2	2	2	0			
			入学者(A)	4	2	2	2	0			
			入学定員(B)	10	10	10	10	10			
		A/B	0.40	0.20	0.20	0.20	0.00				
		指定校入試	志願者	26	29	32	36	22		23.91	4.53
			合格者	25	29	32	36	22			
			入学者(A)	25	29	32	36	22			
			入学者(B)	21	23	22	22	22			
			A/B	1.19	1.26	1.45	1.64	1.00			
	合格者		0	0	0	0	0				
	キリスト教推薦 公募推薦入試	合格者	0	0	0	0	0		0.00	0.00	
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
		入学者(B)	2	2	2	2	2				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	0	0	0	0	0		0.00	0.00	
		合格者	0	0	0	0	0				
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
		入学者(B)	2	2	2	2	2				
	その他 (社会人)	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	
志願者		-	-	-	-	0					
合格者		-	-	-	-	0					
入学者(A)		-	-	-	-	0					
その他 (外国人特別入試)	入学者(B)	-	-	1	1	1		0.00	0.00		
	A/B	-	-	0.00	0.00	0.00					
	志願者	0	0	0	0	0					
	合格者	0	0	0	0	0					
電子工学科 計	志願者	合格者	0	0	0	0	0		0.00	0.00	
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
		入学者(B)	0	1	1	1	1				
		A/B	-	0.00	0.00	0.00	0.00				
	合格者	志願者	303	356	408	398	307		100.00	100.00	
		合格者	262	306	274	272	261				
		入学者(A)	110	136	137	118	92				
		入学者(B)	100	100	100	100	100				
		A/B	1.10	1.36	1.37	1.18	0.92				
		合格者	163	113	146	143	191				
一般入試	合格者	131	107	119	102	90		25.00	5.97		
	入学者(A)	36	28	40	35	29					
	入学者(B)	47	41	41	41	41					
	A/B	0.77	0.68	0.98	0.85	0.71					
センター試験 利用入試	志願者	133	110	171	161	181		13.79	3.29		
	合格者	80	101	136	120	100					
	入学者(A)	8	21	43	28	16					
	入学者(B)	10	11	11	11	11					
AO入試	A/B	0.80	1.91	3.91	2.55	1.45		25.00	5.97		
	志願者	27	22	13	21	29					
	合格者	27	21	13	21	29					
	入学者(A)	27	21	13	21	29					
AO入試	入学者(B)	8	10	10	10	10		25.00	5.97		
	A/B	3.38	2.10	1.30	2.10	2.90					

<学部>

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学計に対する割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対する割合(%)	
工学部	環境建設工学科	附属校入試	志願者	2	5	8	9	10	8.62	2.06
			合格者	2	5	8	9	10		
入学者(A)	2		5	8	9	10				
入学定員(B)	10		10	10	10	10				
A/B	0.20		0.50	0.80	0.90	1.00				
指定校入試	志願者		41	25	31	32	31			
	合格者		41	25	31	32	31			
	入学者(A)		40	24	31	32	31			
	入学定員(B)		21	23	22	22	22			
	A/B		1.90	1.04	1.41	1.45	1.41			
	志願者	1	0	0	0	1				
	合格者	1	0	0	0	1				
	入学者(A)	1	0	0	0	1				
	入学定員(B)	2	2	2	2	2				
	A/B	0.50	0.00	0.00	0.00	0.50				
キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	0	0	0	0	1	0	0.86	0.21	
	合格者	0	0	0	0	1	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	1	0			
	入学定員(B)	2	2	2	2	2	2			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00				
	志願者	0	0	0	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	1	1	1	1			
	A/B	-	-	0.00	0.00	0.00				
スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	0	0	1	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0	1	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	2	2	2	2	2	2			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00				
	志願者	0	0	0	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	1	1	1	1			
	A/B	-	-	0.00	0.00	0.00				
その他 (社会人)	志願者	0	0	1	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0	1	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	志願者	0	0	0	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	0.00	0.00	0.00				
その他 (外国人特別入試)	志願者	0	0	1	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0	1	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	1	1	1	1	1			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	志願者	0	0	0	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	0.00	0.00	0.00				
環境建設工学科 計	志願者	367	275	370	367	443	100.00	100.00		
	合格者	282	259	308	285	261				
	入学者(A)	114	99	135	126	116				
	入学定員(B)	100	100	100	100	100				
	A/B	1.14	0.99	1.35	1.26	1.16				
	志願者	1,741	1,563	1,907	1,807	1,614				
	合格者	1,192	1,166	1,163	1,184	1,195				
	入学者(A)	514	525	552	542	486				
	入学定員(B)	440	440	440	440	440				
	A/B	1.17	1.19	1.25	1.23	1.10				
工学部 合計	志願者	562	466	415	446	343	42.06	11.37		
	合格者	155	160	131	132	132				
	入学者(A)	61	62	49	39	53				
	入学定員(B)	49	49	49	49	49				
	A/B	1.24	1.27	1.00	0.80	1.08				
	志願者	284	217	236	150	212				
	合格者	77	80	57	80	91				
	入学者(A)	10	14	3	14	13				
	入学定員(B)	10	10	10	10	10				
	A/B	1.00	1.40	0.30	1.40	1.30				
教養学部	人間科学科	センター試験 利用入試	志願者	10	10	10	10	10	10.32	2.79
			合格者	10	10	10	10	10		
入学者(A)	10		10	10	10	10				
入学定員(B)	10		10	10	10	10				
A/B	1.00		1.00	1.00	1.00	1.00				
志願者	10		10	10	10	10				
合格者	10		10	10	10	10				
入学者(A)	10		10	10	10	10				
入学定員(B)	10		10	10	10	10				
A/B	1.00		1.00	1.00	1.00	1.00				



＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)	
教養学部	人間科学科	AO入試	志願者	17	24	17	20			
			合格者	9	11	9	11			
			入学者(A)	9	10	9	11		8.73	
			入学定員(B)	8	8	7	7			
		A/B	1.13	1.25	1.29	1.57				
		附属校入試	志願者	20	16	20	18	19		
			合格者	20	16	20	18	19		
			入学者(A)	20	16	20	18	19		15.08
			入学定員(B)	7	7	7	7	7		
		A/B	2.86	2.29	2.86	2.57	2.71			
		指定校入試	志願者	13	21	20	22	21		
			合格者	13	21	20	22	21		
			入学者(A)	13	21	20	22	21		
			入学定員(B)	17	16	16	16	16		16.67
	A/B	0.76	1.31	1.25	1.38	1.31				
	キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	3	4	2	2	5			
		合格者	3	4	2	2	3			
		入学者(A)	3	4	2	2	3		2.38	
		入学定員(B)	2	2	2	2	2			
	A/B	1.50	2.00	1.00	1.00	1.50				
	スポーツ推薦 公募推薦入試	志願者	8	8	8	9	6			
		合格者	7	7	7	6	7			
		入学者(A)	7	7	7	7	6		4.76	
		入学定員(B)	7	7	7	7	7			
	A/B	1.00	1.00	1.00	1.00	0.86				
	その他 (社会人)	志願者	-	-	-	0	0			
		合格者	-	-	-	0	0			
入学者(A)		-	-	-	0	0		0.00		
入学定員(B)		-	-	-	1	1				
A/B	-	-	-	0.00	0.00					
その他 (外国人特別入試)	志願者	0	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0		0.00		
	入学定員(B)	0	1	1	1	1				
A/B	-	0.00	0.00	0.00	0.00					
人間科学科 計	志願者	918	750	725	664	626				
	合格者	284	242	242	269	283				
	入学者(A)	123	130	111	111	126		100.00		
	入学定員(B)	100	100	100	100	100				
	A/B	1.23	1.30	1.11	1.11	1.26				
	志願者	359	325	288	288	283				
	合格者	128	116	138	119	119				
	入学者(A)	51	48	59	55	55		45.08		
	入学定員(B)	49	49	49	49	49				
	A/B	1.04	0.98	1.20	1.12	1.12				
	志願者	199	140	143	144	139				
	合格者	58	54	66	87	89				
	入学者(A)	9	9	12	12	19		15.57		
	入学定員(B)	10	10	10	10	10				
A/B	0.90	0.70	1.20	1.20	1.90					
言語文化学科	センター試験 利用入試									

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)	
教養学部	言語文化学科	AO入試	志願者	36	27	27	23	27		
			合格者	27	18	20	12	12		
			入学者(A)	27	18	20	13	12		
			入学定員(B)	8	7	7	6	6		
			A/B	3.38	2.57	2.86	2.17	2.00		
			2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						9.84	2.58
		附属校入試	志願者	11	10	13	13	10		
			合格者	11	10	13	13	10		
			入学者(A)	11	10	13	13	10		
			入学定員(B)	9	9	9	9	9		
			A/B	1.22	1.11	1.44	1.44	1.11		
			2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						8.20	2.15
	指定校入試	志願者	18	28	18	17	17			
		合格者	18	28	18	19	17			
		入学者(A)	18	28	18	19	17			
		入学定員(B)	16	16	16	16	16			
		A/B	1.13	1.75	1.13	1.19	1.06			
		2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						13.93	3.65	
	キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	3	1	3	3	2			
		合格者	3	1	3	3	2			
		入学者(A)	3	1	3	3	2			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2			
		A/B	1.50	0.50	1.50	1.50	1.00			
2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)							1.64	0.43		
スポーツ推薦 公募推薦入試		志願者	8	6	4	7	6			
		合格者	6	6	4	6	6			
		入学者(A)	6	6	4	6	6			
		入学定員(B)	6	6	6	6	6			
		A/B	1.00	1.00	0.67	1.00	1.00			
		2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						4.92	1.29	
その他 (社会人)	志願者	-	-	-	0	1				
	合格者	-	-	-	0	1				
	入学者(A)	-	-	-	0	1				
	入学定員(B)	-	-	-	1	1				
	A/B	-	-	-	0.00	1.00				
	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						0.82	0.21		
その他 (外国人特別入試)	志願者	0	0	0	0	1				
	合格者	0	0	0	0	1				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	1	1	1	1				
	A/B	-	0.00	0.00	0.00	0.00				
	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						0.00	0.00		
言語文化学科 計	志願者	634	540	496	497	486				
	合格者	251	263	262	267	257				
	入学者(A)	125	118	129	121	122				
	入学定員(B)	100	100	100	100	100				
	A/B	1.25	1.18	1.29	1.21	1.22				
	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						100.00			
	情報科学科	志願者	284	242	307	355	303			
		合格者	142	163	143	138	132			
		入学者(A)	67	81	65	63	49			
		入学定員(B)	55	49	49	49	49			
		A/B	1.22	1.65	1.33	1.29	1.00			
		2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						45.37	10.52	
センター試験 利用入試	志願者	220	141	207	165	162				
	合格者	80	78	74	79	107				
	入学者(A)	15	23	18	30	30				
	入学定員(B)	10	10	10	10	10				
	A/B	1.50	1.60	2.30	1.80	3.00				
	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)						27.78	6.44		

＜学部＞

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学計に対する割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対する割合(%)		
教養学部	情報科学科	AO入試	志願者	18	13	11	10	18	9.26	2.15	
			合格者	14	8	7	8	10			
			入学者(A)	14	8	7	8	10			
			入学定員(B)	7	7	7	6	6			
		A/B	2.00	1.14	1.00	1.33	1.67				
		附属校入試	志願者	12	10	9	8	5	4.63	1.07	
			合格者	12	10	9	8	5			
			入学者(A)	12	10	9	8	5			
			入学定員(B)	9	9	9	9	9			
			A/B	1.33	1.11	1.00	0.89	0.56			
			合格者	14	11	13	12	9			
		指定校入試	合格者	14	11	13	12	9	8.33	1.93	
			入学者(A)	14	11	13	12	9			
			入学定員(B)	13	16	16	16	16			
	A/B		1.08	0.69	0.81	0.75	0.56				
	志願者		0	0	0	2	0	0.00			0.00
	合格者		0	0	0	2	0				
	入学者(A)	0	0	0	2	0					
	入学定員(B)	2	2	2	2	2					
	A/B	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00					
	合格者	3	6	5	6	5	4.63		1.07		
	合格者	3	6	5	6	5					
	入学者(A)	3	6	5	6	5					
	入学定員(B)	4	6	6	6	6					
	A/B	0.75	1.00	0.83	1.00	0.83					
	合格者	-	-	-	0	0		0.00		0.00	
	合格者	-	-	-	0	0					
入学者(A)	-	-	-	0	0						
入学定員(B)	-	-	-	1	1						
A/B	-	-	-	0.00	0.00						
合格者	0	1	0	1	0	0.00	0.00				
合格者	0	1	0	1	0						
入学者(A)	0	1	0	1	0						
入学定員(B)	0	1	1	1	1						
A/B	-	1.00	0.00	0.00	0.00						
合格者	551	424	552	559	502			100.00	6.44		
合格者	265	277	251	254	268						
入学者(A)	125	133	122	117	108						
入学定員(B)	100	100	100	100	100						
A/B	1.25	1.23	1.22	1.17	1.08						
志願者	262	309	235	319	252						
合格者	119	133	110	121	80						
入学者(A)	50	59	45	53	30						
入学定員(B)	49	49	49	49	49						
A/B	1.02	1.20	0.92	1.08	0.61						
志願者	157	130	121	118	153	27.27	6.44				
合格者	62	46	51	65	85						
入学者(A)	15	10	14	10	16						
入学定員(B)	10	10	10	10	10						
A/B	1.50	1.00	1.40	1.00	1.60						
合格者	10	10	10	10	10						
情報科学科 計	一般入試	志願者	551	424	552	559	502	100.00	6.44		
		合格者	265	277	251	254	268				
地域構想学科	センター試験 利用入試	志願者	157	130	121	118	153	14.55	3.43		
		合格者	62	46	51	65	85				

<学部>

(表17のつづき)

学部	学科	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度 入学者の 学科計に対す る割合(%)	2012年度 入学者の 学部計に対す る割合(%)	
教養学部	地域構想学科	AO入試	志願者	23	18	27	31	30	16.36	3.86
			合格者	14	12	23	18	18		
		AO入試	入学者(A)	14	12	23	22	18	18.18	4.29
			入学定員(B)	10	9	8	8	8		
		附属校入試	A/B	1.40	1.33	2.56	2.75	2.25	16.36	3.86
			志願者	16	18	20	20	20		
		指定校入試	合格者	16	18	20	20	20	0.91	0.21
			入学者(A)	16	18	20	20	20		
		指定校入試	入学定員(B)	7	7	7	7	7	6.36	1.50
			A/B	2.29	2.57	2.86	2.86	2.86		
		キリスト教推薦 公募推薦入試	志願者	13	11	16	11	18	0.00	0.00
			合格者	13	17	16	11	18		
		スポーツ推薦 公募推薦入試	入学者(A)	13	17	16	11	18	0.00	0.00
			入学定員(B)	15	15	15	15	15		
		その他 (社会人)	A/B	0.87	1.13	1.07	0.73	1.20	0.00	0.00
			志願者	0	1	1	1	1		
		その他 (外国人特別入試)	合格者	0	1	1	1	1	0.00	0.00
			入学者(A)	0	1	1	1	1		
		地域構想学科 計	入学定員(B)	2	2	2	2	2	100.00	100.00
			A/B	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50		
		教養学部 合計	志願者	7	7	8	7	7	6.36	1.50
			合格者	7	7	7	7	7		
		大学 合計	入学者(A)	7	7	7	7	7	0.00	0.00
			入学定員(B)	7	7	7	7	7		
		大学 合計	A/B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	10.567	6.288
			志願者	-	-	-	0	0		
		大学 合計	合格者	-	-	-	0	0	0.00	0.00
			入学者(A)	-	-	-	0	0		
		大学 合計	入学定員(B)	-	-	-	1	1	0.00	0.00
			A/B	-	-	-	0.00	0.00		
		大学 合計	志願者	478	500	428	507	481	100.00	100.00
			合格者	234	247	228	247	229		
		大学 合計	入学者(A)	115	124	126	124	110	100.00	100.00
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
		大学 合計	A/B	1.15	1.24	1.26	1.24	1.10	2,095	2,095
			志願者	2,581	2,214	2,201	2,227	2,037		
		大学 合計	合格者	1,031	1,038	983	1,037	1,037	466	466
			入学者(A)	488	505	488	473	466		
		大学 合計	入学定員(B)	400	400	400	400	400	1.17	1.17
			A/B	1.22	1.26	1.22	1.18	1.17		
		大学 合計	志願者	12,606	12,254	12,662	11,177	10,567	6,350	6,288
			合格者	6,084	5,935	5,796	6,350	6,288		
		大学 合計	入学者(A)	2,958	2,937	2,937	3,003	2,811	2,455	2,455
			入学定員(B)	2,455	2,455	2,455	2,455	2,455		
		大学 合計	A/B	1.20	1.22	1.20	1.22	1.15	100.00	100.00

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)		
文学研究科	英語英文学専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	2	4	2	2	8			
			合格者	2	3	1	1	6			
			入学者(A)	2	2	1	1	5			
			入学定員(B)	10	10	10	10	10			
			A/B	0.20	0.20	0.10	0.10	0.50			
		志願者	0	1	0	0	0				
		合格者	0	0	0	0	0				
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	英語英文学専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	2	2	0	1	1	0		
			合格者	2	5	2	2	8			
			入学者(A)	2	3	1	1	6			
			入学定員(B)	3	2	1	1	6			
			A/B	0.67	0.00	0.33	0.33	0.00			
		志願者	1	0	0	0	0				
		合格者	1	0	0	0	0				
		入学者(A)	1	0	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
英語英文学専攻 計	英語英文学専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	3	0	1	1	0			
			合格者	3	0	1	1	0			
			入学者(A)	3	0	1	1	0			
			入学定員(B)	3	3	3	3	3			
			A/B	1.00	0.00	0.33	0.33	0.00			
		志願者	5	5	3	3	8				
		合格者	5	3	2	2	6				
		入学者(A)	5	2	2	2	5				
		入学定員(B)	13	13	13	13	13				
		A/B	0.38	0.15	0.15	0.15	0.38				
	英語英文学専攻 計	一般入試	志願者	3	7	3	2	4			
			合格者	1	5	3	2	4			
			入学者(A)	1	4	3	2	3			
			入学定員(B)	5	5	5	5	5			
			A/B	0.20	0.80	0.60	1.00	0.60			
		志願者	0	0	0	0	0				
		合格者	0	0	0	0	0				
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
ヨロツパ文化史専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	3	7	3	2	4				
		合格者	1	5	3	2	4				
		入学者(A)	1	4	3	2	3				
		入学定員(B)	5	5	5	5	5				
		A/B	0.20	0.80	0.60	1.00	0.60				
	志願者	0	0	0	0	0					
	合格者	0	0	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
ヨロツパ文化史専攻 計	一般入試	志願者	3	7	3	2	4				
		合格者	1	5	3	2	4				
		入学者(A)	1	4	3	2	3				
		入学定員(B)	5	5	5	5	5				
		A/B	0.20	0.80	0.60	1.00	0.60				
	志願者	0	0	0	0	0					
	合格者	0	0	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0	0	0					
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)		
文学研究科	ヨーロッパ文化史専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	0	1	0	0	0			
			合格者	0	1	0	0	0			
			入学者(A)	0	1	0	0	0			
			入学定員(B)	2	2	2	2	2			
		A/B	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00				
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	課程計		0	1	0	0	0	0			
	ヨーロッパ文化史専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	3	8	3	2	4	4		
			合格者	1	6	1	3	2	3		
			入学者(A)	1	5	3	2	2	3		
			入学定員(B)	7	7	7	4	7	7		
		A/B	0.14	0.71	0.43	0.50	0.43				
		社会人入試	志願者	8	6	11	9	4	4		
			合格者	7	7	8	8	4	4		
			入学者(A)	7	6	7	8	4	4		
			入学定員(B)	5	5	5	5	5	5		
A/B			1.40	1.20	1.40	1.60	0.80				
課程計	0		1	1	1	0	0				
アジア文化史専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	0	1	0	0	0	0			
		合格者	0	1	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	0			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	社会人入試	志願者	8	7	12	10	4	4			
		合格者	7	7	8	8	4	4			
		入学者(A)	7	7	7	8	4	4			
		入学定員(B)	5	5	5	5	5	5			
		A/B	1.40	1.40	1.40	1.60	0.80				
課程計		2	1	2	1	2	2				
アジア文化史専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	2	2	0	0	1	1			
		合格者	1	1	0	1	1	1			
		入学者(A)	2	1	0	1	1	1			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2	2			
	A/B	1.00	0.50	0.00	0.50	0.50					
	社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
課程計		2	1	0	1	2	2				
文学研究科	一般入試	志願者	2	1	0	1	2	2			
		合格者	2	1	0	1	1	1			
		入学者(A)	2	2	0	1	1	1			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2	2			
	A/B	1.00	0.50	0.00	0.50	0.50					
	社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
課程計		2	1	0	1	2	2				
文学研究科	専攻計	志願者	2	1	0	1	2	2			
		合格者	2	1	0	1	1	1			
文学研究科	専攻計	入学者(A)	2	2	0	1	1	1			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2	2			
文学研究科	専攻計	A/B	1.00	0.50	0.00	0.50	0.50				
		課程計	2	1	0	1	2	2			
文学研究科	専攻計	志願者	11	22	11	19	11	11			
		合格者	11	11	11	11	11	11			
文学研究科	専攻計	入学者(A)	11	11	11	11	11	11			
		入学定員(B)	11	11	11	11	11	11			
文学研究科	専攻計	A/B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		課程計	11	11	11	11	11	11			
文学研究科	専攻計	志願者	22	44	22	38	22	22			
		合格者	22	22	22	22	22	22			
文学研究科	専攻計	入学者(A)	22	22	22	22	22	22			
		入学定員(B)	22	22	22	22	22	22			
文学研究科	専攻計	A/B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		課程計	22	22	22	22	22	22			
文学研究科	専攻計	志願者	44	88	44	76	44	44			
		合格者	44	44	44	44	44	44			
文学研究科	専攻計	入学者(A)	44	44	44	44	44	44			
		入学定員(B)	44	44	44	44	44	44			
文学研究科	専攻計	A/B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		課程計	44	44	44	44	44	44			

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
文学研究科	アジア文化史専攻 計	志願者	10	8	12	11	6		
		合格者	9	8	8	9	5		
		入学者(A)	9	8	7	9	5		
		入学定員(B)	7	7	7	7	7		
		A/B	1.29	1.14	1.00	1.29	0.71		
		志願者	18	21	18	16	18		
		合格者	15	17	13	13	15		
		入学者(A)	15	15	12	13	13		
		入学定員(B)	27	27	27	24	27		
		A/B	0.56	0.56	0.44	0.54	0.48		
		志願者	6	5	1	4	0		
		合格者	2	3	1	2	0		
		入学者(A)	2	3	1	1	0		
		入学定員(B)	8	8	8	8	8		
A/B	0.25	0.38	0.13	0.13	0.00				
経済学研究科	(経済学専攻 前期)	志願者	0	4	1	0	0		
		合格者	0	3	1	0	0		
		入学者(A)	0	3	1	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		志願者	6	9	2	4	0		
		合格者	2	6	2	2	0		
		入学者(A)	2	6	2	2	0		
		入学定員(B)	8	8	8	8	8		
		A/B	0.25	0.75	0.25	0.13	0.00		
		志願者	1	0	1	1	0		
		合格者	1	0	1	1	0		
		入学者(A)	1	0	1	1	0		
		入学定員(B)	2	2	2	2	2		
A/B	0.50	0.00	0.50	0.50	0.00				
経済学研究科	(経済学専攻 後期)	志願者	1	0	0	0	0		
		合格者	1	0	0	0	0		
		入学者(A)	1	0	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		志願者	2	9	1	1	0		
		合格者	2	6	1	1	0		
		入学者(A)	2	6	1	1	0		
		入学定員(B)	2	2	2	2	2		
		A/B	1.00	0.00	0.50	0.50	0.00		
		志願者	8	9	3	5	0		
		合格者	4	6	3	3	0		
		入学者(A)	4	6	3	2	0		
		入学定員(B)	10	10	10	10	10		
A/B	0.40	0.60	0.30	0.20	0.00				
経済学研究科	(経済学専攻 課程)	志願者	6						
		合格者	3						
		入学者(A)	3						
		入学定員(B)	8						
A/B	0.38								

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
経済学研究科	経営学専攻 (修士課程)	社会人入試	4						
		志願者	4						
		合格者	4						
		入学定員(B)	0						
		A/B	0.00						
	課程計	志願者	10						
		合格者	7						
		入学者(A)	7						
		入学定員(B)	8						
		A/B	0.88						
	経営学専攻計	志願者	10						
		合格者	7						
		入学者(A)	7						
		入学定員(B)	8						
	A/B	0.88							
経済学研究科 合計	志願者	18	9	6	3	5	0		
	合格者	11	6	3	3	3	0		
	入学者(A)	11	6	3	3	2	0		
	入学定員(B)	18	10	10	10	10	0		
		A/B	0.61	0.60	0.30	0.20	0.00		
	経営学専攻	志願者	6	6	5	5	1		
		合格者	4	3	2	2	0		
		入学者(A)	4	3	3	2	0		
		入学定員(B)	8	8	8	8	8		
		A/B	0.50	0.38	0.25	0.25	0.00		
	社会人入試	志願者	13	13	19	9	9		
		合格者	8	8	12	8	8		
		入学者(A)	8	8	12	8	8		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
課程計	志願者	19	19	24	14	10			
	合格者	12	15	15	10	8			
	入学者(A)	12	15	15	10	8			
	入学定員(B)	8	8	8	8	8			
	A/B	1.50	1.88	1.88	1.25	1.00			
経営学専攻計	志願者	19	19	24	14	10			
	合格者	12	15	15	10	8			
	入学者(A)	12	15	15	10	8			
	入学定員(B)	8	8	8	8	8			
	A/B	1.50	1.88	1.88	1.25	1.00			
経営学研究科 合計	志願者	4	1	3	1	0			
	合格者	3	0	1	1	0			
	入学者(A)	3	0	0	0	0			
	入学定員(B)	10	10	10	10	10			
		A/B	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00		
	法学研究科	志願者	4	4	3	1	0		
		合格者	3	0	1	1	0		
		入学者(A)	3	0	0	0	0		
		入学定員(B)	10	10	10	10	10		
		A/B	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00		



＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)	
法学研究科	法律学専攻 (博士前期)	社会入試	志願者	0	3	6	2	1		
			合格者	0	3	4	2	1		
			入学者(A)	0	3	4	2	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	法律学専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	4	4	9	3	1		
			合格者	3	3	5	3	1		
			入学者(A)	3	3	4	2	1		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	0.30	0.30	0.40	0.20	0.10		
			志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	1	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	2	2	2	2	2		
A/B			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
法学研究科 合計	法律学専攻 合計	志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	0	0	1	0	0			
		合格者	0	0	1	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	4	4	10	3	1			
		合格者	3	3	6	3	1			
		入学者(A)	3	3	4	2	1			
		入学定員(B)	12	12	12	12	12			
A/B	0.25	0.25	0.33	0.17	0.08					
工学研究科	機械工学専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	8	9	9	11	8		
			合格者	5	8	5	8	6		
			入学者(A)	5	8	5	8	6		
			入学定員(B)	8	8	8	8	8		
	A/B	0.63	1.00	0.63	1.00	0.75				
	社会入試	志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	8	9	9	11	8			
		合格者	5	8	5	8	6			
		入学者(A)	5	8	5	8	6			
		入学定員(B)	8	8	8	8	8			
A/B		0.63	1.00	0.63	1.00	0.75				
課程計	社会入試	志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	8	9	9	11	8			
		合格者	5	8	5	8	6			
		入学者(A)	5	8	5	8	6			
		入学定員(B)	8	8	8	8	8			
		A/B	0.63	1.00	0.63	1.00	0.75			

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)	
工学研究科	機械工学専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	2	2	2	2	2		
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	合格者		0	0	0	0	0			
	課程計	入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		合格者	8	8	9	11	8			
	機械工学専攻 計	合格者	5	8	5	8	6			
		入学者(A)	5	8	5	8	6			
		入学定員(B)	10	10	10	10	10			
		A/B	0.50	0.80	0.50	0.80	0.60			
		志願者	15	10	19	12	6			
合格者		11	8	16	10	5				
入学者(A)		11	8	16	10	5				
入学定員(B)		8	8	8	8	8				
A/B		1.38	1.00	2.00	1.25	0.63				
合格者		0	0	0	0	0				
電気工学専攻 (博士前期)	一般入試	志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	社会人入試	志願者	15	10	19	12	6			
		合格者	11	8	16	10	5			
		入学者(A)	11	8	16	10	5			
		入学定員(B)	8	8	8	8	8			
		A/B	1.38	1.00	2.00	1.25	0.63			
合格者		1	1	0	0	0				
電気工学専攻 (博士後期)	一般入試	志願者	1	1	0	0	0			
		合格者	1	1	0	0	0			
		入学者(A)	1	1	0	0	0			
		入学定員(B)	2	2	2	2	2			
	A/B	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00				
	社会人入試	志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
合格者		1	1	0	0	0				
課程計	入学者(A)	1	1	0	0	0				
	入学定員(B)	2	2	2	2	2				
	A/B	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00				
	合格者	2	2	2	2	2				

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)	
工学研究科	電気工学専攻	計	志願者	11	19	12	6			
			合格者	9	16	10	5			
			入学者(A)	9	16	10	5			
			入学定員(B)	10	10	10	10			
			A/B	1.20	0.90	1.60	0.50			
			志願者	13	6	11	5			
			合格者	11	5	10	4			
			入学者(A)	11	5	7	4			
			入学定員(B)	8	8	8	8			
			A/B	1.38	0.63	0.88	1.25	0.50		
	志願者	0	0	0	0					
	合格者	0	0	0	0					
	入学者(A)	0	0	0	0					
	入学定員(B)	0	0	0	0					
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	志願者	13	6	11	5					
	合格者	11	5	8	4					
	入学者(A)	11	5	7	4					
	入学定員(B)	8	8	8	8					
	A/B	1.38	0.63	0.88	1.25	0.50				
志願者	0	0	0	0						
合格者	0	0	0	0						
入学者(A)	0	0	0	0						
入学定員(B)	2	2	2	2						
A/B	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00					
志願者	0	0	0	0						
合格者	0	0	0	0						
入学者(A)	0	0	0	0						
入学定員(B)	0	0	0	0						
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
志願者	0	0	0	0						
合格者	0	0	0	0						
入学者(A)	0	0	0	0						
入学定員(B)	2	2	2	2						
A/B	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00					
志願者	13	7	11	5						
合格者	11	6	8	4						
入学者(A)	11	6	7	4						
入学定員(B)	10	10	10	10						
A/B	1.10	0.60	0.70	1.00	0.40					
志願者	10	8	10	7						
合格者	10	7	7	8						
入学者(A)	10	7	5	7						
入学定員(B)	8	8	8	8						
A/B	1.25	0.88	0.63	0.88	0.75					
志願者	0	0	0	0						
合格者	0	0	0	0						
入学者(A)	0	0	0	0						
入学定員(B)	0	0	0	0						
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)		
工学研究科	工学専攻 (博士前期)	課程計	志願者	10	8	10	10	7			
			合格者	10	7	7	7	7			
			入学者(A)	10	7	5	7	6			
			入学定員(B)	8	8	8	8	8			
			A/B	1.25	0.88	0.63	0.88	0.75			
	(環境建設 後期)	一般入試	志願者	0	1	0	0	0			
			合格者	0	1	0	0	0			
			入学者(A)	0	1	0	0	0			
			入学定員(B)	2	2	2	2	2			
			A/B	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00			
	工学専攻	社会人入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
工学研究科 合計	環境建設工学専攻 計	課程計	志願者	10	9	10	10	7			
			合格者	10	8	7	8	7			
			入学者(A)	10	8	5	7	6			
			入学定員(B)	10	10	10	10	10			
			A/B	1.00	0.80	0.50	0.70	0.60			
	工学研究科 合計	一般入試	志願者	47	36	49	45	26			
			合格者	38	31	36	32	22			
			入学者(A)	38	33	33	31	21			
			入学定員(B)	40	40	40	40	40			
			A/B	0.95	0.78	0.83	0.78	0.53			
		(人間情報 前期)	社会人入試	志願者	5	6	8	12	8		
				合格者	5	5	8	8	7		
				入学者(A)	5	4	7	5	6		
				入学定員(B)	8	8	8	8	8		
				A/B	0.63	0.50	0.88	0.63	0.75		
人間情報学研究科	(博士前期)	課程計	志願者	1	0	2	0	0			
			合格者	1	0	2	0	0			
			入学者(A)	1	0	2	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	一般入試	志願者	6	6	10	12	8				
		合格者	6	5	10	8	7				
		入学者(A)	6	4	9	5	6				
		入学定員(B)	8	8	8	8	8				
		A/B	0.75	0.50	1.13	0.63	0.75				
	一般入試	志願者	0	0	1	0	1				
		合格者	0	0	0	0	1				
		入学者(A)	0	0	0	0	1				
		入学定員(B)	3	3	3	3	3				
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33				

＜大学院研究科＞

(表17のつづき)

研究科名	専攻名	入試の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)				
人間情報学研究科	人間情報学専攻 (博士後期課程)	社会人入試	志願者	0	0	1	0	0					
			合格者	0	0	1	0	0					
			入学者(A)	0	0	1	0	0					
			入学定員(B)	0	0	1	0	0					
			A/B	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00					
			志願者	0	0	2	0	1					
			合格者	0	0	1	0	1					
			入学者(A)	0	0	1	0	1					
			入学定員(B)	3	3	4	3	3					
			A/B	0.00	0.00	0.25	0.00	0.33					
			志願者	6	6	12	9	12					
			合格者	6	5	11	8	8					
			入学者(A)	6	4	10	5	7					
			入学定員(B)	11	11	12	11	11					
A/B	0.55	0.36	0.83	0.45	0.64								
人間情報学専攻 合計	人間情報学専攻 合計	人間情報学専攻 合計	志願者	6	6	12	9	12					
			合格者	6	5	11	8	8					
			入学者(A)	6	4	10	5	7					
			入学定員(B)	11	11	12	11	11					
			A/B	0.55	0.36	0.83	0.45	0.64					
			志願者	93	95	116	95	64					
			合格者	73	74	84	73	54					
			入学者(A)	73	71	77	67	50					
			入学定員(B)	108	108	109	105	108					
			A/B	0.68	0.66	0.71	0.64	0.46					
			大学院 合計	大学院 合計	大学院 合計	志願者	93	95	116	95	64		
						合格者	73	74	84	73	54		
						入学者(A)	73	71	77	67	50		
						入学定員(B)	108	108	109	105	108		
A/B	0.68	0.66				0.71	0.64	0.46					

<法科大学院>

法科大学院名	2008年度			2009年度			2010年度			2011年度			2012年度		入学者の専攻 計に対する割 合(%)	入学者の研究 科計に対する 割合(%)	
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者			計
法務研究科法実務専攻	志願者	-	90	-	-	53	-	-	39	-	-	25	-	-	15		
	合格者	-	58	-	-	34	-	-	23	-	-	12	-	-	7		
	入学者(A)	-	33	-	-	18	-	-	14	-	-	8	-	-	2		
	入学定員(B)	-	50	-	-	50	-	-	30	-	-	30	-	-	30		
	A/B	-	0.66	-	-	0.36	-	-	0.47	-	-	0.27	-	-	0.07		
専門職大学院 合計	志願者	-	90	-	-	53	-	-	39	-	-	25	-	-	15		
	合格者	-	58	-	-	34	-	-	23	-	-	12	-	-	7		
	入学者(A)	-	33	-	-	18	-	-	14	-	-	8	-	-	2		
	入学定員(B)	-	50	-	-	50	-	-	30	-	-	30	-	-	30		
	A/B	-	0.66	-	-	0.36	-	-	0.47	-	-	0.27	-	-	0.07		

[注] 1 空欄部分に数値を入力してください。

- 2 「A/B」 「2012年度入学者の学科計に対する割合(%)」 「2012年度入学者の学部計に対する割合(%)」 は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。  
また、編入学試験については、記載は不要です。
- 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

2 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

(表18)

学部・研究科	学科・専攻	2012年度 入学定員	2012年度 収容定員	在籍 学生数 (B)	収容定員に 対する在籍 学生数比率	入学定員に対す る入学数比率 (5年間平均)	編入 学生数	編入学定員 に対する編 入学生数比率
文学部	英文学科 (昼間主コース)	200	832	993	1.19	1.20	5	0.16
	英文学科 (夜間主コース)	30	130	142	1.09	1.03	0	0.00
	(キリスト教学科) 2011年4月募集停止	-	-	25	-	-	3	0.75
	総合人文学科	30	60	71	1.18	1.22	-	-
	(史学科) 2005年4月募集停止	-	-	1	-	-	-	-
	歴史学科	150	612	745	1.22	1.19	0	0.00
	計	410	1,634	1,977	1.21	1.18	8	0.14
	経済学科	400	1,636	1,841	1.13	1.18	1	0.03
	共生社会経済学科	170	698	802	1.15	1.20	0	0.00
	経済学部	(経済学科 (昼間主コース)) 2009年4月募集停止	-	-	93	-	-	0
	(経済学科 (夜間主コース)) 2009年4月募集停止	-	-	29	-	-	0	-
	(経営学科 (昼間主コース)) 2009年4月募集停止	-	-	54	-	-	0	-
	(経営学科 (夜間主コース)) 2009年4月募集停止	-	-	9	-	-	0	-
	計	570	2,334	2,828	1.21	1.20	1	0.02
経営学科	経営学科	310	1,274	1,473	1.16	1.21	4	0.12
	計	310	1,274	1,473	1.16	1.21	4	0.12
法学部	法律学科	325	1,324	1,577	1.19	1.20	1	0.04
	計	325	1,324	1,577	1.19	1.20	1	0.04
工学部	機械知能工学科	120	492	597	1.21	1.21	0	0.00
	電気情報工学科	120	492	575	1.17	1.18	2	0.17
	電子工学科	100	410	481	1.17	1.18	1	0.10
	環境建設工学科	100	410	473	1.15	1.18	0	0.00
	計	440	1,804	2,126	1.18	1.19	3	0.07

学士課程

東北学院大学

(表18のつづき)

学部・研究科	学科・専攻	2012年度 入学定員	2012年度 収容定員	在籍 学生数 (B)	収容定員に 対する在籍 学生数比率	入学定員に対す る入学者数比率 (5年間平均)	編入 学生数	編入学定員 に対する編 入学生数比率	
修士課程 東北学院大学	教養学部	人間科学科	100	410	493	1.20	0	0.00	
		言語文化学科	100	410	492	1.20	3	0.30	
		情報科学科	100	410	474	1.16	2	0.20	
	地域構想学科	地域構想学科	100	410	488	1.19	2	0.20	
		計	400	1,640	1,947	1.19	7	0.18	
	学部 合計		2,455	10,010	11,928	1.19	24	0.09	
	修士・博士課程	文学研究科	英語英文学専攻	10	20	7	0.35		
			ヨーロッパ文化史専攻	5	10	6	0.60		
			アジア文化史専攻	5	10	13	1.30		
		計		20	40	26	0.65		
経済学研究科		経済学専攻	8	16	2	0.13			
		計	8	16	2	0.13			
経営学研究科		経営学専攻	8	16	18	1.13			
		計	8	16	18	1.13			
法学研究科		法学専攻	10	20	7	0.35			
		計	10	20	7	0.35			
工学研究科	機械工学専攻	8	16	15	0.94				
	電気工学専攻	8	16	16	1.00				
	電子工学専攻	8	16	14	0.88				
	環境建設工学専攻	8	16	11	0.69				
	計	32	64	56	0.88				
人間情報学研究科	人間情報学専攻	8	16	10	0.63				
	計	8	16	10	0.63				
修士課程 合計		86	172	121	0.70				



(表18のつづき)

学部・研究科	学科・専攻	2012年度 入学定員	2012年度 収容定員	在籍 学生数 (B)	収容定員に 対する在籍 学生数比率	入学定員に対す る入学者数比率 (5年間平均)	編入 学生数	編入学定員 に対する編 入学生数比率	
									編入 学生数
東北学院大学	文学研究科	英語英文学専攻	3	9	4	0.44			
		ヨーロッパ文化史専攻	2	6	1	0.17			
	経済学研究科	アジア文化史専攻	2	6	2	0.33			
		計	7	21	7	0.33			
		経済学専攻	2	6	2	0.33			
	法学研究科	計	2	6	2	0.33			
		法学専攻	2	6	0	0.00			
		計	2	6	0	0.00			
	工学研究科	機械工学専攻	2	6	0	0.00			
		電気工学専攻	2	6	0	0.00			
		電子工学専攻	2	6	0	0.00			
		環境建設工学専攻	2	6	1	0.17			
	人間情報学研究科	計	8	24	1	0.04			
		人間情報学専攻	3	9	2	0.22			
計		3	9	2	0.22				
博士課程 合計		22	66	12	0.18				
法科大学院	専攻	2012年度 入学定員	2012年度 収容定員	在籍 学生数 (B)	収容定員に 対する在籍 学生数比率	入学定員に対す る入学者数比率 (5年間平均)	編入 学生数	編入学定員 に対する編 入学生数比率	
		法実務専攻(3年)	30	90	28	0	0.36		
		未修者総数			24				
		既修者総数			4				
		法実務専攻(2年)	-	-	-	-	-		
		留年者総数			10				
休学者総数			1						
法科大学院 計		30	90	28	0	0.36			

- [注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「収容定員に対する在籍学生数比率」「入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）」「編入学定員に対する編入学生数比率」は小数第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 3 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。修業年限を
- 4 「入学者」「入学定員」は、修業年限を4年とする学部・学科の場合は「2008年」以降の5年分を入力してください。修業年限を6年とする学部・学科の場合には、「2007年」以降の6年分を入力してください。なお、修士・博士課程、専門職学位課程については、「2008年」以降の5年間分を入力してください。
- 5 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。
- 6 学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科・専攻名の欄に「※」を付して注記してください。（例：※2009年4月募集停止 など）
- 7 募集停止後、留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、「在籍学生数（B）」欄のみ記入してください。
- 8 大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。
- 9 「入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）」は、あらかじめ5年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開設後5年未満の学部・学科等の場合は、開設後の年数に合わせて計算式を修正してください。

(表18のつづき)

学部・研究科	学科・専攻	修業年限	2年次編入		3年次編入		4年次編入		編入学 収容定 員合計	入学者					入学者 計	
			編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員	編入学 定員	編入学 の収容 定員		2007	2008	2009	2010	2011		2012
文学部	英文学科 (昼間主コース)		-	32	16	32	-	32	32	-	274	252	258	247	226	1,257
	英文学科 (夜間主コース)		-	10	5	10	-	10	10	-	26	34	44	42	23	169
	(キリスト教学科) 2011年4月募集停止		-	4	2	4	-	4	4	-	6	10	11	-	-	27
	総合人文学科		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	33	73
	(史学科) 2005年4月募集停止		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
歴史学科		-	12	6	12	-	12	12	12	-	164	193	184	191	163	895
計		-	58	29	58	-	58	58	58	-	470	489	497	520	445	2,421
経済学科		-	36	18	36	-	36	36	36	-	-	447	457	502	476	1,882
共生社会経済学科		-	18	9	18	-	18	18	18	-	-	219	206	183	207	815
(経済学科 (昼間主コース) ) 2009年4月募集停止		-	-	-	-	-	-	-	-	-	643	-	-	-	-	643
(経済学科 (夜間主コース) ) 2009年4月募集停止		-	-	-	-	-	-	-	-	-	98	-	-	-	-	98
(経営学科 (昼間主コース) ) 2009年4月募集停止		-	-	-	-	-	-	-	-	-	314	-	-	-	-	314
(経営学科 (夜間主コース) ) 2009年4月募集停止		-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	40
計		-	54	27	54	-	54	54	54	-	1,095	666	663	685	683	3,792
経営学科		-	34	17	34	-	34	34	34	-	-	399	372	382	348	1,501
計		-	34	17	34	-	34	34	34	-	0	399	372	382	348	1,501
法学部	法律学科		-	24	12	24	-	24	24	-	391	414	365	399	383	1,952
計		-	24	12	24	-	24	24	24	-	391	414	365	399	383	1,952
工学部	機械知能工学科		-	12	6	12	-	12	12	-	144	144	148	149	139	724
	電気情報工学科		-	12	6	12	-	12	12	-	146	146	132	147	139	710
	電子工学科		-	10	5	10	-	10	10	-	110	136	137	117	92	592
	環境建設工学科		-	10	5	10	-	10	10	-	114	99	135	126	116	590
計		-	44	22	44	-	44	44	44	-	514	525	552	539	486	2,616

(表18のつづき)

学部・研究科	学科・専攻	修業年限	2年次編入		3年次編入		4年次編入		編入学の収容定員合計	入学者					入学者計		
			編入学の収容定員	編入学の収容定員	編入学の収容定員	編入学の収容定員	2007	2008		2009	2010	2011	2012				
教養学部	人間科学科		-	-	5	10	-	-	10	-	123	130	111	111	126	601	
	言語文化学科		-	-	5	10	-	-	10	-	125	118	129	121	122	615	
	情報科学科		-	-	5	10	-	-	10	-	125	133	122	117	108	605	
	地域構想学科		-	-	5	10	-	-	10	-	115	124	126	124	110	599	
	計		-	-	20	40	-	-	40	-	488	505	488	473	466	2,420	
	学部 合計		-	-	127	254	-	-	254	-	2,958	2,998	2,937	2,998	2,811	14,702	
文学研究科	英語英文学専攻	2	-	-	-	-	-	-	254	-	-	2	2	1	1	5	11
	ヨーロッパ文化史専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	2	3	13
	アジア文化史専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	8	4	33	
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	13	11	11	12	57
経済学研究科	経済学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	2	1	0	11
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	2	1	0	11
経営学研究科	経営学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	15	10	7	44
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	15	10	7	44
法学研究科	法学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	4	2	1	13
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	4	2	1	13
工学研究科	機械工学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	4	2	1	13
	電気工学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	8	5	8	6	32
	電子工学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	8	16	10	5	50
	環境建設工学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	5	7	10	4	37
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	10	7	5	7	6	35	
人間情報学研究科	人間情報学専攻	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	28	33	35	21	154
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	4	9	5	6	30
	計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	4	9	5	6	30
	修士課程 合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	66	74	64	47	309



(表18のつづき)

学部・研究科	学科・専攻	入学定員						入学 定員計
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	
文学部	英文学科 (昼間主コース)	-	215	215	215	200	200	1,045
	英文学科 (夜間主コース) (キリスト教学科) 2011年4月募集停止	-	35	35	35	30	30	165
	総合人文学科	-	-	-	-	30	30	60
	(史学科) 2005年4月募集停止	-	-	-	-	-	-	0
	歴史学科	-	150	150	150	150	150	750
	計	-	410	410	410	410	410	2,050
経済学部	経済学科	-	-	400	400	400	400	1,600
	共生社会経済学科	-	-	170	170	170	170	680
	(経済学科 (昼間主コース) ) 2009年4月募集停止	-	475	-	-	-	-	475
	(経済学科 (夜間主コース) ) 2009年4月募集停止	-	95	-	-	-	-	95
	(経営学科 (昼間主コース) ) 2009年4月募集停止	-	275	-	-	-	-	275
	(経営学科 (夜間主コース) ) 2009年4月募集停止	-	35	-	-	-	-	35
	計	-	880	570	570	570	570	3,160
経営学科		-	-	310	310	310	310	1,240
	計	-	0	310	310	310	310	1,240
法学部	法律学科	-	325	325	325	325	325	1,625
	計	-	325	325	325	325	325	1,625
工学部	機械知能工学科	-	120	120	120	120	120	600
	電気情報工学科	-	120	120	120	120	120	600
	電子工学科	-	100	100	100	100	100	500
	環境建設工学科	-	100	100	100	100	100	500
	計	-	440	440	440	440	440	2,200

(表18のつづき)

学部・研究科	学科・専攻	入学定員					入学定員計
		2007	2008	2009	2010	2011	
教養学部	人間科学科	-	100	100	100	100	500
	言語文化学科	-	100	100	100	100	500
	情報科学科	-	100	100	100	100	500
	地域構想学科	-	100	100	100	100	500
	計	-	400	400	400	400	2,000
	学部 合計	-	2,455	2,455	2,455	2,455	12,275
文学研究科	英語英文学専攻	-	10	10	10	10	50
	ヨーロッパ文化史専攻	-	5	5	5	5	25
	アジア文化史専攻	-	5	5	5	5	25
	計	-	20	20	20	20	100
経済学研究科	経済学専攻	-	8	8	8	8	40
	計	-	8	8	8	8	40
経営学研究科	経営学専攻	-	-	8	8	8	32
	計	-	-	8	8	8	32
法学研究科	法学専攻	-	10	10	10	10	50
	計	-	10	10	10	10	50
工学研究科	機械工学専攻	-	8	8	8	8	40
	電気工学専攻	-	8	8	8	8	40
	電子工学専攻	-	8	8	8	8	40
	環境建設工学専攻	-	8	8	8	8	40
	計	-	32	32	32	32	160
人間情報学研究科	人間情報学専攻	-	8	8	8	8	40
	計	-	8	8	8	8	40
	修士課程 合計	-	78	86	86	86	422

(表18のつづき)

学部・研究科	学科・専攻	入学定員						入学定員計
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	
文学研究科	英語英文学専攻	-	3	3	3	3	3	15
	ヨーロッパ文化史専攻	-	2	2	2	2	2	10
	アジア文化史専攻	-	2	2	2	2	2	10
	計	-	7	7	7	7	7	35
経済学研究科	経済学専攻	-	2	2	2	2	2	10
	計	-	2	2	2	2	2	10
法学研究科	法学専攻	-	2	2	2	2	2	10
	計	-	2	2	2	2	2	10
工学研究科	機械工学専攻	-	2	2	2	2	2	10
	電気工学専攻	-	2	2	2	2	2	10
	電子工学専攻	-	2	2	2	2	2	10
	環境建設工学専攻	-	2	2	2	2	2	10
	計	-	8	8	8	8	8	40
人間情報学研究科	人間情報学専攻	-	3	3	3	3	3	15
	計	-	3	3	3	3	3	15
博士課程 合計		-	22	22	22	22	22	110
法科大学院	専攻	入学定員						入学定員計
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	
法務研究科	法実務専攻（3年）	-	50	50	30	30	30	190
	未修者総数	/	/	/	/	/	/	
	既修者総数	/	/	/	/	/	/	
	法実務専攻（2年）	-	-	-	-	-	-	0
	留年者総数	/	/	/	/	/	/	
	休学者総数	/	/	/	/	/	/	
法科大学院 計		0	50	50	30	30	30	190



3 学部・学科の退学者数

(表19)

学部	学科	2009年度					2010年度					2011年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
文学部	英文学科 (昼間主コース)	3	20	1	3	27	6	14	2	11	33	4	11	2	4	21
	英文学科 (夜間主コース)	2	3	0	4	9	2	3	0	3	8	2	4	0	1	7
	総合人文学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
	キリスト教学科	1	2	0	0	3	0	0	0	1	1	-	1	0	0	1
	史学科	-	1	-	4	5	-	-	0	3	3	-	-	-	1	1
	歴史学科	1	6	1	2	10	1	5	1	3	10	0	2	2	2	6
	文学部 計	7	32	2	13	54	9	22	3	21	55	8	18	4	8	38
経済学部	経済学科 (昼間主コース)	2	32	3	14	51	-	17	4	21	42	-	6	1	24	31
	経済学科 (夜間主コース)	1	5	0	2	8	-	8	0	7	15	-	5	2	8	15
	経営学科 (昼間主コース)	1	21	0	6	28	-	12	2	12	26	-	9	0	7	16
	経営学科 (夜間主コース)	-	7	0	6	13	-	5	1	5	11	-	0	0	2	2
	経済学科	3	-	-	-	3	4	10	-	-	14	6	11	2	-	19
	共生社会経済学科	1	-	-	-	1	3	4	-	-	7	1	4	0	-	5
	経済学部 計	8	65	3	28	104	7	56	7	45	115	7	35	5	41	88
経営学部	経営学科	5	-	-	-	5	5	4	-	-	9	1	13	1	-	15
	経営学部 計	5	-	-	-	5	5	4	-	-	9	1	13	1	-	15
法学部	法律学科	5	7	5	9	26	0	5	6	17	28	5	4	5	16	30
	法学部 計	5	7	5	9	26	0	5	6	17	28	5	4	5	16	30

(表19のつづき)

学部	学科	2009年度					2010年度					2011年度					
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
工学部	機械創成工学科	-	1	3	2	6	-	-	1	1	2	-	-	1	-	1	
	機械知能工学科	3	1	1	0	5	4	5	3	1	13	5	7	4	1	17	
	電気情報工学科	4	5	2	0	11	9	7	6	1	23	6	8	5	2	21	
	物理情報工学科	-	1	2	0	3	-	1	0	0	1	-	-	2	1	3	
	電子工学科	6	4	1	0	11	10	4	0	0	14	6	2	3	2	13	
	環境土木工学科	-	-	2	1	3	-	-	1	0	1	-	-	-	-	-	
	環境建設工学科	5	7	0	0	12	6	3	1	0	10	4	11	5	2	22	
	工学部 計	18	19	11	3	51	29	20	12	3	64	21	28	20	8	77	
	教養学部	人間科学専攻	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		言語文化専攻	-	0	0	2	2	-	1	-	2	-	-	-	1	1	
情報科学専攻		-	-	-	2	2	-	-	-	0	-	-	-	-	0		
人間科学科		0	5	1	3	9	0	5	0	3	8	0	1	0	2	3	
言語文化化学科		3	4	0	1	8	1	3	1	3	8	2	3	3	6	14	
教養学部 計	情報科学科	1	5	0	0	6	0	9	1	6	16	1	14	1	9	25	
	地域構想学科	4	4	2	3	13	1	5	0	2	8	0	3	2	4	9	
	教養学部 計	8	18	3	12	41	2	23	2	16	43	3	21	6	22	52	
合計		51	141	24	65	281	52	130	30	102	314	45	119	41	95	300	

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めてください。

2 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表してください。

[備考] 退学者（除籍者）がゼロの場合、4月1日時点で在学生がいる学科・学年は「0」、在学生がいない学科・学年は「-」と表記する。

V 学生支援

1 奨学金給付・貸与状況

(表20)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
<b>(1)学部・大学院共通</b>							
東北学院大学入学時ローン利子給付奨学金	学内	給付	261	12,343	2.1	3,053,040	11,697
東北学院大学学費ローン利子給付奨学金	学内	給付	15	12,343	0.1	140,773	9,385
日本学生支援機構奨学金(第1種)	学外	貸与	1,353	12,343	11.0	908,554,400	671,511
日本学生支援機構奨学金(第2種)	学外	貸与	4,560	12,343	36.9	4,080,360,000	894,816
<b>(2)学部対象</b>							
東北学院大学給付奨学金	学内	給付	120	12,133	1.0	36,000,000	300,000
東北学院大学緊急給付奨学金	学内	給付	11	12,133	0.1	3,834,000	348,545
東北学院大学夜間主コース給付奨学金	学内	給付	28	337	8.3	8,400,000	300,000
東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金	学内	貸与	1	68	1.5	327,000	327,000
特待生	学内	給付	86	12,133	0.7	30,912,000	359,442
入学時特待生	学内	給付	29	12,133	0.2	10,341,000	356,586
涌谷町奨学金	学外	貸与	3	12,133	0.0	1,368,000	456,000
亀井記念財団奨学金	学外	貸与	9	12,133	0.1	4,320,000	480,000
庄慶会	学外	貸与	3	12,133	0.0	1,800,000	600,000
大衛村教育委員会	学外	貸与	5	12,133	0.0	1,800,000	360,000
八戸市教育委員会	学外	貸与	1	12,133	0.0	480,000	480,000
福島県教育委員会	学外	貸与	6	12,133	0.0	2,880,000	480,000
あしなび育英会	学外	貸与	6	12,133	0.0	2,880,000	480,000
中村積善会	学外	給付	2	12,133	0.0	960,000	480,000
岩井久雄記念	学外	給付	4	12,133	0.0	4,800,000	1,200,000
朝鮮奨学会	学外	給付	1	12,133	0.0	300,000	300,000
三菱商事緊急支援奨学金	学外	給付	18	12,133	0.1	21,600,000	1,200,000
カネエール復興支援奨学金	学外	給付	1	12,133	0.0	660,000	660,000
毎日希望奨学金支援教育基金	学外	給付	1	12,133	0.0	240,000	240,000
双日復興支援教育基金	学外	給付	1	12,133	0.0	840,000	840,000

(表20のつづき)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
<b>(3)大学院対象</b>							
東北学院大学奨学会奨学金	学内	貸与	0	210	0.0	0	0
東北学院大学緊急奨学金	学内	貸与	0	210	0.0	0	0
東北学院大学法務研究科未修者入学時特待生奨学金	学内	給付	9	46	19.6	10,800,000	1,200,000
東北学院大学法務研究科特待生奨学金	学内	給付	8.5	46	18.5	10,200,000	1,200,000
東北学院大学法務研究科未修者入学時特待生奨学金	学内	給付	2	46	4.3	600,000	300,000
東北学院大学法務研究科特待生奨学金	学内	給付	8	46	17.4	4,800,000	600,000
東北学院大学法務研究科既修者入学時特待生奨学金	学内	給付	2	46	4.3	3,010,000	1,505,000
東北学院大学法務研究科既修者入学時特待生奨学金	学内	給付	1	46	2.2	685,000	685,000
東北地域貢献者A0入試奨学金	学内	給付	0	46	0	0	0
<b>(4)留学生対象(学部)</b>							
私費外国人留学生授業料減免	学内	給付	14	16	87.5	4,623,000	330,214
海外留学生奨学金	学内	給付	10	12,133	0.1	1,529,000	152,900
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	2	16	12.5	1,152,000	576,000
日本学生支援機構留学生交流支援制度(短期受入)	学外	給付	0	3	0.0	0	0
日本学生支援機構留学生交流支援制度(短期派遣)	学外	給付	1	12	8.3	400,000	400,000
日本学生支援機構留学生交流支援制度(ショートビジット)	学外	給付	5	9	55.6	400,000	80,000
亀井記念財団法人留学生奨学金	学外	給付	1	16	6.3	600,000	600,000
ライオンズクラブ在仙留学生奨学金	学外	給付	1	16	6.3	100,000	100,000
<b>(5)留学生対象(大学院)</b>							
私費外国人留学生授業料減免	学内	給付	2	210	1.0	692,800	346,400
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	1	2	50.0	390,000	390,000
亀井記念財団法人留学生奨学金	学外	給付	1	2	50.0	600,000	600,000
<b>(6)卒業生対象</b>							
東北学院神学奨学金	学内	給付	2	-	-	1,080,000	540,000

[注] 1 2011年度実績をもとに作表してください。

2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。

3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生の在籍学生総数を対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。

4 日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

[備考] 1 東北学院大学法務研究科特待生奨学金は、支給時期を前期と後期の2回に分け、試験成績を基準として給付している。当該奨学金の給付者

は、前期8名、後期9名だったため、支給対象学生数を8.5名として算出した。  
2 本表における東北学院神学奨学金のデータは、大学の卒業生の数値のみを掲載している。

2 学生相談室利用状況

(表21)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						2009年度	2010年度	2011年度	
カウンセリング・センター	12	7	5	235	9:00 ~ 17:00	2,209	2,340	3,101	

施設の名称	大学・学校での職名	大学・学校での勤務形態 (日数・時間数/週)	学生相談機関での役割(職種) ○印はカウンセラー カッコ内は取得資格	学生相談機関内での勤務形態 (日数・時間数/週)
カウンセリング・センター	教授	常勤	○所長(臨床心理士・認定心理士)	兼任(時間不定)
	教授	常勤	○兼任カウンセラー(認定心理士)	兼任 1日 1.5時間
	教授	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	教授	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	教授	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	教授	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	准教授	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	准教授	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	准教授	常勤	○兼任カウンセラー(認知行動療法士)	兼任 1日 1.5時間
	講師	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	講師	常勤	○兼任カウンセラー	兼任 1日 1.5時間
	事務職員	常勤	面談受付事務	専任 6日 42時間
	嘱託カウンセラー	非常勤 4日 28時間	○専任カウンセラー(臨床心理士)	非常勤 4日 28時間
嘱託カウンセラー	非常勤 4日 28時間	○専任カウンセラー(臨床心理士)	非常勤 4日 28時間	
嘱託カウンセラー	非常勤 4日 28時間	○専任カウンセラー(臨床心理士)	非常勤 4日 28時間	
嘱託カウンセラー	非常勤 2日 14時間	○専任カウンセラー(臨床心理士)	非常勤 2日 14時間	
嘱託職員	非常勤 5日 35時間	面談受付事務(認定心理士)	非常勤 5日 35時間	
嘱託職員	非常勤 5日 35時間	面談受付事務(認定心理士)	非常勤 5日 35時間	
嘱託医師	非常勤(時間不定)	嘱託医師(精神科医)	非常勤(時間不定)	

- [注] 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類(医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等)を備考欄または欄外に記載してください。  
 2 年間相談件数は、延べ数を記載してください。

## VI 教育研究等環境

### 1 専任教員の教育・研究業績（表22）※別冊

2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）（表23）※別冊



### 3 専任教員の研究費（実績）

（表24）

学部・研究科等	総額（A）	額（B） （除、講座・研究室 等の共同研究費）	専任教員数 （C）	教員1人 当たりの額 ①A/C	教員1人 当たりの額 ②B/C	備考
文学部	10,453,977	10,453,977	46	227,260	227,260	
経済学部	8,724,308	8,724,308	38	229,587	229,587	
経営学部	5,898,997	5,898,997	23	256,478	256,478	
法学部	4,887,931	4,887,931	28	174,569	174,569	
工学部	14,187,746	14,187,746	67	211,757	211,757	
教養学部	12,459,106	12,459,106	96	129,782	129,782	
法務研究科	2,228,533	2,228,533	14	159,181	159,181	
計	58,840,598	58,840,598	312	188,592	188,592	

- [注] 1 2011年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2011年度の人数（助手を除く）を記入してください。
- 2 研究費総額（A）には、学科、研究室等ごとに支給される研究費も含めて記入してください。ただし、間接経費（水道光熱費、人件費等）は除いてください。また、競争的な研究費も含めないでください。
- 3 研究費総額（B）には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費（図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等）を記入してください。

- [備考] 1 本表には、「専任教員が使用できる、厳密に研究費としているもの」を記載した。
- 2 「総額（A）」に算入する研究費に該当するものがないため、「研究費（B）」と同額となる。
- 3 「総額（A）」にも個人研究費及び東北学院大学研究奨励金。ただし、個人研究費及び東北学院大学研究奨励金のうち研究旅費として使用した分については表25に掲載することとして除外している。
- 4 個人研究費とは、（イ）専任教員が個人として実施する学術研究に要する費用を助成するために、本学が支給する研究費をいう。  
（ロ）支給額は年額27万円（※）とし、前期、後期に分け、それぞれ年額の2分の1を上限に支給する。ただし、前期に支給を受けず、後期のみを支給を受ける場合は、年額を支給する。また、学会出張する場合は、支給額の2分の1を上限にして、同規程により研究旅費として個人研究費から支給を受けることができる。（ハ）年度中途の採用者には、年額の2分の1を支給する。ただし、1月以降の採用者については、次年度から支給する。

- ※2011年度は東日本大震災に係る「東北学院震災復興対策委員会」及び「学部長会」の承認により、支給額を年額22万円とした。
- 5 東北学院大学研究奨励金とは、(イ)当該年度に研究代表者として科学研究費を申請した教員が個人として実施する学術研究に要する費用を助成するために本学が支給する研究費をいう。(但し、支給は3年に1回を限度とし、過去に同研究奨励金の支給を受けた者を除く。また、同研究奨励金の支給において科学研究費の採否は影響しない。)(ロ)支給額は年額5万円とし、学会出張(国外学会含む)または研究活動のための調査及び資料収集をする場合は、本学旅費規程により研究旅費として東北学院大学研究奨励金から支給を受けることができる。
  - 6 学科・研究所の経費については研究費に該当するものが含まれていないため除外している。
  - 7 国内研究員研究費については人件費として支給のため除外している。
  - 8 在外研究費については旅費として支給のため表25に掲載することとして除外している。

4 専任教員の研究旅費

(表25)

学部・研究科等	国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備考
	長期	短期	長期	短期	国外	国内	
文学部	総額	2,633,690	0	0	801,230	5,411,880	専任教員数 46人
	支給件数	2	0	0	4	77	
経済学部	総額	0	0	0	282,740	6,401,287	専任教員数 38人
	支給件数	0	0	0	2	91	
経営学部	総額	0	0	0	150,000	3,289,417	専任教員数 23人
	支給件数	0	0	0	1	47	
法学部	総額	1,245,900	0	0	487,470	3,669,544	専任教員数 28人
	支給件数	1	0	0	2	56	
工学部	総額	2,812,980	1,700,990	0	3,073,560	8,924,530	専任教員数 67人
	支給件数	1	1	0	11	123	
教養学部	総額	3,075,980	0	0	1,045,140	7,700,087	専任教員数 96人
	支給件数	2	0	0	4	109	
法務研究科	総額	0	0	0	141,560	927,490	専任教員数 14人
	支給件数	0	0	0	1	15	
計	総額	9,768,550	1,700,990	0	5,981,700	36,324,235	専任教員数 312人
	支給件数	6	1	0	25	518	

- [注] 1 2011年度の実績をもとに作表してください。  
 2 教員研究旅費には、前表「3 専任教員の研究費(実績)」は含まないでください。  
 3 それぞれの研究旅費の支給条件(例えば、受給資格、支給額の上限等)を備考欄に注記してください。  
 4 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とします。

[備考] それぞれの研究旅費の支給条件は以下のとおりである。

① 国外留学 (在外研究)

資格：一 満6年を超えて東北学院に勤務した者。

二 在外研究員または別に定める国内研究員としての研究期間終了後満6年を超えて継続勤務した者。ただし在外研究員としての研究期間を延長して2年とした場合は満8年を超えて継続勤務した者とする。

三 日本政府、外国政府、内外公私の団体またはその他のものから給費を受けもしくは自費をもって国内研究あるいは在外研究に従事した場合にはその研究期間終了後満6年を超えて継続勤務した者。ただしその研究期間が1年を超えた場合にはその研究期間1年につき2年を加算した期間継続勤務した者とする。

支給額等：限度額1人当たり300万円。旅費、修学費(宿泊、日当)等として支給する。

② 学会等出張旅費

・ 国外

支給額等：国内における旅費を支給し、ほかに日当、宿泊費として一律12万円を加算する。ただし国外学会で発表する者には、ほかに航空運賃の半額を支給し、その支給額は20万円を限度とする。

※2011年度は東日本大震災により、従前の本学規程に加えて、支給額に年額15万円(国内学会発表を行う者は5万円増額)の上限を設けた。上限は国外学会等出張旅費の国内における旅費及びび一律12万円を含めたものとする。

また、国外学会で発表する者に、これとはほかに支給する航空運賃については、規程によらず、年額とは別に実費精算とし、20万円を限度に支給する。

その他：国外学会参加は年1人1回とする。また、東北学院大学研究奨励金の支給対象となっている教員については、これとは別に年1回支給額5万円を限度とし、国外学会に参加することができる。

・ 国内

支給額等：旅費は交通費、日当、宿泊費、参加費等を支給する。学会参加費は1万円を限度として支給する。

その他：回数年4回(学会参加2回、学会発表1回、研究活動のための調査及び資料収集1回)を限度として支給する。ただし国外学会に参加した者は1回削減する。また、東北学院大学研究奨励金の支給対象となっている教員については、これとは別に年1回支給額5万円を限度とし、学会参加もしくは学会発表もしくは研究活動のための調査及び資料収集として使用できる。

※2011年度は東日本大震災により、従前の本学規程に加えて、支給額に年額15万円(国内学会発表を行う者は5万円増額)の上限を設けた。上限は国外学会等出張旅費の国内における旅費及びび一律12万円を含めたものとする。

5 学内共同研究費

(表26)

大学・学部・大学院研究科等	総額	利用件数	備考
文学部	410,119	1	個別研究
経済学部	0	0	
経営学部	467,520	1	個別研究
法学部	0	0	
工学部	3,939,150	3	個別研究／共同研究
教養学部	3,330,580	3	個別研究／共同研究
法務研究科	0	0	
計	8,147,369	8	

[注] 1 2011年度の実績を記入してください。

- 2 ここである「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 3 研究費に旅費が含まれている場合、これを除く必要はありません。
- 4 総額の合計は、教員研究費内訳（表27）中の学内共同研究費の合計と一致します。

6 教員研究費内訳

(表27)

学部・研究科等	研究費の内訳	2009年度		2010年度		2011年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
文学部	研究費総額	63,406,972	100.0%	60,601,836	100.0%	53,038,896	100.0%
	学内	24,618,110	38.8%	24,776,882	40.9%	19,300,777	36.4%
	学外	476,862	0.8%	1,959,954	3.2%	410,119	0.8%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	科学研究費補助金	23,530,000	37.1%	23,489,000	38.8%	23,029,000	43.4%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	14,782,000	23.3%	10,376,000	17.1%	9,999,000	18.8%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	300,000	0.6%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
経済学部	研究費総額	29,490,717	100.0%	27,815,301	100.0%	20,088,335	100.0%
	学内	25,749,622	87.3%	23,286,404	83.7%	15,408,335	76.7%
	学外	491,095	1.7%	498,897	1.8%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	科学研究費補助金	3,250,000	11.0%	4,030,000	14.5%	4,680,000	23.3%

(表27のつづき)

学部・研究科等	研究費の内訳	2009年度		2010年度		2011年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
経済学部	学外 政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金 民間の研究助成財団 等からの研究助成金 奨学寄附金 受託研究費 共同研究費 その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経営学部	研究費総額	18,660,158	100.0%	19,263,912	100.0%	15,985,934	100.0%
	学内 経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,670,158	84.0%	13,843,912	71.9%	9,338,414	58.4%
		0	0.0%	0	0.0%	467,520	2.9%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	科学研究費補助金	2,990,000	16.0%	5,370,000	27.9%	5,780,000	36.2%
	学外 政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金 民間の研究助成財団 等からの研究助成金 奨学寄附金 受託研究費 共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	0	0.0%	400,000	2.5%
		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0	0.0%	50,000	0.2%	0	0.0%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(表27のつづき)

学部・研究科等	研究費の内訳	2009年度		2010年度		2011年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
経営学部	学外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他						
法学部	研究費総額	14,561,037	100.0%	12,586,336	100.0%	10,940,845	100.0%
	学内	13,053,037	89.6%	12,586,336	100.0%	10,290,845	94.1%
	学内共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	科学研究費補助金	1,508,000	10.4%	0	0.0%	650,000	5.9%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
工学部	学外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他						
	研究費総額	219,191,735	100.0%	198,651,564	100.0%	215,841,269	100.0%
	学内	52,588,299	24.0%	46,373,951	23.3%	30,699,806	14.2%
学内共同研究費	3,472,259	1.6%	3,479,810	1.7%	3,939,150	1.8%	
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	



(表27のつづき)

学部・研究科等	研究費の内訳	2009年度		2010年度		2011年度		
		研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
工学部	学外	科学研究費補助金	23,480,000	10.7%	39,070,000	19.7%	59,930,000	27.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	73,373,000	33.5%	73,351,000	36.9%	30,593,000	14.2%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	3,074,640	1.4%	7,974,399	4.0%	4,565,789	2.1%
		奨学寄附金	4,800,000	2.2%	5,885,000	3.0%	5,840,000	2.7%
		受託研究費	48,153,537	21.9%	13,240,904	6.7%	65,673,524	30.4%
		共同研究費	10,250,000	4.7%	9,276,500	4.7%	14,600,000	6.8%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		研究費総額	69,535,749	100.0%	62,962,705	100.0%	97,776,893	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	34,935,963	50.2%	33,505,820	53.2%	24,280,313	24.8%
		学内共同研究費	3,922,255	5.6%	944,885	1.5%	3,330,580	3.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
教養学部	学外	科学研究費補助金	15,340,000	22.1%	18,112,000	28.8%	31,200,000	31.9%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	23,816,000	24.4%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	1,000,000	1.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	15,337,531	22.1%	10,400,000	16.5%	14,150,000	14.5%
		研究費総額	15,337,531	22.1%	10,400,000	16.5%	14,150,000	14.5%

(表27のつづき)

学部・研究科等	研究費の内訳	2009年度		2010年度		2011年度		
		研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
教養学部	学外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
法務研究科	研究費総額		4,415,210	100.0%	3,994,866	100.0%	3,687,583	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	4,415,210	100.0%	3,994,866	100.0%	3,297,583	89.4%
		学内共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	390,000	10.6%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

[注] 学内研究費の「その他」欄には、(表24)の(A) + (表25)の計、経常研究費、(表26)という学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入してください。

[備考] 研究費の内訳の詳細は下記のとおり。

○経常研究費 : 表24、表25の合計額。

- 学内共同研究費 : 表26
- 科学研究費補助金 : 表29
- 政府もしくは政府関連 : 私立大学等研究設備整備費等補助金、私立学校施設整備費補助金（研究装置）、研究拠点形成費等補助金、法人からの研究助成金 私立大学等経常費補助金特別補助（戦略的研究基盤形成支援事業分）、老人保健事業推進費等補助金
- 民間の研究助成財団 : 研究助成寄付金収入のうち、民間の助成財団等からの資金の提供。
- 等からの研究助成金 : 研究助成寄付金収入のうち、企業等から研究のための資金の提供。
- 奨学寄附金 : 受託事業収入のうち、企業等からの委託により、主として大学等のみが研究開発を行っているもの（文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」、(株)全国試験運営センター「日本留学生試験経費」を除く）。
- 受託研究費 : 受託事業収入のうち、大学と企業等とが共同で研究開発にあたるもの。
- 共同研究費

7 科学研究費の採択状況

(表28)

学部・研究科等	科学研究費											
	2009年度				2010年度				2011年度			
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
文学部	7	2	28.6	10	7	70.0	9	6	66.7			
経済学部	5	1	20.0	2	1	50.0	5	2	40.0			
経営学部	5	2	40.0	5	1	20.0	7	3	42.9			
法学部	2	1	50.0	2	0	0.0	1	0	0.0			
工学部	47	8	17.0	41	6	14.6	39	5	12.8			
教養学部	18	5	27.8	14	4	28.6	12	7	58.3			
法務研究科	0	0	0.0	1	0	0.0	1	1	100.0			
計	84	19	22.6	75	19	25.3	74	24	32.4			

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。  
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないでください。

[備考] 1 学長は、工学部に含めている。  
 2 「申請件数(A)」と「採択件数(B)」は、他大学研究代表者分の本学研究分担者分を含め、他大学研究分担分を除く。

8 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表29)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金		その他の学外研究費		合計 A+B
		科学研究費補助金総額 (A)	うちオーバーヘッドの額	その他の学外研究費総額 (B)	うちオーバーヘッドの額	
文学部	46	23,029,000	4,899,000	10,299,000	15,000	33,328,000
経済学部	38	4,680,000	1,080,000	0	0	4,680,000
経営学部	23	5,780,000	1,080,000	400,000	0	6,180,000
法学部	28	650,000	150,000	0	0	650,000
工学部	67	59,930,000	13,830,000	121,272,313	8,656,954	181,202,313
教養学部	96	31,200,000	7,200,000	38,966,000	2,425,000	70,166,000
法務研究科	14	390,000	90,000	0	0	390,000
計	312	125,659,000	28,329,000	170,937,313	11,096,954	296,596,313

[注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。

2 2011年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2011年度の人数を記入してください。

3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当します。

[備考] 1 学長は、工学部を含めている。

2 「科学研究費補助金総額(A)」は、他大学研究代表者分の本学研究分担者分を含め、他大学研究分担者を除く。

9 教員研究室

(表30)

学部 研究科	室数		総面積 (㎡)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率(%) A/B*100	教員1人当た りの平均面積 (㎡)	備考
	個室(A)	共同		個室	共同				
文学部 文学研究科	47	-	972.0	20.7		47	100	20.7	
経済学部 経済学研究科	38	-	707.0	18.6		38	100	18.6	
経営学部 経営学研究科	23	-	414.0	18.0		23	100	18.0	
法学部 法学研究科	26	-	443.0	17.0		26	100	17.0	
工学部 工学研究科	65	-	1,487.0	22.9		65	100	22.9	学長除く
教養学部 人間情報学研究科	95	4	2,073.0	20.9	21.0	95	100	21.8	
法務研究科	13	-	286.0	22.0		13	100	22.0	
計	307	4	6,382.0	20.0	21.0	307	100	20.1	

- [注] 1 「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室について記入してください。  
 2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出してください。  
 3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入してください。  
 4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入してください。

- [備考] 1 本表は、2012年度の状況であり、専任教員数(B)も2012年4月1日時点の数である。  
 2 学長を除いているため、専任教員数は表2の人数より1名少ない。

10 主要施設の概況

(表31)

施設名	用途	建築年	延床面積 (㎡)	備考
<b>土樋キャンパス</b>				
1号館	教員個人研究室・課外活動用室	昭和54(1979)年9月15日	4,123	
2号館	講義室・学生資料室	昭和28(1953)年3月31日	1,225	老朽化・耐震対応のため平成25年度改修予定
3号館第一研究棟	実験室・研究室	昭和43(1968)年8月20日	1,653	
3号館第二研究棟	研究室・演習室	昭和34(1959)年8月30日	896	
4号館	講義室・演習室・教員個人研究室・資料室等	昭和41(1966)年6月15日	4,136	
5号館	講義室・演習室・教員個人研究室・資料室等	昭和42(1967)年5月31日	5,185	
6号館	講義室・演習室・教員個人研究室・資料室等	昭和56(1981)年3月17日	4,606	
7号館	講義室・実習室・演習室・大学院合同研究室	昭和39(1964)年4月30日	4,652	
8号館	講義室・講堂・実習室・情報処理センター	平成12(2000)年9月19日	5,804	
礼拝堂	講堂	昭和7(1932)年3月30日	1,643	
体育館	体育館	平成12(2000)年9月19日	1,681	
90周年記念館	ラウンジ・講堂・食堂	昭和53(1978)年1月13日	6,931	
商品学教室	実験室	昭和37(1962)年6月7日	371	
音楽研究室棟	実習室	昭和32(1957)年4月9日	336	
大学院棟	講義室	昭和28(1953)年5月11日	2,411	平成22年度耐震改修実施済
図書館	図書館	昭和59(1984)年6月29日	6,837	
学生団体部室棟	課外活動用室	昭和47(1972)年8月2日	1,065	
クラブ練習場	課外活動用室	平成12(2000)年9月19日	162	
法科大学院・総合研究棟	講義室・教員個人研究室・実習室・資料資料室	平成16(2004)年2月27日	5,551	
博物館	講義室・実習室・資料資料室	平成21(2009)年3月26日	299	
<b>多賀城キャンパス</b>				
1号館	学生支援用資料室等・食堂	平成3(1991)年3月23日	4,662	
2号館	実験室・演習室・情報処理センター	平成5(1993)年4月30日	7,787	
3号館	講義室・実験室・演習室	昭和37(1962)年8月31日	4,888	
計算センター	演習室	昭和54(1979)年2月28日	629	

(表31のつづき)

施設名	用途	建築年	延床面積 (㎡)	備考
4号館	講義室・実験室・演習室	昭和40(1965)年8月31日	4,477	
5号館	講義室・演習室・実験室	昭和43(1968)年3月4日	3,065	
6号館	講義室・演習室・実験室	昭和43(1968)年3月4日	3,940	
7号館	機械工場	昭和55(1980)年2月29日	1,255	
8号館	教員個人研究室	昭和63(1988)年10月21日	394	
9号館	課外活動用室	平成6(1994)年2月15日	1,746	
礼拝堂	講堂	昭和58(1983)年10月7日	1,240	
体育館	体育館	昭和56(1981)年10月13日	3,048	
図書館	図書館	昭和57(1982)年10月15日	2,756	
高電圧実験室	実験室	平成2(1990)年3月25日	391	
溶接歯車実験室	実験室	平成5(1993)年4月30日	419	
内燃機関実験室	実験室	平成5(1993)年4月30日	227	
工学基礎教育センター	講義室・実習室	平成18(2006)年2月28日	1,716	
合気道・柔道場	課外活動用室	平成51(2039)年8月20日	117	
工作実験室	実験室	昭和60(1985)年12月25日	48	
防音実験室	実験室	昭和52(1977)年11月21日	70	
電気実験室	実験室	昭和46(1971)年5月8日	39	
振動回転制御実験室	実験室	昭和46(1971)年5月8日	19	
衛生工学実験室	実験室	昭和48(1973)年6月19日	98	
弓道場	課外活動用室	平成10(1998)年3月20日	116	
ボウガン場	課外活動用室	平成10(1998)年3月20日	57	
水理実験室	実験室	平成10(1998)年3月20日	91	
微焦点X線CT透視システム棟	実験室	平成15(2003)年12月25日	50	
磁場環境制御実験室	実験室	平成17(2005)年7月31日	66	
ハイテク・リサーチ・センター	実験室	平成19(2007)年2月28日	370	
電磁気実験棟	実験室	平成21(2009)年3月25日	66	
クリーンエネルギー発電実験棟	実験室	平成21(2009)年9月2日	33	



(表31のつづき)

施設名	用途	建築年	延床面積 (㎡)	備考
バイオテクノロジー・リサーチ・コモン棟	実験室	平成22(2010)年3月19日	443	
<b>泉キャンパス</b>				
1号館	厚生棟、資料室	昭和62(1987)年12月15日	5,700	
2号館	講義室・食堂	昭和62(1987)年12月15日	17,353	
3号館	講義室・教員個人研究室・実験室等	昭和62(1987)年12月15日	6,406	
4号館	教員個人研究室・実験室・演習室	昭和62(1987)年12月15日	6,111	
5号館	講義室・実習室・演習室・図書館・情報処理センター	昭和62(1987)年12月15日	10,781	
6号館(コミュニケーション・センター)	課外活動用室、食堂	昭和62(1987)年12月15日	5,268	
7号館(学生部室)	課外活動用室	昭和62(1987)年12月15日	2,239	
礼拝堂	講堂	昭和62(1987)年12月15日	3,652	
体育館	体育館	昭和62(1987)年12月15日	7,516	
学生部室	課外活動用室	昭和55(1980)年9月20日	197	テニスコート脇(3棟合計)
学生部室	課外活動用室	昭和55(1980)年9月20日	246	野球場バックネット下
総合運動場管理センター	課外活動用室等	昭和55(1980)年9月20日	2,080	
プール管理棟	課外活動用室等	昭和56(1981)年5月10日	760	
弓道場	課外活動用室等	昭和63(1988)年9月30日	188	
ライフル射撃場	課外活動用室等	平成11(1999)年12月20日	167	
泉環境試料分析室	実験室	平成17(2005)年10月30日	108	
生物学工作室	実験室	平成2(1990)年6月12日	39	
<b>その他</b>				
艇庫	課外活動用室	昭和55(1980)年4月20日	310	
倉石ヒュッテ	課外活動用室	昭和46(1971)年7月15日	92	
TGヒュッテ	課外活動用室	昭和54(1979)年10月20日	119	

[注] 1. 「財産目録」記載のうち、教育研究活動に使用されている主要な建物について記載してください。

2. 上記、施設の大規模な改築や改修計画がある場合は、備考欄にその旨記入してください。

11 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表32)

学部・研究科等 (キャンパス名)	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m <sup>2</sup> ) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	利用学生 総数 (B)	利用学生1人 当たり面積(m <sup>2</sup> ) A/B	備考
土樋キャンパス	講義室	40	7,087	共用	6,820	3,996	1.77	文学部・経済学部・経営学部・法学部の3・4年、文学研究科・経済学研究科・経営学研究科・法学研究科
	演習室	36	1,511	共用	885	3,996	0.38	
	学生自習室	-	-	-	-	-	-	
	体育館	1	784	共用	-	-	-	
	講堂	3	1,492	共用	2,039	4,024	0.37	
	講義室	2	215	専用	160	28	7.68	
	演習室	6	329	専用	180	28	11.75	
	学生自習室	6	596	専用	238	28	21.29	
	講義室	31	4,661	共用	4,205	2,183	2.14	
	演習室	-	-	-	-	-	-	
多賀城キャンパス	学生自習室	13	901	共用	-	-	-	工学部、工学研究科
	体育館	1	1,678	共用	-	-	-	
	講堂	1	831	共用	734	2,183	0.38	
	講義室	72	14,326	共用	9,880	5,880	2.44	
	演習室	1	62	共用	12	5,880	0.01	
	学生自習室	1	61	共用	-	-	-	
泉キャンパス	体育館	4	2,844	共用	-	-	-	文学部・経済学部・経営学部・法学部の1・2年、教養学部、人間情報学研究科
	講堂	1	1,374	共用	1,206	5,880	0.23	
	学生自習室	3	88	専用	12	-	-	
	計	222	38,840		26,371	34,106	1.14	

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載してください。

2 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の

- 3 別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。
- 4 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。
- 5 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。
- 6 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載してください。
- 7 「利用学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記入してください。
- 8 他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除外して算出してください。

12 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

(表33)

キャンパス名	用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当た りの面積 (㎡)	使用学部・研究科等	備考
土樋キャンパス	AV教室	1	120.00	44	2.7	文学部	
	実験・実習室	6	483.00	-	-	文学部、経済学部、経営学部	
	コンピュータ室	4	540.00	152	3.6	文学部、経済学部、経営学部、法学部	
多賀城キャンパス	AV教室	-	-	-	-		
	実験・実習室	155	11642.77	-	-	工学部、工学研究科	
	コンピュータ室	2	396.00	150	2.6		
泉キャンパス	AV教室	6	753.00	348	2.2	文学部、教養学部	
	実験・実習室	46	3893.00	-	-	文学部、経済学部、経営学部、法学部、 教養学部、人間情報学研究科	
	コンピュータ室	6	377.00	345	1.1		
計		226	18204.77	-	-		

[注] 1 原則として学部・研究科ごとにまとめてください。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入してください。

3 当該施設を複数の学部・研究科もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等を「使用学部・研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないでください。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入してください。

5 教養教育のための施設については「使用学部・研究科等」欄にその旨記入してください。

6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「11 学部・研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」の講義室・演習室に含めても構いません。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入してください。

- [備考] 1 実験・実習室の収容定員は定めていない。したがって、収容人員総数及び収容人員1人当たりの面積を算出していない。
- 2 コンピュータ室は、情報処理センター内のパソコンを設置した教室であり、情報コンセントを有した一般教室は含めていない。

13 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表34)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) B/A	備考	
文学部	1～20	土樋	35	397.5	28.5	13.6		
		多賀城						
		泉	0		0.0	0.0		
	21～50	小計	35		28.5	7.2		
		土樋	91		71.0	34.0		
		多賀城						
	51～100	泉	21		42.5	22.5		
		小計	112		113.5	28.6		
		土樋	28		24.5	11.7		
	101～150	多賀城				45.5	24.1	
		泉	14		70.0	17.6		
		小計	42		42.0	20.1		
151～200	土樋	59	29.5	15.6				
	多賀城	11	71.5	18.0				
	泉	70	16.5	7.9				
201以上	小計	25	0.0	0.0				
	土樋	40	16.5	4.2				
	多賀城		26.5	12.7				
合計	泉	18	71.0	37.7				
	小計	58	97.5	24.5				
	土樋	278	209.0	100.0				
	多賀城			188.5	100.0			
	泉	64	188.5	100.0				
	小計	342	397.5	100.0				

(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考	
経済学部	1～20	土樋	19	362.5	18.0	9.0		
		多賀城						
		泉	0		0.0	0.0		
	21～50	小計	19		18.0	5.0		
		土樋	92		86.5	43.3		
		多賀城						
	51～100	泉	26		69.0	42.5		
		小計	118		155.5	42.9		
		土樋	2		2.0	1.0		
	101～150	多賀城						
		泉	9		23.5	14.5		
		小計	11		25.5	7.0		
151～200	土樋	37	30.0	15.0				
	多賀城							
	泉	11	25.0	15.4				
201以上	小計	48	55.0	15.2				
	土樋	10	10.0	5.0				
	多賀城							
合計	泉	0	0.0	0.0				
	小計	10	10.0	2.8				
	土樋	58	53.5	26.8				
	多賀城							
	泉	18	45.0	27.7				
	小計	76	98.5	27.2				
	土樋	218	200.0	100.0				
	多賀城							
	泉	64	162.5	100.0				
			282	362.5	100.0			

(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考	
経営学部	1～20	土樋	15	234.5	15.0	10.5		
		多賀城						
		泉	0		0.0	0.0		
	21～50	小計	15		15.0	6.4		
		土樋	70		65.5	45.6		
		多賀城						
	51～100	泉	16		17.5	19.2		
		小計	86		83.0	35.4		
		土樋	2		2.0	1.4		
	101～150	多賀城						
		泉	7		11.5	12.6		
		小計	9		13.5	5.8		
151～200	土樋			22.0	15.3			
	多賀城			25.5	28.0			
	泉	10	47.5	20.3				
201以上	小計	9	7.5	5.2				
	土樋							
	多賀城							
合計	泉	0	0.0	0.0				
	小計	9	7.5	3.2				
	土樋	36	31.5	22.0				
	多賀城							
	泉	14	36.5	40.1				
	小計	50	68.0	29.0				
	土樋	132	143.5	100.0				
	多賀城							
	泉	47	91.0	100.0				
			179	234.5	100.0			



(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考	
法学部	1～20	土樋	15	170.0	14.0	15.9		
		多賀城						
		泉	0		0.0	0.0		
	21～50	小計	15		14.0	8.2		
		土樋	42		42.0	47.7		
		多賀城						
	51～100	泉	17		24.0	29.3		
		小計	59		66.0	38.8		
		土樋	0		0.0	0.0		
	101～150	多賀城						
		泉	7		12.5	15.2		
		小計	7		12.5	7.4		
151～200	土樋	8	5.5	6.3				
	多賀城							
	泉	7	14.5	17.7				
201以上	小計	15	20.0	11.8				
	土樋	2	2.0	2.3				
	多賀城							
合計	泉	0	0.0	0.0				
	小計	2	2.0	1.2				
	土樋	29	24.5	27.8				
合計	多賀城	15	31.0	37.8				
	泉	44	55.5	32.6				
	小計	96	88.0	100.0				
合計	多賀城	46	82.0	100.0				
	泉	142	170.0	100.0				
	小計							

(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率 (%) (B/A)	備考	
工学部	1～20	土樋						
		多賀城	0		0.0	0.0		
		泉						
		小計	0		0.0	0.0		
	21～50	土樋						
		多賀城	4			2.0	1.1	
		泉						
		小計	4			2.0	1.1	
	51～100	土樋						
		多賀城	115			72.0	40.1	
		泉						
		小計	115	179.5		72.0	40.1	
101～150	土樋							
	多賀城	76			40.0	22.3		
	泉							
	小計	76	179.5		40.0	22.3		
151～200	土樋							
	多賀城	53			29.0	16.2		
	泉							
	小計	53			29.0	16.2		
201以上	土樋							
	多賀城	70			36.5	20.3		
	泉							
	小計	70			36.5	20.3		
合計	土樋							
	多賀城	318			179.5	100.0		
	泉							
			318		179.5	100.0		

(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考	
教養学部	1～20	土樋	0	520.0 土樋 5.5 泉 514.5	0.0	0.0		
		多賀城						
		泉	8		12.0	2.3		
		小計	8		12.0	2.3		
	21～50	土樋	1			1.0	18.2	
		多賀城						
		泉	39		179.0	34.8		
		小計	40		180.0	34.6		
	51～100	土樋	0			0.0	0.0	
		多賀城						
		泉	22		104.0	20.2		
		小計	22		104.0	20.0		
101～150	土樋	3		3.0	54.5			
	多賀城							
	泉	12	111.5	21.7				
	小計	15	114.5	22.0				
151～200	土樋	0		1.0	18.2			
	多賀城							
	泉	0		0.0	0.0			
	小計	0		1.0	0.2			
201以上	土樋	1		0.5	9.1			
	多賀城							
	泉	21	108.0	21.0				
	小計	22	108.5	20.9				
合計	土樋	5		5.5	100.0			
	多賀城							
	泉	102	514.5	100.0				
		107	520.0	100.0				

(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率 (%) (B/A)	備考
文学研究科	1～20	土樋	27	42.5	32.5	76.5	
	21～50		25		10.0	23.5	
	51～100		0		0.0	0.0	
	101～150		0		0.0	0.0	
	151～200		0		0.0	0.0	
	201以上		0		0.0	0.0	
合計			52	42.5	100.0		

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率 (%) (B/A)	備考
経済学研究科	1～20	土樋	4	3.0	2.0	66.7	
	21～50		1		1.0	33.3	
	51～100		0		0.0	0.0	
	101～150		0		0.0	0.0	
	151～200		0		0.0	0.0	
	201以上		0		0.0	0.0	
合計			5	3.0	100.0		

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率 (%) (B/A)	備考
経営学研究科	1～20	土樋	4	16.0	4.0	25.0	
	21～50		10		12.0	75.0	
	51～100		0		0.0	0.0	
	101～150		0		0.0	0.0	
	151～200		0		0.0	0.0	
	201以上		0		0.0	0.0	
合計			14	16.0	100.0		

(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考
法学研究科	1～20	土樋	9	12.0	11.0	91.7	
	21～50		1		1.0	8.3	
	51～100		0		0.0	0.0	
	101～150		0		0.0	0.0	
	151～200		0		0.0	0.0	
	201以上		0		0.0	0.0	
合計			10	12.0	100.0		

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考
工学研究科	1～20	多賀城	18	20.0	9.0	45.0	
	21～50		21		10.5	52.5	
	51～100		1		0.5	2.5	
	101～150		0		0.0	0.0	
	151～200		0		0.0	0.0	
	201以上		0		0.0	0.0	
合計			40	20.0	100.0		

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考
人間情報学研究科	1～20	泉	8	21.5	8.5	39.5	
	21～50		13		11.5	53.5	
	51～100		2		1.5	7.0	
	101～150		0		0.0	0.0	
	151～200		0		0.0	0.0	
	201以上		0		0.0	0.0	
合計			23	21.5	100.0		

(表34のつづき)

学部・研究科名	収容人員	キャンパス名	使用教室数	開設総授業数 (A)	使用度数 (B)	利用率(%) (B/A)	備考
法務研究科	1～20	土樋	1	17.0	1.0	5.9	
	21～50		11		12.0	70.6	
	51～100		0		0.0	0.0	
	101～150		1		1.0	5.9	
	151～200		0		0.0	0.0	
	201以上		3		3.0	17.6	
合計			16		17.0	100.0	

- [注] 1 原則として学部・研究科ごとに作成してください。
- 2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、開設総授業数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業数を示します。なお、利用率は、(使用度数/開設総授業数)により算出してください。例えば、英語Ⅰを、それぞれ週1回3クラス設置している場合、開設総授業数は「3」になります。
- 3 セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合については、セメスターごとに作表してください。

- [備考] 1 基準日は平成24年5月7日(月)～12日(土)の一週間とした。
- 2 使用教室数、使用度数及び利用率は、キャンパスごとに表示し、それぞれの収容人員ごとに小計した。
- 3 総授業時数・使用度数は、通年1コマ開講で1.0、半期1コマ開講で0.5とした。
- 4 各小計の利用率は、「各小計の使用度数÷総授業時間数」により算出した。
- 5 各キャンパスごとの利用率は、「各キャンパスごとの使用度数÷各キャンパスの合計使用度数」により算出した。
- 6 研究科において、教員個人研究室で行っている授業を除いた。

14 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

(表35)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャー ナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備考
	図書の冊数	開架図書の 冊数(内数)	国内書	外国書			2009年度	2010年度	2011年度	
中央図書館	680,706	31,500	6,746	1,769	25,679	24,081	15,111	12,166	9,768	
多賀城キャンパス図書館	154,715	153,373	1,773	1,327	3,371	88	2,299	2,668	1,797	電子ジャーナルは一部 中央図書館で集中管理
泉キャンパス図書館	316,225	148,983	2,769	934	6,293	113	10,771	9,871	6,858	電子ジャーナルは一部 中央図書館で集中管理
中央図書館分室 (旧 大学院図書館)	75,159	1,594	810	301	217	7	1,854	1,531	186	電子ジャーナルは一部 中央図書館で集中管理
英語英文学研究所	6,812	6,812	468	287	0	37	81	77	11	
キリスト教文化研究所	13,595	13,595	184	203	0	15	328	315	176	
ヨーロッパ文化研究所	1,077	1,053	6	31	115	10	69	85	66	
アジア流域文化研究所	141	139	0	0	2	0	43	11	22	
宗教音楽研究所	284	0	0	0	0	0	6	3	2	
東北文化研究所	9,210	9,028	1,518	13	324	0	384	270	161	
経済研究資料室 (含 経営研究所、 東北産業経済研究所)	43,452	43,452	1,548	626	750	71	233	40	83	
社会福祉研究所	5,087	5,087	206	8	0	0	8	2	0	

(表35のつづき)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャー ナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備考
	図書の冊数	開架図書の 冊数(内数)	内国書	外国書			2009年度	2010年度	2011年度	
法学研究資料室 (含 法学政治学研究所)	5,370	5,370	692	243	0	29	92	102	26	
工学総合研究所 (旧 環境防災工学研究所)	123	123	1	0	0	0	0	0	0	
法科大学院	15,129	9,911	6	14	6	1	1,102	1,250	693	
計	1,327,085	430,020	16,727	5,756	36,757	24,452	32,381	28,391	19,849	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフロッピーディスク、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めてください。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。

4 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。



15 図書館利用状況

(表36)

図書館の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	年間 開館 日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸出冊数			備考
					2009年度	2010年度	2011年度	2009年度	2010年度	2011年度	
中央図書館	7(0)	22(21)	269	月～金	117,539人	114,445人	77,970人	21,448冊	23,379冊	18,265冊	日祭日開館 は前後期試 験及び期間 中の各4日 の年8日実 施
				土	内 108,683人 学生	内 99,533人 学生	内 68,154人 学生	内 16,728冊 学生	内 19,091冊 学生	内 14,433冊 学生	
				日祭日							
				長期休暇中	9:30～19:30	9:30～19:30	9:30～19:30				
中央図書館分室 (旧 大学院図書館)	0(0)	2(2)	154	月～金	6,759人	7,701人	1,770人	2,031冊	1,748冊	499冊	日祭日は 休館
				土				内 1,444冊 学生	内 1,375冊 学生	内 313冊 学生	
				日祭日							
				長期休暇中	9:00～17:00	9:00～17:00					
多賀城キャンパス図書館	2(0)	6(6)	265	月～金	37,985人	39,320人	33,012人	18,284冊	8,551冊	7,796冊	日祭日開館 は前後期試 験及び期間 中の各4日 の年8日実 施
				土	内 36,753人 学生	内 36,858人 学生	内 30,418人 学生	内 14,433冊 学生	内 7,058冊 学生	内 6,114冊 学生	
				日祭日							
				長期休暇中	9:00～17:00	9:00～17:00					
泉キャンパス図書館	3(0)	11(11)	266	月～金	177,795人	196,071人	158,275人	23,706冊	25,338冊	20,811冊	日祭日開館 は前後期試 験及び期間 中の各5日 の年8日実 施
				土	内 175,290人 学生	内 192,895人 学生	内 154,737人 学生	内 19,817冊 学生	内 22,502冊 学生	内 10,261冊 学生	
				日祭日							
				長期休暇中	9:00～17:00	9:00～17:00					

[注] 1 スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを( )内に内数で記入してください。

2 年間利用者数・貸出冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含まないで、学生及び教職員の利用状況を記入してください。

3 「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。

4 「年間利用者数(延べ数)」および「年間貸出冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、( )内に記入してください。

16 学生閲覧室等

(表37)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室の 座席数 ( )	備考
中央図書館	769	3,585	21.5	70 (視聴覚室)	学 部：3,460 (文・経済・法の3・4年、夜間主) 研究科：125 (文学・経済学・経営学・法学)
中央図書館 (旧 大学院図書館)	30	125	24.0	0 ( )	研究科：125 (文学・経済学・経営学・法学)
多賀城キャンパス図書館	315	1,892	16.6	42 (視聴覚室)	学 部：1,804 (工) 研究科：88 (工学)
泉キャンパス図書館	500	4,835	10.3	50 (視聴覚室)	学 部：4,810 (文・経済・経営・法の1・2年、教養) 研究科：25 (人間情報学)
計	1,614	10,437	15.5	162 ( )	

[注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。

2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めないでください。

3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。

[備考] 学生収容定員は2012年度の数値。

VII 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表38)

キャンパス名	校地・校舎			講義室・演習室等	
	校地面積 (㎡)	設置基準上必要校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要校舎面積 (㎡)	講義室・演習室・学生自習室総面積 (㎡)
土樋キャンパス	44,074	82,700	61,712	35,811	94
泉キャンパス	270,542		69,593		82
多賀城キャンパス	177,418	18,040	45,151	23,305	46
計	492,034	100,740	176,456	59,116	222

- [注] 1 「設置基準上必要校地面積 (㎡)」 「設置基準上必要校舎面積 (㎡)」 は、大学設置基準第37条、第37条の2 (別表第3イ～ハ) を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2012 (平成24) 年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文科科学省告示第44条に基づき、段階的な整備を踏まえて算出して下さい。
- 2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館 (書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設 (学長室、応接室、事務室 (含記録庫)、会議室、受付、守衛室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。
- 4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

- [備考] 1 「設置基準上必要校舎面積」は、(別表第3) を参考に収容定員で計算した。
- 2 土樋及び泉キャンパスは、文学部・経済学部・経営学部・法学部の1・2年生と3・4年生とで分かれるため、「設置基準上必要校地面積」と「設置基準上必要校舎面積」を一つにして記載している。
- 3 校地から除く敷地 ①各キャンパスから分離した独立の敷地で、現在建物がなく学生の教育・研究・課外活動としての利用がない敷地。  
 ②各キャンパスから5kmを越える郊外敷地。  
 ③各キャンパスの寄宿舎利用に要する敷地。  
 ④借用地。
- 4 校舎から除く建物 ①現在建物がなく学生・教職員の教育・研究・課外活動としての利用がない建物。

- ②各キャンパスから5kmを越える郊外にある建物。
- ③各キャンパスの寄宿舎利用に要する建物。
- ④借用地にある建物。

Ⅷ 管理運営・財務

1 事務組織

(表39)

	部署名	専任職員		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計
		うち管理職						
法人業務系	内部監査室	1	1	0	0	0	0	1
		1	1	-	-	-	-	1
		2	1	-	-	-	-	2
	庶務部	3	2	0	0	0	0	3
		2	1	-	-	-	-	2
	法人事務局	7	1	1	-	-	-	8
		7	1	-	-	-	-	7
		2	1	2	-	-	-	4
		18	4	3	0	0	0	21
	広報部	7	1	2	1	-	-	10
		7	1	2	1	0	0	10
	財務部	10	1	-	-	-	-	10
		10	1	0	0	0	0	10
	大学業務系	法人計	39	9	5	1	0	0
学長室		5	1	5	1	1	-	12
		5	1	5	1	1	0	12
総務部		2	2	0	0	0	0	2
		8	-	2	-	-	-	10
		1	-	-	-	-	-	1
		9	1	17	23	3	-	52
施設部		20	3	19	23	3	0	65
		1	1	-	-	-	-	1
		9	1	1	1	-	-	11
		10	2	1	1	0	0	12
学務部		15	1	1	-	-	-	16
		5	1	1	2	1	-	9
		5	1	-	2	-	-	7
	25	3	2	4	1	0	32	

(表39のつづき)

部署名	専任職員		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計	
	うち管理職							
土樋キャンパス	国際交流課	4	1	-	1	-	5	
	小計	4	1	0	1	0	5	
	入試課	10	1	-	-	-	10	
	小計	10	1	0	0	0	10	
	学生課	11	1	2	9	-	22	
	小計	11	1	2	9	0	22	
	就職課	7	1	2	-	-	9	
	小計	7	1	2	0	0	9	
	図書情報課	8	1	-	1	-	9	
	小計	8	1	0	0	1	9	
	情報システム課	9	1	2	3	-	14	
	小計	9	1	2	3	0	14	
	土樋 計	109	15	33	41	7	0	190
	多賀城キャンパス	総務課	1	1	0	0	0	1
研究機関事務課		3	-	1	-	-	4	
小計		18	-	10	12	1	41	
施設課		22	1	11	12	1	46	
小計		3	-	-	-	-	3	
学務課		7	0	0	0	0	3	
小計		7	0	1	1	1	10	
学生課		4	-	1	-	-	5	
小計		4	0	1	0	0	5	
就職課		4	-	-	-	-	4	
小計		4	0	0	0	0	4	
図書情報課		2	-	-	-	-	2	
小計		2	0	0	0	0	2	
情報システム課		3	-	1	-	-	4	
小計	3	0	1	0	0	4		
多賀城 計	45	1	14	13	2	0	74	

大学業務系

(表39のつづき)

部署名	専任職員		常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計	
	うち管理職							
大学業務系	総務部	1	1	0	0	0	1	
		3	-	2	-	-	5	
		3	-	16	6	4	29	
	施設部	7	1	18	6	4	0	35
		5	-	-	-	-	-	5
		5	0	0	0	0	0	5
	学務部	10	-	4	-	-	-	14
		10	0	4	0	0	0	14
	学生部	9	-	-	-	1	-	10
		9	0	0	0	1	0	10
就職部	4	-	1	-	-	-	5	
	4	0	1	0	0	0	5	
図書部	3	-	-	-	-	-	3	
	3	0	0	0	0	0	3	
情報システム部	3	-	1	3	2	-	9	
	41	1	24	9	7	0	81	
泉 計	195	17	71	63	16	0	345	
法人・大学 合計	234	26	76	64	16	0	390	

- [注] 1 それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。
- 2 「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の兼務している職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れられている職員数をそれぞれ記入してください。なお、いずれにも該当しない職員には、「その他」欄に記入してください。
- 3 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。
- 4 部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。
- 5 「助手」は含めないでください。

2 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

(表40)

比率	算式 (*100)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	備考
1	人件費比率 人件費 — 帰属収入	% 55.4	% 53.7	% 54.8	% 54.0	% 48.0	
2	人件費依存率 人件費 — 学生生徒等納付金	69.6	67.0	70.2	68.3	68.8	
3	教育研究経費比率 教育研究経費 — 帰属収入	29.9	31.8	32.2	29.5	33.6	
4	管理経費比率 管理経費 — 帰属収入	7.0	7.2	7.4	7.6	6.5	
5	借入金等利息比率 借入金等利息 — 帰属収入	—	—	—	—	—	
6	帰属収支差額比率 帰属収入－消費支出 — 帰属収入	7.5	7.1	5.6	7.8	11.7	
7	消費支出比率 消費支出 — 帰属収入	92.5	92.9	94.4	92.2	88.3	
8	消費収支比率 消費支出 — 消費収入	101.8	103.2	99.6	99.1	95.4	
9	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 — 帰属収入	79.6	80.2	78.1	79.1	69.7	
10	寄付金比率 寄付金 — 帰属収入	1.2	0.9	1.1	1.0	1.4	
11	補助金比率 補助金 — 帰属収入	10.3	10.8	11.8	12.2	19.2	
12	基本金組入率 基本金組入額 — 帰属収入	9.1	9.9	5.2	6.9	7.4	
13	減価償却費比率 減価償却費 — 消費支出	11.8	11.7	12.0	12.6	11.2	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを表作してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表41）も作成してください。



3 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ

(表41)

比率	算式 (*100)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	備考
1	人件費比率 人件費 — 帰属収入	% 51.0	% 49.2	% 50.1	% 49.1	% 43.5	
2	人件費依存率 人件費 — 学生生徒等納付金	61.9	58.8	62.1	60.2	60.4	
3	教育研究経費比率 教育研究経費 — 帰属収入	29.6	31.5	32.1	28.7	32.5	
4	管理経費比率 管理経費 — 帰属収入	6.0	6.1	6.4	6.5	5.7	
5	借入金等利息比率 借入金等利息 — 帰属収入	—	—	—	—	—	
6	帰属収支差額比率 帰属収入－消費支出 — 帰属収入	13.3	13.1	11.4	15.3	18.0	
7	消費支出比率 消費支出 — 帰属収入	86.7	86.9	88.6	84.7	82.0	
8	消費収支比率 消費支出 — 消費収入	94.3	94.6	94.3	92.1	89.7	
9	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 — 帰属収入	82.4	83.7	80.6	81.5	72.0	
10	寄付金比率 寄付金 — 帰属収入	0.8	0.7	0.9	0.8	1.1	
11	補助金比率 補助金 — 帰属収入	7.3	7.9	9.1	9.5	16.5	
12	基本金組入率 基本金組入額 — 帰属収入	8.0	8.1	6.0	8.0	8.5	
13	減価償却費比率 減価償却費 — 消費支出	11.3	11.1	11.4	12.3	10.7	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

4 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

(表42)

	比率	算式 (*100)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	備考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	76.4	77.7	77.0	76.4	75.9	%
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	23.6	22.3	23.0	23.6	24.1	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	4.9	4.7	5.0	4.8	4.4	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	3.2	3.1	3.4	3.4	3.2	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	91.8	92.2	91.6	91.8	92.4	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	0.1	△0.4	△0.3	0.2	1.0	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	83.2	84.3	84.0	83.1	82.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	79.0	80.2	79.7	79.0	78.4	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	727.3	709.8	683.9	703.4	755.8	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.2	7.8	8.4	8.2	7.6	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	8.9	8.5	9.2	8.9	8.2	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	807.3	786.3	708.6	770.2	821.3	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金 (資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	50.0	56.1	50.0	52.7	50.0	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	99.5	99.6	99.7	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}{\text{減価償却累計額}}$	44.1	45.3	47.4	49.5	51.6	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。  
 2 「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわします。

Ⅸ 内部質保証

1 財政公開状況（私立大学用）

（表43）

公開の対象者	公開している 財務諸表及び その解説	公開の方法										
		自己点検・ 評価報告書	学内広報紙・ 紙	大学機関連誌・ 紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 (事業報告書)	開示請求があ れば対応する			
教職員	資金収支計算書	○	○	○	-	-	○	-	○	○	○	
	消費収支計算書	○	○	○	-	-	○	-	○	○	○	
	貸借対照表	○	○	○	-	-	○	-	○	○	○	
	財務状況に関する解説	○	-	-	-	-	○	-	○	○	○	
	財産目録	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	監査報告書	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	監査報告書（独立監査人）	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	事業報告書	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	資金収支計算書	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	消費収支計算書	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
在学生	貸借対照表	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	財務状況に関する解説	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	財産目録	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	監査報告書	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	監査報告書（独立監査人）	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	事業報告書	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	資金収支計算書	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	消費収支計算書	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	貸借対照表	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	財務状況に関する解説	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
卒業生	財産目録	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	監査報告書	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	監査報告書（独立監査人）	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	事業報告書	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	資金収支計算書	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	消費収支計算書	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	貸借対照表	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	財務状況に関する解説	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	財産目録	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	
	保護者	財務状況に関する解説	○	-	-	-	-	-	○	○	○	
	財産目録	○	-	-	-	-	-	○	○	○		

(表43のつづき)

公開の対象者	公開している財務諸表及びその解説	公開の方法							開示請求があれば対応する
		自己点検・評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ(Web等)	その他(事業報告書)	
保護者	監査報告書	-	-	-	-	-	-	-	○
	監査報告書(独立監査人)	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業報告書	-	-	-	-	-	-	-	-
	資金収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
	消費収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
	貸借対照表	○	-	○	-	-	-	-	○
	財務状況に関する解説	○	-	○	-	-	-	-	○
	財産目録	○	-	-	-	-	-	-	○
	監査報告書	-	-	-	-	-	-	-	○
	監査報告書(独立監査人)	-	-	-	-	-	-	-	-
社会・一般(不特定多数)	事業報告書	-	-	-	-	-	-	-	-
	資金収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
	消費収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
	貸借対照表	○	-	○	-	-	-	-	○
	財務状況に関する解説	○	-	○	-	-	-	-	○
	財産目録	○	-	-	-	-	-	-	○
	監査報告書	-	-	-	-	-	-	-	○
	監査報告書(独立監査人)	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業報告書	-	-	-	-	-	-	-	-
	資金収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
その他(他大学)	消費収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
	貸借対照表	○	-	○	-	-	-	-	○
	財務状況に関する解説	○	-	○	-	-	-	-	○
	財産目録	○	-	-	-	-	-	-	○
	監査報告書	-	-	-	-	-	-	-	○
	監査報告書(独立監査人)	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業報告書	-	-	-	-	-	-	-	-
	資金収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
	消費収支計算書	○	-	○	-	-	-	-	○
	貸借対照表	○	-	○	-	-	-	-	○

- [注] 1 2010年度決算について2011年度中に公開した対象・方法をすべて記入してください。
- 2 「公開している財務諸表及びその解説」欄のうち、「財務状況に関する解説」については、事業内容と関連させた財務状況の解説が付されているかについて、該当する「公開方法」欄へ○を付してください。
- 3 各対象者への財政公開を行っているか開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付してください。
- 4 「公開の対象者」および「公開の方法」欄の「その他」には、カッコ内に具体的な名称を記入してください。また、「公開している財務諸表及びその「解説」欄の「その他」には、監事監査報告書、財産目録、事業報告書等の具体名を記入してください。
- 5 2010年度決算の公開にあたり変更が予定されている場合には、欄外に注記してください。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出してください。

[備考] 1 「学内広報誌・紙」は『東北学院院報』を、「大学機関誌・紙」は『東北学院時報』を指す。

2 2010年度決算について記載される『自己点検・評価報告書』は作成されていないため[注]1の定義に該当しない。ただし、本学で作成している「点検・評価報告書」には、本表を含む各年度の財務諸表及びその解説等が記載されており、大学ホームページ等で公開を予定しているため、該当するものとした。

# 参考資料

- 東北学院大学点検・評価委員会委員一覧
- 東北学院大学点検・評価報告書執筆責任者、並びに、大学基礎データ作成責任者一覧
- 東北学院大学点検・評価に関する規程
- 東北学院大学点検・評価に関する規程別表
- 東北学院大学「学生による授業評価」実施委員会規程
- 東北学院大学教育・研究業績編集委員会規程
- 東北学院大学FD推進委員会規程
- 東北学院大学大学院法務研究科点検・評価に関する規程
- 東北学院大学大学院法務研究科点検・評価に関する規程別表
- 東北学院大学外部評価委員会規程

## 東北学院大学点検・評価委員会委員一覧

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

職名 1	職名 2	氏名
委員長	学務担当副学長	斎 藤 誠
委員	総務担当副学長	佐々木 俊 三
委員	文学部長	辻 秀 人
委員	経済学部長	原 田 善 教
委員	経営学部長	菅 山 真 次
委員	法学部長	高 木 龍一郎
委員	工学部長	伊 達 秀 文
委員	教養学部長	佐久間 政 広
委員	文学研究科長	佐 藤 司 郎
委員	経済学研究科長	遠 藤 和 朗
委員	経営学研究科長	高 橋 志 朗
委員	法学研究科長	陶 久 利 彦
委員	工学研究科長	石 橋 良 信
委員	人間情報学研究科長	小 林 裕
委員	法務研究科長	石 垣 茂 光
委員	文学部	村野井 仁
委員	経済学部	佐 藤 康 仁
委員	経営学部	佐々木 郁 子
委員	法学部	井 上 義比古
委員	工学部	藪 上 信
委員	教養学部	水 谷 修
委員	文学研究科	下 倉 涉
委員	経済学研究科	半 田 正 樹
委員	経営学研究科	斎 藤 善 之
委員	法学研究科	澤 野 和 博
委員	工学研究科	中 沢 正 利
委員	人間情報学研究科	片 瀬 一 男
委員	法務研究科	大 窪 誠
委員	学長室長	佐々木 俊 三
委員	宗教部長	佐々木 哲 夫
委員	学務部長	千 葉 昭 彦
委員	入試部長	植 松 靖 夫

職名 1	職名 2	氏名
委員	学生部長	石 塚 秀 樹
委員	就職部長	前 田 修 也
委員	図書部長	中 川 清 和
委員	国際交流部長	佐々木 郁 子
委員	情報システム部長	松 澤 茂
委員	総務部長	日 野 哲
委員	施設部長	木 村 安 博
委員	庶務部長	佐 藤 範 明
委員	財務部長	高 橋 秀 悦
陪席者	教育・研究業績編集委員会委員長	斎 藤 義 博
陪席者	教育研究所長	大 江 篤 志
陪席者	総務部次長	門 脇 邦 知
陪席者	多賀城キャンパス総務部次長	武 田 三子雄
陪席者	泉キャンパス総務部次長	佐 藤 光 男
陪席者	教務課長	丹 野 光 雄
陪席者	学事課長	横 山 伸 一
陪席者	学事課	雲 走 正 和
事務局	学長室事務課長	菊 地 祐 一
事務局	学長室事務課	相 澤 孝 明
事務局	学長室事務課	村 田 大



東北学院大学点検・評価報告書執筆責任者、並びに、

大学基礎データ作成責任者一覧

(平成24年4月1日現在)

点検・評価報告書

職名	氏名
学長	星 宮 望
総務担当副学長 学長室長	佐々木 俊 三
学務担当副学長 点検・評価委員会委員長	斎 藤 誠
文学部長	辻 秀 人
経済学部長	原 田 善 教
経営学部長	菅 山 真 次
法学部長	高 木 龍一郎
工学部長	伊 達 秀 文
教養学部長	佐久間 政 広
文学研究科長	佐 藤 司 郎
経済学研究科長	遠 藤 和 朗
経営学研究科長	高 橋 志 朗
法学研究科長	陶 久 利 彦
工学研究科長	石 橋 良 信
人間情報学研究科長	小 林 裕
法務研究科長	石 垣 茂 光
学務部長	千 葉 昭 彦
入試部長	植 松 靖 夫
学生部長	石 塚 秀 樹
就職部長	前 田 修 也
図書部長	中 川 清 和
国際交流部長	佐々木 郁 子
情報システム部長	松 澤 茂
施設部長	木 村 安 博
庶務部長	佐 藤 範 明
広報部長	遠 藤 健 一
財務部長	高 橋 秀 悦

大学基礎データ

職名	氏名
総務部次長	門 脇 邦 知
学長室事務課長	菊 地 祐 一
研究機関事務課長	佐 藤 勇 三
施設課長	佐 藤 順
教務課長	丹 野 光 雄
学事課長	横 山 伸 一
大学院課長	高 橋 明
国際交流課長	菅 井 研
入試課長	渡 辺 良 一
学生課長	二階堂 哲
就職課長	土 田 惠 介
図書情報課長	早 坂 孝 司
庶務課長	斎 藤 英 夫
広報課長	折 原 清
財務課長	駒 板 高 明
カウンセリング・センター所長	堀 毛 裕 子

# ○東北学院大学点検・評価に関する規程

平成 17 年 4 月 1 日  
制定

改正 平成 18 年 4 月 1 日  
平成 22 年 6 月 1 日

## 第 1 章 総則

(規程の趣旨)

**第 1 条** この規程は、東北学院大学学則第 1 条の 2 第 2 項並びに東北学院大学大学院学則第 2 条第 2 項及び第 3 項に基づき、東北学院大学（以下「本学」という。）の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 章 点検・評価の実施方法

(点検・評価実施の周期)

**第 2 条** 本学の点検・評価は、原則として 3 年ごとに実施するものとする。

(点検・評価項目及び内容)

**第 3 条** 点検・評価項目は、次の各号のとおりとする。

- (1) 理念・目的・教育目標
- (2) 教育研究組織
- (3) 学部・学科等における教育研究の内容・方法と条件整備
- (4) 大学院研究科における教育・研究指導の内容・方法と条件整備
- (5) 学生の受け入れ
- (6) 教育・研究のための人的体制
- (7) 大学院研究科における研究活動と研究体制の整備
- (8) 施設・設備等
- (9) 図書館及び図書等の資料、学術情報
- (10) 社会貢献
- (11) 学生生活への配慮
- (12) 管理運営
- (13) 財政
- (14) 事務組織
- (15) 自己点検・評価等
- (16) その他

2 前項の点検・評価項目の詳細な内容は、別に定める。

3 点検・評価にさいしては、そのための必要な資料として、教育・研究業績を含む大学基礎データを収集・整理するものとする。

4 点検・評価項目の評価基準及び大学基礎データの様式は、大学設置基準及び大学院設置基準等が定めるものによるほか、財団法人大学基準協会等が実施する認証評価に求められる主要点検・評価項目及び大学基礎データに準ずるものとする。

(報告書の作成)

**第4条** 前条に基づいて作成する報告書は次のとおりとする。

- (1) 点検・評価報告書（教育・研究業績を除く大学基礎データを含む）
- (2) 教育・研究業績報告書（大学基礎データ別冊）

### **第3章** 点検・評価の組織

（委員会の設置・目的）

**第5条** 点検・評価を実施し、本学における教育・研究の質の向上をはかるため、東北学院大学点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会の業務）

**第6条** 委員会は、第2条に基づいて3年ごとに点検・評価を実施し、第4条第1号に定める点検・評価報告書を作成する。

- 2 委員会は、前項に定める業務のほか、点検・評価項目の性質にしたがって点検・評価を行い、必要に応じて報告書を作成する。
- 3 委員会は、点検・評価の結果を踏まえ、実施体制、点検・評価項目、実施方法、点検・評価結果の活用方法等について定期的に見直し、その改善に努めなければならない。

（委員会の構成）

**第7条** 委員会の委員は、次の各号のとおりとする。

- (1) 総務担当副学長、学務担当副学長
  - (2) 各学部長
  - (3) 各研究科長
  - (4) 各学部から1名ずつの委員
  - (5) 各研究科から1名ずつの委員
  - (6) 学長室長、宗教部長、学務部長、入試部長、学生部長、就職部長、図書部長、国際交流部長、情報システム部長、総務部長、施設部長
  - (7) 庶務部長、広報部長、財務部長
- 2 委員会に委員長を置く。委員長は、学務担当副学長がその任にあたる。
  - 3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。
  - 4 委員会は、関係組織に対し、点検・評価のために必要な資料の提出を求めることができる。
  - 5 委員会は、審議の必要に応じて、小委員会または作業部会を設けることができる。

**第8条** 委員会は、点検・評価を円滑に実施するために、次の各号の専門委員会を設けることができる。

- (1) 「学生による授業評価」実施委員会
- (2) 教育・研究業績編集委員会
- (3) FD推進委員会

2 委員会は、それぞれの専門委員会について規程を設ける。

3 専門委員会は、それぞれの活動につき、定期的に委員会に報告するものとする。

（委員会の開催及び定足数）

**第9条** 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は定期的に行われるほか、委員長の判断により必要に応じて開催されるもの

とする。

- 3 委員総数の3分の1以上の委員による要請がある場合は、委員長は速やかに委員会を開催しなければならない。
- 4 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とする。
- 5 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。  
(委員の任期)

**第10条** 第7条第4号及び第5号の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役職によって委員となる者については、役職の任期を委員の任期とする。  
(点検・評価の報告)

**第11条** 委員会は、第6条第1項及び第2項に基づき作成した報告書を、速やかに大学長に提出するものとする。

(委員会の事務)

**第12条** 委員会の事務は、学長室学長室事務課がこれを行う。

#### **第4章** 点検・評価結果の公表と活用

(報告書の公表)

**第13条** 大学長は、委員会から提出された点検・評価の結果について理事長に報告するものとする。

- 2 大学長は、委員会から提出された報告書を、本学教職員及び学外の諸機関等に公表できるものとする。  
(報告書の活用)

**第14条** 大学長及び関係各組織の長は、点検・評価の結果を踏まえ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動及び管理運営等における問題点を速やかに改善し、質的水準の向上と活性化に努めるものとする。

#### **第5章** 外部評価

(外部評価の実施)

**第15条** 本学が実施する点検・評価について、外部による評価を受けるものとする。

- 2 外部評価を受ける場合は、委員会が発議し、全学教授会の議を経て行うものとする。  
(点検・評価項目及び内容)

**第16条** 外部評価を受ける場合の点検・評価項目及び内容は、外部評価を実施する機関の定めるものに準ずる。

(評価結果の公表等)

**第17条** 外部評価結果の公表及び活用については、関係法令の定めに従うほか、第13条並びに第14条に準ずるものとする。

#### **第6章** 法務研究科等の点検・評価

(法務研究科等)

**第18条** 本学の部局のうち、法令等に基づき、第3条第4項に定める基準以外の基準によって認証評価機関の評価を受ける法務研究科等の部局の点検・評価に関わる事項については、別に定めることができる。

- 2 前項に基づいて定められる規程の制定改廃は、前項に該当する部局が発議し、委員会

の議を経て、全学教授会及び大学院委員会の承認を得るものとする。

- 3 別に定められた規程に基づいて点検・評価を行う部局は、定期的にまたは委員会の要請に応じて、活動内容を委員会に報告しなければならない。

## **第7章 規程の改廃**

(改廃手続き)

- 第19条** この規程の改廃は、委員会が発議し、全学教授会及び大学院委員会の議を経て大学長がこれを行い、理事会の承認を得るものとする。

### **附 則**

- 1 この規程は、平成17(2005)年4月1日から施行する。
- 2 東北学院大学自己点検・評価委員会規程は、これを廃止する。
- 3 東北学院大学大学院自己点検・評価に関する規程は、これを廃止する。
- 4 東北学院大学大学院自己点検・評価委員会規程は、これを廃止する。

### **附 則**

この規程は、平成18(2006)年4月1日から施行する。

### **附 則**

この規程は、平成22(2010)年6月1日から施行する。

**東北学院大学点検・評価に関する規程 別表**  
(第3条第2項に基づく点検・評価項目の詳細)

平成18年4月1日  
制定

**I. 大学の理念・目的、学部等の使命・目的・教育目標、大学院研究科の使命及び目的・教育目標**

**1. 理念・目的等**

- ア 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- イ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
- ウ 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- エ 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

**2. 理念・目的等の検証**

- ア 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会とのかかわりの中での見直しの状況

**II. 教育研究組織**

**1. 教育研究組織**

- ア 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

**2. 教育研究組織の検証**

- ア 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

**III. 学士課程の教育内容・方法等**

**1. 教育課程等**

**(1) 学部・学科等の教育課程**

- ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
- オ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- カ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

- キ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
  - ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
  - ケ グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
  - コ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況
- (2)カリキュラムにおける高・大の接続**
- ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況
- (3)カリキュラムと国家試験**
- ア 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率
- (4)インターンシップ、ボランティア**
- ア インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
  - イ ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
- (5)履修科目の区分**
- ア カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
- (6)授業形態と単位の関係**
- ア 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- (7)単位互換、単位認定等**
- ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性
  - イ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性
  - ウ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
  - エ 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ
- (8)開設授業科目における専・兼比率等**
- ア 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
  - イ 兼任教員等の教育課程への関与の状況
- (9)社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮**
- ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮
- (10)生涯学習への対応**
- ア 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性
- (11)正課外教育**
- ア 正課外教育の充実度



## 2. 教育方法等

### (1) 教育効果の測定

- ア 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- イ 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- ウ 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- エ 卒業生の進路状況
- オ 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

### (2) 厳格な成績評価の仕組み

- ア 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- イ 成績評価法、成績評価基準の適切性
- ウ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- エ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- オ 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

### (3) 履修指導

- ア 学生に対する履修指導の適切性
- イ オフィスアワーの制度化の状況
- ウ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
- エ 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
- オ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

### (4) 教育改善への組織的な取り組み

- ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- イ シラバスの作成と活用状況
- ウ 学生による授業評価の活用状況
- エ FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- オ FDの継続的实施を図る方途の適切性
- カ 学生満足度調査の導入状況
- キ 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

### (5) 授業形態と授業方法の関係

- ア 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- イ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
- ウ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

### (6) 3年卒業の特例

- ア 4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

## 3. 国内外における教育研究交流

- ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

- ウ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況
- エ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

#### IV. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

##### 1. 教育課程等

###### (1) 大学院研究科の教育課程

- ア 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
- イ 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- ウ 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- エ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- オ 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- カ 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- キ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- ク 創造的な教育プロジェクトの推進状況

###### (2) 単位互換、単位認定等

- ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

###### (3) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

- ア 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

###### (4) 生涯学習への対応

- ア 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

###### (5) 専門大学院のカリキュラム

- ア カリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合
- イ 高度専門職業人としての活動を倫理面から支えることを目的とした授業科目の開設状況
- ウ 高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・方法の水準を維持させる学内的方途の適切性
- エ 高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定
- オ 学外での経験・活動等を単位認定する際の、認定単位の適切性

###### (6) 独立大学院等の教育課程

ア 学部に基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性

#### (7) 連合大学院の教育課程

ア 連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

#### (8) 「連携大学院」の教育課程

ア 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

#### (9) 研究指導等

ア 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

イ 学生に対する履修指導の適切性

ウ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

エ 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

オ 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

カ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

### 2. 教育方法等

#### (1) 教育効果の測定

ア 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

イ 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

ウ 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

#### (2) 成績評価法

ア 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

#### (3) 教育・研究指導の改善

ア 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

イ シラバスの適切性

ウ 学生による授業評価の導入状況

### 3. 国内外における教育・研究交流

ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

ウ 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

エ 外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

オ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

### 4. 学位授与・課程修了の認定

#### (1) 学位授与

ア 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

イ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

ウ 学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況

エ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

#### (2) 課程修了の認定

ア 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の

適切性、妥当性

## V. 学生の受け入れ

### 1. 学部・学科における学生の受け入れ

#### (1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

#### (2) 入学者受け入れ方針等

ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

イ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

#### (3) 入学者選抜の仕組み

ア 入学者選抜試験実施体制の適切性

イ 入学者選抜基準の透明性

ウ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

#### (4) 入学者選抜方法の検証

ア 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

イ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

#### (5) アドミッションズ・オフィス入試

ア アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

#### (6) 入学者選抜における高・大の連携

ア 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

イ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

ウ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

#### (7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

ア 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

#### (8) 科目等履修生・聴講生等

ア 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

#### (9) 外国人留学生の受け入れ

ア 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

#### (10) 定員管理

ア 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

エ 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

(11)編入学者、退学者

- ア 退学者の状況と退学理由の把握状況
- イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

2. 大学院研究科における学生の受け入れ

(1)学生募集方法、入学者選抜方法

- ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

(2)学内推薦制度

- ア 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

(3)門戸開放

- ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

(4)飛び入学

- ア 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

(5)社会人の受け入れ

- ア 社会人学生の受け入れ状況

(6)科目等履修生、研究生等

- ア 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(7)外国人留学生の受け入れ

- ア 外国人留学生の受け入れ状況
- イ 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

(8)定員管理

- ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

**VI. 教員組織（教育・研究のための人的体制）**

1. 学部・学科における教員組織（教育・研究のための人的体制）

(1)教員組織

- ア 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- イ 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- ウ 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- エ 教員組織の年齢構成の適切性
- オ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- カ 教員組織における社会人の受け入れ状況
- キ 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
- ク 教員組織における女性教員の占める割合

(2)教育研究支援職員

- ア 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- イ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ウ ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
- (3)教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
  - ア 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
  - イ 教員選考基準と手続の明確化
  - ウ 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性
- (4)教育研究活動の評価
  - ア 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
  - イ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性
- 2. 大学院研究科における教員組織（教育・研究のための人的体制）
  - (1)教員組織
    - ア 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
    - イ 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況
  - (2)研究支援職員
    - ア 研究支援職員の充実度
    - イ 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
    - ウ ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
  - (3)教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
    - ア 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
  - (4)教育・研究活動の評価
    - ア 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
    - イ 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況
    - ウ 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況
  - (5)大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
    - ア 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

## Ⅶ. 研究活動と研究環境

### 1. 学部・学科における研究活動と研究環境

#### (1)研究活動

##### ①研究活動

- ア 論文等研究成果の発表状況
- イ 国内外の学会での活動状況
- ウ 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況



エ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

**②研究における国際連携**

ア 国際的な共同研究への参加状況

**③教育研究組織単位間の研究上の連携**

ア 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

イ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

**(2) 研究環境**

**①経常的な研究条件の整備**

ア 個人研究費、研究旅費の額の適切性

イ 教員個室等の教員研究室の整備状況

ウ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

エ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

オ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

**②競争的な研究環境創出のための措置**

ア 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

イ 学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

**③研究上の成果の公表、発信・受信等**

ア 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

イ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

**④倫理面からの研究条件の整備**

ア 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

**2. 大学院研究科における研究活動と研究環境**

**(1) 研究活動**

**①研究活動**

ア 論文等研究成果の発表状況

イ 国内外の学会での活動状況

ウ 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

エ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

**②研究における国際連携**

ア 国際的な共同研究への参加状況

**③教育研究組織単位間の研究上の連携**

ア 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

イ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

**(2) 研究環境**

**①経常的な研究条件の整備**

ア 個人研究費、研究旅費の額の適切性

イ 教員個室等の教員研究室の整備状況

ウ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

エ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

オ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### ②競争的な研究環境創出のための措置

ア 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

イ 学内に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

#### ③研究上の成果の公表、発信・受信等

ア 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

イ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### ④倫理面からの研究条件の整備

ア 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

### VIII. 施設・設備等

#### 1. 大学・学部における施設・設備等

##### (1)施設・設備等の整備

ア 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

イ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

ウ 社会へ開放される施設・設備の整備状況

エ 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

##### (2)キャンパス・アメニティ等

ア キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

イ 「学生のための生活の場」の整備状況

ウ 大学周辺の「環境」への配慮の状況

##### (3)利用上の配慮

ア 施設・設備面における障害者への配慮の状況

イ 各施設の利用時間に対する配慮の状況

##### (4)組織・管理体制

ア 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

イ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

#### 2. 大学院研究科における施設・設備等

##### (1)施設・設備

###### ①施設・設備等

ア 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

イ 大学院専用の施設・設備の整備状況

ウ 大学院学生用実習室等の整備状況

###### ②先端的な設備・装置



- ア 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- イ 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

### ③夜間大学院などの施設・設備等

- ア 夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

### ④維持・管理体制

- ア 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況
- イ 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

## (2)情報インフラ

- ア 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
- イ 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性
- ウ コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度
- エ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

## IX. 図書館及び図書・電子媒体等

### (1)図書、図書館の整備

- ア 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- イ 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性
- ウ 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性
- エ 図書館の地域への開放の状況

### (2)学術情報へのアクセス

- ア 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

## X. 社会貢献

### 1. 大学・学部における社会貢献

#### (1)社会への貢献

- ア 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- イ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
- ウ 教育研究上の成果の市民への還元状況

- エ ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性
- オ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

## (2) 企業等との連携

- ア 寄附講座の開設状況
- イ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
- ウ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況
- エ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

## 2. 大学院研究科における社会貢献

### (1) 社会への貢献

- ア 研究成果の社会への還元状況
- イ 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

### (2) 企業等との連携

- ア 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
- イ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況
- ウ 奨学寄附金の受け入れ状況

### (3) 特許・技術移転

- ア 特許の取得状況
- イ 工業所有権の取得状況
- ウ 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性
- エ 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）の整備状況

### (4) 産学連携と倫理規定等

- ア 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの特明化の状況
- イ 発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産にかかわる権利規程の特明化の状況

## X I. 学生生活

### 1. 大学・学部における学生生活

#### (1) 学生への経済的支援

- ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- イ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

#### (2) 生活相談等

- ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- イ ハラスメント防止のための措置の適切性
- ウ 生活相談担当部署の活動上の有効性
- エ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
- オ 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況
- カ 不登校の学生への対応状況

- キ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況
- ク セクシュアル・ハラスメント防止への対応

### (3) 就職指導

- ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性
- イ 就職担当部署の活動上の有効性
- ウ 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
- エ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
- オ 就職活動の早期化に対する対応
- カ 就職統計データの整備と活用の状況

### (4) 課外活動

- ア 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
- イ 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度
- ウ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性
- エ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

## 2. 大学院研究科における学生生活

### (1) 学生への経済的支援

- ア 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- イ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

### (2) 学生の研究活動への支援

- ア 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- イ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

### (3) 生活相談等

- ア 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- イ ハラスメント防止のための措置の適切性

### (4) 就職指導等

- ア 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

## XII. 管理運営

### 1. 大学・学部の管理運営

#### (1) 教授会

- ア 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
- イ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性
- ウ 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

#### (2) 学長、学部長の権限と選任手続

- ア 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性
- イ 学長権限の内容とその行使の適切性

- ウ 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性
- エ 学部長権限の内容とその行使の適切性
- オ 学長補佐体制の構成と活動の適切性

**(3)意思決定**

- ア 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

**(4)評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関**

- ア 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

**(5)教学組織と学校法人理事会との関係**

- ア 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

**(6)管理運営への学外有識者の関与**

- ア 公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

**2. 大学院研究科の管理運営**

**(1)大学院の管理運営体制**

- ア 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性
- イ 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性
- ウ 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

**XⅢ. 財務（財政）**

**(1)教育研究と財政**

- ア 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況
- イ 総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況及び両者の関連性
- ウ 教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

**(2)外部資金等**

- ア 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

**(3)予算編成**

- ア 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

**(4)予算の配分と執行**

- ア 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性
- イ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

**(5)財務監査**

- ア アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況
- イ 監査システムの運用の適切性

**(6)私立大学財政の財務比率**

- ア 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目の比率の適切性

## **XIV. 事務組織**

### **1. 大学・学部の事務組織**

#### **(1) 事務組織と教学組織との関係**

- ア 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
- イ 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

#### **(2) 事務組織の役割**

- ア 教学にかかわる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
- イ 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- ウ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- エ 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
- オ 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

#### **(3) 事務組織の機能強化のための取り組み**

- ア 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
- イ 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況

#### **(4) 事務組織と学校法人理事会との関係**

- ア 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

### **2. 大学院の事務組織**

- ア 大学院の充実と将来発展にかかわる事務局としての企画・立案機能の適切性
- イ 大学院にかかわる予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- ウ 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
- エ 大学院の教育研究を支える独立の事務局体制の整備状況

## **XV. 自己点検・評価**

### **1. 大学・学部の自己点検・評価**

#### **(1) 自己点検・評価**

- ア 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- イ 自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

#### **(2) 自己点検・評価と改善・改革システムの連結**

- ア 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

#### **(3) 自己点検・評価に対する学外者による検証**

- ア 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

#### **(4) 大学に対する社会的評価等**

ア 大学・学部の社会的評価の検証状況

イ 他大学にはない特色や「活力」の検証状況

**(5) 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応**

ア 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

**2. 大学院の自己点検・評価**

**(1) 自己点検・評価**

ア 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

イ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

**(2) 自己点検・評価に対する学外者による検証**

ア 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

**XVI. その他（情報公開・説明責任）**

**1. 大学・学部のその他（情報公開・説明責任）**

**(1) 財政公開**

ア 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

**(2) 自己点検・評価**

ア 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

イ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

**2. 大学院のその他（情報公開・説明責任）**

**(1) 自己点検・評価**

ア 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

## ○東北学院大学「学生による授業評価」実施委員会規程

平成 18 年 4 月 1 日  
制定

改正 平成 22 年 6 月 1 日

(設置)

**第 1 条** 東北学院大学点検・評価委員会規程第 8 条に基づき、東北学院大学点検・評価委員会（以下、「点検・評価委員会」という。）のもとに、東北学院大学「学生による授業評価」実施委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

**第 2 条** 委員会は、東北学院大学における教育方法の改善に資するため、各学部・学科及び個々の教員が行う「学生による授業評価」を支援することを目的とする。

(審議・検討事項)

**第 3 条** 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を審議・検討し、その実施にあたる。

- (1) 質問項目・回答用紙の作成、教員への連絡、回答の読み取り・集計作業等、「学生による授業評価」を実施するに際して必要な事項について、各学部・学科に協力すること
- (2) 各学部・学科における「学生による授業評価」の実施状況を相互に報告し、意見を交換すること
- (3) 「学生による授業評価」に関する情報を収集して分析し、情報及び分析によって得られた知見を、学部・学科及び個々の教員等に提供すること
- (4) 各学部・学科による報告書の作成を支援すること
- (5) その他「学生による授業評価」実施に必要なこと

2 委員会は、その活動を、年度ごとに点検・評価委員会に報告するものとする。

(構成)

**第 4 条** 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成される。

- (1) 学務担当副学長
- (2) 学部から選出された委員 各若干名
- (3) 学務部長

2 委員会には次の各号に掲げる事務職員が陪席するものとする。

- (1) 学務部教務課長
- (2) 学務部学事課長
- (3) 学長室学長室事務課長
- (4) 情報システム部情報システム課長
- (5) 前 4 号の陪席者の業務遂行を助ける事務職員若干名

3 委員会は、必要に応じて、第 1 項の委員及び第 2 項の陪席者以外の者の出席を求めることができる。



4 委員会は、必要に応じて、小委員会又は作業部会を設けることができる。

(役職)

**第5条** 委員会に委員長を置く。委員長は、学務担当副学長がその任にあたる。

2 委員長は、委員の中から書記を指名することができる。書記は、議事録を作成するほか、委員会の運営について委員長に協力する。

(開催及び定足数)

**第6条** 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

2 委員長は、委員総数の3分の1以上の委員の要請がある場合は、速やかに委員会を開催しなければならない。

3 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とする。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

(委員の任期)

**第7条** 各委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

**第8条** 委員会の事務は、学務部学事課がこれを行う。

2 大学外の評価機関による評価が行われる場合には、学務部学事課と学長室学長室事務課が協力するものとする。

(改廃手続き)

**第9条** この規程の改廃は、点検・評価委員会が発議し、全学教授会の議を経て大学長がこれを行い、理事会の承認を得るものとする。

#### 附 則

この規程は、平成18(2006)年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成22(2010)年6月1日から施行する。



## ○東北学院大学教育・研究業績編集委員会規程

平成 18 年 4 月 1 日  
制定

改正 平成 22 年 6 月 1 日

(設置)

**第 1 条** 東北学院大学点検・評価委員会規程第 3 条、第 4 条及び第 8 条に基づき、東北学院大学点検・評価委員会のもとに、東北学院大学教育・研究業績編集委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

**第 2 条** 委員会は、東北学院大学の教員組織及び個々の教員の教育・研究活動を活性化させるため、専任教員の教育・研究業績等に関する「東北学院大学教育・研究業績」（以下、「業績集」という。）を編集・公刊することを目的とする。

(業績集の刊行時期)

**第 3 条** 業績集は、全学的な点検・評価の実施時期に合わせて、3 年に一度公刊することを原則とする。

2 前項の規定にかかわらず、大学外の評価機関による評価が実施される場合には、その時期に合わせて業績集を公刊するものとする。

(審議・検討事項等)

**第 4 条** 委員会は、第 2 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を審議・検討したうえで、業績集の編集・公刊の作業を行う。

- (1) 教育・研究業績の区分
- (2) 掲載されるべき教育・研究業績の公表時期
- (3) 教育・研究業績の表記方法
- (4) 教育・研究業績の提出書式及び提出形式
- (5) 本条第 3 項に関わる事項
- (6) その他業績集の編集・公刊に関して必要なこと

2 業績集に記載される項目等の詳細に関しては、点検・評価委員会において別に定める。

3 委員会は、前項の内容に関して、点検・評価委員会に対して意見を述べることができる。

4 委員会は、その活動を、定期的に点検・評価委員会に報告するものとする。

(構成)

**第 5 条** 委員会は、次の各号の委員をもって構成される。

- (1) 各学科から選出された教員 1 名
- (2) 法務研究科から選出された教員 1 名

2 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。

3 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。

4 委員会は、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

(開催及び定足数)

**第6条** 委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

2 委員長は、委員総数の3分の1以上の委員の要請がある場合は、速やかに委員会を開催しなければならない。

3 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とする。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

(任期)

**第7条** 各委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

**第8条** 委員会の事務は、学務部学事課がこれを行う。

2 大学外の評価機関による評価が行われる場合には、学務部学事課と学長室学長室事務課が協力するものとする。

(改廃手続き)

**第9条** この規程の改廃は、点検・評価委員会が発議し、全学教授会の議を経て大学長がこれを行い、理事会の承認を得るものとする。

#### 附 則

1 この規程は、平成18(2006)年4月1日から施行する。

2 第7条第1項の規定にかかわらず、平成18(2006)年4月1日付けで選出される委員の任期は、1年とする。

#### 附 則

この規程は、平成22(2010)年6月1日から施行する。

## ○東北学院大学FD推進委員会規程

平成 15 年 12 月 22 日  
制定

改正 平成 16 年 4 月 1 日 平成 17 年 4 月 1 日  
平成 20 年 4 月 1 日

(設置)

**第 1 条** 東北学院大学点検・評価に関する規程第 8 条に基づき、東北学院大学点検・評価委員会のもとに、東北学院大学FD推進委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

**第 2 条** 委員会は、東北学院大学における教育方法の改善を図るため、各学部・学科、各研究科・専攻及び個々の教員の教育活動を支援することを目的とする。

なお、本規程においては、上記の目的にしたがい、教育方法の改善を図る活動を、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）」（以下、「FD」と表記する。）と呼ぶ。

(審議・検討事項)

**第 3 条** 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を審議・検討し、その実施にあたる。

- (1) 各学部・学科、各研究科・専攻におけるFDへの取り組み状況を相互に報告し、意見を交換すること。
  - (2) FDに関する情報を収集して分析し、情報及び分析によって得られた知見を、各学部・学科、各研究科・専攻及び個々の教員等に提供すること。
  - (3) FDに関する講演会及び研修会等を企画・実施すること。
  - (4) その他FDに関すること。
- 2 委員会は、関係各組織に対し、可能な範囲で、前項に掲げる事項の審議・検討に必要な資料の提出を要請することができる。
- 3 委員会は、その活動を、年度ごとに点検・評価委員会に報告するものとする。

(組織)

**第 4 条** 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学務担当副学長
  - (2) 各学部から選出された教員 1 名
  - (3) 各研究科から選出された教員 1 名
  - (4) 教育研究所長
  - (5) 学務部長
- 2 委員会に委員長を置く。委員長は、学務担当副学長がその任にあたる。
- 3 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 委員会は、必要に応じて、小委員会又は作業部会を設けることができる。

(開催及び定足数)

**第5条** 委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

2 委員長は、委員総数の3分の1以上の委員の要請がある場合は、速やかに委員会を開催しなければならない。

3 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とする。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

(任期)

**第6条** 各委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

**第7条** 委員会の事務は、学務部教務課がこれを行う。

(改廃手続き)

**第8条** この規程の改廃は、点検・評価委員会が発議し、全学教授会及び大学院委員会の議を経て大学長がこれを行うものとする。

#### 附 則

1 本規程は、平成15(2003)年12月22日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、平成15(2003)年度に選出された委員の任期は、平成18(2006)年3月末日とする。

#### 附 則

本規程は、平成16(2004)年4月1日から施行する。

#### 附 則

本規程は、平成17(2005)年4月1日から施行する。

#### 附 則

本規程は、平成20(2008)年4月1日から施行する。

# ○東北学院大学大学院法務研究科点検・評価に関する規程

平成 18 年 10 月 1 日  
制定

改正 平成 22 年 6 月 1 日

## 第 1 章 総則

(規程の趣旨)

**第 1 条** この規程は、東北学院大学点検・評価に関する規程第 18 条に基づき、東北学院大学大学院法務研究科（以下「本研究科」という）の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 章 点検・評価の実施方法

(点検・評価実施の周期)

**第 2 条** 本研究科の点検・評価は、交互に 2 年及び 3 年をその実施間隔として実施することを原則とする。

(点検・評価項目及び内容)

**第 3 条** 点検・評価項目は、次の各号のとおりとする。

- (1) 理念・目的及び教育目標
- (2) 教育の内容・方法等
- (3) 教員組織
- (4) 学生の受け入れ
- (5) 学生生活への支援
- (6) 施設・設備、図書館
- (7) 事務組織
- (8) 管理運営
- (9) 点検・評価等
- (10) 情報公開・説明責任
- (11) その他、前 10 号に準じて必要と判断される事項

2 前項の点検・評価項目の詳細な内容は、別表に定める。

3 点検・評価にさいしては、そのための必要な資料として、教育・研究業績を含む法科大学院基礎データを収集・整理するものとする。

4 点検・評価項目の評価基準及び法科大学院基礎データの様式は、専門職大学院設置基準等が定めるものによるほか、財団法人大学基準協会が実施する法科大学院認証評価に求められる主要点検・評価項目及び法科大学院基礎データに準ずるものとする。

(報告書の作成)

**第 4 条** 前条に基づいて作成する報告書は次のとおりとする。

- (1) 点検・評価報告書（教育・研究業績を除く法科大学院基礎データを含む）
- (2) 教育・研究業績報告書（法科大学院基礎データ別冊）

## 第 3 章 点検・評価の組織

(委員会の設置・目的)

**第5条** 点検・評価を実施し、本研究科における教育・研究の質の向上をはかるため、東北学院大学法務研究科点検・評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の業務)

**第6条** 委員会は、第2条に基づいて点検・評価を実施し、第4条第1号に定める点検・評価報告書を作成する。

2 委員会は、前項に定める業務のほか、点検・評価項目の性質に従って点検・評価を行い、必要に応じて報告書を作成する。

3 委員会は、点検・評価の結果を踏まえ、実施体制、点検・評価項目、実施方法、点検・評価結果の活用方法等について定期的に見直し、その改善に努めなければならない。

(委員会の構成)

**第7条** 法務研究科の専任教員全員をもって委員会を構成する。

2 委員会に委員長を置く。委員長は、法務研究科長がその任にあたる。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

4 委員会は、関係組織に対し、点検・評価のために必要な資料の提出を求めることができる。

5 委員会は、審議の必要に応じて、小委員会又は作業部会を設けることができる。

(専門委員会)

**第8条** 委員会は、点検・評価を円滑に実施するために、次の各号の専門委員会を設けることができる。

(1) 「学生による授業評価」実施委員会

(2) 教育・研究業績編集委員会

(3) FD推進委員会

2 専門委員会は、それぞれの活動につき、定期的に委員会に報告するものとする。

(委員会の開催及び定足数)

**第9条** 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は定期的開催されるほか、委員長の判断により必要に応じて開催されるものとする。

3 委員総数の3分の1以上の委員による要請がある場合は、委員長は速やかに委員会を開催しなければならない。

4 委員会の開催は、委員の過半数の出席を必要とする。

5 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

(点検・評価の報告)

**第10条** 委員会は、第6条第1項及び第2項に基づき作成した報告書を、速やかに大学長に提出するものとする。

(委員会の事務)

**第11条** 委員会の事務は、学長室学長室事務課及び学務部大学院課が協力してこれを行う。

#### 第4章 点検・評価結果の公表と活用

(報告書の公表)

**第 12 条** 大学長は、委員会から提出された点検・評価の結果について理事長に報告するものとする。

2 大学長は、委員会から提出された報告書を、本学教職員及び学外の諸機関等に公表できるものとする。

(報告書の活用)

**第 13 条** 大学長及び関係各組織の長は、点検・評価の結果を踏まえ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動及び管理運営等における問題点を速やかに改善し、質的水準の向上と活性化に努めるものとする。

### **第 5 章 外部評価**

(外部評価の実施)

**第 14 条** 本学が実施する点検・評価について、外部による評価を受けるものとする。

2 外部評価を受ける場合は、委員会が発議し、全学教授会及び大学院委員会の議を経て行うものとする。

(点検・評価項目及び内容)

**第 15 条** 外部評価を受ける場合の点検・評価項目及び内容は、外部評価を実施する機関の定めるものに準ずる。

(評価結果の公表等)

**第 16 条** 外部評価結果の公表及び活用については、関係法令の定めに従うほか、第 12 及び第 13 条に準ずるものとする。

### **第 6 章 規程の改廃**

(改廃手続き)

**第 17 条** この規程の改廃は、委員会が発議し、東北学院大学点検・評価委員会の議を経て全学教授会、大学院委員会及び理事会の承認を得るものとする。

### **附 則**

この規程は、平成 18(2006)年 10 月 1 日から施行する。

### **附 則**

この規程は、平成 22(2010)年 6 月 1 日から施行する。

## 東北学院大学大学院法務研究科点検・評価に関する規程別表

(第3条第2項に基づく点検・評価項目の詳細)

平成18年10月1日

### 1 理念・目的並びに教育目標

項目	評価の視点
(理念・目的並びに教育目標)	1-1 理念・目的並びに教育目標が明確に設定されているか。 1-2 理念・目的並びに教育目標は、法科大学院制度の目的に合っているか。 1-3 理念・目的並びに教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。 1-4 理念・目的並びに教育目標はホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。
(教育目標の検証)	1-5 教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。

### 2 教育の内容・方法等

項目	評価の視点
(教育課程の編成)	2-1 法令が定める法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたり、法科大学院制度の目的に即して構成され、授業科目がバランスよく開設されているか。また、授業科目の内容がそれぞれの科目群にふさわしいものとなっているか。 2-2 法科大学院固有の教育目標を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。 2-3 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のいずれかに過度に偏らないよう規定するなど、適切に配慮されているか。 2-4 カリキュラム編成においては、授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。
(法理論教育と法実務教育の架橋)	2-5 法理論教育と法実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。
(法律実務基礎科目)	2-6 法律実務基礎科目として、法曹倫理に関する科目並びに民事訴訟実務及び刑事訴訟実務に関する科目が必修科目として開設されているか。



(法情報調査及び法文書作成)	2-7 法情報調査及び法文書作成を扱う科目が開設されているか。
(実習科目)	2-8 法律実務基礎科目として、法曹に求められる実務的な技能を修得させ、法曹としての責任感を涵養するための実習を主たる内容とする科目（模擬裁判、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップ等）が開設されているか。 2-9 リーガル・クリニックやエクスターンシップ等が実施されている場合、それが、臨床実務教育にふさわしい内容を有し、かつ、明確な責任体制のもとで指導が行われているか。
(実習科目における守秘義務等)	2-10 リーガル・クリニックやエクスターンシップ等が実施されている場合、関連法令等に規定される守秘義務に関する仕組みが学則等で整えられ、かつ、適切な指導が行われているか。
(課程修了の要件)	2-11 課程修了の要件については、在学期間及び修了の認定に必要な単位数が法令上の基準（原則として3年、93単位以上）を遵守し、かつ、履修上の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。
(履修科目登録の上限)	2-12 学生が各年次において履修科目として登録することのできる単位数の上限が、法令上の基準（36単位を標準とする）に従って適切に設定されているか。
(他の大学院において修得した単位等の認定)	2-13 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を当該法科大学院で修得した単位として認定する場合、その認定が法令上の基準（原則として30単位以内）のもとに、当該法科大学院の教育水準及び教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。
(入学前に修得した単位等の認定)	2-14 学生が当該法科大学院に入学する前に大学院で履修した授業科目について修得した単位を入学後に当該法科大学院で修得した単位として認定する場合、その認定が法令上の基準（原則として30単位以内）のもとに、当該法科大学院の教育水準及び教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。
(在学期間の短縮)	2-15 在学期間の短縮を行っている場合、その期間が法令上の基準（1年以内）に従って設定され、適切な基準及び方法によって、その認定が行われているか。
(履修指導の体制)	2-16 法学未修者及び法学既修者それぞれに応じた履修指導の体制が整備され、履修指導が効果的に行われているか。
(学習相談体制)	2-17 オフィス・アワーを設定するなど、教員による学習方法等の相談体制が整備され、学習支援が効果的に行われているか。 2-18 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等に

	<p>よる相談体制が整備され、学習支援が適切に行われているか。</p>
(授業計画等の明示)	<p>2-19 授業の内容・方法及び1年間の授業計画が、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。</p> <p>2-20 授業はシラバスに従って適切に実施されているか。</p>
(授業の方法)	<p>2-21 授業科目に相応して、双方向又は多方向の討論若しくは質疑応答等、法曹養成のための実践的な教育方法が取り入れられ、それが適切に実施されているか。</p>
(授業を行う学生数)	<p>2-22 効果的な学修のために、一つの授業科目について同時に授業を行う学生数を少人数とすることを基本としているか。</p> <p>2-23 法律基本科目については、一つの授業科目について同時に授業を行う学生数が法令上の基準(50人を標準とする)に従って適切に設定されているか。</p> <p>2-24 個別的指導が必要な授業科目(リーガル・クリニックやエクスターンシップ等)については、それにふさわしい学生数が設定されているか。</p>
(成績評価及び修了認定)	<p>2-25 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定の基準及び方法が、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。</p> <p>2-26 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定は、明示された基準及び方法に基づいて客観的かつ厳格に行われているか。</p>
(再試験及び追試験)	<p>2-27 単位認定に関わる再試験を行っている場合、その基準及び方法が学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。また、その認定が客観的かつ厳格に行われているか。</p> <p>2-28 学生がやむをえない事情により単位認定に関わる試験を受験できなかった場合、追試験を行うなどの相当の措置がとられているか。また、追試験制度はあらかじめ明示された客観的な基準に基づいて実施されているか。</p>
(進級制限)	<p>2-29 一学年修了に必要な単位数を修得できない学生や成績不良の学生の進級を制限する措置がとられているか。</p> <p>2-30 進級制限を行っていない場合は、それに代わる適切な措置が講じられているか。</p>
(教育効果の測定)	<p>2-31 教育目標に即した教育効果がどの程度達成されているかについて、それを測定する仕組みが整備されているか。測定項目、測定指標、分析・評価基準の設定等及び実施体制の構成等が適切に行われ、その測定方法は有効に機能しているか。</p>

(教育内容および方法の改善)	<p>2-32 教育内容及び方法の改善を図るために、組織的な研究及び研修を継続的かつ効果的に行う体制（FD 体制）が整備され、実施されているか。</p> <p>2-33 FD 活動は、教育内容及び方法の改善に有効に機能しているか。</p> <p>2-34 学生による授業評価が組織的に実施されているか。</p> <p>2-35 学生による授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。</p>
(特色ある取組み)	2-36 理念・目的並びに教育目標の達成のため、教育内容及び方法について、特色ある取組みを行っているか。

### 3 教員組織

項目	評価の視点
(専任教員数)	<p>3-1 専任教員数に関して、法令上の基準（最低必要専任教員 12 名、学生 15 人につき専任教員 1 名）を遵守しているか。</p> <p>3-2 専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われているか。</p> <p>3-3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。</p>
(専任教員としての能力)	<p>3-4 教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者</li> <li>2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者</li> <li>3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者</li> </ol>
(実務家教員)	3-5 法令上必要とされる専任教員数のおおむね 2 割以上は、5 年以上の法曹としての実務の経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員を中心として構成されているか。
(専任教員の分野構成、科目配置)	<p>3-6 法律基本科目の各科目に 1 名ずつ専任教員（専ら実務的側面を担当する教員を除く）が適切に配置されているか。その際、入学定員 101～200 人未満の法科大学院については、民法に関する科目を含む少なくとも 3 科目については 2 人以上の専任教員が、入学定員 200 人以上の法科大学院については、公法系（憲法、行政法に関する科目）4 名、刑事法系（刑法、刑事訴訟法に関する科目）4 名、民法に関する科目 4 名、商法に関する科目 2 名、民事訴訟法に関する科目 2 名以上の専任教員が配置されているか。</p> <p>3-7 法律基本科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目について、専任教員が適切に配置されているか。</p> <p>3-8 法律実務基礎科目のうち、主要な科目に実務経験のある教員が配置されているか。</p>

(教員の構成)	3-9 専任教員の年齢構成が、教育研究の水準の維持向上及び教育研究の活性化を図る上で支障を来たすような、著しく偏ったものになっていないか。 3-10 教員の男女構成比率について、配慮を行っているか。
(専任教員の後継者の補充等)	3-11 専任教員の後継者の養成又は補充等について適切に配慮しているか。
(教員の募集・任免・昇格)	3-12 教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続きに関する規程が定められているか。 3-13 教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の法科大学院固有の専任教員組織の責任において適切に行われているか。
(教員の教育研究条件)	3-14 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲（多くとも年間 30 単位相当。みなし専任教員は 15 単位相当を上限とする）となっているか。 3-15 研究専念期間制度（サバティカル・リーヴ）等、教員の研究活動に必要な機会が保障されているか。 3-16 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。
(人的補助体制)	3-17 教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。
(教育研究の評価と教育方法の改善)	3-18 専任教員の教育活動及び研究活動の活性度を評価する方法が整備されているか。
(特色ある取り組み)	3-19 理念・目的並びに教育目標を達成するため、また、カリキュラムに即した教育を実現するために、教員組織について特色ある取り組みを行っているか。

#### 4 学生の受け入れ

項目	評価の視点
(学生の受け入れ方針等)	4-1 法科大学院制度の目的に合致し、かつ、各法科大学院の理念・目的並びに教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法及び選抜手続きが設定され、事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されているか。 4-2 入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を適確かつ客観的な評価によって受け入れているか。 4-3 学生募集方法及び入学者選抜方法は、法科大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとなっているか。

(実施体制)	4-4 入学者選抜試験に関する業務は、責任ある実施体制の下で、適切かつ恒常的に安定して行われているか。
(複数の入学者選抜の実施)	4-5 複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけ及び関係は適切であるか。
(公平な入学者選抜)	4-6 自校推薦や団体推薦等による優先枠を設けるなどの形で、公平性を欠く入学者選抜が行われていないか。
(複数の適性試験の結果)	4-7 入学者選抜において、複数の適性試験の結果を考慮する場合、その内容・方法は適切か。また、その内容・方法は事前に公表されているか。
(法学既修者の認定等)	4-8 法学既修者の認定は、適切な認定基準及び認定方法に基づき公正に行われているか。また、認定基準は適切な方法で事前に公表されているか。 4-9 法学既修者の課程修了の要件については、在学期間の短縮及び修得したものとみなす単位数が法令上の基準（1年、30単位を上限とする）に基づいて適切に設定されているか。
(入学者選抜方法の検証)	4-10 学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムが確立されているか。
(入学者の多様性)	4-11 多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう適切に配慮しているか。 4-12 入学者のうちに法学以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者の占める割合が3割以上となるよう努めているか。また、その割合が2割に満たない場合は、当該法科大学院における入学者の選抜の実施状況を公表しているか。
(入学試験における身体障がい者等への配慮)	4-13 身体障がい者等が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。
(定員管理)	4-14 法科大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。 4-15 学生収容定員に対する在籍学生数に大幅な超過や不足が生じないための仕組み・体制等が講じられているか。また、大幅な超過や不足が生じた場合、その是正に向けた措置が適切にとられているか。
(休学者・退学者の管理)	4-16 休学者・退学者の状況及び理由の把握・分析に努め、適切な指導等がなされているか。

(特色ある取組み)	4-17 法科大学院における適切な学生の受け入れを達成するために、特色ある取組みを行っているか。
-----------	--

## 5 学生生活への支援

項目	評価の視点
(学生の心身の健康の保持)	5-1 学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。
(各種ハラスメントへの対応)	5-2 各種ハラスメントに関する規定及び相談体制が適切に整備され、それが学生へ周知されているか。
(学生への経済的支援)	5-3 奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。
(身体障がい者等への配慮)	5-4 身体障がい者等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。
(進路についての相談体制)	5-5 学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。
(特色ある取組み)	5-6 学生が安心して学修に専念できるよう、学生生活の支援に関する特色ある取組みを行っているか。

## 6 施設・設備、図書館

項目	評価の視点
(教育形態に即した施設・設備)	6-1 講義室、演習室その他の施設・設備が、各法科大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されているか。
(自習スペース)	6-2 学生が自主的に学習できるスペースが十分に備えられ、かつ、利用時間が十分に確保されているか。
(研究室の整備)	6-3 各専任教員に十分なスペースの個別研究室が用意されているか。
(情報関連設備及び人的体制)	6-4 学生の学習及び教員による教育研究のために必要な情報インフラストラクチャー及びそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。
(身体障がい者等への配慮)	6-5 身体障がい者等のために適切な施設・設備が整備されているか。
(施設・設備の維持・充)	6-6 施設・設備を維持し、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備を充実するよう、適切に配慮されているか。



実)	
(図書等の整備)	6-7 図書館には法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究のために必要かつ十分な図書及び電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。
(開館時間)	6-8 図書館の開館時間は法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究のために、十分に確保されているか。
(国内外の法科大学院等との相互利用)	6-9 国内外の法科大学院・研究機関等との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。
(特色ある取組み)	6-10 法科大学院の理念・目的並びに教育目標を達成するために、施設・設備の整備について特色ある取組みを行っているか。

## 7 事務組織

項目	評価の視点
(適切な事務組織の整備)	7-1 法科大学院の管理運営及び教育研究活動の支援を行うため、法科大学院の設置形態及び規模等に応じた適切な事務組織の整備及び職員配置が行われているか。
(事務組織と教学組織との関係)	7-2 管理運営及び教育研究活動の支援において、事務組織と教学組織との間で有機的な連携が図られているか。
(事務組織の役割)	7-3 法科大学院の中・長期的充実を支えるために、事務組織としての企画・立案機能は適切に発揮されているか。
(事務組織の機能強化のための取組み)	7-4 管理運営及び教育研究活動の十全な遂行のため、職員に求められる能力の継続的な啓発・向上に努めているか。
(特色ある取組み)	7-5 法科大学院における事務組織とその機能の充実を図るために、特色ある取組みを行っているか。

## 8 管理運営

項目	評価の視点
(管理運営体制等)	8-1 法科大学院の管理運営に関する規程等が整備されているか。 8-2 法科大学院の設置形態にかかわらず、法科大学院の教学及びその他の管理運営に関する重要事項については教授会等の法科大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。

(法科大学院固有の専任教員組織の長の任免)	8-3 法科大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。
(関係学部・研究科等との連携)	8-4 法科大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。
(財政基盤の確保)	8-5 法科大学院の教育研究活動の環境整備のために十分な財政基盤及び資金の確保に努めているか。
(特色ある取組み)	8-6 法科大学院における管理運営の機能・あり方等の充実を図るために、特色ある取組みを行っているか。

## 9 点検・評価等

項目	評価の視点
(自己点検・評価)	9-1 自己点検・評価のための組織体制を整備し、適切な評価項目及び確立された方法に基づいた自己点検・評価を実施しているか。 9-2 自己点検・評価の結果を広く公表しているか。
(評価結果に基づく改善・向上)	9-3 自己点検・評価及び認証評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に結び付けるためのシステムを整備しているか。 9-4 自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付けているか。
(特色ある取組み)	9-5 自己点検・評価を自らの改善に結び付けるために、特色ある取組みを行っているか。

## 10 情報公開・説明責任

項目	評価の視点
(情報公開・説明責任)	10-1 法科大学院の組織・運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。 10-2 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されているか。 10-3 現在実施している情報公開は、説明責任の役割を適切に果たしているか。

## 11 その他、前10項目に準じて点検・評価が必要とされる事項



## ○東北学院大学外部評価委員会規程

平成 20 年 4 月 1 日  
制定

改正 平成 22 年 6 月 1 日

(設置)

**第 1 条** 東北学院大学（以下、「本学」という。）に、東北学院大学点検・評価に関する規程第 15 条および第 16 条に定める外部評価を実施する機関として、東北学院大学外部評価委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(目的)

**第 2 条** 委員会は、本学が作成した点検・評価報告書に基づいて第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上および組織の活性化に資する提言を行う。

(評価項目)

**第 3 条** 評価項目については、東北学院大学点検・評価に関する規程第 3 条および同規程別表、ならびに東北学院大学大学院法務研究科点検・評価に関する規程第 3 条および同規程別表に定める諸項目に準じて、東北学院大学点検・評価委員会（以下、「点検・評価委員会」という。）が検討し、学長に提案する。

2 前項の規定にかかわらず、点検・評価委員会による提案、委員会による評価のいずれの場合においても、前項に定める項目の趣旨を損わない限りで、評価項目を簡略化することができる。

(評価の時期)

**第 4 条** 委員会による評価・答申が実施される年度は、大学基準協会による評価を含む外部評価の実施の間隔が 2 年を超えないように、適切に決定されるものとする。

2 委員会による評価・答申が実施される年度に関しては、点検・評価委員会が検討して学長に提案する。

(組織の構成)

**第 5 条** 委員会は、委員若干名で構成される。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、大学の運営に関して広くかつ高い見識を持つと思われる者を学長が選考し、委嘱する。

- (1) 大学等の教育機関の教員
- (2) 経済界の関係者
- (3) 本学の所在する地域の関係者
- (4) 本学に在職した経験を有する者
- (5) 本学の学部を卒業した者、または大学院を修了した者
- (6) 前号までに定める者以外に、大学に関し広くかつ高い見識を有する者

3 委員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。

4 学長は、委員を委嘱した場合、委員の氏名・所属等を、速やかに点検・評価委員会に通知するとともに、公表する。

- 5 委員会には、点検・評価委員会委員長のほか、本学の点検・評価に責任を持つ専任教職員が、必要に応じて陪席する。

(委員長および副委員長)

**第6条** 委員会に委員長及び副委員長一人を置き、委員の互選で定める。

- 2 委員長は、委員会の業務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員会の運営)

**第7条** 委員会は、学長の要請に応じて委員長が招集し議長となる。

- 2 委員会において検討されるべき事項、および評価を行う年度等については、点検・評価委員会の提案をふまえて、学長が委員会に提示するものとする。
- 3 委員会は、第2条および第3条に基づいて行われた評価の結果および改善を求める提言事項を外部評価報告書にまとめ、学長に提出する。
- 4 学長は、前項に定める外部評価報告書を、点検・評価委員会に報告する。
- 5 委員会は、外部評価報告書を作成することとはされていない年度にあっても、少なくとも年に1回は開催され、本学が行っている事業に関する簡略な報告を受けるものとする。
- 6 学長がこの規程にかかわる行為を行うにあたっては、点検・評価委員長が補佐する。

(守秘義務)

**第8条** 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務取扱)

**第9条** 委員会の事務は、学長室学長室事務課が行う。

(規程の改廃)

**第10条** この規程の改廃は、学長との協議を経て点検・評価委員会が発議し、全学教授会および大学院委員会の議を経て、理事会の承認を得るものとする。

#### 附 則

この規程は、平成20(2008)年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成22(2010)年6月1日から施行する。